

京都 剣鉾のまつり

調査報告書

3 資料編



京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編

京都劔鉾のまつり

調査報告書 3 資料編

表紙 『伊勢参宮名所図会』
裏表紙 『下御霊神社誌』

はじめに

祇園祭の山鉾巡行は、京都の夏に欠かせない風物である。その鉾と起源を同じくする、もうひとつの鉾の祭りがある。その鉾は、総称して剣鉾と呼ばれているが、その実態は明らかではなかった。

そもそも、剣鉾という語が京都においても、一般的ではなく、昭和六十年頃の京都市の調査の過程で総称として定着していったものである。地域での呼称は、あくまで菊や龍といった意匠を冠して呼ばれるものであった。しかし、稀ではあるが鉾の箱書等に、意匠に関わらず剣鉾と表記されていることがあり、近世から明治にかけて、剣先が菱形に尖った剣を掲げる鉾という、造形上の共通点が認識されてきたことは明らかである。

京都市が京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会を組織して、平成二十二年から二十四年度にかけておこなった調査では、剣鉾そのものだけでなく、剣鉾を伴う祭礼行事の調査を、民俗学、民具学、文献史学その他の多角的な視点から調査し、その源流を探り、歴史的展開を明らかにし、剣鉾の定義についても再検討を試みた。その具体的な成果については、本書において明らかにしているところであるが、本書の活用にあたって、まずその要点について、示しておきたい。

剣鉾とは、単にその造形によるものではなく、祭礼行事と一体で理解すべきものである。剣鉾の本来の目的は、祇園祭と同じく、御霊信仰における呪具であり、高く掲げられた鉾先の剣が前後にしかるにより、輝くことで、周囲の悪霊を集め浄める役割がある。合わせて、リズムミカルな音を響かす鈴や、たなびく吹散なども、呪具としての要素として付与されたものである。

もう一つ重要なことは、これも祇園祭と共通するところであるが、神社の祭具ではなく、鉾仲間もしくは鉾町といった、氏子地域のなかの有志の集団や地縁組織によって護持され、神輿の巡幸の先導を務めるということである。

このような典型的な「剣鉾のまつり」は、上御霊神社、下御霊神社、岡崎神社、須賀神社など、御霊をまつる神社に伝えられてきたが、その祭具としての華やかさが注目されて、京都の市中および京都近郊の村落にも広がっていった。いわば、「剣鉾のまつり」の再生産がなされていったのである。その勢いは京都周辺に止まらず、全国各地に伝播していったが、本来の剣鉾の在り方とは異なったもの、造形上の特徴のみが伝承されているものがほとんどである。

本書では、剣鉾および剣鉾の伴う祭りの全貌を明らかにするため、京都市内については、剣鉾と考えられてきたものについて、すべてを調査対象とした。そのため、このような本来的な「剣鉾」および「剣鉾のまつり」と、再生産されたものという二重構造であることを明らかにすることができた。これらは、来歴や伝承母体の性格が異なるものの、いずれにしても、京都において重要な祭礼文化、地域文化である。

本調査の成果が、京都市民の誇りとして、これらを活かした地域振興、地域活性化が進むことを願っている。

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会

委員長 植木 行宣

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編
京都 剣鉾のまつり
調査報告書 3 資料編

目 次

はじめに

植木 行宣

目次

例言

第七章 歴史資料

解説

凡例

村山 弘太郎

7 2

紫野今宮神社

1	〔吹散寄附取成願〕	文化九	8
2	〔吹散寄附取成願〕	文化九	8
3	〔寄附品覚〕	文化九か	9
4	〔寄附由緒〕	文化九	9
5	〔吹散寄附願〕	文化十	10
6	〔寄附品由緒〕	文化十	10
7	〔差紙返書〕	文化十か	11
8	〔祭具寄附取成願〕	文化十	11
9	〔剣鉾修履料寄附取成願〕	天保三	12
10	〔剣鉾修履料寄附取成願〕	天保三	12
11	〔剣鉾修履料寄附取成願〕	天保三	13
12	〔剣鉾修履料寄附取成願〕	弘化二	13
13	〔剣鉾修履料寄附願〕	弘化二	14

14	〔剣鉾修履料寄附取成願〕	弘化二	14
15	〔祭具拝領届〕	弘化五	15
16	〔取成成就 ^{ニ付} 達〕	嘉永元	15
17	〔祭具拝領請書〕	嘉永元	16
18	〔金子返納覚〕	嘉永元	17
京都あびす神社			
1	〔剣鉾改造決議書〕	明治四十一	17
御霊神社（上御霊神社）			
1	〔御鉾吹散奉納并町方江渡覚〕	明和と文政	18
2	〔矢的鉾記録〕	文政七と昭和十八	26
3	〔蓬萊御鉾目録附鉾精算簿〕	明治三十九と昭和十三	77
4	〔町内永代記録簿〕	昭和三十六と昭和五十三	100
愛宕神社・野宮神社（嵯峨祭）			
1	〔鉾組順列規則〕	明治十六と大正十四	113
2	〔出納記〕	明治十七と平成二十二	118
3	〔鉾係覚帳〕	昭和五と昭和三十一	137
4	〔牡丹鉾諸道具因数表〕	昭和五十四と平成二十二	146
三嶋神社			
1	〔神事中日次記〕	天保十四	165
瀧尾神社			
1	〔瀧尾神社修繕記〕	明治八	166
平岡八幡宮			
1	〔鉾目録〕	平成	184
2	〔平岡町内鉾附属品具受渡表〕	昭和十六と昭和五十五	185
栗田神社			
1	〔橘鉾由緒書〕	天明元	189
2	〔預け物之覚〕	嘉永三	189
3	〔松鉾由緒書〕	江戸時代	190

4	〔栗田神社由緒記録〕	昭和十一、昭和二十二	191
5	〔栗田神社由緒〕	昭和初期	200
木嶋座天照御魂神社			
1	〔劍鉾守護仕法 ^二 付覚 ^一 〕	元文五	210
岡崎神社			
1	〔祭具寄附 ^二 付覚 ^一 〕	寛政六	211
2	〔祭具寄附 ^二 付覚 ^一 〕	明和二、嘉永元	211
3	〔吹散寄附 ^二 付覚 ^一 〕	文政元	213
4	〔吹散 ^二 付覚 ^一 〕	文政元	214
5	〔大鷹鉾之記〕	嘉永三	214
6	〔葵御鉾譲渡証〕	明治四十	215
7	〔葵御鉾譲渡証〕	大正十一	215
花園今宮神社			
1	〔諸色定帳〕	天明、明治	216
2	〔北門前町記録控帳〕	文化元	218
由岐神社（鞍馬火祭）			
1	〔当村神事用記〕	江戸時代	221
2	〔祭具寄附 ^二 付覚 ^一 〕	宝暦九	223
3	〔式目〕	延宝七	224
4	〔当村九月神事〕	江戸時代	225
5	〔当村九月神祭之旧記〕	弘化二	227
天道神社			
1	〔祭具寄附 ^二 付覚 ^一 〕	文政三	231

第八章 銘文・箱書

解説	溝邊 悠介	234
凡例		235
熊野神社		
鳥鉾	〔左京区聖護院山王町〕	236
神泉苑	〔中京区門前町〕	236
清和天皇社	〔右京区嵯峨水尾宮ノ脇町〕	237
大豊神社	〔左京区鹿ヶ谷宮ノ前町〕	238
菊鉾、扇鉾、龍鉾（観音鉾）、 菊鉾（観音鉾）、菊鉾（若王子鉾）、 葵鉾		
紫野今宮神社	〔北区紫野今宮町〕	240
菊鉾、松鉾、枇杷鉾、柏鉾、牡丹鉾、 龍鉾、劍鉾、葵鉾、蓮鉾、澤瀉鉾		
八大神社	〔左京区一乗寺松原町〕	247
菊鉾、柏鉾、龍鉾		
鷺森神社	〔左京区修学院宮ノ脇町〕	249
崇道神社	〔左京区上高野西明寺山〕	249
八瀬天満宮社	〔左京区八瀬秋元町〕	249
（八幡宮・鷹羽）、（六所権現・澤瀉）		
地主神社	〔東山区清水一丁目〕	250
鉾（清水二丁目）		
須賀神社	〔左京区聖護院円頓美町〕	250
菖蒲鉾、葵鉾、橘鉾、劍鉾、菊鉾		
新日吉神宮	〔東山区妙法院前側町〕	254
一番鉾（大宮御鉾）、		

四番鉾（八王子御鉾）、 五番鉾（客人御鉾）、 六番鉾（十禅師御鉾）、 七番鉾（三宮御鉾）	菅大臣神社	（下京区菅大臣町）	……	256
（菊）、（松）	市比賣神社	（下京区元塩竈町）	……	259
金札宮	元祇園柳神社	（伏見区鷹匠町）	……	259
月日鉾、橘鉾、龍鉾、虎鉾、鳳凰鉾	京都ゑびす神社	（中京区壬生柳ノ宮町）	……	260
唐扇鉾、兎鉾、博団山、龍鉾、松月鉾、 柏鉾、菊鉾	御霊神社（上御霊神社）	（東山区小松町）	……	261
龍鉾、太刀鉾、蓬萊鉾、枝菊鉾、 矢的鉾、鯢鉾、菊鉾、龜鉾、紅葉鉾、 寶鉾、牡丹鉾、鷹羽鉾、柏鉾、葵鉾	下御霊神社	（上京区御霊前町）	……	270
石竹鉾、扇鉾、菊鉾、桐鉾、橘鉾、 葵鉾、枝菊鉾、重菊鉾	愛宕神社・野宮神社（嵯峨祭）	（中京区下御霊前町）	……	286
龍鉾、麒麟鉾、澤瀉鉾、菊鉾、牡丹鉾	三嶋神社	（右京区嵯峨野地域）	……	292
菊鉾、獅子牡丹鉾、松鉾	清明神社	（東山区上馬町）	……	296
住吉神社	松鉾、菊鉾、牡丹鉾	（上京区清明町）	……	297
		（下京区藪之内町）	……	297

北野天満宮	梅鉾、松鉾	（上京区馬喰町）	……	299
御香宮神社	金鉾（一番）、金鉾（二番）、 金鉾（三番）、金鉾（四番）、 金鉾（五番）、金鉾（六番）、 金鉾（七番）、金鉾（八番）、 金鉾（九番）	（伏見区御香宮門前町）	……	301
平岡八幡宮	一之瀬鉾、中島鉾、善妙寺鉾、平岡鉾	（右京区梅ヶ畑宮ノ口町）	……	304
栗田神社	阿古陀鉾（瓜鉾）、地藏鉾（錫杖鉾）、 柏鉾、三鈷鉾、弓矢鉾、鷹羽鉾、葵鉾、 橘鉾、松鉾、獅子牡丹鉾、瓜巴鉾、 垣夕顔鉾、葡萄栗鼠鉾、竹虎鉾、 琴高鉾、日月龍鉾、桐鉾、菊鉾、鶴鉾	（東山区栗田口鍛冶町）	……	307
五条天神社	（永養寺町）、（高辻西洞院町）	（下京区天神前町）	……	327
山國神社		（右京区京北鳥居町宮ノ元）	……	328
北白川天神宮		（左京区北白川仕伏町）	……	328
老ノ鉾、式ノ鉾、参ノ鉾	吉田神社末社今宮社	（左京区吉田神楽岡町）	……	331
唐胡麻鉾、矢鉾（紅葉）、松鉾	春日神社	（右京区西院春日町）	……	333
老番鉾（鷹羽）、式番鉾（剣矢）、 参番鉾（扇）、四番鉾（紅葉）、 五番鉾（藤）				

長谷八幡宮	〈左京区岩倉長谷町〉	……	337
菊鉾、龍鉾、扇鉾			
木嶋座天照御魂神社	〈右京区太秦森ヶ東町〉	……	337
（太子前町）、山王鉾、（中門前町）、 （市川町）、（安養寺町）			
大森賀茂神社	〈右京区大森東町〉	……	339
三栖神社	〈伏見区横大路下三栖城ノ前町〉	……	340
熊野神社	〈右京区京北上弓削町宮ノ本〉	……	340
八幡宮社	〈右京区京北上中町宮ノ谷〉	……	340
岡崎神社	〈左京区岡崎東天王町〉	……	341
犬鷹鉾、鷹羽鉾、水車鉾、葵鉾、松鉾、 栗鉾、菖蒲鉾（蓬菖蒲鉾）			
山ノ内山王神社	〈右京区山ノ内宮脇町〉	……	345
住吉大伴神社	〈右京区龍安寺住吉町〉	……	345
福王子神社	〈右京区宇多野福王子町〉	……	346
御室鉾、福王子鉾、鳴滝鉾、山越鉾、 仲野鉾、常盤鉾、犀鉾（仁和寺）			
花園今宮神社	〈右京区花園伊町〉	……	351
（菊）、（橘）、（龍）			
城南宮	〈伏見区中島鳥羽離宮町〉	……	354
由岐神社（鞍馬火祭）	〈左京区鞍馬本町〉	……	355
（僧達仲間）、（下大惣仲間）、 （中大惣仲間）、（大工衆仲間）、 （名主仲間）			
石座神社（岩倉火祭）	〈左京区岩倉上蔵町〉	……	358
（下在地）、（西河原）、（中在地）、 （忠在地）、（上蔵）			
幡枝八幡宮	〈左京区岩倉幡枝町〉	……	364

八神社	〈左京区銀閣寺町〉	……	364
一之鉾、二之鉾、三之鉾			
天道神社	〈下京区西田町〉	……	367
（松本町）、（瀬戸屋町）、桐鉾			
中森家		……	369

第九章 計測数値

解説	溝邊 悠介	2	401
凡例		5	398

計測数値一覧（剣・鋸・鋸受）	【A表】	6	397
計測数値一覧（受金・鈴・棹・吹散・銘文情報）	【B表】	20	383

執筆者一覧

「調査報告書 1 論説編 目次」

はじめに

植木 行宣

目次

京都 剣鉾のまつり分布図

例言

第一章 総説

剣鉾のまつりの歴史

剣鉾のまつりの行事

〔コラム〕 昭和の京都市内剣鉾調査

第二章 モノとしての剣鉾

計測調査が拓く祭祀民具研究の可能性

剣鉾の構成と動態 ―地域性と時代性に着目して

附 紀年銘のある剣一覧

〔コラム〕 犬鷹鉾の調査 ―主に竿頭額について

第三章 剣鉾のまつりの背景

剣鉾と町共同体

貴所からの祭具拝領

〔コラム〕 下御霊神社剣鉾一枚摺「神幸図」

第四章 剣鉾のまつりの現在

鉾差しの芸態

剣鉾の「復興」と鉾差しの諸集団

〔コラム〕 九州最南端に伝わる剣鉾状祭具

―御崎祭りの鉾を手がかりに

第五章 絵画資料

剣鉾を描く絵画

附 絵画資料一覧

巻末資料

用語解説

参考文献等一覧／調査体制

執筆者一覧

福持 昌之

濱住 真有

福持 昌之
今中 崇文
今中 崇文

五島 邦治
村山 弘太郎
福原 敏男

伊達 仁美
溝辺 悠介
溝辺 悠介
久保 智康

山路 興造
長谷川 嘉和
小寄 善通

「調査報告書 2 民俗調査編 目次」

はじめに

植木 行宣

目次

京都 剣鉾のまつり分布図

例言

第六章 民俗調査報告

《春の剣鉾のまつり》

熊野神社 神幸祭／神泉苑 神泉苑祭／清和天皇社 春季例祭／大福社 氏神祭／

紫野今宮神社 今宮祭／八大神社 上一乗寺氏子祭／鷺森神社 神幸祭／嵯峨神社 大祭／

八瀬天満宮 例祭／地主神社 神幸祭／藤森神社 藤森祭／須賀神社 例祭／

新日吉神宮 小五月会／山王神社 大祭／菅大臣神社 例祭／市比賣神社 いちひめまつり／

金札宮 春季例大祭／吉田神社 氏子講社大祭／元祇園神社 神幸祭／

京都あびす神社 例大祭・神幸祭／御霊神社 下御霊神社 御霊祭／

下御霊神社 下御霊祭還幸祭／雲神社・野宮神社 嵯峨祭

《秋の剣鉾のまつり》

三嶋神社 神幸祭／晴明神社 晴明祭／住吉神社 住吉祭／瀧尾神社 神幸祭／

北野天満宮 瑞饋祭／御香宮神社 御香宮祭／平岡八幡宮 秋季例祭／栗田神社 栗田祭／

五条天神社 氏子祭／山國神社 山國祭／北川天神宮 秋季大祭／吉田神社末社今宮社 神幸祭／

春日神社 春日祭／長谷八幡宮 秋季大祭／木嶋座天照御魂神社 蛸／社 神幸祭／

大森賀茂神社 秋季大祭／三橋神社 三栖祭（神幸祭・還幸祭）／熊野神社 秋季例大祭／

八幡宮 秋の大祭／岡崎神社 氏子大祭／山ノ内山王神社 山王祭／住吉大伴神社 秋祭り／

福王子神社 秋季大祭／花園今宮神社 神幸祭／城南宮 城南祭／由岐神社 例祭（鞍馬火祭）／

石座神社 例大祭（岩倉火祭）／幡枝八幡宮 秋季大祭／八神社 秋季大祭／

新宮神社 例大祭／天道神社 例大祭

《参考・周辺の剣鉾のまつり》

若松神社（天津市） 春季大祭／猿田彦神社（宮津市） 春祭／生和神社（野洲市） 春祭り／

鯉山神社（龜岡市） 秋季大祭（龜岡祭）／請田神社（龜岡市） 例祭（保津の火祭り）

巻末資料

用語解説

執筆者一覧

福持 昌之

例言

調査事業と報告書

一、本報告書は、京都市が設置した京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会による剣鉾調査の成果をまとめたものである。本事業の推進は、文化庁の補助事業として実施した。

平成二十二年度	地域伝統文化総合活性化事業（委託事業）
平成二十三年度	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
平成二十四年度	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
平成二十五年度	文化遺産を活かした地域活性化事業

報告書の構成・体裁

二、本報告書の構成は次の通り。

① 論説編	A4判・カラー
② 民俗調査編	A4判・モノクロ
③ 資料編（歴史資料、銘文・箱書、計測数値）	A4判・モノクロ
④ 資料編（剣鉾計測カード）	PDF・データディスク

なお、①～④のPDFについては、カラーで④のデータディスクに収めている。

調査対象

三、京都市内については、造形上、剣鉾の特徴をもつもの、これまで剣鉾と考えられてきたものについて、すべてを調査対象とした。

四、市外の事例についても比較対照するための参考として、委員および調査員に寄稿いただいた報告も、本調査報告書に掲載した。

映像記録

五、本報告書と同時に、映像記録（映像編）も作成した。

⑤ 民俗誌映像「祭りに生きる 京都の鉾差し」	BDビデオ 七六分
⑥ 技術比較映像「剣鉾の組み方と差し方」	BDビデオ 一四六分
⑦ マップ映像「京都の剣鉾差し」	DVDビデオ 八八分
⑧ 映像解説書	DVDジャケット判・モノクロ

過年度の成果物

六、本事業に関わって、本報告書の発行以前にまとめた成果物は次の通り。

平成二十二年度	『京都の剣鉾まつり』（A5判・モノクロ 一五七頁）
平成二十三年度	『京都の剣鉾まつり 2 「差革」編』（A5判・モノクロ 三九頁）

『差革の作り方―差革製作講習会の記録』（DVDビデオ 三四分）

本報告書に掲載されていない情報もあるため、適宜参照していただきたい。

その他

七、参考文献等一覧および調査体制は①論説編の巻末にのみ掲載し、用語解説は①論説編および②民俗調査編の巻末に掲載した。なお、各巻の執筆者一覧は、それぞれの巻末に掲載した。

第七章 歷史資料

解説

村山弘太郎

これまで「京の民俗文化活性化プロジェクト」にともない、平成二十二年十月以降、主に京都市歴史資料館および京都府立総合資料館において、剣鉾に関連する近世から近代の文献資料を調査・収集してきた。そこでの第一印象は、各館に収蔵されている剣鉾関連史料の極端な少なさである。

勿論、鉾町や剣鉾の出る祭礼を有する神社、あるいは氏子の町村に伝来した古文書群も収蔵されているのであるが、そこに含まれる剣鉾に関わる史料の分量が少なく、またあつたとしても祭礼や剣鉾供奉に関わる諸代金の覚など断片的なものが多く、まとまりがあるものであつても、それら覚をもとに作成された入用帳や当屋（当役）の順番が記された帳面類であり、全体像を把握する事が出来るもの、例えば「神事覚」や「神事次第」といったものは、一部の祭礼を除いては見出すことはできなかった。また民俗調査の過程においてもわずかながらこれまで伝来が知られていなかった史料を確認することができたが、内容的には京都市歴史資料館・京都府立総合資料館収蔵の古文書群と同様の傾向がみられた。では、なぜこのような状況が生じたのであろうか。

第一に想定されるのは、いまだ所蔵者あるいは所蔵団体の手元に保管され、その存在が公表されていない可能性である。古文書はその性格上、所蔵者や所蔵団体が存在を把握していない場合もあり、また神事に関連するということと他見を嫌ったためであるとも考えられる。

第二に想定されるのは、そもそも祭礼に関連する文書が存在しなかったという可能性である。つまり、過去において積極的に作成されなかったことが考えられるのである。文字として記録が残される場合には相応の必要性が背後に存在する。それがゆえに特に問題が発生することなく安穩と例年通りの

祭礼を続ける限りにおいては、その状況の中で必要とされる記録のみが作成される。それが入用帳や当屋（当役）覚といった種別のものであり、当事者たちにとって祭礼の全体構成や、自己が守護・護持する剣鉾の祭礼における位置付けなどは書き記す必要がなかったのである。それは現在の祭礼でも同様であり、そのため民俗調査において確認された文字資料も、近年のものですら神社の発行する運行表などをのぞけば、全体構成や位置付けを知りうるものが存在しないのである。

剣鉾祭礼に関連する文字資料の不在の要因は以上のようなことが考えられるが、しかしいずれか一方に起因するというわけではなく、両者が複合的に作用し、また散逸なども含めた結果であると考えるべきであろう。

だがその一方で、一部の祭礼に関しては神事覚や式次第を含めた過去の祭礼の全体像を復元しうる豊富な史料群を確認する事ができた。つまりそれら祭礼においては、祭礼の全体構成や位置付けを文字として書き記す必要が生じたのである。ではどのような場合において文字資料作成が行われたのであろうか。

残存する史料群を俯瞰すると、内容からおよそ次の二点に大別する事ができる。一つは「争論」であり、いま一つは「祭具拝領」である。

ゆえに、本書に掲載する史料も、本調査にともない収集した史料を神社・祭礼ごとに網羅的に収録すると、最終的にはこの二点に収斂していくことになるだろう。これでは少数ながらも剣鉾をめぐる多彩な歴史を物語る史料の存在が軽視されることも危惧される。

そのため本書では、いまだ元文書が所蔵者の手元のみにある、今回の調査でその伝来がはっきりになった史料のうち掲載を許可されたものを中心に、一般的には閲覧が困難なものの全文収録を目指しながらも、史料から垣間見ることが出来る剣鉾の一面に注目しながら、トピックを中心とした史料の収録を行った。その結果として本書に収録した史料を神社・祭礼という視点

からみると、紙幅の制限もあるものの、わずか十三神社の祭礼にとどまった。それでいてもなお、剣鉾をめぐる歴史の多様な側面を描き出すことができたのではないかと考える。以下、収録した史料について若干の解説を付しておく。

【紫野今宮神社】

〔祭具寄附取成一件〕

本書の論説でもあきらかにしたように、祭具を禁裏御所から拝領する際には、多くの場合「仲介者」の存在が必要となる。本史料群は松鉾を護持する歛喜町が禁裏御所より祭具を拝領する際に仲介をおこなった堂上・久世家の所蔵する古文書から、関連文書を収集したものである。なお歛喜町側の史料群も現存しており、京都市歴史資料館での閲覧が可能である。

【京都ゑびす神社】

〔剣鉾改造決議書〕

近代化にともない架設された電線が剣鉾の改造に影響を与えたことがわかる史料。剣鉾改造にともない必要となった新たな吹散の購入費用調達方法も垣間見ることができる。本史料は「見送掛」（吹散箱）の蓋裏に墨書されたものであるが、ここに収録する。

【御霊神社（上御霊神社）】

〔御鉾吹散奉納并町方江渡覚〕

禁裏御所をはじめとして、女院御所、仙洞御所、親王家、公家、さらには

武家から御霊神社へと寄附された祭具類とその分配について詳述されている。祭具を護持する町が変更されている場合も見受けられるが、剣鉾のあり方を考えるためには示唆に富んだ史料であるだろう。

〔矢的鉾記録〕

剣鉾の修復や新調、祭具拝領、また護持規則など、矢的鉾に関わる諸事項を列記した記録帳。文政七年（一八二四）から昭和十八年（一九四三）と長期間にわたる記録であるため、どれ程の頻度で剣鉾や祭具が修復されるのかということを知るための指標となるであろう。

〔蓬萊御鉾目録附鉾精算簿〕

冒頭に明治三十九年（一九〇六）起筆の剣鉾関連所蔵品目録およびその後の新調品の目録が配され、以下、昭和十三年（一九三八）までの出鉾費用が書きあげられる。冒頭の目録や出金の項目から、蓬萊鉾が杵造りに改変されたのが明治四十一年（一九〇八）であることが判明するが、本史料もそれに付随する形で作成されたものであると考えられる。また例年の祭礼に際して剣先など諸道具を磨くためには「砥の粉」が使用されていたことなど、かつての祭礼の準備の在り方を推察することができる。

〔町内永代記録簿〕

太平洋戦争後の蓬萊鉾の運営に関わる史料。剣鉾修復に要する費用などがあきらかになる。また町内に所在する「尼塚乾向地藏尊」の御堂改築に関わる史料も含まれる。なお個人情報保護の観点から、史料の一部は掲載を省略した。

【愛宕神社 野宮神社（嵯峨祭）】

〔鉾組順列規則〕〔出納記〕

鉾組合に関わる古文書群。鉾組の順列を定める規則や、供奉列の状況、祭礼への供奉に関わる費用および各組への割り付けなどについて知ることができる。

〔鉾係覚帳〕

剣鉾に関して毎年の供奉者と鉾指の氏名が判明する。

〔牡丹鉾諸道具員数表〕

牡丹鉾に関わる諸道具類の受渡し帳。ごく近年のものであるが、本書に所収する他の類似史料との比較も可能なことから収録した。

【三嶋神社】

〔神事中日次記〕

近世期の神社内祭式が詳述される。また神幸列についても知ることができる。

【瀧尾神社】

〔瀧尾神社修繕記〕

明治八年（一八七五）の瀧尾神社社殿修復に関わる史料。毎年の祭礼の他、遷宮にも剣鉾が供奉していたことを確認することができる。管見の限り他に例を見ないが、瀧尾神社の事例が特殊であるのか一般的であるのかにつ

いては今後の研究にゆだねたい。

【平岡八幡宮】

〔鉾目録〕〔平岡町内鉾附属品具受渡表〕

護持する剣鉾の諸道具とその受渡し帳。詳細な分析を加えることで、鉾宿の論理を推察することができると考えられる。なお挟み込み文書に関してはその内容を記すのみで、翻刻文の収録は見送った。

【栗田神社】

〔橘鉾由緒書〕

橘鉾の由緒。史料状態が悪く肝心な部分が数文字判読不明であるが、栗田神社の創建にも関わる安古陀鉾（阿古陀鉾のこと）と併記されることから、栗田祭において特殊な位置を占めていたと推察される。

〔預け物之覚〕

剣鉾に関わる諸道具が鉾町内においてどのように管理されていたかを知ることができる。状態が悪いため判読不能箇所が多いが、他の剣鉾の諸道具と比較することでそれを補うことも可能であろう。

〔松鉾由緒書〕

松鉾の由緒。徳川家との関係について説明する。特に当初は「松竹鶴亀鉾」であったものが「松鉾」へと改変される過程についての説明が注目される。

〔粟田神社由緒記録〕

京都府に提出した粟田神社由緒書の控と考えられる史料。様々な史料から引用・考証されていることがわかる。また追記部分をみると、明治維新後も親王家からの直接の下賜金があったことがあきらかになる。

〔粟田神社由緒〕

粟田神社宮司の手により筆写された『華頂要略』の写し。〔粟田神社由緒記録〕を作成するに際して作成されたものであると考えられる。『華頂要略』とは、青蓮院の坊官の手により寺伝の古文書・古記録類が編纂されたもので、その全巻複写本は京都府立総合資料館をはじめとして、いくつかの機関に収蔵されている。本史料と『華頂要略』を比較すると、筆写の過程において取捨選択がなされていることが判明する。そのため自社の由緒を作成する際に何が意識されたのかを知ることができるものとして、本書ではあえて『華頂要略』原本の該当箇所ではなく、その筆写本を収録した。

〔木嶋座天照御魂神社〕

〔剣鉾守護仕法二付覚〕

松尾神社の祭祀に「神事之御鉾」が供奉していたこと、またそれを守護したのは個人であったことがわかる。金銭的な理由から個人持ちから町持ちへと、守護主体が変化することを知ることができる。剣鉾守護の在り方を考える上で非常に示唆に富んだ史料である。

〔岡崎神社〕

〔吹散寄附二付覚〕

二条家から継孝院町が守護する御霊神社の宝鉾へ吹散が寄附された際の寄附状。継孝院町から岡崎神社の牡丹鉾町へ大正十一年（一九二二）に剣鉾および吹散が譲渡されるが、本史料はその際に付随して譲渡されたものであろう。祭具の寄附状は多数存在するが、今回の調査にともない発見されたものであり、公的機関に収蔵されていないことから全文翻刻を収録した。

〔祭具寄附二付覚〕

広橋家から松鉾へ剣鉾や吹散、神号軸などが寄附された際の寄附状。元史料は貼り交ぜ屏風に仕立てられ、岡崎神社に所蔵されている。岡崎神社と鉾町の関係を考える際にも必要な史料となるだろう。

〔吹散寄附二付覚〕

継孝院町が二條家から拝領した吹散類の書上げ。新たな祭具寄附を受けるために継孝院町が作成した拝領の由緒であると考えられる。本史料も大正十一年（一九二二）の祭具譲渡に付随したものである。

〔吹散二付覚〕

吹散の寄附に関連する史料であろう。「御霊社宝鉾」とあることからこれも先の史料と同様に継孝院町から牡丹鉾町へ祭具と共に譲渡されたものであると考えられる。

〔犬鷹鉾之記〕

犬鷹鉾の由緒記。嘉永期に作成されたものであるために慎重にならなければ

ばならないが、「天下ニ振釵鉾濫觴也」と、犬鷹鉾が釵鉾の起源であると語られていることが興味深い。

〔葵御鉾譲渡証〕

明治四十年（一九〇七）に紫野の今宮神社の葵鉾を守護する東石屋町から釵鉾を買得た際の領収証。他神社の鉾町からの釵鉾買得は民俗調査によっても確認されているが、複数の釵鉾を買得する事例は少ない。今後の調査や研究を待ちたい。

〔釵鉾売渡証〕

大正十一年（一九二二）に継孝院町から牡丹鉾町へと釵鉾が譲渡された際の領収証。「古織物三流」は、先の史料から吹散であると考えられる。釵鉾や吹散といった祭具のみではなく、それに付随する由緒を示す史料も同時に譲渡されたことに注目される。

【花園今宮神社】

〔諸色定帳〕

町式目の中に定められた釵鉾供奉の勤め方。ある程度の神事次第についても判明する。江戸時代における鉾町の町内での祭礼の位置付けや、他の町内行事との関係などを知ることができる。

〔北門前町記録控帳〕

釵鉾をめぐる争論についての史料。町内において釵鉾をめぐる争論が発生する際には、どのような理由があるのかを知ることができる。本史料に関わる史料が、いまだ所蔵者の手元に伝来していると考えられるが、今回の調査

ではそれを反映することができなかった。今後の調査にゆだねたい。

【由岐神社】

〔当村神事用記〕

名主仲間が所蔵する祭礼次第。僧達仲間の所蔵する祭礼次第と構成がほぼ同一であることから、今後は両者の関係性や、作成背景なども考察する必要がある。なお本書では収録を見送ったが、京都市歴史資料館が所蔵する写真版などにも数点、類似する性格の史料が存在する。

〔祭具寄附二付覚〕

籌宮からの吹散寄附状。籌宮からの祭具寄附は複数の神社で確認できるが、貴所からの祭具寄附を検討する糸口になる存在だと考えられる。

〔式目〕

延宝七年（一六七九）起筆で享保十九年（一七三四）までの記述がある。「式目」と題されるが、祭礼入用記録としての性格も有する。祭礼費用の徴収方法を知ることができる。

〔当村九月神事〕〔当村九月神祭之旧記〕

由岐神社の祭礼である鞍馬の火祭の江戸時代における全体像を見渡すことができる祭礼次第。前者は年紀を欠くが、それを写して改定したと考えられる後者の記述から宝暦四年（一七五四）と判断した。

【天道神社】

〔祭員寄附二付覧〕

御室御所から龍鉾へ吹散および提灯が寄附された際の寄附状。東天王社・宝鉾の寄附状と同様の理由から本書に収録した。

以上、編集者の興味・関心に従いながら簡単な解説をおこなった。本書に収録した史料群は勿論、他の視点からの考察も可能である。また、本書には収録することはできなかったが、前述したように断片的ではあるものの剣鉾に関連する史料は多数存在しており、大部分は京都市歴史資料館や京都府立総合資料館といった公的機関に原本や写真版が収蔵されていることから個人での閲覧も容易である。それら断片的な史料群も、丁寧に読み解き、正しくつなぎ合わせることで、過去の祭礼の全体像をかなり正確な形で復元することも可能である。それらと、すでに近世期において全体像が描写されている史料群とを比較・検討することにより、剣鉾の祭礼を「点」ではなく「線」、さらには「面」としての考察もできるようになるだろう。

「面」としての検討、つまりは剣鉾祭礼を全体として検討する準備は、「京の民俗文化活性化プロジェクト」の調査により、民俗学的見地については十分なデータが出そろったことになった。しかし歴史資料編は、いまだ過去を全体として捉えるに足りるものではなく、民俗編の補助的位置付けを脱してはいない。それでも、本書に収録した史料群は剣鉾に関連する史料収集の出発点、あるいは一つの基準となりうるのではないかと考える。

なお、祭礼期間のお忙しい中にもかかわらず史料の閲覧・撮影にご協力いただき、さらには貴重な史料の本書への収録を御快諾いただいた神社、鉾町、鉾仲間、鉾組をはじめとする史料所蔵者の皆様には感謝の意を表したい。

【凡例】

- ・本編は「京の民俗文化活性化プロジェクト」に関わり調査・収集した、剣鉾に関連する史料を翻刻・掲載したものである。
- ・各史料は神社（祭礼）で分類し、史料毎に簡単な見出しを配した。
- ・各史料の冒頭に便宜的に付した史料名を「」（亀甲括弧）で配し、その史料が作成された年代（一部推定年代を含む）、史料所蔵者の順で記した。
- ・史料所蔵者欄の（ ）内に公共の資料館名がある場合はその資料館が所蔵する文書、あるいは写真版を原本とし、それ以外、特定の神社名や集団名、個人名があるものは今回の調査で確認されたものであり、民俗調査員により撮影されたデジタルカメラ画像を元に翻刻文を作成した。
- ・旧字・異体字は固有名詞を除いて全て当用漢字に改め、変体仮名も適宜ひらがな・カタカナに改めた。
- ・各をはじめとした一部異体字および者、茂、江、与、而などの一部の助詞として使用されるものは残した。
- ・史料の改行は詰め、読点を補った。その際、闕字は一字あけ、平出は二字あけで残した。
- ・虫損、汚損、破損などにより翻刻が不能な箇所は、文字数が判明する場合□で、文字数が不明な場合は□□で示した。
- ・史料に表紙がある場合は傍線で枠を作り、（表紙）として示した。
- ・史料中に異筆、朱書、頭書などがある場合は、該当箇所「」で括り、（異筆）、（朱書）、（頭書）として示した。
- ・史料中に挟み込みがある場合は、該当箇所「〔挟み込み〕」として示し、史料の末尾に一括して掲載した。また一部の挟み込みは省略し、その内容を記した。

紫野今宮神社

北区紫野今宮町

木村屋源助

中村屋源兵衛

祭具拝領の取次ぎ

1〔吹散寄附取成願〕文化九年（一八二二）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1446）

〔端裏書〕
文化九年申ノ願書

奉願上候口上書

一、禁裏御所様御幡拝領仕候事、

右者宝永年中ニ拝領仕候事、其後寛延四辛未年五月、籌宮様御幡并御錫壺対箱入御挑灯等拝領被為仰附、亦其後宝暦十一年、御幡 御寄附之義相願、無滞拝領被仰付、明和比迄者相用ひ来候、其御祭礼之節者其御殿様御錫供奉迄茂被仰付、唯今ニ外聞旁ニ難有奉存候、然ル処、年数相重り当時大破仕候ニ付、御幡者相納、御錫壺対、御挑灯四張、只今右之品々祭礼之節相用ひ来候、其後赤井越前守様御改之節、拝領之品者無相違用ひ可申候様被仰付、紅染御紋附之御挑灯者町家ニ者不入品故、御預り之由ニ而 御役所へ御差留メ被成候、其節迄者町内書物等茂御座候得共、去ル申年大火之御焼失仕、漸帳面壺冊相残り候を、則 御殿江差上置候、申年火災後、一統困窮ニ罷在候町内之者共、前書ニ申上候通之御由緒茂御座候ニ付、何卒此度相改メ 御幡拝領被為仰付候様ニ御取成可被下様、御願申上候、右之趣御聞届ケ被成下候者、町内一統誠以難有仕合可奉存候、幾重ニも宜敷御執斗之程奉希候、以上、

文化九年壬申五月

年寄

蔦屋卯八

久世様

御役人中様

2〔吹散寄附取成願〕文化九年（一八二二）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1447）

〔端裏書〕
文化九年 願書

乍恐奉願上候口上

一、今宮御祭礼之節、松鉾之儀者、上三本之内第貳番目之御鉾ニ而深秘茂有之、自往古当町ニ奉守護来リ、忝茂宝永年中從禁裏御所様御幡御寄附被為成下、其節御富松与御銘ヲ被為 成下候由前々承伝候、其後寛延四年未五月、從 籌宮様御幡并御紋付御錫壺対箱入御挑灯等迄拝領被為 仰付、又其後宝暦十一巳年五月、御幡御寄附之義奉願、無滞拝領被為 仰付難有仕合奉存候、尤当 御殿御執成ニ而御座候、且其比者御殿御祭礼之節供奉等之御心迄差出至リ、唯今ニ而茂外聞旁ニ難在奉存候、然ル処、年数相重り当時及大破ニ候ニ付、御幡者相納、御錫壺対、御挑灯等者唯今ニ御祭礼之節相用候、去ル安永九年、町御奉行様御紋之御改之節、則拝領之品々緒届ケ申上無相違御聞濟被成候事ニ御座候得共、去ル申年焼失仕候故、宝永之頃之儀者年月等委相知不申候、右前書ニ奉申上候御由緒茂御座候得者、何卒此度自 禁裏御所様更ニ御幡一流并御挑灯等御寄附被為 仰付被下候者、町内一統誠以難有仕合冥加至極ニ奉存候、此段宜鋪様御執成御願被成下候様、幾重ニ茂乍恐宜敷奉希上候、

文化九年去六月

年寄

蔦屋卯八

木村屋源助

中村屋源兵衛

久世様

御役人中様

年寄 蔦屋宇八（印）

組 木村屋源助（印）

惣代 中村屋源兵衛（印）

久世様

御役人様

〔附書〕
「文化九年申年六月」

乍恐奉願上候口上

一、今宮御祭礼之節之松鉾之義者、上三本之内第二番目之御鉾ニ而深秘も有

之、自往古当町内ニ奉守護来り候、忝茂宝永年中ニ從 禁裏御所様御

幡御寄附被為成下、其節御富の松与御銘を被為成下候由、前々承伝

候、其後寛延四年未五月、從 籌宮様御幡并御紋付御錫壺対箱入御挑灯

等迄拝領被為 仰付、又其後宝曆十一年巳五月、御幡御寄附之義奉願、

無滞拝領被為 仰付難有仕合奉存候、尤 当御殿之御執成ニ而御座候、

且此頃者 御殿御祭礼之節供奉之御人迄被差出、至唯今而茂外聞旁難

有奉存候、然ル処、年数相重リ当時及大破候ニ付、御幡者相納置、御錫

壺対御挑灯等者只今ニ御祭礼之節相用候、去ル安永九年町御奉行様御改

之節、則右拝領之品々御届ケ申上、無相違御聞濟被成候事御座候、其頃

者町内ニ書物等茂御座候得共、去申年焼失仕候故、宝永之頃之義者年月

等委相知不申候、右前書ニ奉申上候御由縁茂御座候得者、何卒此度、自

禁裏御所様更ニ御幡一流并御挑灯等御寄附被為 仰付被下候ハ、町内

一統誠ニ以難有仕合冥加至極ニ可奉存候、此段宜敷様御執成御願被成下

候様、幾重ニも乍恐宜敷

奉希上候、以上、

文化九年申六月

歆喜寺町

3〔寄附品覚〕文化九年か

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1488）

禁裏様御拝領

御幡 二流

籌宮様御拝領

御幡 二流

禁裏様御

御錫 一對

御挑灯 四張

右之通ニ御座候、以上、

外帳面一札添

4〔寄附由緒〕文化九年（一八二二）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1449）

奉願上候口上書

一、宝永年中ニ当町鉾ニ御富松与御名被 下置候義、私シ親共ニ聞伝申候ニ
相違無之、別紙差上申候宜鋪奉願上候、

文化九六月

了圓

久世様御殿

御役人中様

奉乍恐願上候口上書

鉾幡、御酒德利、御紋附御挑灯、先年頂戴仕候事者私シ幼年之砌ニ御座候故、得与覺不申候得共、頂戴致候事明白ニ御座候、其後縁以此度御願上申候、然ル処、町内ニ書物等一切無之、御寄附之砌ハ私シ七之助与申而部屋住ニ而候得共、其義槌ニ覺居申候、我等町席江出勤致候節ハ、薦屋茂八与改出勤致罷有候所、只今ニ而者倅七之助事茂八与改町勤仕居申候、倅茂八当年五拾三才ニ罷成、私シ当八拾四才罷成、則了圓与改居申候、何卒右願申候品御聞届被成下され候ハ、難有仕合ニ奉存候、

文化九壬申二月廿一日

西陣歎喜寺町

了圓（印）

久世様御殿

御役人中様

5〔吹散寄附願〕文化十年（一八二三）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1450）

奉願上候口上書

一、禁裏御所様分御吹散拝領仕候事、

右者宝永年中ニ拝領仕候事、其後寛延四辛未歳五月、籌宮様分御吹散并御錫壺対箱入御挑灯等拝領被為 仰付候、又其後宝曆十一巳五月、御

吹散御寄附之儀相願、無滞拝領被為 仰付難有仕合奉存候、然ル処、年数相重リ当時及大破候ニ付、御吹散者相納置、御錫一對、御挑灯四張、唯今ニ右之御品々御祭礼之節相用来候、去ル安永九年御奉行様御紋御改之節、則右拝領之品々御届申上無相違御聞濟被成候御事御座候、其頃迄ハ町内書物等御座候得共、去申年大火之砌焼失仕候故、宝永之節之義者年月等委相知不申、右前書ニ奉申上候通御由縁茂御座候ニ付、何卒此度相改御吹散拝領被為 仰付候様、御執成可被下御願申上候、右之趣御聞届被成下候者、町内一統誠以難有冥加至極之仕合可奉存候、幾重ニも乍恐宜敷御取斗之程奉希候、以上、

文化十年酉五月

松鉾町年寄

薦屋宇八（印）

組

木村屋源助（印）

惣代

中村屋源兵衛（印）

大典侍様御内

御役人中様

6〔寄附品由緒〕文化十年（一八二三）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1451）

乍恐口上書

松鉾町江御幡拝領仕候儀者宝永年中ニ御座候得共、去ル申年町内之書物等焼失仕候故、此頃之儀者委相知不申候、其後

寛延四年未五月

宝曆十一年巳五月

籌宮様の 拝領仕候、

右両度拝領仕候儀、相違無御座候、以上、

文化十年酉五月

忝銚町

年寄

蔦屋卯八（印）

木村屋源助（印）

中村屋源兵衛（印）

久世様

御役人中様

7〔差紙返書〕文化十年か

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1452）

御書忝拝見仕候、

明日御台所迄罷

可出旨、難有承知

仕候、右御請書申上候、

恐々謹言

五月四日

年寄

卯八

六角左衛門尉様

岡本隼人様

8〔祭具寄附取成願〕文化十年（一八二三）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1453）

〔御局様へ 文化十四年願書〕

乍恐奉願上候口上書

一、今宮御祭礼之節之松銚之義者、上三本之内第貳番目之御銚ニ而深秘茂有之、自往古当町内ニ奉守護来候御事ニ御座候、忝茂宝永年中、從 禁裏御所様御幡御寄附被為成下、其節御富之松与御銘を被為成下候由前々の承伝候、其後寛延四未年五月、從 籌宮様御幡并御紋付御錫壺対箱入御挑灯等迄拝領被為 仰付、又其後宝曆十一巳年五月、御幡御寄附之儀奉願、無滞拝領被為 仰付、難有仕合奉存候、尤其頃者從 久世様御執奏ニ而御祭礼之砌、彼御方様の供奉之人迄被差出候御事ニ御座候、然ル处、年数相重リ当時及大破ニ候付御幡者納置、御錫壺対御挑灯等者唯今ニ御祭礼之節相用候、去ル安永九年町奉行様御改之節、則右拝領之御品々申上無相違御聞濟被成候事ニ御座候、其節者町内書物等茂御座候得共、去ル申年焼失仕候故、宝永之頃之儀者年月等委相知不申候、右前書ニ奉申上候通り、御幡甚及大破ニ候間、此度更ニ御幡壺流御挑灯等御寄附被為仰付被下置候者、町内一統誠以難有仕合可奉存候、尤前冬奉申上候通り、久世様ニ者御由縁茂御座候付、彼御方江茂御執成奉願上候儀ニ御座候、此段何卒御聞濟被成下、願之通首尾能御寄附被為 仰付被下候様、御取斗之程偏ニ宜敷奉希上候、依之乍恐如斯御座候、以上、

文化拾年酉五月

西陣歛喜寺町

年寄 蔦屋卯八

組 木村屋源助

惣代 中村屋源兵衛

大内侍御局様

御役人中様

〔端裏〕
文化十四年

9〔釧鉾修履料寄附取成願〕天保三年（一八三二）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1454）

〔端裏〕
天保三辰年願書

乍恐奉願上口上書

一、今宮御祭礼之節、松鉾之儀者自往古当町ニ奉守護来リ候処、忝茂宝永六年丑之五月從 禁裏御所様御富之松与御銘号被為成下、則御幡并紅染御挑灯等御寄附被為成下候、
一、寛延四年未之五月從 籌宮様御幡并御紋付之御錫壺対、御挑灯等拝領被為 仰付候、

一、宝曆十一巳年五月、御幡御寄附之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付候、右之度々茂当御殿御吹挙を以奉願、其後近例者文化十四年ニ茂御執奏ニ而 禁裏御所様江御幡御寄附之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付難有仕合ニ奉存候、然ル処、前文ニ奉申上候御幡、御錫等者只今相用来リ候得共、御富之松之御鉾并ニ紅染御挑灯等者年久敷相成及大破ニ候、然ル処、当御殿様ニ者以前御由縁茂御座候儀ニ候ヘハ、何卒此度從 禁裏御所様御鉾御修履被為成下、且紅染御挑灯も共御寄附被為仰付候様ニ御執成被為成下候得者、町内一統誠ニ以難有仕合ニ奉存候、幾重ニ茂御取成之程、偏ニ奉希候、依之乍恐願書如斯御座候、以上、

天保三年辰三月

歎喜寺町

年寄

茨木屋治助（印）

五人組

三河屋善八（印）

同 大文字屋利八（印）

同 金屋金助（印）

惣代 葛屋茂八（印）

久世様

御役人中様

〔端裏〕
天保三辰年

10〔釧鉾修履料寄附取成願〕天保三年（一八三二）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1455）

乍恐奉願上口上書

一、今宮御祭礼之節、松鉾之儀自往古当町ニ奉守護来リ候処、忝茂宝永六年丑ノ五月、從 禁裏御所様御富之松与御銘号被為成下、則御幡并紅染御挑灯等御寄附被為 成下候、

一、寛延四年未ノ五月、從 籌宮様御幡并御紋付之御錫壺対、御挑灯等拝領被為 仰付候、

一、宝曆十一巳年五月ニ御幡御寄附之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付候、右之度々も久世様御吹挙ヲ以奉願、其後近例者文化十四年、御同家様執奏ニて 禁裏御所様へ御幡御寄付之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付難有仕合奉存候、然ル処、前文ニ奉申上候御幡、御錫等ハ只今相用来リ候ヘ共、御富之松之御鉾并ニ紅染御挑灯等八年久敷相成及大破ニ候、何卒此度御鉾御修履被為成下置、且紅染御挑灯も共ニ御寄附被為置候ハ町内一統誠以難有仕合奉存候、且又久世様ニハ御由緒御座候御儀、御方様へも御執成之程、奉願上候間、此段何卒御聞濟候□ □願之通首尾能御寄附被為仰付被下候様、御取斗之程偏ニ奉希上候、依存之

乍恐願書如此御座候、以上、
天保三年辰三月

歡喜寺町

年寄

茨木屋治助

五人組

三河屋善八

同

大文字屋利八

同

金屋金助

惣代

蔦屋茂八

大典侍様

御方御役人中様

右三十二日、御局会所久世様同伴持参候也、

11〔剣鉾修履料寄附取成願〕天保三年（一八三二）

（国文学研究資料館史料館所蔵）久世家文書 1456

〔端書〕
「口上覚」

口上覚

今宮松鉾之儀者、前々御幡御寄附等之儀、当家添願ヲ以出願仕来候処、右鉾及大破、此度御修履之儀被相願度、則松鉾町役之者願書持参奉願候間、御聞濟之程、偏ニ被相願候、且又紅丸御挑灯等茂以前者拝領被仰付候得共、年久敷相成候付、此度相改 御寄附被成下候様、是又奉願候、委敷儀者別紙願書相認差上候間、宜御執斗之程御願被申入候、以上、

辰三月

久世前宰相殿使

宮崎久間太

大典侍様御内

西川右内殿

12〔剣鉾修履料寄附取成願〕弘化二年（一八四五）

（国文学研究資料館史料館所蔵）久世家文書 1457

〔端書〕
「弘化二巳ノ十月ノ願書」

乍恐奉願上口上書

一、今宮御祭礼之節松鉾之儀者、自往古当町ニ奉守護来リ候処、忝茂宝永六年丑五月、從 禁裏御所様御富之松与御銘号被為成下、則御幡并紅染御挑灯等御寄附被為 成下候、

一、寛延四年未之五月、從 籌宮様御幡并御紋附之御錫壺対、御挑灯等拝領被為 仰付候、

一、宝曆十一巳年五月、御幡御寄附之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付候、

一、文化十四年、右之度茂当 御殿様御執奏以、御幡御寄附之儀奉願上候、無滞拝領被為 仰付候、其後天保三辰年ニ茂当 御殿様御吹笙を以、御鉾御修履之儀奉願上候処、是又無滞御修履被為 成下、誠以難有仕合奉存候、然ル処、前文奉申上候御幡、御錫等者只今相用ひ来リ候得者、御富之松御鉾并紅染御挑灯等、亦候及大破候、然ル処当御殿様ニ者以前御由縁も御座候儀ニ候得者、何卒此度茂從 禁裏御所様御鉾御修履被為成下、且紅染御挑灯等御寄附被為 仰付候様ニ御執成被為成下候得者、町内一統誠以難有可奉存候、幾重ニ茂御執成之程、偏ニ奉希上候、乍恐依之願書如斯ニ御座候、以上、

弘化二巳年十月

歡喜寺町

年寄 蔦屋茂八（印）

久世様

御役人中様

五人組 近江屋清兵衛(印)

同 濱屋市兵衛(印)

同 篠屋嘉七(印)

惣代 鱗形屋清左衛門(印)

此段何卒御聞濟被為成下、願之通首尾能被為 仰付被下候様御取斗之程、偏奉希候、依之乍恐願書如斯御座候、以上、

弘化二巳年十一月

歡喜寺町

年寄 葛屋茂八印

五人組 近江屋清兵衛同

同 濱屋市兵衛同

同 篠屋嘉七同

惣代 鱗形屋清左衛門同

13〔釗鉾修履料寄附願〕弘化二年(一八四五)

(国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1458)

乍恐奉願口上書

一、今宮御祭礼之節松鉾之儀者、自往古当町ニ奉守護來り候処、忝茂宝永_四本

丑年五月、從 禁裏御所様御富之松与御銘号被為 成下、則御幡并紅染

御挑灯等御寄附被為 成下候、

一、享保十九年五月、自 籌宮吹散御寄附、右者籌宮禁中ニ御同居之内、

一、寛延四年未之_四五月、從 籌宮様御幡并御紋附之御錫耆对、御挑灯等拝領被為 仰付候、右者閑院宮江御移徙之後、

一、宝曆_二十巳年五月、御幡御寄附之儀奉願上候処、無滞拝領被為 仰付候、

一、文化十一酉年五月、御幡_{中江}御寄附之儀奉願上候、無滞拝領被為 仰付候、

右之度々茂久世様御吹拳ヲ以奉願候、其後近例者天保三辰年 御同家様

御執奏ニ而禁裏御所様江御鉾御修履之儀奉願上候処、無滞御修履被為

成下置候、然ル処、前文奉申上候御幡并御錫等者只今相用ひ來り候得

共、御富之松御鉾之儀、猶又及大破、尤長柄虫入ニ相成候様鳴候処茂有

之、甚心配仕義ニ御座候故、何卒此度茂御鉾御修履被為 成下、且紅染

御挑灯等拝領被為 仰付候者々、町内一統誠以難有仕合奉存候、且又久

世様ニ者御由縁茂御座候ニ付、彼 御方様江茂御執成之程、奉願置候間、

大典侍様御局

御役人中様

右願濟、嘉永元申年四月、

紅染御挑灯共、

14〔釗鉾修履料寄附取成願〕弘化二年(一八四五)

(国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1459)

久世前中納言殿使

巳十一月

大典侍様御内

山岡主計殿

弘化二巳ノ十一月廿六日山岡主斗迄

持参此御方添願書写

口上覚

今宮松鉾之義者、従前々当家添願仕来候処、右鉾及大破、去ル天保三辰年御修覆之義願済、於当家茂畏被存候、然ル処、右鉾長柄近頃相損、神事之節茂町分甚心配仕候義ニ御座候、依之御修覆之義奉願度段町役共申出、則別紙願書奉差上候間、御聞済之程偏ニ被相願度被存候、尤紅丸御挑灯等茂年久敷相成候ニ付、此度相改御寄附之義、是又奉願度候、委細之願書奉差上候間、宜御取斗之義御願被申入候、

〔端裏〕
「此御方御添願書」

口上覚

今宮松鉾之儀者、従前々当家添願仕来候処、右鉾及大破、去ル天保三辰年御修覆之義願済、於当家茂畏被存候、然ル処、右鉾長柄近頃相損、神事之節も町分甚心配仕候義ニ御座候、依之御修覆之義奉願度段、町役共申出、則別紙願書奉差上候間、御聞済之程偏ニ被相願度被存候、尤紅丸御挑灯等も年久敷相成候ニ付、此度相改御寄附之義、是又奉願度候、委細之願書奉差上候間、宜御取斗之義御願被申入候、

久世——

宮——

巳十一月

大典侍様御内

山岡——殿

15〔祭具拝領届〕弘化五年（一八四八）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1460）

丁控

乍恐口上書

一、当町之義者今宮氏子町ニ而、往古々松鉾宅本所持罷在候処、先年右鉾從禁裏御所様御寄附被成下、年々神事之節相用ひ罷在候処、右鉾年古ク相用ひ及破損候処、此度右鉾御修覆被成下、尚又兼而御寄附被成下置候紅染御挑灯式張、是迄神事之節相用ひ罷在候処、是又年久敷相成破損ニおひ候付、此度右御挑灯式張共相改御寄附可被成下旨 御所様御役人中ハ被 仰渡候ニ付御受申上度、此段奉伺候、尤右御挑灯之義も神事之外者一切相用不申候ニ付、御慈悲ニ右之趣御受届被成下候ハ、難有可奉存候、以上、

弘化五申年二月廿七日

西陣歛喜寺町

年寄 茂八

五人組 嘉七

御奉行様

〔端裏〕
「野村鉄三郎殿

千賀与一郎殿

ニテ勝手次第ニ

御受可申上旨被

仰渡、東御役所へ

も申上ル、」

16〔取成成就ニ付達〕嘉永元年（一八四八）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1462）

一、松鉾之儀者、從來 御当家御由緒有之、則去天保三年御修覆之事願済、尚又此度及破損御修覆相願候ニ付、即 御当家如先規御添願被成置候

処、此節願之通被仰出候、然上者猶以嚴重三守護尤候事、
一、紅染御紋付御挑灯之儀茂尚又大切三可取扱候事、

嘉永元年

四月

久世殿御内

宮崎治部（印）

西池駿河

六角右衛門尉（印）

月岡諫見（印）

歡喜寺町

年寄

蔦屋茂八殿

五人組

笹屋嘉七殿

同

鱗形屋清左衛門殿

同

井筒屋伊三郎殿

町惣代

大文字屋庄兵衛殿

尚又此節及破損御修覆奉願候三付、如先規 其御方樣御添願被成下置候
処、此節願之通被 仰出、且又紅染御紋附御挑灯之儀茂当年々相改相用
候樣被仰出、右兩樣者弥以嚴重三守護可仕旨御書下之趣委細奉畏、依而
為御請書如斯御座候、以上、

嘉永元年四月

歡喜寺町

年寄

蔦屋茂八（印）

五人組

笹屋嘉七（印）

同

井筒屋伊三郎（印）

惣代

大文字屋庄兵衛（印）

久世樣御内

宮崎治部樣

西池駿河樣

六角右衛門尉樣

月岡諫見樣

17〔祭具拝領請書〕嘉永元年（一八四八）

（国文学研究資料館史料館所蔵 久世家文書 1463）

御請書

一、当町内松鉾之儀者、其御方樣御由緒有之、去天保三年御修覆之儀奉願、

御請書

一、金百疋

右被為成下 御寄附難有頂戴仕候、以上、

嘉永元年

四月

京都ゑびす神社

東山区小松町

歓喜寺町

年寄

葛屋茂八（印）

五人組

笹屋嘉七（印）

同

井筒屋伊三郎（印）

惣代

大文字屋庄兵衛（印）

久世様

御役人中様

18〔金子返納覚〕嘉永元年（一八四八）

（国文学研究資料館史料館所蔵）久世家文書 1464

証

一、金五拾疋

右者金百疋之内御返却ニ相成、慥ニ落手仕候、以上、

嘉永元年

申七月朔日

歓喜寺町

年寄

葛屋茂八（印）

久世様

御役人中様

電線架設にともなう剣鉾の改造

1〔剣鉾改造決議書〕明治四十一年（一九〇八）

（博多町所蔵）

古来当町ニ於テ氏神祭ニ奉持シ来リタル劔鉾者、世之変遷ニ伴ヒ、電線縦横街空ニ架設シ、行列通過ニ支障尠カラス、故ニ行列之安全ヲ計、明治三拾五年、劔鉾ヲ改造ス、從テ旧来之見送り掛者、長大ニシテ、之ニ適セサル——新調之必要ヲ認メ、町会之決議ヲ經テ、当町家持ヨリ有志金ヲ募リ、更ニ神風講、東日丸組之寄附金五拾円ヲ得テ、今哉其新調完成スルニ至リ、永^マタ神祭ニ奉持セントス、仍テ茲ニ之ヲ録ス、

明治四拾壹年五月

修繕委員

安田伊三郎

阪田久次郎

菊池儀助

林 常二郎

藤岡卯之助

評議員

龍見徳次郎

山田為之助

岩月岩吉

津田卯之助

中村友次郎

伊藤仙之助
竹内米吉
竹嶋松太郎

右

御霊神社（上御霊神社）

上京区御霊前町

天皇や公家、武家からの祭具奉納とその分配

1〔御鉾吹散奉納并町方江渡覚〕明和ゝ文政

（御霊神社所蔵）

（表紙・縦帳）

御霊宮役所

御鉾吹散□ 奉納并町方江渡覚

一、吹散 緋縮緬 壺掛

享保十八丑年七月從禁裏御所御□ 鉾□ 構町へ相渡、

一、同□ 寛永七寅□ 仙洞様御□ 三寸懸緒紅、総下り壺尺

一、同大紋□ 掛巾式尺 懸緒同断□ 預り御霊前町へ相渡、

預り、御霊前町へ相渡、 女院□ 方々□ 納、刀鉾

□ 鉾・吹散御奉納并町方江渡覚

□ 白縮緬染込 壺掛

□ 菊御紋付 壺掛

享保貳拾年七月七日、十五歳丑ノ年女、たけ奉納、牡丹鉾預り、上柳原

町江渡ス、至明和元甲申年、三拾ケ年ニ成ル、

一、吹散 白縮緬染込 壺掛

享保二十年七月七日、十四歳寅年男実内奉納寶鉾預り、清蔵口五町組江

渡ス、至明和元甲申年三拾ケ年ニ成ル、

一、吹散 葵并與十文字御紋付 壺掛

元文元年六月十一日、從竹姫君御方御奉納、亀鉾預り、新御

靈口町江渡ス、至明和元甲申年、二拾九ケ年ニ成ル、□
所へ
届、即御聞濟、

一、吹散<sup>地五〇共
不知</sup> 壹掛

元文三年八月十七日、從樋口殿奉納、枝菊鉾預り、玄蕃殿町江渡ス、至
明和元甲申年、式拾七ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>紫笹りんとう
紋付</sup> 壹掛

寛保二年八月十六日、從梅溪殿奉納、牡丹鉾預り、上柳原町へ渡ス、至
明和元甲申年、二拾三年ニ成ル、

一、吹散<sup>緋縮緬葵ニ
下り藤紋付</sup> 壹掛

寛保三年七月十二日、從一ツ橋御簾中御奉納、松鉾預り、武者小路町江
以御指図相渡、至明和元甲申年、廿二年ニ成ル、西御役所へ届、即チ御
聞濟、

一、吹散<sup>緋緞子ぬめの
三所縫紋</sup> 壹掛<sup>但大のほりを
吹散ニ直シ用 有馬殿御簾中
御里京極宮</sup>

寛保三年八月十七日、從登與宮御方御奉納、矢的鉾預り、四軒在家町へ
渡、至明和元甲申年、二拾二ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>紺地純子
葵御紋付</sup> 貳掛

延享元年七月十五日、從紀劔富宮御方御奉納、劔鉾預り、今出川町亀鉾
預り<sup>初メ
櫛鉾也</sup>新御靈口町江渡ス、至明和元甲申年、二拾壹ケ年ニ成、御里伏
見宮、

一、吹散<sup>緋縮緬菊縫
御紋三所</sup> 壹掛

延享二年八月十八日從禁裏御所御奉納、蟹鉾預り、馬場四町組江以鬨相
渡ス、至明和元甲申年、廿ケ年ニ成ル、

一、吹散^{白縮緬} 壹掛

延享參年七月十六日、從一條殿女中奉納、寶鉾預り、清藏口五町組江指
図相渡、至明和元年甲申年、十九ケ年ニ成ル、

一、吹散^{緋純子無紋} 壹掛

延享三年八月十五日、從近衛殿奉納、牡丹鉾預り、上柳原町へ以御指図
相渡ス、至明和元年甲申年、十九ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>緋縮緬牡丹葵
御紋付</sup> 壹掛

御裏頼君御方延享三年八月十五日、從近衛殿御奉納、劔鉾預り、今出
川町へ以御指図相渡ス、至明和元年甲申年、十九ケ年ニ成ル、西御役所
届、即日御聞濟、

一、吹散<sup>五色嶋純子唐草大五ケ〇
桜はち五所御紋</sup> 壹掛

延享四年七月十日、從二條政所御方御奉納、刀鉾預り、御灵口町江以御
指図相渡、至明和元年甲申年、十八ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>浅黄縮緬菊
御紋柳染入</sup> 壹掛

延享四年七月十八日、從皇太后宮御奉納、枝菊鉾預り、玄蕃殿町へ以御
指図相渡ス、至明和元年甲申年、十八ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>紫縮緬牡丹御紋
白おろし裾立波</sup> 壹掛

延享四年八月十三日、從近衛桂岸濱殿御奉納、桐鉾預り、関町頭町へ以
御指図相渡、至明和元年甲申年、十八ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>浅黄純子
金御紋付三所</sup> 壹掛

延享四年八月十六日、從仙洞御所御奉納、葵鉾預り、寺町八町組へ以鬨
相渡、至明和元年甲申年、十八ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>緋緞子御紋付二ケ所
裾石疊白おとし</sup> 壹掛

延享四年八月十六日、從仙洞御所御奉納、鷹羽鉾預り、不動前町へ以鬨
相渡、至明和元年甲申年、十八ケ年ニ成ル、

一、吹散^{浅黄縮緬} 壹掛

延享五年七月十六日、從緋宮御方御奉納、桐鉾預り、室町頭町へ以鬨
相渡、至明和元年甲申年、十七ケ年ニ成ル、

一、吹散<sup>浅黄純子菊三所御紋老ツハ縫赤老ツハ縫黒
老ツハ金箔すり込裾竹の菱垣</sup> 壹掛

寛延元年八月十六日、從禁裏御所御奉納、刀鉾預り、御靈口町へ以御指

図相渡ス、局会所西尾藤藏申渡也、至明和元年甲申年、十七ヶ年ニ成ル、
一、吹散無地緋純子 壹掛

寛延元年八月十八日、從喜久宮御方御奉納、茗荷鉾預り、木之下二町組
へ以御指図相渡、至明和元年甲申年、十七ヶ年ニ成ル、

一、吹散白縮緬 壹掛

從辰君御方御奉納、菊鉾預り、御靈中町へ以御指図相渡、至明和元年甲
申年、

一、吹散緋縮緬 壹掛

寛延二年七月十五日、從閑院宮御奉納、松鉾預り、武者小路町へ以御指
図相渡、至明和元年甲申年、十六ヶ年ニ成ル、

一、吹散緋縮緬牡丹
御紋染落し 壹掛

寛延二年七月廿八日、從御日安御簾中御奉納、欄外「近衛殿取次」紅葉鉾預
り、西洞院講中へ以圖相渡、至明和元年甲申年、十六ヶ年ニ成ル、

一、吹散「御紋付」 壹掛

寛延四未年八月十五日、從近衛好君御方御奉納、鶴鉾預り、内構町へ相
渡、

一、吹散緋縮緬子下り藤
紋白落し 壹掛

寛延四年七月十二日、從一條政所御方御奉納、菊鉾預り、御靈中町江以
圖相渡、至明和元年甲申年、十四ヶ年ニ成ル、

一、吹散地不知 壹掛

宝曆三年八月十七日、從禁裏御所御奉納、劔鉾預り、今出川町江以御指
図相渡、至明和元年甲申年、十二年ニ成ル、

一、吹散萌黃縮緬
御紋白落し 壹掛

宝曆四年七月十八日、從女院御所御奉納、葵鉾預り、寺町八町組江以御
指図相渡、至明和元年甲申年、十ヶ年ニ成ル、

一、吹散紫縮緬白染分
割菊御紋 壹掛

宝曆五年七月十七日、從京極格宮御方御奉納、亀鉾預り、初メ新御靈口
町へ以御指図相渡、至明和元年甲申年、十ヶ年ニ成ル、

一、吹散地不知 壹掛

宝曆五年八月八日奉納、大倍院町并生駒元珉寶鉾預り、清蔵口五町組へ
依願主望相渡、至明和元年甲申年、十ヶ年ニ成ル、

一、吹散地不知 壹掛

宝曆五年八月十六日、從女院御所御奉納、茗荷鉾預り、木之下二町組へ
以御指図相渡、至明和元年甲申年、十ヶ年ニ成ル、

一、吹散萌黃紋紗綾
御紋黒染落し 壹掛

宝曆六年八月十七日、從樋口宮内卿殿奉納、紅葉鉾預り、西洞院講中へ
以圖相渡、至明和元年甲申年、九ヶ年ニ成ル、

一、吹散紫 壹掛

宝曆七年七月十五日、從閑院宮御奉納、茗荷鉾預り、木之下二町組へ以
御指図相渡、至明和元年甲申年、八ヶ年ニ成ル、

一、吹散淺黄 壹掛

宝曆七年七月十五日、從閑院宮御奉納、紅葉鉾預り、西洞院講中江以御
指図相渡ス、至明和元年甲申年、八ヶ年ニ成ル、

一、吹散緋縮緬金糸紋 壹掛

宝曆七年八月十七日、從飛鳥井中納言殿奉納、蟹鉾預り、御靈馬場四町
組江以指図相渡、至明和元年甲申年、八ヶ年ニ成ル、

一、吹散緋縮緬御紋下り藤
白落し 壹掛

宝曆八年八月十七日、從女院御所御奉納、葵鉾預り、寺町八町組江以御
指図相渡、至明和元年甲申年、七ヶ年ニ成ル、

一、吹散花色大紋純子御紋付
裾五〇まつかはひし 壹掛

宝曆八年八月十八日、從禁裏御所御奉納、菊鉾預り、御靈中町江御渡之
由、町者清祇ニ持参、至明和元年甲申年、七ヶ年ニ成ル、

一、吹散葵御紋付
牡丹 壹掛

宝曆九年八月十日、従近衛政所御方御奉納、桐鉾預り、室町頭町江御渡
シ、七月ニ御奉納之由、町之者宮本申分有之事也、至明和元年甲申年、
六ヶ年ニ成ル、西御役所
届済

一、吹散緋縮緬金紋 壹掛

宝曆十年八月十六日、従女院御所御奉納、茗荷鉾預り、木之下二町組へ
以御指図相渡、至明和元年甲申年、五ヶ年ニ成ル、

一、吹散花色大紋純子金
すり込縫紋入交り 壹掛

宝曆十一年七月廿五日、従禁裏御所御奉納、牡丹鉾預り、上柳原町へ以
御指図相渡、至明和元年甲申年、四ヶ年ニ成ル、

一、吹散花色大紋純子金すり込縫紋
入交り裾金箔石タ、ミ 壹掛

明和元年七月十七日、従禁裏御所御奉納、桐鉾預り、室町頭町被渡候
由、清祓町之者持参、

一、吹散紅縮緬御紋菊箔すり込
裾もやう竹垣 壹掛

明和三年七月十四日、従禁裏御所御奉納、刀鉾預り、御霊前町被渡候
由、清祓町之者持参、

一、吹散地緋縮緬裾もやうなし
五所御紋金箔すり込 壹掛

明和三年七月十七日、従女院御所御奉納、桐鉾預り、室町頭町へ以御指
図相渡、

一、吹散地斗ひさや 壹掛

明和三年八月三日、大御額人為御私御内々、従禁裏様御奉納、仕立出来
ニ付、鶴鉾預り、内構町町之者清祓持参、

一、吹散地紫縮緬三所紋染込
裾もやう竹垣金箔すり込 壹掛

明和三年八月十一日、従関東御城内御局岩橋殿御内々奉納、茗荷鉾預
り、上木之下町へ相渡、

一、吹散右同断 壹掛

明和三年八月十一日、御願主右同断、四軒家町矢的鉾預りへ相渡、是者
願無之候得共、久敷不参見苦敷吹散斗故心得別当ニて相渡、

一、吹散地緋縮緬
三所御紋金すり込 壹掛

明和三年八月十六日、従有栖川宮御裏辰君御方、新鉾御寄附ニ付御奉
納、新柏鉾預り中、木之下町へ以御指図相渡、

一、吹散地花色りんず
わり菊御紋三所白おとし 壹掛

明和三年八月十六日、従関院宮御奉納、以御指図新柏鉾預り、中木之下
町へ相渡、

一、吹散地浅黄縮緬
三所御紋裾もやう石タ、ミ金すり込 壹掛

明和四年七月十七日、従禁裏御所御奉納之由、清祓町之者持参、茗荷鉾
預り、上木之下町へ、

一、吹散地緋縮緬裾もやう立波房もへき
葵御紋一所牡丹御紋二所 壹掛

明和四年八月九日、従関東市買好君御方御奉納、亀鉾預り、新御霊口東
半町へ以圖相渡ス、尾州事
東御役所江十四日届即日御開済
近衛殿御取次

一、吹散地村炊き縮緬
其外右同断 壹掛

明和四年八月九日、従関東市買好君御方御奉納、鷹羽鉾預り、寺町不動
前町へ以圖相渡ス、近衛殿御取次東御役所江十四日届
即日御開済

一、吹散地萌黄大紋純子
下り藤御紋五所 壹掛但地斗

明和六年六月廿九日、従准后御方御奉納、葵鉾預り、寺町八丁組行事塔
之壇毘沙門横町へ以御指図相渡ス、

一、吹散地緋縮緬
裏菊白上り御紋三所裾もやう山道 壹掛

明和六年七月十四日、従伏見宮御奉納、松鉾預り、武者小路室町西へ入
町へ以御指図相渡ス、

一、吹散地白大紋純子
御紋緋縮緬ふ七縫御紋下り藤 壹掛

女院御所御奉納、明和六年丑八月十六日、今出川町劔鉾預り、御指図を
以渡ス、

一、吹散^{花色純子} 壹掛

禁裏御所御奉納、明和六年丑八月中木之下町柏鉾へ預ケ、御指図を以渡ス、

一、吹散^{大紋純子 地花色} 壹掛

明和七年八月十六日、従女院御所御奉納、鶴鉾預り、内構町へ以御指図相渡ス、

一、吹散^{緋縮緬龍二} 壹掛

明和七年八月十六日、従山科宰相殿奉納、以指図劔鉾預り、今出川町へ相渡ス、

一、吹散^{紫縮緬裾もやう手綱染} 壹掛

明和八年七月朔日、従仙洞御所御奉納、柏鉾預り、中木之下町へ遣候ハねば不成子細有之、別当以心得相渡ス、

一、吹散^{緋縮緬子牡丹御紋付} 壹掛

明和八年七月四日、従近衛摂政殿御奉納、蟹鉾預り、馬場四町組へ鬨を以相渡ス、

一、吹散^{地大紋縮緬子白紫手綱染} 壹掛

明和八年八月十四日、従女院御所御奉納、柏鉾預り、中木之下町へ以御指図相渡ス、

一、吹散^{地緋縮緬すり箔御紋} 壹掛

明和八年八月十五日、従新女院御所御奉納之由ニ而、紅葉鉾預り、西洞院講中へ持参、清祓後相渡ス、

一、^{地大紋縮緬子縫御紋付} 壹掛

一、^{地大紋縮緬子縫御紋付} 壹掛

一、^{地大紋縮緬子縫御紋付} 壹掛

一、吹散^{地浅黄縮緬縫御紋付} 壹掛

仙洞御所御奉納、清祓後刀鉾預り、御灵前町へ以御指図相渡ス、

一、吹散^{紫縮緬} 壹掛

明和四年八月、従近衛様御奉納、鷹羽鉾預り、寺町通不動前町相渡ス、

一、吹散^{地緋縮緬} 壹掛

安永三甲午八月十五日、従仙洞御所一鷹勧解由小路殿御奉納、預り馬場町行事川之上西半以御差図相渡、

一、^{紫縮緬} 壹掛

一、鷹羽鉾 壹式

享保二年酉八月、従 作芻津山城主松平越後守様御役介、源照院様御奉納、寺町通不動前町□預之、

一、桙 鉾 壹式

一、^{吹散} 壹式

一、牡丹鉾 一本

宝永六丑年七月、従近衛様以御取次御奉納、

一、葵御鉾 一本

一、同替御鉾 一本

一、吹散 二掛 葵紋付

一、吹散^{地緋色縮緬子縫御紋三ヶ所} 壹掛

禁裏御所御奉納、安永四未年七月十七日、塔之檀組矢的鉾へ直ニ被下、

一、吹散^{紋笹りんとう} 壹掛

安永九子年七月十六日、従□

一、吹散萌黄緞子御紐房共御紋附 壺掛

文化十式亥年八月十五日、從近衛殿御奉納、上木之下町へ以御差図相渡、

一、吹散緋緞子御紐房共御紋附 壺掛

同年同月同日、從圓臺院宮御奉納、馬場四丁組へ以御差図相渡、

一、吹散

同五年辰八月十八日、從禁裏御所御奉納、

一、吹散御紋牡丹

同年、從近衛殿御裏方御奉納、上木之下町、

一、吹散

文政十三寅年七月、從進告女御御奉納、中武者小路町、

一、吹散黄浅とんす御紋付 壺掛

安永七戌年六月廿八日、從禁裏御所御奉納、鶴鉾預り、内構町江相渡、

一、吹散萌黄とんす御紋付 壺掛

天明七未年八月十五日、從仙洞御所御奉納、鶴鉾預り、内構町へ以鬺相渡、

渡、

一、吹散紫りん子御紋付 壺掛

□□殿御奉納、鶴鉾預り、内構町、年号不知、

一、吹散茶とん子紋久我殿紋 壺掛

□越中守殿奥方御奉納、久我殿御姫、鶴鉾預り、内構町、

□鉾 一本

右者、從禁裏御所御奉納、御靈社前町預り、

一、菊鉾枝 一本

右者、從仙洞御所御奉納、玄蕃殿町預り、

一、菊鉾 一本

右者、從後水尾院様二条行幸御願ニ付、東福門院様御奉納、御靈中町預

り、

明和五年子七月、御宮江預ル、元四軒在家町守護之处、断申遣故也、

一、矢的鉾 道具共一式

文化六巳年八月六日、黒川常陸方御社へ預ル、以前中木之下町預有之候也、

一、柏鉾 長持一本

長柄一本

挑灯立式本

笠籠一荷

×

一、柏鉾并吹散壺掛

明和三戌年七月廿四日、從有栖川宮御裏辰君御方御奉納、中木之下町奉預之、八月十日、御奉行所へ届置、

一、吹散緋□りん子御紋 壺掛

文政五午年七月、從□様御奉納、御里鷹司殿姫君、鶴鉾預り、内

構町、

一、鶴鉾

享保四亥年、從禁裏御所御奉納、中御門院御違例ニ付、勅願アリ、御病氣御平癒被為在、尚御寿命為御長久、鶴鉾可為御奉納、依勅命、伝送勸修寺殿方時之別当大煩頭元善被召御奉納、出雲路の内構なれハ、社ニ納置同様、仍内構町江守護申付ル、

文化十五寅年七月十六日

一、吹散 沓流 花色純子
但シ紐共 寶銚江奉納、

二条家御裏、順君御方 清祓料、銀沓枚

寶銚繼考院町江、為樽代金百疋被遣候也、

取扱役人

熊武彈右衛門

御銚十七本、御寄附為

永仁二年 安政四巳年迄
五百五十四年 永享三年 安政四巳
四百二十二年

刀銚○伏見宮御寄附

文明二年「一四〇七」（異字）

松銚○御土御門院御后藤子

元和九年

鯢銚○後水尾帝○

寛永三年

菊銚○後水尾帝

慶長六年

桐銚 豊臣秀頼公御母堂

享保四年

鶴銚 中御門院御平癒御礼

寛文九年

紅葉銚 新廣□御免

明暦三年

茗荷銚○伏見宮御寄附

明和三年八月十六日

柏銚○有栖川宮御裏

吹散渡年附

御靈口町

延享四年 沓掛

寛延元年 一かけ

明和三年 一かけ

安永二年 一かけ

今出川町

延享元年 一かけ

同 三年 一かけ

宝暦三年 一かけ

明和六年 一かけ

明和七年 一かけ

武者小路町

寛保三年 □かけ

寛延二年 □かけ

明和六年 一かけ

文政十三年 一かけ

玄蕃殿町

元文三年 一かけ

延享四年 一かけ

安永二年 一かけ

馬場四町組

延享二年 一かけ

宝暦七年 一かけ

明和八年 一かけ

文化十二年 一かけ

寺町八町組

延享元年 一かけ

同 四年 一かけ

宝暦四年 一かけ

同 八年 一かけ

明和六年 一かけ

御靈中町

辰君御方 一かけ

寛延四年 一かけ

宝暦八年 一かけ

不動前町

延享四年 一かけ

明和四年 一かけ

室町頭町

上柳原町

延享四年	一かけ	享保廿年	一かけ
寛延元年	一かけ	寛保二年	一かけ
宝暦九年	一かけ	延享三年	一かけ
明和元年	一かけ	宝暦十一年	一かけ
禁裏御寄附、純子金御紋付、裾石タ、ミ			
明和三年	一かけ		

内構町

新御霊口町

享保十八年	一かけ	元文元年	一かけ
明和三年地斗	一かけ	延享元年	一かけ
明和七年	一かけ	宝暦五年	一かけ
安永七年	一かけ	明和四年	一かけ
天明七年	一かけ		
寛延四年	一かけ		
文政五年	一かけ		

西洞院講中

四軒在家町

寛延二年	一かけ	寛保三年	一かけ
宝暦六年	一かけ	明和三年	一かけ
宝暦七年	一かけ		
同 八年	一かけ		
明和八年	一かけ		

上木之下二町組

清蔵口五町組

寛延元年	一かけ	享保廿年	一かけ
------	-----	------	-----

宝暦五年	一かけ	延享三年	一かけ
同 七年	一かけ	宝暦五年	一かけ
同 十年	一かけ		
明和三年	一かけ		
明和四年	一かけ		
文化五年	一かけ		
同 十二年	一かけ		

中木之下町

明和三年	一かけ又明和八年一かけ
明和三年	又一かけ
明和六年	一かけ

一、御鉾御修覆料、銀拾枚

明和四亥年六月廿九日、從 禁裏様、内構町へ

一、右同断、

文化十式年七月十一日、從 禁裏様、内構町へ

一、右同断、

同年七月十三日、從^{銀參枚} 中宮様、内構町へ

〔^{落款}憲昌藏書〕〔^{舊款}憲昌〕

〔^印府社御霊神社社掌印〕

矢的鉾にかかわる鉾道具受け渡しとその管理

2〔矢的鉾記録〕文政七年～昭和十八年

（矢的鉾護持会所蔵）

（表紙・縦帳）

明治参拾三年五月改正

矢的鉾記録

各町組合維持

新鉾改

- 一、招 壺丁
- 一、劔挟 壺本
- 一、劔挟 壺本
- 一、矢 六本
- 一、扇 四枚
- 一、菊花 四ツ
- 一、搦縄 式筋
- 一、^{（ママ）}灵 式ツ
- 一、鉾台 壺ツ
- 一式箱入
- 一、長持 壺棹
- 以上
- 一、差皮 三ツ
- 一、長枝 壺本
- 一、古鉾 壺組
- 一、搦縄 三筋
- 箱入 壺

- 一、招 式枚
- 一、劔挟 式本
- 一、差皮 壺ツ

箱入

- 一、帷子 三ツ
- 一、御霊御掛地
- 一、幣

箱入

- 一、錫徳利 壺対
- 一、簾 壺ツ
- 一、荒薦 四枚

箱入

- 一、三宝 三ツ
- 一、金灯籠 壺対
- 禁裏様御寄附吹散

- 一、桃色緞子 壺筋
- 一、緋緞子 壺筋
- 一、単色緞子 〃

- 一、紫縮緬 壺筋
- 近衛殿御寄附
- 一、紫縮緬 壺筋

- 大典侍様御寄附
- 一、紫綸子 壺筋
- 仙洞様御寄附

- 一、飛色緞子 壺筋
- 一、古吹散 四ツ

一、長箱 壺ッ
一、陣笠 式ッ

竹共

一、箕 式張

一、箱挑灯 式張

一、鑪子 壺ッ

一、爐 壺ッ

一、水桶 壺ッ

棒共

一、釣台 壺ッ

一、古長枝 壺本

一、鉾わく 壺式

文政七年

申八月

奉納 南鴨口町

一、^(マ)灵 壺ッ

奉納 同町

一、搦縄 壺筋

一、水切 壺ッ

一、チラシ金物 拾七

（表紙・豎帳）

式番

文政十丁亥年八月改

矢的鉾目録覚

当番

革堂内町

古鉾修覆改

一、招 壺丁

一、同挟 壺本

一、扇 四枚

一、矢 六本

一、額 壺ッ

一、同的 壺ッ

大小金物

一、差込 四本

南鴨口町寄附

一、^(マ)灵 壺ッ

一、同古 式ッ

一、長枝 式本

一、搦縄 四筋

一、鉾台 式ッ

一、差皮 五ッ

箱入

一、帷子 三ッ

新鉾分

- 一、招 壺丁
- 一、同挟 壺本
- 一、扇 四枚
- 一、矢 六本
- 一、菊花 四ツ
- 一、額 壺ツ
- 一、同的 壺ツ
- 一、御霊御掛地 壺幅
- 一、幣 壺本
- 中 簀入
- 一、錫徳利 壺対
- 一、三宝 壺ツ
- 中 内式ツ中御霊様土有ル
- 一、金灯籠 壺対
- 一、箱挑灯 式張
- 中 簀入、竹共
- 一、高挑灯 式張
- 一、鐘子 壺ツ
- 一、風爐 壺ツ
- 一、水桶 壺ツ
- 一、陣笠 式ツ
- 一、箕 三ツ
- 一、簾 壺ツ
- 一、荒薦 四枚〔貼紙〕式
- 一、長持 式棹

中

一、釣台 壺ツ

中

一、鉾立 壺式

禁裏様御寄附吹散

一、桃色緞子 壺ツ

一、緋緞子 壺ツ

一、単色緞子 壺ツ

一、紫縮緬 壺ツ

仙洞様御寄附

一、飛色緞子 壺ツ

一、嶋緞子 壺ツ

右者御霊様へ奉納御寄附、天保十六丑八月、

塗箱入

一、古吹散 四ツ

文政十二己丑年御寄附

一、萌黄緞子 壺ツ

天保五午八月御寄附

一、鉾修覆

今出川本町
廬山寺町
浄花院町
南鴨口町

同年

一、紅繩 式筋 何某

但し吹散箱へ入置、

天保六年未八月新調

一、鉾御紋附 幕壺張

革堂内町

毘沙門町

上塔之段町

幸神町

廬山寺町

浄華院町

天保七丙申年七月

禁裏御所御寄附

一、新鉾修覆

革堂内町申出シ

当番

毘沙門町二丁目

天保八酉年

禁裏御所御寄附

一、緋緞子吹散 一

当番

上塔之段町

天保十二年丑八月十八日

一、搦縄 壺筋寄進

南鴨口町

何某

天保十三年寅八月

一、御膳三宝 壺ツ

幸神町

天保十五辰八月

一、御幣 内蔵寮へ寄進

毘沙門町

一、高張挑灯張替 寄附

同

（表紙・豎帳）

弘化四年未七月吉日

矢的鉾目録覚

当番

廬山寺町

覚

一、矢的鉾 諸一式

右先帳面之通り

弘化未七月

廬山寺町寄附

一、靈（マ）

壺メ

但し名なし

一、同縄

壺メ

一、金灯籠

壺対

あらい

一、鉾扇

根つき

安政二卯年八月

一、鉾差用

三かい

すけ笠

右廬山寺町寄附

嘉永四辛亥年八月改

矢的鉾目録覚

当番

革堂内町

新鉾修覆改

- 一、招 壺丁
- 一、同挟 壺本
- 一、扇 四枚
- 一、矢 六本
- 一、菊花 四枚
- 一、新調菊花 四枚
- 一、額 壺ッ
- 一、的 壺ッ
- 一、御掛地 壺幅 箱入
- 一、御幣 同串 同台
- 此分御座なく候、
- 一、錫徳利 壺対 箱入
- 一、三宝 三ッ 箱入
- 一、金灯籠 壺対 箱入
- 一、鉾銚台 壺基 朱塗分
- 一、搦縄 四筋
- 但芋屋源兵衛寄附、
- 一、古鉾 壺組
- 一、招 箱入 壺枚
- 一、劔挟 二ッ
- 一、差皮 二ッ
- 一、帷子 箱入 三ッ
- 一、肌襦袢 三ッ

一、^(マ)灵 四ッ

一、長柄 式本

一、鉾飾台 壺ッ

白木分

一、箱挑灯 式張

棒なし

但し棒式本、毘沙門町へ寄進、

一、高挑灯 篭入式張

竹とも

一、鐘子 壺ッ

一、風爐 壺ッ

一、水桶 壺ッ

一、陣笠 二ッ

内壺ッ不足

一、箕 三ッ

一、簾 壺ッ

一、荒薦 二枚

一、長持 二棹

なし

一、釣台 壺ッ

一、鉾立 壺式

一、継棹吹散掛 但袋入

外ふとん一ッ

一、幕 壺張

但し紐なし

御寄附吹散覺

一、桃色緞子 沓卷○

一、緋 緞子 同

一、単色緞子 同

此分無御座候也、

一、紫縮緬 同

仙洞御所御寄附

一、飛色緞子 同

一、萌黄緞子 同

一、緋緞子 同

此分先年々無御座候、以上、

一、古吹散 二ツ

内沓ッ不足

じく式本

嘉永五子八月

一、御幣 内藏寮々寄進 毘沙門町

并棒共

同

一、箱挑灯 寄進 同町

棒式本

安政四、八月

一、紺搦縄 沓筋 南鴨口町

仮幕紐沓筋 何某寄進

同

一、箱挑灯張替 何某寄進

一、高挑灯張替 寄進

万延元庚申年八月改

矢的鉾目録覚

当番

毘沙門町

御寄附之覚

申七月

近衛様御寄附

一、納戸緞子吹散 沓卷

同

内侍所御寄附

一、御簾 一

但し箱入、

内藏寮々御寄進

一、御幣

右之通御座候、以上、

両度之御神事無滞相勤申候、以上、

文久元年辛酉八月改

矢的鉾目録覚

当番

上塔之檀町^(マ)

御寄附之覚

西七月

禁裏御所様御寄附

一、萌黄緞子吹散 壺卷

但し箱入、

酉七月

一、釜 壺ツ

右者、出町廬山寺町之内、某々御寄附被致候事、

但し、古釜ハ寄附方へ遣し候事、

右之通り御座候、以上、

両度之御神事無滞相勤メ申候、以上、

当番

上塔之壇町^(ママ)

文久二壬戌年八月

矢的鉾目録覚

当番

柳風呂町

覚

一、御劔箱 壺

一、御吹散箱 壺

但し有来候内、修覆ぬり直し、金減金かなもの裏鉄□新調、

一、右緋羅紗御覆 式枚

但し白羅紗、江戸伏セ、菊御紋付、惣金笹縁り付、裏白白□□丸、右惣

新調、

一、右同萌黄御紐 四筋

但しより房付、惣新調、

一、右同御桐油 式枚

菊御紋、朱、惣新調、

一、右持人長羽織 式枚

但し布、紋印付、

萌黄ト白ねぢ太紐添、惣新調、

右、組町中相談之上、寄進相調ひ、御神事両度とも無滞相勤候事、

外ニ

一、御劔箱并御吹散箱、御覆式枚

雨具共入

白木外箱 新調 壺

一、割竹 同断 式本

一、箱挑灯 張替 式張

右当町当番ノ時、寄附仕候事、

右之通ニ御座候、以上、

文久二戌年八月

当番

柳風呂町

文久三亥年 御神事

矢的鉾目録覚

当番

廬山寺町

一、諸御道具一式

先格之通御座候、

一、あか高張ちようちん

壺付

竹とも

右廬山寺町

寄附

右之通、浄花院町様江御渡し申候事、

一、諸御道具 壺式

先格之通ニ御座候、

右之通、両度之神事無滞相勤申候、已上、

九月四日

当番

浄華院町

南鴨口町様江御渡し申候事、

元治元甲子九月五日

慶応元丑八月□ □

一、赤染搦縄壺筋 何某

外ニ古縄再建、

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、御神事無滞相勤申候、以上、

慶応元

丑八月十九日

当番

南鴨口町

幸之神町様江御渡し申上候、

一、諸御道具 壺式

右者先格之通、両度神事無滞相勤申候、以上、

慶応二年

丙寅八月

当番町

幸神町

革堂内町様江御渡し申上候、以上、

伏見宮様御染筆

一、御神号懸物 壺幅

但し桐箱入

右者組町中相談申寄進相調ひ、御神事両度無滞相勤候事、

慶応三年

卯八月十九日、毘沙門町様江無滞引渡申候也、

当町 革堂内町

右、以上、

一、御幣

一、三宝 壺ツ

大長持・小長持等大破ニ付、修覆之事、

左ノ通、当番、毘沙門町寄附致候事、

慶応四年丁辰

八月十九日

無滞相為済候ニ付、上塔之段町様へ御引渡し申上候、

当番

毘沙門町々

御神筆 掛物 箱入 壺ツ

無相違御渡申上候、

明治二年巳八月

矢的鉾目録書

当番

上塔之段町

口上書

一、矢的鉾へ御初穂之儀、是迄御組町々三百五拾銅ツ、御備へニ相成候処、近年諸色鉾指外、人足賃坏、格別高直ニ相成候ニ付、今般、御組町御申合、右御初穂之義、当年々金子百疋ツ、御備江被下度候様ニ御治定ニ相成候、此段、取極ニ御申上度事、

明治二年

巳七月

鉾当番

上塔之段町

右年当番

毘沙門町

右者三十町々御組町中□□□申候、以上、

七月十三日

此度、京都府々矢的鉾へ御寄附被成候御紋附御吹散之儀御尋ね有之候ニ付、此帳面以取調仕候処、年限之処難相分御座候ニ付、大年寄方へ相談ニ参り候処、何分菊御紋付分丈々取調被下、早々書付御差出し可被成候様ニ為申候間、何分左之通り書上ケ仕候間、御組町中様右書付通り御心得被下度申上候間、七月十四日、昼前時ニ中年寄方へ差出し申候、

指上候書付、左之通り

覚

一、矢的鉾江御寄附 御吹散書

上塔段町

年寄 印

儀兵衛 印

菊御紋附

一、桃色緞子

沓卷

但し箱入

先年御寄附ニ相成り候ニ付、年号之儀ハ相分り不申候、乍恐此段、奉申上候、以上、

同

一、紫縮緬

沓卷

但し箱入

前川様

同

一、萌黄緞子

沓卷

中興、文久元年酉二月 御寄附ニ相成候、此段

奉申上候、以上、

右之外ニ菊御紋付御吹散之義者無御座候、

一、御幣 三方 沓ツ 釜風呂手桶杉共

一、御神筆 掛もの箱入 沓ツ 順番 右之品々柳風呂呂町様へ相渡し候、

此外、諸事先格之通りニ御座候、右者両祭御神事無滞相勤申候、以上、

一、矢

式本 直シ致候、外ニ釣台少々直シ仕候、

一、長柄

灵掛 直シ、大損し手間入之事、

代金

沓両入用ニ御座候、大井ニ心配仕事ニ御座候、以上、

此分ハ、右当番上塔之段町修覆寄附仕候事、

明治貳年

巳八月十九日

右者諸事先例之通り、無滯為相勤候ニ付、柳風呂町様へ先格之通り御引渡し仕候、以上、

当番

上塔之段町

明治三庚午年七月

矢的鉾目録覚

当番

柳風呂町

七月十八日

奉納 釣台棒壺本

菱屋利兵衛

一、諸御道具

壺式

先格之通ニ御座候、

右両度之御神事無滯相勤申候、以上、

庚午

八月十九日

当番

柳風呂町

青龍町様江御渡し申候事、

明治三庚午歳

八月十九日

一、御一新ニ付、此度淨華院町・廬山寺町・南鴨口町、右三町改、青龍町与相唱候而、壺町分ニ而組町ニ相加り度旨、御組町相談之上、承知ニ相成候事、

一、今度、真如堂突抜町・下塔之壇町・松之木町、右三町、以来、矢的御鉾年番鋸之儀、御組町御相談之上、御治定ニ相成候、来未歳、青龍町、其余三町、書面之通、松木町より旧来之通、順番之事、

但、北横町之儀ハ、年番鋸御理ニ付、来未歳より金百五十足ツ、年々奉納之旨、御申立之事、

庚午

八月

当番

柳風呂町

一、

浄堂寺村

重右衛門

右之者へ、例年鉾指として雇入候事、

但し、三人にて金壺円壺歩壺朱之雇料、式度、酒飯とり進ス、

明治五壬申年八月

矢的鉾目録覚

当番

真如堂突抜町

新調

一、高張棹 壺対 寄附

一、御鉾額両面菊御紋在之候处、今般御改正ニ付、当年銀減金ニ而乱、菊花ニ

御組町御相談之上取替、尤金減金之元菊御紋二枚、御道具箱江相納置候事、則別紙之通、鋳師書附相添置申候、

一、諸御道具 壺式

先格之通ニ御座候、以上、

右両御祭無滞相勤申候、以上、

壬申八月十九日

当番

真如堂突抜町

下塔之段町様江御渡シ申候事、

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治六年八月

当番

下塔之段町

松之木町様江御渡シ申候、以上、

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

外ニ奉納

一、厚三宝 式三 壺組

但五度土器式枚添 御牧三共

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治七年八月

当番

幸神町様江御渡シ申候、以上、

松之木町

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治八年八月

当番

幸神町

革堂内町様江御渡シ申候、以上、

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

一、劔箱

吹散箱 覆

右者、菊御紋ニ付、矢的鋒紋ニ直シ寄附、

明治九年

革堂内町

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治九年五月

当番

革堂内町

毘沙門町様江御渡シ申候、以上、

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治十年五月

当番

毘沙門町

上塔之段町様江御渡シ申候、以上、

一、御幣 壺ツ 御寄附

但シ八ばん招箱ニ有之候、

一、諸御道具 壺式

右先格之通ニ御座候、

右之通、両度之神事無滞相勤申候、以上、

明治第十一年五月

当番

上塔之壇町

柳風呂町様江御渡申候、以上、

一、荒薦 壺枚 御寄附

明治十二年卯五月

矢的鉾目録覚

当番

柳風呂町

一、今般、御鉾当番ニ付、物品取調候処、嘉永四亥年八月、革堂内町ニ而御修覆有之候俣相用ひ来り候処、昨年兩祭大雨ニ而破損之上、猶又大破ニ及ヒ、各鉾ニ比シ候ハ、甚々見苦相見エ、且附属之品等モ大井ニ不足相成、依テ当町青木利三郎發起ニテ、組町及ヒ各有志ヲ募り、左之物品

新調并御修覆相加候也、

明治十二年卯五月

当番

柳風呂町

發起人 柳風呂丁 青木利三郎

世話方 上塔之段丁 中野庄兵衛

同 柳風呂丁 石田利兵衛

同 三栄町 桂 平兵衛

新鉾御修覆改

一、招 壺丁

但シ磨キ研出シ

一、扇 四枚

一、矢 六本

一、菊花 四枝

一、額 壺

元金減金菊之御紋式枚之処へ、今般矢差加へ相用ヒ候、尤明治五年度ニ銀減金相成候、乱菊御紋之分ハ取除キ相納メ置候也、

一、的 壺

右五点、総洗ヒ直シ、金箔繕ヒ、差直シ、

一、長柄^{散シ減金物} 壺本

一、同上卷金物

右減金、新規出来、

一、同木地

右上ニテ蠟色塗下ニテ朱叩キ塗直シ、

一、鉾台 壺組

右中短柱、本朱塗換工、角唐外面金箔塗換工、上下中程共減金物洗直シ、箔繕ヒ、

文政十二年御寄附 当番上塔之段畢

一、萌黄緞子吹散 壺連

右御紋附取除キ、右色揚ケ上ニテ、本金摺り新規上ニ方減金物洗ヒ直シ、箔繕ヒ附組本紅色揚ケ、

一、長持 式棹

右者、メ直シ繕ヒ、鉄物不足タシ、

鍵附、袖錠式挺、

同新調之物品

一、釣台 壺式

右総体檜造り、朱黄下地黄ジウケン塗、角々塗、鉄物打紋附、雨蔽ヒ合羽附属、但古棒塗直シ、

一、杉造長持 式棹

右、角々鉄物袖錠鍵附、

白木綿

一、長柄袋 壺

一、釣台用土瓶 壺

柳風呂町寄附物品

一、鈴 壺箇

右、八木喜三郎寄附、

一、搦縄色揚 壺連

右、石次郎左衛門子供中寄附、

一、鉾指帷子洗張 三枚

右、当町中寄附、

一、茶柄杓 壺本

右同断、

一、長柄袋<sup>糸并、
繕手間</sup>

右、松岡まさ、

有志連名<sup>□順、
不同</sup>

一、金五円 桂宮様

一、同壺円 飛鳥井殿

一、同五拾銭 山科殿

一、同断 冷泉殿

一、同断 一條殿

一、同段 六條殿

一、金廿五銭 六角殿

一、同断 藤谷殿

一、同断 大聖寺

一、同式拾銭 堀河殿

一、同拾五銭 清岡殿

一、同断 舟橋殿

柳風呂町

一、金貳円^{鈴代} 八木喜三郎

一、同壺円五拾銭 石次郎右衛門

一、金五拾銭 高橋徳兵衛

一、同断 松岡愛栄

一、同断 長谷部忠次郎

一、金五拾錢

宮本卯之助

一、同断

松岡信貞

一、同断

青木利三郎

一、同段

秋山富之助

同 音五郎

一、同貳拾錢

長谷部てつ

一、同拾錢

森中新平

一、同断

岩波悦敬

一、同八錢

石治郎右衛門子供中

一、同八錢

牧安之助

一、同壹円

篠原順明

真如堂突抜町

一、金壹円五拾錢

中村平七

内訳

小原茂兵衛

上田嘉一郎

上田信次郎

西村なを

奥村とみ

西川幸次郎

同 清三郎

一、金三拾錢

下塔之段町中

松ノ木町

一、金貳拾五錢

岡本茂秀

一、同断

木本懷之

一、同拾貳錢五厘

西川咲

一、金拾五錢

御牧三友

一、同拾錢

青井久治郎

一、同断

黒田藤治郎

一、同断

若杉保矩

一、同断

小島佐吉

一、同五錢

小森眞三郎

一、同三錢

岡本富太郎

一、金壹円貳拾錢

幸神町中

革堂内町

一、金廿五錢

林喜右衛門

一、同段

飯田八兵衛

一、同十五錢

寺田庄兵衛

一、同貳拾錢五厘

岡本恒二郎

一、同断

山中善助

一、同拾錢

竹野清三郎

一、同断

中村與兵衛

一、同断

佐々木藤助

一、同断

加藤亀吉

一、金拾錢六厘

桑原忠七

一、同拾貳錢五厘

芝山吉藏

一、金貳拾五錢

毘沙門式町目町中

上塔之段町

一、金五錢 中野庄兵衛

一、同断 崎田主記

一、金三錢 堀 定七

一、同断 北村弁之助

一、同断 田倉富太郎

一、同断 大垣賢一郎

一、同断 酒井久雄

一、同断 木村弁之進

一、同断 中村正伯

一、同断 伊地知光保

一、同断 山本榮藏

一、同断 喜頭時定

一、同断 北小路俊良

一、金貳錢 土橋勇藏

一、同断 中島信次郎

一、同断 中野宇兵衛

一、同断 篠田熊吉

一、同断 根岸正□

一、同断 土屋庄吉

一、同断 日比野勇次郎

一、同断 立花濱壽

一、同壹錢 小島与七

一、同断 竹中重吉

一、同断 中野定次郎

一、同断 佐竹すて

一、金壹錢

一、同五錢

一、同三拾錢

北横町

一、金廿五錢

一、同拾五錢

一、同断

一、同段

一、同断

一、金拾錢

一、同断

一、同五錢

一、同断

一、同断

一、同断

一、同断

一、同断

一、同断

一、同断

一、同四錢

一、同断

一、金三錢

一、同断

一、同貳錢五厘

一、同壹錢

八木元助

加藤正利

何某

赤塚正覺

安立氏

小堀氏

阿那辺廉好

朽木氏

伊藤宗七

速水氏

岩田氏

三宅定一

吉田忠次郎

小林まつ

山上信綱

土山氏

狩野氏

村上静

田中氏

尾壽氏

今丹宗助

三宅千代

江東さむ

有井氏

一、同断 渡辺氏

幸神町

一、金壹円 青水彦一

大原口突抜町

一、同貳拾銭 植野清兵衛

革堂内町

一、金五拾銭 佐々木常次郎

大原口丁

一、同貳拾銭 和田直信

立本寺前町

一、同拾銭 北川栄太郎

廿貳組中筋突抜

一、同五拾銭 小西有三

同米屋町

一、同貳拾五銭 小嶋文右衛門

同一真町

一、同断 中塚藤兵衛

同三栄町

一、同拾銭 桂平兵衛

合計

金貳拾九円三拾三銭五厘

内

一、金七円 減金洗

一、同貳円 長柄塗直シ

一、同六円三拾三銭 吹散染直シ

金箔減金紐染直シ

一、金五円貳拾五銭 釣台

一、六拾銭八厘 長柄袋

一、金三拾七銭五り 釣台 両蔽ヒ

一、同四円五拾銭 古長持式棹修覆

新調長持式棹

×四棹

一、金五銭五り 土瓶壺

一、金貳円 鈴

一、同壹円貳拾五銭 清祓并御湯立料

一、五拾銭 執次人三名へ謝礼

一、同三拾銭 筆紙用

一、同三拾銭 鉾指祝儀

×金三拾円七拾壹銭五り

一、諸御道具 壹式

右、先格之通ニ御座候、両祭無滞相勤候ニ付、正ニ御引渡仕候也、

明治十二年卯五月

当番

柳風呂町

真如堂突抜町

御中

一、諸御道具 壹式

右、先格之通ニ御座候、以上、
右之通、両度之神事無滞相勤候也、
明治十三年五月

当番

真如堂突抜町

下塔之段町様江御渡シ申上也、

一、高張燈灯 弍張

但し、先格之ヲ張替候也、

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、両祭無滞相勤候ニ付、正ニ御引渡仕候也、

明治十四年五月

当番

下塔之段町

松之木町御中

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、以上、

右之通、両度神事無滞相勤候也、

明治十五年五月十九日

当番

松之木町

幸神町様江御渡シ申上也、

一、高張燈灯 弍張

但し、先格之ヲ以テ、正ニ御渡申上候也、

幸神町

惣代御中

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、以上、

右之通、両度神事無滞相勤候也、

明治十六年五月十九日

当番

幸神町

革堂内町様江御渡シ申上也、

革堂内町

惣代御中

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、以上、

右之通、両度神事無滞相勤候也、

明治十七年五月十九日

当番

革堂内町

上塔之段町様江御渡シ申上候也、

上塔之段町

惣代御中

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、以上、
右之通、両度神事無滞相勤候也、

明治十八年五月十九日

当番

上塔之段町

柳風呂町様へ御渡シ申上候也、

柳風呂町

総代御中

証

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候、両度御神事無滞相勤候、依之其御町江正ニ御引
渡シ申候也、

明治十九年十二月二日

当番

柳風呂町

但、北横町断ニ付取消、

北横町

御中

明治廿年

同廿一年 此兩年ハ事故アリ中止ス、

記

一、諸御道具 壺式

先格之通りニ御座候、以上、

右之通り、両度神事無滞相勤候也、

明治廿二年五月十九日

当番

松之木町

後番、幸神町様江御渡シ申候也、

一、高張燈灯 式張々替

但シ先格之ヲ以テ正ニ御渡シ申候也、

但シ劔入函・吹散函ノ紐ハ無之候也、

幸神町

総代御中

記

一、諸御道具 壺式

先格之通りニ御座候也、

右之通り、両度神事無滞相勤候也、

明治廿三年五月十九日

当番

幸神町

後番、革堂内町様江御渡シ申候也、

革堂内町

総代御中

記

一、諸御道具 壺式

先格之通り御座候也、

右之通り、両度神事無滞相勤候也、

明治貳拾四年

六月二日

当番

革堂内町

後番、上塔之段町様江御渡シ申候也、

上塔之段町

総代御中

記

一、諸御道具 壹式

右、先格之通ニ御座候、且両度神事無滞相勤候ニ付、貴町へ御引渡申候也、

明治貳拾五年

五月十九日

当番

上塔之段町

柳風呂町

御中

一、紅小丸燈灯^{但□□}

貳張

一、白同断^{同断}

貳張

右、上塔之段町へ寄附仕候也、

明治廿五年五月

□ □

若王子村

服部仁兵衛

記

一、諸御道具 壹式

并鍵壹個

右、先格之通ニ御座候也、

但シ、尤両度共相勤候、依テ貴町江御引渡シ申候也、

明治廿六年

五月十九日

当番

柳風呂町

松之木町

御中

記

一、諸御道具 壹式

右、先格之通ニ御座候也、

尤、両度共相勤メ候、因テ貴町へ御引渡申候也、

明治廿七年

五月十九日

当番

松之木町

幸神町

御中

記

一、諸御道具 壹式

右、先格之通りニ御座候也、

尤、御祭礼無滞相勤候、依テ貴町へ御引渡申候也、
明治廿八年十一月二日

当番

幸神町

革堂内町

御中

記

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候也、

尤、御祭礼無滞相勤候、依テ貴町へ御引渡申候也、

明治廿九年

五月十九日

当番

革堂内町

上塔之檀町

御中

記

一、諸御道具 壺式

右、先格之通ニ御座候也、

御祭礼無滞相勤候、依テ貴町へ御引渡申候也、

明治卅年

五月十九日

当番

上塔之段町

柳風呂町

御中

記

一、諸御道具

右、先格之通ニ御座候、

御祭礼無滞相勤候、依而貴町江御引渡候也、

明治三十一年

五月十九日

当番

柳風呂町

松之木町御中

記

一、矢的鉾并ニ諸付属ノ御道具 壺式

右、先格之通、

但、両祭共無滞相勤メ候ニ付、次当番貴町へ御引継及候也、

明治参拾貳年

五月拾九日

当番

松之木町

惣代小森真三郎（印）

幸神町御中

矢的鉾大破ニ付

御有志金貴名簿

上塔之段町

明治参拾参年五月 発起人 北村辦之助

幸神町

全 人 八木庄太郎

口演

一、矢的鉾之義、從來聯合各町ニ於テ屢々維持仕、破損ナカラ年々兩祭トモ御出鉾相勤来り候処、本年ハ特至極大破ニ及ビ、他ノ各鉾ニ比較シ候者々、敬神の実ニ見苦敷相成候ニ付、今般自分等篤志ヲ以、有志金募集方發起仕リ、各位君ノ御有志ヲ仰ギ、御有志ノ集金相当ノ御修繕仕度候間、何卒自分等ノ誠意ヲ御賛成被成下候テ、多少御有志被成下度、此段、特ニ御依願奉申上候、以上、

本年当番

明治参拾参年五月 幸神町中

上塔之段町

発起人 北村辦之助（印）

幸神町

発起人 八木庄太郎（印）

毘沙門町

賛働人 高橋訓勅氏

柳風呂町

全 石次良右衛門氏

革堂内町

全 山中善助氏

松之木町

全 小森眞三郎氏

北横町

全 伊藤宗七氏

発走人 幸神町 清水彦一氏

全 全町 福井彦太郎氏

全 全町 清水松之助氏

全 柳風呂町 八木喜三郎氏

御有志金収入ノ分

幸神町

一、金貳円也 二條御殿

一、全貳円也 清水彦一君

一、全壹円五拾錢也 福井彦太郎君

一、全壹円也 八木庄太郎君

一、全壹円也 清水松之助君

一、全壹円也抱屋敷 駒井新三郎君

一、全壹円也^{（金貳）}取消^{（金貳）} 井上忠次郎君

一、全壹円也^{（金貳）}取消^{（金貳）} 亘新次郎君

一、全七拾錢也抱屋敷 野村徳次郎君

一、全五拾錢也 駒井駒吉君

一、全五拾錢也 藤田芳松君

一、全五拾錢也 安原庄三郎君

一、全五拾錢也^{（金貳）}取消^{（金貳）} 田中演澤君

一、全五拾錢也 三津川タミ君

一、全五拾錢也抱屋敷 澤池元雄君

一、全參拾錢也 上原さだ君

一、全貳拾錢也 岡本季明君

一、全貳拾錢也 上田源次郎君

一、全貳拾錢也 大塚重太郎君

一、全貳拾錢也 片山常太郎君

ノ金拾五円參拾錢也

〔^{朱書}内金壹円、当町亘新次郎殿不出金ニ付取消引〕

引テ金拾四円參拾錢

幸神町有志人

一、萌黄緞子無紋御吹散 清水ふさ君

金箔両面縫付絹糸并二手間

上塔之段町

一、金壹円也 北村辦之助君

一、全壹円也 藪清右衛門君

一、全壹円也 堀定七君

一、全壹円也 中西芳居君

一、全五拾錢也 根岸正樹君

一、全五拾錢也 井上彦次郎君

一、全五拾錢也 中野庄太郎君

一、全五拾錢也 堤豊吉君

一、全五拾錢也 長谷川庄次郎君

一、全五拾錢也抱屋敷 北小路俊郎君

一、全參拾錢也 藤木莫顯君

一、全參拾錢也 河野通徳君

一、全貳拾錢也 渡辺勘四郎君

一、全拾五錢也 虫駒章君

一、全拾五錢也 林一正君

一、全拾錢也 加藤正利君

一、全拾錢也 松井 君

一、全四拾錢也 当町御借家中

ノ金八円七拾錢

松之木町

一金六拾錢也 御町内中

ノ

柳風呂町

一、金壹円五拾錢也 石次郎右衛門君

一、全壹円五拾錢也 八木喜三郎君

一、全壹円也 松岡寛二郎君

一、全壹円也 石田喜太郎君

一、全壹円也 林房次郎君

一、全壹円也 長谷部勝次郎君

一、全壹円也抱屋敷 岩波悦子君

一、全五拾錢也 松岡信貞君

一、全五拾錢也 宮本宇之助君

一、全五拾錢也 萩植関太郎君

一、全五拾錢也 篠原俊莫君

ノ金拾円也

毘沙門町

一、金壹円也 六角精通君

一、全壹円也 毛利凶子君

一、全壹円也 村岡範為馳君

一、全五拾錢也 山口昌子君

一、全五拾錢也
高橋訓助君
ノ金四円也

北横町

一、金壹円也 伊藤宗七君
一、全壹円也 河合新八君
一、全壹円也 某 君
一、全五拾錢也 森田栄次郎君
一、全五拾錢也 河那辺好之君
一、全參拾錢也 安立菊子君
ノ金四円參拾錢

下塔之段町

一、金貳拾錢也 小野彦三君
一、金貳拾錢也 上田吉之助君
一、全四拾五錢也 当町御町内中
ノ金八拾五錢

革堂内町

一、金壹円也 山中善助君
一、全壹円也 桑原忠七君
一、全壹円也 寺田庄兵衛君
一、全貳拾七錢也 当町御町内中
ノ金參円貳拾七錢

有志金

合計四拾七円貳錢

一、金壹円九拾錢 古裨天五枚売却代

但シ、清水彦一殿へ、

貳口ノ

金四拾八円九拾貳錢

〔（朱書）内金壹円、幸神町巨新次郎殿不出金ニ付取消、〕

差引テ、金四拾七円九拾貳錢

支出金ノ分

萌黄緞子無紋

一、金貳円八拾錢

御吹散式筋引本金箔貳尺四寸代、并ニ右織物立糸織
手間代石次郎右衛門殿払、

御吹散御房四組ニテ、

一、金貳円五拾錢

壹対、本紅整色上ケ仕立直シ、外ニ本紅紐式筋色上
ケ代共、駒井新三郎殿払、

飛色御吹散、

一、金參円也

御葉菊御紋両面、天地附替、総縫付絹糸代、并ニ手
間代、寺嶋卯八殿払、

御手摺燈灯、

一、金八拾參錢

赤白字上ケ御印附新調、式張壹対、尤柄竹塗替、金
物等式本代、山中善助殿払、

御長持參個、

一、金壹円參拾五錢

吹散入御箱数個、其他諸箱総ノ直シ、金物釘掛金錠

鍵新調、并ニ直シ手間代共、宮本宇之助殿払、
御花形金鍍金仕直シ、

一、金拾貳円貳拾五錢
矢六本共、御的金鍍金、人留八個、御招劔磨代、御

長柄金物金銀鍍金仕直シ代、吉田利助殿払、

銚差人足用

一、金五円九錢
浅黄木綿単物、御印附、半臂三枚、人足用全御印附

単物半法被貳枚代共、澤井喜三郎殿払、

御銚諸道具入、又ハ包風呂敷袋用、

一、金七十八錢
材料金、木綿壺疋代、井辻次作殿払、

御簾翠用

一、金四拾錢
苧房白・赤・黒三段、染紐、小道具付立対代、

大久保武右衛門殿払、

諸道具、又ハ風呂敷

一、金七拾六錢
袋用材付金、木綿壺疋代、澤井喜三郎殿払、

半界紙筆、

一、金七拾八錢
記録簿増半界紙、其他諸紙代払、

抱屋敷へ有志金募集上

一、金貳円三拾錢
并ニ諸買物、詠物等ニ付人力代、其他御灵社頭ニテ

諸雜費
山中善助、
北村辦之助、
八木庄太郎

一、金參拾錢
鈴輪直シ代、石次郎右衛門殿払、

御金物扇の等、

一、金七錢
臧力縄代、駒井利三郎殿払、

材付金、木綿ニテ、

一、金拾錢
諸道具入袋、風呂敷等仕立縫手間、糸代共、

佐々木ナカ殿払、

御長柄壺本

一、金八円
総塗直シ代、八木喜三郎殿引、大橋庄兵衛殿払、

御長柄金物総打替ニ付、

一、金參円拾錢
鉾釘手間、并ニ鉾釣金鍍金直シ、真鍮板輪三寸増代

共、吉田利助殿払、

合計

金四拾四円四拾貳錢

収支差引

残金參円五拾錢也、

右、此分目下不用心ニ付、当分発起人兩名ノ名義ヲ以、郵便貯金ニ預ケルモ
ノトス、明治參拾參年九月廿六日、郵便貯金ニ預ケ
（記号ちろる、
番号五一五）貯金取扱所
（京都寺町、
今出川）橋本儀兵衛

此通帳、壺冊ハ加判人北村辦之助方ニ預ケ有之候間、
何時ニテモ御一覽ヲ乞、右之通、矢的銚ニ対スル精算報告仕候、尚支払請取
印証并ニ必要書ハ、此記録簿ニ綴込有之候ニ付、当番町ニ就テ、御一覽ヲ乞、

上塔之段町

発起人兼精算 北村辦之助（印）

幸神町

全 八木庄太郎（印）

明治参拾参年九月

記

一、今般、各町組合矢の鉾御修繕ニ付、鉾指人足并ニ釣台持人足着用ノ夏布
衣袴天、都合六枚、入札ヲ以売却相成候様、各町総代諸氏ノ御協議ニ相
成候由ニ付、私者入札仕候処、高価ニテ落札ニ相成、依テ前書之袴天六
枚受取、落札代金壹円九拾錢相渡シ申候間、御領収相成度候也、
九十錢也

幸神町

明治参拾参年五月 清水彦一（印）

矢の鉾修繕係

兼精算人

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ、矢の鉾萌黄綴子

一、金壹円三拾錢 無紋御吹散式筋引、本金箔式尺四寸代、

右

一、金壹円五拾錢 織物立糸織手間代、

合計

金貳円八拾錢也

右之代金、正ニ受取申候也

柳風呂町

明治三十三年五月

石次郎右衛門

矢の鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ、矢の鉾御吹散ノ

一、金貳円五拾錢 御房四組壹対、本紅赤色上ケ仕立直シ、外ニ御劔式筋色
上ケ代、

右之御代金、御下附相成、正ニ受取申候也、

京都市押小路通麴屋町角

明治三拾参年五月十四日 駒井新三郎（印）

矢の鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ、矢の鉾御吹散飛色

一、金参円也 御葉菊御紋両面天地附替総縫付、絹糸并ニ手間代、

右之御代金、御下附相成、正ニ受取申候也、

建仁寺四条

明治参拾参年五月 寺嶋卯八（印）

矢的鉾御修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

御請取金書

但シ、矢的鉾御手摺、

一、金八拾參錢也 燈灯赤紅白字上ケ、御印付、張替壹対、弍張、尤柄竹弍
本塗替、金物四本代共、

右之御代金、御下附相成、正ニ受取申候也、

今出川寺町西入

明治參拾參年五月 山中善助（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ、矢的鉾御長持參個

一、金壹円參拾五錢 吹散入御箱數個、其他諸箱総ノ直シ、総金物、諸釘、
掛金、錠鍵新調、并ニ直シ手間代共、

右之御代金、正ニ受取申候也、

柳風呂町

明治三十三年五月 宮本宇之助（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ矢的鉾

一、金七円也 御花形金鍍金仕直シ、矢六本共、御的金鍍金人留八個、

一、全弍拾五錢也 御招劔磨代

一、全五円也 御長柄金物、金銀鍍金仕直シ、壹本

計金拾弍円弍拾五錢

右之御代金、正ニ受取申候也、

市内黒門通元誓願寺下ル

明治參拾參年五月 西側 毘沙門町

吉田利助（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

定約

保檢書

一、今般、御各町御組合御維持之矢的鉾御金物壹式御修繕之義、幣家へ被仰付候ニ就テハ、本年〆以後、三ヶ年間、御祭礼御執行済、翌日私シ方へ御一報被成下候者々、早速出頭之上、御手垢付ヲ拭取、精々御注意ヲ仕り候間、此段、御承知置被下度、依テ為後日、保檢証書一札差入申候処、如件、

市内黒門通元誓願寺下ル西側

明治参拾参年五月

毘沙門町

吉田利助（印）

矢的鉾御組合

御順勤番

各町御中

請取書

但シ矢的鉾

一、金参円式拾四銭

鉾差人足用浅黄木綿単物、御印附半臂三枚代、

全

一、金壹円八拾五銭也

人足用浅黄木綿御印附単物、半法被式枚代、

計金五円九銭也、

右之御代金、正ニ受取申候也、

今出川寺町東入

三芳町

明治参拾参年五月

澤井喜三郎（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取書

但シ、御鉾用

一、金七拾八銭也

材付金、木綿壹疋代、

右之御代金、正ニ受取申候也、

今出川寺町西入、呉服商

明治三十三年五月

井辻次作（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

証

一、金四拾銭

御簾翠

苧房白・赤・黒、三段染紐、小道具付、壹対代、

右、正ニ受取候也、

明治三十三年五月十七日

京都寺町通竹屋町下ル

御翠簾師

大久保武右衛門

御鉾係

八木庄太郎様

請取書

一、金七拾六錢也 但シ材付金、木綿壹疋、
右之代金、正ニ受取申候也、

三芳町今出川上ル東側

明治三十三年六月七日 澤井喜三郎（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

一、金七拾八錢

半界紙筆并ニ記録簿増界紙、其他諸紙代、此分發起人
ニテ支払、

但シ、□□太郎殿、雨□安兵衛殿、小森新三郎殿、

一、金貳円參拾壹錢

各丁抱屋敷へ有志金募集上并ニ諸買物、又ハ詔物等ニ
付、人力代、其他諸雜費、此分發起人ニテ支払、

一、金參拾錢

鈴、錫輪直シ代、取次、石次郎右衛門殿払、

一、金七錢

扇的御金物緘力繩代、駒井利三郎殿払、

一、金拾錢

材付金、木綿ニテ長柄袋并ニ諸道具入袋、風呂敷等仕
立縫手間糸仕立間代、佐々木ナカ殿払、

〔貼紙〕
記

一、金貳円

河内さらし

拾錢

貳丈八尺五寸、右、矢的鉾の

右、正ニ請取候也、六字染祓

浅黄染上ケ

✂

□ □

□ □ 拾五年五月廿日 濱幸（印）

矢的鉾

組町御中

請取金之証

御鉾長柄金物

一、金壹円參拾錢

総打替、鉾釘手間代、

一、全六拾錢

輪釣金鍍金直シ代、

一、全壹円貳拾錢

真鍮板輪、參寸増金代、

✂計金參円拾錢也（印）

右之代金、正ニ受取申候也、

市内黒門通元誓願寺下ル

西側、毘沙門町

明治參拾四年四月卅日 吉田利助（印）

矢的鉾修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

請取金之証

一、金八円也

矢的御鉾御長柄壹本、上等総塗直シ代、

✂

右之代金、正二受取申候也、

八木庄三郎引、室町通二条上ル

冷泉院町東側

明治参拾五四年四月卅日 大橋庄兵衛（印）

金子ノ受取代人、店員庄吉

矢的鉾御修繕係

北村辦之助殿

八木庄太郎殿

記

一、矢的鉾修繕之上、諸付属品共御道具忝式、
右、先格之通、

但シ両祭共、無滞相勤候ニ付、次当番、貴町江御引渡申候也、

当番幸神町

公全組長代理 八木庄太郎（印）

明治参拾参年五月

革堂内町

公全組長総代御中

右前書之通御引渡相成、正二御預り申候也、

後年当番

革堂内町

公全組長総代 山中善助（印）

全年全月全日

証

一、矢的鉾御道具忝式附属品共、

右、先格之通、

但シ両祭無滞相勤候ニ付、次当番貴町江御引渡シ申候也、

革堂内町当番公同組長

明治三十四年五月十九日 山中善助（印）

上塔之段町公同組長御中

証

一、右前書通御引渡相成、正二請取預り候也、

後当番

明治三十四年五月十九日 上塔之段町

公同組長 北村辦之助（印）

全副組長 横山利吉（印）

証

一、矢的鉾御道具忝式、属^{マモ}附品共、

右、先格之通

但シ両祭共無滞相勤候ニ付、次当番貴町へ御渡シ済申候也、

当番上塔之段町

公同組合長 北村辦之助（印）

明治三十五年五月十九日

柳風呂町公同組合長惣代御中

記

一、右前書之通御引渡し相成、正二請取申候也、

明治卅五年五月十九日

後当番柳風呂町

石田喜太郎（印）

松岡信貞（印）

記

一、今般、矢的鉾附属品之内、不用物品割鈴三個、古小金物、見送り古切八寸計、古襖三個、合四点、矢的鉾組合各町共同組合長協議之上、入札ヲ以テ売払候事、

但シ、高価ニテ落札、左之通、

一、金九拾錢也 割鈴三個、古小金物 共

柳風呂町

落札人 石田喜太郎殿

一、金三拾錢也 見送り古切八寸斗、古襖三個トモ

北横町

落札人 吉田栄治郎殿

合計金壹円廿錢也

幸神町

発起人 八木庄太郎殿

上塔之段町

当番総代 北村辦之助殿

明治三十五年五月十七日

右之通り候也、

本日出席者

幸神町

森澤梅次郎殿

八木庄太郎殿

柳風呂町

石田喜太郎殿

北横町

吉田栄次郎殿

革堂内町

桑原忠七殿

代子息殿

上塔之段町

戸田権次郎殿

北村辦之助

記

一、矢的鉾組合各町共同組合長協議之上、釣台油单壹張新規ニ致候事、

右代金、貳円廿錢也、

内貳金壹円廿錢也、不用物品売払金、全金壹円也、明治三十三年、郵便貯金ノ内、金額取出ス、

明治三拾五年五月

右之通ニ候ニ付、記録簿江記入ス、

上塔之段町矢的鉾当番

共同組合長北村辦之助（印）

記

一、今般、郵便貯金通帳、明治三拾三年九月ヨリ、我等通帳預り来り候処、全卅五年五月、油单致シ候ニ付テハ、貯金之内、支払金壹円也取出シニ付、総代八木庄太郎殿江相渡シ、通帳壹冊預ケ置候間、記録簿江記入候

也、

明治三十五年五月廿四日

上塔之段町

北村辦之助（印）

記

一、矢的鉾 御道具一式 附屬品共

右、先格之通、正二及御引継候也、

但シ、両祭共無事出鉾之事、

明治三拾六年五月十九日

当番柳風呂町

公同組合長松岡信貞（印）

次御当番

幸神町公同組長八木正太郎殿

右前書之通、御引渡相成、正二請取御預り申上候也、

後当番

幸神町

明治三拾六年 公同組長八木正太郎（印）

五月十九日 立会人 福井藤太郎（印）

記

一、矢的鉾 御道具 壺式

右、先格之通り正二引継キ候也、

明治卅七年五月拾九日

当番幸神町

革堂内町御中

安原庄三郎（印）

記

一、矢的鉾 御道具 壺式

右之通り相渡シ候也、

明治三拾八年

五月十九日

革堂内町

惣代（印）

上塔之段町

御中

右前書通、御引渡シ相成、正二預り請取候也、

後当番

上塔之段町

公同組合長

明治参拾八年 北村辦之助（印）

五月十九日

記

一、矢的鉾 御道具 壺式

右之通相渡し候也、

明治卅九年 上塔之段町

五月十九日 総代（印）

柳風呂町総代御中

記

一、前書之通り御引渡しニ相成、正ニ預り申候也、

後当番

柳風呂町

明治卅九年 公同組合長 松岡信貞（印）

五月十九日 立会人 石田喜太郎

記

一、矢的鉾 御道具 壺式

右之通相渡候也、

明治四拾年五月十九日

柳風呂町公同組長

（印）

幸神町御中

明治四十年九月十九日朝、

右者矢的鉾御道具一式、

先例ニ依而引模致、当年ニ限り、矢的鉾一台ヲ破損ニ付、金物師へ修繕ニ相廻シ置ニ相成候、柳風呂町惣代、石治郎左衛門氏より注文願置、外道具者御霊社蔵納入候、

幸神町惣代、亘新治郎（印）

明治四拾貳年五月十八日出鉾、

当番町

革堂内町 山中善助（印）

矢的鉾 諸道具 一式

見送り 六個

鈴 貳個

右ノ通り相渡申候也

但、釵はさみ修繕ノ上、御廻申候也、

上塔之段町御中

記

一、前書之通、諸道具一式、

正ニ相預り候也、

後当番

上塔之段町

明治四拾壹年五月十九日 北村辦之助（印）

鉾差人夫

若王子村

服部仁兵衛

明治四拾三年五月十八日出鉾、

当番町

上塔之段町 萩清右衛門（印）

一、矢的鉾 諸道具 一式

一、見送り 六個

一、鈴 貳個

右之通相渡候也、

柳風呂町御中

記

一、前書之通、諸道具壺式、
正二御預り候也、

後当番

明治四十三年 柳風呂町

五月十九日 宮本卯之助（印）

八木和三郎

記

一、矢的鉾 御道具壺式
右之通、正二相渡申候也、

明治四十四年

五月十八日

但、一日、十八日、出鉾之事、

柳風呂町公同区長

松岡信貞（印）

幸神町

御中

記

一、前書之通り、諸道具壺式、
正二預り申候也、

後当番

幸神町

明治四拾四年

清水彦一（印）

五月十九日

安原庄三郎

記

一、金五十久銭
右之金額、燈灯張替代として、北村宇之助殿御預り之内より、正二受取申候也、

柳風呂町

四十四年 松岡信貞（印）

五月

記

一、矢的鉾 御道具 壺式
右之通、正二相渡申候也、

明治四拾五年五月拾九日

但シ、一日出行、各町様ト協議之上、都合ニ依り、十八日不出行之事、

革堂内町

幸神町公同組長

御中

清水彦一（印）

記

一、矢的鉾 御諸道具壺式、及ビ新調之梓御道具一切、右の通り、正二相渡シ申候也、但シ、明大正四年五月ハ、上塔之段町祭鉾之順番ナレドモ、全長北村辦之助氏死亡ニ付、出鉾ヲ辞退ニ付、御町尽力者ト御相談申シ、幸ヒニシテ御承諾ヲ得テ、五月十九日、正二御譲り申候也、尚、両祭トモ出鉾ノ御事、

大正三年五月十九日

革堂内町組長

柳風呂町

寺田安之助（印）

御中

記

一、前書之諸道具一式、正二
御預り申候也、

大正三年 後当番 柳風呂町

六月十九日 松岡信貞(印)

記

矢的御銚 御諸道具一式

外ニ新調之杵 一式

右之通り、正二御渡し申候也、

大正四年 当番 柳風呂町

五月十九日 松岡信貞(印)

幸神町

御中

記

一、前書之諸道具一式、正二
御預り申候也、

大正四年五月十九日

後当番 幸神町

安原清七(印)

記

一、矢的御銚 御諸道具一式、

外ニ新調ノ杵 一式、

右之通り、正二御渡し申候也、

大正五年五月十九日

当番 幸神町

清水平六(印)

革堂内町御中

前書之通り、諸道具一式、正二受取申候也、

大正五年五月十九日

後当番町

寺田安田助マモ

記

一、矢的御銚 御諸道具一式、

外ニ新調之杵 一式、

右之通り、正二御渡し申候也、

大正六年五月十九日

当番 革堂内町

山中善助(印)

柳風呂丁

御中

記

一、前記之諸道具壹式、

正二御預り申候也、

大正六年五月十九日

後当番 柳風呂町

八木和三郎（印）

記

一、矢的御鉾 御諸道具一式、

外ニ新調杵 一式、

右、正ニ御渡し申候也、

大正七年五月十九日

柳風呂町

松岡□貞（印）

幸神町

御中

記

一、前記之諸道具一式、

右、正ニ御預り申候也、

大正七年五月十九日

後当番 幸神町

安田庄三郎（印）

井上与一

記

一、記

矢的鉾 諸道具 一式、外に新調杵 一式、

右、正ニ御渡し申候也、

大正八年五月拾九日

幸神町 井上與一（印）

革堂内町御中

大正八年五月二十日

氏神祭礼ノ件ニ付協議

決議

一、明九年ヨリ、矢的鉾ヲ毎年幸神町々社拝殿内ニ奉祀スルコトヲ、社掌ニ

御依頼スル事、

一、祭礼当番ヲ定メ、抽籤ヲ為ス、左ノ如シ、

大正九年 毘沙門町

〳十年 松ノ木町

〳十一年 柳風呂町

〳十二年 北横町

〳十三年 上塔之段町

〳十四年 革堂内町

〳十五年 幸神町

一、当番勤務ヲ為サ、ル町ハ、不勤料トシテ、普通割前ノ外ニ、総費額ノ二

割ヲ出金スル事、

一、当番事務ヲ補助スル為、両祭トモ組全七ヶ町ヨリ壱名ツ、出勤スル事、

但、主トシテ鉾組立ニ助力ス、

一、鉾ノ供奉ハ、両祭トモ各町ヨリ三名以上ヲ出ス事、

但、町ノ都合ニ依リテハ、供奉代人ヲ出スコト得、

一、供奉用トシテ、各町ニ袴及紋付単衣参着ヲ備フル事、

但、此際各町一定ニ新調スル事、

右決議候也、

大正八年五月二十日

幸神町 総代

井上與一(印)

柳風呂町 〃

宮本卯之助(印)

革堂内町 〃

寺田安之助(印)

松ノ木町 〃

千葉 實(印)

北横町総代

古川定次郎(印)

上塔之段町 〃

堀 定七(印)

毘沙門町 〃

大國弘吉(印)

大正九年五月一日

当番 毘沙門町

一、人夫傭入レニ付、例ニ依リ駕定ニ交渉シタルニ、辞退セルニ依リ、臨時

人夫五名ヲ傭入レ、

鉾長棹 三人

提灯壺対 式人

ニ負担セシメ、進幸祭ニ参与ス、

供奉ヲ為ス者

毘沙門町 田村

幸神町 久保、宮本、仲西

五月十八日

柳風呂町 八木、松岡、宮本

革堂内町 寺田

松ノ木町 千葉

一、人夫十名ヲ八彦ヨリ雇入レ、鉾六人、高張二人、釣台二人二分担シテ還

幸祭ニ参与ス、

供奉者

毘沙門町 田村

幸神町 福井、井上、安原

柳風呂町 八木、松岡、宮本

松ノ木町 高橋

大正十年五月一日

当番 松ノ木町

一、人夫拾名、八ツ彦ヨリ雇入レ、鉾六人、高張二人、釣台二人二分担シテ

還幸祭ニ参与ス、

供奉者人名

松ノ木町 千葉、高橋

幸神町 福井

柳風呂町 八木

革当町^(〆) 佐々木

下塔之段町 青山

北横町 伊藤

五月十八日

一、人夫拾名、八ツ彦ヨリ雇入レ、鉾六人、釣台式人、高張式人二分担シテ

還幸祭ニ参与ス、

供奉者人名

松ノ木町 千葉、高橋
幸神町 森澤、井上
柳風呂町 八木、松岡
革^(マ)当町 寺田、山中
上塔之段町 山口

大正十一年五月一日

神幸祭

人夫、例ニヨリ八ツ彦ヨリ雇入候事、

供奉者人名

幸神町 安原、宮本、井上
松之木町 高橋
北横町 川井
上塔之段町 渡辺
革堂内町 寺田
柳風呂町 八木、宮本、松岡

五月十八日 供奉者

幸神町 亘、森沢、久保
松之木町 高橋、千葉
北横町 ○不参
上塔之段町 ○不参
革堂内町 寺田、山中
柳風呂町 八木、宮本、松岡

記

一、矢的鉾 諸道具一式
外ニ新調杵、貯金帳
右之通、御渡し申候也、
大正十一年 柳風呂町

五月十九日 当番 八木和三郎(印)
北横町 御中

記

一、前記之諸道具壱式、
正ニ御預り申候也、

大正拾一年五月十九日 後当番 北横町
松本徳次郎

大正拾二年五月一日

神幸祭

人夫、例ニ依リ八ツ彦ヨリ雇入レ、

供奉者人名

幸神町 福井
松之木町 ○不参
柳風呂町 八木、宮本、松岡
上塔之段町 ○不参
革堂内町 佐々木

毘沙門町 ○不参

北横町 川合、伊藤、松本

五月十八日 供奉者人名

幸神町 福井、中西

松之木町 若杉

柳風呂町 八木、宮本

上塔之段町 ○印 不参

革堂内町 山中、青山

毘沙門町 ○不参

北横町 吉田、松本

記

一、矢的鉾 諸道具一式

外ニ新調杵、貯金帳

右、御渡し、

右之通、御渡申候也、

大正十三年五月十九日

北横町

当番 松本徳次郎(印)

上塔之段町御中

大正十三年五月一日 神幸祭

一、人夫ハ例ニ依リ八ツ彦より雇入ル、

鉾 六人 釣台 二人

高張 二人

一、鏡餅壺組、出町今井へ注文、

一、饅頭貳百 出町今井へ注文、

供奉者人名

幸神町 宮本、久保、植上原

松ノ木町 高橋

柳風呂町 八木

革堂内町 佐々木、寺田

毘沙門町 不参

北横町 不参

上塔之段町 堀、中野、北村、河野、多田

下塔之段町 不参

十八日

一、人夫十名、八ツ彦より雇入ル、

一、鏡餅及饅頭、出町今井へ注文、

供奉者人名

幸神町 井上、安原

革堂内町 山中

上塔之段町 堀、中野、北村、河野、多田

以上、

記

一、矢的鉾 諸道具一式

外ニ貯金通帳、長持鍵参ッ、

右之通り、御渡し申候也、

大正十三年五月十九日

当番

革堂内町御中

上塔之段町 多田（印）

大正十四年五月一日 神幸祭

一、人夫八例ニ依リ八ツ彦より雇入、

鉾 六人 釣台 二人

高張 二人

一、鏡餅一組 出町今井へ注文、

一、饅頭二百 出町今井へ注文、

供奉者人名

柳風呂町 八木

幸神町 森沢、清水

上塔之段 北村、堀

松ノ木町 小森

革堂内町 山中、寺田、佐々木、青山

北横町 不参

毘沙門町 不参

十八日

一、人夫十名、八ツ彦ヨリ雇入、

一、鏡餅及まんちう、出町今井へ注文、

供奉者人名

柳風呂町 八木、松岡

幸神町 中西、福井

松木町 小森

上塔之段 中野

革堂内町 山中、寺田、佐々木、青山

北横町 不参

毘沙門町 不参

以上、

記

一、矢の鉾 諸道具一式

外ニ郵便貯金通帳、長持鍵三、

右之通、翌年当番幸神町公同組長、中西伊助氏ト立会ノ上、相渡候也、

大正十四年五月十九日

当番

革堂内町 佐々木（印）

幸神町御中

決議

大正十四年五月十九日、左記諸氏ト協議ノ上、氏神祭礼供奉用袴及黒木綿紋付単衣ヲ、七ヶ町ノ有志者ガ一定ノ品ヲ新調スルコト、及各一人分ニ付金参円宛ヲ祭礼経費残金ノ内ヨリ補助スルコトヲ、出席者一致可決シ、此実行委員ヲ、革堂内町青山嘉三郎氏ニ依託セリ、

出席者

柳風呂町 松岡氏

幸神町 仲西氏

松ノ木町 小森氏

上塔之段町 北村氏

革堂内町 佐々木、山中、寺田、青山諸氏

北横町及毘沙門町、不参ナルモ賛成、

一、柳風呂町松岡氏取扱、祭礼供奉用

袴及木綿黒紋付代金、左ノ通、袴

一、金六円 袴一着仕立共代金、

一、金四円 木綿黒紋付一反代金

此分、仕立ハ別トス、

計金拾円也 此内金三円補助、

差引金七円 各自出金、

各町有志者数

柳風呂町 四 上塔之段 五

幸神町 六 北横町 三

松ノ木町 二 革堂内町 四

毘沙門町 二

計二十六名

備考

一、金七拾八円 二十六名
一名宛金三円宛

補助金

内訳裏面

金四拾貳円 大正十四年五月 祭礼住費^(ママ)金^マ之由(現金)

金参拾六円 郵便貯金^マ分

計金七拾八円

右取扱ハ、柳風呂町松岡氏及革堂内町佐々木、青山ノ三名、立会ノ上実施セ

リ、

右、

大正十四年五月二十六日

当番 革堂内町

共同組長 佐々木門次郎(印)

大正拾五年四月四日、袴之件及鉾費之件、相引之件ニ付集合、

出席者 柳風呂町 宮本氏

松ノ木町 高橋氏

北横町 吉田氏

毘沙門町 田村氏

革堂内町 佐々木、吉田氏

幸神町 上原

上塔之段町、下塔之段町不参

相引、一文字笠、緒太、草履、各廿六買入レ件ヲ決議シ、晴天際ハ緒太廿六足、雨天際ハワラチ廿六足ヲ各当番町ニテ買入レ、各町ヘ配付スル事、從來ノ鉾費トシテ集金セシ、一戸当リ毎月五錢ノ集金ハ其ノ俣トシ、諸費用ヲ差引キ、袴調進ニ付キ、別ニ出金セラレタル額丈ケ籤引ヲ以テ、各町ヘ其ノ須^(ママ)ヲ追フテ払戻ス事、

一、毘沙門町 二枚分拾四円

二、柳風呂町 四枚分貳拾八円

三、革堂内町 四枚分貳拾八円

四、上塔之段町 五枚分参拾五円

五、松ノ木町 貳枚分貳拾壹円拾四円

六、幸神町 六枚分四拾貳円

七、北横町 三枚分貳拾壹円

大正拾五年五月一日 神幸祭

人夫ハ例年之通りハツ彦へ、其ノ他鏡餅、満寿^(ママ)ハ今井へ注文、

供奉名

革堂内町 寺田、山中、佐々木

柳風呂町 宮本氏、八木氏、冲田氏

松ノ木町 高橋氏、宮本氏

北横町 曲附氏、石原氏、松屋氏

上塔之段町 北村氏、中野氏

毘沙門町 田村氏

幸神町 森沢氏、清水氏、仲西氏、安原氏、宮本氏

十八日祭

人夫其他前卜同様、各申付候也、

供奉者

松之木町 高橋氏、山田氏

北横町 西川氏

上塔之段町 北村氏

毘沙門町 一人

柳風呂町 宮本氏、福井氏、井上氏、上原

以上 当番町総代 上原三省

追記

金六拾五円也 相引 廿六脚

金拾貳円也 スケ傘 貳十枚

金一円六十九銭 太緒 二十六足

右各町へ裃一着二付キ、太緒一足、相引一脚、傘一枚配給ス、

記

一、矢的鉾道具一式

外ニ寺田氏名義郵便貯金通帳一、長持鍵、

右ハ、五月十九日、翌年当番町、毘沙門町組長、田村氏卜立合、同氏へ引キ

渡ス、

右

大正拾五年五月十九日

幸神町総代

上原三省（印）

毘沙門町御中

昭和二年五月一日 当番 毘沙門町

神幸祭供奉者

柳風呂町 八木氏、沖島氏、植木氏

幸神町 上原氏、仲西氏

革堂内町 佐々木氏、寺田氏、岡本氏

上塔之段町 堀氏、西村氏

毘沙門町 片桐氏、和田氏

松木町 不参

北横町 不参

還幸祭供奉者 五月十八日

柳風呂町 八木氏、植木氏

幸神町 久保氏

革堂内町 山中氏、岡本氏

毘沙門町 田村氏

松ノ木町 千葉市

北横町 足立氏

上塔之段町 不参

以上

一、鉾監督方即組立及解崩シ方ヲ、今後トモ八木和三郎殿へ委嘱ス、

但、御礼トシテ金壹封持参シタレトモ御辞退アリ、不得止持還リタリ、

昭和三年四月一日 当番 松ノ木町

一、矢的鉾修繕之為、八木氏、佐々木（門）氏、山口氏及千葉、幸神社内ニ
集会シテ、鉾破損ニ付、修理之件ヲ打合シ、飾職森本安之助ヲ呼寄セ、
鉾用矢并ニ扇形金具、吹散リ、棒ヲ修理スル事ヲ命シ、現品ヲ持帰ラシ
ム、修理費概算五拾円、但、塗賃ヲ除ク、

四月二十八日、右修理出来、塗賃拾円也、

昭和三年五月一日 当番 松之木町

神幸祭（降雨）

一、午后二時出鉾之事、

本年ヨリ人夫ハ駕音ヨリ雇入、試ニ使用ス、

供奉者人名

上塔之段町 堀氏、中野氏

毘沙門町 白井氏、八木氏

幸神町 安原氏、宮本氏

革堂内町 不参

柳風呂町 八木氏

北横町 藪氏代リ

松之木町 千葉氏、高橋氏、若杉

五月十八日（快晴）

還幸祭

一、午後二時出鉾（修理ノ鉾）

供奉者人名

上塔之段町 増田氏

毘沙門町 白井氏、八木氏

幸神町 井上氏、清水氏

革堂内町 山中氏

柳風呂町 八木氏、宮本氏、植木氏

北横町 藪氏代大槻氏

松之木町 千葉氏、若杉

一、両祭諸経費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢的鉾 諸道具一式

外ニ郵便貯金通帳、長持鍵三個、白丁外四点、

右之通、翌四年当番、柳風呂町

共同組長、八木和三郎氏ニ引継候事、

昭和三年六月七日 当番町 松之木町共同組長（印）

柳風呂町御中

昭和四年五月一日 当番 柳風呂町

神幸祭（午前雨、午後晴レ）

一、午后二時出鉾ス、前年ノ通り駕音ヨリ人夫雇入レ、

供奉者人名

上塔之段町 近藤氏、徳永氏、中野氏、堀氏

毘沙門町 和田氏、野以氏

幸神町 森澤氏、亘氏

革堂内町 山中氏、佐々木氏

柳風呂町 八木氏、宮本

北横町 松本氏、中村氏、梅本氏

松之木町 高橋氏

五月十八日（雲リ）

還幸祭 午后二時出鉾ス

供奉者人名

上塔之段町 近藤氏、徳永氏、堀氏、栗氏^(カ)

毘沙門町 和田氏、白井氏

幸神町 中西氏、福井氏

革堂内町 山中氏

柳風呂町 八木氏、植木氏、池田氏、宮本

北横町 竹内氏、上桐氏

松之木町 若杉氏

一、両祭諸経費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢的鉾諸道具一式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被式

枚、麻羽織式枚組紐二筋付、風呂敷^(マ)一枚、外ニ郵便貯金通帳一冊、釣台

油反^(マ)一枚右之通り、翌五年当番町、北横町共同組合長、河合幾太郎、橋

本徳次郎、両氏ニ引継キ候事、

昭和四年六月一日

当番 柳風呂町

宮本長太郎（印）

北横町御中

昭和五年五月一日 当番 北横町

神幸祭 雨天

一、午后二時出鉾ス、前年ノ通り、駕音ヨリ

人夫雇入レ、

供奉者人名

松之木町 高橋氏

柳風呂町 宮本氏、植木氏

幸神町 宮本氏、久保氏

革堂内町 佐々木氏、鈴木氏

毘沙門町 白井氏、本郷氏

上塔之段町 堀氏

北横町 山端氏、池尾氏、松本

五月十八日 晴天

還幸祭 午后二時出鉾ス、

供奉者人名

松之木町 若杉氏

柳風呂町 八木氏、中島氏、植木氏

幸神町 安原氏、井上氏

革堂内町 鈴木氏、山中氏

毘沙門町 白井氏、田村氏

上塔之段町 栗本氏、福田氏、堀氏

北横町 小林氏、松本

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢的鉾諸道具一式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人

分、麻羽織二枚組紐二筋付、風呂敷^(マ)一枚、外ニ郵便貯金通帳一冊、釣台

油反^(マ)一枚右之通り、翌六年当番町、上塔之段町共同組合長、堀寅次郎氏

ニ引継キ候也、

昭和五年五月二十三日 当番 北横町

松本徳次郎（印）

上塔之段町御中

昭和六年五月一日 当番 上塔之段町

神幸祭 曇天

一、午後二時出銚ス、前年ノ通り、林広告社ヨリ人夫雇入レ、

供奉者人名

北横町 目賀田氏、桂氏

毘沙門町 田村氏

幸神町 井上氏、清水氏

柳風呂町 宮本氏、八木氏

革堂内町 佐々木氏、柘植氏

松之木町 不参

上塔之段町 中野氏、岡本氏、栗本氏

五月十八日 曇天

還幸祭 午後二時出銚ス、

供奉者人名

北横町 谷口氏、横苗氏

毘沙門町 築崎氏、白井氏

幸神町 亘氏、福井氏

柳風呂町 中島氏、植木氏、八木氏

革堂内町 山中氏、柘植氏

松之木町 高橋氏、千葉氏

上塔之段町 堀氏、斉田氏、栗本氏

一、両祭書銚費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢の銚諸費道具一式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二

人分、麻羽織二枚組紐二筋付、風呂敷一枚、外ニ郵便貯金通帳一冊、釣

台油反一枚右之通り、翌七年当番町、革堂内町公同組合長、佐々木門太

郎氏ニ引継ギ候也、

昭和六年五月二十日 当番 上塔之段町

栗本三郎(印)

革堂内町御中

昭和七年五月一日 当番 革堂内町

神幸祭 晴天

一、午後二時出銚ス、前年通り駕音ヨリ人夫雇入レ、

供奉者人名

北横町 吉田氏、木村氏

毘沙門町 田村氏、八木氏

幸神町 中西氏、福井氏

柳風呂町 宮本氏、植木氏

松ノ木町 高橋氏、小阪氏

上塔之段町 中野氏、堀氏、白井氏

下塔之段町 不参

革堂内町 山本氏、佐々木氏

五月十八日 晴天

還幸祭 午后二時出銚ス、

供奉者人名

北横町 吉田氏、安田氏

毘沙門町 八木氏、野依氏

幸神町 宮本氏、久保氏

柳風呂町 八木氏、宮本氏、中島氏

松ノ木町 織田氏、小森氏

上塔之段町 栗本氏、中野氏、堀氏

下塔之段町 不参

革堂内町 土谷氏

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢の鉾諸道具一式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分、麻羽織二枚組紐二筋付キ、風呂敷一枚、外ニ郵便貯金通帳一冊、釣台油反^(ツ)一枚、外ニ白金巾一丈五尺(鉾ツク包ノ残り布)、右ノ通り、翌八年当番町、幸神町皇后組合長、亘竹一氏ニ引継ギ候也、

昭和七年五月廿五日 当番 革堂内町

佐々木門太郎(印)

幸神町御中

昭和八年五月一日 当番 幸神町

神幸祭 晴天

一、午後二時出鉾ス、前年ノ通り、

供奉者人名

北横町 藪氏代人小西氏、外ニ二名

毘沙門町 田村氏代人、外一名

柳風呂町 植木氏、宮本氏

松ノ木町 高橋氏、小森氏

上塔之段町 中野氏、外一名

下塔之段町 不参

革堂内町 佐々木氏、中嶋氏

幸神町 宮本氏、安原氏、森沢氏、福井氏

五月十八日 晴天

還幸祭 午后二時出鉾ス、

供奉者人名

北横町 藪氏代人小西氏、外ニ二名

毘沙門町 田村氏代人、外ニ一名

柳風呂町 八木氏、植木氏

松ノ木町 千葉氏、小坂氏

上塔之段町 堀氏、中野氏、石井氏

下塔之段町 不参

革堂内町 中嶋氏、外一名

幸神町 亘氏、仲西氏、久保氏、井上氏、福井氏

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢の鉾諸費道具一式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分、麻羽織二枚組紐二筋付、風呂敷一枚、外ニ郵便貯金通帳一冊、釣台油反^(ツ)一枚、白金巾一丈五尺、印形壺個、右之通り翌九年当番町、毘沙門町公同組合長、田村氏ニ引継ギ候也、

昭和八年五月廿六日 当番 幸神町

福井彦太郎(印)

毘沙門町御中

昭和九年五月壹日 当番 毘沙門町

神幸祭 晴天

一、午後二時出鉾ス、例年ノ通り、

供奉者人名

柳風呂町 八木氏、植木氏

幸神町 福井氏、亘氏代人、

革堂内町 佐々木氏、中嶋氏

上塔之段町 中野氏、白井氏

北横町 川合氏、藤本氏、細野氏

松木町 川嶋氏

毘沙門町 田村氏

五月十八日 晴天

還幸祭 午後二時出銚ス、

供奉者人名

柳風呂町 八木氏、外二名

幸神町 宮本氏、仲西氏

革堂内町 山本氏、外一名

上塔之段町 堀氏、中野氏

北横町 西村氏、木村氏

松木町 高須氏代人小森氏、

毘沙門町 善本氏、田村氏

一、両祭諸銚費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢的銚諸道具一式

先格ノ通りニ御座候也、以上、

一、本年度ヨリ、両祭御神酒トシテ、京極学区ヨリ金壹封交附サル、(拾円也)尚、氏子総代安原氏ヨリ受納ス、

右ノ通り、両祭礼無滞相勤仕候間、次当番松木町組長高須三雄氏ニ引継候也、

昭和九年五月二十二日

当番 毘沙門町

田村伊之助(印)

松木町御中

昭和十年五月壹日 当番 松之木町

神幸祭 雨天午後小雨

供奉者人名

午後二時出銚ス、前年ノ通り、

幸神町 安原氏、久保氏

柳風呂町 宮本氏、小島氏

革堂町 中島氏、佐々木氏

上塔之段町 中野氏、堀氏、白井氏

下塔之段町 不参

毘沙門町 田村氏、和田氏

北横町 松本氏、橋本氏、菅氏

松ノ木町 古川氏、高橋氏

五月十八日 雨天

還幸祭 午後二時出銚ス、

供奉者人名

幸神町 亘氏、森澤氏

柳風呂町 宮本氏、植木氏、八木氏

革堂町 中島氏、大沼氏

上塔之段町 中野氏、栗本氏、伊藤氏

下塔之段町 不参

毘沙門町 本郷氏、谷本氏

北横町 伊藤氏、岩佐氏

松ノ木町 小森氏、高橋氏

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記ス、

記

一、矢の鉾諸道具壹式、長持鍵三個、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分麻羽織二枚組紐二筋付、風呂敷壹枚、釣台油反^{ウラ}壹枚、麻縄壹筋、外二郵便貯金通帳壹冊、印形壹個、各町様協議ノ上、例年ノ饅頭を廃し、十八日還幸祭ヨリ、供奉者ニ限り折詰ト相定候、右ノ通り、両祭礼無滞相勤仕候間、次当番、柳風呂呂町組長宮本長太郎氏ニ引継候也、

昭和十年五月廿一日 当番 松之木町

高橋喜三郎（印）

柳風呂呂町御中

昭和十一年五月一日 当番 柳風呂呂町

神幸祭

供奉者人名

午後二時出鉾、前年通り、休息革堂内町、

幸神町 仲西氏、福井氏

革堂町 鈴木氏、佐々木氏

下塔之段町 ナシ

上塔之段町 白井氏、川島氏

毘沙門町 田村氏、和田氏

北横町 竹内氏、田口氏、形川氏

松ノ木町 高橋氏、荒井氏

柳風呂呂町 八木氏、宮本氏、小島氏、植木

五月十八日

還幸祭

午後二時出鉾、前年通り、休息室町今出川下ル、橋本氏方、

幸神町 宮本氏、久保氏

革堂内町 中島氏、藤本氏

下塔之段町 ナシ

上塔之段町 中野氏、大谷氏、堀氏

毘沙門町 谷本氏、間邪氏

北横町 竹内氏、上野氏、木村氏

松ノ木町 高橋氏、高浦氏

柳風呂呂町 八木氏、宮本氏、小島氏、植木氏

一、両祭諸鉾費用ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

記

一、矢の鉾諸道具一式、長持鍵五個一括、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分麻羽織二枚組紐三筋、風呂敷一枚、釣台油反一枚、麻縄一筋、錫瓶子箱入一個、赤毛氈二枚、外二郵便貯金通帳一冊、印形サツク入一個、協議ノ上、幸神社へ御初穂料、休息所（他町内）ニ挨拶致シ候、本年度ヨリ、京極学区ノ交付金無之候、

右ノ通り、両祭無滞相勤メ終了仕候間、次当番、北横町組長竹内政造氏ニ御引継候也、

昭和十一年五月廿三日

当番 柳風呂呂町

植木規矩（印）

追記、高橋喜三郎氏より真鍮磨壹罐、寄附有之候、

北横町御中

昭和拾貳年 当番 北横町

五月一日 雨

神幸祭

供奉者人名

午後三時三十分出銚、例年ノ通り、

柳風呂町 宮本氏、八木氏、植木氏

幸神町 安原氏、森澤氏

上塔之段町 堀氏、中野氏、山田氏

松ノ木町 川島氏、小森氏

革堂内町 中島氏、鈴木氏

毘沙門町 曲村氏、間邪氏、和田氏

北横町 山本氏、高橋氏、吉田

五月十八日 曇

還幸祭

午後三時三十分出銚、例年ノ通り、休息
油小路下長者下、森沢氏

柳風呂町 宮本氏、八木氏、小島氏

幸神町 安原氏、山村氏

上塔之段町 中野氏、伊藤氏

松ノ木町 若杉氏、高須氏

革堂内町 大沼氏、土屋氏

毘沙門町 田村氏、西川氏

北横町 星谷氏、宇田氏、吉田

一、両祭諸銚費ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

記

一、矢の銚諸道具一式、長持鍵五個一括、白丁六人分、烏帽子八人分、法被

二人分麻羽織二枚組紐三筋付、風呂敷一枚、(ツ)約台油(ツ)反一枚、麻縄一筋、

外ニ郵便貯金通帖一冊、印形一個、右ノ通り、両祭無滞相勤メ終了仕候
間、次当番、上塔之段町組長、中野氏ニ御引継候也、

昭和拾貳年 月 日

当番 北横町

吉田栄造

上塔之段町

御中

昭和拾参年 当番 上塔之段町

五月一日 曇

神幸祭

供奉者人名

午後三時四十分出銚、

松ノ木町 高橋氏、岡氏

柳風呂町 八木氏、植木氏

北横町 木村氏、谷口氏

革堂内町 佐々木氏、坂根氏

幸神町 森沢氏、小森氏

毘沙門町 田村氏、間邪氏

上塔之段町 中野氏
白井氏
河合氏
伊藤氏

還幸祭

午後一時出銚

松ノ木町 山田氏、土井氏

柳風呂町 八木氏、植木氏、石氏

北横町 木村氏、藤本氏

革堂内町 中島氏、大沼氏

幸神町 亘氏、藤井氏

毘沙門町 田村氏

上塔之段町 白井氏、大谷氏、中野氏

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

一、矢の鉾諸道具、長持鍵五個一括、黒塗枰一個、黒塗鳥居一個、枰胴卷箱

入一個、灯燈竿二本、枰長棒二本、黒塗飾竿一本、釣台一個棒共、外二

郵便貯金通帳一冊、印形一個、大風呂敷、小風呂敷包式個、

右之通り、両祭共無滞相勤終了仕候間、次当番、革堂内町、佐々木門次郎

氏ニ御引継候也、

昭和十三年五月二十一日

当番 上塔之段町

中野庄太郎（印）

革堂内町

御中

昭和十五年 当番 幸神町

五月一日 晴

神幸祭

供奉者

午後三時三十分出鉾、

松之木町 土肥氏、稲葉氏

上塔之段町 川合氏、白井氏

革堂内町 佐々木氏、坂根氏

下塔之段町 堀氏、山口氏

柳風呂町 八木氏、植木氏

北横町 岩崎直氏、岩崎太氏

毘沙門町 二名氏

幸神町 熊谷氏、小林氏

五月十八日 晴

還幸祭

供奉者

午後三時出鉾、

松之木町 張氏

上塔之段町 白井氏、中川氏

革堂内町 大沼氏

下塔之段町 堀氏、佐々木氏

柳風呂町 小島氏、植木氏

北横町 茶谷氏

毘沙門町 田村氏、水谷氏

幸神町 山村氏、安原氏

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

記

一、矢の鉾諸道具一式、長持鍵五個一括、白丁六人分、烏帽子八人分、法被

二人分麻羽織二枚組紐三筋付、風呂敷一枚、釣台油反一枚、麻縄一筋、

外二郵便貯金通帳一冊、印個一個、

右ノ通、両祭共無滞相勤終了仕候間、次ノ当番、毘沙門町組長田村伊之助氏

ニ引継候也、

昭和十五年五月

当番 幸神町

小林宗一（印）

毘沙門町御中

昭和十六年 当番 毘沙門町

五月一日 晴

神幸祭

供奉者

午後三時三十分出鉾、

松ノ木町 二名

上塔之段町 二名

革堂内町 二名

下塔之段町 二名

柳風呂町 二名

北横町 二名

毘沙門町 二名

幸神町 二名

五月十八日 晴

還幸祭

供奉者

午後三時出鉾、

松ノ木町 一名

上塔ノ段町 二名

革堂内町 一名

下塔ノ段町 二名

柳風呂町 二名

北横町 一名

毘沙門町 二名

幸神町 二名

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

記

一、矢的鉾諸道具一式、長持鍵一括、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分、分麻羽織二枚組紐三筋付、風呂敷一枚、釣台油反一枚、麻縄一筋、外ニ郵便貯金通帳一冊、印形一個、

右ノ通、両祭無滞相勤終了候間、次ノ当番、松ノ木町内会長若杉保定氏ニ引継候也、

昭和十六年五月

当番 毘沙門町

宮本英脩(印)

松ノ木町御中

昭和十七年 当番 松之木町

本年当番町ニ付、御祭典準備中之処、御霊神社々司殿より、四月廿六日、左の連牒ありけるを次ニ夫々各町町内会長へ通知セリ、

陳者、御祭礼渡御之儀ニ就キ慎重熟議之処、緊迫せる現下情勢ニ鑑み、本年度御霊祭礼は、居祭と決定相成、五月一日午後二時、御神輿大前ニ於て舞樂奉奏、御神霊を御慰め申上候ト共ニ、国威宣揚、武運長久、大東亜戦争必勝祈願祭を厳修可致候間、了承相成度、尚ほ御鉾江、五月一日、十八日、両祭日為、御町内ニ於て御奉祀相成度、特ニ御願申上候、追て御鉾奉獻神饌料は御届可申上候、敬具

昭和十七年

四月二十六日

御霊神社社司 小栗栖元瀬印

矢的鉾 松之木町御中

五月一日 晴

早朝より倉庫の祭具取出之上、恒例之通、幸神社社務所ニ飾付奉祀を為セリ、

五月十八日 曇

前同様奉祀し、両祭日とも居祭ニ付、出鉾なきも、別冊出納簿ニ詳記セリ、五月十九日、午前九時、次当番町、柳風呂町会の立会之上、御霊神社土蔵内ニ於て、矢的鉾諸道具一式及ニ長持鍵一括、其他白丁類等一切引渡す、一、居祭ニ付、各町共同費用は、此際節約也、各町恒例出金額其俣、当鉾祭組聯合郵便通帳ニ貯金、基本財産の事と各町と協議、賛同を得て、貯金手続之上、別冊郵便貯金通帳一冊、印形一個、風呂敷包壺包、次の当番、柳風呂町内会長、沖島清太郎氏ニ引継候也、

追記

矢的鉾高張提灯壺対、翌年度張替準備トシテ、今出川寺町上ル、提灯製作者の松本喜次郎氏へ委託シ置タリ、

昭和十七年五月

当番 松之木町

松之木町々会長 若杉保定（印）

柳風呂町御中

昭和十七年五月末日

前記之通、松之木町内会長、若杉保定ヨリ引継ヲ為セリ、

当番 柳風呂町内会長 沖島清太郎

昭和十八年 当番 柳風呂町

五月一日 晴

神幸祭

供奉町及人員

午後三時三十分出鉾、

松木町 弐名

北苑町 四名

北横町 弐名

毘沙門町 壺名

幸神町 弐名

上塔段町 不参

柳風呂町 参名

五月十八日 晴

還幸祭

供奉町及人員

松木町 壺名

北苑町 四名

北横町 弐名

毘沙門町 弐名

幸神町 弐名

上塔段町 弐名

柳風呂町 参名

記

一、両祭諸鉾費ハ、別冊出納簿ニ詳記セリ、

一、矢的鉾諸道具一式、長持鍵一括、白丁六人分、烏帽子八人分、法被二人分、分麻羽織二枚組紐三筋付、風呂敷一枚、約合油反一枚、麻縄一筋、外ニ郵便貯金通帳一冊、印形一個、

右ノ通、両祭無滞相勤終了候間、次当番、北横町町内会長吉田榮造氏ニ引継

候也、

昭和十八年五月二十一日

当番 柳風呂町

稲本操（印）

北横町御中

明治三十九年から昭和十三年にかけての出鉾費用

3〔蓬萊御鉾目録附鉾精算簿〕明治、昭和

（武者小路町所蔵）

（表紙・豎帳）

明治三十九年四月改

蓬萊御鉾目録

附出鉾精算簿

武者小路町

明治三十九年四月現在

預主記之

蓬萊御鉾目録

一、萌黄縮緬御吹散 但菊花御紋章

右、中宮御所御寄附、

一、萌黄緞子御吹散 但牡丹二轡ノ文章

右、薩州御裏陽明殿御奥姫御寄附、

一、浅黄緞子御吹散 但牡丹二葵ノ文章

右、近衛殿御裏姫君御寄附、

一、萌黄緞子御吹散 但牡丹ノ文章

右、准后御宮御寄附、

一、緋緞子御吹散 但三蓋松ノ文章

右、明治三十一年四月新調、

一、萌黄房貳組、緋房壹組、紐四掛

一、蓬萊御鉾 壹組 箱共

一、同留守御鉾 壹組 箱共

一、御劔 貳振 箱共

一、御鉾長柄 壹本

一、風鈴 参個

一、劔箱、吹散箱、及緋絨之覆并雨合羽共

一、高張提灯貳張及竹雨覆共

一、釣台及棒共 壹荷

一、同萌黄木綿油団^{（マド）}壺掛并箱共

一、吹散掛用継竿 壹本

一、印シ入法被及布羽織 九枚、但帶三筋

一、御神号 壺幅箱共

一、劔台、劔挟 各 貳個

一、茶碗三拾人分、土瓶参個

一、陣幕壺張并房紐共箱入

一、差股竿 壹本

一、茶柄搦 壹本

以上

当時総代 松井末吉

勘定方 若山芳之助

明治三十九年 小野清兵衛

五月十九日 石田庄右エ門

河原林岡磨

松崎文之助
組長代理 宮路庄次郎

大正四年五月十八日寄附 寄附者

一、深草焼神酒德利 壺対 宮路庄次郎

御鉾修覆費并ニ新調ニ属スル費目

一、金貳拾貳円五拾錢也 蓬萊御鉾壺個、長柄塗直し、金物壺式、鍍金指直シ磨き仕立、

一、金七拾五錢也 高張提灯はりかへ代

一、金七拾錢也 釣台直し料

一、金參拾錢也 法被五枚洗張代

一、金貳拾五錢 御神号軸箱代

一、金五拾錢也 御神号表装代

一、金五拾錢也 茶吞茶碗三十人前

一、金拾八錢也 土瓶三個代

一、金貳円六拾錢 御鉾箱壺個

一、金壹円四拾錢也 御鉾飾付台

一、金拾錢也 指股竿壺本

一、金壹錢也 茶柄持壺本

一、金貳円參拾四錢也 幕金巾貳丈六尺

一、金拾五錢也 幕紋り壺ヶ

一、金五拾錢也 幕繩五間

一、金四拾五錢也 幕仕立代

一、金六拾錢也 幕紋画き賃

一、金參円五拾錢也 油団地及地紋染賃、其
他印とも壺式

一、金六拾錢也 古油団仕立賃、折針廿
環廿、紐代とも

一、金貳円參拾六錢也 鉾覆切レ仕立金巾二巾
壺丈六尺ト壺丈二尺ノ代

一、金四拾八錢也

一、金貳拾錢也

一、金參拾錢也

一、金五拾錢也

一、金參拾錢也

一、金貳拾錢也

一、金貳拾錢也

合計金四拾貳円四拾八錢也

明治三拾九年

五月廿日

組長 松井末吉
一、代 宮路庄次郎 (印)

蓬萊鉾雨具新調費

一、金貳拾円貳拾五錢

一、金參円七拾錢也

一、金貳円貳拾五錢也

一、金貳拾七錢

一、金壹円八拾錢

一、金六拾錢

一、金五拾貳錢也

一、金貳拾錢也

計金貳拾九円六拾四錢也

右二入ル、木綿綿八枚
分代

右ふとん仕立賃

釵挟ミ及胴くり賃

留守鉾直し金物代

指物師松本徳次郎半日
分挨拶料

右同行二付人力車相
乗り代

幸神橋詰鳥脇忠七氏
へ挨拶として草子代

ゴム引防水布法度
九枚、壺枚貳円貳拾五錢宛

釣台覆及提灯壺個

鉾力製陣笠ベンキ塗、
九人分

前記陣笠ノ笠台、
九人分

前記陣笠ノ紋画キ
手間

御鉾飾り括り紐
代

防水布法被入函
壺個代

留守鉾鎗打替
手間代

明治四十年 五月拾九日 公同組長若山芳之助

(印)

明治四十一年五月十八日新調品

一、金拾貳円五拾錢 杵用防水布合羽一組代金

一、壹円 杵合羽掛用折釘廿本

一、八錢 人足合羽掛用廿^{九本及釘代}

一、九拾九錢 杵棒袋用金巾^{大巾壹丈}

計金拾四円五拾七錢也

大正二年九月鉾杵改造及新調品

一、金拾參円八拾三錢 鉾杵改造大工手間代

一、金貳円也 釵先修繕代

一、拾円也 鉾杵棒先金物四個代

計金貳拾五円八十三錢也

明治三十九年五月十八日神事出鉾費用左記之通、

神事行司

小野清兵衛

不参 芝山信太郎代^{岡田氏}

村瀬岩次郎

蓬萊御鉾片祭出御諸入費

一、金壹円五拾錢 鉾差シ三人

一、〃壹円五拾錢 右酒肴料

一、〃六錢 右草鞋代

一、金壹円五拾錢 人足六人賃金

一、〃參拾錢 人足親方心附

一、〃拾錢 炭代

一、〃六錢 川柳代

一、〃九錢 はがき六枚

一、〃五拾錢 天正饅頭百個^{廣考}

一、〃貳拾四錢 蠟燭^{大六本小六本}代

一、〃壹円壹錢 御神酒貳升參合

一、〃參円八十五錢 折詰三拾五本^{一本十一錢}

一、〃壹円二十五錢 弁当五本代

一、〃貳拾錢 樟腦代

一、〃貳拾七錢 仙皮及紙代

右合計金貳円四拾三錢

入金之部

一、金參円也

一、〃壹円貳拾五錢 供奉不參代人料

一、〃八円拾八錢 積立金ヨリ補助ス

計金拾貳円四拾三錢

供奉不參者 壹名ニ付金貳拾五錢

岡村 姉川 岩間 青木

以上四名此金壹円也

行事不參者 壹名ニ付金貳拾五錢

芝山 以上壹名此金貳拾五錢

但シ左二名ハ忌服中ニ付供奉ヲ免除ス、

河原林 橋本

右之通ニ御座候也、

明治三拾九年五月廿日

公同組長松井末吉(印)

勘定方若山芳之助(印)

公同組長代理 宮地庄次郎（印）

明治四拾年五月一日出興祭行事

松井末吉

藤木八重

沼田コウ

同 五月十八日神事行事

河原林岡磨

若林宗太郎

岩田政次郎×

明治四拾年五月一日及十八日祭出鉾費目

一、金參円也 鉾指両度賃金

一、金參円也 鉾指三人ノ弁
当代

一、金拾貳錢 右草鞋代

一、金參円卅六錢 人足六人之賃金

一、金拾錢 炭代

一、金六錢 茶代

一、金六錢 葉書四枚代

一、金三拾二錢 藤沢樟脳八ヶ代

一、金拾三錢 蠟燭代

一、金壹錢 砥の粉代

一、金七拾五錢 □□饅頭百五拾ヶ代

一、金拾五錢 御出祭雨天ニ付、竹
皮笠ニツ買入ル

一、金拾六錢 右ニ付高張提灯ノ
覆合羽ニツ

一、金三拾錢 法被九枚洗染賃

一、金四円四拾錢 弁当四十本代、壹ヶ
ニ付拾壹錢ツ、御出十、祭二十

右合計金、拾五円九拾貳錢也、

供奉不参者、但片祭 壹名ニ付貳拾五錢

藤木八重（印） 岡藤七（印） 青木藤太郎（印）

明治四十一年五月十八日出鉾行事

但五月一日ハ出鉾セズ

石田庄右衛門

芝山信太郎

淵田栄次郎

出鉾費用左ノ通

一、金參円六拾錢 鉾人足六人賃金

一、〃壹円八拾五錢 釣台其他人足五人賃

一、〃貳拾錢 一日 両度御神酒
十八日 弁当十一本 但人足用

一、〃壹円參拾貳錢 饅頭貳百個代

一、〃壹円 炭代

一、〃拾錢 炭代

一、〃六錢 茶代

一、〃參拾四錢 蠟燭 大小拾六丁代

一、〃拾錢五厘 はかき七枚

一、〃壹円貳錢 白丁六人前借入料

一、〃四拾八錢 樟脳十二個代

一、〃五錢 テープ壹卷

一、〃四拾八錢 鉾片付大江心附鯖すし四本代

一、〃貳拾五錢 右入用、酒五合代

一、〃壹円八拾錢 翌日后片付入用弁当六本

一、〃參拾五錢 右入用、酒五合代

合計金拾參円五厘也

入金之部

一、金四円也

学校ヨリ補助金但十八日一回分

一、〃壹円七拾五銭

供奉不参者代勤料六人分

一、〃七円貳拾五銭

積立金ヨリ補助

計金拾参円五厘也

供奉不参者 但片祭壹名ニ付金貳拾五銭代勤料徴収ス、

岡村嘉太郎(印)

青木藤太郎(印)

若林宗太郎(印)

橋本太右エ門(印)

姉川庄次郎(印)

芝山信太郎(印)ハ供奉行事共不参ニ付五拾銭徴収ス、

計金壹円七拾五銭也(印)

沼田コウハ忌服中ニ付供奉免除ス、

右之通候也、

明治四拾壹年五月十九日

公同組合長 松崎文之助

勘定方

河原林岡麿(印)

明治四十二年五月十八日出銚行事

但五月一日出銚セス、

小野清兵衛

岡村嘉太郎

青木藤太郎

出銚費用左之通

一、金参円六拾銭

銚用粹人足六名賃金

一、〃壹円八拾五銭

釣台其他人足五人賃

一、〃貳拾銭

十一日 十八日 両度御神酒

一、〃壹円参拾貳銭

弁当十一本但人足用

一、〃壹円

饅頭貳百個代

一、〃拾銭

炭代

一、〃六銭

茶代

一、〃参拾四銭

蠟燭大小拾六丁

一、〃拾銭五厘

はかき七枚

一、〃壹円貳銭

白丁六人前借入料

一、〃四拾八銭

樟脳十二個代

一、〃五銭

テープ壹卷

一、〃四拾八銭

銚片付大工江心附鯖すし四本代

一、〃貳拾五銭

右入用、酒五合代

一、〃壹円八拾銭

翌日后片付入用、弁当六本

一、〃参拾五銭

右入用、酒五合代

合計金拾参円五厘也

入金之部

一、金四円也

学校ヨリ補助金但十八日一回分

一、〃壹円七拾五銭

供奉不参者代勤料六人分

一、〃七円貳拾五銭

積立金ヨリ補助

計金拾三円五厘也

供奉不参者 但片祭壹名ニ付金貳拾五銭代勤料徴収ス、

岡村嘉太郎(印)

青木藤太郎(印)

若林宗太郎(印)

橋本太右エ門(印)

姉川庄次郎(印)

計金壹円七拾五銭也(印)

沼田コウハ忌服中ニ付供奉免除ス、

右之通候也、

明治四拾壹年五月十九日

公同組合長 松崎文之助
勘定方 河原林岡磨（印）

明治四十二年五月十八日出鉾行事

但五月一日出鉾セズ、

小野清兵衛
岡村嘉太郎
青木藤太郎

出鉾費用左之通

- 一、金参円六拾錢 鉾用枰人足六名賃金
- 一、〃貳円四拾錢 並人夫六名賃金
- 一、〃五錢 御神酒壺合
- 一、〃参錢 川柳茶支払
- 一、〃五錢 当日用炭三百目
- 一、〃四錢 西洋蠟燭大二本 高張用
- 一、〃貳拾八錢 樟脳八箇
- 一、〃五拾錢 鋸大工当日翌日手伝心付
- 一、〃壹円貳錢 人足十二人弁当、一人十二錢がへ
- 一、〃五拾錢 饅頭百箇支払
- 一、〃壹円貳錢 白丁六名分損料、一人十七錢がへ
- 一、〃壹円五拾錢 大工手間 前日組立用
当日朝夕二回分

合計金拾壹円四拾壹錢也、

入金之部

- 一、金四円也 学校より補助金 十八日
一回分

- 一、〃貳円貳拾五錢 供奉不参者代勤料分
- 一、〃五円拾六錢 積立金より補助額
- 合計金拾壹円四拾壹錢也、

供奉不参者、片祭一名二付金貳拾五錢徴収ス、

沼田こう 渕田栄次郎 若林宗太郎
姉川左次郎 芝山信太郎
供奉行事不参者、一名二付金五拾錢徴収ス、
岡村嘉太郎 青木藤太郎

此計金貳円貳拾五錢也、

橋本太右衛門、岩間五三郎、忌服中供奉免除ス、

右之通二候也、

明治四十二年五月十九日

公同組合長 河原林岡磨（印）
出納係主任 石田庄右衛門（印）

明治四拾参年五月拾八日出鉾行事

但シ例年通、五月一日出鉾セズ、

若山芳之助
藤木八重
沼田孝

出鉾費用左之通

- 一、金参円六拾錢也 人足枰用六名分
- 一、金貳円四拾錢也 並人足六名分
- 一、金五錢也 御神酒
- 一、金参錢也 茶川払

— 83 —

一、金六円也 氏神ヨリ補助金

一、〃貳円也 供奉不参者八名

一、〃五円八拾九銭五― 積金ヨリ補助ス

右合計金拾参円八拾九銭五リ、

供奉不参者、一名ニ付貳拾五銭徴収ス、

(印) 橋本太右衛門 (印) 松崎文之助

(印) 渕田栄次郎 (印) 芝山信太郎

(印) 沼田コウ (印) 青木藤太郎

(印) 若林宗太郎 (印) 岡村喜太郎

右、以上八名

岩間五三郎、忌服中ニ付免除ス、

右之通御座候也、

明治四拾四年五月十九日

公同組長 小野清兵衛

勘定方 松井末吉 (印)

右勘定方代理 宮路庄次郎 (印)

明治四拾五年五月十八日還迎祭

神事行司

石田庄右衛門

若林宗太郎

本年忌服中故翌年廻ス 岩間五三郎

但シ五月一日神幸祭ハ出鉾セズ、

蓬萊御鉾片祭出御諸入費左之通、

一、金参円九拾銭 杵人足六人分
但シ一人金六十五銭割

一、〃参円― 並人足六人分
但一人金五拾銭割

一、〃参拾銭 人足親方心付

一、金五銭― 五月十八日
御神酒

一、〃壹円六十八銭 人足弁当十二本代
但シ十四銭

一、〃拾銭 炭代

一、〃九銭 川柳茶代 小半斤

一、〃貳拾貳銭 蠟燭八本代

一、〃壹円四拾銭 高張提灯張替

一、〃壹円― 饅頭百個

一、〃五拾銭 樟腦十個

一、〃九拾銭 白丁六人分貸入代 (マ)

一、〃拾銭 通知用はかき六枚

右合計金拾参円貳拾六銭

入金之部

一、金六円― 学校ヨリ補助金

一、〃壹円五十銭 供奉不参者四明は□□三名分

一、〃五円七拾六銭 積立ヨリ補助ス

合計金拾参円貳拾六銭

本年ヨリ供奉不参者一名ニ付金五拾銭徴収ス、

但シ兩祭ハ二度ナル故壹円徴収ス、片祭ハ即五拾銭ヲ徴収ル者ト

定ム、

供奉不参者左之 (印) 四名

(印) 沼田コウ (印) 芝山信太郎

(印) 岡村嘉一郎 小野清兵衛

忌服中ニ付左之参名不参者ハ免除ス、

河原林岡麿 岩間五三郎

若山芳之助 以上参名、

右之通り御座候也、

明治四拾五年五月十九日

公同組長 松井末吉

右代理者 宮路庄次郎（印）

大正二年九月十八日還幸祭

本年ハ諒闇期中ニ付祭典ヲ延期シ、本月
一日神幸祭、及ヒ十八日還幸祭執行□□
但シ神幸祭ハ出鉾セズ、

神事行司

松井末吉

松崎文之助

渕田栄次郎

蓬萊御鉾出御諸入費左之通、

一、金六円也

鉾人足合式人分
但シ老入五十錢ノ割

一、金五拾錢

人足親方へ心付

一、金壹円八拾錢

人足弁当拾三本代

一、金壹円也

饅頭百個代

一、金九拾錢也

白丁六人分借賃

一、金五錢也

茶代

一、金拾錢也

炭代

一、金四錢也

蠟燭式本代

一、金三錢也

通知用端書代

一、金壹円也

鉾枰防水布仕立直シ代

一、金三拾五錢也

樟腦代

ノ計金拾壹円七拾九錢也

入金之部

一、金六円也

学校ヨリ補助金

一、金貳円也

供奉不参者三名分

一、金參円七拾九錢

積立金ヨリ補助

ノ計金拾壹円七拾九錢也、

供奉不参者、老名ニ付金五拾錢宛徴収ス、

岡村嘉太郎

若林宗太郎

芝山信太郎

橋本太右衛門

右四名也、

忌服中ニ付供奉免除者

沼田コウ

右老名也、

右之通ニ候也、

大正二年九月十九日

公同組合長 若山芳之助

大正三年六月十八日神事還幸祭費用

神事行司

村瀬岩次郎

岡村嘉太郎

岩田爰治郎

出鉾費用左ニ

一、金參円六拾錢也

鉾枰人足一人ニ付六十錢、
割六人

一、金壹円六拾五錢也

釣合人足一人ニ付五十五錢、
割三人

一、金壹円五拾錢也

平人足一人ニ付五拾錢、割三人

一、金五拾錢也
鉾梓組賃料

一、金壹円八拾貳錢也
人足弁当十三本、前年通

一、金壹円也、
饅頭百個支払

一、金九拾錢也
白丁六人分借賃

一、金拾貳錢也
蠟燭八本

一、金拾錢也
茶代

一、金拾錢也
御神酒

一、金拾也
炭代

一、金拾五錢也
抱屋敷通知葉書

一、金參拾錢也
樟脳代

一、金參錢也
釘及との粉代

一、金五円也
翌日跡片付慰労会費

右合計金拾六円八拾七錢也、

入金之部

一、金六円也
学校より補助高

一、金壹円五拾錢也
供奉不参者三人分

一、金九円參拾七錢也
積立金より補助金

右合計金拾六円八拾七錢也、

供奉不参者壹名五拾錢宛徴収ス、

芝山信太郎（印） 沼田こう（印）

橋本太右衛門（印） 計三人分

左記忌服中ニ供奉ヲ免ス、

若山芳之助

左記人名ハ不参料ニ付異議申立有之交渉中

松壽文之助 岩間五三郎

右之通りニ御座候也、

大正三年六月十九日

当時公同組長

石田庄右衛門（印）

大正四年五月拾八日還幸祭費用

神事行司

岩間五三郎

青木藤太郎

藤木八重

蓬萊鉾諸入費左之通り

一、金六円五十錢

鉾人足拾貳人壹人五十錢割、
鉾梓組代共

一、金五十錢

人足頭心付

一、金九十錢

白丁六人分損料

一、金壹円八十貳錢

人足弁当拾参本代

一、金壹円也

饅頭代支払

一、金九錢也

茶代

一、金拾錢

炭代

一、金八錢

蠟燭代

一、九錢

端書代

一、參十五錢

樟脳代

一、金五錢

テープ代

一、金十錢

御神酒

一、金五円也

翌日慰労費

×計拾六円五十八錢

入金之部

一、金六円也

学校ヨリ補助

一、金貳円也 供奉行司不参料

一、金八円五十八銭 積立金ヨリ補助

ノ計拾六円五拾八銭

供奉行司不参者、壹名ニ付五十銭宛

沼田コウ（印） 芝山信太郎（印）

藤木八重（印） 行司不参者 藤木八重（印）

計四名分

忌服中ニ付供奉免ズ、

橋本太右エ門 岩田政次郎

左記人名不参料出金ナシ、前年組長の書ノコセシ通、

松崎文之助

右之通り御座候也、

大正四年五月拾九日

当時公同組長

小野清兵衛（印）

大正五年五月十八日還迎祭

但シ五月一日神幸祭ハ出鉾セズ、

神事行司

河原林岡麿

岩田政次郎

沼田コウ

蓬萊御鉾出御諸入費左記之通、

一、金六円五拾銭

人足十二人ノ手間
鉾枠組費共

一、金壹円八拾貳銭

人足并当十三本代

一、壹円一

菓子代

一、金九拾銭 白丁六人分貸賃^{（マツ）}

一、ノ九銭 川柳茶小半斤

一、ノ拾銭 炭代

一、ノ拾銭 御神酒

一、ノ九銭 通知用 はがき六枚

一、ノ五銭 テーフふつきん

一、ノ拾六銭 蠟燭四本

一、ノ三拾五銭 樟脳拾個

一、ノ六円五拾銭 翌日後仕舞慰勞

ノ計金拾七円六拾六銭也、

収入金之部

一、金七円也 学校ヨリ補助金

一、ノ貳円五拾銭 供奉不参者五名

一、ノ五拾銭 行司不勤者壹名

一、ノ七円六拾六銭 積立金ヨリ補助ス

ノ計金拾七円六拾六銭也、

供奉不参者、壹名ニ付金五拾銭宛ツ徴収ス、

（印）岡村嘉太郎 （印）芝山信太郎

（印）佐藤庄三郎 （印）河原林岡麿

（印）藤木八重 以上五名也、

神事行司不勤者、壹名ニ付五拾銭宛ツ徴収ス、

（印）河原林岡麿 以上壹名也、

忌服ニ付供奉免除者左之壹名、

若山芳之助 以上壹名、

左之式名ハ供奉不勤料ニ異議ヲ申立テ出勤セズ、

岩間五三郎 松崎文之助
右之通ニ御座候也、

大正五年五月十九日

右當時公同組合長 松井末吉(印)

若山芳之助

石田庄右衛門

小野清兵衛

組長代理 宮路庄次郎(印)

大正六年五月十八日還迎祭費用

但シ五月一日神幸祭ニハ出銚セズ、

神事行司

松井末吉

波多野徳之助

広瀬清吉

蓬萊御銚出御諸入費左記之通、

一、金六円也 人足拾式人手間代

一、〃五拾錢 梓組立手間代

一、〃壹円九拾五錢 人足弁当拾三本代

一、〃貳拾七錢 樟腦半打卜三個

一、〃拾五錢 炭代

一、〃九錢 川柳茶小半

一、〃壹円也 菓子五十個二錢

一、〃九拾錢 白丁六人分貸^(ママ)り賃

一、〃五錢 神酒

一、〃八錢 蠟燭大四本

一、〃三錢 通知用はがき
一、〃三錢 釘トのり代

右合計金拾壹円五錢、

収入金之部

一、金七円也 学校ヨリ補助金

一、金壹円五拾錢也 供奉不参者三名分

一、金貳円五拾五錢也 積立金ヨリ補助

メ合計金拾壹円五錢、

供奉不参者左記通、但シ壹名ニ付金五十錢徴収之事、

(印) 芝山信太郎 (印) 藤木八重

(印) 河原林岡麿 松崎文之助

沼田コウ 岩間五三郎

右以上六名

岡村嘉太郎ハ忌服ニ付供奉免除ス、

左之貳名ハ供奉不参料ニ異議ヲ申立不出金、

松崎文之助 岩間五三郎

右之通ニ御座候也、

大正六年五月十九日

當時公同組長 宮本定太郎

會計方 若山芳之助

大正七年五月十八日還迎祭

但シ五月一日神幸祭ニハ出銚セズ、

神事行司

佐藤庄三郎

中西末吉

大村豊次郎

蓬萊鉾出御諸入費

左記之通り

一、金拾五円一

蓬萊鉾差ノ物洗ひ、
額ノ洗ひ、鍍金直し、

鈕之磨き賃手間代、
大宮一条堀井へ支払フ

一、〃拾円也

人足拾貳人
手間代

一、〃参円六拾銭

人足弁当料
及ビ心付十貳人分

一、〃壹円一

菓子代五拾個代

一、〃貳拾銭

川柳茶半斤代

一、〃拾銭

炭代

一、〃参拾六銭

樟脳九個

一、〃七銭

御神酒

一、〃貳拾三銭

蠟燭代

一、〃壹円〇八銭

日暮通出水下ル東側
満川へ白丁六人分借賃払

一、〃七拾銭

当日人足ノ酒壹升

一、〃金七銭五リ

通知用はがき五枚

一、〃六拾銭

茶吞茶碗
貳拾人前

右合計金参拾円〇壹銭五リ

収入金之部

一、金八円也

学校ヨリ補助金

一、〃貳円五拾銭

供奉不参者五名

一、〃貳拾貳銭五拾壹銭

積立金ヨリ補助ス

合計金参拾参円〇五リ

供奉不参者、壹名ニ付金五拾銭宛ツ徴収ス、

(印) 細井幸次郎

岩間五三郎

(印) 河原林岡磨

(印) 小西丑之助

松崎文之助

以上七名

左記之壹名ハ忌服中ニ付供奉ヲ免除ス

岩田正次郎

左記之貳名ハ供奉不参料ニ異議ヲ申立出金セズ、

松崎文之助

岩間五三郎

右之通ニ御座候也、

大正七年五月十九日

当時

公同組合長

波多野徳之助 (印)

会計方

佐藤庄三郎

大正八年五月十八日 還幸祭

但シ五月一日神幸祭ニハ例年通り出鉾セズ、

神事行司

松井末吉代理

宮路庄次郎

村上千代造

花登捨藏

蓬萊御鉾出御諸入費左記ニ

〔人足申込人先ハ愛宕郡上加茂村字柊野、北尾作之助〕

一、金拾円也

人足十貳名之
賃金

一、金参拾円六拾銭

人足拾貳名
弁当代

一、金貳円五拾銭

供奉者菓子百個
但シ寺町二条鎗屋ノ紅梅餅

一、金貳拾五銭

喜撰小半斤

一、金拾銭

御神酒

一、金六拾銭

樟脳拾個

一、金九拾錢 当日人足ニ与ヘル酒壺升

一、金四拾八錢 大蠟燭八本
宵宮ト当日

一、金拾五錢 炭代

一、金拾三錢五リ 通知用はがき九枚

一、金拾錢 白紙弐折

一、金壹円〇八錢 白丁六人ノ借り賃
日暮通出水下ル東側、満川店

一、金貳円也 諸物価高値ニ付、人足賃金
ニ対シ心付トシテ賞ス

右合計金貳拾壹円八拾九錢五リ、

収入金之部

一、金八円也 学区ヨリ補助金

一、金參円五拾錢 供奉不參者七名分

一、金拾円三拾九錢五リ 積立金ヨリ補助ス

右合計金貳拾壹円八拾九錢五リ、

供奉不參者、壹名ニ付金五拾錢ヲ徴収ス、

(印) 測田栄太郎 (印) 芝山信太郎

(印) 河原林岡麿 (印) 藤木八重

(印) 岡村嘉一郎 (印) 青木藤太郎

(印) 若林宗太郎 (印) 岩間五三郎

松崎文之助 以上九名

左記ノ參名ハ忌服ニ付供奉ヲ免除ス、

佐藤庄三郎 小野清兵衛

廣瀬清吉 以上參名

左ノ弐名ハ、供奉不參料ニ異議ヲ申立出金セズ、

松崎文之助 岩間五三郎

右之通ニ御座候也、

大正八年五月十九日

公同組長 佐藤庄三郎

右代理 宮路庄次郎 (印)

會計方 宮本定太郎

大正九年五月十八日還幸祭

但シ五月一日神幸祭ハ例年之通出鉾セズ、

神事行司

河原林岡麿

宮本定太郎

廣瀬清吉

蓬萊御鉾出御諸費用左記ニ

一、金貳拾四錢也 蠟燭四丁

一、金五拾五錢也 正喜選茶^(マヤ)

一、金參錢也 茶柄杓壹本

一、金壹円貳拾錢也 白丁六人賃

一、金貳円也 御神酒

一、金參円也 菓子百個

一、金七錢五リ也 はがき代

一、金拾五錢也 炭代

一、金參拾五錢也 するめ

一、金壹錢也 との粉

一、金壹円十錢也 樟腦五個代

一、金貳拾貳円也 人足拾式人手間代、
弁当料共全部ニテ

右合計金參拾円七拾錢五リ也、

収入之部

一、金拾円也 学区ヨリ補助金

一、金四円也 供奉不参者八名分

一、金拾六円七拾銭五リ 積立金ヨリ補助ス

右合計金参拾四円七拾銭五リ也、

供奉不参者、壹名ニ付金五拾銭徴収ス、

(印) 佐藤庄三郎 (印) 青木藤太郎

(印) 渕田栄太郎 (印) 藤木八重

岩間五三郎 (印) 茨城秀方

松崎文之助 (印) 河原林岡磨

(印) 岡村嘉太郎 (印) 岩田清太郎

左記ノ式名ハ供奉不参料ニ異議ヲ申立出金セズ、

松崎文之助 岩間五三郎

右之通御座候也、

大正九年五月十九日

公同組合長

石田庄右衛門

会計方

松井末吉

大正十年五月十八日還幸祭

但シ五月一日神幸祭ニ例年之通出鉾セズ、

一、金六銭 通知用はがき代

一、金貳拾四銭 蠟燭三銭 八丁

一、金壹円五拾銭 日暮通出水下ル東川通川店
白丁六人賃り賃

一、金貳拾四円也 人足拾貳人手間代、
弁当料共全部

一、金九銭 御神酒一合

一、金貳円也 堀川日ノ出
饅頭百個

一、金貳拾銭 川柳半斤小

一、金参拾銭 炭代

一、金壹円也 人足用
酒壹升

一、金五拾銭 するめ代

一、金六拾銭 今出川室町東入、藤本店
樟脳一打代
但シ一個五銭

一、金四円五拾銭 新町上長者町、入江店
提灯張替代

右合計金参拾四円九拾九銭也、

収入之部

一、金拾壹円五拾銭 学校ヨリ補助金

一、金四円五拾銭 供奉不参者

一、金拾八円九拾九銭 当町積立金ヨリ補助

右合計金参拾四円九拾九銭也、

供奉不参者、壹名ニ付金五拾銭ヲ徴収ス、

(印) 河原林岡磨 (印) 岡村嘉太郎

(印) 松井末吉 (印) 青木藤太郎

(印) 岩田清太郎 (印) 藤木八重

(印) 村瀬岩二郎 (印) 田中長次郎

(印) 渕田栄次郎 以上九名

右之通り御座候也、

大正十年五月十九日

公同組合長 宮本定太郎

会計方 村上千代造

神事行事

村上千代造

小野清兵衛

中西末吉

大正十年五月十八日決議ヨリ、左之通り定ム、

大正十一年度ヨリ、釵箱及吹散等、人足式名廃止ス、改メ拾名トス、
右之通り御座候也、

大正拾壹年五月十八日還幸祭

出鉾費用左ノ通り、

一、金壹円五拾錢也

白丁六人分
借賃代

一、金貳十錢也也

茶代

一、金參錢也

小杉水引代

一、金貳円也

饅頭百個代

一、金參拾錢也

炭代

一、金五拾五錢也

スルメ代

一、金貳拾七円也

人足十人雇賃、
手間・弁当代共

一、金壹円五十錢也

御神酒壹升代

一、金貳拾四錢也

蠟燭八本代

一、金拾貳円也

鉾枰四角金物
新調鎔也

一、金五拾六円五拾錢也

鉾枰修繕
大工手間賃

一、金參拾五円也

全四方組枰四枚
新調代

一、金壹円也

見送り掛鳥居新調代

一、金五円貳拾錢也

柱根卷金物代

一、金參円五拾錢也

見送り掛金物直し代

一、金拾錢也

ナフタリン代

×計金百四拾六円六拾貳錢也、

収入ノ部

一、金貳拾円五拾錢也

学校ヨリ補助金

一、金四円也

供奉不参者代勤料

一、金百參拾円拾貳錢也

当町積立金ヨリ補助

×計金百四拾六円六拾貳錢也、

供奉不参者、壹名ニ付金五拾錢宛徴収、

河原林岡麿

岡村嘉太郎

松井末吉

岩田政次郎

藤木八重

淵田栄太郎

稲田末次郎

青木藤太郎

以上八名、

忌服中ニ付免除者

小野岩野

右之通ニ御座候也、

大正十一年五月十九日

公同組合

廣瀬清吉

會計方

若山芳之助

神事行事

山田栄吉

全

田中長次郎

大正拾貳年五月十八日還幸祭

出鉾費用左之通り、

一、金貳拾七円

人夫拾人雇賃
手間・弁当代共

一、金壹円貳拾錢

御神酒一升代

一、金貳円

饅頭貳百個代

一、金壹円七拾錢

スルメ代

一、金貳拾錢

川柳茶代

一、金貳拾四錢 蠟燭八本代

一、金拾五錢 炭 三百目代

一、金拾五錢 銚みかき油代

一、金拾錢 ナフタリン代

一、金六錢 通知用はがき代

一、金五錢 茶ぶしやく代

ノ合計金參拾貳円八拾五錢也、

収入之分

一、金拾三円 学校ヨリ補助金

一、金四円 供奉不參料

一、金拾五円八拾五錢 当町積立金ヨリ補助ス

ノ計金參拾貳円八拾五錢也、

供奉不參者、壹名ニ付金五拾錢徴収、

河原林岡麿 岩田清太郎

松井末吉 測田栄太郎

石田庄右エ門 稲田末次郎

岡村嘉太郎 小野岩野

以上八名、

忌服中ニ付免除者

藤木八重

右之通ニ御座候也、

大正拾貳年五月十九日

公同組長 小野清兵衛

會計 佐藤庄三郎

神事行事 宮本定太郎

全 花登捨吉

大正十三年五月十八日

還幸祭出銚費用左記ノ如し、

支出の部

一、金貳拾七円一 人夫雇賃
手間・弁当代

一、金貳円一 饅頭百個代

一、金貳十錢 川柳茶代

一、金三錢 小杉水引代

一、金十錢 御神酒代

一、金十二錢 〔蠟燭図〕四本代

一、金七十錢 鰯代

一、金壹円貳十錢 人夫酒代

一、金十錢 ナフタリン代

一、金七錢五厘 通知端書代

一、金七錢 銚磨代

計金參拾壹円五十九錢五厘一

外ニ拾錢 菜綿代

収入の部

一、金拾參円一 学校ヨリ補助金

一、金五円一 不參料十名分

一、金拾參円五十九錢七拾錢五厘一 当町積立金ヨリ補助

計金參十一円五十九錢五厘一

供奉不參者、壹名五十錢宛徴集、

河原林岡麿 岩田清太郎

松井末吉 岡村嘉太郎

茨城秀方 測田栄太郎

藤木八重 稲田末次郎
小野岩野 青木藤太郎

以上十名

右之通に御座候也、

大正十三年五月十九日

公同組長 宮本定太郎

會計 松井末吉

神事行事 石田庄工衛門^(マ)

全 田中長三郎

全 中西末吉

全 花登捨吉

大正拾四年五月十八日

還幸祭出鉾費用支出之部

一、金貳十七円 人足拾人

一、金貳円 饅頭八十個

一、金壹円貳十錢 人足酒代

一、金壹円 するめ代

一、金貳十錢 川柳茶代

一、金貳十錢 炭代

一、金拾貳錢 御神酒

一、金十八錢 ^{ダシメン}ナフタリン代

一、金四錢五リ はがき代

一、金十錢 鉾みがき

一、金貳錢五リ 小杉水引代

計金三拾一円九十九錢、

収入之分

一、金拾三円 学校ヨリ補助金

一、金三円五十錢 供奉不参料六名分

一、金拾五円四拾九錢 当町積立金ヨリ補助ス、

計金三十一円九十九錢、

供奉不参者、壹名五十錢徴収、

松井末吉 岡村嘉太郎

小野清兵衛 青木藤太郎

小野岩野 岩田清太郎

藤木八重

以上七名

右之通ニ御座候也、

大正拾四年五月十九日

公同組長

佐藤庄三郎

會計

中西末吉

神事行事

稲田末次郎

中西末吉

佐藤庄三郎

宮本定太郎

大正拾五年五月十八日還幸祭

出鉾費用左之通り

一、金貳拾七円―
人夫十人雇入、手間・弁当代

一、金一円三十二銭
御神酒一升一合代

一、金六十銭
するめ代

一、金貳十銭
川柳茶代

一、金貳十銭
炭四百目代

一、金拾貳銭
茱綿卜小杉代

一、金参円―
饅頭百五十個

一、金十銭
ナフタリン代

一、金八銭
蠟燭四本代

合計金参拾貳円六十二銭、

収入

一、金拾四円参十銭
学校ヨリ補助

差引

金拾八円三十二銭
当町積立金ヨリ補助

右之通り御座候也、

公同組長

宮本定太郎

昭和二年五月十八日還幸祭

出鉾費左ノ通り、

一、金貳拾七円
人夫十人雇入、手間 一、式
其他弁当代

一、金壹円三十二銭
御神酒一升一合代

一、金七十銭
するめ代

一、金二十銭
川柳

一、金二十銭
炭代

一、金十銭
綿

一、金参円
饅頭百五十個

一、金十銭
ナフタリン代

一、金四銭
蠟燭式本代

一、金九円三十銭
腰掛ケ十一個代

一、金拾円
慰勞会 河原林宅ニテ
牛肉スキヤキ

合計五拾壹円九十六銭、

収入

一、金拾五円也
学校ヨリ補助

差引

金参拾六円九十六銭
当町積立金ヨリ補助

右之通ニ御座候也、

公同組長 河原林董恒

会計方 佐野房二郎

昭和三年五月十八日還幸祭

出鉾費左ノ通り、

一、金拾五銭
御神酒一合

一、金貳拾七円
人足拾名

一、金壹円三十銭
人足酒代一升

一、金壹円八拾銭
供奉者酒代一升

一、金参円也
饅頭百五十代

一、金貳拾銭
川柳代

一、金六拾銭
するめ一わ代

一、金貳拾銭
炭代

一、金十銭
蠟燭六本代

一、金貳拾五銭
土びん一個代

一、金拾錢 ナフタリン代

合計參拾四円七拾貳錢、

一、金拾七円五拾錢 学校ヨリ補助

差引

金拾七円貳拾貳錢 当町積立金ヨリ出金

右之通り御座候也、

公同組長 宮本定太郎

會計方 中西末吉

昭和四年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通り、

一、金貳拾七円也 人夫十人雇入、手間、其他心付共代

一、金壹円三拾貳錢 御神酒壹升壹合代、但し人夫用共

一、金壹円五拾錢 酒壹升代、供奉者用

一、金壹円七拾五錢 全上用、酒壹升代

一、金參円也 饅頭百五十個代、全上三十個代、鉾跡方付用

一、金六拾錢

一、金貳拾錢 川柳代

一、金六拾錢 スルメ一把代

一、金四錢 蠟燭貳本代

一、金貳拾錢 炭代

一、金拾錢 ナフタリン代

一、金參円四拾錢 高張提灯張替代

ノ金參拾九円七拾壹錢也、

入金貳拾貳円五拾錢也、学校ヨリ補助、

差引

金拾七円貳拾壹錢也、

右、積立ヨリ出金ス、

右之通二候也、

公同組長 河原林董恒

會計方 若山芳之助

昭和五年五月拾八日還幸祭

出鉾費左之通、

一、金拾貳錢 御神酒

一、金拾五錢 真鍮磨

一、金拾錢 □松綿

一、金貳拾錢 炭代

一、金貳拾錢 茶代 川柳

一、金六拾錢 鰯一束

一、金貳拾五錢 土瓶一個 御神酒壹升、供奉者用貳升

一、金貳円五拾錢 日乃出饅頭 壹百個、鉾跡方付

一、金貳円 人足拾名代 饅頭三十個

一、金貳拾七円

一、金六拾錢

ノ金參拾參円七拾貳錢也、

入金貳拾貳円五拾錢、学校補助金

差引

金拾壹円貳拾貳錢

右、積立金ヨリ出金ス、

右之通二候也、

公同組長 宮本定太郎
会計方 村田外男

昭和六年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通り、

一、金貳拾七円也

人夫十人雇賃、
其他心付共代

一、金貳錢也

小杉紙代

一、金參拾錢也

スルメ代

一、金拾錢也

川柳代

一、金壹円貳拾五錢

蒲鉾七枚代、
但し二〇四枚、一五三枚

一、金貳円五拾錢

御神酒貳本

一、金九拾五錢

全壹本

一、金拾五錢

炭代

一、金拾參錢

磨油代

一、金拾錢

ナフタリン代

一、金貳円也

饅頭百個代

△合計金參拾四円五拾錢也、

入金貳拾貳円五拾錢、学校ヨリ補助、

差引不足

金拾貳円也、

右、積立金ヨリ出金ス、

右之通ニ候也、

公同組長 河原林董恒

会計方 若山芳之助

昭和七年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通り、

一、金貳拾參円也

人足拾名分

一、金壹円〇五錢

スルメ百五十代

一、金拾錢

御酒代

一、金貳円六拾錢

酒貳本代

一、金壹円也

酒人足分、並壹本

一、金貳円也

上用百個代

一、金十八錢

ローソク壺筋代

一、金五錢

竹シヤク代

一、金十錢

ナフタリン代

一、金拾五錢

炭代

一、金貳拾錢

川柳代

合計金參円四拾參錢、

入金貳拾貳円五拾錢、学校ヨリ補助、

差引七円九拾參錢、積立金ヨリ出金

組長 宮本定太郎(印)

昭和八年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通、

一、金貳拾參円也

人足拾人分

一、金拾錢

御神酒代

一、金貳円三拾錢

上酒二升代

一、金壹円也

並酒一升代

一、金八錢

ロウソク代

一、金拾九錢

茶川柳代

一、金拾五銭 木炭代

一、金貳拾銭 蒲鉾代

一、金壹円五銭 スルメ代

一、金拾五銭 綿代

一、金貳円也 饅頭代

一、金五銭 竹杓子代

一、金拾銭 ナフタリン

合計金参拾円三十七銭也、

入金、金貳拾貳円五拾銭 学区補助

不足、金七円八十七銭 町積立出金

組長 田中長二郎

会計 沼田喜三郎

昭和九年五月十八日還幸祭

出鉾費左ノ通り、

一、金貳拾参円也 人夫拾人雇賃金

一、金八拾銭也 スルメ代

一、金貳拾銭也 蒲鉾代

一、金拾銭也 茶代

一、金拾銭也 ナフタリン代

一、金拾銭也 綿代

一、金貳銭也 小杉貳枚代

一、金四銭也 蠟燭貳本代

一、金拾五銭也 炭代

一、金貳円也 饅頭百個代

一、金貳円貳拾銭 酒貳升代

一、金壹円也 並酒壹升代

×合計金貳拾九円七拾壹銭也、

入金、貳拾貳円五拾銭也、学校ヨリ補助

差引不足

金七円貳拾壹銭也、積立金ヨリ出金ス、

右之通ニ候也、

公同組長 河原林董恒

会計方 若山芳之助

昭和拾年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通り、

一、金拾七円八拾銭 人夫拾名<sub>雨ニテ内四人
壹円づ、ニテ休</sub>

一、金拾銭 ナフタリン代

一、金拾銭 茶代

一、金壹円五拾銭 大蒲鉾代、五枚

一、金六拾銭 スルメ代

一、金拾銭 □錦代

一、金貳円也 饅頭百個代

一、金拾五銭 炭代

一、金貳円貳拾銭 上酒代

一、金壹円也 並酒代

×合計金貳拾五円五拾五銭、

内 金貳拾貳円五拾銭 学区ヨリ補助

差引金参円〇五銭 積立ヨリ補助

右之通り

組長 小野清兵衛

会計 宮本定太郎

昭和拾壹年五月拾八日還幸祭

出鉾費左之通、

- 一、金貳拾參円也 人夫拾名雇賃金
- 一、金壹円貳拾五錢 蒲鉾大五枚
- 一、金八拾七錢 スルメ代
- 一、金拾錢 御茶代
- 一、金貳円也 饅頭百個代
- 一、金貳拾錢 炭代
- 一、金四円六拾錢 酒代^{上三升並壹升}
- 一、金九錢 ローソク代
- 一、金貳錢 小杉原紙代
- 一、金拾五錢 ナフタリン代
- 一、金貳円五拾錢 ゴウリ十五束代
- メ合計金參拾四円七拾八錢也、
- 内 金貳拾七円五拾錢也 学区ヨリ補助金
- 差引 金七円貳拾八錢也 積立金ヨリ補助ス、
- 右之通り御座候也、

共同組長 坪倉孝太郎
会計 佐藤庄三郎

昭和十二年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通、

- 一、金參円〇八錢 ゴーリ十四足
- 一、金四円六拾錢 酒

一、金六拾錢 酒

一、金壹円一 鰯代

一、金貳円一 饅頭百個代

一、金拾錢 御茶代

一、金拾錢 ローソク代

一、金九錢 杓壺本代

一、金五拾錢 土瓶代

一、金七錢 カワラケ代

一、金壹円廿錢 アイ引借賃

一、金拾五錢 ナフタリン

一、金廿錢 炭代

一、金拾五錢 ミガキ油

一、金廿貳円一 人夫十名手間代

合計金卅五円八拾四錢也、

内廿七円五拾錢、学区ヨリ補助金

差引金八円卅四錢也、

共同組長 田中長太郎
会計 中西和吉

昭和拾參年五月十八日還幸祭

出鉾費左之通、

- 一、金六拾錢也 茶のみ茶わん 二十個
- 一、金拾錢也 川柳茶
- 一、金拾八錢也 炭代
- 一、金五錢也 小杉水引
- 一、金五拾五錢也 ダツシメン、しんちうみがき

一、金貳拾錢也	ナフタリン
一、金拾八錢也	天カフ一袋
一、金拾八錢也	ダツシメン二袋
一、金壹円八拾八錢也	回数券八回分 四冊
一、金拾錢也	ローソク二本
一、金拾錢也	カワラケ 一組
一、金參円七拾五錢也	タイヤ裏 ゾリー十五疋
一、金壹円五拾錢也	カマボコ五枚
一、金貳円也	酒代
一、拾貳円八十七錢	饅頭百個
一、金貳拾七円九十錢也	人夫不參ノタメ出鉾 セズ、神社ヨリ補助ナク用意ノタメ 經費□□支出トナル、 相引十八個
合計金四拾円〇七十七錢	

公同組長 河原林董恒
會計 小野清兵衛

御祭礼人足住所

京都市上京区柵野北原野、南爲次郎

蓬萊鉾の護持費用および修復、改造

4〔町内永代記録簿〕昭和三十六年～五十三年 (武者小路町所蔵文書)

——(表紙・豎帳)——

昭和五拾貳年四月

町内永代記録簿

武者小路町

〔挟込①～④〕

蓬萊鉾 昭和參拾六年九月佐藤義一記

当町保存蓬萊鉾は、往時松鉾と称して言つたが、兩三年頃から蓬萊鉾と云うようになつた、宝永貳年(二五六年前)に御土御門天皇御即位後、応仁の乱に京の都は焼土化し、又悪疫に病せられるを痛く天皇、皇后は皇女並都の人々の悪疫退散と天下泰平を祈禱のために御靈神社に御寄進あり、之を氏子総代相り抽籤により武者小路町預りと相成るものなり、それ以来保管の万全を期し得た事は町内の方々の一致協力の賜と其の御蔭を感謝されて居る、昭和貳拾年八月末、未曾有の大戦争終期前后より、事情により祭事も一時中止状態であつたが、年毎に復活して、当鉾も祭礼に出鉾之行列の一員となる事が出来た、昭和貳年以來參拾有余年、一度も改裝修理され得ず、此処に文化財保存委員会結成の機運が見え、漸次保修の出来得た事は幸甚と存じます、往時の記帳より再録して併て今次修覆の記録と致します、

蓬萊鉾(松鉾) 御下賜當時は松鉾なるも、兩三年後に改名、

文明貳年(三五六年前) 応仁の乱貳年後、

御土御門天皇並に皇后藤子妃御奉納、

御吹散

緋縮緬 葵くずしに下り藤御紋付

寛保参年七月拾弐日、一ツ橋御簾中御奉納（一条様取次）、

緋縮緬 牡丹に轡の御紋章、

寛延弐年七月拾五日 閑院の宮家御奉納、

閑院の宮妃、薩洲御裏方、陽明殿御奥方妃君、

武者小路町に御指図御下渡し、

緋縮緬 盛菊白上り御紋三新裾模様、

三蓋松御紋章の岩、

明和六年七月拾四日 伏見の宮家御奉納、

武者小路町へ以つて御指図御下渡し、

萌黄縮緬 菊花御紋章、

文化八年八月 中宮御新欣子内親王御奉納、

浅黄緞子 牡丹に葵の御紋章、

文化十四丁丑年八月 近衛殿御裏方結姫君方寄附、

萌黄純子

文化拾参年七月 准后御方様御寄附、

蒔絵緞子

慶應四年戊辰八月吉日 真実様御寄附、

左記、明治参拾壹年度新調

一、萌黄房 壹組 一、風鈴 参個

一、紐 四掛

一、緋 房 壹組

一、蓬葉鉾 壹組 箱共

一、同留守鉾 壹組 〃〃

一、御 釵 式振 〃〃

一、御鉾長柄 壹本

一、釵箱並緋絨 三覆 吹散箱 雨合羽

一、高張提灯 式張 竹棹並 雨覆

一、釣台及担棒 壹荷

一、萌黄木綿油団 壹掛 箱共

一、吹散用継竿 壹本

一、印入法被及布羽織 九枚 帶三筋

一、御神号 壹幅 箱共

一、釵 台 釵挟 各式個

一、差股竿 壹本

一、茶柄搦 壹本

一、茶 碗 参拾人前 土瓶参個

大正四年五月拾八日

一、深草焼神酒徳利 壹対

寄贈者 宮路庄太郎

大正拾五年五月新調

供奉用 拾五着分

袴及紋付袴

昭和三十拾七年五月拾五日

鉾 台車 壹両

櫓四方胴巻 四枚 （緞子、牡丹、唐草）

櫓四角及前方飾組房 五組

紅白曳綱 式本

二枚折

銀無色屏風 式双

武者小路町文化財保存委員会

設立 昭和参拾六年六月式拾四日

目的 町有財産 蓬萊鉾の修理、台車の調整及尼塚乾向地藏尊御堂の改築並
御厨子の修理、

方法 上記の目的達成のため、月掛け講会（一口50円）として、持ち口数
は自由に、毎月隣組委員により講金の集金を実施、

役員 保存会々長 宮本 茂

会計 佐藤義一

〃〃 田附謙三

記録 高橋 崑

従来、町有財産の保修について議論ありしも、本年度の町内会役員の交代時
より、有志相寄りて保存会の結成を見た事は、誠に喜ばしき次第なり、発起
人及有志二、三回相寄り、話合の結果右四名は常任委員となる、

記発起人有志（敬称略）

若山欣次 宮本 茂 田附謙三 北村倭藏

佐藤義一 田中新三郎 村山敏夫 中西和三

道下伊佐雄 花登捨藏 荒木和夫 淵田広幸

徳田 実 田渕益太郎 田浦順平 藤原 司

森川安造 内牧亀一郎 高橋 巖

並昭和参拾六年度町内会役員・隣組長、

追而委員は毎年及町内会御世話方に委員（集金事務等）を委嘱、

第一回発起人会 茶菓子 夜食代

一、金参千貳百円也、

事業

昭和参拾七年五月拾五日

一、蓬萊鉾 台車 壱両 新調

一、金六万円也、

一、櫓 四角及前方飾組房 五組

寄贈者 宮本茂殿

一、櫓 四方胴卷 四枚 緞子牡丹唐草^{別染別仕立}新調

一、金貳万九百八拾円也、

一、紅白曳綱 貳本

寄贈者 宮本茂殿

昭和参拾八年五月拾五日

一、蓬萊鉾金鍍金、飾金具修理

一、金五万三千円也、

一、銀無地屏風 貳枚折壱双

寄贈者 道下伊佐雄殿

一、高張提灯 貳 張替

一、丸紅提灯 貳 張替

一、金貳千八百円也、

昭和参拾八年五月拾六日

一、修祓式 鉾修理完成報告

上御霊神社神宝を迎へて東の道路広場二にて挙行、

一、金壱万貳千貳百四拾五円也、

神宮謝礼二〇〇〇円、記念品四一二五円、紅白饅頭三五五〇円、

記念写真一五六〇円、櫓 二〇〇円、晒 布 五六〇円、

磨粉軍手四足 二五〇円、

一、昭和参拾八年五月拾七日

台車に依る初の出鉾時、お供の慰労会

場所 町内 すが子にて、

一、金貳千七百五十拾円也、
年度末町内会に講会集金慰労金

昭和参拾六年度分 一二〇〇〇円、

昭和参拾七年度分 一二〇〇〇円、

毎年度末会計報告

印刷代 昭和参拾六年度末 一〇〇〇円、

昭和参拾七年度末 一〇〇〇円、

〃〃参拾八年度末 一〇〇〇円、

保存会講会主意書及申込書

印刷代 一七〇〇円、

竿立真中製サカエ工務店 二〇〇〇円、

白丁洗濯代 六〇〇円、

文化財保存会講金

総収入 一、金壹拾九万貳千円也、

支出 一、金壹拾六万八千

四百七拾五円也、

差引残金（地藏堂改築資金に充当す、）

一、金貳万三千五百貳拾五円也、

蓬萊鉾修理金奉賛者（敬称略、順位不同）

〔人別奉賛金高省略〕

昭和参拾八年五月

一、屏風箱 壹

寄贈者 淵田廣幸殿、

尼塚乾向地藏尊 昭和四十二年八月

佐藤義一記

昭和卅六年六月、文化財保存委員会発足以来、尼塚乾向地藏御堂並お地尊（ママ）の由来、故事、来歴等、立証すべき物何もなく、調査、聞き伝へ等を実行しましたが、残念ながら何もわかりませんでした、あらたかなお地藏さんを子の孫に至る迄申し伝へるべく、次の通りお堂の改築を実施致しました、

尼塚乾向地藏尊備品

昭和卅八年八月卅一日

御厨子前両側 お花立 壹対

貳千八百四拾円也 花立

壹百貳拾円也 文字彫料

貳百円也

花立シシ
紛失により再調製

昭和四十二年七月十八日

御堂改築相談会 出席者（継承略）

宮本 茂 北村倭藏 佐藤義一

中西和之 三輪和夫 西田計三

田附謙三 岸 義雄 道下伊佐雄

高橋 巖 吉川与五郎 村山俊夫

田中新三郎 若山欣次 他有志二三人

改築実行委員 会計

北村倭藏 宮本 茂 佐藤義一

田中新三郎 村山俊夫 岸 繁雄

田附謙三 高橋 巖 中西和之

以上合議

改築の方法は従来通り木造平家建瓦ブリ、

施主 武者小路町文化財保存委員会

建築、設計、施工 サカエ工務店 村山俊夫

左官工事 岸 繁雄

屋根工事 田中新三郎

樋 工事 三輪和夫

昭和四拾貳年七月廿一日

御堂解体のため、地蔵尊お正念を抜き、式後、寺町通上御霊前上ル、天寧寺にお預け、

一、金壹千円也 お布施

一、金六百五拾円也 雑用品

(サラシ、軍手)

昭和四拾貳年八月 后五時

地蔵堂上棟式

奉納 清 酒 七本

ビール 若干

お供物

一、金九千参百参拾円

作次方祝儀、お供物、祝賀酒、サカナ、

文化財保存会講舎

尼塚乾向地蔵尊御堂新築寄進者

昭和四十年四月一日

〔人別寄附金高書上省略〕

御堂新築一般寄進者御芳名（順了不同）

〔人別寄附金高書上省略〕

現物寄進者芳名

額本堂塗 若山欣二殿

大 お戸帖

お戸帖 武者小路町婦人会殿

ローソク立対 三輪和夫殿

線香 佐藤政子殿

経札 波多野ふさ殿

賽銭箱 佐藤義一殿

淵田広幸殿

武者小路町婦人会有志寄進者芳名

（順了不同）

一、金壹万六千貳百円也

〔人名書上省略〕

世話係 沼田ミツ殿

浅妻菊江殿

屋根瓦寄進者芳名

一、金貳千參百円也 世話係 滝本久也殿

〔人名書上省略〕

一、金壹千円也 佐藤義一殿並家族一同

一、金壹千參百円也 世話係 吉川与五郎殿

〔人名書上省略〕

一、金四千七百円也 世話係 北村倭藏殿

〔人名書上省略〕

一、金貳千參百五拾円也 世話係 花登捨藏殿

〔人名書上省略〕

一、金壹千五拾円也 世話係 市橋光男殿

〔人名書上省略〕

一、金壹千六百円也 世話係 中西和之殿

〔人名書上省略〕

一、金貳千五拾円也 世話係 原田正太殿

〔人名書上省略〕

一、金參千百五拾円也 世話係 村山栄次殿

〔人名書上省略〕

町外奉賛寄進者芳名

〔人別寄附金高書上省略〕

昭和四拾貳年八月廿貳日

尼塚乾向地藏尊御堂落慶法会式

午前十時、寺町天念寺よりお地藏尊お帰り、御厨子に安置、天念寺僧侶(マ)により十時三十分法要開始、町内有志、寄進者有志参列、終了後記念品を配り落成の喜びを分つ、

一、金壹万九千八百拾五円也、

記念品 数珠 二五、九〇〇円 お赤飯 一九、二四〇円

お守 一四、四〇〇円 押物 一五、三七五円

一、金貳万七百七拾円也、

消耗品 地藏尊お預け並落慶法要

お布施 四、〇〇〇円

雑品(サラシ、軍手、ケントク磨粉)

三、〇四〇円

相談会 茶菓 一、九二〇円

町内有志レクレーション 一一、八一〇円

昭和四拾参年五月

命日 奉納 膳部 塗物 壱組

寄進者 井上泰次殿

〔挟込⑤〕

昭和四十九年七月

天幕二組
鉄製支柱共 新調

昭和五十二年九月一日 佐藤義一

八月二十三日、御厨子修理ノ動議あり、九月一日、發起人会を開く、

發起人

村山敏夫 中西和之 道下伊佐雄 佐藤義一

三輪和夫 及組長一同、

内総代 佐藤義一 会計 道下伊佐雄

次に世話人 淵田広幸 他八名、

議題 募金方法及趣意書の作製、

種種異議あるも結果、趣意書通り募金を実行す、

応募金額に依り、次の通り修理計画を実施するため、再度に渡り發起人、世

話人会を開く、

結極次の通り、当初の目的の出来得ましたことは、御同慶の至りです、

昭和五十二年十一月二十三日

お正念を抜き仏式後、御厨子修理の為め

室町通り夷川角

宮信神具店 依頼、

發起人、世話人の方々出席、

その間、他の新調、工事等実行、

昭和五十二年十二月二十八日

お厨子修傷成り、新調品も出来る、

お入念開眼の法要（落慶法要）相営む、

發起人、世話人の方々出席、

昭和五十三年一月一日

お町内全家庭にお供養券の粗品をお渡、

収入支出明細、次の通り、

収入

金五拾貳万七千円也、

支出

金五拾壹万七千九百〇八円也、

内訳

一、金貳拾五万円也

御厨子修理費

一、金壹万貳千円也

お寺様お礼二回

一、金五万六千四百四拾円也

新調 吊灯笼一對

一、金壹万五千元也

新調 ローソク立一對

一、金参万五千元也

新調 奉納額一面

一、金参千八百八拾八円也

お戸帳打敷金襴ふとん付

一、金八千八百円也

アクリルライト代

一、金壹万壹千貳百円也

アクリル電気工事一式

一、金七千五百円也

印刷費二回

一、金壹千九百八拾円也

交通費

一、金壹万六千七百円也

絵馬材料他

一、金五万八千五百円也

供養品代（豆政）

一、金参万円也

賀詞交換者代

法要披露

一、金壹万〇九百円也 諸雜費

差引殘金 九千〇九拾貳円也、

右殘金は文化財特別会計に繰入れる、

奉納木魚一式 収納箱共

北村タケ子殿 浅妻菊枝殿^(マ) 笹森愛子殿 佐藤政子殿

岸キミ殿 渕田よう子殿 宮本久代殿 高橋正子殿

お厨子用お戸帳及打敷類のお仕立奉仕、

波多野ふさ殿

尼塚乾向地藏尊御厨子修理及調度品の新調

協賛志納者 昭和五十二年十一月一日

〔人別寄附金高書上省略〕

〔挟込⑥～⑩〕

※挟込①

府社御霊神社由緒略記

京都市上京区上御霊前通烏丸東入御霊堅町鎮座

一祭神

本殿八座

崇道 天皇 光仁天皇第二皇子 早良親王

井上天皇后 聖武天皇第一皇女 光仁天皇ノ皇后

他戸 親王 光仁天皇第四皇子

藤原大夫人 藤原吉子命

橘 大夫 橘逸勢命

文 大夫 文屋宮田麿命

火雷 神 以上六所ノ荒魂

吉備 大臣 吉備眞備命

相殿五座

三社 明神 四座

和光 明神 一座

境内写真（省略）

右相殿御座は宮中に御縁故深く明治十四年十月十九日宮内省の命に依り奉祀

一、境内神社

神明神社、稻荷神社、嚴島神社、八幡神社、大舞神社、天満宮社、多度神社、粟島神社、白髪神社、長宮三十社

一、由緒沿革

本殿八座の御鎮座年月は詳らかならざるも今を距る千百四十余年、桓武天皇の御宇延暦十三年五月崇道天皇の神霊を現今の社地に祀り給ひしを始めとす。其後仁明天皇、清和天皇兩朝に至りて井上内親王、他

戸親王、藤原大夫人、橘大夫、文大夫の神霊を合祀せられ貞観五年五月廿日神泉苑に六座の神座を設け悪疫退散の御霊会を勅修あらせられたるは史上明らかにして、当社御祭神を勅祭し給ひし始めなり。

後更に以上六所の荒魂、火雷神と吉備聖霊とを併祭されるに至り、俗に社号御霊又は八所御霊大明神と称へ奉り国家守護、皇居産土神、都民擁護の崇社として斯に長久に鎮座し給へるなり。

皇室の御崇敬

桓武天皇、仁明天皇の御勸請に依り奉祀せられし皇居御産土神なるを以て皇室の御崇敬特に篤く、殊に靈元天皇に於かせられては享保八年九月、同十四年二月の両度行幸御参詣あらせられ、歴朝御即位大嘗会の大儀を初めとして天下泰平御祈禱及び当社遷座祭には勅使、院使の御差遣あり、又皇子皇女御降誕の節、御胞衣納めの儀、或は御誕生日等禁中大小の御事ある時には必ず御使を御差遣幣帛料を奉り給ひ、維新后には明治十年二月、明治天皇帝御駐輦中勅使を参向せしめられ同廿五年には皇后陛下御代拝として女官を御差遣同廿六年六月宮宮、周宮両内親王殿下御同列御参拝あらせられ、其他皇族の御参拝も屢々あり、大正、昭和に至りては今上陛下を始め奉り秩父宮殿下、高松宮殿下、三笠宮殿下各御成年式の際幣帛を献じ給ひ、最近に於ては昭和九年九月廿一日の大風に因り当社の被害甚大なるを聞召され宮内省より金一千円の復旧費御下賜あり、且皇太后宮職並びに各宮家（秩父宮、高松宮、久邇宮、東久邇宮、北白川宮、竹田宮）より風害復旧費御寄附あらせられたり。因みに当社風害の復旧は更に氏子一般よりの寄附を得て五ヶ年計画のもとに、本殿、拝殿、其他諸建造物の修繕造替並に境内の整美に着手し昭和十五年四月十八日目出度く竣工奉告祭を執行以て今日に及べり。

神殿

古くは左右両殿に岐れたりしが応仁の戦乱以後合して一社となる。神殿は近古より造営の都度賢所御殿を御寄進あらせられるを例とし、現在の寢殿は宝暦五年桃園天皇の勅慮により御先例の如く賢所御殿を御寄附せられしものにして約百八十年を経過す。

一、祭祀

神幸祭 五月一日

還幸祭 五月十八日

往古は七月十八日に御輿迎（御幸祭）八月十八日に御霊祭（還幸祭）行はれ都下随一の風流祭礼にて上皇も棧敷殿にて御覧あらせられ結構を極めたりと云はる。

明治維新までは両祭日神輿今出川御門前通御の際、朔平御門に神輿を奉安し天皇親しく御拝あらせられ、又維新後に於ては大正八年五月十八日桂宮に於て皇后陛下御拝あり御初穂一万疋献供あらせられたり。尚世に中御霊と称すは当社御旅所にして明治四年末迄広小路寺町東入にありき。その他大祭として、例祭は古来の祭日たる八月十八日を以て社頭の儀を行ひ、祈年祭は二月下旬、新嘗祭は十一月下旬執行され、何れも供進使参向ありて神饌幣帛料は京都府より奉献さる。又五月九日御湯立祭、十一月十八日御火焚祭執行さる。

特別祭祀

御内儀祭 五月廿八日

御内儀祭 十一月廿八日

春季、秋季両度の御内儀祭は明治十四年相殿御座包紙以来宮内省、御内儀より祭祀料御下賜ありて国家隆盛皇室御安泰を祈願し奉るなり。

一、境内

往時俗に御霊の森と云ひ現今の約二倍の面積あり応仁の乱に際しては

東軍の畠山政長御霊の森に拠りて城郭をなせし事史に見え、当時激戦の遺蹟として知らると同時に又以て古木鬱蒼たりし状想見する足るべし。現今の面積は二千百四十二坪なり。

一、氏子

現今氏子区域は東は加茂川、西は堀川、南は出水及荒神口、北は上賀茂等を境とし氏子二百三十ヶ町にして一万三千余戸に及べり。

一、宝物

神輿 二基

現今祭礼に奉昇するものにして後陽成天皇、後水尾天皇、後西院天皇御譲位の御時御鳳輦を御寄進あらせられしものにて後年之を神輿に造替せしものなり。

御牛車 一輛 後陽成天皇御寄附

御灯笼 一对 光格天皇御寄附

指 鉾

太刀鉾（刀鉾） 永仁 二年 伏見天皇御寄附

龍 鉾（釵鉾） 永享 三年 後花園天皇御寄附

蓬萊鉾（松鉾） 文明 二年 後土御門天皇御寄附

枝菊鉾 永禄 四年 正親町天皇御寄附

桐 鉾 慶長 六年 豊臣秀頼公御母堂御寄附

鯨 鉾（蟹鉾） 元和 九年 後水尾天皇御寄附

葵 鉾 寛永 二年 東福門院御寄附

菊 鉾 寛永 三年 東福門院御寄附

亀 鉾 寛永十二年 明正天皇御寄附

紅葉鉾 寛文 九年 新廣義門院御寄附

寶 鉾 元禄 七年 東山天皇御寄附

鷹羽鉾 享保 二年 源昭院御寄附

牡丹鉾 宝暦十一年 桃園天皇御寄附

柏 鉾 明和 三年 有栖川宮御寄附

矢的鉾 安永 四年 後桃園天皇御寄附

右指鉾は産子有志の町中預り奉り守護せるものにて現今各鉾とも御祭礼神事に供奉せるなり。

古文書

天正十三年九月九日 正親町天皇編旨

文禄五年八月廿一日 後陽成天皇女房奉書

右を初めとして明応八年以来奉書、弁官宣旨、御教書、奉加状、寄進状、下知状、執達状、書状等二十余通所蔵す。

以上

昭和十六年四月

御霊神社々務所

※挟込②

第一条 名 称

本会は武者小路町文化保存会と名付ける

第二条 会 員

本会は武者小路町居住者全員を会員とする

第三条 事 業

一、武者小路町に古来より伝る蓬萊鉾を保存し上御霊神社の祭礼に出鉾行事を円滑にする為の改装修理を施す事業

二、町内所有乾向地藏尊の祭礼行事の運営の為地藏堂の改修事業

第四条 会 計

一、本会の事業を行ふ為に寄附講会を設立する

二、講金は一口の金額を一ヶ月金五拾円とし一ヶ年掛とする

三、会員一戸当り一口以上の加入を受けるものとする

四、講会の期間は事業目的達成の時迄毎年継続開講する

五、講金は各隣組長が毎月町費と共に集金する

六、講金は町会計と分離し安全な金融機関に預金し保管する

七、会計委員は町年度末より一ヶ月以内に全会員に決算報告を行ふ

第五条 委員会

一、本会運営の為委員会を置く

二、委員は武者小路町全隣組長及び一般組員若干名を以て組織する

三、委員会は委員長一名副委員長二名会計二名相談役若干名を置く

但し会計は副委員長が兼任する事が出来る

四、委員の任期は一ケ年以内とし毎年町内会役員改選と同時に委嘱する

但し本会設立当時の委員の任期は次年町内会役員改選時迄とする

五、委員長副委員長、会計、及相談役は重任する事が出来る

第六条 附則

本会則は必要に応じ委員会の決議に依り改廃する事が出来る

切 取 線

加入申込書

一、 口金 月額 円

右之趣旨に賛同し寄附申込みをします

組

貴名

印

※挟込③

御願

今年のお祭も皆様方の御協力が無事に鉾を出す事が出来ましたが、毎年お

祭の度毎に出鉾の人件費が高み現行の町会費では賄い兼ねて町内会の他の諸行事が出来難くなり町役員初め有志の方々と相談しました結果、鉾を車に乗せて引張れば人件費がうんと節約出来て現行の町費の儘でも毎年出鉾行事が楽に行えますので実行に掛る事に決定しました。

町内の蓬萊鉾は保存箱の裏の記録を見ますと宝永二年八月十八日（今から二百五十六年前）に当時の町民六十六名の民主的な寄進に依り創られ、以来毎年の上御霊神社の祭礼（当時は八月十八日？）に町内から出鉾してゐた様子で非常に由緒深き文化財であります。従つて車を付けるにしても或る程度古典味を失はないものにせなければなりませんし又鉾自体も相当損傷してゐますので大修理の必要もあります。

そこでこの費用を概算しますと約拾万円は掛りますので別紙の要項に依り町内の皆々様の御賛同御協力を得てこの費用を積立て、目的を達成致し度いと存じます。

日々諸事御出費の多い折柄非常に御迷惑とは存じますが右趣旨に御賛同賜り何卒御協力の程御願ひ申し上げます。

昭和卅六年六月

発起人

若山欣次

佐藤義一

田附謙三

宮本茂

田浦順平

森川晏行

内牧亀一郎

田淵益太郎

藤原司

北村倭蔵

右発起人総代

田中 新三郎
花登 捨次郎
岸 繁雄
中西 和之
道下 伊左雄
三輪 他吉郎
荒木 和夫
村山 敏夫
宮本 茂

※挟込④

挟込③と同、省略

※挟込⑤

〔文化財保存委員会 乾向地藏尊新築収支明細、昭和四十三年、省略〕

※挟込⑥

趣意書

残暑尚きびしい折柄、町内御一同様益々御健康の事と御喜び申し上げます。

さて、御存じの通り当町の守り本尊である尼塚乾向地藏尊の御堂は、四十二年八月に於て皆々様其の他の方々の御協力に依り立派に新築され、従来毎月三回に亘り清掃奉仕の御蔭で充分管理され喜ばしき事とぞんじます。当時、御堂内の御厨子の修理を計画されて居りましたが、予算の都合上残念乍中止の止むなきに至りました。

当お地藏さんは、朝な夕なの御出勤、御帰宅に又子供達の登校、下校と日頃のお遊びに、無言の内に御守りを戴く事に就いて、御厨子の修理改装の今日迄出来得なかった事を残念に思います。此のま、放置すれば、益々損傷も激しく最早放っておけなくなりました。今回其の修理を次の通り計画いたしました。世相不況の折柄、無理な御願いと存じますが、呉々も本趣旨に御賛同、御協力賜ります様発起人及世話人一同、心から御願ひ申し上げます。

追って、出来得れば各家庭に於て、一人一人幾らかの御志納を御願ひ致します。尚、完成の時期に於て御志納の方々の御芳名を額として、御堂内に奉納致します。

御厨子改修奉賛委員会

発起人

宮本宏行

代表

佐藤義一

北村忠司

会計

道下伊佐雄

笹森文造

世話人

中西和之

岸 繁雄

村山敏夫

若山俊次

三輪和夫

田浦順平

淵田広幸

長野秋雄

田附謙三

波多野ふさ

高橋 巖

五十三年度町役員一同

記

御厨子改修

奉賛予算額

一、金 四 拾 万 円 也

内訳 一、金 参 拾 万 円 也 御厨子修理
 一、金 四 万 円 也 落慶法要
 一、金 四 万 円 也 奉賛者記名額
 一、金 貳 万 円 也 消耗費

合計 金 四 拾 万 円 也

右奉賛金納志方法

一口 参 千 円

(イ) 一括を原則とし分割も結構です。(分割の場合は最長六ヶ月とす)
 (ロ) 口数は多い方を願います。

一口 参千円		氏名	組 申込書
口	数	奉志方法	
口			
分割回数			
回			

※挟込⑦

昭和五十三年一月

文化財保存会

町内

御厨子修理発起人会

各位 殿

武者小路町内会

新春を御喜び申し上げます

昨年九月以来発起人相寄り御厨子の修理について相談致し町内の皆様方に
 供賛御志納を御願致しました処より多くの御理解と多額の志納料を戴き御

厨子の修理及各種調度品の新調を致し十二月二十八日永代町内及各御家庭
 の安全を祈念致し落慶法要を相務め一月一日御供養させていたゞきました
 厚く感謝致しますと同時に町内永代簿に記録致します 又 次の通り収支
 報告致します

代表 佐 藤 義 一
 会計 道 下 伊佐雄
 発起人 世話人一同

記

収 入 一、金五拾貳万七千円也

支 出 一、金五拾壹万七千九百〇〇円也

差引残 金九千一〇〇円也 文化財特別会計繰入

※挟込⑧

〔支出内訳省略〕

※挟込⑨

〔乾向地藏尊御厨子改修収支明細表、省略〕

No.

請 求 書

武者小路町々内会 様

昭和 60 年 5 月 切

神社仏閣鋳金具

並天冠製造

大 柳 製 作 所

〒 602 京都市上京区黒門通中立売南入

電話 (075)441-9261 番

下記の通り請求致します

月 日	品 名	数 量	単価	金 額	摘要
5/17	御鉾修理本金メッキ 棒は漆塗仕上 (金物全部樹脂錆止加工) (仕上 台の先金物その他	一式 サービス		480,000-	
合 計				¥480,000-	

〔昭和五十九年度御世話方〕に依り修理

一組 宮本隼史 市政協力委員

二組 宮本宏行 町内会計委員

三組 北村忠司 防火委員

四組 井上淳三 保健委員

五組 加賀正勝 交通委員

六組 道下伊左雄 町内会長

七組 谷 靖弘 体育委員

愛宕神社
野宮神社 (嵯峨祭)

右京区嵯峨野地域

嵯峨祭・当番鉾の規則および毎年の当番鉾

1 〔鉾組順列規則〕明治十六年〜大正十四年

〔大門町・中院町・鳥居本町〕
〔四区・天龍寺地区共有文書〕

一、鉾組当順列

龍鉾組

麒麟鉾組

澤湯鉾組

菊鉾組

琵琶鉾組

以上五組

総則

一、神祭順列ノ規則議定ハ、毎祭右鉾五組内ニ而順年番ヲ決定ス、

第一條

年番当直鉾、其年祭定期ハ初第壹番二列シ、外四組鉾常順列之事、

第貳條

当年番ノ組内ニ一名之直長ヲ選舉シテ、其當選者ハ規則條并ニ祭日順列之供
歩編張ヲ注意シテ、且事件等組々江報知スル事、

附 則

神祭当日、午前七時迄ニ鉾筋柱建并ニ後取締等注意之事、

附 式

列導サ、ラ竹毎年新調、長サ五尺五寸壹対用ル事、

第三條

鉾之列、供歩礼服ハ左之順路列定ニ有之通之事、

第四條

神祭当日、午前八時ニハ御旅所鉾筋柱江総鉾建テ揃之事、

附壹

年番出張所江鉾御着届ケ之事、

第五條

金額出納有之際ハ鉾組諸記帳簿江決算ヲ記シ、年番直長之ヲ報知スル事、

附貳

臨時要スル事件ニ依テハ集会ヲ開キ議決ヲ定ム、

附貳

鉾組ニ而出金割有之際ハ、総鉾組内之戸数当ニ而徴収之事、

右五ヶ條決定スル事如件

明治十六年 鉾組中

五月

龍鉾組総代 今井喜三郎（印）

麒麟鉾組総代 桜井涼四郎（印）

澤潟鉾組総代 渡辺五郎兵衛

菊鉾組総代 飯田勘兵衛

琵琶鉾組総代 西野藤吉

右御鉾組々総代員集会之上、総則議決定仍而書記長申次事、

隅山吉左エ門（印）
真田萬太郎

紋付割羽織 紋付半服

供笠ワランジ 供笠ワランジ

順路列定 列導行 高張

年番直長 羽織袴

列導行 高張

クツ

紋付割羽織 紋付半服

供笠ワランジ 供笠ワランジ

麻上下

一文字笠 ゴオリ

鉾差シ

ミヲクリ持 鉾供歩 五名以上

年番御鉾 羽織袴 ゴオリ

順鉾組頭 羽織袴

鉾供歩 五名以上

クツ

鉾差シ

麻上下

一文字笠 ワラジ

麻上下

一文字笠 ゴオリ

鉾差シ

ミヲクリ持 鉾供歩 五名以上

年番御鉾 羽織袴 ゴオリ

順鉾組頭 羽織袴

鉾供歩 五名以上

クツ

鉾差シ

麻上下

一文字笠
ゾフリ

小旗 一ツ

一、鉾組諸記帳簿一冊

麻上下

一文字笠
ゾフリ

以上五品、一函入事、
年番預ケ之事、

鉾差シ

ミヲクリ持 鉾供歩 五名以上

年番御鉾 羽織袴ゾフリ

順鉾列上全

一、鉾筋柱 五本

鉾供歩 五名以上

但、当学校土蔵ニ納ム、

鉾差シ

麻上下

一文字笠
ゾフリ

明治十六年五月廿六日神祭

年番龍鉾組

当直長 真田萬太郎(印)

五頭代 今井喜三郎(印)

新調什品記

一、朱鉾字紋付

高張

壺対

明治十七年五月廿三日神祭

年番麒麟鉾組

当直長 佐々木吉太郎(印)

伍頭 隅山吉左エ門(印)

一、浅黄晒鉾字白上り一ツ紋付

割羽織

式枚

明治十八年五月廿三日神祭

一、納戸木綿全紋付

半服

式枚

年番澤潟鉾組

当直長 山本覺之助(印)

一、白福林

明治十九年十一月廿三日神祭

年番菊鉾組

当直長 岡本幸八（印）

伍頭 阿原文右衛門

明治廿年五月一日神祭

年番牡丹鉾組

当直長 西野藤吉（印）

明治廿一年五月廿三日神祭

年番龍鉾組

当直長 中村清三郎（印）

明治廿二年五月廿三日神祭

年番麒麟鉾組

当直長 山谷茂吉

明治廿三年五月廿三日神事

年番澤潟鉾組

当直長 渡邊藤三郎（印）

明治廿四年五月廿三日神祭

年番菊鉾組

森房治郎（印）

当直長 田中萬助（印）

明治廿六年五月廿三日神祭

年番龍鉾組

当直長 中村清三郎（印）

明治貳拾七年五月廿三日神祭

年番麒麟鉾組

当直 岩佐馬次郎（印）

吉川丑之助（印）

明治廿八年五月廿三日神祭

年番澤潟鉾組

当直長 渡辺茂三郎（印）

明治三十二年五月廿三日

神祭 麒麟鉾

当直長 真田房治郎

明治三十三年五月廿三日

神祭

年番

澤潟鉾組

当直長

渡辺知佐郎（印）

明治三拾四年五月廿三日

神祭年番菊鉾

当直長

井上□松

第明治三拾五年

五月廿三日

神祭年番

菊

明治三拾五年

五月廿三日

神祭年番

牡丹鉾組

当直長

松本政七

明治廿七年五月廿三日神祭

年番麒麟鉾組

当直長

山名茂吉

明治四拾貳年五月廿三日祭礼

年番麒麟鉾組

当直長

竹花与三吉

明治四拾参年五月二十三日

祭礼

年番澤湯鉾組

当直長

井上廣三郎

明治四拾四年

五月貳拾参日

祭礼

年番菊鉾組

当直長

木村菊次郎

明治四拾五年

五月廿三日祭典

年番造道組

牡丹鉾

当直長

笠岡留吉

大正三年

六月一日祭典

年番中院組

麒麟鉾

当直長

松本惣次郎

大正拾四年五月二十三日

祭礼

澤潟鉾

当直長

今井定次郎

鉾組合の出納と年次毎の金銭受渡し

2〔出納記〕明治十七年〜平成二十二年

〔大門町・中院町・鳥居本町
四区・天龍寺地区共有文書〕

出納記

浅黄木綿

一金四円八拾銭 鉾印□

□□式枚

小幟

一同壹円四拾銭 提灯

一同四拾銭 什物箱代

一同三拾銭 人足式人

一同貳銭 蠟燭代

一同拾五銭 諸記簿

一同六円 鉾柱代

メ拾円七銭

戸式銭集メ

一金壹円 大門組

五拾戸

全

一々五拾貳銭 中院組

貳拾六戸

全

一々六拾銭 仙翁寺組

三拾戸

全

一々八拾四銭 井頭組

四拾貳戸

全 毘沙

一同貳拾四銭 毘沙開組

拾貳戸

但シ鉾組二壹円

一々七円 四拾銭宛出金

人□

二拾円貳拾銭

内拾円七銭

□金七拾分

当り引

二拾三銭

十七年度年番

中院組代

隅山吉左エ門殿預ケ

(印)

十六年八月十五日払

右差引高十三錢之内ニ而、

(印) 十錢 鉾組付品函ノ

蓋ソエウチ

板大工手間 池田弥三郎江

十七年度神祭

五月廿三日 入費

一金拾錢 休息所

席料

一同貳錢 高張

蠟燭代

ノ金拾貳錢

十六年度

一、金三錢 預ケ金錢

一、ノ五錢 大門組

五十戸

一、ノ二錢 中院組

六引 貳十六戸

一、ノ三錢 仙翁寺組

三十戸

一、ノ四錢 井頭組

貳引 四十貳戸

一、ノ壹錢 毘沙門組

貳引 十貳戸

ノ金拾九錢

入費差引

金七錢

十八年度年番惣代預り、

明治十八年五月廿三日

神祭入費

出張所

一、金拾歩 席料

高張

一、ノ貳歩 蠟燭代

(印) ノ拾貳歩

定年集會之分

一、金五歩 大門組

五拾戸

一、金貳歩 中院組

六厘

一、金三歩 仙翁寺組

廿六戸

一、金四歩貳厘 井頭組

三拾戸

一、金壹歩 毘沙門組

四拾貳戸

一、金壹歩 毘沙門組

拾四戸

一、金七歩 十七年分

残り金

(印) 計金貳拾三步□

前之分当り引

二拾壹歩

来ル十九年年番惣代預ケル事、

明治十九年度神祭入費

十一月廿三日

休息所

一、金拾歩 席料

一

十八年度残り金

一、金拾壹歩 内金拾歩払

前之事当り引

(印) 金壹歩

来ル廿年度年番惣代預ケル事、

二十二年五月

一、金壹錢 中院組

未二十三年々番江送り候

二十三年度

一、金壹錢 仙翁寺組

来ル廿四年々番江送り候事、

廿四年五月廿四日

一、金一錢 井頭組

来ル廿四年々番江送り候事、

廿六年五月廿四日

一、金壹錢 龍鉾組

来ル廿七年々番工送り候事、

廿七年五月廿四日

一、金壹錢 麒麟鉾組

来ル貳拾八年年番江送り候事、

明治参拾三年

五月廿三日祭側^(ママ)

今年々番

大門組

次年番中院組へ渡ス、

明治参拾八年

五月廿三日

年番 仙翁寺組

次年番井頭組へ相渡ス、

五月廿四日 仙翁寺組

大正四年

五月廿三日

祭側(マ)

年番 仙翁寺組

澤潟鉾々係り

河村平治郎

大正四年

五月廿四日

年番 仙翁寺組

次年番井頭帳組へ相渡ス、

大正五年

五月二十三日

祭側(マ)

年番四番組

菊鉾々係り

中村善太郎

大正五年

五月廿四日

年番 四番組

次年番立石組へ相渡申候也、

大正七年

五月貳拾參日

祭則(マ)

年番 第拾貳区

龍鉾

当直者

小松房治郎

大正八年

五月廿三日

祭則

年番 第拾三区

麒麟鉾

当直者

大西捨□郎

全年

五月廿四日

第拾四区へ申送候也、

大正九年

五月廿三日

神祭年番

澤潟鉾

当直者

羽野卯之助

今年五月廿四日
第四区へ申送候、

大正拾年五月廿三日

神祭年番

菊鉾

当番 第四区

第拾壹区へ申送り候也、

大正拾壹年

五月廿三日

神祭当番

牡丹鉾

当番 第九区

第拾貳区へ申送り候也、

大正十二年

五月廿三日

神祭当番

麒麟鉾

龍鉾

第十二区当番

大正拾貳年五月廿四日

神祭当番

龍鉾

当番 拾貳区

第拾参区へ申送り候、

当直者

笠岡梅治郎

大正十三年五月廿四日

神祭年番

麒麟鉾 当番十三区

第拾四区へ申送り候、

当直者

広瀬松太郎

大正拾五年五月廿三日

神祭年番

菊鉾

当直者 第四区

第拾区へ申送候也、

担当者

今井勘次郎

昭和参年五月二十三日

祭礼

牡丹鉾

第拾区

当直者

野田元次郎
梅本竹次郎

第拾二区へ申送候也、

昭和四年五月廿五日

祭礼

龍鉾

第拾貳区

当直者

中村清吉

第拾三区へ申送候也、
但シ

一、檣貳本

第十二区寄贈、

昭和五年

五月廿三日

祭礼

麒麟鉾

棹 二本

第十三句当番者

渡辺喜郎

第拾四区へ申送り候也、

昭和七年

五月廿三日

祭礼

菊鉾

第四区当番

中村善太郎

第拾区へ申送り候也、

昭和八年五月廿三日

祭礼

牡丹鉾

第拾壹区当番

中村与兵吉

第拾貳区江申送り候也、

昭和九年

五月二十三日

祭礼

龍鉾

第十二区当番

第十三区エ申送候、

当直者

荒木豊次郎

昭和十年

五月廿四日

祭礼

麒麟鉾

第拾三区当番

第拾四区へ送り候也、

当直者

岡田□之助

昭和拾壹年

五月廿三日

祭礼

澤潟鉾

当番 第拾四区

第拾四区へ送り候也、

昭和十一年五月廿四日

当直者

井上萬太郎

昭和拾二年

五月二十三日

祭礼

菊鉾

当番第拾四区

第拾一区へ送り候也、

昭和十二年五月廿四日

当直者

中村善太郎

昭和拾四年

五月貳拾三日

祭礼

龍鉾

当番

大門町

右中院町へ送り候也、

当直者

古川庄太郎

昭和十四年

五月二十四日

昭和拾五年

五月貳拾三日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

右、鳥居本町へ送り候也、

当番者

宅間勇次

昭和拾五年

五月貳拾四日

昭和十六年

五月二十三日

祭礼

沢潟鉾

当番

鳥居本町

菊鉾区へ申送り候也、

当直者

山中末松

二十四日

昭和十七年

五月廿三日

祭礼

菊鉾

当番

井頭町

琵琶鉾区へ申送り候也、

当直者

小宮定五郎

廿四日

昭和十八年

五月二十三日

祭礼

牡丹鉾

龍門町当番

大門町へ申送り候也、

昭和十八年

五月二十四日

小松鎌二

昭和十九年

五月二十三日

祭礼

龍鉾

大門町当番

中院町へ申送り候也、

昭和十九年

五月二十四日

佐々貴鉄次郎

昭和二十三年

五月二十三日

祭礼

麒麟鉾

当番□

中院町

右、鳥居本町へ申送り候也、

昭和二十三年

五月二十四日

山内奉治郎

昭和二十四年

五月廿三日

祭礼

澤潟銚

当番

鳥居本町

係 浅田太一郎

右、井頭町へ申送候也、

昭和二十四年

五月二十四日

昭和廿五年

五月廿三日

祭礼

菊銚

当番

井頭町

当直者

池田新太郎

右、牡丹銚へ申送り候也、

昭和廿五年

五月廿四日

昭和廿六年

五月廿三日

祭礼

牡丹銚

当番

毘沙門町

当直者

大島浅七

右、龍銚へ申送り候、

昭和廿六年五月廿四日

昭和廿七年

五月廿三日

祭礼

龍銚

当番 大門町

当直者

真田正市

右、麒麟銚へ申送り候也、

昭和廿七年

五月廿四日

昭和廿八年

五月廿三日

祭礼

麒麟銚

当番

中院町

当直者

大西信太郎

右、澤潟銚へ申し送候也、

昭和廿八年

五月廿四日

昭和二十九年

五月二十三日

祭礼

澤潟銚

当番 鳥居本町

当直者

船井武作

右、菊銚へ申し送り候也、

昭和二十九年

五月二十四日

昭和三十年

五月二十三日

祭礼

菊銚

当番 井頭町

当直者

山田源三郎

右、菊銚へ申し送り候也、

昭和三十年

五月二十四日

昭和三十年

五月二十三日

祭礼

牡丹銚

当番 角倉町

当直者

佐々木忠雄

右、龍銚へ申し送り候也、

昭和三十一年五月二十四日

昭和参拾貳年五月廿三日

祭礼

龍銚

当番 大門町

当直者

小松梅次郎

右、麒麟銚へ申し送り候也、

昭和参十貳年五月廿四日

昭和三十四年

五月二十三日

祭礼

澤潟銚

当番 鳥居本町

当直者

津田利一郎

右、菊鉾へ申送り候也、

昭和三十四年

五月二十四日

昭和三十五年

五月二十三日

祭礼

菊鉾

当番四区

小湊町

当直者

加藤宗太郎

右、牡丹鉾組へ申送候也、

昭和三十五年

五月二十三日

昭和三十六年

五月二十三日

祭礼

牡丹鉾

当番

龍門町

当直者

小松謙二

右、龍鉾へ申送り候也、

昭和三十六年

五月二十四日

昭和三十七年

五月二十三日

祭礼

龍鉾

当番

大門町

当直者

森井遼次

右、麒麟鉾へ申送り候也、

昭和三十七年

五月廿四日

昭和三十八年

五月二十三日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

当直者

徳榊二郎

右、澤潟鉾へ申送り候也、

昭和三十八年

五月二十四日

昭和三十八年

五月十七日

祭礼

澤潟銚

当番

鳥居本

当直者

松山寛二

右、菊銚へ申し送り候也、

昭和三十九年

五月十八日

昭和四十年

五月二十四日

祭礼

菊銚

当番

井頭町

当直者

山田栄吉

右、牡丹銚へ申送候也、

昭和四十年

五月二十四日

昭和四十一年

五月廿三日

祭礼

当番

瀬戸川町

当直者

林義信

右、龍銚へ申し送り候也、

昭和四十一年

五月廿四日

昭和四十二年

五月二十三日

祭礼

当番

大門町

当直者

藤木孝次郎

右、麒麟銚へ申し送り候也、

昭和四十二年

五月廿四日

昭和五十一年

五月より銚復活せり、

昭和五十一年

五月二十三日

祭礼

当番

龍門町

当直者

大島五蔵(印)

右、龍鉾へ申送り候也、

昭和五十一年

五月廿四日

昭和五十二年

五月二十二日 雨

祭礼

当番

大門町

当直者(印)

広沢泰次郎(印)

右、麒麟鉾へ申送り候、

昭和五十二年

五月二十三日

昭和五十三年

五月二十一日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

当直者

大西治郎

右、澤潟鉾へ申送り候也、

昭和五十三年

五月二十二日

昭和五十四年

五月二十日

祭礼

澤潟鉾

当番

鳥居本町

松本忠夫

右、菊鉾へ申し送り候也、

昭和五十四年

五月二十一日

昭和五十五年

五月十八日

祭礼

菊鉾

当番

井頭町

当直者

山本新三郎

右、牡丹鉾へ申送候也、

昭和五十五年

五月十九日

昭和五十六年

五月二十四日

祭礼

牡丹鉾

当番

大島五蔵(印)

右、龍鉾へ申し送り候也、

昭和五十六年

五月二十五日

昭和五十七年

五月二十三日

祭礼

当番

大門町

龍鉾

当番者

堀勝

右、麒麟鉾へ申し送り候也、

昭和五十七年

五月二十四日

昭和五十八年

五月二十二日

祭礼

麒麟鉾

当番

松本安司祭礼

右、澤潟鉾へ申し送り候也、

昭和五十八年

五月二十三日

昭和五十九年

五月廿日

祭礼

沢潟鉾

当番 鳥居本

松本一雄

右、菊鉾へ申し送り候也、

昭和五十九年

五月廿一日

昭和六十年

五月十九日

祭礼

菊鉾

当番

井頭鉾

当直者

野中鉄次郎

右、牡丹鉾へ申し送り候也、

昭和六十年

五月二十日

昭和六十一年

五月十七日

神祭

牡丹鉾

当番

角倉町

当直者

細川道男

右、龍鉾江申し送り候也、

昭和六十一年

五月十八日

昭和六拾貳年

五月二拾四日

祭礼

龍鉾

当番

大門町

当直者

堀勝

右、麒麟鉾へ申し送り候也、

昭和六拾貳年

五月貳拾五日

昭和六拾参年

五月二十二日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

当直者

橘敏夫

右、澤潟鉾へ申し送り候也、

昭和六拾参年

五月二十三日

平成元年

五月二十八日

祭礼

澤潟鉾

当番

鳥居本

池田利次

右、菊鉾へ申し送り候也、

平成元年

五月二十九日

平成二年

五月二十七日

祭礼

菊鉾

当番

井頭町

当直者

仙名邦彦

右、牡丹鉾へ申し送り候也、

平成三年

五月二十六日

祭礼

牡丹鉾

当番

龍門町

宰領

山本芳男

右、龍鉾江申し送り候也、

平成三年

五月二十七日

平成四年

祭礼

龍鉾

当番

大門町

当直者

堀勝

右、麒麟鉾へ申し送り候也、

平成四年

五月二十五日

平成五年

五月二十三日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

当直者

岩佐輝雄

右、沢潟鉾へ申し送り候也、

平成五年

五月二十四日

平成六年

五月二十二日

祭礼

沢潟鉾

当番

鳥居本町

当直者

野村謙吉

右、菊鉾へ申し送り候也、

平成六年

五月二十九日

平成七年

五月二十八日

祭礼

菊鉾

当番 井頭町

菊鉾宰領

槌田吉宏

右、牡丹鉾へ申し送り候也、

平成七年

六月四日

平成八年

五月二十六日

祭礼

牡丹鉾

当番

高木謙

右、龍鉾へ申し送り候也、

平成八年

五月吉日

平成九年

五月二十五日

祭礼

龍鉾

当番 大門町

龍鉾宰領

堀勝

右、麒麟鉾へ申し送り候也、

平成九年

六月壹日

平成十年

五月二十四日

祭礼

麒麟鉾

当番

中院町

麒麟鉾宰領

岩佐輝雄

右、澤潟鉾へ申し送り候也、

平成十年

五月二十五日

平成十一年

五月二十三日

祭礼

沢潟鉾

当番

鳥居本町

当直者

野村謙吉

右、菊鉦へ申し送り候也、

平成十一年

五月吉日

平成十二年

五月二十八日

祭礼

菊鉦

年番 四区

小淵町

菊鉦宰領

小林佑年

右、牡丹鉦へ申し送り候也、

平成十二年

五月吉日

平成十三年

五月二十七日

祭礼

牡丹鉦

年番

角倉町

宰領

西川安治

右、龍鉦江申し送り候也、

平成十三年

五月吉日

平成十四年

五月二十六日

祭礼

龍鉦

当番

大門町

当直者

藤本正

右、麒麟鉦へ申し送り候也、

平成十四年

五月吉日

平成十五年

五月二十五日

祭礼

麒麟鉦

当番

中院町

当直者

篠原弘一

右、沢潟鉦へ申し送り候也、

平成十五年

五月吉日

平成十六年

五月二十三日

祭礼

沢潟鉾

当番

鳥居保町

当直者

松山修

右、菊鉾へ申し送り候也、

平成十六年

五月吉日

平成十七年

五月二十二日

祭礼

菊鉾

年番四区

西井頭町

菊鉾宰領

池田均

右、牡丹鉾へ申し送り候也、

平成十七年

五月吉日

平成拾八年

五月貳拾八日

祭礼

年番

牡丹鉾

当番

龍門町

宰領

中村清二

右、龍鉾へ申し送り候也、

平成拾八年

伍月吉日

平成十九年

五月二十七日

祭礼

龍鉾

当番

大門町

宰領

藤本正

右、麒麟鉾へ申し送り候也、

平成十九年

五月吉日

平成二十年

五月二十五日

祭礼

麒麟鉾

年番

中院町

宰領

岩佐輝雄

右、沢潟鉾へ申し送り候也、

平成二十年

五月二十六日

平成二十一年

五月二十四日

祭礼

澤潟鉾

年番

鳥居本町

宰領

今井滋基

右、菊鉾へ申し送り候也、

平成二十一年

五月二十五日

平成二十二年

五月二十三日

祭礼

菊鉾

当番 井頭町

菊鉾宰領

政田政之

右、牡丹鉾へ申し送り候也、

平成二十二年

五月二十四日

年次毎の鉾当番、供奉者および鉾差の氏名

3〔鉾係覚帳〕昭和五年、昭和三十一年

(中院町所蔵文書)

(表紙)

昭和五年

鉾係覚帳

五月廿三日 新調

昭和五年五月

鉾祭典

渡辺喜一

鉾供

下山金蔵

野田卯之助

上村三吉

大西政吉

内田美光

中村新三郎
杉森久次

銚差シ

岩佐典三郎

徳榊二郎

吉川清木治

池田喜一

大西信太郎

世話方

大八木鹿之助

石原松之助

一、鈴預り

昭和六年五月

銚祭典

大西長三郎

銚供

村井捨造

松本宇三郎

野間清治

近藤

藤見且之助

山内房太郎

銚差シ

岩佐典三郎

徳榊二郎

吉川清次

池田崑一

大西信太郎

世話方

大西捨松

岩佐幾二郎

昭和七年度

銚祭典

佐々木徳二郎

銚供

春日膳之助

黄瀬黄喜之助

附田留吉

永見国太郎

軽尾實持

西山周太郎

銚差シ

吉川清治

池田嘉一

大八木正一

世話方

山名宗吉

大西吉太郎

預り品 真紅

昭和八年度
鉾祭典
大八木鹿之助
鉾供
岩佐多四郎
田中治助
佐々木恒三郎
瀧野弥三郎
河村喜三郎
御輿
預り品 厥手
昭和九年度
鉾祭典
石原松之助
鉾供
田邊鹿造
宅間勇治
小中公正
大西長三郎
村上光義
廣瀬松太郎
世話方
岩佐多四郎
大西吉太郎
預り品 前やウ脛 鼻カン

昭和十年度
祭典年番
岡田平之助
鉾供
榎尾実持
廣瀬鶴之助
井浦束
林別蔵
山田幸次
笹田邊別蔵
田中敏子
田中
鉾差シ
吉川清治
前やウ辻芳雄
鼻かん山内榮一
池田正雄
徳樹二郎
昭和十一年度
鉾祭典
山名宗吉
鉾差し 辻義夫
鉾供 山内榮一
池田正夫
岩佐清一



鳥居長四郎

□井

松本宇三郎

隈川三郎

滝野弥三郎

藤原揮風

廉や圓月

世 浅田卯之助

話 橘光太郎

方

預り品 鈴

昭和十二年度

鉾祭典

黄瀬喜之助

鉾差し

締 池田喜一

大八木正一

吉川葆

辻義夫

池田正雄

岩佐清一

鉾供

岩佐□三郎

木原孝平

中島市蔵

附田留吉

酒井圓吉

橘光太郎

世話方 軽尾実持

預り品 鈴

昭和十三年度

鉾祭典

岩佐□久三郎

鉾差し

鉾共

軽尾実持

世話方 大西末吉

預り品 綱

昭和十四年度

鉾祭典

大西捨松

鉾差し

鉾供

大西末吉

世話方 山内幸太郎

預り品 綱

昭和十五年度

鉾祭典年番

宰領 宅間勇治

預ヶ品 帛鈔 一

掛軸 一

房 一

鉾差 上下 一

笠 一

鉾共

世話方 山内幸次郎

松井倍一

預り品 鼻かん □

昭和十六年度

鉾祭典

宅間勇次

預り品 帛鈔

掛軸

房

鉾差 上下 一

笠

松井信一

世話方 池田初太郎

預り品 鼻かん

昭和十七年度

鉾祭典

宰領

岡田卯之助

鉾差

鉾共

神輿世話方

池田初太郎

井上米吉

預り品 鼻かん

昭和十八年度

鉾祭典

宰領

岡田卯之助

鉾差

帛鈔

掛軸

房しも

鉾共

上下

笠

神輿世話方

井上米吉

村上光義

預り品 鼻かん

昭和十九年度

銚祭典

宰領

銚差

同共

神輿世話方

村上光義

河瀬儀太郎

預品 鼻かん

昭和廿年度

銚祭典

銚宰領

銚差

同共

神輿世話方

河瀬義太郎

廣瀬政三郎

預品 鼻かん

昭和廿一年度

銚祭典

銚宰領

銚差

同共

神輿世話方

廣瀬政三郎

松本直一

預品 鼻かん

昭和廿二年度

銚祭典

銚宰領

銚差

同共

□神輿世話方

松本直一

大西信太郎

預品 鼻かん

昭和廿三年度

銚祭典

銚宰領

山内幸次郎

締 岩佐清一

銚差 大西二郎

河瀬二郎

山内重幸

大西久夫

岩佐義春

銚共

藤元喜代司

宅間勇治

森周吉

大西吉太郎

中島市蔵

井上末吉

神輿世話方

大西信太郎

岩佐与三郎

預品 鼻かん

昭和貳拾四年度

鉾祭典

鉾宰領

山内幸次郎

鉾差

締 大西治郎

河瀬二郎

山内重幸

岩佐義春

瀧野小四郎

吉川又七

大西久夫

神輿世話方、

岩佐与三郎

櫻井源太郎

預品 鼻かん

昭和ニ拾五年度

鉾宰領

河瀬儀太郎

鉾差

締 大西次郎

河七二郎

山内重幸

大西久夫

岩佐義春

瀧野小四郎

供 今井

松本佐一郎

世話方

桜井源太郎

徳榊二郎

預り品 鼻かん

昭和ニ拾六年度

鉾宰領

大西信太郎

鉾差

締 河瀬二郎

大西次郎

山内重幸

瀧野小四郎

大西久夫

岩佐義春

鉾供

山内幸次郎

石原与一

池田芳一

岩佐与三郎

岡田宏三

広瀬理兵工

世話方

徳樹二郎

松本佐一郎

預品 鼻かん

昭和貳拾七年

鉾宰領

大西信太郎

世話方

松本佐一郎

篠原平一郎

預り品 鼻かん

居祭

昭和貳拾八年

鉾宰領

大西信太郎

鉾差

締 山内重幸

瀧野小四郎

大西次郎

大西久雄

大西治男

鉾共 輕尾義弘

世話方

篠原平一郎

廣瀬理兵工

預り品 鼻かん

廿三日雨ノ為メ居祭、

昭和貳拾九年

鉾宰領

岩佐与三郎

世話方

広瀬利兵工

河瀬末次郎

預り品 鼻かん

会長

大西治郎

副会長

佐々木茂

村上太一

委員

宅間勇

山内重幸

吉川又七

会計 河七捨一

昭和参拾年

銚宰領

岩佐与三郎

銚差

締 滝野小四郎

橘敏夫

大西治夫

沢村明雄

軽尾義弘

銚共

小倉多二郎

池田初太郎

沢村忠一郎

黄瀬喜之助

山中金次郎

橘寅吉

預り品 鼻かん

世話方 広瀬末次郎

滝野弥太郎

会長 大西治郎

副会長 村上太一

宅間勇

委員 山内重幸

松井和巳

会計 佐々木茂

昭和参拾壹年

銚宰領

岩佐与三郎

銚差シ

橘俊夫

大西春男

沢村明夫

山中弘

山中博行

大西吉男

銚供

吉川清治

佐々木徳一郎

藤原浮石

保福宇兵工

吉田十三男

広七利兵工

世話方

滝野弥太郎

大八木四郎

会長

大西治郎

副会長

佐々木茂

宅間勇

会計

山内重幸

委員

村上太一

川七修一

(集表紙)
一(印)

青年会々長

(印)

牡丹鉾諸道具の受渡し

4〔牡丹鉾諸道具員数表〕昭和五十四年～平成二十二年

(天龍寺地区所蔵文書)

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新調壺枚 旧式枚

一、房紐 新調額房 壺組

新調吹散房 四本

旧房四個壺組

一、組紐 新旧各 式本

一、鐘 式個

一、額 式組

一、浴衣 拾枚

一、襷 新拾本旧拾本

一、帶 拾本

一、道具箱 八箱

一、劔鋏(予備) 六本

一、劔帶 新旧拾六本

一、鉾棹 本棹稽古棹予備 各壺本

一、指叉 壺本

一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機 式個 コード 壺巻

一、裃(供用) 角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 貳個

一、提灯貳個 壺組

一、牡丹鉾提灯高張柄 各壺個

一、紅白幕 ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帶壺本履物壺足

附記

一、本鉾折損の為予備棹を本鉾にする、

一、裃新調に依り旧裃を破棄する、

一、劔鍔三本不良の為破棄する、

平成貳拾貳年五月吉日

右之員数角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新調壺枚 旧貳枚

一、房紐 新調額房 壺組

新調吹散房 四本

旧房四個壺組

一、組紐 新旧各 貳本

一、鐘 貳個

一、額 貳組

一、浴衣 拾枚

一、櫛 新拾本旧拾本

一、帶 拾本

一、道具箱 八箱

一、劔鍔(予備) 六九本

一、劔帶 新旧拾六本

一、鉾棹 本棹稽古棹予備 各壺本

一、指叉 壺本

一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機貳個 コード 壺卷

一、裃(供用) 角帶なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 貳個

一、提灯貳個 壺組

一、牡丹鉾提灯高張柄 各壺個

一、紅白幕ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帶壺本履物壺足

平成貳拾貳年五月吉日

右之員数龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調壺枚 旧式枚
一、房紐	新調額房 壺組
	新調吹散房 四本
	旧房四個壺組
一、組紐	新旧各 式本
一、鐘	式個
一、額	式組
一、浴衣	拾枚
一、襷	新拾本旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鍔	九本
一、劔帶	新旧拾六本
一、鉾棹	本棹稽古棹予備 各壺本
一、指叉	壺本
一、鉾額袋	新のみ 壺組
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機コード共	式個
一、袴（供用）	角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足
一、傘	式個
一、提灯式個	壺組
一、牡丹鉾提灯高張柄	各壺個
一、紅白幕ロープ共	壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帯壺本履物壺足

平成式拾年五月吉日

右之員数瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調壺枚旧式枚
一、房紐	新調額房 壺組
	新調吹散房四本
	旧房四個壺組
一、組紐	新旧各式本
一、鐘	式個
一、額	式組
一、浴衣	拾枚
一、襷	新拾本旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鍔	九本
一、劔帶	新旧共 拾壺本
一、鉾棹	本棹稽古棹予備 各壺本
一、指叉	壺本

一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機コード共 式個

一、袴（供用）角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 式個

一、提灯式個 壺組

一、牡丹鉾提灯高張柄 各壺個

一、紅白幕ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帯壺本履物壺足

平成拾九年五月吉日

右之員数角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新調壺枚 旧式枚

一、房紐 新調額房 壺組

新調吹散房 四本

旧房四個 壺組

一、組紐 新旧各式本

一、鐘 式個

一、額 式組

一、浴衣 拾枚

一、襷 新拾本旧拾本

一、帯 拾本

一、道具箱 八箱

一、劔鋏 拾六本

一、劔帶 新旧共 拾壺本

一、鉾棹 本棹 稽古棹 予備 各壺本

一、指叉 壺本

一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機コード付 式個

一、リールコード 壺個

一、袴（供用）角帯ナシ式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 式個

一、提灯（式個） 壺組

一、牡丹鉾提灯 高張・柄 各壺個

一、紅白幕ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帯壺本履物壺足

平成拾八年伍月吉日

右之員数 龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調壺枚 旧貳枚
一、房紐	新調額房 壺組
	新調吹散房 四本
	旧房四個 壺組
一、組紐	新旧各式本
一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、櫛	新拾本旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉾	拾六本
一、劔帶	新旧共 拾壺本
一、鉾棹	本棹 稽古棹 予備 各壺本
一、指又	壺本
一、鉾額袋	新のみ 壺組
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機コード共	貳個
一、袴（供用）角帶なし式枚白衣壺枚草履壺足	
一、傘	貳個
一、提灯貳個	壺組

一、牡丹鉾提灯高張柄

各壺個

一、紅白幕ロープ共

壺枚

一、鉢巻

拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本縦縞袴壺枚

角帶壺本 履物一足

平成拾七年五月吉日

右之員数 瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調壺枚旧貳枚
一、房紐	新調額房 壺組
	新調吹散房 四本
	旧房四個壺組
一、組紐	新旧各 貳本
一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、櫛	新拾本 旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉾	拾六本
一、劔帶	新旧共 拾壺本
一、鉾棹	本棹 稽古棹 予備 各壺本

一、指又 壺本
一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機 コード共 式個

一、袴（供用）角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 式個

一、提灯 式個 壺組

一、牡丹鉾提灯 高張柄 各壺個

一、紅白幕 ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本 縦縞袴壺枚

角帯壺本 履物一足

平成拾六年五月吉日

右之員数 角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新調壺枚旧式枚

一、房紐 新調額房 壺組

新調吹散房四本

旧房四個壺組

一、組紐 新旧各 式本

一、鐘 式個

一、額 式組
一、浴衣 拾枚

一、襷 新拾本旧拾本

一、帯 拾本

一、道具箱 八箱

一、劔鉾 九本

一、劔 内□

一、劔帯 新旧共 拾壺本

一、鉾棹 本棹稽古棹予備 各壺本

一、指又 壺本

一、鉾額袋 新のみ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機 コード共 式個

一、袴（供用）角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘 式個

一、提灯 式個 壺組

一、牡丹鉾提灯高張柄 各壺個

一、紅白幕 ロープ共 壺枚

一、鉢巻 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壺枚下着白壺枚黒羽織壺枚

羽織紐白壺本 縦縞袴壺枚

角帯壺本 履物一足

平成拾五年五月吉日

右之員数龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調 壹枚 旧貳枚
一、房紐	〃 額房 壹組
〃 吹散房	四本
旧房四個	壹組
一、組紐新旧各	貳本
一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、襷	新拾本旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉾	九本
一、劔帶新旧共	拾壹本
一、鉾棹 本棹稽古棹予備	各壹本
一、指又	壹本
一、鉾額袋 新のみ	壹組
一、鉾建	壹組
一、劔建	壹組
一、投光機 コード共	貳個
一、袴(供用) 角帶なし貳枚白衣壹枚草履壹足	貳個
一、傘	貳個
一、提灯	貳個 壹組

一、牡丹鉾提灯高張柄 各壹個
一、紅白幕 ロープ共 壹枚

一、鉾卷 拾参本

一、鉾宰領衣裳

黒着物壹枚下着白壹枚黒羽織壹枚

羽織紐白壹本縦縞袴壹枚

角帶壹本 履物一足

平成拾四年六月吉日

右之員数瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新調壹枚 旧貳枚
一、房紐	〃 額房 壹組
〃 吹散房	四本
旧房四個	壹組
一、組紐 新旧各	貳本
一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、襷	新拾本 旧拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉾	九本
一、劔帶 新旧共	拾壹本

一、鉾棹 本棹・稽古棹・予備

各壺本

一、指又

壺本

一、鉾額袋 新のみ

壺組

一、鉾建

壺組

一、劔建

壺個

一、投光棧 コード共

貳個

一、袴（供用）角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘

貳個

一、提灯 貳個

壺組

一、牡丹鉾提灯 高張・柄

各壺個

一、紅白幕 ロープ共

壺枚

一、鉢巻

拾参本

平成拾参年六月吉日

右之員数 角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散 新調壺枚

旧貳枚

一、房紐 ヶ額房

壺組

一、吹散房 ヶ吹散房

四本

一、房紐 旧房四個

壺組

一、組紐 新旧各

貳本

一、鐘

貳個

一、額

貳組

一、浴衣

拾枚

一、櫛

新拾本

旧拾本

一、帯

拾本

一、道具箱

八箱

一、劔鍔

九本

一、劔帶 新旧共

拾壺本

一、鉾棹 本棹・稽古棹・予備

各壺本

一、指又

壺本

一、鉾額袋 新のみ

壺組

一、鉾建

壺組

一、劔建

壺個

一、投光棧 コード共

貳個

一、袴（供用）角帯なし式枚白衣壺枚草履壺足

一、傘

貳個

一、提灯 貳個

壺組

一、牡丹鉾提灯 高張・柄

各壺個

一、紅白幕 ロープ共

壺枚

一、鉢巻 拾参本

平成拾貳年六月吉日

右之員数 龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散

貳枚

一、房紐

房四個壺組

一、組紐（大・式本壺組）

新旧各式本

一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、襷	拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉞	九本
一、劔帶	九本
一、鉾棹	本棹壹本
稽古棹壹本	
予備壹本	
一、指又	壹本
一、鉾額袋	新のみ壹組
一、鉾建	壹組
一、劔建	壹個
一、投光棧（コード共）	貳個
	白衣壹枚
一、袴（供用）	角帶なし貳揃草履一足
一、傘	貳個貳本備
一、提灯（貳個）	壹組
一、牡丹鉾提灯（高張）（柄）	各壹個
一、紅白幕（ロープ共）	壹枚
一、鉢巻	拾参本

平成拾壹年五月吉日

右之員数 瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	貳枚
一、房紐	房四個壹組
一、組紐	新旧各貳本
一、鐘	貳個
一、額	貳組
一、浴衣	拾枚
一、襷	拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	八箱
一、劔鉞	九本
一、劔帶	新旧共拾壹本
一、鉾棹	本棹壹本
	稽古棹壹本
	予備壹本
一、サス又	壹本
一、鉾額袋	新のみ壹組
一、鉾建	壹組
一、劔建	壹個
一、投光棧（コード共）	貳個
一、袴（供用）角帶なし	壹揃（袴他一揃）
一、傘	貳個
一、提灯（貳個）	壹組

一、牡丹鉾提灯（高張）（柄） 各壹個
 一、紅白幕（ロープ共） 壹枚

平成拾年五月吉日

右之員数 角倉町より瀬戸川町へ送る、（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本
 一、吹散 貳枚
 一、房紐 房四個壹組
 一、組紐 新旧各式本
 一、鐘 貳個
 一、額 貳組
 一、浴衣 拾枚
 一、襷 拾本
 一、帶 拾本
 一、道具箱 八箱
 一、劔鍔 九本
 一、劔帶 新旧共拾壹本
 一、鉾棹 本棹壹本
 一、サス又 予備壹本
 一、鉾額袋 新のみ壹組
 一、鉾建 壹組
 一、劔建 壹個
 一、投光機（コード共） 貳個

一、袴（供用） 角帶なし 壹揃
 一、傘 壹個

一、提灯（貳個） 壹組

一、牡丹鉾提灯（高張）（柄） 各壹個

一、紅白幕（ロープ共） 壹枚

平成九年五月吉日

右之員数、龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本
 一、吹散 新旧各壹枚
 一、房紐 （大四小四）八組
 一、組紐 四本
 一、鐘 貳個
 一、額 新旧各壹組
 一、浴衣 拾枚
 一、襷 拾本
 一、帶 拾本
 一、道具箱 九箱
 一、劔鍔 九本
 一、劔帶 新旧共拾貳本
 一、鉾棹 本棹壹本
 一、サス又 予備壹本
 一、鉾額袋 新のみ壹組
 一、鉾建 壹組
 一、劔建 壹個
 一、投光機（コード共） 貳個

一、鉾額袋	壺組
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機（コード共）	式個
一、袴（供用）角帯なし	壺揃
一、傘	壺個
一、提灯（式個）	壺組
一、牡丹鉾提灯	壺個
一、紅白幕（ロープ共）	壺枚

平成八年五月吉日

右之員数、瀬戸川町より龍門町へ送る、（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新旧各壺枚
一、房紐	（大四小四）八組
一、組紐	四本
一、鐘	式個
一、額	新旧各壺組
一、浴衣	拾枚
一、襷	拾本
一、帯	拾本
一、道具箱	九箱
一、劔鍔	九本
一、劔帯	新旧共拾式本

一、鉾棹 本棹壺本

稽古棹壺本

予備壺本

一、サス又	壺本
一、鉾額袋	壺組
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機（コード共）	式個
一、袴（供用）角帯なし	壺揃
一、傘	壺個
一、提灯（式個）	壺組
一、牡丹鉾提灯	壺個
一、紅白幕（ロープ共）	壺枚

平成七年五月吉日

右之員数、角倉町より瀬戸川町へ送る（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新旧各壺枚
一、房紐	（大四小四）八組
一、組紐	四本
一、鐘	式個
一、額	新旧各壺組
一、浴衣	拾枚

一、櫛 拾本
 一、帶 拾本
 一、道具箱 九箱
 一、劔鋏 九本
 一、劔帶 新旧共拾貳本
 一、鉾棹 本棹壹本
 一、鉾棹 稽古棹壹本

一、サス又 壹本
 一、鉾額袋 壹組
 一、鉾建 壹組
 一、劔建 壹個
 一、投光機(コード共) 貳個
 一、袴(供用)角帯なし 壹揃
 一、傘 壹個
 一、提灯(貳個) 壹組
 一、牡丹鉾提灯 壹個
 一、紅白幕(ロープ共) 壹枚
 平成六年五月吉日

右之員数、龍門町より角倉へ送る(印)

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本
 一、吹散 新旧各壹枚
 一、房紐 四組

一、組紐 四本
 一、鐘 貳個
 一、額 新旧各壹組
 一、浴衣 拾枚
 一、櫛 拾本
 一、帶 拾本
 一、道具箱 九箱
 一、劔鋏 七本
 一、劔帶 新旧共拾貳本
 一、鉾棹 本棹 壹本
 一、鉾棹 稽古棹壹本

一、サル又 壹本
 一、鉾額袋 壹組
 一、鉾建 壹組
 一、劔建 壹個
 一、投光機(コード共) 貳個
 一、袴(供用)角帯なし 壹揃
 一、傘 貳個
 一、提灯(貳個) 壹組
 一、牡丹鉾提灯 壹個
 一、紅白幕(ロープ共) 壹枚
 平成五年五月吉日

右之員数、瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参 本

一、吹散 新旧各壺枚

一、房紐 四 組

一、組紐 四 本

一、鐘 式 個

一、額 新旧各壺組

一、浴衣 拾 枚

一、襷 拾 本

一、帶 拾 本

一、道具箱 九 箱

一、劔鋏 七 本

一、劔帶 新旧共拾式本

一、鉾棹 本棹 壺本

一、鉾建 予備 壺本

一、サス又 壺 本

一、鉾額袋 壺 組

一、鉾建 壺 組

一、劔建 壺 個

一、投光機（コード共） 式 個

一、袴（供用）角帶なし 壺 揃

一、傘 式 個

一、提灯（式個） 壺 組

一、牡丹鉾提灯 壺 個

一、紅白幕（ロープ共） 壺 枚

平成四年五月参拾日

右之員数、角倉町より瀬戸川町へ送る、（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参 本

一、吹散 新旧各壺枚

一、房紐 四 組

一、組紐 四 本

一、鐘 式 個

一、額 新旧各壺組

一、浴衣 拾 枚

一、襷 拾 本

一、帶 拾 本

一、道具箱 九 箱

一、劔鋏 七 本

一、劔帶 新旧共拾式本

一、鉾棹 本棹 壺本

一、鉾建 予備 壺本

一、サス又 壺 本

一、鉾額袋 壺 組

一、鉾建 壺 組

一、劔建 壺 個

一、投光機（コード共） 式 個

一、袴（供用）角帶なし 壺 揃

一、傘 式 個

一、提灯（二個） 壺 組
一、牡丹鉾提灯 壺 個

平成参年六月参拾日

右之員数、龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参 本
一、吹散 新旧各壺 枚
一、房紐 四 組
一、組紐 四 本
一、鐘 貳 個
一、額 新旧各壺 組
一、浴衣 拾 枚
一、襷 拾 本
一、帶 拾 本
一、道具箱 九 箱
一、劔鍔 七 本
一、劔帶 新旧共拾貳 本
一、鉾棹 本棹 壺 本
 稽古棹 壺 本
 予備 壺 本
一、サス又 壺 本
一、鉾額袋 壺 組
一、鉾 建 壺 組

一、投光機（コード共） 貳 個
一、袴（供用）角帶なし 新旧各壺 揃
一、傘 貳 個

一、提灯（二個） 壺 組

一、牡丹鉾提灯 壺 個

一、劔 建 壺 個

貳

平成二年四月壺日

右之員数、瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参 本
一、吹散 新旧各壺 枚
一、房紐 四 組
一、組紐 四 本
一、鐘 貳 個
一、額 新旧各壺 組
一、浴衣 拾 枚
一、襷 拾 本
一、帶 拾 本
一、道具箱 九 箱
一、劔鍔 七 本
一、劔帶 新旧共拾貳 本
一、鉾棹 本棹 壺 本
 稽古棹 壺 本

予備 壺本

一、サス又 壺本

一、鉾額袋 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機（コード共） 式個

旧処分

一、袴（供用）角帯なし新（旧各） 壺揃

一、傘 式個

一、提灯（二個） 壺組

一、牡丹鉾提灯 壺個

平成元年六月三日

右之員数、角倉町より瀬戸川町へ送る、（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新旧各壺枚

一、房紐 四組

一、組紐 四本

一、鐘 式個

一、額 新旧各壺組

一、浴衣 拾枚

一、襷 拾本

一、帯 拾本

一、道具箱 九箱

一、劔鉾 九本

一、劔帶 新旧共拾式本

一、鉾棹 本棹 壺本

一、鉾建 予備 壺本

一、サス又 壺本

一、鉾額袋 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機（コード共） 式個

一、袴（供用）角帯なし 壺揃

一、傘 式個

一、提灯（二個） 壺組

一、牡丹鉾提灯 壺個

平成元年三月卅一日

右之員数、龍門町より角倉町へ送る、（印）

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新旧各壺枚

一、房紐（要新調） 四組

一、組紐 四本

一、鐘 式個

一、額 新旧各壺組

一、浴衣 拾枚

一、櫛 拾本
 一、帯 拾本
 一、道具箱 五箱

一、劔鋏 九本

一、鉾帶 新旧共拾貳本

一、鉾棹 本棹 壹本

予備 壹本

稽古棹 壹本

一、サス又 壹本

一、鉾樽袋(新調) 貳枚

□ 壺組

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機(コード共) 貳個

一、上下(供用)角帶なし 壺揃

傘 二ツ

一、提灯(二個) 壺組

一、牡丹鉾提灯(棹共新調) 壺個

一、傘 二個

昭和六十二年五月二十四日

右之員数、瀬戸川町より龍門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散 新旧各壺枚

一、房紐 四組

一、鐘 貳個

一、額 新旧各壺組

一、浴衣 拾枚

一、櫛 拾本

一、帯 拾本

一、道具箱 五箱

一、劔鋏 九本

一、鉾帶 新旧共拾貳本

一、鉾棹 本棹 壹本

稽古棹 壹本

一、サス又 壺本

一、鉾棹袋 貳枚

一、鉾建 壺組

一、劔建 壺個

一、投光機(コード共) 貳個

一、上下(供用)角帶なし 壺揃

一、提灯(二個) 壺組

一、牡丹鉾提灯(棹共新調) 壺個

昭和六十二年三月二十七日

右之員数、角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔 参本

一、吹散	新旧各壺枚
一、房紐	四組
一、鐘	貳個
一、額	新旧各壺組
一、浴衣	拾枚
一、襷	拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	五箱
一、劔鍔	九本
一、鉾帶	新旧共拾貳本
一、鉾棹	本棹 壺本 稽古棹 壺本
一、サス又	壺本
一、鉾棹袋	貳枚
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機（コード共）	貳個
一、上下（供用）角帶なし	壺揃
一、提灯（二個）	壺組
一、牡丹鉾提灯（棹共新調）	壺個

昭和六十年三月二十一日
右之員数、龍門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
-----	----

一、吹散	新旧各壺枚
一、房紐	四枚
一、鐘	貳個
一、額	新旧各壺組
一、浴衣	拾枚
一、襷	拾本
一、帶	拾本
一、道具箱	五箱
一、劔鍔	九本
一、鉾帶	新旧共拾四本
一、鉾棹	本棹 壺本 稽古棹 壺本
一、サス又	壺本
一、鉾棹袋	貳枚
一、鉾建	壺組
一、劔建	壺個
一、投光機（コード一卷）	貳個
一、上下（供用）角帶なし	壺揃
一、提灯	壺組

昭和五十九年五月二十四日
右之員数、瀬戸川町より竜門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔	参本
一、吹散	新旧各壺枚

一、房紐

四枚

一、鐘

貳個

一、額

新旧各壺組

一、浴衣

拾枚

一、襷

拾本

一、帶

拾本

一、道具箱

五箱

一、劔鋏

七九本

一、鉾帶

新旧共拾四本

一、鉾棹

本棹 壺本

一、サス又

稽古棹 壺本

一、鉾棹袋

壺本

一、劔建

貳枚

一、鉾建

壺個

一、投光機

(コード一巻) 壺組

一、上下(供用)角帶なし

貳個

一、提灯

壺組

昭和五十八年五月二十三日

右之員数、角倉町より瀬戸川町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散

新旧各壺枚

一、房紐

四組

一、鐘

貳個

一、額

新古各壺組

一、浴衣

拾枚

一、襷

拾本

一、帶

拾本

一、道具箱

五箱

一、鋏

9 四本

一、鉾帶

14 六本

一、鉾棹本棹稽古棹

各壺本

一、サス又

壺本

一、鉾棹袋

貳枚

一、劔建

壺個

一、鉾建

壺組

一、投光機(コード一巻)

貳個

一、上下(供用)角帶ナシ

壺揃

一、提灯

壺組

昭和五十七年五月二十四日

右之員数、竜門町より角倉町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散

壺枚

一、房紐

四組

一、鐘

貳個

一、額 新

壺組

古

一、浴衣

壺組
拾枚

一、襷

拾本

一、帯

拾本

一、道具箱

五個

一、劔鍔

四本

一、鉾帶

六本

一、鉾棹 本棹

壺本

稽古棹

壺本

一、サス又

壺本

一、鉾棹袋

貳枚

一、劔建

壺個

一、鉾建

壺組

一、アイランプ（コード巻） 貳個

一、上下（供用）

壺揃

角帯なし

以上、

昭和五十六年五月二十五日

右之員数、瀬戸川町より竜門町へ送る、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散

壺枚

一、房紐

四組

一、鐘

貳個

一、額 新

古

一、浴衣

壺組
拾枚

一、襷

拾本

一、帯

拾本

一、道具箱

個

一、劔鍔

四本

一、鉾帶

木七本
本本

一、鉾棹 本棹

壺本

稽古棹

壺本

一、サス又

壺本

一、鉾棹袋

貳枚

一、劔建

壺個

一、鉾建

壺組

一、上下（供用）

壺揃

角帯なし

以上

昭和五十五年五月十九日

右之員数、角倉町ヨリ瀬戸川町へ送ル、

牡丹鉾諸道具員数表

一、劔

参本

一、吹散

壺枚

一、房紐

四組

一、鐘

貳個

一、額 新 壺組

古 壺組

●一、浴衣 新(各) 拾枚

古

古籌 五本

○一、襷 新 拾本

古 四本

一、帶 拾本

一、道具箱 六箱

一、劔鍔 四本

一、鉾帶 七筋

一、鉾棹 式本

一、サス又 壺本

一、鉾棹袋 式枚

一、長柄保簀袋 式枚

一、劔建 壺個

一、鉾建 壺組

○一、かみしも(供用) 壺揃

一 アイランプ 2個

昭和五十四年五月二十日

コード 1巻

右之員数、龍門町ヨリ角倉町へ送ル、

三嶋神社

東山区上馬町

三嶋神社の祭礼次第

1〔神事中日次記〕天保十四年(一八四三)

(三嶋神社所蔵)

(表紙)

「天保十四年

神事中日次記

卯九月

友田家」

十六日

一、先卯上刻神拝

一、次ニ神饌

一、次 祝詞

一、次 再拝

一、次 柏手

一、次 奉幣

一、次 兩段二拝

一、次 柏手二

一、次 座揖

一、退出

一、次撰社・末社

再拝、神饌、祝詞

再拝、退出

瀧尾神社

東山区本町十二丁目

瀧尾神社遷宮に供奉する剣鋒

1〔瀧尾社修繕記〕明治八年（一八七五）

（J・フロントリテイリング史料館所蔵・下村家文書）

（表紙）

明治 乙亥 八年

瀧

尾修膳記

社

第九月 吉辰

未刻神幸

- 一、午刻神楽奏
- 一、先中門内着座此時氏子町役、中門外側座、
- 一、次 神人幣帛持
- 一、次 奉幣、祝詞
- 一、次 着飯座
- 一、次 神楽、畢而再拝
- 一、次 幣檄
- 一、次 神人退出
- 一、次 神主退出
- 一、次 氏子退出
- 一、神楽役人会釈
- 録賜布

- 一、先神輿鳥居之内に下置、長持ヲ付、此時先列繰出ス、
- 一、先太鼓、鉦、同、同、榊、神馬、太刀、同、幣、山伏、神輿氏子昇之、
- 神主騎馬侍 長柄 笠籠
- 一、北御門前神酒供進、奉幣、畢而還幸、渋谷町東迄神幸、

瀧尾神社修造記

当社往古の記録ハ爰に省キ、抑天保十己亥年御造営ヨリ、今明治八乙亥年二至三十七年風雨ニ大破シタルヲ、当今修造スル事不容易事共云モ更也、先君此御神へ誓給ひし其余光ニ依而、本業不変偏ニ神慮不浅所縁なれハ、諸店ハ勿論、其余光を蒙レ、吉銘乃余力ニ基キたらざるを償ヒ委ク修造スル、

惣差図 隠居

西尾市郎右衛門

武田六右衛門参

右兩名ヨリ修造役

四月 中井長七承之、

加勢 山田幸右衛門

普請方 浅野六郎兵衛

大工棟梁 李右衛門
檜皮師 ^{ヒハ} 三左衛門
瓦師 九郎左衛門

フキ師 喜三郎

左官 太郎兵衛
七郎兵衛

木財 ^(ツマ) 丹平
材嘉

銅細工 富士店

鉄 十伊

手伝 万清

^{キモ人} 嘉兵衛

四月十八日 ^{中井 浅野} 兩人、大工・ひわ三同道、瀧尾社へ罷出、

^(ツマ) 在木 箱棟桧皮葺也、紋所立花、箱棟ハ菊の紋

迂宮殿、釣殿、前拝所、廻廊迄、

此度

宮殿、釣殿、前拝所、廻廊、

^(朱書) 棟斗瓦 同 惣瓦葺二成、其餘在木通山吹流し御紋二改 檜皮葺

細工下地之通、

破風并前拝正面其外、垂木金物都而金減金、菊の紋也、

^(朱書) 右金物、不残取はづし洗濯、菊の紋、矢車、或ハ山吹流しニ彫替ル也、

不足之向ハ新ニ替ル、

本社、拝殿、井戸舎、

^(朱書) 惣洗濯、彫物、生物之眼玉入直し、

廻廊続キ高堀、

^(朱書) 腕木、桁、裏板、不残仕替、地覆下長押、此間斗仕替、瓦葺直し、根石

崩レ積直し、大造也、上下長押金物、不残新調也、本殿樋 立式本 トタ
ン細工青色敷檜細工内々銅板ヲ張也、

古松の枝ニ瓦焼の猿アリ、名所トス、前年風の為ニ松ハ折、さるハ破損
ス、其いわれニ基、今度新ニ小猿を焼セルに、随分相応ニ造し故、前拝
所之屋根ニ置、後の印トス、

本社廻り、地性悪敷、惣体壺尺斗地揚ケ平均之地トスル、小石交り之土砂
ヲ入、能築堅ム也、

谷口石垣積直し、栗丸太式本抜き入、

長渡り廿間、木柵スル、谷口ヒラキ戸錠前

名木三ツば楓^{殺生計九十本}人とり内陣ニ入事、是迄折々ハ有やらす、是をふせぐ為此

名木ニ鉄造のしのび返しヲ造ル、

本社内々陣二畳台取替、へり萌黄絹印金押、

同所機張白綸子小葵押へ、此者絹ニ唐鳥

同御翠簾在来之品洗濯、縁仕替、

正面菱組戸機張、五郎丸押へ、萌黄さらし、

^(朱書) 神鏡磨直し

正面黒色鑄造灯籠 壺対、東京寄附

^{次ニ} 減金大方燈籠 壺対、上之店 同

真中本金色異風部同 片シ、富士店 同

土中両わき石灯籠 壺対、^(ツマ) 祇恩講

杉大樹 式株、同講中

奥ノ方ニ有石灯籠 壺対、在来末社ニ有、

五良丸御紋付幕 ^{本店 上之店 本家}

大提灯 建梓付 式対、在京 出入方

大丸提灯 片シ、末広 講中

鈴 大 奉納

内陣用長四尺八足台 式 〔朱書〕新造

幟棹 トッコウ紛失并生箱朽ル「再造」 〔朱書〕在来

同引綱 四筋紛失「此度調ス」 〔朱書〕新造

朱塗古代八足台三「金具洗濯」 〔朱書〕在来

所々提灯建 破損「修造」 〔朱書〕同

鳥居「表替」 〔朱書〕同

木釵 四本

「本金箔置直、棒塗直ス、吹散大和錦小葵無地金縁金具せんだく、」

本釵

「磨直し、花の丸損し、是も調フ、」 〔朱書〕

竹造櫓子 大小 式 〔朱書〕新造

本社廻り在来木垣取除キ、

「枳殻ノ樹數百本植ル、かづら石入替ル、」 〔朱書〕

拝殿檜皮葺其俣在来きく金物委ク直ス、

同所長押上四方ニ有卅六歌撰額「良匠君御細画也」 〔朱書〕

「三両式分 画代

五両三分 手間代 十四両 あミ代

六両壹分式朱 壹分式朱

三百七十文 九百廿五文 一

「可憐満画といへども、年数風ニいたミ、絹地ながら力なく、可補手段なく、表当替り之品近々尋ルトいへども、更ニ無之、新ニ写セバ其価ニ驚キ、何卒ヨキはめものもあらんと、爰彼方さかし求る内、去方ニ相応之譲るもの有を、西尾氏見付被遣、至而上品、幸ヒ之品なれば求之、表粧シテ元の如く上ル也、然ル所、入魂シテ尾州有松井桁屋ヨリ

奉納ニスル、

外覆銅造あみ、万亀講中へ寄附ス、

拝殿廻り木垣修覆スル也、

井戸屋形 在来柿葺棟斗瓦、 コケラ

「後年修造をいとひ、皆瓦葺トス、」 〔朱書〕

在来小屋組木柄柿ぶきの仕様なれば、此度瓦葺の仕様ニ大丸太雁行ヨリ組合大丈夫ニスル、大造大方不相成、外々ニ有水屋と違、軒の出、余程多自然重りニ負、捻る、事の用心ニ柱ハ柱ヘ鉄十文字筋金ヲ入ル、又風烈之節、是元ニ力なき屋形なれば、為要害ノ栗ノ控ヲ建ル、」 〔朱書〕

「此屋形穴口紋所立花也、大キサ釣合兼候ニ付新ニ仕替ル、此度ハ紋所山吹流しニ成也」 〔朱書〕

末社

真中金毘羅、稲荷、同社之处、此度本店ニ有シ稲荷社ヲ納メ、同社の稲荷

ヲ分社スル、在来柱置所、部屋ニ成故、真中へよせる事、鴨居一ヶ所取

替、廻り栗土代仕替、拝の社台新ニ造、かづら石居る事、屋根葺板所々仕

替、垂木所々仕替へ、瓦葺直し、破たるを補、

在来石燈籠壹対、本社内陣へ納メ、新ニ古燈籠壹対備置、「本家」 〔朱書〕

同所の後、納札所并非常道具入、屋根漏直し、柱足元扣柱ヲ入、とゆ掛ル

あんこ仕替、

高塀直し、板屋根仕替ル事、

門 海道南ノ口北ノ口 柴之図子 三ヶ所

柱朽タルヲはめ木象鼻仕替、扣柱根提門かまち仕替、くれ板朽たるを仕替、或ハ裾切提、委く洗濯、菊座鎮原鎮と打直し、板屋根仕替、海道大門へ金卷車仕込、

繪馬舎

裏板朽たるを仕替、瓦不残取除葺直し、われたるを足ス、南流樋捩ル事、

地普請

惣地中年々土流れ、凸凹高低アリテ、敷石自然とへたり、足場悪敷、葛石倒レ溜メツマリ、是等委ク厚地スレハ、土三百輻位ニテハ迎モ不足、依而本社東ノ方ヘ式間四方、深サ壹丈斗之穴ヲ堀以之ス、半補ども未十分不成、右等醒貴中之業金錢之余らんとハ乍云、人力之油ヲ絞ル事可察、海道石垣枳殻の中ヘ栗丸太三ツ切式本払通し空垣ヲ造、南手も折廻り同様、

社内ニ往古の大日石尊アリ、尾竹氏ノ斗らひニ而取除ク、余り無本意ニ付、嘉兵衛取斗として、海道寶樹寺の門内ヘ舍諸共納ム、尤彼寺ヘ嘉兵衛を以て及受合ニ永代納料、金五拾疋納ム、已来彼は申来候ハ、其心得之事

建家 壺ヶ所

間口三間
行式間 瓦葺

右年数ものニ而柱根腐り、東地境ニ溝アリ、石垣なく堀シ俣なれば、自然と埋り、此家倒、柱溝の中ヘ倒れ込、手モ不付有なれど、建物之柱良、此俣崩クモ無益故、修覆スル事、

〔此度溝掘直し、側石積建家仕法栗土代ヲ入、柱根継堅塗直し、水際仕替、上りかまち仕替、床板繕ヒ直し、戸メり錠前付、道具入ニスル事、〕

御神輿塗家壺ヶ所

柱根腐り、床板同様、南ヘ倒れ裏板所々朽ル、

〔式方丈柱取替、式方ヘ横ニ梁ヲ入、梁台下立柱ヲ新ニ入ル、足元さし石栗土台ヲ入ル、尤腰土不残ふるひ、新ニ如元付直ス、まんじう形打、ひさ

し瓦葺ニスル、裏板少々取替、瓦葺直ス事、〕

四月廿七日午後第六時 下遷宮式

正殿・仮殿之前ニ庭火ヲ設ス、両殿之階上・階下ニ火ヲ点ス、次ニ神官・諸人ヲ始、絹垣御翠其外遷宮ノ用物、拝殿ニ而清祓ヲ修ス、終テ退去ス、次ニ本殿ニ進ム、次ニ本殿ノ間ニ薦ヲ鋪ク、次ニ警蹕、白杖大麻ノ者庭上ニ蹕候ス、次ニ絹垣御翠敷布ノ者、階之左右ニ候ス、次ニ祭主手扶ヲ率テ階下ノ正面ニ座シ、再拜シテ祝詞ヲ白ス、竟テ灯火ヲ減ス、次ニ祭主木綿たすき、覆面、手袋着テ昇殿ス、次ニ祭主、御樋代ヲ奉仕ス、次ニ樋代ヲ絹垣ニ入ル、次ニ出御ト呼ブ処、布ヲ鋪、御樋代ノ進ムニ從ヒ、壺人後分是を卷、他人ニ踏サシム、次ニ警蹕ノ者声ヲ揚ゲテ進ム、列ヲ正シテコレニ從フ、

行列 警蹕^{ケイヒ}三嶋社掌^{ミナト} 白杖同人兼ル、

鹽湯^{エンノウ}新日古社^{ニヒコ} 藤嶋益磨^{フジノ}

大幣^{オホハタ}蛭子社^{ヒコ} 絹垣内御樋代^{ミヘシロ}

尾竹往音^{オノタケ}

同 与助 同藤七

山田

不参
中井

是ハ仮殿ニ至リ、祭主手扶ヲ率テ昇殿ス、次ニ御樋代内ニ鎮御、御樋代奉安シ、コノ間皆平伏ス、次ニ灯火点ス、次ニ神食ヲ献テ祝詞ヲ白シ、八平手ヲ柏ツ、次ニ神官奉幣ス、次ニ下村華族奉幣ス、其時手ヲ式ツ柏テ一拝ス、亦手ヲ式ツ柏テ一拝ス、次ニ祭主再昇殿シテ神食ヲ撤シテ戸ヲ閉ル、祭主ニ随ヒテ退出ス、後直会ス、

供物

神酒^{洗米}、鯛五まい、昆布、塩鯛、若布、みかん、とうしん、
白餅^{廿五}、干かます、うどん、饅頭、山葵三、メ入用八貫九百廿五文

出役、山田氏、浅の氏、

七寸箱

外若者四人

一、玉子、鯖、小串、

下男壱人

ふき

増池氏貳人

二、ぬた

同子供貳人

三、したしもの

尾竹氏

外三人

メ

奎右エ門

外夕飯之節鯛荒

火役四人

竹のこ

酒五升、米四升、

金貳百匹、尾竹氏へ上ル

右、無滞相済ム、

五月 三日 山田孝氏出役ノ事

五日 中井

比日中取込不勤
今日迄再ヒ相勤

九日 前拝所素屋根ニ掛ル事

五月十二日 檜皮三、前拝所 葺初

六月 一日 出来上り

尤本社、釣殿、前拝所共、

二日 屋根仕舞祝 金貳百匹 ひわミ

惣メ金四両壹朱也 百疋宛 武助

佐七

仕事甲乙アリ 清七

其分可然色直シ 平七

可被呉様申入ル 茂七

兵七

メ六人

金百疋宛 万清親方

キモ入嘉兵衛

人主貳朱ツ、 火役七人

大工壱人

酒八升 金壹朱宛 平大工四人

豆腐汁 小鮎煮付

同手伝四人

鯛ふき中皿

橋卯壱人

大工四人 手伝十貳人

瓦師壱人

安藤茶店
其外

メ廿人前 ひわミ事、前日ニ仕舞候ニ付、今日壱人も

不来、祝儀斗為持遣ス、

在来穴口御紋所立花也、此紋所縁不詳、旧社人安藤氏モ不知、此度新調、紋
所如何と衆儀一決不致、尾竹氏へ談合スレハ、信者之印紋付ルニ、更ニ差構
無之由相談之上、御定紋二本鷹モ如何と申事ニ而、山吹流之印ヲ付ル事、依
之提灯其外同様ニ改ル也、西尾氏、武田氏、承知之上也、
〔在来箱棟ハ木造リニ銅張也、穴口モ木ニて彫、夫々銅ヲ張しもの也、真
^{宋書}
中ニ菊紋ヲ付ル、後の印ニ留メ置而已、銅造菊、富士店へ下負ニ売ル也、〕

六月二十六日瓦棟納メ祝

惣メ高貳両貳歩壹朱 金百匹宛 九郎左衛門

三百文

葺師

喜三郎

手伝キモ入
嘉兵衛

三人

酒 壺斗五升

金五拾疋
葺師
菊次郎

三十七人前

金廿五疋
同
仁平

鱸切ミ

竹のこ

すい物

金廿五疋宛

大工奎兵衛

白豆腐

其外九人

にしん煮付

左官四人

式十宛

石屋式人

もみ瓜

手伝

鰻かわ

火役 十三人

平共

メ廿八人

金三百文

外ニ子供七人

七月廿三日 末皆出来候へども、余り永日ニも惣仕舞之祝 相成、旁以惣仕舞ト号、人減シスル、

惣メ金五両

金貳百匹宛

奎右衛門

壺分壺朱也

大工雇人
奎之助

メ

金百疋ツ、

万清

嘉兵衛

助七

金貳朱宛 大工九人 瓦師式人

左官三人 火役四人

池吉 幸次郎

ひわミ 十伊

兵藏 大工弥吉

メ廿四人

金壺朱宛

左官平壺人

手伝平七人

大字供

やき物替壺人分

メ九人

七八 四拾人前

中皿 鯛なすび

小皿 卷玉子

釜鉾

とうちらし

吸物 鰻すまし

汁

焼物にしん 三拾本宛

八月十九日午後第八時

神官等祓ノ式 神殿祓ノ式

正面ニ大玉串立、祓戸ノ大神等ヲ降シ奉、

次ニ祓并 次神饌ヲ供 次祝詞

次洗米塩行之事、次大麻行 次神饌祓拘撤ス、

次送神和琴ヲ用、次玉串撤ス 次神官等退イ而

正殿ニ進ム、右仮殿遷宮式、

午後九時、仮殿・正殿前ニ庭火ヲ設ケ、両殿階上・下ニ照火ス、両殿之間ニ薦ヲ鋪、次警蹕、白杖、大麻、塩湯之者、庭上ニ群候ス、次絹垣敷布之者、階上・下ノ左右ニ候ス、次ニ祭主手扶ヲ率イ來テ、階下之正面ニ座ス、次ニ再拜シテ祝詞ヲ白ス、次灯ヲ滅ス、次ニ祭主木綿強覆面、手袋ヲ著テ昇殿ス、手扶已下是ニ随ヒ殿内ニ入、慎テ御樋代ヲ頂キ、奉絹垣ノ中ニ入ル、次ニ出御ト呼ブ、次ニ敷布之者壹人前々布ヲ敷、御樋代ニ進ムニ随ヒ、壹人後ヨリ是を巻、他人ニ踏コサラシム、次ニ警蹕ノモノ声ヲ揚テ前ニ驅ス各列ヲ正シコレニ從フ、

行列

警蹕 壹人 白杖 壹人

塩湯 壹人 大麻 壹人

御樋代 祭主絹垣之内 後取 貳人

御樋代殿前ニ致レハ、警蹕已下左右ニ平伏ス、次大麻、殿内外ヲ祓ヒ清メテ後、便所ニ跪居ス、次階下ニ近ケハ、絹垣ヲ取、出御ニ障ニナカラシム、是ヨリ壹人、階上ニ昇リ戸ヲ開キ、幌ヲ□リ、次ニ祭主、手扶心ヲ静メテ御樋代ヲ鎮奉、幌ヲ垂テ階下シ、次ニ火ヲ灯出シ、階上・下ニ点火ス、次ニ神饌ヲ奉供シ、コノ間奏樂、次ニ祝詞、次ニ神饌ヲ撤シ閉扉ス、コノ間奏樂、次ニ神官各退出ス、コノ間奏樂、

以上

前夜十九日、遷宮之節神供左ニ、「此供物廿日ニ朱書之如く替ル也」^(朱書)

御酒 御饌 洗米 玄米 鯖の広物但しスルメ「廿日鯛」^(朱書)

鯖のせばもの カマス「廿日鯉生物」 井菜 芋「廿日百合根」^(朱書)

辛菜 ハジカミ「廿日山葵」^(朱書) 奥津藻菜 昆布

辺津藻菜 カンテン 鏡餅 貳重

山のもの 桃「廿日西瓜」^(朱書) 菓子 押物

塩水 ヤキシホ

十九日神饌代八貫六百文
廿日分赤尾大市弘高之内也

八月廿日 晴天、残暑強 正遷宮 鋳付之次第

未明遷宮スム、^{甲寅}

内陣御翠簾 几帳 八足台式 御鏡^{白木 正面ノ上ニ}

左 左

高亦廉丈 黒色鑄造金灯籠壹対 軒先ニ釣ル

右 右

左 正

減金御輿屋根金灯籠壹対 金色有織部金灯籠壹

右 面

神幣建之

鯛壹尾^{百合根 山葵} 西瓜

御造酒 鏡餅 御饌洗米

鯉生物^{昆布} カンテン 菓子

神前正面内 白晒几帳 大鈴

幕白五郎丸^{嘉珍紋 八重山吹流之丸}

回築 火役行之

神官凡五人内陣へ出仕 楽員 各内陣へ入

奏楽 各拾壺人

開扉 尾竹氏行之 音楽之内神官手操ニ
神饌ヲ供ス

終而祝詞 終而 神官玉串ヲ取、拝礼、柏手、

前刻ヨリ

旦那様方拝殿ニ出仕、段ヲ下リ此間荒葛ヲ敷、内陣ニ入柏手式度、礼

拝終而又柏手式度、玉串ヲ取テ祠掌へ渡す、如此追々執行、次ニ西尾

氏、武田氏、外同様、末音楽アリ、已上、終而、

神楽 舞婦人式人
鳴方三人 長席

終而、午後一時ヲ過ル、

長提灯壺対

中 拝殿
軒先 大方丸提灯釣ル

左右

同

幟 白地瀧尾神社 式本

同 茶地 式本

釵鉾 壺基

木釵 金色
吹散付 四本

放餅壺千 神楽ノ後拝殿へ投之、

神酒 樽の俣杓ニ而汲ム、

御参詣方

旦那様 伏 御後室様
旦那様

平屋町様 三之助様

駒之助様

香盆

白蒸さつま芋

安藤座敷ニ御休足

湯ば

御取持

棒だら

西尾氏

吸物 はも
すまし

武田氏

すまし

池田氏

重二

道具方治平

はも付やき

高橋氏御付添

一、釜鉾

二、鯛塩焼 三、鯛造り

いわ茸

大平 はも
みる 鯛塩やき 鯉造り 西瓜

御茶 菓子本家へ御持参 鏡珍糖壺器

安藤氏へ献ス、

楽人 拾壺人、外ニ供式人

寶樹寺ノ内、壺間ニ休足、

折 白蒸 玉子 別

釜鉾

釜鉾 肴

一、玉子

縮麩

いわ茸

百合根

二、鯛塩焼

新はじかミ

三、鯛造り

樂人方 五人

折詰斗 安藤氏玄関ニ而

長サ 真中 白蒸 壺合半当

折詰 全七寸 仕切

中四寸

深壺寸貳分

〔朱書〕惣体各へ出ス折詰之事 玉子やき三

外ニ浅瓜鱧皮膾 釜鉾四

砵ニ入各々へ出ス、 縮ミ麩

百合根

新はしかミ

酒土瓶

海道西側 十六軒

前ノ町 下の町 廿九軒

柴の図子 十五軒

已上、家数六拾軒へ折詰壺ツ宛配ル、惣中へ酒五升添、

外ニ若イ連中へ何哉遣イ物入用之由、内々聞込候へども、家毎ニ遣し候へ

ハ、分談ニハ不及存ながら、此辺之人氣ニ難勝と相談之上、革棒だら沢

山、浅瓜なます、生酒五升遣ス、

社内仮席 凡六十畳敷

此所へ講中并ニ他向衆中休息所トス、

海道西側

寶樹寺座敷玄関共廿九畳、此所へ諸店并別宅女中休足トス、

廿日折詰惣数 四百四拾余

〔朱書〕酒壺石四斗

但、他向凡五十、別宅家内向廿五、

諸店々廿五、 新徳講七人

扇子下職八十五 祇恩講四十五

灯籠講卅 本店

若衆下男 三十

仕着配手伝

子供同

作事方卅八 楽人十三

神主 七ツ □□所式

安藤内中五ツ 戸善式

羅卒 八ツ 隣町配り六十

料理方へ八ツ

〔頭書朱書〕作事方三十壺人、

内輪世話方、

若者、子供、下男、

ノ三十人斗、

夕飯 冬瓜荒煮

〔頭書朱書〕別重 別宅中、

夕方

一、はも釜鉾
いわ竹

二、鯛塩やき

三、みかきはも

大平

「

惣世話 山田幸右衛門

中井長七

今日世話

両度

佐藤九兵衛

中村新七

上田友八

池田八郎兵衛

手伝

宮島傳七

賄方 治平

甚八

元八

仕着配

若衆五人

子供五人

下男三人

茶碗

土瓦 預 万清

其外

酒 預 杢右衛門

ひわミ

跡仕舞

火之元改 杢右衛門

万清

火役不残

泊り込

当日晴天、残暑甚敷、井水汲出し、絶前側四軒、井水汲からし、氣之毒さの
余り、翌日折詰壺ツ宛遣ス、

廿一日 晴天 風そよき

飾附万端昨日同様、

今日風情無之、参詣人多分無之、

席 昨日同様、

折数 貳百貳拾五員

〔宋書酒五斗〕

但、松原店出入方四十人

上之店同廿五人 真集講六十人

諸店々卅人 別宅女中三十式人

主之共

本店ミセ

仕着配子供 廿五人 他向十五人

下男

世話方とも

世話 山田、中居

世話

当番 山田う 西川

池田 宮嶋

元八

仕印
若衆三人

子供五人

下男式人

道具預 万清

酒預 大奎

ひわミ

泊り番 火役不残

飾附万端前同様、

神楽舞女式人
はやし三人

湯立

奏楽十人 神職仲ヶ間を行之、

供物手操二献ズ、

執行終而折詰ヲ人員丈出ス、別肴なし、

四築 手伝方五人
世話頭式人

休息所
席 是迄之通、

折詰数 百七拾五員 (朱書)「酒四斗三升」

但シ、諸店々卅三人 別宅主シ女中三十五人

万亀講三十八人 神主神楽 十五人

安藤□□所五人 本店みせ

仕印子供 廿五人

下男世話方

他向

羅卒 廿人

尾竹五ツ

れん中

(頭書朱書)
「作事方」

十六人内九人大役

内輪勝手方

子供下男共

九人斗

昼ぼうだら

夕芋蛸

外二

別重 別宅中

一、はも板
いわ竹

二、鱸塩やき

三、造り身

」

(朱書)
「神事ハ例六月廿二日馴共、当年ハ今日ニ執行ス、」

廿二日 晴天 神事式 并ニ湯立神楽

(頭書朱書)
「作事方」

廿五人、火役共。

内輪勝手方

子供、下男共

廿人斗、

昼（ひる）ご

夕生（ゆふせい）ぶし

芋

別重 別宅中

一、玉子釜鉾

いわ竹

二、鯛塩やき

三、造り身

鯛荒煮（マ）

世話 山田、中井

世話 当番 辻、小川

仕印若衆 三人

子供 五人

下男 貳人

道具預 万清

酒預 大工空

ひわミ

泊り番 火役不残

如此三ヶ日晴天、無滞相濟、内外凡壹千人、酒飯ヲ振ヒ、惣方歛（し）ひ之神樂ヲ奏シ畢ヌ、

此辺ニ若イ者組ト号、其党ヘ別肴酒遣シ呉様、内々嘉兵衛（マ）分聞之ドモ、為其戸毎ニ折詰遣シ有之候ヘハ、更ニ及ふましき事と聞流シ候処、当日

ニ至、仲人這入彼是申居候やうすニ付、乍無益芋棒だら沢山、酒五升添遣し、大井ニ喜悦のやうすニ相見ヘ、然ル処、彼若イ者頭之内、三人（マ）分申越候ニハ、例年祭日ニ金貳百疋申受、夫ヘ銘々（マ）分足金いたし、当社内ニ而ニ輪力杯興行いたし候、近頃物価高直ニ依而、何卒金壹両貳分出金いたし呉と頼談、此義武田氏迄及相談候処、先此度ハ格別めて度事柄候ヘハ、旧例貳百疋ハ無異義遣し、遷宮之廉を以、今金貳百疋遣し、例ニ不成様可然との事、其趣申述遣し候事、此辺之人氣なれハ、論ずべき事ならねど、当年ハ彼休足所ニ拵ヘ直し候小屋モ有、別ニ道作ハ用間敷哉ニ被存、然シテタ景及ヒ、若連中彼大小屋ヘ這入、俄ニ淨瑠璃仕掛ニ仕成し、ウレフを所々ヘ釣、若イ者頻ニ出這入するも一笑也、

又内々承ルニ、右若連（マ）分赤尾并酒屋、大工手伝、檜皮師親方ヘ合力ヲ及依頼ニ候由、以の外成事なれば、決而左様之義ハ更ニ断可申由、内々申入置ど、無下ニ断も難成哉、大工手伝ひわミなど（マ）分極脚遣し候由、現今若連（マ）分神前ニ御膳供モ見ヘズ、亦別ニ寄附物もなく、此末如何哉難斗、然ル処、彼大小屋ヘ近隣（マ）分我モ唯トつどひ合（マ）つ、押合ヘし合カシマシク、漸々始リ三段ヲ過是より感神要目の誰ニじや、是を聞ニきました等と参内、案内モなく俄の強雨むしろを打祓、漏る、雨瀧の尾（マ）ごとく我物人の物之差別なく、太夫モ三味線引かたぎしどろニ成て、身柄一身にげるが、一の橋手合此さわき、実物見せハ太当惑、漸ク人の静ニ成て、空ハ元の如く星月夜、お蔭で神事過之夕立なれば、頓と神社ニ無故障、

一、金貳百拾七兩

檜皮屋

壺分貳朱

三左衛門払

錢百九十三貫六百五拾文

一、金百九拾四兩ト

瓦師

錢三貫百六拾八文

九郎左衛門払

本社、釣殿、前拝棟一式、

廻廊屋根一式、

井戸屋形一式、其外、

一、金八兩壹朱

四百四十式貫九百文

十文字屋

伊兵衛払

鉄物細工代、

外二手間とも、

一、金百四拾七兩

三分式朱

大工左右衛門払

手間五百九十壹人半、

一、錢貳拾九貫百五拾文

十文字屋

豊次郎払

鉄物

一、金四兩貳朱

六貫八拾文

左右衛門払

釘代、板代、取替分、

一、金貳拾八兩ト

八ノ九百九拾文

富士屋店払

惣金物洗并紋直し、

新調物いろ／＼共、

但し、金七拾兩ト

一、錢千七百拾六貫四百文

万屋清右衛門払

手間千貳百廿六人分、

一、金貳拾兩

貳歩式朱

いせ屋

太郎兵衛払

手間八十式人半、

三ノ六百十五文之處、

下負物

金四十壹兩

四ノ六百廿五文アリ、

さし引

金廿八兩ト

八ノ九百九十文也、

一、金拾六兩

式朱

いせ屋

七郎兵衛払

手間六拾四人半代、

一、金拾四兩三朱

式百文

石屋

清左衛門払

一、金三拾貳兩

式貫六百五拾文

丹波屋

平七払

石代

手間四十壹人、

材木代、

一、金百拾五兩

材木屋

三ノ式百八十五文

嘉四郎払

同代、

一、金貳拾四兩ト

四貫貳百文

此処へ金百兩遣ス、
尤代呂物生正之と申し付、

正遷宮

三ケ日、酒貳石貳斗貳升代、
丹太大与払

〔^{貼紙}百四兩

□□所之払

石灰、ふのり、すさ、

一、金貳歩

同酒五升、

三ノ式百卅貳文〕

几帳代、のぼり綱代、額代、

花治払

金あみ代、土代、竹、

車力、本店〆釘代、其外いろく、

一、金壹兩

寶樹寺

席料

一、金百兩也

正遷宮三ケ日

白蒸、青物、折代、

一、金貳兩貳分

御前餅払

肴代、人雇賃、其外一式、

三貫五百廿文

貳兩貳分 千餅

メ赤尾、大和市払、

五百廿文 代

但し、六拾三兩

折詰

外御鏡餅壹組

三分

八百五十人前、

三ノ文

廿兩

別肴并

壹分二朱

世話方

一、金三兩壹分

近三払

三ケ日入用、

壹ノ百文

三ケ日米四斗代、

六兩壹分

人足

貳朱

やとひ賃、

〔^{貼紙}拾貳兩 四十八軒〕

東京

貳兩

花次席代、

表裏出入四十七軒、

三分

当日人力代、

金百宛□□物料、

道具かり代、

一、金六両貳分

御初穂

八ノ九百廿五文

下遷宮之節、貳百疋、

八ノ百廿五文、供物代、

正遷宮之節

三両三分

壹両壹分、御礼開眼、

壹両 旦那様分

ノ已上、尾竹氏へ、

〔貼紙〕
八ノ百文、正遷宮

九十三□渡入、前日供物代、尾竹氏分

一、金壹両

神楽料

一、金貳分

木札六百枚

筆料

一、金貳朱

在来社地ニアル

大日石体ヲ

寶樹寺へ納ム、

一、金貳分

絹垣損料

尾竹氏へ渡、

一、金拾貳両

祝儀

三百文

四両也

屋根仕舞、

一、金六両貳歩

貳両三朱

三百文

瓦仕舞、

五両壹分一朱

惣仕舞、

心附

ひわミ

小紋□武紋付、

単羽折壹枚、

此代直貳両壹分貳朱位、

引直壹両也、

大盃

同 壹枚

直折同断

引直 壹両也、

瓦師

同曾代絹同一枚

直折三兩位

引直壹両貳分也、

燒物猿之廉菊帶

キモ入嘉兵衛

薩州緋□□面壹枚

引直壹両

外ニ金貳両、別心付、

キモ入両役 助七

ノ壹両

一、金六両壹歩

火役

太吉、善兵衛、

友二郎、作二郎、

弁竹、万吉

庄三郎

ノ百匹宛、

檜皮三、大奎、

万清、赤尾、

赤尾内儀、鮎五、

大和市、

ノ当日心付

七名共、金貳百匹宛、

一、金貳両三歩

大与、丹太、

ノ百匹宛、

絵馬堂

当日并普請中

□代

ノ三百匹

安藤氏

ノ壹両

外貳百匹、旦那様とス、

一、金壹両三歩

本社升部其外

白紙張手間七人、

表具さ払、

一、八貫八百文

井戸替代

四人半手間、

一、金貳両壹分

火役□り番

貳人宛百十四ケ日、

〔貼紙〕
ノ惣斗 出高

ノ跡金ト□ケ十貳分

金千八拾五両壹分 入ノ六□□五十文

ノクイ□□入六分

錢貳千四百卅五ノ五百十八文

〔朱書〕
「六金代□成 クイク入八匁へ壹引」

一、鑄造黒色金燈籠

東京

廻り大丸印減金 壹対

表出入中

拾七軒

一、朱色墨瀧尾神社

同裏出入中

長提灯 貳対

三拾軒

上下側銅造

式本鷹御紋并大菱共、減金、

右屋体丸太造祓キ并棟桁等檜せん鉄造、

屋根樟子市松大菱彫、

一、白大幅木綿

東京

大幟式本

みせ中

緋染祓二て

紀元何千何百年

奉
献 瀧尾神社 萩原秋巖筆、

一、納メ手拭

数八十

各銘印アリ、

一、金拾五円

東京店

一、金貳拾五両

壹歩

東京引

但し
拾五円

高橋嘉左衛門

拾円

中野久太郎

壹分

奥野忠右衛門

ノ

一、金五両

大阪店

一、金三両

同別宅中

一、金四両貳歩

尾州店

一、金七両貳歩

新徳講

木村除、其余六軒

一、金拾円

旦那様

一、金五円

伏見様

一、金壹円

絹孫八様

一、金貳両貳歩

同熊蔵様

一、金拾両

絹店

一、金四両

同別宅みせ中

一、金壹両壹分

同別商中

一、金壹両壹分

同出入方中

一、金壹両壹歩

駒之助様

一、金三両 松原 別宅中

一、金貳両 同みせ中

一、金貳拾貳両貳歩
六ノ文 同出入方中

一、金貳拾両 堺町店

一、金四両壹分
壹ノ七百五拾文 同出入組物屋中

一、朱大丸提灯壹張
さし流四尺 同末広講中

一、金拾六両壹朱 同講中

一、金色有職方燈籠一 富士屋店

一、大鈴 壹ツ 同引

寺田次助殿

一、減金御轡形 上之店

金灯籠壹対

一、金拾四両壹分 同出入方中

一、金卅貳両参分
壹ノ三百七十五文 真集講

一、金四拾五両 燈籠講

一、金拾両 増池宗作

久右衛門
久五雇
外三軒

一、石灯籠 壹対
祇恩講中

一、金五両 灯明料

一、金壹両壹分 杉ノ樹式株

一、壹両 数餅料

ノ四口

一、金拾四両 万亀講

百式拾文
此料を以拝殿四方額觀金綱ヲ造、

一、金拾両 井桁屋
有松

此料拝殿四方額ト倉撤ス

一、金九拾七両 国方弘

六ノ貳百五十文 并諸国々共

一、金六拾壹両壹分 諸方

四貫百廿五文 口々

〔貼紙〕
「壺両三分 千宗」

一、金壺両

□三之助様

1 金拾七両

本家本店

上之店堺町

別宅三拾壺軒

同 後家 五軒

近藤 壺人

一、金貳歩

列外宿持六人

〔貼紙〕
「寄附集高

金四百六拾三両壺朱

十九ノ六百廿文

又十壺両壺分 旦那様

壺両壺分 千宗」

——〔裏表紙〕——

下村本店

平岡八幡宮

右京区梅ヶ畑宮ノ口町

平岡町が所蔵する鉾道具

1 〔鉾目録〕平成

〔平岡町所蔵文書〕

——〔表紙〕——

鉾目録

平岡区

一、鉾（鈴共）

壺基

一、古鉾（鈴共）

壺基

一、水浅葱見送

壺旒

一、緋塩瀬見送

壺旒

一、壁塩瀬

壺旒

本紅染見送

壺旒

一、緞子見送

壺旒

昭和五十二年十月十八日、八幡宮神主用として寄進（印）

一、鉾差帯

六本

一、鉾差帯新調二本

四本

計六本

一、錫徳利

壺対

一、提灯

壺組

一、古剣鉾

壺個

一、提灯立

壺組

- 一、古鉾立台 壺基
- 一、鉾飾台 壺基
- 一、浅葱見送（チリメン新） 壺梳

平成四年作 以上、

鉾宿および鉾道具の受渡し

2〔平岡町内鉾附属品具受渡表〕昭和十六年～五十五年

（平岡町所蔵文書）

（表紙）

昭和十六年十月十五日

平岡町内鉾附属品具受渡表

平岡町

〔^{（異件）}昭和十六年以前の受渡表は

紛失して 〕

平岡町内鉾附属器具受渡表

- 一、鉾新 一基
- 一、鉾古 一基
- 一、鉾立台座敷用菰共 一基
- 一、表門先古鉾台 一基
- 一、鉾帯 四本

- 一、錫徳利 函附 一對
- 一、鉾剣 新 一本
- 一、鉾剣 古 式本
- 一、房 一對
- 一、提灯 式対
- 一、鉾函 式個
- 一、緋塩瀬見送 一梳
- 一、水浅黄見送 縮緬 一梳
- 一、紫 見送 縮緬 一梳
- 一、壁塩瀬見送 一梳

以上、

昭和十六年十月十五日

当番 第六町内会第二隣組

鉾宿 竹村宇一郎

昭和十七年十月十五日

当番 第六町内会第二隣組

鉾宿 松岡重義（印）

昭和十八年拾月拾五日

当番 鉾宿 吉田秀雄（印）

昭和二十三年拾月十五日

当番 鉾宿 藤田久藏（印）

昭和二十四年拾月拾五日

当番 鉾宿 山口金吾（印）

昭和二十五年十月十五日

当番 銚宿 岩沢武雄（印）

昭和二十六年十月十五日

当番 銚宿 出口源次郎（印）

昭和二十七年十月十五日

当番 銚宿 高島宗之（印）

昭和二十八年十月十五日

当番 銚宿 岡田小三郎（印）

昭和廿九年十月十五日

当番 銚宿 山本丑之助（印）

昭和卅年十月十五日

当番 銚宿 丸山甚造（印）

昭和参拾壹年十月十五日

当番 銚宿 山本長寿（印）

記

表記之器具、正に受取り候也、

昭和参拾壹年拾月十六日

当番 銚組長 新谷友一

昭和三十拾二年拾月十五日

当番 銚宿 伊勢戸寅三（印）

銚附属器具、正に受取申上候也、

昭和三十二年十月十六日

当番 銚宿 谷口卯之助（印）

銚附属器具壹式、本日正に受取申候也、

昭和三十三年十月十六日 当番銚組長 吉田正雄（印）

谷口卯之助殿

昭和参拾四年拾月拾六日

当番銚宿 清水国太郎（印）

表記之器具、正に受取候也、

昭和参拾五年拾月拾六日

当番銚宿

森田政雄（印）

表記之器具、正に受取候也、

銚附属器具壹式、本日正に受取申候也、

昭和参拾六年拾月拾六日

当番銚宿

正田早苗（印）

銚附属器具壹式、正に受取申候也、

昭和参拾七年拾月拾六日

当番銚宿 福田與一郎（印）

銚附属器具壹式、正に受取申候也、

昭和参拾八年拾月拾六日

当番銚宿 高島宗一（印）

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、
昭和参拾九年拾月拾六日

当番銚宿 谷口源吾(印)

出口友一(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四拾年拾月拾六日

当番銚宿 北阪佐市郎(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四拾壹年拾月拾六日

当番銚宿

亀田武雄(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四拾貳年拾月拾六日

当番銚宿 出口秀雄(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四拾参年拾月拾六日

当番銚宿

姉川弘三(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四拾四年拾月拾六日

当番銚宿

山本卯之春(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四十五年拾月拾六日

丸山甚造(印)

銚附属器具壺式、本日正に受取申候也、

昭和四十六年拾月拾六日

松岡重義(印)

銚附属器具壺式、目録通り受取申候也、

昭和四十七年拾月拾六日

岩沢鐫造(印)

昭和四十八年十月十四日

当番銚宿 新谷友一(印)

昭和四十九年十月十三日

当番銚宿 岩沢鐫造(印)

銚附属器具一式、本日正に受取申候也、

昭和四十九年十月十四日

昭和五十年 当番銚宿 高嶋 仁(印)

銚附属器具一式、本日正に受取申候也、

昭和五十年十月十四日

当番銚宿 手嶋貞次(印)

銚附属器具一式、本日正に受取申候也、

昭和五十一年十月十一日

当番銚宿 吉田秀雄(印)

銚附属器具一式、本日正に受取申候也、

昭和五十二年十月十一日

当番鉾宿 山田庄三郎（印）

鉾附属器具一式、本日正二受取申候也、

当番鉾宿 中川勝夫（印）

鉾附属器具一式、

本日正に受取申候也、

昭和五十四年十月十一日

当番鉾宿

山本 進

鉾附属器具一式、

本日正に受取申候也、

昭和五十五年十月十一日

当番鉾宿

岩澤 清（印）

〔挟み込み①〕

天保二寅歳八月吉□

頼主細工人

長四郎

清三郎

鉾台 仁右衛門

〔挟み込み②〕

安政五午年八月「」

一條浄福寺西

古鉾 鋳師「」

昭和二十七年十月

大修理、棒・金具新調

製作者鋳師

森本安之助

鉾ざお

〔挟み込み③〕

新調

水浅葱見送り

昭和五十一年十月新調、

京都室町

寄付者 北阪佐市郎氏

水浅葱房二本

昭和五十二年十月新調、

善妙寺

寄付者 内海慶治氏

〔挟み込み④〕

〔吉田宅前鉾飾図〕

〔挟み込み⑤〕

〔昭和五十二年度・道路使用許可申請書〕

(使用目的・祭礼鉾置物台)

(申請者・吉田秀雄、宛先・京都府太秦警察署長)

〔挟み込み⑥〕

鉾受け木 壱本新調、

昭和五十三年十月十二日

山田 辦治

杉本 禎義

栗田神社

東山区栗田口鍛冶町

橘鉾の由来

1〔橘鉾由来書〕天明元年(一七八二)

(分木町所蔵文書)

感神院新宮ハ大己貴尊にして、いにしへ清和天皇乃御宇、貞観十八年、此地にあれ奉らせ給ひしより、一條院長保三年秋、はしめて祭礼の事給れりとぞ、また安古陀の鉾者、嘉吉元年、本宮より納め給ひけるよし、其外数乃鉾ありて、としくなかつき十五日、大路をさしかさしてゆき廻りぬ、爰に此ちまたに□□置るハ、橘乃鉾なり、され者ときはかきはに瑞籬の久しき世までもかはらぬ神の御慮を□奉りてよめる、

氏人のたもとも匂ふ橘の

たえぬかさしや神もめつらん

天明元年秋九月

源重定

鉾町内における諸道具類の分割管理

2〔預け物之覚〕嘉永三年(一八五〇)

(五軒町所蔵文書)

預け物之覚

一、新御鉾御葉 壱組

并中御鉾御葉壱組

藤屋矢兵衛

一、箱入御神号壱幅

并箱入御湯錫壱対

当家預り

一、箱入金灯笼壺対

箱入八足台壺対

木屋彦四郎

白木大鱈箱 緋緞子御ひれ壺ツ

青慶ひれ箱 沙同壺ツ、但房共

一、平箱入猩々緋御鱈房紐とも

ひれ箱猩々緋之おひひもとも

但馬屋仁兵衛

御鱈、浅黄房

メ

一、箱入壺対三宝、御戸張箱

土開屋與右衛門

一、鍔台壺式并長柄三本

和泉屋陣佑

一、箱入まねき 襖四枚箱入

箱在中之品 赤毛氈式枚

野田屋利助

のし目染浴衣四ツ

もく□ん狩衣□ツ

小紋古ゆかた四ツ

紋付単物壺ツ

幕□□上下式ツ

メ

右之通、町中立会相改置候もの也、

嘉永三年庚戌五月

年寄 與右衛門

五人組中

先役野田屋富翁

松鉾の由来

3〔鉾由来書覚〕江戸時代

〔南西海子町所蔵文書〕

鉾由来書覚

一、栗田御境内南西海子町、毎例九月氏神天王御神事之節、相用ひ来り候御鉾、抑此鉾之義者、元来八拾ヶ年茂已前正徳年中之頃、当町東之方ニ其頃者藁葺之百姓家ニ筋目正しき仁ニ而御座候小百姓某と申者之御領内庄屋抔相勤居申、困窮之暮身上不如意ニ而、娘壻人有之、当地之奉公いか、と折節能きつて有之ニ付、幸に紀州様御家中へ被出候、其頃紀州様江松平左京太夫様、伊予之国西条より御入国被遊、追付中納言様被成候由、右御殿様御部屋様御召遣ニ右百姓娘御奉公申居候处、無程殿様関東二之御丸江御渡御被為遊、頓而亦公方様与奉称候之由、依之右当町百姓某娘儀茂御部屋様御供仕、則関東へ罷下り無二心御奉公相勤居申候折節者、御部屋様ニ被召連レ御前へ御給仕等罷出、或ハ御酒妾之御相手等ニ罷出、大切ニ被相勤候由、勿論生附実躰正直之女ニ而、貞心定実之義、毎度御眼ニ留り、正統被為御覧候而、次第ニ御思召ニ相叶ひ、大御所様御種奉懷胞、目出度若君様御誕生、是全以其身生□神粟田天王江奉祈願哉与難有被存所願成就之御礼被成度思召、則若君様御寿命長久御祈禱旁御紋附御生衣并黄金当町内へ被遣、可然天王社江奉納可申上旨ニ付、新調御鉾之義申上候处、可然と被仰付、則御鉾御はに松竹ニ鶴亀俵ニハ葵御紋附尾ひれふさちり御生着衣其ま、御紋之通松竹鶴亀ニ而若君様御奉

算も万々歳と奉祝候様と、御鉾是より毎御祭礼ニ相用ひ来候処、次第ニ金物等折レ損シ、殊に此鉾重サ甚おもく追々減少致し、松竹斗に仕、後に又松斗、依之皆人々松鉾く〜と唱へ名附候得共、実ハ松竹鶴亀鉾申せし事ニ御座候、今漸々然り候者ハ、御鉾金物等御紋附之俵式ツ三ツおひれふきちりハ損シ、其形而已残り、甚見苦敷相成、何卒今般新調仕度奉存候、乍恐御寄附被為 遊被為下候様、偏ニ奉願上候、

〔後欠〕

粟田神社の由緒

4 〔粟田神社由緒記録〕昭和十一年〜昭和二十二年（粟田神社所蔵文書）

（表紙）

昭和十一年六月（京都府提出神社控書）

粟田神社由緒記録

社司佐々貴四十一記写（印）

粟田神社由緒考証調書

御支配後桂蓮院宮尊証親王御真翰（神社所蔵軸物）

感神院新宮粟田口八大天王縁起

山城の国愛宕郡粟田山の麓にたゝせ給へる八大王者、牛頭天皇の皇子達にて、御母者婆利塞女婆、竭羅龍王の三にあたる御むすめ、いはゆる年徳の神になんをはします、御父牛頭天王は、天津神の七代にあたる伊弉諾・伊弉冉の尊の御子、国津神のはしめ天照大神の御弟素戔鳴尊の御童名、又の御名者武塔天神とも申、南海にいたりて婆利塞女をめとりて八柱のみことを産給へり、惣光天王・魔王天王・俱摩羅天王・徳達神天王・羅持天王・達尼漢

天王・捺神相天王・宅相神勝天王これを八大天王と申奉れり事ハ、安倍晴明の簠簋内伝に見えたり、今暦の博士の御方々を別ち考へてあかまつれる太歳神・大將軍太陰神・歳刑神・歳破神・歳殺神・黄幡神・豹尾神すなはちこれなりとかや、清和天皇の貞観十八年中わ世に疫病をこなはれけるとき、御祈りのために牛頭天王を神垣の八坂の里にいはひまつらせ給へる頃ほひ、其御子なる故に其山つゝきなれはかくあまくたる雲のあはたつ山陰に跡たれたまひし事ならし、祇園の臨時の祭とおほやけよりつかふまつらせ給へる者、みな月の中の五日なれ者、なぞらへて当社の神事も九月十五日にや侍りけん、まさしく感神院新宮と氏人ハあかめ奉れり、其宝前の額ハ、そのかみ久方のあめより天津風にのりて瓜田にふりくたれりし其跡のしるし、瓜生石とて今知恩院の寺内に侍り、彼神事るとき、さしかさして大路をねり行、瓜ほこと其故をあらはし侍るなれ、かの額のふりにけることはそこはくの年月をへし事ながら、其神籬者猶憂世の塵にも埋れず、さしける光代々にあきらけし、あらきてたふとひ侍らさらん也、

天王社御神鉢考

文化四年藤原為純筆（神社所蔵）

粟田天王社感神院新宮御神鉢御三座の儀、前々より社頭三戸前昔より顕然なる後桂蓮院宮御代之略縁起御認候もの有之、かゝる御染筆相願一卷の御真筆有之候処、祇園社の新宮にて、御神鉢者八大王子を奉祀のよしにて御三座之謂不被載之、然る処、前々より牛頭天王と認有之品も有之不審之処、文化二年六月社頭火災之時、前別当明星院恵学周章して御内陣の混長社を奉求出、三座とも無御別条奉備本地堂候、其後明星院に被仰付、御鉢之御安否を被伺候処、中央の牛頭天王左座の八大王子、右座ハ婆利塞女之御本地の御木像に無御座候ニつき、従来縁起之趣旨者相違ニて、全く祇園社同体の三座ニ無紛候也、依之後桂蓮院宮御染筆之縁

起之趣は、左座の御神体八大王子の御縁起にて、中央御神体の御縁起にてハ無之、御不都合之儀歟、

一、御本地堂も昔より薬師仏なり、則牛頭天王の御本地薬師也、

一、此時准后宮御勘考には、昔栗田口之惣鎮守は、十禪師の社にて、今十連寺と俗称する辺、其社の旧跡か、今の天王社者本より祇園社御同躰之御社歟、既に応仁之頃、当所迄不残為兵火為烏有、其後今の天王社を再建、吉田卜部兼俱卿勧請の由にみえたり、此時昔の十禪師権現と天王社と同社ニ奉勧請し事歟、仍中央者祇園牛頭天王并八大王子、左座八十禪師権現、右座ハ稻田媛と三座に奉祀之事歟、又ハ祇園同躰にて感神院新宮と奉崇歟、

一、昔より地藏尊といふ神宝あり、是は十禪師権現之神宝か、是故ハ所之鎮守十禪師也、尚元徳年中、慈濟大僧正御真筆之御日記にも当所祭礼十禪師之神輿渡御構機敷御見物様御書記あれ者、全く当所之祭礼者十禪師権現に必然なり、此権現之神宝の地藏尊ならんか、此神宝一つ残り有ければ、天王社再建之後、当社之神宝になしたるなるへし、此地蔵尊有之故に、牛頭天王の御神体を取失ひ、八大王子と奉存ものか、全縁起編集の人の浅考なるへし、

十禪師之御本地者 地藏尊也

又八大王子御本地も 地藏尊

一、安古陀之神宝は昔よりの名目なれとも、是も羅兵火断絶なれとも尊朝親王之御時、瓜畑の中に感神院新宮之垂札を取得たれハ、昔の神宝之名目を再建の忌にて、瓜畑の縁を以、鋳に瓜を付て安古陀尊と称し今にあり、

一、犬鷹尊之旧号有けれハ、室町殿之御手遊物、鷹犬の形なるものを天王社に被納けるを是も旧号ニ準し尊の鋳に作りたれハ、今犬鷹尊と称し、岡崎の東天王社の神宝となれり、此辺都て祇園社の近辺なれハ、村々郷皆

天王社を祀りし事とみえたり、岡崎祭も尊朝親王のころ迄ハ、当所天王社祭礼を同日なりしに、口論事ありけれハ今は翌日と成し事、御記録者顯然有御座事也、

一、祇園御新躰

左座八大王子 又五男三女神 八将神とも云、

御本地 地藏尊

中央牛頭天王 素盞鳴尊

御本地 薬師如来

右座稻田媛 又婆利塞女年徳神少将井とも申也、

御本地 毘沙門天歟

如茲也、則当天王社も御同体と奉崇遍□那閑

于時文化三年九月

山城名勝志諸神記云（座青蓮院宮東栗田口村惣社也九月十五日祭之）

栗田口天王 武将若公本居ウツスナ 天王者四十年已前故二品勧請也 天文八七九注

之

武家雜記云

從細川豆州日行事也以使者承候、明後日十一栗田口天王祭礼也、為若公様、御代官一色式部少輔可被參、御馬御太刀可被遣之、如已前御日録可被調進之由被仰出候、

天文八年六月九日

按二、当社ハ明応年中卜部兼俱卿ノ勧請云、武将ノ若公ハ光源院義輝ナルヘシ、一色式部少輔ハ、号藤長御供衆ナリ、

雍州府志云

天王社 在下栗田、九月十五日有神事、鉾十七 本各棟之行、每一人渡、南
禪寺門外板 橋、北方行鳥居少路、其橋板甚狹、少棟、鉾者多造例式落鉾、
或自溺河水、見者大笑、凡自三条北方行黒谷門前道、謂鳥居少路、相当此天
王社 鳥居之前路也、

昭和八年七月二十二日、社殿屋根葺替ノ際、上棟ノ棟札ノ写左ノ如シ、

上棟札表面記載

鎮座愛宕郡栗田郷 感神院新宮八大

王子社者 青蓮王府之鎮守而、亦崇粟

田口産神也、去文化二乙丑年六月二十五日

有災而神殿瑞籬悉回燼、諸人悲歎有

餘、於是下令産子等積泉帛、加以不金

造宮之用途有年玉、文政五年壬午年八月、有故

上皇 被許、桧皮葺唐破風造結構、培旧

以今年癸未七月二十有五良辰、上万歳棟

尋日神殿瑞籬悉落慶輝万代神威云、

裏面

(二八年前)
文化五戊辰年八月十一日事始 同八辛未年五月十五日木作始

(一四年前)
文政五壬午年六月二日礎 同年九月二十二日地鎮

同年九月二十三日立柱 同六癸未年從五月十一日至 十七日安鎮

同年七月二十五日上棟 同年同月二十九日成就

添札記載 表面

御再営掛

町方

御勘定方

梅嶋左馬大允藤原勝章

小西大炊源好孝

大賀雅楽 平宗信

西村頼母藤原有光

地方 西村理右衛門藤原光寛

小西伝右衛門源好親

同添札 裏面

棟梁

西村庄三郎橘方信

林喜平次代

増田喜兵衛藤原為信

川勝作兵衛橘重政

肝煎

福住嘉兵衛藤原宗豊

華頂山要略第五十六卷（府図書館蔵）

天王社 感神院新宮又八大王子社

感神院新宮（古書云東光寺）

(四四年前)
元禄五年届書曰、天王八大王子社除地、応徳年中二品覚行法親王御勸請武将

原為義若公天王丸殿子云々東光寺ハ昔、北白川瓜生山ノ麓ニアリ、今将軍地

蔵山ノ辺ト云ヘリ、其後今祇園ニ移サルトナリ、然シテ尚旧地ニ新宮ノ社ア

リシヤ、

余按ニ当社ハ後土御門院、(四四五年前)明応年中ト部兼俱卿ノ勸請云、武将若公者光源義

輝公歟

社記云、人皇五十五代清和天皇御宇、(千六十年前)貞観十八年、依勅願勸請之後焼亡、鳥

羽院御宇永久年中、天台座主忠尋大僧正再勸請、十楽院鎮守云々

一條院御宇、(九百五十年前)長保三年九月九日、天童告社人曰、去七日東北之地可有神幸、

則栗田山下建神祠奉渡御(九月十五日)是祭礼之始也、

奉行從五位上出羽守藤原興世、祭大己貴命

高倉院御宇、(七百六十八年前)承安二年六月、為太上天皇御願、祇園御霊会有結構而被造寄神

興三基、依茲承安以前之神興一基納于新宮云々、從是牛頭天皇稻田姬加祭

後花園院御宇、(四百九十五年)嘉吉元年六月、本宮之神宝ノ内、犀鉾・大鷹鉾・安古陀鉾等

納于新宮云々

(四六九年前)後土御門院御宇、応仁年中、為兵火本宮・新宮神宝

(四四五年前)燒亡、同御宇明応年中、如形再興

(四二五年前)後柏原院御宇、大永年中、自土中得安古陀鉾之古具

(三六三年前)後陽成院御宇、天正年中、石上得感神院新宮之金札

已上社記云

祭神三座

中央

牛頭天皇

神代卷云、素盞鳴尊

晴明簠簋内伝云商貴神

一説大己貴命

又 八大王子

大国主神、大物主神、国作大己貴命、葦原醜男命、

八千戈神、大国玉神、顯国玉神、大己貴命等異名云々

御本地 薬師如来

左座

八代王子

神代卷云五男三女神、天忍骨尊、天穗日命、

天津彦根命、活津彦根命、熊野樟日命、

思姫、湯津姫、市杵島姫、

内伝云、八将神、惣光天王、摩王天王、

俱摩羅天王、得達神天王、良持天王、侍神相天王、

宅神相天王、蛇毒鬼神、

一説瓊々杵尊

御本地 地藏菩薩

右座

八大王子母神 神代卷云、手摩乳足摩乳ノ女、稻田姫

内伝云沙渴龍王ノ女、南海頗梨采女

御本地 毘沙門天王

当社縁起一卷 尊証親王御筆

○除地上段社地東西二十五間、南北十間半餘、中段地別当房本地堂聖天堂在之、東西四十九間、南北十三間半、下段地神輿屋房、裏門石華表在之、東西二十七間、南北十七間云々、

天正七年九月、当社御再建（昭和十一年三百五十七年前）

元和六年十月十一日午時、八大王子社華表造之（三一六年）

寛永元年九月十五日、天王祭礼如例、入夜於南禪寺領、興岡崎東天王祭礼不慮喧嘩出来、前代未聞珍事也、同年十月九日及公沙汰落着訖、為善利云、從是岡崎祭礼一日延引十六日ニ遂ニ行、亦神輿止入松原干河中云々（三百二十年前）

同五年八月十六日、天王本地絵修覆出来之間、入夜移于仮殿、同二十二日夜天王社還宮、

御導師尊純親王 御伴僧二人（禪林坊 妙徳院）

(二七一年前)寛文五年、歌仙御奉納、画狩野、今掲拝殿、

(二〇八年前)享保十三年七月二十八日、華表改木為石今日造立為嘉儀、自別当強飯二重進上、同年九月二日、尊祐親王書額字、感神院新宮賜、于別当同月十二日上村

長兵衛造額、則被備仙洞内覽之後掲石鳥居、

(一五五年前)天明二年壬寅春卜秋ニ長明灯二基(以石造之三基入口立)銘云灯乎煌々興神和光鑑乎輝々照
伏水龍公美讃ト
彫付タリ讀 舘邦畿

文化二年六月二十五日午時、本社并末社燒失

文政六年七月二十五日、本社上棟

（文面上棟札前々記載セリ）

例祭九月九日未時神輿渡御 元十日或十一日

同十四日 夜丑時神輿遊幸

同十五日 未時 神輿還幸

正月十五日、五月十五日、九月十二日、湯立

十一月十五日 火燒 元今月三日

本地堂

本尊藥師如来、地藏、毘沙門、天笑不動尊、不動尊ハ年々近自他遷座

歡喜天堂

本尊十一面觀音 聖天尊

末社

天満宮、和歌三神社、弁才天社、稻荷社

神輿一基 元不詳、但天正以來有神輿、往昔不詳、

小神輿一基 但元禄、宝永之頃造營敷、高畑町人守護之伝ニ望營新鉾以数多不詳之、於茲造神輿云々、曾不論鉾之前後兒童昇遊云、明和年中修造之時買旧輿、然而神鏡有、諏訪明神之銘、又輿内有、大神宮之札、是皆依旧不改之諸人曾無知之、從是年鉾之後練行スト、

宝劍一振

同 一振 寛政年中或人奉納、長式尺許納于内陣、

銘栗田口一竿子忠綱 元禄三年八月奉納栗田天皇 此文字寛政奉納ノ時彫

之云々、

御弓一挺 文化度焼失、文政六年新調、

長六尺三寸、黒塗七五三〇卷、朱塗束子大和錦卷之

御矢式本 同新調 白竹白羽蕪白木、長二尺五寸

納于内陣

劍鉾 十八本 町人守護之

安古陀鉾 或称瓜鉾

社記云、嘉吉元年六月、本宮神宝之内犀鉾、犬鷹鉾、安古陀鉾等納于新宮云々、応仁年中為兵火焼失、蓋祇園社之故実皆属瓜敷、瓜生山鎮座御紋瓜云々、伝云、尊朝親王之御時、天正年間九月十四日之夜丑時、許有光輝之物使人会见、其所給二瓜畑ノ中ニ得金札、銘ニ云、感神院新宮トアリ、於茲被納天王社、

其後作鉾納彼金札、以瓜畑之縁鉾ノ莊嚴二瓜ノ形ヲ作ル、毎年九月十四日夜丑時ニ整祭儀、件ノ瓜畑ノ所ニ至テ三匝云々、其所今称瓜生石矣蓋件瓜畑御門下鳥居小路渡辺両家之給地トテ、于今彼ノ鉾ノ供物贈于両家ト立リ、今瓜生石之地、知恩院惣門ノ内ナリ、

造鉾之年記不詳、為善按天正七・八年之頃敷、守護人稱講中許多雖有之、追年退転今東分木町住、糺屋卯右衛門一人僅ニ残レリ、宇右衛門近年困窮、祭儀不調、依茲每歲賜鳥目五貫文、整祭儀、又於鉾修覆者門跡門下一統寄附流例也、天正十三年十二月二十一日瓜鉾田（年貢免許）免許為御札兩種一荷進献之、

鰭一掛 尊朝親王御筆、南無天王八大王子

天正九年九月十日依恭増望書与ト云々、

同一掛 尊純親王御筆、感神院新宮

寛永四年九月十五日、依森七右衛門望申云々、

第一 地藏鉾 或称錫杖鉾

足利家御持念仏地藏尊御身長式寸ノ木像為本尊晴役ノ者（栗田口郷士旧家称晴役之者）守護之由緒不詳、則八大王子之本地仏云々、鉾ノ額ニ地藏尊ヲ彫付タリ、左右之鏑、地藏之種字・錫杖等ヲ造付ル、天正七年己卯九月十五日（再興）始造營云々、今守護之晴役西村理右衛門、西村平三郎、西村甚之丞、西村長左衛門、西村喜左衛門等、蓋旧十禪師権現之祭器とも云、不詳、鰭一掛 尊朝親王御筆、南無地藏大菩薩トアリ

天正七年九月十五日大谷民部卿恭増寄附

同一掛（同御筆、同宝号、文禄五年九月十五日御染筆也

同一掛（尊証親王御筆、同宝号、寛文十年九月十六日御染筆

同一掛（尊祐親王御筆、同宝号、享保二年九月御染筆

同一掛（一品親王御寄附、白地緞子菊御紋附、明和六年九月

同一掛（町尻三位入道如水寄附、白地緞子菊御紋付、宝曆十一年九月

同一掛（高野三位入道寄附、赤地蝦夷錦裏雲竜図法眼探索筆、

寛政三年九月十五日

第貳 柏鉾

鉾之莊嚴柏葉ヲ附ル、寛永二年九月十日新造營、於門跡庭上令御加持給、

元文六年守護講中名前、庄五郎、徳兵衛、藤兵衛、善十郎、小平次、半右衛門、善四郎、云々、今東町講中善四郎、太郎右衛門、茶碗師安右衛門、忠兵衛等守護之、

鰭一掛 尊純親王御寄附、南無天王八大王子ト御染筆、寛永二年九月十日

同一掛 町尻三位入道寄附、菊紋付

宝曆十三年九月

第三 三鉾鉾

鉾之鎗三鉾ヲ造營、寛永二年九月十日新造、有御加持、同十四日鉾銘御染

筆、同五年九月十日御開眼供養被成下、○講中東町帶屋与兵衛、飾屋伝右衛

門、玉屋平兵衛、鎗屋嘉右衛門云々、

鰭一掛 尊純親王御筆、南無天王八大王子、寛永二年九月十日御寄附

同一掛 菊紋附、町尻入道寄附

第四 菊鉾

寛永六年九月六日新造、鉾御開眼供養則書鰭賜之、講中五軒町竹屋庄兵衛、

紙屋久兵衛守護云、寛政十年九月講中両家零落、不得護其依茲命堀池町中令加祭儀、

鰭一掛 尊純親王御筆、南無天王八大王子、寛永六年九月六日御寄附

第五 弓矢鉾

町説云、勸請八幡大菩薩云々、鉾鎗紅葉樹楓弓矢ヲ添タリ、神号大字一幅尊

純親王御筆、南無八大王子トアリ、寛永七年九月始造之歟、同年講中人名孫

太夫、作右衛門、庄七郎、新兵衛、新六、さめ、喜左衛門、清三郎、仁右衛門、久右衛門、佐右衛門、小兵衛云々、自天明年中五軒町中守護之云々、

鰭一掛 尊証親王御筆

第六 鷹羽鉾

町説云、八幡大菩薩ヲ勸請ス、鉾鎗鷹羽ニ太刀ヲ添タリ、寛永十一年九月

十五日始造之、寛永十三年九月九日、於殿中御開眼供養、又云弓矢鉾歟、講

中東分木町升屋徳右衛門、東町柴屋権兵衛、谷川町三星屋喜三郎、壺屋又左衛門、玉屋平兵衛、俵屋治右衛門、東小物座町和泉屋嘉兵衛、万屋久兵衛、

西小物座町近藤丑之助、伊勢屋喜兵衛云々、

鰭一掛 桜井三位寄附、菊桐紋付、寛政元年九月

第七 葵鉾

寛文九年八月十三日新造、今日有御開眼為御札三種一荷献上、講中一文字屋

忠兵衛、鍵屋源七、茶碗屋安兵衛、鍵屋忠七、一文字屋惣兵衛、茶碗屋新兵

衛云々、

明和年中以来今迄町中守護之、

第八 橘鉾

分木町中守護之、鎗長刀アリ、銘云、天正四年八月十七日兼吉作云々、

第九 松鉾

南西海子町中守護之、寛文十二年八月廿七日新造、今日於庭上有御加持、為御札三種一荷献上○町説云、正徳年中当町住人百姓某娘、紀伊中納言殿御部屋奉公ス、然ルニ中納言殿関東西丸御引移ノ後、西丸ニテ御側ニ被召遣候テ若君誕生アリ、於茲生産神ノ由緒ヲ以テ若君御紋附ノ御産衣并黄金ヲ当町へ差登ス、其頃当町新鉾出来、仍左右ノ鎊ニ松竹鶴亀ヲ造り葵ノ御紋ヲ付、松竹鶴亀鉾ト称ス、後年修理の時、松ノ鎊バカリトナスト云々、

第十 獅子牡丹鉾

大井手町中守護之、寛文十三年八月廿五日今度新造鉾ノ鰭御染筆賜之、同年九月朔日新造鉾開眼供養、御名代尊勝院権僧正慈純勤仕、
鰭一掛 尊証新王御染筆、寛文十三年八月廿五日下午賜

第十一 瓜巴鉾

西町中守護之、延宝二年八月二十二日新造之、今日於殿中有御加持、為御札三種一荷自町中献上、

文化四年九月再造、新鉾額之神号、感神院新宮之文字当一品親王御染筆彫付、於御本紙者為一軸云々、

鰭一掛 菊御紋付、文化四年九月御寄附

第十二 垣夕顔鉾

夷子町中守護之、延宝二年八月廿七日新造之、今日於殿中有御加持、御札三種一荷進献、鉾額尊証親王御筆、表天王八大王子裏延宝二年九月朔日トア

リ、

鰭一掛 天明元年九月、町尻入道寄附、菊紋付

第十三 蒲菊栗鼠鉾

古川町中守護之、延宝三年八月廿三日新造之、今日於殿中有御加持、御札三種一荷献上、蓋当町ノ鉾ノ額表八大王子、裏元和元年乙卯年九月ト有之、然而古川町建家者寛文六年也、尤不審、為善按、自他町古鉾買得スル者歟、

第十四 竹虎鉾

堤町中守護之、延宝三年八月廿三日新造之、今日有御加持、御札三種一荷献上、額表面南無天王八大王子、裏二南無毘沙門天王トアリ○町録云、鉾田地一ヶ所岡崎村云々、

鰭一掛 尊証親王御筆、南無天王八大王子

第十五 琴高鉾

鯉魚ニ琴高仙人乗スル図ヲ鎊トス、西海子町中守護之、延宝三年九月五日新造之、今日有御加持、額ノ表延宝三年九月十五日ト彫付タリ、

第十六 日月龍鉾

七軒町中守護之、町説云々、寛永六年己巳九月造立云々、不詳、按寛永十三年九月九日新造鉾開眼供養、御札三種一荷進上トアリ、是此鉾歟、尚可有後勘、

鰭一掛 尊証親王御筆、寛文十三年八月二十五日御染筆、

神号一軸 尊祐親王御筆歟、南無天王八大王子 正徳五年九月トアリ、

桐鉾

晴役西村五郎左衛門守護之、家説云、此鉾菊鉾ト同年ニ營然、有前後之爭論
大法称菊桐之間以菊為先進云々、於茲後進ヲ嫌ヒ終ニ物鉾ノ末ニ列スト云、
仍テ今菊鉾ノ上列迄ハ不論次第列立随意理運云々、○之講中中之町塗師重右
衛門、藤屋久の、升屋四郎兵衛云々、今廢、

三條之町

是ハ今ノ三條ノ末ニハ非ス、古路ナリ、三條ノ町ト称シテ民家アリ、今ノ御
門室ノ北惣門ノ内ヨリ東ヘ天王社ノ鳥居前ヘ行路アリト云ヘリ、今ハ廢ス、
彼ノ鳥居前ヨリ東ニハ今尚道存ス、按スルニ今ノ三條通ハ後代ニ附替シ者ナ
ルヘシ、今道町ノ号アリ可知之、

三條小鍛冶宗近宅地、

宗近号栗田口藤四郎、伝云、天王社鳥居ノ北竹林ノ所云々、長和三年死、
七十七才云々、北ニハアラス東ナランカ

鍛冶吉光宅地

伝云、富春亭東北ノ簀旧跡ト云ヘリ、按天王社鳥居ノ北竹林ト富春亭東北ノ
簀ともニ同所アリ、今鳥居小路家領所ナリ、宗近、吉光とも同所住居歟、吉
光ハ左兵衛尉国吉子号藤四郎、正応四年死、六十三才云々、

小鍛冶ノ池

源武好カ名勝志云、今ノ栗田口天王社ノ東良恩寺ノ傍、土人云小鍛冶池、按
今種カシノ池ト云、是歟、良恩寺ノ少シ東、仏光寺墓所構北ニ石垣ヲ積立サ
ル所是アリ、

(信彦曰) 此溜池四坪ハ昭和八年栗田口四ヶ所町連署ヲ以テ京都市此ヲ買却
ス、仏光寺ニ買得者小川治兵衛ヨリ寄附シ、今ハ墓地ト同シ高サニ石垣ヲ積

上ケ、其上ニ三條小鍛冶宗近ノ古跡ノ石碑ヲ建ツ、町内ヨリ売却セシ金壹百
円ハ町内ノ名義ニテ幸ヒ栗田神社ノ大修繕中ナレハ寄附セリ、

神明社 天王社ノ今ハ撰社ナリ

鳥居大路ノ東傍西面ニアリ、是則当御室ノ坊官、鳥居小路家ノ旧宅地ニ所祭
也、今尚彼家代々守護之、即彼家ノ領地也、此所今田中ト称ス(昭和年間鳥
居町ト改称ス) 社辺除地、東西三間半余、南北二間云々、勸請年記不詳、伝
云、当家先祖高階師尚実父ハ在原業平朝臣ニテ、高階岑諸ノ子トス、師尚
ノ母斎宮ノ女王タル時密通ノ子也、故ニ子孫伊勢参宮ヲ恐憚テ宅地ニ所祭
云々、今ニ此家ヨリ参宮ヲ不許、若押テ雖赴、自途中受病、或有災難不遂参
宮云々、

一本橋

毎歳九月十五日、感神院新宮祭礼之時、於此橋上劔鉾ノ曲持アリ、諸人群集
見物之、亦白川橋三條ノ南二町余南三本橋アリ、是亦劔鉾ノ曲持アリ、是亦
改板橋近年為石橋、為参考、

後桂蓮院二品尊証親王ハ元禄七年十月十五日昂薨、

一品尊祐親王ハ延享四年九月十六日薨、

廣條院無品尊英親王、宝暦二年七月十八日薨、

龍池院二品尊朝親王ハ慶長二年二月十三日薨、

桂蓮院二品尊鎮親王、天文十九年九月十三日薨、

後十楽院准三宮尊応、永正十一年正月四日薨、

円智院天台座主二品尊純親王

後桂蓮

尊証親王

蓮華寿院

一品尊祐親王

尊英親王

一品准三宮尊真親王

後蓮華寿院天台座主二品尊宝親王

(此尊宝親王ハ、文政五年栗田口天王社ノ再建正遷宮ニ導師ヲ勤メラル)

明治十九年明治天皇御製

栗田山雲ふきはらふ松風の上に出たる秋の夜の月

都名所図会卷之三 左青龍記載

白川歌(新千載) 法親王覺助

白川の絶ぬ流を尋ねきて万代ちきるともちとりかな

栗田山(古今集) あやもち

うきめをはよそめとのみそのかれ行雲のあはたへ山の麓ニ

栗田山(夫木集) 読人しらす

東路を行つくしつゝあはた山人よりこえて君をそおもへ

修永集 青蓮院門跡もとのことくかへりて後吉水の新

宮にて歌合しるしに神祇

るす□に宮居をこゝにうつしてもなゝ世かへぬるなゝの神垣

入道親王尊

日吉社をつして灯炉をうけ伝ハる所に

神垣にかゝけそめつる灯乃光をそへよみをてらすまで

二品法親王慈鎮

蜻蛉日記栗田野見て帰り給ふとて

花すゝきまねきもやまぬ山里に心のかきりとゝめつるかな

小督局の家

平家物語云、故の少納言入道信西の末のむすめに天下第一の美人あり、容色もこまやかに芸能も世にすぐれたり、三條小川に住ひ給ひけれハ小河殿コカウとそ

申ける、

元栗田山ノ東北ニ火葬場アリ和歌あり

拾玉集 慈鎮

みるまゝにけふりのみたつ栗田山はれぬ悲しき世をいかにせん

栗田の忠大臣の家に人ニのこりの花をおしみ侍りけるによめる

さゝれても咲へき花者さきにけり身を恨みても思ひけるかな

山州名跡志三 藤原為明

天王ノ社在青蓮院ノ東山腹、鳥居東向木柱社西向拝殿同所祭感神院ノ神八大

王子、社記不詳、例祭九月十五日三條大橋ノ三町東ヨリ栗田峠ニ至テ土人為

産沙神、神輿一基矛盾本アリ、其中阿古陀矛ト云アリ、蓋是ヲ神宝トナス、

矛ノ旗ニ感神院新宮ノ字アリ、

小鍛冶宅地 伝云、天王社鳥居ノ北或東竹林ノ所ト、鍛匠宗近又栗田藤四郎

トモ称ス、世ノ知ル所ナリ、

栗田之池の藤見に(後拾遺集)

咲にほふ藤のうら葉のうちとけて願ものときき春の池水

兼好法師

池水にうつす栗田の藤の花なほも千とせの色やそふらむ

読人不知

前述古文書に関する由緒写以外に(昇格願書ニ記載)

1、文政六年、現社殿再建ノ時、畏くも皇室より甘露寺大納言を使とし、銀

子若干を賜ひ尚例祭毎々御下賜相成候事

2、当神社ノ名義、感神院新宮ヲ栗田神社と改称ノ際、近衛家より社号御染

筆の事、(現石鳥居ニ掲グ)

3、明治時代ニ産土神の縁故を以て、屢々故賀陽宮邦憲王殿下、故久邇宮邦

彦王殿下ヨリ神社修繕毎ニ金若干御下賜相成候事、

4、大正十三年、久邇宮良子女王殿下御成婚ノ時、神社ヨリ御祝の献上、御紋章入銀盃御下賜相成候事、(神社ニ現ニ保存ス)

5、昭和八年、本殿其他大修繕ノ趣御耳ニ達シ、東京、京都、久邇宮御両家ヨリ金壺封御下賜相成候事、(昇格記念事業)

6、昭和否大正十三年、神社御昇格資金トシテ金壺万疋否五万疋百二十五円御寄附セラル、

7、昭和十二年、神社号ニ因める栗田丸(準軍艦)長崎造船所新造、屢々乗組員海軍大佐等奉納セラル、大東亜戦ニ遂ニ戦歿センよし、

8、昭和十四年七月二十四日、内務大臣木戸氏より府社ニ列スノ御沙汰ヲ受ケ、

9、昭和十六年、皇紀式千六百年ヲ祝シテ三条入口ニ至二尺長一丈、花崗石表石ヲ建ツ、稲畑太郎氏寄附、同時ニ楠部弥式ノ文專之助氏八十三歳ヨリ由緒掲木全部寄附セラル、

10、十七年十一月、東京玉木栄太郎氏ヨリ石造狛犬一對寄附セラル、

11、昭和二十年八月十五日、大東亜戦終戦、神社モ宗教トナリ新ニ京都市ニ神社本教ヲ設立セリ、小生神社本教里信大教トナリ、特ニ神社本教上□老ニ□謝会ヨリ推載セラル、

12、昭和二十二年十一月、岡田宿次郎氏ヨリ黒塗大教正用黒袍一具寄附セラル、他ノ同残間ニハ一人モ黒袍着入レシ者ナシあな目出度くく、

府社栗田神社由緒抜萃(旧名感神院新宮)

祭神 素盞鳴尊、奇稲田媛命、八大王子命、

鎮座所 京都市東山区栗田口鍛冶町(東山々麓、三條通ニ面ス)

由緒 人皇五十六代清和天皇貞観十八年(今ヲ巨ル千六十年前)、悪疫鎮護ノ為、勅命ヲ奉シテ藤原出羽守興世、白雲ノ栗田ノ郷ニ奉斎ス、其後歴代ノ皇室、武門ノ尊信厚ク、屢々兵燹ニ罹ル、旧記ニヨレハ、鳥羽天皇永久年

中、天台座主忠尋法親王ノ再建、或ハ卜部兼俱卿、後土御門天皇ノ依勅命、明応年中如旧再興、或ハ一條天皇長保三年九月九日神幸アリ、是レ当社祭礼ノ始メナリ、或ハ後花園天皇嘉吉元年六月、安古陀銚ヲ感神院新宮ニ献納アラセラル、或ハ享保十三年七月石造華表ヲ建ツ、是即、(後欠)

栗田神社による『華頂要略』の書写

5 (栗田神社由緒) 昭和初期

(栗田神社所蔵文書)

栗田領内神社

天王社

〔明治元年依一新改称栗田社〕

華頂山の東^北にあり、本地薬師堂ハ別当歓喜院門内に有、真言宗にて代々高野の学侶より住職す、天王此里に鎮座ありしはじめハ、人皇七十四代鳥羽院御宇永久年中に天台座主東陽坊忠尋大僧正の勧請なり、夫より三百五十年を経て応仁の乱に神殿^悉兵燹に罹りしかとも源尊氏公の末、征夷將軍義尹^政公の生社たるに依て、後土御門院御宇明応九年あらたに神殿を造営し、卜部兼俱に命せられ再たひ勧請ありしと也、此事卜部兼右記に見へたりと云へり、当社の神事ハ九月十五日なり、祭礼のとき、神輿に供奉する銚以上十八本あり、

皆民家より寄附して、常ハ家々に蔵め置ぬ、其中に神宝とて宝蔵に蔵め置銚あり、あこた銚となつく、旗あり、尊朝親王の御時より代々、門主旗に感神院神宮の五字を書せ給ふ、其はしめをたつぬるに、尊朝親王の御時、六月十四日の夜、常在光院の東^西の方なる瓜田より光さして天王の社頭^針を時る、人々怪しみ尊徳に達しぬれハ、門主いふかしき事におほしめして、光を慕ひ^{其銚に}癘に是をうか、わせ給ふに、一個の瓜上に感神院新宮の五字を刻める碑扁あ

り、神霊の常ならざるを感じおはしまして、則瓜鉾を造らせ被扁額をも貼せさせ給ふとなり、それより氏人神宝として此鉾を崇め、年毎の祭礼に十五日の暁れいけんと号して、神輿を遊行せしむるとかや、其時の供奉に氏人灯籠をともして、神輿に先後すること数百さまの造物ありて、衆人の目を驚かすにより貴賤群衆する事おひたし、誠一大壯觀也^{ナリ}

別当歡喜院の寺地、元ハ鳥居小路經音法印山なりしを寄附せられしと也、

稻荷社

天王の社の東にあり、尊円親王の御勸請と云へり、されとも其实をしらす、識者これを正せ、

神明

栗田天王の鳥居の二、三十歩東より北に行道あり、俗に黒谷の広道と云、昔ハ天王の鳥居、此道にありて、鳥居小路といふと云へり、此所、坊官鳥居小路の宅地ありて、あくいふとも云へり、広道三条通より百歩はかり北へ行者、東の方、田の中に小社あり、神明を勸請せり、別宅地の鎮守なりと、其故にや、此社昔より坊官、鳥居小路の家より支配せり、元来鳥居小路の家ハ、阿保親王の末、業平の裔にて、高階を姓とす、業平、伊勢齋宮の故事あるに依て参宮を忌、別に此宮を造営し参詣せしめむと云伝へ侍り、

栗田領内

寺院

一切經山金剛寺 或阿弥陀共云

五軒町にあり、浄土宗知恩院の末寺なり、元栗田の惣堂にして、^下止之堂と云、是なり、寛永の頃、中興の開基を岌然と云、其より二世心譽、三世覺

譽、四世宋深、五世即譽、六世深譽時より六時不断の念仏して、一万日の廻向しぬ、七世草譽、八世実譽、九世盛譽、十世庭譽に至り、又元禄三庚午年、二万日の廻向しぬ、凡中興岌然寂せしより当住運譽に至り七十年余に及となり、此阿弥陀堂ハ、元栗田山の東、東岩倉山の山上にあり、本尊の弥陀丈六の座像ハ行基の作にて、則阿弥陀か峯の本尊と云、是なり、応仁の乱に堂宇のこらす兵火のために焼しかは、郷民是を歎きて華頂山の麓に菰を敷て往来之旅人に本尊を拝ませ、其施財を聚めて仮に堂を建立せしと也、彼菰を敷し所、今は民家となりて、菰座町と呼と云へり、

山城国愛宕郡栗田郷感神院新宮縁起

それ当社のそのかミ、鎮座の濫觴を尋ぬれ者、人皇五十六代 清和天皇御宇、貞観十八年に草創し給所也、本社旧記曰、十八年の春、神祇官并陰陽寮奏曰、茲歳の氣候災変をこり、隣境の兵寇あるへし、秋ハなを疫疾大に民のなやミをなさんと申奉るによりて、赦して五畿七道の諸神に幣をあかち進め給ふ、此とき從五位上出羽守藤原興世を使として、感神院祇園社に幣帛を奉らしめ給へり、興世、丹誠をこらし宝祚かきりなく、民生安穩の御祈崇をつとめ、わきて致斎する事七日、満夜の夢に一人の老翁告曰、今暁天皇国家に災変あらん事を聞召て、叡慮をいたましめ給ふ事もとけかし、汝速に天聴に達し我を祭らハ、必国民安寧なるらんと、興世問て申さく、かく告給ふはいづれの御神にておはしますにや、答曰、我ハこれ大己貴神也、今帝都の東、祇園の東北に靈地あり、此地者昔、牛頭天王のゆへある地也、彼地に我を祭るへしとのたまふと見て夢覚めぬ、興世、具に神語を憶し^{マコ}朝廷に奏す、これにて京都の東、栗田郷に新舎をかまへ、神璽を安置し、興世をして祭奉らしむ、是当社の権輿也、されハ神護顕然として国ゆたかに民やすく災癘をのつから消散して事ゆへなかり斗るとなん程田記曰、

一條院長保三年秋九月九日の夜、あやしき童子一人来りて神主に詒曰、大神七日をたて東北の地に神幸あるべく、彼地に神祠を建て渡御なし奉るへし、汝に其地を示さんといひて、かいけつやうにうせ給へり、時に河東栗田の山下にあたりて靈光あり、ほそく騰る事、高さ十丈ばかり、神主あやしミ行て見れば、光り赦変たり、是即童子ハ神のけきやうし給ふなることをしりて、其光りの所に社をつくり、神を崇敬し奉れり、こゝを御旅所と称して同九月十五日に神輿を渡御なし奉れり、これ祭礼の始なり、

高倉院承安二年六月に感神院祇園の御霊会を太上天皇上覧あるへしと御沙汰ありけれハ、かねてより諸国の末社にふれ、いよ／＼結構を催し、承保の例の外に、犀鉾、山崎定鉾、大舎人笠鷲鉾、大鷹鉾、安古陀鉾をはしめとして、白河鉾に至るまで、あまたの鉾其外造ものをくハへて、天下無双の祭式となれり、此時に 太上天皇より獅子七頭神輿三基を奉りしめ給ふ、是にて承安以前の神輿一基を 新宮に納めて、此年より牛頭天王、稲田姫を加へ祭りて、牛頭天王、八大王子の二基の神輿を祭礼に渡御なし奉れり、然るに治永元年六月より、本社^(マ)の霊会の飾りおろそかなりけれハ、後華園院^(マ)嘉吉元年六月、公武の沙汰として、御霊会の儀式昔にかへり給ふ、時に本社^(マ)の神宝の内、犀鉾、大鷹鉾、安古陀鉾を新宮に納め給へり、其後応仁の兵火に本社、新宮の外、神宝おほくハ焼失したりけるに、太永の比、安古陀鉾のあこたばかりを土中より堀出してよりこのかた、粧飾美をつくしふた、ひ新宮の神宝となりて今にあり、そのあこたを堀出せし地ハ、今の知恩院の寺内也とぞ、其後慶長の比、ある年六月十四日の夜、常在光院の辺より金色一道引て天王の社頭に入、見る人あやしミ思ひて、竟に青蓮院尊朝親王の坊に告奉りぬ、即使渡部氏の何某をして拝見せしめ給ふ、靈光異耀世の常の業にあつる由、高聴に達しけれハ、御門主いそき乗輿ありて御覧の所に其地に大石あり、石の上に瓜の蔓はひまとへり、その瓜の上にちいさき金銅の版あり、光り彼板よりおこり、御門主ミつから御手をふれ給て其板を見させ給ふ

に、表に感神院新宮と云りて、裏にハ文字あれとも見へず、御門主謹而楫拝し神輿に移し入給ふに、光りなを内外に映微せり、直地に院内に神輿を渡し奉りて数日御拜の後、其版を安古陀鉾の中に納め給ひて、此年と祭礼より瓜鉾の幟に感神院新宮とあそハさせ給へり、彼降臨の瓜蔓の下の石を瓜生石と名付て知恩院の庭上に今尚あり、此新宮とハ則大己貴神なり、奥に大己貴命の御父素戔鳴尊の本つふミをかうかへ見るに曰、伊弉諾尊、伊弉冉尊共議曰、己吾大八州国及山川草木をうめり、何そ天下の君たるを生つらんやとて、こゝにをいて共に日神を生まへります、次に月神、次に蛭児、次に素戔鳴尊を生まつりまします、一書曰、国常立尊の勅をうけて、天鏡尊、月殿につくり給へるくしひにたへなる白銅の鏡を左手に取給ひしかハ、其鏡より化出る神ます、是を大日靈尊と申す、天照太神是也、又右手に移して白銅鏡を取給ひしかハ、其鏡より化出る神、月弓尊と申す、又首をめくらして見るまさかりに、白銅鏡即神となります、是を素戔鳴尊と申すに、此後尊、天上にして諸神の心に随ひくたりて、根国につくといへとも、国土ハウミの子のしうす国なれば、悉く天下をわたり神化を施し、山野をめくりて靈跡にと、まる、又牛頭天王と名乗ては邪神を誅伏し、黎元を撫育す、又其御子、大己貴神又の名ハ大物主神、亦国作大己貴命、亦葦原醜男、亦八千才神、亦大国玉神、亦顕国玉神、亦大己貴神也、これにて八大王子と申奉れり、或書曰、三女五男をも八大王子と申とかや、はしめ素戔鳴尊、神性たけくおハしまして、青山を枯山となし、くさくのあらき葉によりて千座の祓をなして、韓国に至り大蛇を治め稲田姫を幸し慈金を土におさめ給ふによりて、吾心すかくしとのたまひ、いさミたけかりしも変してにこやかに人をめくミ木種を播し山岡をみとりにかへ、すなをあからさまにしたまひしも、大己貴神をして蒼生をよひ畜産のために病を療の方を定め、顕国を守りてハ災異を□の法を究む、あるハ齢をなかくのはへ、はるハ人を生養し給へり、されハ此両神ハつよくいさむへきみにハたけくミくさをめくミいつくしむへきにハ

たをやかになひけひたしたまふ、かゝる神風皆是ふかきゆへなきにしもあらすことに祈るに、しるしをえ、あゆミを運ふに、其益あらすといふるなし、実にあふきたうとむへきの神社也、今本社^{（マ）}の旧記をひらき、国史をか、み、此社の古縁起等をつくり、しけきをのそき、のこれををひろひて一卷の縁起となし侍るものならし、

後桂蓮院宮御真翰写

感神院新宮栗田口八大天王縁起

山城の国愛宕郡栗田山の麓にたゝせ給へる八大天王ハ、牛頭天皇のみこ達にて、御母者婆利塞女、謁羅龍王、〔後欠〕

天王社

感神院新宮、又八大王子社 古書云、東光

感神院新宮

当社在門室之良、今栗田口ノ産神トス、諸神記云、栗田口天王事、武将若公本居也、^{（領主）}元禄五年届書曰、天王八大王子社除地応聴年中、二品寛行法親王御勧請、武将源為義若公、天王丸殿子云々、明応九年二当ル、天王者四十年已前、故二品御勧請^{天文八七}、武家雜記云、從細川豆州^{日行}事也、以使者承候、明後日十一栗田口天王祭礼也、為若公様、御代官一色式部少輔可被参、御馬、御太刀可被遣之、如已前御目錄可被調進之由被仰出候云々、天文八、六月九日 ○東光寺ハ昔、北白川瓜生山ノ麓ニアリ、今將軍地蔵山ノ辺ト云ヘリ、其後、今ノ祇園ニ移サルトナリ、然シテ尚旧地ニ新宮ノ社アリシヤ、○余按当社者後土御門院明応年中、卜部兼俱卿勧請乎、武将若公者光源院義輝公歟、^{（領主）}奉行從五位上出羽守藤原興世祭大己貴命 ○社記云、人皇五十六代清和天皇御宇、貞観十八年、依 勅願勧請之後焼亡、鳥羽院御宇、永久年中、天台座主忠尋大僧正再勧請、十楽院鎮守云々、

一條院御宇、長保三年九月九日、天童告社人曰、去七日、東北之地可有神幸、則栗田山下建神祠奉渡御^{九月十五日}是祭礼之始也、

高倉院御宇、承安二年六月、為太上天皇御願、祇園御靈会有、結構而被造寄神輿三基、依茲承安以前之神輿一基、納于新宮云々、從是牛頭天皇^{（マ）}、稻田姫加祭、

後花園院御宇、嘉吉元年六月、本宮之神宝之内、犀鉾、大鷹鉾^{（マ）}、安古陀鉾等納于新宮云々、神宝焼失、

同御宇、明応年中、如形再興、

後柏原院御宇、大永年中、自土中得安古陀鉾之古具、後陽成院御宇、天正年中、石上得感神院新宮之金札、

已上社記云、

祭神三座

中央

牛頭天王、^{神代卷云、素盞鳴尊、晴明靈龜内伝云、商貴神}

一説大己貴命

又 八大王子

^{大國主神、大物主神、國作大己貴命、葦原醜男命、八千才神、大國玉神、額國玉神、大己貴命等異名云々}

御本地 藥師如来

左座

八代王子

^{神代卷云五男三女神、天忍骨尊、天穗日命、天津彦根命、活津彦根命、熊野樟日命、思姫、端津姫、市杵鳥姫、内伝云、八將神、惣光天王、摩王天王、俱摩羅天王、得達神天王、良持天王、侍神相天王、宅神相天王、蛇毒鬼神、十禪師}

一説瓊々杵尊

御本地 地藏菩薩

右座

八大王子母神

神代卷云、手摩乳足摩乳ノ女、稲田姫内伝云、沙渴龍王ノ女、南海願梨采女

又

御本地 毘沙門天王

当社縁起一卷 尊証親王御筆

○除地上段社地東西二十五間、南北十間半餘、中段地別当房本地堂聖天堂在之、東西四十九間、南北拾三間半、下段地神輿屋房、裏門石華表在之、東西二十七間、南北十七間云々、

○天正七年九月、当社御再建

○元和六年十月十一日午時、八大王子社華表造之

○寛永元年九月十五日、天王祭礼如例、入夜於南禪寺領、與岡崎東天王祭礼不慮喧嘩出来、前代未聞珍事也、同年十月九日及公沙汰落着訖、

為善利云、從是岡崎祭礼一日延引十六日遂二行、亦神輿止入松原干河中云々

○同五年八月十六日、天王本地絵修覆出来之間、入夜移于仮殿、同二十二日

夜天王社還宮、御導師尊純親王 御伴僧二人禪林坊妙徳院

○寛文五年月日、歌仙御奉納、画狩野、今掲拝殿、

○享保十三年七月二十八日、華表改木為石今日造立為嘉儀、自別当強飯二重進上、同年九月二日、尊祐親王書額字、感神院新宮賜于別当、同月十二日上

村長兵衛造額、則被備仙洞内覽之後掲石鳥居、

○天明二年壬寅春卜秋二長明灯二基以石造之三條入口立銘云、灯乎煌々興神和光鑑乎

輝々照諷邦畿伏水龍公美譚下彫付タリ讀

○文化二年六月二十五日午時、本社并末社焼失

○文政六年七月二十五日、本社上棟

棟札曰、

鎮座愛宕郡栗田郷感神院新宮八大王子社者 青蓮王府之鎮守而、亦崇栗田口

産神也、去文化二年乙丑六月二十五日有災而神殿瑞籬悉回燼、諸人悲歎有餘、於是下令産子等積泉帛、加以不金造營之用途有年到、文政五年壬午年八月、有故上皇被許、檢皮葺唐破風造結構、培旧以今癸未七月二十有五良辰、上万歳棟尋日神殿瑞籬悉落慶輝万代神威云、

文化五戊辰年八月十一日 事始

同八辛未年五月十五日 木作始

文政五壬午年六月二日 礎

同年九月二十二日 地鎮

同月二十三日 立柱

同六年癸未五月十七日 安鎮行法七ケ日

同年七月二十五日 上棟

同月二十九日 成就

奉行 梅嶋左馬大允藤原勝章

大賀雅樂 平宗信

勘定役 小西大炊源好孝

西村頼母藤原有光

栗田口地方役 西村理右衛門藤原光寛

小西伝右衛門源好親

棟梁 西村庄三郎橘方信

林喜平次代

増田喜兵衛藤原為信

川勝作兵衛橘重政

肝煎 福住嘉兵衛藤原宗豊

例祭 九月九日未時、神輿渡御元十日或十一日

同十四日夜丑時、神輿遊幸

同十五日未時、神輿還幸

正月十五日、五月十五日、九月十二日、湯立

十一月十五日、火燒元今月三日

本地堂

本尊藥師如来、地藏、毘沙門天、笑不動尊不動尊ハ近年
自他遷座

歡喜天堂

本尊十一面觀音 聖天尊

末社

天満宮

和歌三神社

弁才天社

稻荷社

別當歡喜院

台言兼字、僧住居 歷代等悉載于諸寺之部

長明灯二基 以石造之、在自三條街入社頭道之左右

銘云 東灯乎興神和光

天明二壬寅春

同西 鐙乎輝々照護邦畿

天明二壬寅秋

伏水龍公美拝讚

神輿一基 元不詳、但天正以來有神輿、往昔不詳、

小神輿一基 但元禄、宝永之頃造營敷、高畑町人守護之伝云、望宮新鉾以数多不詳之、於茲造神輿云々、曾不論鉾之前後兒童昇遊云、明和年中修造之時

買旧輿、然而神鏡有、諏訪明神之銘、又輿内有、大神宮之札、是皆依旧不改之諸人曾無知之、從是年鉾之後練行スト、
宝劍一振

同 一振 寛政年中或人奉納
長式尺許 納于内陣、

銘粟田口一竿子忠綱 元禄三年八月

奉納粟田天皇 此文字寛政奉納ノ時彫之云々、

御弓一挺 文化度焼失、文政六年新調、

長六尺三寸、黒塗七五三藤卷、朱塗束子大和錦卷之

御矢式本 同新調 白竹白羽無白木
長二尺五寸 納于内陣

劍鉾 十八本 町人守護之

〔鉾之記〕

安古陀鉾 或称瓜鉾

社記云、嘉吉元年六月、本宮神宝之内犀鉾、大鷹鉾、安古陀鉾等納于新宮云々、応仁年中為兵火焼失、蓋祇園社之故実皆属瓜敷、瓜生山鎮座御紋瓜云々、伝云、尊朝親王之御時、天正年間九月十四日之夜丑時、許有光輝之物使人令見、其所給二瓜畑ノ中ニ得金札件金札、銘二云、感神院新宮トアリ、於茲被納天王社、其後作鉾納彼彼金札、以瓜畑之縁鉾ノ莊嚴二瓜ノ形ヲ作ル、毎年九月十四日夜丑時ニ整祭儀、件ノ瓜畑ノ所ニ至テ三匝云々、其所今称瓜生石矣蓋件瓜畑御門下鳥居小路渡辺両家之給地トテ、于今彼鉾ノ供物贈于両家ト云ヘリ、今瓜生石之地、知恩院惣門ノ内ナリ、造鉾之年記不詳、為善按天正七・八年之頃歟、守護人稱講中許多雖有之、追年退転今東分木町住、糰屋卯右衛門一人僅ニ残レリ、宇右衛門近年困窮、祭儀不調、依茲每歲賜鳥目五貫文、整祭儀、又於鉾修覆者門跡門下一統寄附流例也、

天正十三年十二月二十一日瓜鉾田免許為御札兩種一荷進献之、

鱸一掛 尊朝親王御筆、南無天王八大王子天正九年九月十日、
依恭増望書与ト云々、

同一掛 尊純親王御筆、感神院新宮 寛永四年九月十五日、
依森七右衛門望申云々

第一 地蔵鉾 或称錫杖鉾

足利家御持念仏地蔵尊御身長式寸ノ木像為本尊晴役ノ者栗田口郷土旧家
称晴役之者守護之由緒不詳、則八大王子之本地仏云々、鉾ノ額ニ地蔵尊ヲ彫付タリ、左右之鏑、地蔵之種字・錫杖等ヲ造付ル、

天正七年巳卯九月十五日始造營云々、再興ト云今守護之晴役西村理右衛門、西村平三郎、西村甚之丞、西村長左衛門、西村喜左衛門等、蓋旧十禪師権現之祭器とも云、不詳、

鰭一掛 尊朝親王御筆、南無地蔵大菩薩トアリ、天正七年九月十五日大谷民部卿恭増寄附、

同一掛 同御筆、同宝号、文祿五年九月十五日御染筆也

同一掛 尊証親王御筆、同宝号、寛文十年九月十六日御染筆

同一掛 尊祐親王御筆、同宝号、享保二年九月御染筆

同一掛 一品親王御寄附、白地緞子菊御紋附、明和六年九月

同一掛 町尻三位入道如水寄附、白地緞子菊御紋付、
宝曆十一年九月

同一掛 高野三位入道寄附、赤地蝦夷錦裏雲電図法眼探索筆、
寛政三年九月十五日

第貳 柏鉾

鉾之莊嚴柏葉ヲ附ル、寛永二年九月十日新造營、於門跡庭上令御加持給、元文六年守護講中名前、庄五郎、徳兵衛、藤兵衛、善十郎、小平次、半右衛門、善四郎、云々、今東町講中善四郎、太郎右衛門、茶碗師安右衛門、忠兵衛等守護之、

鰭一掛 尊純親王御寄附、南無天王八大王子ト御染筆、
寛永二年九月十日

同一掛 町尻三位入道寄附、菊紋付、
宝曆十三年九月

第三 三鉾鉾

鉾之鏑三鉾ヲ造營、寛永二年九月十日新造、有御加持、同十四日鉾銘御染筆、同五年九月十日御開眼供養被成下、○講中東町帶屋与兵衛、鏑屋伝右衛門、玉屋平兵衛、鎰屋嘉右衛門云々、

鰭一掛 尊純親王御筆、南無天王八大王子、
寛永二年九月十日御寄附

同一掛 菊紋附、町尻入道寄附、

第四 菊鉾

寛永六年九月六日新造、鉾御開眼供養則書鰭賜之、講中五軒町竹屋庄兵衛、紙屋久兵衛守護云、寛政十年九月講中両家零落、不得護是依茲命堀池町中令加祭儀、

鰭一掛 尊純親王御筆、南無天王八大王子、
寛永六年九月六日御寄附、

第五 弓矢鉾

町説云、勸請八幡大菩薩云々、鉾鏑紅葉樹楓弓矢ヲ添タリ、神号大字一幅尊純親王御筆、南無八大王子トアリ、寛永七年九月始造之歟、同年講中人名孫太夫、作右衛門、庄七郎、新兵衛、新六、さめ、喜左衛門、清三郎、仁右衛門、久右衛門、佐右衛門、小兵衛云々、自天明年中五軒町中守護之云々、

鰭一掛 尊証親王御筆

第六 鷹羽鉾

〔寛永十三年九月九日、於殿中御開眼供養又云、弓矢鉾歟〕

町説云、八幡大菩薩ヲ勸請ス、鉾鏑鷹羽ニ太刀ヲ添タリ、寛永十一年九月十五日始造之、○講中東分木町升屋徳右衛門、東町柴屋権兵衛、谷川町三星屋喜三郎、壺屋又左衛門、玉屋平兵衛、俵屋治右衛門、東小物座町和泉屋嘉兵衛、万屋久兵衛、西小物座町近藤丑之助、伊勢屋喜兵衛

云々、

鰭一掛

桜井三位寄附、菊桐紋付、
寛政元年九月、

第七 葵鉾

寛文九年八月十三日新造、今日有御開眼為御札三種一荷献上、講中一文
字屋忠兵衛、鑑屋源七、茶碗屋安兵衛、鍵屋忠七、一文字屋惣兵衛、茶
碗屋新兵衛云々、明和年中以来今迄町中守護之、

第八 橋鉾

分木町中守護之、鑑長刀アリ、銘云、天正四年八月十七日兼吉作云々、

第九 松鉾

南西海子町中守護之、寛文十二年八月廿七日新造、今日於庭上有御加
持、為御札三種一荷献上○町説ニ云、正徳年中当町住人百姓某娘、紀伊
中納言殿御部屋奉公ス、然ルニ中納言殿関東西丸御引移ノ後、西丸ニテ
御側ニ被召遣候テ若君誕生アリ、於茲生産神ノ由緒ヲ以テ若君御紋附ノ
御産衣并黄金ヲ当町へ差登ス、其頃当町新鉾出来、仍左右ノ鎗ニ松竹鶴
亀ヲ造り葵ノ御紋ヲ付、松竹鶴亀鉾ト称ス、後年修理の時、松ノ鎗バカ
リトナスト云々、

第十 獅子牡丹鉾

大井手町中守護之、寛文十三年八月廿五日、今度新造鉾ノ鰭御染筆賜
之、同年九月朔日新造鉾開眼供養、御名代尊勝院権僧正慈純勤仕、

鰭一掛

尊証新王御染筆、
寛文十三年八月廿五日下午賜、

第十一 瓜巴鉾

西町中守護之、延宝二年八月二十二日新造之、今日於殿中有御加持、為
御札三種一荷自町中献上、

文化四年九月再造、新鉾額之神号、感神院新宮之文字当一品親王御染筆
彫付、於御本紙者為一軸云々、

鰭一掛 菊御紋付、文化四年九月御寄附、

第十二 垣夕顔鉾

夷子町中守護之、延宝二年八月廿七日新造之、今日於殿中有御加持、御
札三種一荷進献、鉾額尊証親王御筆、表天王八大王子裏延宝二年九月朔
日トアリ、

鰭一掛 天明元年九月、町尻入道寄附、菊紋付、

第十三 蒲菊栗鼠鉾

古川町中守護之、延宝三年八月廿三日新造之、今日於殿中有御加持、御
札三種一荷献上、蓋当町ノ鉾ノ額表八大王子、裏元和元年乙卯年九月ト
有之、然而古川町建家者寛文六年也、尤不審、為善按、自他町古鉾買得
スル者歟、

第十四 竹虎鉾

堤町中守護之、延宝三年八月廿三日新造之、今日有御加持、御札三種一
荷献上、額表面南無天王八大王子、裏ニ南無毘沙門天王トアリ○町録
云、鉾田地一ヶ所岡崎村云々、

鰭一掛

尊証親王御筆、
南無天王八大王子、

第十五 琴高鉾

鯉魚ニ琴高仙人乗スル図ヲ鎗トス、西海子町中守護之、延宝三年九月五

日新造之、今日有御加持、額ノ表延宝三年九月十五日ト彫付タリ、

第十六 日月龍鉾

七軒町中守護之、町説云々、寛永六年己巳九月造立云々、不詳、按寛永十三年九月九日新造鉾開眼供養、御札三種一荷進上トアリ、是此鉾歟、尚可有後勘、

鱸一掛 尊証親王御筆、寛文十三年八月二十五日御染筆、

神号一軸 尊祐親王御筆歟、南無天王八大王子、正徳五年九月トアリ、

桐鉾

晴役西村五郎左衛門守護之、家説云、此鉾菊鉾ト同年ニ當然、有前後之爭論大法称菊桐之間以菊為先進云々、於茲後進ヲ嫌ヒ終ニ惣鉾ノ末ニ列スト云、仍テ今菊鉾ノ上列迄ハ不論次第列立随意理運云々、○之講中中之町塗師重右衛門、藤屋久の、升屋四郎兵衛云々、今廢、

三條之町

是ハ今ノ三條ノ末ニハ非ス、古路ナリ、三條ノ町ト称シテ民家アリ、今ノ御門室ノ北惣門ノ内ヨリ東ヘ天王社ノ鳥居前ヘ行路アリト云ヘリ、今ハ廢ス、彼ノ鳥居前ヨリ東ニハ今尚道存ス、按スルニ今ノ三條通ハ後代ニ附替シ者ナルヘシ、今道町ノ号アリ可知之、

真田井

御室北ノ數ノ中ニアリ、是則三條之町ノ旧跡歟、今夷子町ノ南ニ当レリ、伝云、真田左衛門幸村カ老母此所ニ住スト云リ、左衛門ヨリ形見トシテ鞍鐙ヲ母ノ許ニ贈ルトナリ、為菩提トテ御門室ニ納ム歟ト云ヘリ、今彼両品、御文庫ニアリ、松皮菱ノ紋ヲ付タリ、子細不詳、

〔頭注、三條宗近系図省略〕

三條小鍛冶宗近宅地、

宗近号栗田口藤四郎、伝云、天王社鳥居ノ北竹林ノ所云々、長和三年死、七十七才云々、

小鍛冶ノ池

源武好カ名勝志云、今ノ栗田口天王社ノ東良恩寺ノ傍、土人云小鍛冶池、按今種カシノ池ト云、是歟、良恩寺ノ少シ東、仏光寺墓所構北ニ石垣ヲ積立サル所是ナリ、

小鍛冶鑢盤石

或云、鐵石ト号ス、始ハ知恩院塔頭西養院養源院ノ前ニアリ、貞享元年十月、今ノ所ニ移ス、知恩院山門石壇ノ下、西南ニ有、○伝云、此石初ハ丸山ノ吉水ノ傍ニアリ、昔ヨリ劔刀ヲ鍛時、神社仏閣ニ祈リ、清淨ノ地ニ居テ是ヲナル事也云々、○紀事曰、相伝三條小鍛冶宗近鑄刀劔稻荷神出現而、搗鉄槌以助鍛鍊刀云、宗近鍊刀之石盤、今東山知恩院山門下、

小鍛冶井戸

同鐵石ノ傍ニ有、此水刀ニ用ヒシト土人ノ伝云ナリ、

〔頭注略〕

合槌稻荷社

〔頭注〕○当麻丞鍛冶時代不詳、栗田口藤馬允則國ト云アリ、同人歟、曆仁元年死、六十五才云々、或云、隱岐国番鍛冶也、

在天王社ノ北、三條中之町民家之裏、小鍛冶作劔之時、稻荷神出現シテ合槌シ玉フト云ヘリ、則小鍛冶力所祭云々、今中之町北側、菱屋某別業

ノ北裏ニアリ、宇賀神二躰アリ、石躰木躰ト云リ、

定信院

在三條之北、鳥居大路ノ西、按此地明雲座主坊ノ旧跡歟、百姓大塚太郎右衛門旧宅地也、元和二年転宅地、為寺浄土宗浩吟和尚、建寺号九吟院、延宝七年改号、為定信院、東山一心院之松寺ニ而、当御室御支配寺也、当寺、本尊阿弥陀如来座像、二尺二寸五分、恵心僧都作云々、初安置播州書写山別院、正嘉之頃、京畿地震日久、翌歳又暴風洪水、民大苦、彼山俊源和尚、其法徳高シ、仍詔シテ持念セシム、源此像ヲ以為本尊五部大乘經ヲ像中ニ安シ是ヲ祈ル、遂感応有テ、都鄙安堵シ其法光世ニ溢ルト云々、定信院ノ額字、尊証親王御筆、今掲于堂横額ナリ、

明雲座主坊

今定信院及ヒ其西辺旧地ト云ヘリ

定法寺

青蓮院宮院家也、応仁兵火ニ焼失、今廃ス、旧地今為地字則定法院裏亦定法寺ナト称スル畑地ナリ、近年阿弥陀堂建立、亦此辺建家定法寺町ト号ス、実助公助両僧、正住于茲、公助ノ書曰、堀池ノ草庵トアリ、然レハ此辺地名堀池トミヘタリ、今定法寺町ノ西ヲ堀池町ト称ス、

車大路

今俗ニ広道ト称ス、○自下栗田三條北至岡崎村街是也、亦云、自白川流以北号車大路、以南鳥居小路ト称ス、

鳥居小路

栗田口十禪師社一鳥居ヨリ本宮ニ至ル道ヲ鳥居小路ト云、亦白川流ヨリ南、三條大路迄ノ路ヲ鳥居小路ト云とも

鳥居大路

三條ノ北至広道街ヲ云、法勝寺ノ前ヨリ北ニテハ車大路ト云ナリ、鳥居大路亦鳥居小路とも云歟、不詳、

栗田口十禪師社

栗田口北、南禪寺前号鳥居小路、此衢古有十禪師社鳥居云々、按此四衢曰十禪師辻歟、古今著聞集云、一條院御寵愛ノ鷹ヲ被縻此所云々、

神明社

鳥居大路ノ東傍西面ニアリ、是則当御室ノ坊官、鳥居小路家ノ旧宅地ニ所祭也、今尚彼家代々守護之、即彼家ノ領地也、此所今田中ト称ス杜辺除地、東西三間半余、南北二間云々、勸請年記不詳、伝云、当家先祖高階師尚実父ハ在原業平朝臣ニテ、高階岑諸ノ子トス、師尚ノ母斎宮ノ女王タル時密通ノ子也、故ニ子孫伊勢参宮ヲ恐憚テ宅地ニ所祭云々、今ニ此家ヨリ参宮ヲ不許、若押テ雖赴、自途中受病、或有災難不遂参宮云々、

一本橋

在車大路白川ニ懸レリ、始ハ一枚板ヲ以テ掛タリ、今ハ幅二枚ノ石橋ナリ、橋石長二間四尺三寸、幅式尺五寸云々、橋下南岸石垣者南禪寺領ニ而此寺ノ修理所ナリ、北岸ノ石垣者岡崎村領ニ而村ヨリ修理ヲ加フ、然而橋ハ当門御修理所ナリ、依テ橋ノ北路傍ニ彼建傍示杭ナリ、毎歳九月十五日、感神院新宮祭礼之時、於此橋上劔鋒ノ曲持アリ、諸人群集見物之、亦白川橋三條ノ南二町余南三本橋アリ、是亦劔鋒ノ曲持ア

リ、是亦改板橋近年為石橋、

阿弥陀堂

号華頂山、俗称粟田御堂又植髮堂也、此堂始者有庚申堂傍今天満宮之社地是也宝曆

九年己卯八月始而造立本尊并植髮像等自御門室遷座之、明和四年丁亥

十一月、移華頂山上、寛政六年甲寅閏十一月、再移此地、今定法寺町二

アリ、此所昔院家定法寺殿旧跡也云々、本尊阿弥陀三尊座像

〔後欠〕

木嶋座天照御魂神社

右京区太秦森ヶ東町

個人による劍鋒守護から町による劍鋒守護へ

1 〔劍鋒守護仕法ニ付覚〕 元文五年（一七四〇）

（東辻ヶ本町・中門前町共有文書）

覚

一、当町松尾御神事之御鋒、我々兩人唯今は迄相勤来候得共、下行米等茂曾而無之、難儀仕難相勤候ニ付、此度両御町江御頼申候処、各御聞届被下、向後御神事御勤被下候段、千万忝奉存候、然ル上者、以来如何様共両御町思召次第、毛頭差構無御座候、為後日仍而如件、

新在家町

六郎兵衛（印）

元文五庚申年

三月廿八日

同町

由兵衛（印）

辻町中

中門前町中

参

奉願口上書

一、新在家町 松尾御神事之御矛、是迄由兵衛・私、両家ニ預リ相勤来候処、此度由兵衛儀、身上相仕廻申、私一人ニ罷成候、尤御下行米等茂無之、兩人ニ而も勤り兼申候処、別而私一人罷成候得者、相勤り不申迷惑仕候故、乍憚御願申上候、何とぞ 御矛役相勤り候様、被 仰付被下候者、難有次第可奉存候、此段何分ニ茂宜様御執成奉願候、以上、

元文五年

申三月十三日

堀半右衛門殿
庄屋武兵衛殿

新在家町

願主 六郎兵衛(印)

岡崎神社

左京区岡崎東天王町

宝鉾への吹散寄附

1〔祭具寄附ニ付覚〕寛政六年(一七九四)

(加納家所蔵文書)

一、藤御紋
葵御紋吹散御寄附

為御祈禱被下置候者也、

外清祓料 金子百疋

熨斗料 同 百疋

二條殿御裏

寛政六年

黒川主膳(印)

寅八月

吉田外記(印)

寶鉾

繼孝院町江

松鉾への祭具寄附

2〔祭具寄附ニ付覚〕明和二年、嘉永元年(一七六五、一八四八)

(京都市文化財保護課所蔵写真)

松鉾

鰯幡一流

右、從廣幡殿

御寄附候者也、

廣幡殿御家

上田丹波守

明和二乙酉年九月 元弥（花押）

森淡路守

□□（花押）

上田和泉守

元行（花押）

上岡崎村

松鉾

組町江

覚

一、御神号 壺幅 箱入

一、松鉾 式組

皆具共

一、鋤縄 式筋

内赤亥九月新造、

一、幕 同紐 壺張

〔後欠〕

（見紙）

御寄附状

」

覚

松矛御鰭

一、唐緞子 壺流

一、浅黄綸子 同

万延元年庚申六月

覚

一、正一位東天皇御神号一幅

庭田権中納言重嗣卿染筆

但し箱入、

一、松御鉾 壺本

一、同掛替 壺本

右添物、廣幡殿御紋付御免状、

但し箱入、

一、古鰭幡 壺流

一、同鈴 壺

一、同房 式

一、鋤綱引 壺

一、挑灯 壺

外二壺通、

天保九年戌九月十六日

壹重菊御紋附

鱒幡 一流

右、從廣幡殿

御寄附候者也、

廣幡殿御家

岸本筑前守

嘉永元戊申年

業壽（花押）

上田信濃守

元泰（花押）

上岡崎村

松鉾

組町中江

宝鉾への吹散寄附

3〔吹散寄附二付覚〕文政元年（一八一八）

（加納家所蔵文書）

〔包紙〕

御寄附状

乍恐

御先御代々御寄附覚

加州

一、從 御君御方様

御吹散 壹筋

為 鉾御修覆料

白銀貳拾枚

右、兩度御寄附被為成下、幾久敷頂戴仕難有奉存候、

一、從 大女院御所様

御吹散 壹筋

右、御寄附被為成下、幾久敷頂戴仕難有奉存候、

一、從 嘉君御方様

御吹散 貳筋

右、御寄附被為成下、幾久敷頂戴仕難有奉存候、

御先代々御寄附之儀、乍恐別紙奉入御高覽候、以上、

右之段、宜敷御披露奉願上候、以上、

上京繼孝院町

文政元年寅六月

年寄 井筒屋伊兵衛（印）

五人組 舩屋喜助（印）

町中

二條様

御裏様御殿三而

高崎様

4〔吹散二付覺〕文政元年（一八一八）

ヨリ 寄附之吹散者見紋紗
を以製ス、袖ノ金物者当時
吹散之金物ナリ、

但

順君御方御寄附

寅七月吉辰
武熊彈衛門（印）

5 〔犬鷹鉾之記〕 嘉永二年

(伊地知家所蔵文書)

明治卅年六月

聖上皇后宮兩陛下御駐輦中

犬鷹鉾入 天覽

□ □ □

明治廿七年九月修覆之

表莊一條家御寄附吹散を以製之

犬鷹鉾
但元禄以前六月祭之際
御寄附之モノ也

〔貼紙〕
二元禄年間迄当社神事

六月十六日也、依テ領主一條家

〔貼紙〕
京都市上京区岡崎町

伊地知貫

犬鷹鉾之記

原夫当社神宝犬鷹鉾者、人皇五十七代

陽成天皇元慶之年、勅使參向官幣之砌御寄附之

神宝也、其後高倉天皇承安年、天下疫癘流行、

萬民惱苦、依之令諸國神社於神泉苑令修御靈

會、其模樣結構、任承保之例、山崎定銓、大舍人笠鷺

銓、岡寄犬鷹銓、跳銓、笠車、八拔、癖舞、造山等、各々

參集、無双之有祭式、當社者其砌、自陽成天皇所賜之

犬鷹之宝物ヲ結附、犀幸之鉾參答之事、是當時

天下二振釵鉾濫觴也、其後至後醍醐天皇、願有

御再興、依多年兵乱、社頭衰微、其後

後花園天皇永享巳未十一年六月十日、依御敬神、

命令社司賜錢七千疋金修理、自是世々之伝来、承安之

旧鉾納神庫令為存在也、

于時嘉永三庚戌年九月以

東天王神庫旧記

正六位下左兵衛大尉源敬義謹写之、

紫野・今宮神社の剣鉾を買得する

6〔葵御鉾譲渡証〕明治四十年（一九〇七）

（加納家所蔵文書）

右之物品、正二壳渡申候也、

大正十一年十月廿日

世話人

葵御鉾譲渡証

上京区元十五組革堂前之町

一、金五拾円也

世話人 熊井利三郎（印）

右ハ当町内協議之上、御鉾譲渡候金額、正二受納致シ候也、
明治四拾年

壹月貳拾九日

京都市五辻大宮東入葵鉾町

総代 栗津竹治郎

外立会者

柊

福田

杉善

庄

牡丹鉾

持主御中

御霊神社の剣鉾を買得する

7〔葵御鉾譲渡証〕大正十一年（一九二二）

（加納家所蔵文書）

証

一、鉾吹散

古織物三流

上京区元二組継孝院町代 清水新次郎（印）

花園今宮神社

右京区花園伊町

町式目に定められる剣鉾勤方

1〔諸色定帳〕天明、明治〔京都市歴史資料館架蔵 西原家文書U92 5〕

（表紙・縦帳）

天明七丁未年五月改之

式目并諸色定帳

北門前

役人

三門前式目

一、養子

一、家売買之節

一、振舞銀

一、町銀

一、ゑほし

一、くわんとう

一、年寄祝儀

一、五人組

一、借家町銀

一、酒はやし并借家二而も

借家人入用

一、年寄祝儀

一、五人組

貳拾歩壺

拾匁

三匁

三匁

壹匁

貳百文

百文宛、兩人

壹匁

貳拾歩壺

百文

五拾文宛、兩人

一、筆料

拾式文

伊勢講、愛宕講、念仏講、いつれ茂いり豆にせんし茶

一、養子并借家之時者、吟味仕書上ケ

一、家賃、日銭、先規分停止、借用堅

無様之事、

右之通堅相守可申候、

寛延二正月

常住

三門前トモ

一、三門前式目之儀者、先々数度寄合之上三而、万事同様ニ相定申合有之候、

諸事証文、御地頭之書上ケ、宗門帳、養子一札、家屋敷之売買、借家請
状ニ至迄、当町之处、此度相改申候、

一、御公儀様、御地頭様分被仰出候儀者勿論、当所三門前ニ而相談之上相定
り候儀者、何不寄、決而相背申間敷候事、

一、御公儀様、御地頭様又者町内迄ニ而茂、何事に寄らす願之儀有之候ハ、
其本人二年行衆付添、町へ可出事、勿論願之趣、年行得と聞届ケ、其組

内江相談被致、承知之上、役人中へ届ケ可申候事、尤役人中茂、本人壹
人ニ而被届候儀者堅取上ケ有之間敷候事、

一、養子其組内有之候節者、組内ニ而得と吟味之上三而、組惣代として年行壹
人、惣町披露并書上ケ相頼可申候、勿論小兒之養子茂同用事、

一、養子、嫁入、婿入振舞之儀者、其組限、一汁三菜三種之メ有ニ而、昼者
女中、夜者亭主分振舞可致候、勿論此義無之内ハ、古来之通、宗門帳ニ

下女、下男ト認メ可申候、尤役人中江者式升樽、鯰拾五枚差出可申候事、
一、家譲り帳切之場所、酒停止之事、尤年寄、五人組江祝儀之義ハ、古来之

通筆料百文ニ相改候、但シ借家之義ハ鳥目五拾文差出可申候、其外家移
り之節者、組中江付木壺束宛配り可申候、并宿酒等堅停止之事、猶又借
主妻子之外、名前無之人ニ一夜之宿、堅致間敷候事、

一、独人ニ家借申候義、堅無用之事、

一、養子并借家等之儀、御地頭様書上相済候上、其組中ハ不及申、役人三人
并組々之年行方へ古来之通、本人ハはかま羽織ニ而、家主案内被致召つ
れ可参候事、

一、ゑほし、くわんとう、町限三口合七匁ト酒貳升、豆腐拾丁相添、其組中
江差出可申候事、

一、神事之節、御出之日、役人中、組々年行中打寄、来年之圖取可申候、祭
礼之日、御供ニハ年行中可致候、御神輿かき之儀、若イ衆中江相頼候、
是ニよつて貳升樽壹ケ遣し申候事、

一、御銚御出立之時、当家ニ而御供之衆中へ神酒出シ候義、無用ニ候、且又
後宴銚渡し十七日、役人中、年行方、其組中打寄、御酒ヲ出し、盃相済
候ハ、後当家江奉送り可申候、但し後当家ニ而盃出し候義者、堅無用
之事、尤火烧之節茂役人、年行、其組中出席之事、

一、今宮様道作之義者、不出之方ハ錢貳拾文宛相集、出勤之衆中江割渡し可
申候事、

一、明神様諸勘定并町勘定、年行寄合之上、立合諸勘定可有之候事、

一、別拝借其組ハ相被頼候節者、早速惣寄合ヲ致シ相談之上、古来之通其組
ハ一札、町分へ差出し可申候事、

一、七月朔日朝、灯笼立前々之通、町半分ツ、出番之方、軒割ニ可出候、若
不参之方ハ、錢廿文宛相集、出勤之衆中江割渡し可申候、尤八朔ニこか
し候節茂同用之事、

一、右立番、此度相改、西番ハ後園庵門前、荒神町、四軒町、寿聖院門前、
右四組、東番ノ年ハ八軒町、東町、芳坂町、右三組、右之通斯番ニ建

かし共相勤可申候事、

一、借家相住居之内、壺人者古来之通、毎月拾貳文宛番銭出シ可申候、則町
内諸人用之たし遣イ可申候事、

一、天授山ひがんそうし之節も、不出之方、錢貳拾文宛相集、出勤之衆中江
割渡し可申候、尤町よりも茶を出し候義、無用ニ候、但シ式月ひかんそ
うしハ、前々之通、役式人ニ而相勤可申候、右料物式文ツ、町中相集、
右式人江遣し候事、

一、年行事、今年ノ老年持ニ相定り、二月十六日交代可致候、猶又町勘定、
霜月廿六日ニハ年行立合相止可申候事、

一、去ル卯年ハ門前年寄退役之節、方内江相届候様申参り、壺封持参致参申
候、但シ五十嵐三匁、中井、山村貳匁宛藤井壺匁、例年八月しゆシ御
改、惣寺之印取相済申候上ニ而北門前中、帶刀、両方印取仕、尤八月十
日時分ハ所方取ニ行事衆兩人之内ヨリ相廻シ、十五日迄ニ相済、其上、
門前印取宜敷改相済候上、御寺頭様へ相納申候事、尤伊地知様ヨリ先年
寅八月、改テ御申附被遊、毎年八月十九日之朝迄ニ無相違、急度相納可
申事、尚又右ニ付、入用之覺書也、右之帳面式冊、但シ始メ下書帳面ヲ
認メ御内見ニ入申候而、夫ヲ門前之控長ニ相成申候事、本帳壺冊、帶刀
長面壺冊、右ニ付美濃紙中直帑壺帖也、其外半紙代物凡三百八十三文、
又筆料四百文定メ、亦其晚入用油、ろうせく、割木、凡八十五、六文ニ
相成候、合テ八百七十八文也、右之割、四十七軒へ割附、十八文宛相
集、依而紙代、筆料、合テ物書様へ相渡、残ニ而雜用相済、
文政二卯八月改之

仕方之儀定書

一、家建売買之節

式拾歩一

一、家譲り帳切之節、振舞銀 金貳步定

但シ、其組内壺軒前鳥目三百文ツ、を以、御礼廻り之事、

一、戸長祝儀 金壺朱定

一、筆料 金壺朱定

一、借家町銀 金壺朱定

但シ、其組々付木壺束ツ、を以、御礼廻り之事、

一、戸長祝儀 三百文定

一、筆料 三百文定

一、養子、嫁取振舞銀 金式歩定

一、家主名前譲り改 金式歩定

一、家建、土蔵棟上之節

但シ、手伝之儀者其組限り、尤進物之儀者一切停止之事、

右之通り是迄相定候処、村方江差之可致候事、

一、ひかんそうじ之儀者、不参之方者百五拾文ツ、

取集、出勤之方江割渡し可申候、

一、神事之節、戸長、五人頭壺人出役之事、

一、御火焚之節、戸長之内江寄合可致候事、

尤いりまめニせんじ茶斗、

一、愛宕代参、正、五、九月、組々年行廻り、尤金壺朱、

花料壺軒前花壺本ツ、相渡し可申候事、

一、節句々、又者年忌、尤重遣イ停止之事、

但シ、其組々ニ而もさくらい無用之事、

一、何ニよらす謝事者一切停止之事、

一、式目通り相そむく者、村方不付合之事、

一、今般御一新ニ付、村方一統申合、仕方相定、

尤式目帳面通り急度相守可申候事、

明治五年

壬申九月相改

戸長 林伊兵衛

五人組頭 組々年行中劍鉾をめぐる

争論

2〔北門前記録控帳〕文化元年（一八〇四）

（京都市歴史資料館架蔵写真版 西原家文書U92 6）

（表紙）

丁天明七年

北門前記録扣帳

未正月改之

〔前略〕

（文化元年）

一、去ル亥之冬、惣町御鉾之有銀惣勘定可有之段、先役清蔵殿へ被申入候

処、当二月、役替後迄等閑ニ相成候、然ル処、二月十六日ニ者毎年年行

衆退役之定リニ候処、右勘定無之候而ハ、年行かわり致す間敷ト催促有

之候而、其月下旬、不殘勘定相立、かし付銀、銘々返弁有之候、依之有

銀高相改、新帳面拵、無相違段、役人中并年行立合之衆中印形仕、別紙

拵候事、

一、右銀子改、かし付相談ニ及、別証文帳拵候、尤御鉾一件ハ別帳ニ印候

而、此後毎年極月十六日ニ勘定可有之たん、是又年行事中相定被申候事、

一、右有銀ニ付、近來御鉾大破ニ付、当年新調相談ニ相定り候、相談、入札、諸事新調之道具等、別帳ニ有、入用万事寄進等、此帳面ニ除之、

一、右之通新調出来之処、九月十五日ニ銚屋へ来ル、同十六日、祭礼無滞相済、当町へ帰り、一遍相廻り候義古例之処、工合聊そんし候故、東町田ノ口ヨリ帰り候、翌十七日、銚当家藤吉殿方ニ而方坂町年行半兵衛殿被申出候ハ、昨日御銚私組内へハ御出無之義、如何之筋ニ候哉、役人共ニ別之趣意有之儀ニも候哉ト被相尋候ニ付、全子細無之、各々御供ニ御出御覽之通、銚付損し候故、先々祭礼無滞相済候上者、町内者内々之儀と存、何レ茂御存之通、銚こかし候而当家へ納候ト申候処、心掛り之様ニ被申候ニ付、今日銚渡しニ得与さし渡可申間、御心掛可被成と甚之丞、清右衛門申入候内、後園院組年行弁藏殿、席を進ミ出、此儀ハ全不相済、たとへ御銚銚ちされ落候而も、方坂町へ可参義、本意と被申候故、全鉢修覆料相残し度願心も其辺へ空敷相成候事故、此義者其席ニ而ハ不申出候得共、当時大切之御銚、殊更若シもの事有之候而も、相直し可申入用之手当銀無御座候事ニ候得者、一人抽テ被仰候事、後園院組斗之御銚ニ而ハ御座有間敷と申候処、手前組斗之銚と誰か申候そと、其俣席を沓間斗進ミ寄り、清右衛門之ひさを持てはね返し候得共、清右衛門ハ相手ニならす起上り候を、其俣髪のわけを取ゆへ、はたへ引退候得者、足ニ而けり、大はたぬき、寔ニ傍若無人之躰、甚之丞衆之賢慮と者違、此弁藏ハ骨か有と、様々悪口雜言ニ而大肌ぬき尻まくり、席を乱され候へ共、其俣ニ而、銘々席を立、夫故銚渡し之古例も崩れなから、そこニ而相かた付、両三日後、年行寄合付、先席之次第、如何思召候哉ト尋候所、四軒町年行喜右衛門殿、何分此俣ニハ差置かたく候、此後弁藏殿ハ町分寄合出席さしとめ可申、夫ニ而一儀御済し可然ト披露故、何れも尤ニ存候処、乍併銘々此趣、組内へ罷帰り披露仕、返答可申ト、其夜之寄合ハあらかしめ右ニ決而ひかれ候、其後、組々寄合之上、如何相談有

之候哉、右之沙汰ハ相やミ、町分よりもらい申度と、役人方へ年行衆被参候、此時荒神丁、八軒町ハ、此儀不相心得、あいさつの相談ニ定り候ハ、役人中へハ可参哉、弁藏殿へ可参筋無之よし、一段不承知ニ候へ共、町分ニ而役人を除、寄合有之、無抛同道ニ而被参候、然ル所、役人ハ此義者御佗被成被遊候義か、先達之喜右衛門殿沙汰之義も相やミ御あいさつとハ不相分存候、役人及惣町年行方式礼之席ニ而乱雜之躰、殊ニ年老と申、甚済かたく存候へ共、御町中思召如何ト存、差扣罷在候ト申候所へ、只何事も不申、五分ノ二而相済申様トノ事、然時者、仮ニも役前之不相立義、今一応御勘弁と、夫ハ十月中旬迄数度おし返し、始寄合ニ喜右衛門殿存寄之所ニ落着致し度、毎々沙汰ニ及候へ共、一統不承知故、無抛目代様へ役人三人ハ右之趣願ひ出候処、同席仕衆中御召ニ而、役人ハ相願ひ候所、相違無之段御尋ニ而、弁藏殿らうせきニ無相違段、印形仕、依之弁藏殿御召ニ而御尋、是又申わけ無之段書付印形常住様へさし上被申候、夫ハ惣町惣代一人召連、三役人并弁藏殿可罷出様御さし紙ニ而常住様へ出候処被仰渡、弁藏義、役人ニ不法之働致し候、殊ニ常住様ハ被仰付候者共なれ、別ニ御咎メも有之へく之所、御慈悲之御沙汰として御叱之上、戸しめ被仰付、三役之者も尋常しめし方宜敷からざる故と御叱、其後七日目ニ戸しめ御免ニ而此一件相済申候、尤惣代喜右衛門殿へ書付ニ而被仰付候、

一、右一件中、南西両門前役人衆、当町役人を善性庵へ被相招、諸事承度由被仰候ニ付、清右衛門、甚之丞、兩人参り委細咄申候処、然トあいさつも可致存候へ共、常住様思召ニ随ひ可被申ト、其俣ニ相成候、

一、右相済後、役人相除寄合、右之節の惣代之奥印ニ而、当時役人中取斗不宜敷と願書差出可申相談之処、八軒町組ニハ、別ニ可相願筋無之ト同心無之、別紙ニ御戻申候、外六組年行連印ニ而ケ条書立、目代様へ被相願候、夫ニ付役人共へ返答可仕段、被仰渡候故、一々御返答書差上候、子

細ハ高灯笼花代前文之事等、誠ニ聊之義、其外大躰相済有之義共、当役之者古格を崩し新規を立、下方之痛と相成候怀と申立、剩御銚新調之当家ニ幕坏打たセ、役人費ケ間敷義取立、無益之入用等町分へ懸候怀と全偽事書^{イッカリ}ならへ候故、返答書委細ニ申上、目代様へさし上候处、又改而西南両門へ御あいさつ被下度被仰候ニ付、三役方へ御出ニ付、早速承知仕、夫々惣町へ御かけ合相済、極月十四日、南門前善性庵ニ而、両門前役人中ト当町役人、年行、外ニ付添一人ツ、参り、中直りの盃仕、願書、返答書、御届書共、御下げ御願ひ申済状さし上候而、此一件も無子細相済申候、

一、例年霜月十六日、氏神御火焼、銚元へ役人年行相集候所、当家武兵衛へ被聞合候处、役人共ハ無子細申、年行中ハ当時論中故参間敷被申、夫故下行も不集、組中斗ニ而火焼之心持相済候处、右一件相済上者、改而火焼可致様被申候ニ付、不時成極月十九日、御火焼いたし、子供ニも遣し、三役、年行斗之所、改而一組一人ツ、付添、賑々敷火焼相済、尤一件ニ付、様々之枝葉等出来候へ共、何事も今夕不残事済ト手を打、きけん能席をひらき申候、

一、同極月廿一日、弁蔵殿弟、傳蔵殿、右一件、兄弁蔵趣意不相立ト肝性さしおこり、当役之面々恨ニ存、清右衛門方へ参り、わきさしを以清右衛門ニ□同人妻、八重へ手疵おハセ、其後喜三郎方へ参り候处、倅壬三郎組込、少々かすり手有之候得共、是ハ沙汰ニ不及、清右衛門数ヶ所故、御見し御出之上、兄弁蔵へも御尋、翌日御召ニ而御預ケ、又清右衛門夫婦ハ疵養生ニ付御預ケ、番ハ八軒町斗ト、一家□壱人宛弁蔵御預り、始ハ組と惣町半分ツ、後惣町へ、但し本人、傳蔵ハすぐに牢舎跡翌日付立、然处、二月四日、清右衛門、手疵本腹御届申上、出牢御免之御願清右衛門□□、改而清右衛門御願□□二月十七日、清右衛門并妻、弁蔵御召、同妻御読聞セ二月廿日、御書ニ而、右式人ハ相済、御預

りも御免、此日傳蔵出牢御免、清右衛門願ひ依而之趣被仰渡、手錠ニ而宿さけ、町へ御預ケ、番惣町廻る、

一、文化二年丑三月十日、靈雲院様御遠忌ニ付、三門前役人御呼び、当町へ鳥目式貫文被下、四拾五軒ニ割、壱軒分四拾五文ツ、割、残三拾文町入用ニ遣ふ、

一、同二月ニ諸村方之小社ニ至迄可申出段御触、其後ひかへニ而庵地御吟味御触ニ付、三門前書付差上、依之入用相懸り候ゆへ、其御ひかへ庵ニ御座候へ者ト、其院々様へ御願被下様、三門前連役人印形ニ而、目代様へ願書差出し候事△

一、傳蔵殿、三月廿日、御召出シ、手錠御免被仰付、又翌廿二日、常住様へ御召出シ、三人之衆中隠居被為仰付相済、前後、

一、三月廿二日、喜三郎殿、甚之丞殿、清右衛門殿退役相成^{相成}付、喜右衛門殿、市兵衛殿、組役茂兵衛、年寄被為仰付候、

〔後略〕

△

一、当丑春、当寺御境内菴字改、從 御公儀様被為仰付、依之入用相掛り、南鎌壱片、五十嵐様、白銀三匁ツ、中居様、山村様、同式両、藤井、ノ式拾式匁七分式り三拾式文、外二右ニ付、御地頭様江御願上候处、良金様御取得被下相叶、銀廿六匁五分式り、四月朔日頂戴致候、

一、来巳歳、当寺開山国師様五百年忌ニ付、御宸翰御願有之、当四月二日頂戴有之、一老智勝和尚様御出駕被遊候、右宸翰ニ付、三門前年寄、五人組出迎ひ被仰付、四ツ半時分木辻東迄上下ニ而出迎申候、

一、前二印有之候、去冬一儀ニ付、銀子壱貫五百目御拝借御願申上候处、最早御評議も無之候故、不相叶、依之他借之相談ニ相成、亦右衛門殿御世話ニ而、

由岐神社

左京区鞍馬本町

由岐神社の祭礼次第

1〔当村方神事用記〕江戸時代

——(表紙)——

当村方神事用記

当仲ケ間所持之山林

一、相畑山 百合谷 池ヶ谷芝山 西 滑之山

御供田 上 寒萩間 貴明谷陽置ヶ谷 梅木谷

滝ヶ谷 西谷 惣山 栢堂山

以上 九ヶ所

村方神事記

八月三日

一、 神事寄合 宿借

宗盲人別改

八月廿八日 精進竹右ハ当名主仲ケ間ハ建候事

九月朔日 斎宮御神也

九月二日 精進寄合

同二日 大僧ハ一山ハ使者参ル

同七日晩 御酒口明ケ

(名主仲間所蔵文書)

一、惣村中五日ハ火改申候事、

一、九月八日朝、寺中役人僧達小法師立会ニ而御輿銚、

一、同八日朝、下在地ハ中在地江使ル、〔参観カ〕中在地ハ上在地ハ使立ル、上在地ハ

当名主仲ケ間ハ使参ル、

一、同夕方、銚莊乎明立会、銚本差図、

一、同八日夜、四ツ時ハ神事始ル、

一、三在地法師、冠者殿江打合、其ハ僧達仲ケ間仁王門ニ而神事場ヲ鉦ス、
メハ内人上ケ不申候、

一、名主神主二人ハ、何レニ而モ勝手ニ参リ候事也、三在地法師殘合、太夫
ニメヲ拵ハシ、其ハ御向ニ参ル、僧達仲ケ間ハ二王門ハ吉祥院前迄太鼓
囃子上ル、名主仲ケ間銚本、大僧仲ケ間銚本共、上ケ候迄囃子居、僧達
小法師一人ハ銚本ヘ諸礼、

一、下ノ谷一山衆中上江被上候、其ハ僧達ハ仁王門ヘ下リ、銚ヲ直し待請居
候事、

一、下ノ谷坊中ハ朝大明神御社迄上リ候、

一、尤モ当仲ケ間、両神職ハ、以前ハ御社江叙居候事、神主老人リニ銚本一
人ツキ添、又ハ所明神御社、大僧法師火灯し、一人上リ候事、其ハ村方
一統ノ者共、御社参リ候ヘハ、神輿ヲ為出、御宮写致し候、上ノ谷坊中
被下候ヘハ、一同ニ而仁王門迄被下候、

一、仁王門ニ而左右ヘ別レ被居候、

一、朝大明神ノ御宮写して相済、追々御下リ被為有候、神輿仁王門御下リ被
為有候ヘ者、僧達仲ケ間、冠者殿坂上限り、銚を直し居、当仲ケ間ハ勿
論仲ケ間ハ銚も□直し候事、其時僧達ハ銚向ヲ出ス、声ニ上ケ囃子立
候ヘハ、御輿リン納メ候ヲ相図ニ、其ハ一山衆中被下リ候、其ハ当仲ケ
間銚本、大僧ノ銚本共も、寺銚諸礼有ル、寺銚馬場ヲ下リ、次ニ鳳銚、
カイテ銚、其時一山坊中ハ大門丁ニ而見合被居候也、

一、八所大明神御下り有、跡ニ蝶鉦、葵鉦、
一、靱大明神御下り有候、次ニ菊鉦、榎鉦、

一、後三百足鉦^{是ヲ見合}被^下候、其レハ觀音町下ニ而稻荷町茂七門ニ而、一山衆中見合
被居候、鉦宗七門ニ立ル、一山坊中挑灯ヲ立、シハラク見合、御旅所へ
勝手ニ被參候、

一、御旅所ニ而北方ニ扣被居、尤も寺鉦ハ、南ノ方ニ立、次ニ鳳鉦、カイテ
鉦、北ノ方ニハ葵鉦、蝶鉦、菊、榎鉦立置、百足鉦鳥居北ノハシヲ見
合、鉦ヲ建置申候、弥両社御旅所御ナリ有候、其ハ僧達仲ケ間ハ一山
ゴスヲ備へ候へハ、一山坊中も引取ト相成候、從其百足鉦、次ニ榎、
菊、葵鉦、蝶、寺鉦返り候、其時仁王門ニ而一山寺中見合有候、葵鉦、
蝶鉦も冠者殿ニ而建置、寺鉦坂ノ下ニ而タヲシ、声ヲ上ケ上ル、其ハ歸
り候事、僧達仲ケ間ハ鉦を直し、歎喜院、客殿入候迄、一山寺中見合有
候、僧達仲ケ間之者共、仁王門上ニテシバラク踊居候へハ、寺中返り有
之候、

一、御神樂之儀ハ、下^マ在^マ在地、上在地、名主神樂之義ハ勝手致候事、

從是九日出仕之事

一、僧達法師二人、地藏堂迄一山寺中向上り候へハ、被下候テ、下ノ寺ニテ
拵イ、宿直者共供ヲ致、僧達小法師共二人、前供致し、御旅所へ參詣被
致候、其時、

一、当仲ケ間、両神主御輿左右ニ頭高ク守護致居候事、

一、九日昼、名主仲ケ間、御旅所へ御供獻備候テ、大門町迄歸り候へ者、
僧達ハスバヤシ初メ候、神輿乗役者仁王門へ出ル、御供當而帰宅致し候
テ、神事ヲ始候事、当仲ケ間ノ鉦乗真溝ニ直し、劔納ルヲマチ請、僧達
者共太鼓囃向候、御旅所ニテ鳳鉦、鳥居南之方ニ扣居候、其時百足鉦、
鳥居ノ内江指込、北ノ柱ノ如ク立置候得者、〔乱丁あるか〕

一、当名主ハ本田樂備へ候事、尤も田樂相濟候迄ハ、カリヤノ内人一人モ
上ケ不申候也、相濟候得者、神輿カキ出シ候、從其鳳鉦ヲ先ニ建テ、両
社、鳳鉦ノ後ニ御上り被為有候、其ハ蝶鉦、葵鉦、両社ノ間ニ指込、跡
ハ菊鉦、榎鉦、百足鉦、馬場ヲ〔乱丁あるか〕

一、致候、其時寺鉦勘兵衛屋敷北ノ柱ノ当り置、鳳鉦ハ南ノ柱ノ当り建置候
処ニ、寺鉦御向モタレハ致し候、其レハ寺鉦ヲ前ニ當テ、大門前ヲ上り
冠者殿ニ而寺鉦ハ建置、両社八本之鉦ヲ見合、南ノ頭ニ寺鉦、次ニ鳳鉦、
カイテ鉦建置候、北ノ方、葵、蝶鉦、菊、榎鉦、百足鉦ヲ立置候、両社
御登り有、御輿乗りノ者共兩人、坂ノ上ニ并候へハ、其レハ見合、鉦
をタヲシ、馬場ヲ造り明神へ仁王門上ニテ御供備、神御供米ニ以テ前申
渡し有り、僧達小法師共、本伝樂^マト三度声ヲ上ケ候へハ、又当名主ハ若
キ者、神樂ヲ始メ、三度目声ヲ上ケ坂ヲ上り候事、其レハ本殿へ御登り
也、両神職、首尾能御神納致し候テ、名残り神樂ヲ獻備致し、立歸り候
事、

神事場之記

下在地当や何れニても寛藏之門、太夫仲間義ハ下在地ニ付也、中在地神事場、
觀音丁下、長ヲレ門、大工仲間義ハ、中在地附也、上在地当や門ニ定也、

一、九日昼之義、当名主仲ケ間神事場ハ乗真之溝限り定候事、

三脇之義ハ、当や別ニ有之候共、神事場三在地附也、

惣神樂之事

一、名主仲ケ間神樂之義ハ、勝手ニ獻備致候事、
一、三在地一度ニ御子ヲ備ヘル、大工仲間之義ハ、三人供中在地座ニ付申
候、

(表紙)

御供料之事

上ノ脇之義ハ立米

九月八日昼之八ツ時二

一、当仲ケ間神屋へ相納可申

候事

一、執行へ一斗八升
上ノ脇を相立ル也 別当へ八升立候也、

同八升大僧
火灯し 一斗四升大僧月
行事へ

右上ノ脇仲ケ間立候也、

中之脇仲ケ間立米之事、

大僧火灯しへ、一斗三升宛立申候事、

下脇立米ハ、

一斗三升、太夫仲間江十一日ニ御供一斗枚おろし申候、同一斗前御執行へ

おろし申候、

僧達仲ケ間立米之事

一、御執行へ一斗二付式升宛
明やハゆるし申候

同十一日、山本丁年貢米、式升四升、

右、御執行へハ一斗五升、御別当

右ハ宿直仲間立米也、

一、米一斗 当名主ノ僧達法師へ遣ス、

一斗、大僧杜家へ、同法師へ、

右ハ仁王門伝楽料(マツ)ニ遣ス也、

一、九月朔日夜、名主仲間ケ間大明神江御神楽ヲ備ル、是も一神事也、

一、九日昼、神事義、当名主仲間ケ間次第事也、八日夜之儀ハ、下在地ノ始候事、

一、火改メ、忌服等之義、村一鉢当仲間ノ扱也、

右

悉知、

籌宮からの吹散寄附

2〔祭具寄附二付覚〕 宝曆九年（一七五九） （下大惣仲間所蔵文書）

覚

一、毘沙門天宝前立鉢二基、是迄有来候富喜知理損候ニ付、今般 籌宮御方

御願円満為御祈禱、菊御紋付富喜知理、目出度御寄附被為在之候処、如

件、

宝曆九己卯年 河北右衛門志

房住（花押）

〔右者、下在地徳正兼而致言入候ニ付、右相願ニ付、御寄附被在之候者也、〕

鞍馬祭礼式目

3〔式目〕 延宝七年（一六七九）

（京都市文化財保護課所蔵写真）

（表紙・豎帳）

「延宝七^{己未}年九月十一日

式目

上在地惣中

一、棟別者以前分家役ニ五升宛出申候得共、勘略故仲分致了簡三升ニ致、向

後三升ツ、出シ可被申候、

一、神事入用ハ、仲隠居衆中ハ出シ不申候、若衆ナミハ家役ニ出申候、

一、六升六合 神楽銭

一、壹升 御払米

一、貞享三^{丙寅}年八月廿七日、御輿御供養御座候、奉加ニ而出来被遊候得共、

外入用ニ一軒ニ八分ツ、出申候、

一、同九月九日 日泊り惣神楽御座候、神楽銭三升三合、上在地分出ル、

上在地百性衆、僧立銚^{（マヤ）}壹本分払米壹升壹合宛出し申候、

一、元禄九^{丙子}年 九日神事

日泊り、則惣神楽御座候、神楽料、右同断、

一、元禄十一^{戊子}年 九日神事

日泊り惣神楽御座候、則神楽料、右同断、

一、同年太鼓はりかへ代、三拾匁、

右駄賃、壹人分五分ツ、下座四人して、
財徳、六郎兵衛
石見、源七

一、元禄十二^{己卯}年

閏九月神事 宿財覚

一、ごうれ桶ハ右之神事用イ申候、

一、六升六合 神楽銭

一、壹升 銚払米

一、六升 太鼓持

一、四升 御造酒たてふき

合壹斗七升六合
但、七拾五かへ
七組分請取

一、土器一重 一、昆布式本

一、はしかみ壹把 一、大根十本

一、紙拾枚 一、す壹合

右之分、仲間分之内入用、

一、享保十一^{丙午}年八月十六日

御輿御供養、二玉門迄早朝御下り被遊候、三村共御向ニ参り申候、

一、上在地若神町中之町、中在地分日中ニ大門迄、色々ねり物致参り候、

宿者九日之神事宿へ寄り申候、太鼓持駄賃銭式百文、家次ニ割付出し申

候、二日、十一日之汁寄合なし、

一、同年九日之神事、日泊り

惣神楽、

一、同年太鼓はりかへ、

代銀六拾五匁

太こ駄賃、下座四人分
出し申候、

一、銭式百文
百姓衆分祝儀
参り申候、

一、同年 日泊り

一、壹升壹合三勺 神楽銭

一、享保十三年申年神楽銭六升六合也、段々断有之ニ付、中村、下村なミニ

致了簡、今年分壹斗ツ、遣申候、以上、

一、享保十四年酉ノ年閏神事有之候、段々せんき御座候ニ付、十一日ニ神事
為立候、役□之儀、先年返請□神事相渡シ申候、いさい之儀ハ大惣帳箱
書入申候、以上、

西ノ閏九月吉日 上在地

一、享保十九寅年八月修腹、

神輿八月八日夜、二王門迄御下り被遊候、且其夜、村々々段々ねり物仕候、
則九日八ツ時還御、御登山也、
宿者九日之神事故也、

二日汁、十一日之汁、無御座候、以上、

鞍馬祭の祭礼次第

4〔当村九月神事〕江戸時代

〔僧達仲間所蔵文書〕

――(表紙)――

「

当村九月神事

僧達仲間

」

当村神事

八月三日三在地共

一、 神事寄合

九月朔日、しやうしん竹、右者明衆^{マモ}立、

九月二日

一、 セうじん寄合

同二日、大惣々御寺様江御使立、

同七日晚

一、四明ヶ

一、惣村中、五日より火清メ申候、

一、九月八日朝、下在地より中在地江使立ツに中在地上在地江使立ル、

一、上在地より明衆仲間江上ノ脇仲間江使立、

一、三在地冠者殿ニ而打合、此村僧達仲間二玉門ニ而神事場ヲ取、しめ上
へは人壺人茂上ケ不申候、三在地こゑ出合、太夫ニしめおはらわし、こ
ゑ合、其時御向上ル、其時僧達仲間二玉門より吉祥院様江ばん迄太鼓打
上り、三在地鉾本ノ者共上り候迄太鼓はやしたて居申候、其時僧達太鼓
止候得者、下ノ谷ノ御衆中上江御上り被成候、それら僧達ハ二玉門江下
り鉾をなおし待請居申候、それら下ノ谷ノ御衆中、韃^{タタ}迄御上り被成、上
ら御下り被成候ヲ御待被成候、それら上ノ谷より御下り被成候時、御
一所ニ而御下り被成候、其時二玉門ニ而御寺中様鉾両方江御分れ被成候
とき、御ミこし御下り被成、其時僧達、鉾を立テ候迄仲間ノ鉾本江人
まわり候、其時僧達仲間ノ鉾、向江^{むか}さし出し、こゑヲ上ケはやしたて候
得ハ、其時御寺中様御下り被成候得者、そのとき上在地明衆仲間、鉾本
之者共、寺鉾江もくれいニ出申候、其時一ばんノ寺鉾馬場を下り、次ニ
鳳^{ほう}鉾、かいで鉾、其時御寺中様大門町ニ而勘左衛門門ニ而御見合被成候、
其時八社大明神御下り被成候、其時蝶^{てう}鉾、あふひ鉾、其次ニ韃^{タタ}大明神御
下り被成候、次ニ菊鉾、椿^{つばき}鉾、後三百足鉾、是を見合御下り被成候、そ
れより観音町下ニ而御寺中様てうちんを立、しばらく後へ見合被成候、
それら御旅所江御勝手ニ御下り被成候事、御旅所ニ而北之方ニ御寺中様御
招被成候、其時寺鉾、南ノ頭ニ立置、次ニ鳳鉾、かひて鉾立置申候、そ
れら北之頭ニ蝶鉾、あふひ鉾、菊、椿鉾立置申候、百足鉾、鳥居北之ノ
柱ヲ見合、立置申候、其時両社かりやニ御なおり被成候、其時僧達仲間
のこして両社江一はんにそなん申候、其時御寺中様御帰^{かへ}り被成候、それ

の百足鉦、次、椿、菊、あふひ、蝶鉦、次ニ寺鉦、後おさへニ而帰り申候、其時二玉門^(マ)ニ而御寺中様御見合被成候所ニあふひ、蝶鉦、冠者殿ニ而式本ヲ立置、寺鉦ヲ坂の下ニ而たおし、こゑを上ケ上り申候迄居申候、其時御寺中様、寺鉦ヲなおし、きやくでん江入候迄御見合被成候、其時、二玉門^(マ)の上ニ而、僧達仲間しばらく踊り居申、其時、御上り被成候^(マ)おがざりニ帰り申候、それハ神樂之義ハ、下在地第一ばん、中在地二ばん、上在地三ばん、僧達中間神樂之儀ハ勝手ニ致候、

従是九日出仕之事

一、僧達、小法師式人、地藏堂迄御向ニ上り申候、それハ御下り被成、下ノ谷ニ而御そろひ被成候得者、宿直仲間者共御供いたし候、其時、小法師二人前供いたし申候、御下向それハ朝はん後ニ御一山御入堂被成候時、小法師二人、前供致し候事、それハ御執行様江しかうニ御寄被成候、御盃三酔、メニ小法師共御ひまおねがひ下り申候、それハすはやし初メ候得ハ、御ミこし乗りの御役者、下ノ谷江御下り被成、すばやし相止メ候時、二玉門^(マ)ニ御下り被成候、其時、上在地てう、あふひ鉦、僧達仲間江もくれい致シ御乗り、役者衆、前ニ而御向ニ参り候、御旅所ニ而ほう鉦、鳥居の南ノはしらノ脇居申候、其時、百足鉦、鳥居ノ内江指込、鳥居北之はしらの通り立置キ候得者、其時、ほんでんかく初メ申候、本てんがく相済候得者、御ミこしかき出シ候、それハ鳳鉦前ニ立、両社ほう鉦後ニ御上り被成候、それハてうぼこ、あふひ、両社の間江指込、後よりきく、椿鉦^(ツバキ)、百足鉦、馬場お致候、其時、寺鉦、勘兵衛屋敷北之はしらのずんニ立置、ほうほこハ南ノはしらノずんニ立置候所ニ寺鉦より御向之もくれい致シ候、それハ寺鉦、前きニ而大門町ヲ上り、冠者殿ニ而寺鉦を立置、大門丁ニ而両社八本之鉦を見合、おそろい候所ヲ見合、二玉門^(マ)ノ下、南ノ頭ニ寺鉦を立置、其次ニほうほこ、かいて鉦^(マ)お立置申

候、北之頭ニ蝶鉦、あふひ、菊、椿、百足鉦立置候所、両社御登り被成候、其次みこしのり之御衆兩人、坂ノかしらニ御昇候所を見合、寺鉦をたをし治、蝶鉦ヲたをし候へ者、其外かつてく鉦をたをし、其より馬場を作、神御供^(ミゴ)を二玉門^(マ)の上ニ而そなゑ、神御供中場ニ、僧達仲間よりほんでん^(マ)学を中渡し候へ者、其まゝ、学をはやし参り候、三通目ニこゑを上、御観行御座候御事、それハ本堂江上りかり屋江両社御入候、僧達仲間みやじ請取申候御事、

右神事場之事

一、下在地当屋ハ、何連ニ而茂角蔵^(マ)門ニ而御座候、太夫仲間之義ハ、神事場ハ下在地付、

中在地神事場之事

観音堂^(くわんのんどう)下長をん門ニ而御座候、

大工仲間之義ハ、中在地付ニ而御座候、

三在地之義ハ、何連ニ而茂当屋門ニ而神事場相定也、

九日ひる之義者乗しんノみそかきり、神事場ニ而御座候、右ハ名主共也、

三脇共ニ当屋別ニ御座候へ共、神事場ハ三在地付申候也、

惣神樂之事

一、三在地一度ニ御すをそなゑ、名主、僧達、両仲間年より別、三在地一所ニ付申候、大工仲間之義者、何連ニ而茂三人、中在地之座ニ付申候、又閏月御座候神事之義者、其時之村中之相談ニ而致シ申候、

当村神事御供料之事

一、上ノ脇^(マ)中間立米ハ、九月八日ひる八ツ時、名主神屋江四斗八升相立申候

也、

一、御執行様江^{斗八升} 相立ル也、

一、御別当様江八升立申候也、

同八升、杜家江立申候也、

同斗八升、大惣月行事江立申候也、

右之通、上ノ脇仲間より相立申候、

中之脇仲間立米之事

一、杜家江斗間ニ付三升づ、立申候、

下ノ脇仲間立米之事

一、式斗三升、太夫仲間江十一日神楽

壺所おろし申候、

一、御執行様江^{同壺所}おろし申候、

一、僧達仲間立米之事

一、御執行様江<sup>一間ニ付式升づ、
右ふさかり家ハゆるし申候、</sup>

同十一日、山本町御年貢米式斗四升、

右ハ御執行様江立申候、

一、御執行様 斗五升つ、

一、御別当様 右ハ宿直より立米也、

右之通、僧達仲間より取立ル也、

一、米斗升 名主より丹後江立ル、

同斗升 杜家より丹後江立ル、

右ハ二王門ニ而ほんでんかく料也、

右、僧達仲間之義ハ、神事場ハ二王門ニ而御座候、

一、九月朔日ノはん、名主仲間より韃大明神江御神楽ヲそなゑ、是も壺神事

也、

又九日ひる之義ハ、御旅所^{たびじょ}御供をそなゑ申候事、是茂一神事ニ而候、惣

戌八日ノ神事ハ、下在地次第也、又九日ひるの義者、僧達仲間次第ニ致

シ申候事、

鞍馬祭の祭礼次第

5〔当村九月神祭之旧記〕弘化二年（一八四五）（僧達仲間所蔵文書）

（表紙・縦帳）

弘化二巳年三月吉日

当村九月神祭之旧記

僧達仲間

惣仲

当村神事之旧記

八月三日

一、神事始之寄合、宿借いたし、歳行事譲りいたし、宗旨人別相改候事、

廿八日

一、浄身竹名衆門ニ相立候事、

九月朔日

一、齋宮御神事

九月二日

一、セうじん寄合

大惣仲ケ間ハ執行様江御使立、

同五日

一、惣村中火を清め候事、

同八日朝

一、出雲ト一和尚立会、御輿飾之事、

一、同夕方、一和尚、其外手明鉾莊之事、

一、神事始ると二王門石塔之上ニ関を取、しめより上江耆人茂上ケ不申候、

小法師式人にて大歳寄三人ト名衆式人上ル時、諸礼いたし候事、

一、三在地冠者、殿下ニ而打合、こゑを合セ太夫ニしめをはらハして、こゑ

を合セ御迎ひニ上ル、そのとき僧達仲ケ間、二王門分吉祥院之盤まで太

鼓打上ル、三在地之鉾本共不残上り候迄太鼓はやし、小法師夫々諸礼致

居申候、僧達太鼓止メ候得者、下谷分各院御上り被成候、夫より僧達、

仁王門江下り、鉾を直し待請居申候事、一和尚飯屋ニ而鉾本罷越候ハ、

其時御輿渡シ相済候ハ、下江勝手を下り、二王門ニ居申候事、御

地頭所、二王門江御下り被成候而、八社大明神之御輿、りんさし候を相

図に、鉾をおこし候へハ、寺鉾、冠者殿之石塔之頭ニ鉾居ル、仲間く

夫々鉾の本江人まはり候、僧達、鉾向ふへ差出、太鼓はやしたて候得

者、其時、御一山衆、御下り被成候時、上在地并ニ名衆鉾本之者共、寺

鉾江銘々目礼ニ出申候事、壺番之寺鉾、馬場を下り、次ニ鳳鉾、かいて

鉾、段々行側 御地頭様大門町勘左衛門ニ而御見合セ被成候事、

一、八社大明神御下り被成、次ニ蝶鉾、葵鉾、其次ニ由勒大明神御下り被

成、次ニ菊鉾、榎鉾、後ニ百足鉾、是を見合、御一山衆御下り被成、上

稻荷町ニ御見合セニ相成、寺鉾、惣七門下ノ方ニ立見合相済候ハ、御

旅所前江御下り被成、御旅所前、北之方へ御控被成候、其時寺鉾、南ノ

頭ニ立テ、次ニ鳳鉾、かいて鉾立置申候、北之頭ニ蝶鉾、葵鉾、菊鉾、

榎鉾立置、百足鉾を鳥居之柱見合に立置申候、そのとき御両社御飯屋へ

御直り之とき、御両社江壺番ニ僧達、御供献備相済候ハ、御一山衆、

御旅所前を御立、御帰り相成、百足鉾、次ニ榎、菊、あほひ、蝶鉾、跡

おさへ寺鉾、御一山衆、歛喜院様御門前ニ御見合被成候所ニ葵、蝶鉾者

冠者殿前ニ而立、寺鉾、二王門坂下ニ而たをし、こゑをあげ、二王門へ

上り候迄見合居申候、御一山衆、寺鉾、歛喜院様之御客殿江納、二王門

上ニ而仲ケ間一同、しばらく踊居申候、夫より御一山衆御相図あつて御

帰り被成候を限り、引取申候事、

一、御神楽之儀者、下在地より中在地、上在地、僧達仲ケ間之儀者格別に

て、勝手にいたし候事、

從是九日朝出立之事

一、僧達小法師式人、河上地藏堂迄御迎ニ上り申候、上の谷御下り被成候

而、下谷ニて御揃ひ被成候得者、宿直仲ケ間御供いたし、御旅所へ御出

仕、其時小法師式人、前供いたし御下向、從夫朝飯後ニ御一山御入堂被

成候時、小法師式人、前供いたし候事、

一、夫分御執行様江御伺公ニ御寄被成候、御盃三献目、小法師とも御ひまを

願ひ、下り申候、從夫すはやし始め候得者、御輿乗御役者、下之谷江御

下り被成候へハ、太鼓相止メ候時、二王門ニ御下り被成候時、上在地蝶

鉾、葵鉾、僧達仲ケ間へ目礼いたし、御乗役者衆前ニ而御迎ひニ参り候

事、

一、御旅所ニ而鳳鉾、鳥居南の柱ニ控へ居申候、其時百足鉾、鳥居内へ差

込、鳥居北の柱の通りニ立置候へハ、其時ほんてんかく始メ申候、相済

を相図に御輿かき出し、夫より鳳鉾先に立て、両社、鳳鉾の後に御上り

被成、蝶鉾、あほひ、両社の間江差込、後より菊鉾、榎、百足鉾、馬場

出し候、寺鉾、勘兵衛屋敷の北の柱之図に立置、鳳鉾者南の柱之図に立

置候処ニ、寺鉾分御迎之目礼いたし、夫より寺鉾先に立而、大門町を上

り、冠者殿ニ而寺鉾、大門町ニて両社八本之鉾を見合セ相揃ひ候処ヲ見

合セ、二王門下南の頭に寺鉾を立置、其次に鳳鉾、かいて鉾立置候事、

北の頭に蝶鉾、葵、菊、榎、百足鉾立置候処、両社の御輿御登り被成候、其時御輿乗衆御両人者、坂の頭に御並び被成候を見合て、相図に寺鉾をたおし、次に蝶鉾をたをし候得者、其外次第くゝにたをし、夫より場所を作り、神御供、二王門の上三而備へ、神御供中程三、僧達合本田楽を申渡し候へハ、神楽ヲはしめ参り候、三度目にこゑを上ケ、還御ニ相成候、夫ハ御飯屋江御両社御入被成候時、宮司より僧達仲ケ間江御輿請取申事、

右神事場之事

一、下在地当屋、何方ニ而も神事場之儀者、覚蔵門ニ而御座候、太夫仲ケ間者、神事場下在地附ニ候事、但し観音図示角の長運門ニ候事、大工仲ケ間者中在地附ニ而候事、上在地之儀者、何ニ而も当屋門ニて神事場定也、九日昼之儀者、乗真の溝限りにて、三脇共ニ当屋別ニ御座候得共、神事場ハ三在地ニ付申候也、惣神楽之事、三在地一所ニ神子を備へ、名衆、僧達、両仲ケ間年寄、則三在地一所ニ附申候、大工仲ケ間之儀者、何ニ而も三人、中在地之座ニ附申候、又閏月ある時者、神事其時村中之相談ニ而相定申候事、

神事御供料之事

一、上之脇仲ケ間立米、九月八日昼之八ツ時ニ名衆神屋へ四斗八升相立テ、御執行様江壹斗八升相立ル也、御別当様江八升相立申候、又社家へ八升相立テ申候事、同壹斗八升、大惣月行事江相立テ申候、右之通、上之脇仲ケ間より相立申候事、

中之脇仲ケ間立米之事

一、社家へ壹軒別ニ三升宛也、

下之脇仲ケ間立米之事

一、太夫仲ケ間江式斗三升御供へ前十一日ニおろし申候、同壹膳之儀者、御執行様江、

僧達仲ケ間立米之事

御執行様江^{壹軒ニ付式升宛、右塞りハゆるし申候、年行事も相断、}

同十一日、山本町御年貢米式斗四升、

御執行様江立申候、

但し、御執行様合御別当へ壹斗五升ツ、御渡しニ相成申候、右ハ宿直仲ケ間合立米、右之通僧達仲ケ間へ取次立ル也、
一、米壹斗、名衆合丹後江立ル、同壹升、社家合丹後へ立ル、右ハ二王門本田楽料、右僧達仲ケ間之儀者、神事場二王門ニ候事、

宝曆四甲戌年之旧記

弘化二巳年三月書改候事、

僧達仲ケ間

一和尚

浄玄(花押)

八月三日

九月二日

一、式百四十文 酒壹升五合

一、式百六十文 いも八升

同

同

一、四拾五文 鯿代

一、百文 同三升

同

七日

一、五拾貳文 豆腐五丁代 一、貳百六十四文 同八升
同 二日分

一、貳十壹文 醬油代 一、貳百廿四文 ざこ貳升

メ宿借入用之分 一、貳百四十文 同貳升

一、三十六文 大根代 七日

一、百文 縄文 一、貳百文 肴代

一、貳百五十文 味噌壹貫目 一、三十一文 松茸代

一、五十文 同 八日

一、五百文 米代 一、貳十七文 はじかミ代

一、四百廿七文 糍五枚 十日

一、三十五文 潮醬油代 一、貳百五十文 味噌壹貫目

一、九百七十貳文 酒六升 一、七百元 太鼓代

一、五十文 すいき代

一、二拾七文 半紙壹折り

メ五貫六百三拾五文

壹人分ニ付、五百三拾三文ツ、

外ニ米貳升ツ、

文政十一年子九月神事入用

文政十五辰年ハ村方一同江諸事儉約之義被仰付、例年之九月神祭も神輿渡御相止メ、御供献備之儀者是迄之通、仲ケ間くハ奉備候様被仰付、一同奉畏□□初辰年より戊歳迄七ケ年ニ候得共、亦々五ケ年、右之通村一同儉約可仕様被仰渡、当巳年迄ニ而年限相満、天保十五辰年三月、從御地頭表、大歳寄、七組年寄被召出、先達而申渡置候年限も相満候ニ付、当年ハ先規之通神祭可相勤、右ニ付、御両社之神輿大破ニ相成候間、修覆被仰付候事、

但し、銘々神役奉供之者、衣鉢之儀者、追而御触書を以、被仰渡候事、右之通、御両社之神輿修覆いたし、旧例之通、神事無滞相勤申候事、旧例相違之儀者、是迄八日夜、御一山衆之御旅所前、御一山御控所者北ノ方ニテ御座候処、当年ハ御場替ニ相成、神樂堂へ御入被遊、御飯屋と神樂堂との間ハ、宿直之控所ニ相成候事、

一、両社神輿修覆料者、村方一在地ハ金廿兩宛割方ニ出金いたし候処、不足いたし候ニ付、村役七組年寄、連判を以、銀貳メ目、鷹ヶ峯之松屋新九郎方ニ而借用いたし候事、右之外ニ岩上町升屋源七ハ銀壹メ目寄進被致候事、

天道神社

下京区西田町

御室御所から龍鉾への祭具寄附

1〔祭具寄附二付覚〕 文政三年（一八二〇）

（瀬戸屋町所蔵文書）

御紋附吹散 壺流

御紋附御提灯 壺対

右

天道社祭用龍鉾江

今般

御寄附被成下畢、於無用者
令可相憚者也、

御室御所

文政三年 吉田近江守（花押）

六月朔日

芝築地法師（花押）

猪熊綾小路瀬戸屋町

年寄

五人組江

第八章 銘文・箱書

解説

溝邊悠介

計測調査は、平成二十三年の春季調査から始まり、春季・秋季あわせ約五十の社寺で三百を超える剣鉾を確認した。銘文は、調査時に記録したものと調査時に撮影したデジタルカメラ画像から翻刻したものがある。伊達仁美氏が論説編で述べているように、調査を始めるにあたって剣鉾を構成する各部材や部位の検討からはじめ、標準名称を設定し、共通の調査項目を設定した。

新たに標準名称を設定したのは、地域や護持団体によって名称が様々であることや、部材についてはもともと名称がないことが多いからである。鋳の呼称は「カザリ」ではば統一されていたが、収納箱をみると「羽」、「葉」、「花形」などの表記のゆれがみられた。また、棹に鈴を吊るすための腕木は特に名称がなかったが、差し方に関係がある部位であるため計測対象とし、標準名称を設定した。

箱書きは紀年銘、製造者名、寄附者名、町名など様々な情報が含まれるが、転用されることもあり、現在収納されているものが、箱書きの通りとは限らない。調査していくなかで現状の収納物がわかる場合には、箱書きよりも現状を優先して収納箱名を整理した。

また、これらの箱について、基本的には神社単位で整理し、さらに鉾単位に並べて掲載した。しかし複数の鉾の部材をまとめて収納している場合は、鉾ごとの分類は意味をなさないので、神社単位で紹介した。

剣鉾そのものに記された情報としては、剣の銘文が多く採集できた。一般の刀剣類と同様、茎に紀年銘や鋳師銘が刻まれていることが多いが、大豊神社の龍鉾（観音鉾）のように身の部分に由緒書きが記されている場合もあつ

た。剣の銘文については、論説編の「剣鉾の構成と動態」でも、一覧表としてまとめているので参照されたい。鋳受については、神額として神社名が示されることが多く、また紀年銘も刻まれていることが多い。修理の際に鋳金具を外したときに、鋳受のなかの木組に製作もしくは修理をした鋳師の墨書きが残っていることが判明した事例もみられる。八大神社、西院春日神社、由岐神社などでは紀年銘が複数みられることから、複数回修理を経ていることが伺えた。今後、剣鉾の修理が行なわれる際にこのような歴史情報が新たに発見される可能性は大いにある。

剣鉾の銘文情報をまとめてみると、北白川天神宮の黒鉾、岡崎神社の犬鷹鉾を除けば、大多数は近世初頭以降のものであることがわかる。剣鉾自体に刻まれた紀年銘では栗田神社の地藏鉾の鋳受がもともとも古く、天正七年（一五七九）である。剣に刻まれた紀年銘では長谷八幡宮の扇鉾の正保三年（一六四六）、次いで紫野今宮神社の葵鉾の元禄七年（一六九四）が古い。鋳受では大豊神社の菊鉾（観音鉾）の寛永元年（一六二四）、栗田神社の鷹羽鉾の寛永十一年（一六三四）が古く、棹では御香宮の金鉾にみられる元禄七年（一六九四）が古い紀年銘として挙げられる。

その他の歴史情報では、御霊神社の紅葉鉾の長持の貼紙に鉾順番の次第が書かれており、五島邦治氏が論説編で述べているように、護持組織の変遷を考えるうえで興味深い。また、御霊神社の鷹羽鉾、鷺森神社、福王子神社の福王寺鉾などのように、本来消耗品である差革に紀年銘や町名が書かれているのも、差し手の問題（鉾差しを招くか、地域内で組織するか）や、差す技術の変遷を考える上で重要である。

銘文・箱書情報はできるかぎり調査地での記録に務めたが、様々な制約上、全てを現地で調査カードに記入することはできなかった。銘文情報などは写真記録で残し、後日撮影された写真から翻刻作業を進めた。本章では、

銘文や箱書の文字情報を列記するだけではなく、剣鉾のどの部材の、どのような部位に記されていたのか、何の箱のどこに記されていたのかを明らかにするため、工夫を凝らし、紙面上での再現を試みた。したがって、本章の資料翻刻は、ぜひ地域で護持されている剣鉾や収納箱との対照をしていただきたい。

本資料が歴史研究の基礎資料としてだけではなく、祭具を護持する地域の方々にとって、それらの価値を再認識していただくきっかけとなり、次世代への継承の一助となれば幸いである。

付記

銘文や箱書の翻刻作業にあたって、五島邦治氏、村山弘太郎氏、福持昌之氏の協力を得た。また、描画を伴うレイアウトの作成は、青山真歩氏、茅谷友惟氏の協力を得た。

【凡例】

・本章は「京の民俗文化総合活性化プロジェクト」に関わり調査・収集した、剣鉾の銘文、剣鉾を収納する箱等の銘文や墨書の情報を翻刻・掲載したものである。

・各銘文は神社（祭礼）ごとにまとめ、鉾の区別がはっきりしている場合には鉾ごとで見出しを配した。

・各鉾の番号は第九章の計測数値一覧と対応している。

・各銘文の冒頭にその部材を標準名称で示し、さらに部位を「」で記し、続いて陰刻、線刻、打出し、墨書、白字等銘文の記載方法を示した。

・銘文等は、剣、剣箱、剣挟、鋤受、鋤、受金、鈴、棹、吹散、剣箱以外の箱、その他の順で記した。

・箱書きは、収納物が分かる場合に限り何の箱かを示し、収納物が分からない場合には単に箱と表記し、判別のための番号を付した。

・銘文がレイアウト中に収まらない場合は、欄外に別記で記した。

・旧字・異体字および変体仮名などは、地域で護持されている現物と対照しやすいよう、そのまま活字におきかえた。当用漢字に読みかえることは一部を除いてしていない。

・汚損、破損などにより、翻刻が不能な箇所は、文字数が判明する場合は□で、文字数が不明な場合は「」で示した。

・銘文中に異筆、朱書などがある場合は文末に※で示した。

・昭和五十九年度・六十年度に京都市が調査した際の写真も一部参考にした。その場合は文末に※で昭和の調査写真に拠ることを示した。

熊野神社

左京区聖護院山王町

烏鉾

001

・剣〔蓋前〕線刻

文化貳歳
乙丑 九月吉日 新調作

〔蓋後〕線刻

建仁寺門前
浦井庄左衛門治常

・剣箱〔蓋表〕墨書

御鉾
新先斗町

〔蓋裏〕墨書

文政九丙戌年
四月吉日

〔身側面〕

※貼紙「剣鉾」

・銚受〔銚受前〕鑄造

熊野皇太神

・鈴〔口縁〕陰刻

「天保三年癸巳四月吉日 施主新先斗町一文
字屋新三郎 京大仏住西村上総大掾宗春作」

・銚受箱〔蓋表〕墨書

烏鉾額

※貼紙「貳号」

〔蓋裏〕墨書

明治十一年五月

「二」鉾顔

・銚箱〔蓋表〕貼紙

〔参号〕

〔身側面1〕

〔鉾（カラス）〕

※横書き・油性インク

〔身側面2〕貼紙

〔鉾鳥〕

・布紐（4本）墨書

1 「北山喜久」

2 「加代子」

3 「西岡 威」

4 「茶野」

※箱を締める紐として使用

神泉苑

中京区門前町

002
〜
004

※神泉苑には、金鵄鉾、龍鉾、旭鉾があるが
鉾には記銘がなく、箱は共有しているため
鉾別には整理しない。

・剣箱〔蓋表〕墨書

雲龍御鉾

〔蓋裏〕墨書

神泉苑祭典神寶明治三拾九年一月調之三條臺若中

・銚箱〔蓋表〕墨書

嶽誠講社

〔身底〕墨書

明治十九年

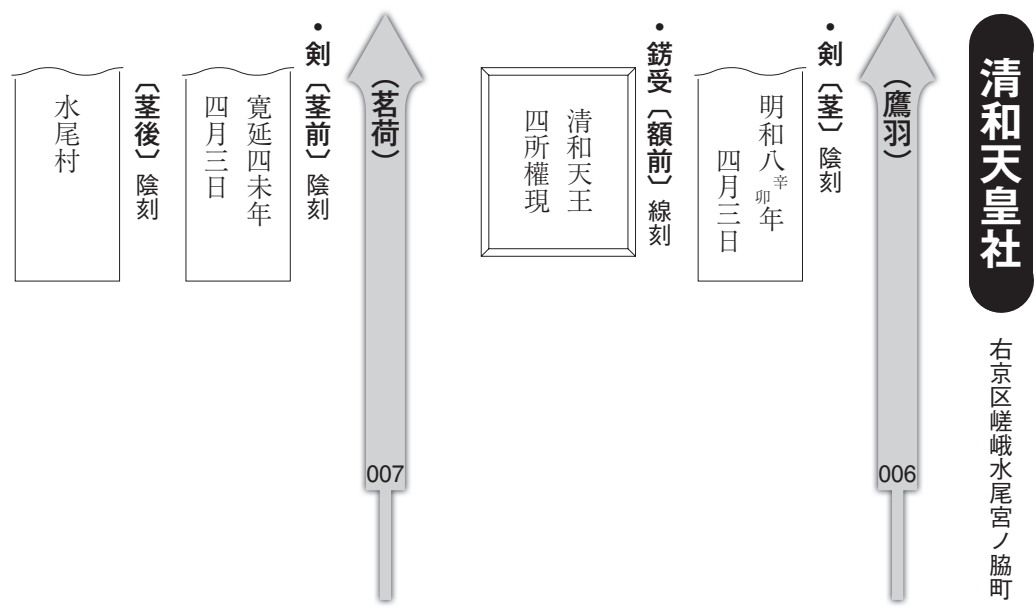
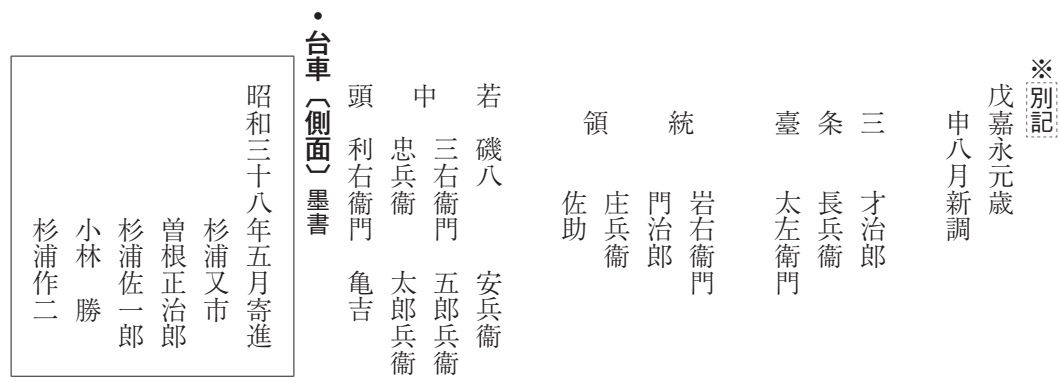
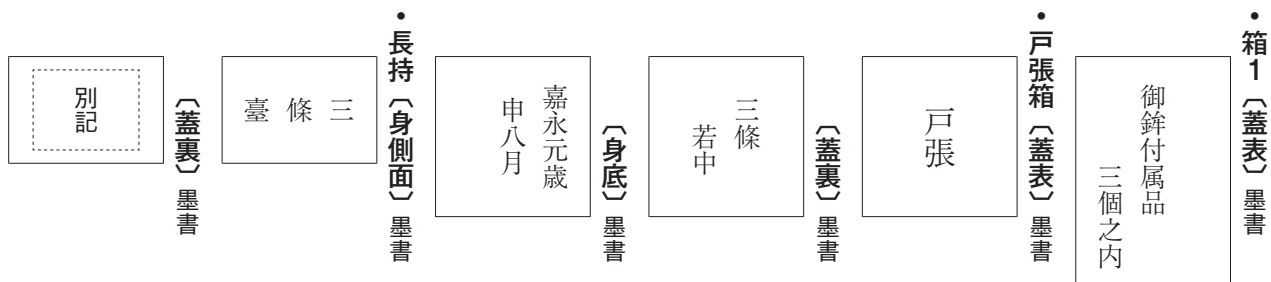
六月上旬新整

嶽誠講社

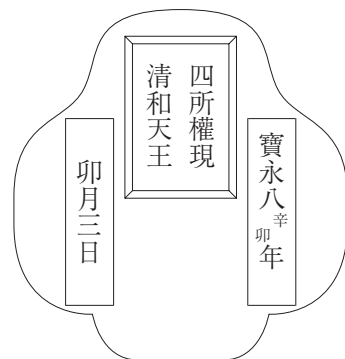
・銚受箱〔蓋表〕墨書

御鉾額面

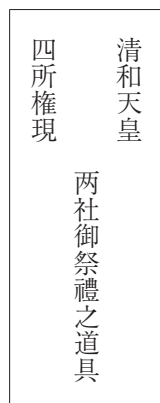
三個之内



・鋳受〔額前〕線刻



・箱〔蓋裏〕墨書

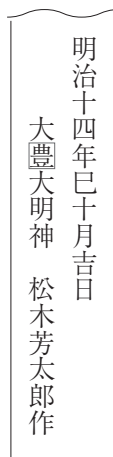


大豊神社

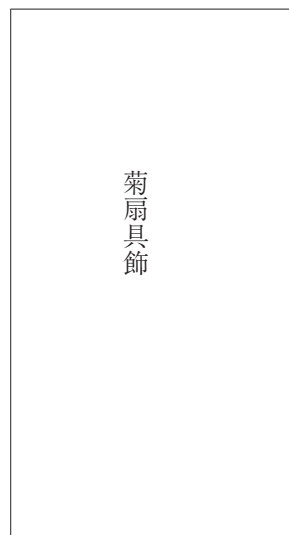
左京区鹿ヶ谷宮ノ前町

菊鉾（桜谷町）

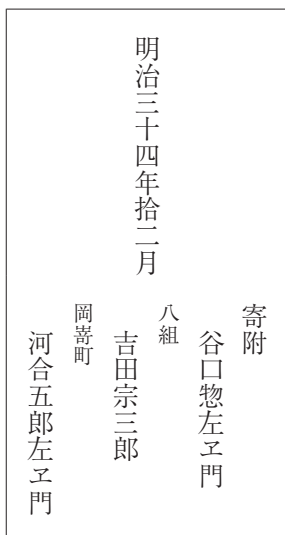
・剣〔茎〕陰刻



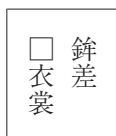
・鋳箱〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



・箱1〔蓋表〕墨書



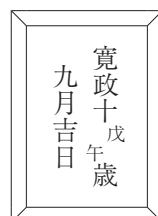
※扇鉾と同一の箱

扇鉾（桜谷町）

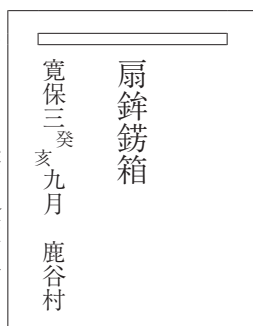
・鋳受〔額前〕打出し



〔額後〕打出し



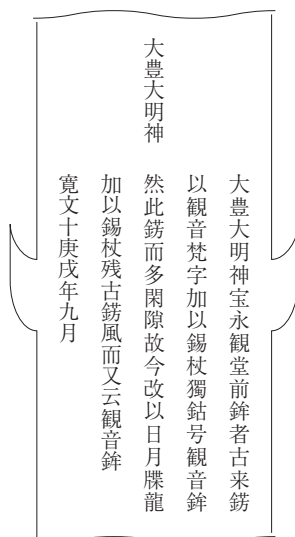
・鋳箱〔蓋裏〕墨書



※昭和の剣鉾調査写真による

観音鉾（永観堂町）

・剣〔身前〕陰刻



008

009

010

〔身後〕陰刻

寛文年中所造造營鉾甚破於是今更
造之如古代鑄為兩部矣近称唯一故
省錫杖写加古鉾之記以傳古代風流
延享三丙寅年九月
永觀堂門前觀音鉾構中

・鑄受〔額前〕打出し

觀音鉾

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

御飛連

※貼紙「例祭都度使用品在中」

※御飛連は小篆文字

〔蓋裏〕墨書

別記

※別記

大豊大明神前陳觀音鉾御飛連具同函 奉納主 智福院圓入

維時寛保第二歳次癸亥晚秋吉旦 神事當 棚橋式部

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

觀音戈吹散

〔蓋裏〕墨書

別記

※別記

盛化門院侍女深了院菅氏者高辻亞相胤長卿
之姉也侍從之日宸賑不淺／延而咫尺／文化
皇后澣沐之暹時、來往棚橋姓通值大豊明神
之祭儀還宮而告神幸／之裝干／皇后皇后御
感殊渥廼捨綸絹一匹密令深了院命以賜祭祀
之具且禱／聖算長久舉衆踊躍即奉神鉾之旆
旒于時文化改元十一月也
※昭和の剣鉾調査写真による

觀音鉾（下河原町）

011

・鑄受〔額前〕鑄造

觀音戈

〔額後〕鑄造

寛永元甲子年
後陣戈改造之

牡丹鉾（草川町）

012

・吹散箱〔蓋表〕墨書

御吹散箱
牡丹戈講中

〔蓋裏〕墨書

安政五^巳年歲九月吉祥日

當番

古川藤四郎

・箱〔蓋裏〕墨書

天保十一年庚
子九月當之

當番 嘉右衛門
鉾 中間中

※昭和の剣鉾調査写真による

菊鉾（若王子町）

013

・劍箱〔蓋表〕墨書

大明神

新鉾

〔身底〕墨書

寶曆十二年壬午九月吉日奉造之 若王子摠中

〔蓋裏〕 墨書

寛文七年^{丁未}九月

葵鉾（北ノ坊町）

014・015

・剣箱〔蓋表〕 墨書

明治七年九月吉日

神鋒用

光雲寺村

〔蓋裏〕 墨書

※右から

別記

※別記「中西藤三郎／鈴木勘右衛門／藤江

忠兵衛／藤田権兵衛／鈴木平兵衛／服部善
五郎／岩井雅楽」

・銚箱〔蓋表〕 墨書

神鋒

明治七年
九月吉日

光雲寺村

・吹散箱〔蓋表〕 墨書

神鋒用

菊葵御紋

猩々緋吹散

東山

光雲寺村

〔蓋裏〕 墨書

慶應元年乙丑

九月吉日 新調

役者

御仲

役人

岩井雅楽

年寄

力者

藤三郎

甚右衛門

同

忠兵衛

同

権兵衛

同

平兵衛

・箱1〔蓋裏〕 墨書

昭和八年拾月

銚道貝入

・房紙袋 墨書

御詔 極上々生地劔鋒房壹組

印判

現

金

〈屋号〉

京都四條通柳馬場角

おろし小うり

諸糸物仕入所

近江屋事

兒島定七

※屋号は「やまさ」

紫野今宮神社

北区紫野今宮町

菊鉾（西千本町）

019

・剣〔茎前〕 陰刻

表 明治八乙亥年調之 西千「

〔茎後〕 陰刻

五月

松鉾（歓喜町）

020・021

・剣箱外袋〔表〕刺繍

〔紋〕 禁裏御所御寄附

・吹散箱外袋〔表〕刺繍

〔紋〕 禁裏御所御「」

※〔紋〕三十二弁菊紋

・箱〔蓋裏〕墨書

天保十五年

甲辰五月

蔦屋茂八

寄附

枇杷鉾（花車町）

022・023

・剣箱〔蓋裏〕

天□□卯歳八月吉日

年寄

彦左衛門

※天明三年もしくは天保二年か

柏鉾（作庵町）

024

・剣1〔茎前〕陰刻

寄附 大和屋茂左衛門

宝暦十二_{壬午}年五月吉日

〔茎後〕陰刻

柏鉾御劔 細工人 今宮

鋳師 七郎兵衛

・剣2〔茎前〕陰刻

前 文化三年

丙寅五月吉日

寄附人

丹波屋「」

〔茎後〕陰刻

鋳師 建仁寺門前

丸屋

浦井庄左衛門

・剣3〔茎前〕陰刻

□政三年辛亥

五月吉日

丹後屋理兵衛

※寛政三年か

〔茎後〕陰刻

「」屋儀兵衛
「」屋長兵衛

・剣箱〔蓋表〕墨書

御劔

〔蓋裏〕墨書

昭和七年五月新調

・箱〔蓋表〕墨書

御旗 柏鉾

〔蓋裏〕墨書

昭和拾貳年六月

作庵町

箱 都築寄附

牡丹鉾（牡丹鉾町）

025・026

・剣1〔茎前〕陰刻

文政七甲申年八月十日

〔茎後〕陰刻

別記 別記 別記

※別記上「発起人」中「亀井岩次郎／奥村留吉／八木兵次郎」下「奥村治良三郎／田中栄三郎」

・剣2〔茎〕陰刻

大正四年四月新調

工作人 横山孝重

龍鉾（西五辻東町）

027

・剣〔茎前〕陰刻

天明元^{辛巳}歲三月吉日 鋳師 浦井庄左衛門

劍鉾（五桜町）

028・029

・剣〔茎前〕陰刻

前 文政六歲

癸未五月吉日

※「前」は後彫り

〔茎後〕陰刻

前 建仁寺門前

鋳師 浦井庄左衛門春常

※「前」は線刻

・劍箱〔蓋表〕墨書

上鉾劔

五桜町

〔蓋裏〕墨書

大正參年六月筥新調

・箱〔蓋表〕墨書

前

上鉾菊

小劔毛組

※貼紙上左「3」上右「劔鉾」下「文政鉾（行列用）／菊飾／小劔」

葵鉾（東石屋町）

030

・劍1〔茎〕陰刻

御寶劔

元祿七年

甲戌五月吉日 星屋久兵衛作

・劍2〔茎表〕陰刻

前 享和元年辛酉「」

〔茎裏〕陰刻

鋳師 浦井庄左衛門「」

・劍箱〔蓋裏〕墨書

東石屋町

明治二己巳年五月吉辰

所持

・劍挾1 墨書

大正十年五月 新調

・劍挾2 墨書

大正拾年五月 新調

蓮鉾（芝大宮町）

031

・劍外箱〔蓋表〕墨書

御劔函

〔蓋裏〕墨書

明和二年^{乙酉}五月吉辰

別記
芝大宮町

※別記右 墨書

寄附

龜屋治左衛門
升屋 莊 七

菱屋 半兵衛

錢屋 半兵衛

錢屋 善兵衛

菱屋 彦兵衛

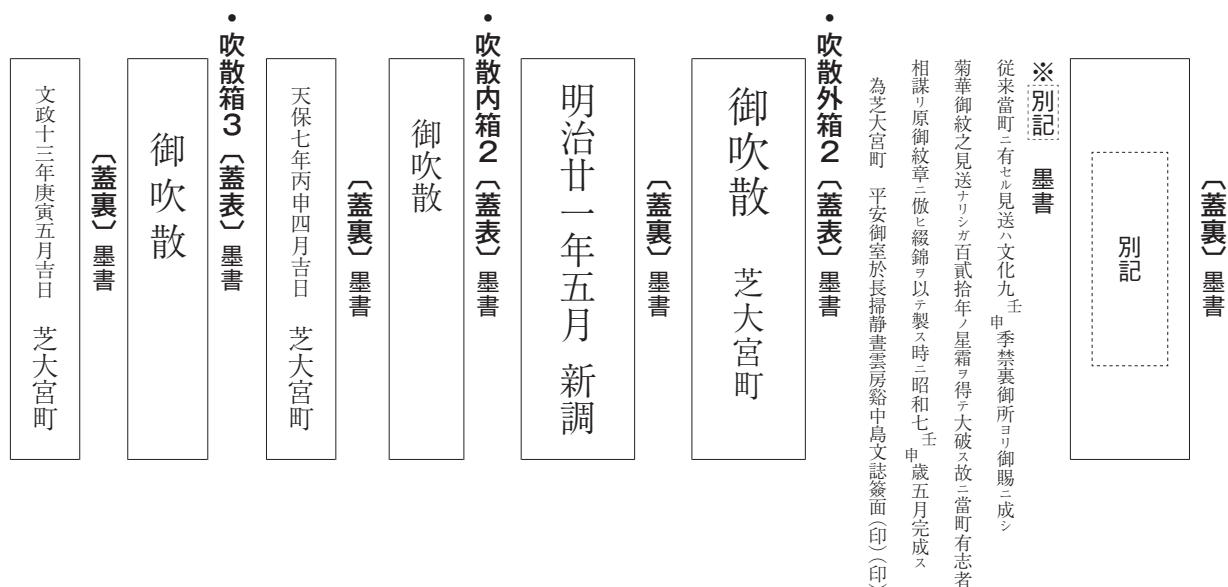
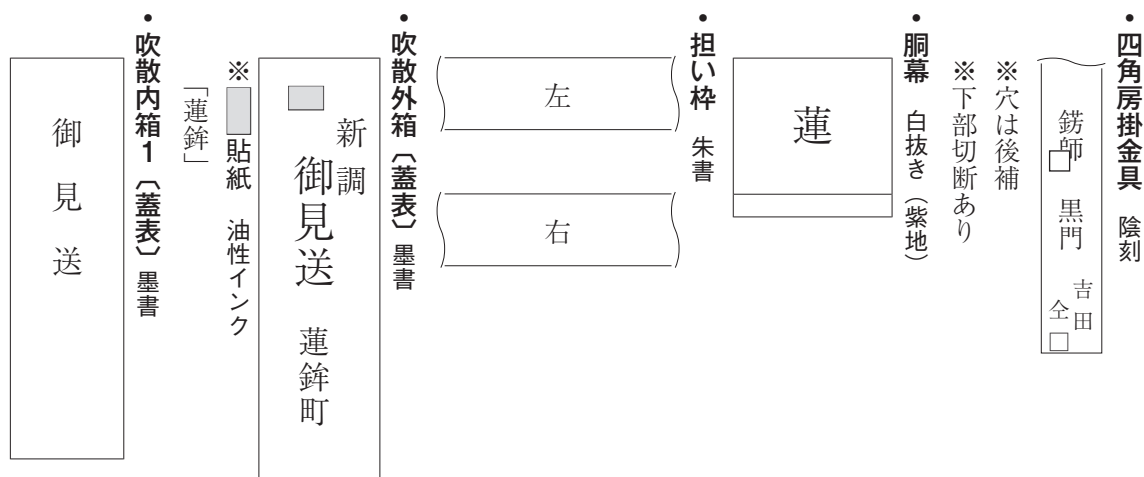
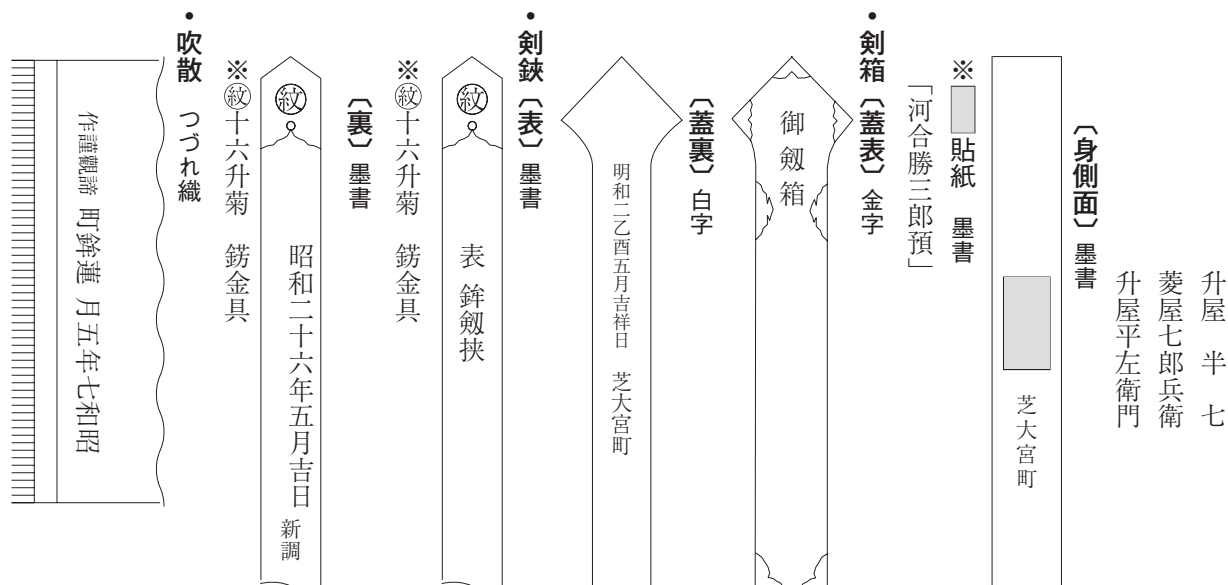
※別記左 墨書

升や 加 □

菱屋 仁兵衛

越後屋 弥七

升屋 清兵衛



・銚箱1〔蓋表〕墨書

天明三三
癸卯五月再新調

御銚飾蓮華葉

※左側欠損。元は「銚箱2」と同じ大きさ

※貼紙 二枚 油性インク

〔蓮銚〕

〔身側面1〕墨書

※貼紙 墨書

〔銚花箱／東側町〕／當時□□屋庄
兵衛

〔身側面2〕墨書

※貼紙 墨書

〔蓮銚花形筐 二個ノ壹〕

上京區元八組芝大宮町

・銚箱2〔蓋表〕墨書

天明三三
癸卯五月再新調

御銚飾蓮花葉 御劔挟共

芝大宮町

※貼紙 油性インク

〔蓮銚〕

〔蓋裏〕墨書

※貼紙 墨書

新調御銚

重サ

御劔 九百目

御劔挟 百目

洲濱 八百四拾目

龜式 百五拾目

錦花葉

右ノ巻 式百七拾目

右ノ式 式百式拾目

「」 式百式拾目

□□四 式百三拾

左ノ巻 式百八拾目

左ノ式 式百式拾目

・銚受箱〔蓋表〕墨書

左ノ三 式百式拾目

左ノ四 式百式拾目

長柄 三貫五百目

鈴 式百目

□□□繩 式拾八匁

惣掛目合 七五百九拾八匁

天明三年癸卯五月十六日改

〔身側面〕墨書

※貼紙 墨書

〔蓮銚花形筐 二個ノ二〕

上京區元八組芝大宮町

・銚受箱〔蓋表〕墨書

御銚洲濱

再龜二
か□□繩

芝大宮町

※貼紙 油性インク

〔蓮銚〕

〔蓋裏〕 墨書

天明三年
癸卯五月再新調

・房掛金具箱〔蓋表〕 墨書

御□□掛金具四個

芝大宮町

〔蓋裏〕 墨書

明治四拾年五月新調

〔身側面〕 墨書

※ 貼紙 墨書

〔岸田治三郎預ケ〕

・棹箱〔蓋表〕 墨書

御鉾長柄

芝大宮町

〔蓋裏〕 墨書

拾年五月新調

※棹の切断に伴い、箱も上部を切断している

・胴幕箱〔扉表〕 墨書

御鉾見送

蓮鉾町

明治四十年五月新調

〔右扉裏〕 墨書

内要品
天鵲絨框被 四枚
木綿同 四枚
絹框綳 四掛
同小 四掛
吹散綳 六掛

蓮鉾町

明治四十年五月新調

・房箱〔蓋表〕 墨書

蓮

御鉾飾函覆_{并ニ} 飾綳三組

※ 貼紙 油性インク

〔蓮鉾〕

〔蓋裏〕 墨書

明治四拾五年五月吉祥日

芝大宮町

澤瀉鉾（上善寺町）

033・034

・剣1〔茎前〕陰刻

前

・剣2〔茎前〕陰刻

前

享和元歲
辛酉

〔茎後〕陰刻

鋳師 浦井庄左衛門春常作

・剣3〔茎前〕陰刻

前

〔茎後〕陰刻

文政三^{庚辰}歲五月吉日 鋳師 石野徳兵衛※

※（花押）

・剣箱1〔蓋表〕墨書

澤瀉鉾釵箱

・剣箱2〔蓋表〕墨書

寛政十^{戊午}歲五月吉日

・剣挟 墨書

〔澤瀉鉾町〕

・棹袋 墨書

〔御長柄〕

・箱1〔蓋裏〕墨書

明治三十拾年五月新調
澤瀉鉾町

・箱2〔蓋裏〕墨書

大正六年五月新調

澤瀉鉾

・箱3〔蓋表〕墨書

澤瀉鉾 鉾搦臺

昭和九年五月

八大神社

左京区一乗寺松原町

菊鉾

035

・剣1〔茎前〕陰刻

平成十三年二月 義定作

三

・剣2〔茎前〕陰刻

一ノ北

源修理

昭二・八・四四

・剣箱〔蓋表〕墨書

御菊鉾

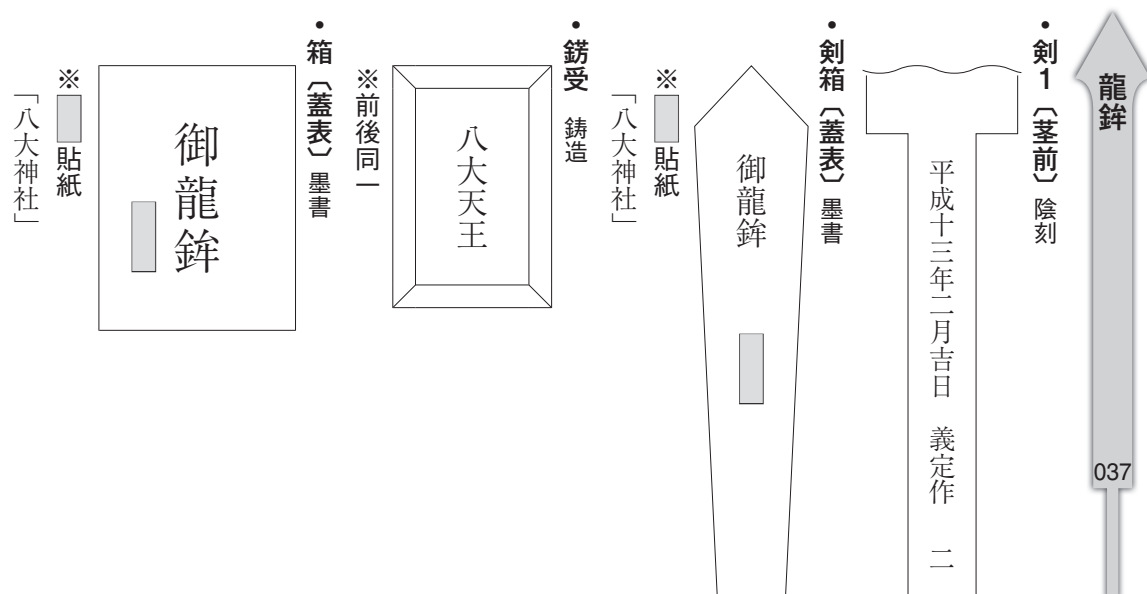
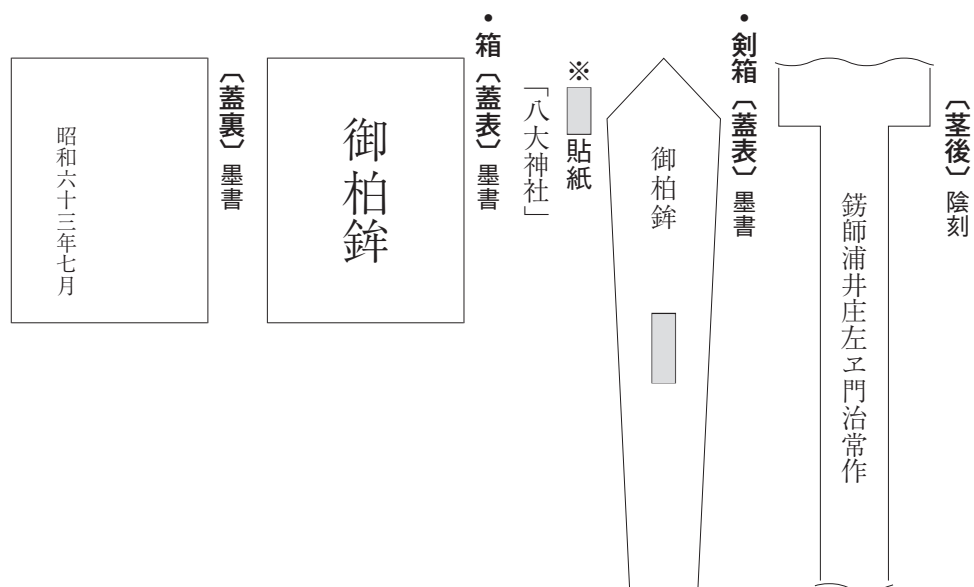
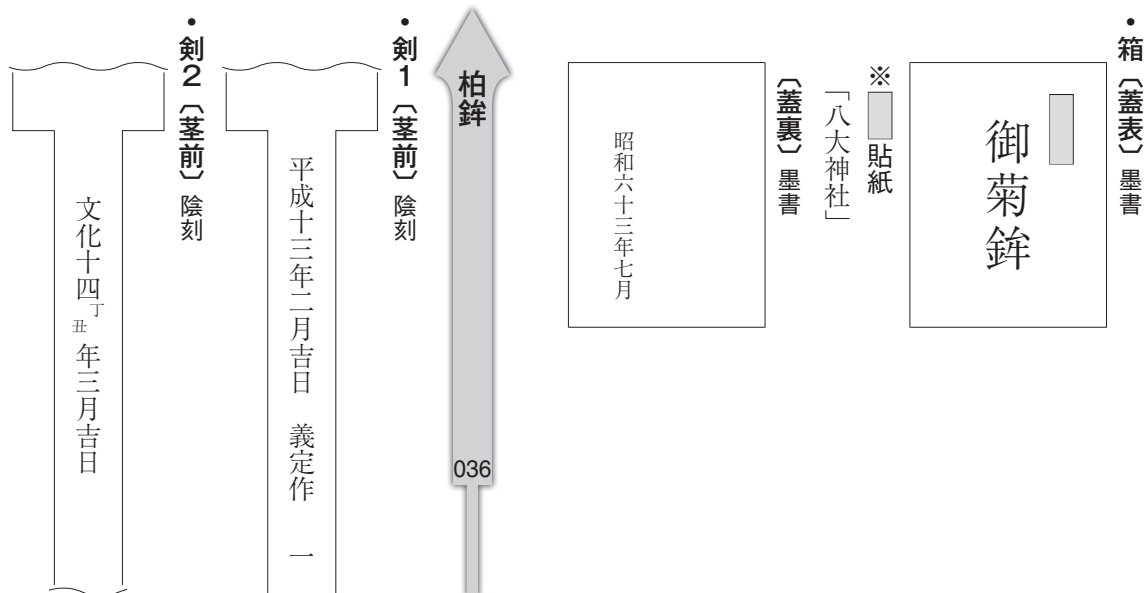
※貼紙

〔八大神社〕

・鋳受 鋳造

八大天王

※前後同一



〔蓋裏〕墨書

昭和六十三年七月

・鋳受〔額木組前〕墨書

文化十三_丙子歲

三月吉祥日

御額新調

〔額木組後〕墨書

洛東建仁寺町松原上ル

鋳師

丸屋庄左衛門治常

作之

鷺森神社

左京区
修学院宮ノ脇町

・差革 墨書

〔明治四十年新調〕

※差革六本中、三本に同じ銘

038
〽
040

・箱〔蓋表〕墨書

明治四十三年五月

社掌
神役

祭役箱

鷺森神社

崇道神社

左京区
上高野西明寺山

・鈴〔口縁〕陰刻

右「延寶五年_{丁巳}正月吉日」

左「□岡吉兵衛」

・劍箱〔蓋表〕墨書

第七号神輿之具

けんのさき 二本

はさみ木 二本

明治十五年二月改

〔蓋裏〕墨書

明治七年甲戌九月吉日

金具壹式修服_(白)白木長弋弍本

施主 藤田弥助

神殿 井ノ口治三郎

041
・
042

八瀬天満宮社

左京区八瀬秋元町

〔八幡宮・鷹羽〕

・鋳受〔額前〕打出し

八幡宮

〔額後〕打出し

正徳四歲三月廿五日

〔六所權現・澤瀉〕

・鋳受〔額前〕打出し

六所權現

〔額後〕打出し

正徳四歲三月廿五日

044

043

地主神社

東山区清水二丁目

(清水二丁目)

047

・剣〔茎前〕陰刻

前 文化三歳
寅四月吉日 新調造

※紋 亀甲に二つ引き

〔茎後〕陰刻

鐫師 建仁寺
門前 浦井庄左エ門治常作

・鋳受〔額前〕鋳造

地主大権現

〔額後〕鋳造

文化三歳
丙寅四月吉日

・吹散箱〔蓋表〕金字

一条院宮
御寄附

※紋 三十二弁菊

須賀神社

左京区聖護院円頓美町

菖蒲鉾

048

・剣〔茎〕陰刻

鐫師 柳原栄三

・剣箱〔蓋表〕墨書

御劔箱

※貼紙「菖蒲」「八ッ橋 西尾 本家」

〔蓋裏〕墨書

別記 別記 別記

※別記上「嘉永三年庚戌五月」中「伊田三郎兵衛／西村次郎助／廣瀬又兵衛／西田藤七」下「伊田安兵衛／西村次兵衛／瀧原將監／山田元輔」

・鋳箱〔蓋表〕墨書

菖蒲御羽箱

※貼紙「ホコさん／のぼり／フクサ／ヒモ」

〔蓋裏〕墨書

明治三拾六年七月十五日新調之

伊田三之助
西田作治郎
西村九一郎
西村蓋治郎
山田市松

・鋳受箱〔蓋表〕墨書

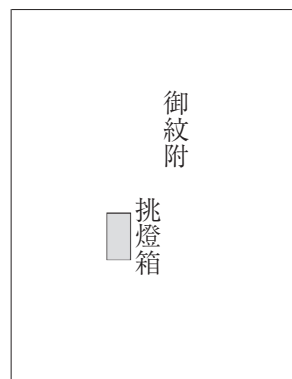
御額

※貼紙上「ローソク立／お祭り用」下「一」蒲

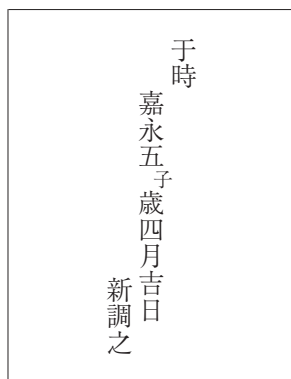
〔蓋裏〕墨書

嘉永三年庚戌五月
伊田三郎兵衛 伊田安兵衛
西村次郎助 西村次兵衛
廣瀬又兵衛 瀧原將監
西田藤七 山田元輔

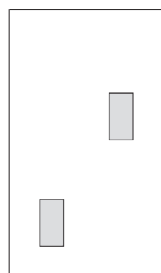
・箱1〔蓋表〕墨書



※貼紙「スズ／掛ジク／マク／西天王」
〔蓋裏〕墨書

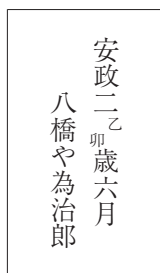


・箱2〔蓋表〕

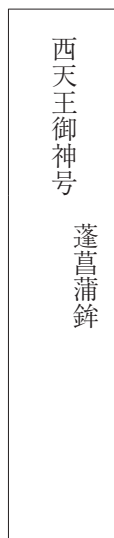


※貼紙上「酒入／ローソク立／お皿□（洗
い米入）」／御塩入」下「菖蒲」

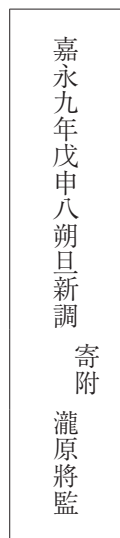
〔蓋裏〕墨書



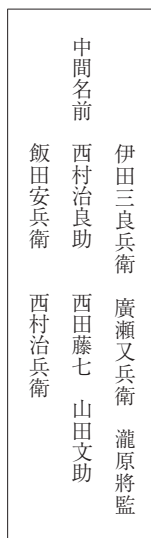
・御神号軸箱1〔蓋表〕墨書



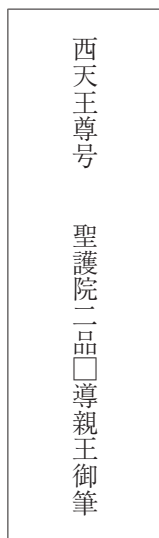
〔蓋裏〕墨書



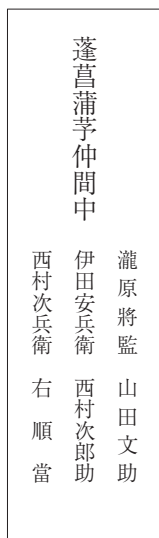
〔身側面〕墨書



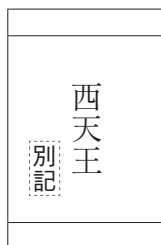
・御神号軸箱2〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



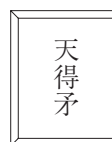
・御神号軸 墨書



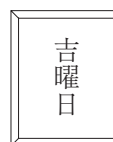
※別記〔花押〕書之

葵鉾

・鋳受〔額前〕鋳造



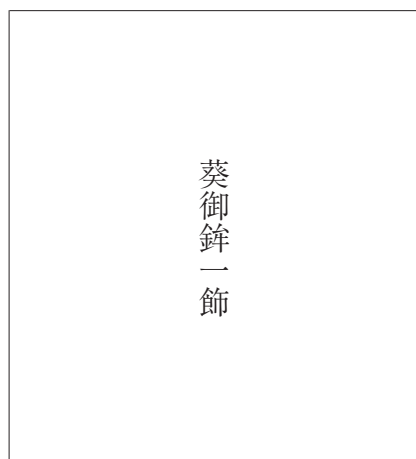
〔額後〕鋳造



・劍箱〔身裏〕墨書



・鋳箱〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕 墨書

葵鉾仲間

山嶋唯七郎

村上權兵衛

藤村藤兵衛

中嶋吉兵衛

岡田文七

石田源兵衛

北村喜兵衛

岸田幸助

岡田弥助

村上治良三郎

于時 天保十四年

癸卯十一月

〔底裏〕 墨書

鉾仲間

山嶋唯七郎

村上權兵衛

藤村藤兵衛

中嶋吉兵衛

岡田文七

石田源兵衛

北村喜兵衛

岸田幸助

岡田弥助

于時 天保十四年

癸卯十一月

・箱1〔蓋表〕 墨書

文化十三丙子歳六月

高槻

葵鉾仲間

〔蓋裏〕 墨書

高槻入置控

壱番二入 下台式ツ入

式番二入 棟式本 膳老牧うつむき入

三番二入 膳うつむき入

四番二入 輪十五ツ入

・箱2〔蓋裏〕 墨書

錫御酒徳利 壱對入

葵鉾仲間

・箱3〔蓋表〕 墨書

ひれ竿

あらこも

葵鉾仲間

〔蓋裏〕 墨書

岡田亀吉寄附

・御神号軸 墨書

西天王

別記

※別記神道長卜部朝臣〔花押〕〔落款〕

橘鉾

050

・鈴〔口縁〕陰刻

〔文政二己卯年〕〔願主 河内屋嘉兵衛〕

・箱〔蓋表〕 墨書

橘御羽箱

※貼紙「橘」

〔蓋裏〕 墨書

嘉永三年

庚戌五月

別記

※別記「伊田三郎兵衛／西村次郎助／廣瀬

又兵衛／西田藤七／伊田安兵衛／西村次郎

兵衛／瀧原將監／山田元輔」

・御神号軸 墨書

西天王

別記

※別記聖護院門主拝書〔落款〕〔落款〕

剣鉾

051

・剣〔茎前〕陰刻

表 寄附者 白井直七

〔茎後〕陰刻

昭和十一年五月 鋳師 柳原栄三

・箱1〔蓋表〕墨書

□ □ 入

※貼紙

〔身側面1〕墨書

きく鉾中

菊 鉾

〔身側面2〕墨書

きく鉾

菊鉾

052

・剣箱〔蓋表〕墨書

剣菊鉾

〔蓋裏〕墨書

昭和七年新調 菊仲間中

・鈴〔胴内〕鑄造

〔京銘與〕

・鋳箱〔身側面1〕墨書

中 鉾 蘭

〔身側面2〕墨書

きく鉾中

・箱1〔蓋裏〕墨書

宝暦七_丁年

古當仲間 新調

〔身側面〕墨書

菊鉾中

・御神号箱〔蓋表〕墨書

御神號

壹軸

〔蓋裏〕墨書

昭和十一年初夏 牧野梅窓自題
(落款)(落款)

・御神号軸

須賀大神

牧野梅窓敬書(落款)(落款)

・飾り台〔支柱〕墨書

寄附 北村竹次郎
水口三郎

〔脚裏〕墨書

昭和四年 五月

・笠〔裏〕墨書

〔古當仲間〕

新日吉神社

東山区妙法院前側町

一番鉾（大宮御鉾）

053

・鉦1〔茎〕陰刻

昭和三十一年申年五月吉日新調

・鉦2〔茎〕陰刻

昭和九戌年拾月吉日新調
大宮町

・剣箱〔蓋裏〕線刻

明治四拾四年五月拾四日調之
大宮町

・吹散箱〔蓋表〕墨書

禁裏御所御寄付

〔身底〕墨書

明治廿四年五月振鉾御修理
大宮町
西村佐兵衛

※昭和の剣鉾調査写真による

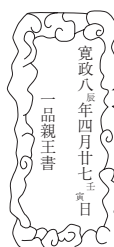
四番鉾（八王子御鉾）

055

・鋳受〔額前〕鋳造

新日吉大権現

〔額後〕鋳造



・吹散箱〔蓋表〕墨書

仙洞御所御寄附

・鋳受箱〔蓋表〕墨書

劔鉾御「」

□□日吉町
□□町

〔蓋裏〕墨書

妙法院一品親王御筆
寛政八_丙辰四月廿七日

・箱1〔蓋裏〕墨書

劔鉾新二付寄附金

一金拾五圓	松村 喜兵衛
一金拾五圓	岡田 金七
一金拾三圓	祖父江栄次郎
一金拾貳圓五拾錢	若山 清三郎
一金拾貳圓五拾錢	生駒 宇兵衛
一金拾貳圓五拾錢	四方 和助
一金拾貳圓五拾錢	木村 藤助
一金拾貳圓五拾錢	常本 安兵衛
一金拾貳圓五拾錢	米本 惣兵衛
一金拾貳圓五拾錢	大藪 治助
一金拾貳圓	宮本 徳松
一金拾三圓五拾錢	佐藤 庫助
一金拾圓	初田 竜次郎
一金拾圓	黒田 直次郎
一金拾圓	長谷川惣兵衛
一金拾圓	石田 半三郎
一金拾圓	橋本 源之助
一金七圓	同藩参八代 佐藤 庫助
一金五圓	伊藤 宇八
一金三圓五拾錢	北川 新助
一金三圓五拾錢	蟻井 源次郎

明治卅三年五月十五日

五番鉾（客人御鉾）

056

・吹散箱〔蓋表〕 金字

禁裏御所御寄附

・箱1〔身・底裏〕 墨書

寛政四年
壬子五月吉日
年寄 太兵衛
五人組 庄兵衛

〔側面〕 墨書

龍御鉾

・剣〔茎〕 陰刻

寛政
戊午十歳

〔茎〕 陰刻

銚師

※茎は鉄製で、下半分は別材で継いだである
※昭和の剣鉾調査写真による

・剣茎（部分）〔前〕 陰刻

月吉日

〔後〕 陰刻

浦井

※鉄製。茎の下半分のみ。亀裂あり。

※前掲の剣の茎の旧部材か

※昭和の剣鉾調査写真による

六番鉾（十禅師御鉾）

057

・剣箱〔蓋裏〕 墨書

明治三十三年五月

・吹散箱1〔蓋表〕 金字

禁裏御所御寄附

※紋三十二弁裏菊章

・吹散箱2〔蓋表〕 墨書

寛政九巳年
川東 日吉町

〔蓋裏〕 墨書

日吉町

・剣〔茎表〕 陰刻

銚師 洛東建仁寺門前
浦井庄左工門

〔茎裏〕 陰刻

文政五
壬午五月吉

※昭和の剣鉾調査写真による

・剣箱〔蓋表〕 墨書

御鉾先 壹

〔蓋裏〕 墨書

明治三
十三年
五月

〔身底裏〕 墨書

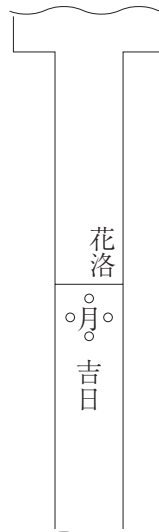
日吉町 什物

※昭和の剣鉾調査写真による

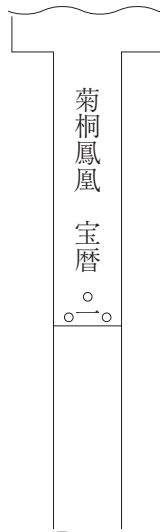
七番鉾（三宮御鉾）

058

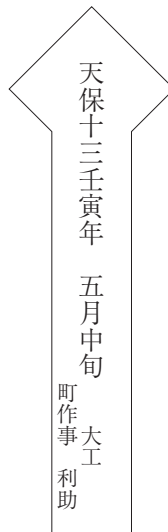
・剣〔葦表〕陰刻



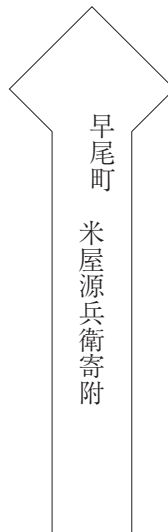
〔葦裏〕陰刻



・剣箱〔蓋裏〕墨書



〔身底〕墨書



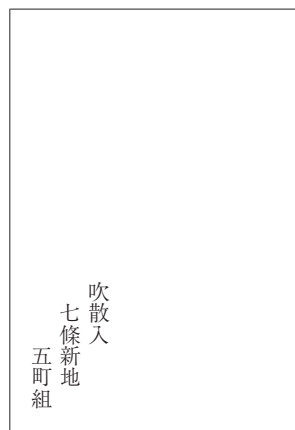
・銚受1〔額前〕打出し・線刻



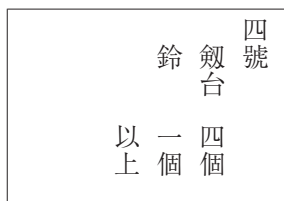
・銚受2〔額前〕鑄造



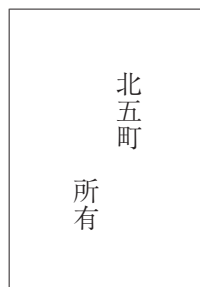
・吹散箱〔蓋裏〕墨書



・箱〔蓋裏〕墨書



・箱〔身底裏〕墨書



菅大臣神社

下京区菅大臣町

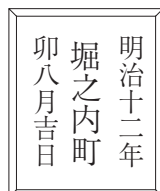
（堀之内町）

060

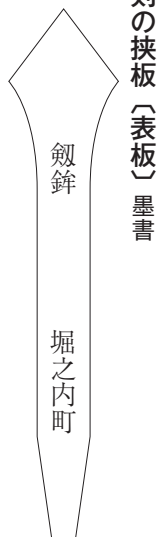
・銚受〔額前〕鑄造



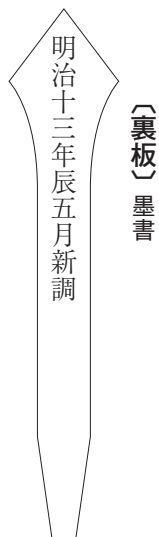
〔額後〕鑄造



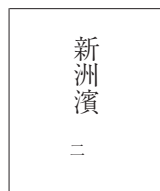
・剣の挟板〔表板〕墨書



〔裏板〕墨書



・箱1〔蓋表〕墨書



・箱2〔蓋表〕墨書

横
 劔鋸 壺組
 堀之内町

・水引1〔裏〕墨書

後
 明治十五年
 壬午五月
 新調
 堀之内町

・水引2〔裏〕墨書

前
 明治十五年
 壬午五月新調
 堀之内町

・水引3〔裏〕墨書

横
 明治十五年
 壬午五月
 新調
 堀之内町

・水引4〔裏〕墨書

横
 明治十五年
 壬午五月
 新調
 堀之内町

・胴掛け1〔裏〕墨書

胴卷横
 明治十五年壬午五月新調
 堀之内町

・胴掛け2〔裏〕墨書

胴卷横
 明治十五年壬午五月新調
 堀之内町

・胴掛け3〔裏〕墨書

胴卷横
 明治十五年壬午五月新調
 堀之内町

・胴掛け4〔裏〕墨書

銅卷横
 明治十五年壬午五月新調
 堀之内町

・額札 墨書

昭和三十七年五月 堀之内町
 劍鋒修復寄進芳名録
 青木寅太郎殿 中川喜代次殿
 青竹一男殿 中嶋清一殿
 井上初野殿 中島正次殿
 生田昌雄殿 中田保藏殿
 市原國三郎殿 中谷吉松殿
 岩田豊磨殿 夏間一郎殿
 江村徳藏殿 西村藤次郎殿
 大村市太郎殿 八田滿次郎殿
 岡部博吉殿 橋本 循殿
 垣村武治殿 前田仁三郎殿
 桂ひろし殿 増田秋三殿
 川原勝正殿 三原欽次郎殿
 木村直之殿 森川重夫殿
 共同運送株式会社殿 森田京子殿
 國沢敬信殿 森本益市殿
 櫻井謙二殿 吉田秀一殿
 沢田辰治郎殿 發起人
 島田俊雄殿 (アイウエオ順)
 杉江太市殿 池田眞造
 田辺松藏殿 畑中武次郎
 高橋敏夫殿 平野俊雄
 江村真太郎

・箱3〔蓋表〕 墨書

明治十五年
壬午五月新調
ハ
劍鋒^(マ) 銅卷前後左右 四枚
水引同 段 四枚
堀之内町

〔蓋裏〕 墨書

別記

・箱4〔身側面〕 墨書

明治十三年
辰五月吉日
新造
堀之内町

※別記「加舎辰藏／出石弥輔／岡部要輔／
西谷喜兵衛／和泉清八／小倉與七／橋本保
之輔／福井嘉輔／西垣友七／小倉與三郎／
鈴木傳治郎／福原玄隆／前川せい／廣瀬く
め／福井千代」

・箱5〔身内底〕 墨書

昭和六年五月新調
劍鋒臺
堀之内町

・お飾台1 墨書

昭和三十七年五月新調
堀之内町

※二脚有、同じ銘

(本柳水町)

061

・鋳受〔額前〕 鋳造

天満宮

〔額後〕 鋳造

寛政五^壬年
白梅講
八月吉祥日

・箱〔蓋表〕 墨書

第拾號
劍鋒
本柳町

・居祭台〔上面〕 墨書

本柳
水町

〔柱側面〕 墨書

ケンノ臺

〔脚裏〕 墨書

本柳 水町

・お飾台1〔側面1〕 墨書

建ノ臺

〔側面2〕 墨書

本柳

〔側面3〕 墨書

本柳

市比賣神社

下京区元塩電町

062

・剣箱〔蓋表〕墨書

市姫宮 龍菊 御釵 鉾
平居町
京極町

〔蓋裏〕墨書

天保四年巳五月吉祥日新調
平居町
京極町

・箱1〔蓋裏〕墨書

天保四年
巳五月吉日

別記
別記

※別記 右「平居町／年寄 鍵屋忠兵衛／五人組 扇屋芳治郎／同 大文字や弥七」

左「京極丁／年寄 京屋宗兵衛／五人組 近江屋眞太郎／同 葭屋喜兵衛」

・箱1〔身側面〕墨書

市比賣宮
菊
御釵 鉾
龍
平居町
京極町

・吹散箱〔蓋表〕墨書

羅紗
御吹散
緞子

〔蓋裏〕墨書

天保四年
巳五月吉日
新調

・木組 墨書

天保四年
巳五月吉日

※用途不明

金札宮

伏見区鷹匠町

063
・
064

・剣1〔身〕陰刻

寛政六^甲寅九月
下坂橋二丁目町中

・剣2〔身〕陰刻

寛政六^甲寅九月

・箱1〔蓋表〕墨書

灯提箱

〔蓋裏〕墨書

金札宮

奉獻
一高張灯提 壺對
一箱灯提 壺對

明治三十拾壹年拾月

伏見町字鷹匠
佐々木市之助
金字竹中
四方卯之助
金字備後
大石宗次郎

・箱2〔蓋裏〕墨書

願主
氏子中

世
當町中

鉄屋

吉兵衛

話
大和屋

清兵衛

徳嶋屋

人
市右衛門

萱□屋

平治良

・箱3〔蓋表〕墨書

猿田彦神 髪

〔蓋裏〕墨書

明治十五年十月

・古写真〔裏〕墨書

昭和三年十月十五日撮影
例祭稚兒寫眞

高橋眞治郎氏ノ後
庭ニ於テ

猿田 指物町 谷種五郎氏

細女 鷹匠 東口藤太郎氏

金札宮藏

元祇園柳神社

中京区壬生柳ノ宮町

日月鉾

066

・箱〔蓋表〕墨書

日月鉾

綾東町

〔蓋裏〕墨書

昭和拾壹年
五月吉辰

※貼紙

上段

〔御 剣

御 送

房 御神號〕

下段

〔日 月

御 戸帳

巴 鈴

御 鈴

劍 鉾 臺

及附屬〕

※昭和の劍鉾調査写真による

橘鉾

067

・箱〔蓋表〕墨書

昭和拾壹年五月十七日

橘 鉾

壬生御所之内町
南部

龍鉾

068

・棹 朱書

昭和拾年五月 松原町〔中部〕
〔異字〕

・銚箱〔蓋表〕 墨書

龍鉾

〔松原中部〕
（墨書）

※ 貼紙「松原中部2・2」

虎鉾

・銚箱〔蓋表〕 墨書

虎 鉾

〔蓋裏〕

昭和四十年十二月吉日新調

鳳凰鉾

・棹 朱書

昭和拾年五月 千本材木

・轆 白字

千本材木町

・箱〔蓋裏〕 墨書

昭和十年五月
新調

京都ゑびす神社

東山区小松町

唐扇鉾（大和町）

072

・剣箱〔蓋表〕 墨書

御劔

※ 貼紙右「祭礼用」上「No.1」下「十一」

〔蓋裏〕 墨書

文化二歳
丑九月新調之
大和町什物
寄附人
近江屋次郎吉

・胴巻箱〔蓋表〕 墨書

大和町

日月幡用錦織胴巻

付 あさぎさぬふさ 八掛

※ 貼紙上「胴巻 九」下「九」左「神祭用」

・箱1〔蓋表〕 墨書

日月 貳流
付属品

※ 貼紙「神祭用」六

・三方箱〔蓋表〕 墨書

入日記

黒塗金紋 橘丁

一三方三枚

元文元年

辰九月

※ 貼紙右上「神祭用」右下「三方」中「三」

下」左「黒うるし／三方四」

・箱3〔蓋表〕 墨書

金屏風

※ 貼紙上「神祭用」中「金屏風」下「二」

・箱4〔蓋表〕 墨書

紋蒔繪

※ 貼紙「九」

・宮殿箱〔蓋表〕墨書

建仁寺門前大和丁「」
蛭子大神宮御宮殿

〔蓋裏〕墨書

宮殿初造

明和元年甲申槐九月

願施 大和町

※昭和の剣鉾調査写真による

・箱〔蓋表〕墨書

御鉾

唐團一對

雲形二對

額 洲濱

〔蓋裏〕墨書

嘉永六年

癸丑 槐再造

大和町

※昭和の剣鉾調査写真による

・三宝箱〔蓋裏〕墨書

元文元歳
辰九月

建仁寺門前
上之町
會所

※昭和の剣鉾調査写真による

兎鉾（亀井町）

073

・剣1〔身〕陰刻

寛保三年

癸亥九月吉日

寄附

錢屋与兵衛

・剣2〔身〕陰刻

亀井町

安政二年乙卯十月

年寄 藤倉屋彦三郎

再興主 万屋亀二郎
同父小兵衛

・剣箱〔蓋表〕墨書

御釵

〔蓋裏〕墨書

明治廿三年五月修理
亀井町

・鈴1〔口縁〕陰刻

右「寄附 三笠屋宇兵エ」

左「文化十三子年 京大仏住西村上総大掾
作」

・鈴2〔口縁〕陰刻

安政二乙卯年十月 寄附主 藤倉屋彦三郎

・吹散内箱〔蓋表〕金字

〔紋〕御領箱

※〔紋〕丸に柏

・吹散内箱袋〔袋表〕墨書

文政四年辛巳九月吉辰

建仁寺門前

亀井町

・吹散外箱〔蓋表〕墨書

綾地緋緞子旗箱

〔蓋裏〕 墨書

文政四年辛巳九月

亀井町

・箱1〔蓋表〕 墨書

御銚□之紐総

同箱之 真紅紐

※貼紙右「共用」左「祭・地藏／□／武
田様」

・箱2〔身側面〕 墨書

兎御銚

・銚お飾り台〔側面1〕 陰刻・金字

安政二乙卯年十月 再興之

年寄
五人組

藤倉屋彦三郎
大黒屋徳兵衛
加賀屋伊兵衛
万屋嘉兵衛

〔側面2〕 陰刻・金字

願主 万屋亀三郎
同父小兵衛
家代 丹波屋平七

〔側面3〕 陰刻・金字

亀井町

博団山（博多町）

074・075

・剣箱〔蓋表〕 墨書

荷銚大劔

老枚

※貼紙右「新銚大劔 老枚／但シ外ニ古
劔共」左「⑭祭銚／木冊 大劔」

〔蓋裏〕 墨書

天正時代

・銚受えびす像〔背面木札〕 墨書

蛭子太神宮
博多町
小年寄
議事者
町中

・吹散箱〔蓋表〕 墨書

見送掛

壹基
博多町

※貼紙「祭銚用⑧」

〔身側面〕

※貼紙「見送り掛」

〔蓋裏〕 墨書

製品

※別記

古来当町ニ於テ氏神祭ニ奉持シ
来リタル劔銚者世之変遷ニ伴ヒ
電線縦横街空ニ架設シ行列通
過ニ支障尠カラス故ニ行列之安全ヲ
計明治三拾五年劔銚ヲ改造ス

從テ旧來之見送り掛者長大ニシテ
之二適セサルカタメ新調之必要ヲ認メ
町會之決議ヲ經テ当町家持ヨリ
有志金ヲ募リ更ニ神風講東
日丸組之寄附金五拾圓ヲ得テ
今哉其新調完成スルニ至リ永タ
神祭ニ奉持セントス仍テ茲ニ之ヲ
録ス

明治四拾壹年五月

修膳委員

安田伊三郎

阪田久次郎

菊池 儀助

林 常二郎

藤岡卯之助

評議員

龍見德次郎

山田為之助

岩月 岩吉

津國卯之助

中村友次郎

伊藤仙之助

竹内 米吉

竹嶋松太郎

右

・銚箱1〔蓋表〕墨書

參號

荷銚銚



小劍 二枚
唐團扇 二枚
三ツ柏 二枚
博多町

※貼紙右「ひも金具」左「祭銚銚④⑤」

〔蓋裏〕墨書

別記

別記

※別記上

当町内之此釵銚者往昔

天正時代蛭子宮之祭祀初

而被行候時奉造所之神

像

明治元戌辰年九月日

全參拾五年

拾壹月拾六日

修覆

下

公同組合長 龍見德次郎

會斗 藤岡卯之助

衛生組長 阪田久次郎

副 菊池 儀助

評議員

全 林 常次郎

全 山田為之助

全 岩月 岩吉

全 中村友次郎

全 津國卯之助

全 安田伊三郎

全 竹嶋松太郎

全 伊藤仙之助

全 竹内 米吉

全 佐々木德次郎

借家総代評議員

大西 清吉

梅村 帙次郎

辻 常次郎

〔身底裏〕墨書

明治卅五歲

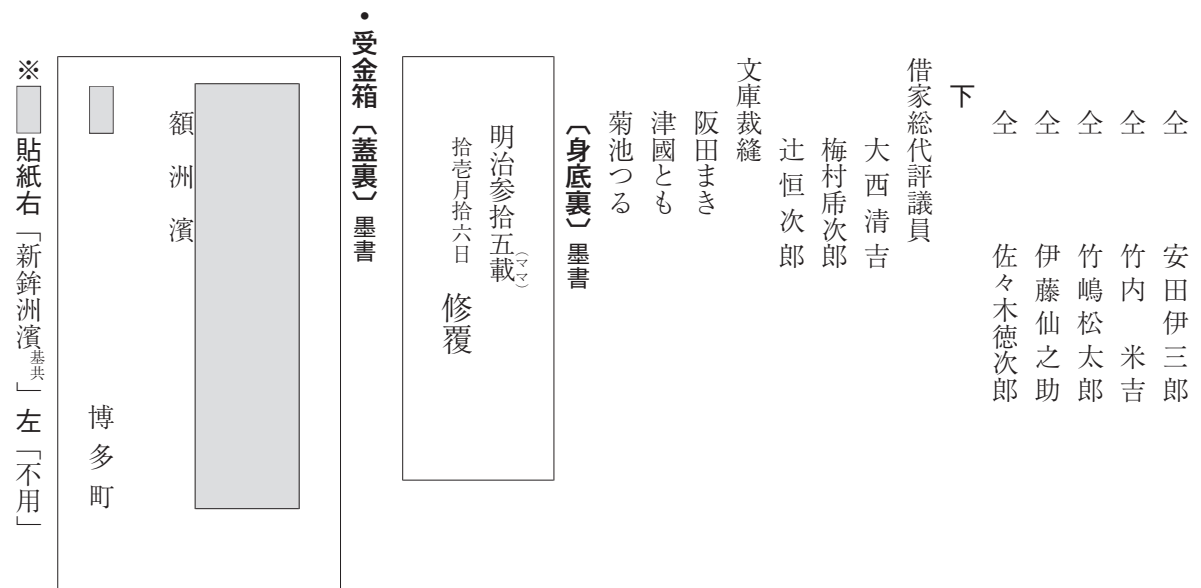
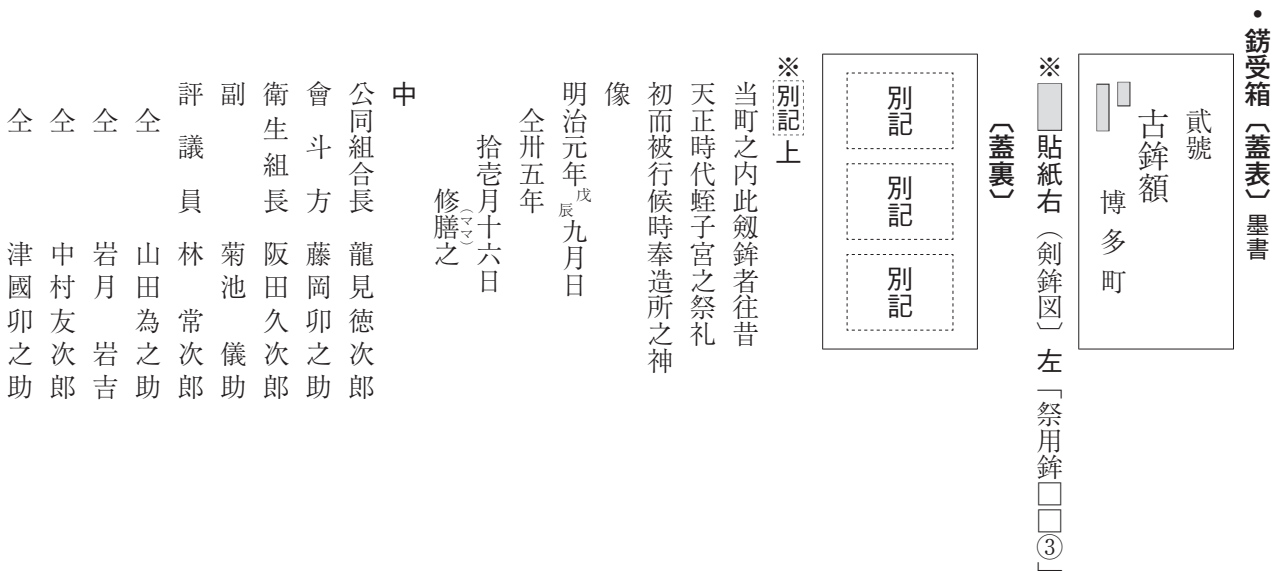
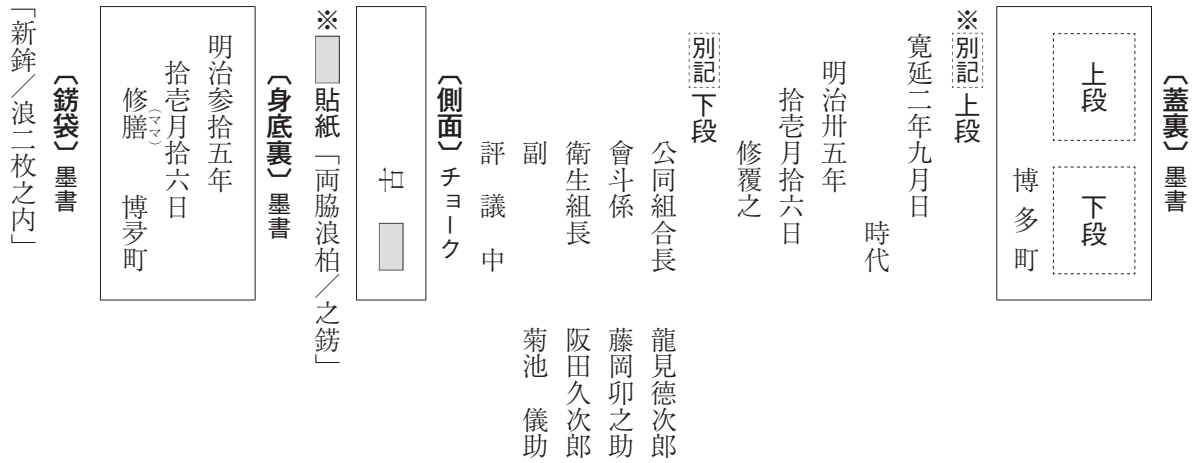
拾壹月拾六日

修膳

・銚箱2〔蓋表〕墨書

両脇柏浪「」

※貼紙「新銚両脇浪柏之銚」



〔蓋裏〕

寛延貳年^巳九月日時代

公同組合長

龍見徳次郎

明治卅五年

會斗係

藤岡卯之助

拾壹月十六日

衛生組長

阪田久次郎

修覆之

副

菊池儀助

評議員中

〔身側面1〕墨書

新鉾

洲

※貼紙「洲濱」

〔身側面2〕墨書・チョーク

鉾

古

額

※貼紙「新しいがあるので不用です」

・箱1〔蓋表〕



※貼紙上「祭鉾用⑥」下「荷鉾臺輪／但

ふとん包裂／四〇枚入」

・箱2〔蓋裏〕墨書

明治改元戊辰年

九月新調

加賀屋宗右衛門

近江屋勘兵衛

世話人

井筒屋吉兵衛

灰屋友治郎

若狭屋藤兵衛

鋳師細工人

和助

〔身側面〕チョーク（横書）

祭

※貼紙左「①祭鉾用／総掛金物／門金物」中「総掛金物四個／全巻物 四個」右「祭用」

・箱3〔蓋裏〕墨書

外樓用

一鉄指金

八本

一同平せん

八ッ

一てふつかいせん

八本

隅金物

四ッ

せん

八本

竹せん

八本

かき棒鉄指金

四本

同小せん

四本

文化七年^午九月

・箱4〔蓋裏〕墨書

明治改元

戊辰年九月

加賀屋宗右衛門

灰屋友治郎

世話人

若狭屋藤兵衛

新調

井筒屋吉兵衛

近江屋勘兵衛

・建棒箱〔蓋表〕墨書

古鉾建棒

博多町

・荷棒箱〔蓋表〕墨書

古鉾荷棒

貳本

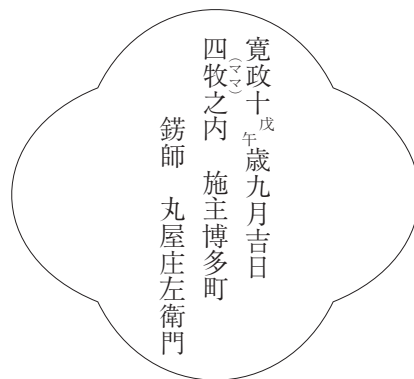
博多町

〔蓋裏〕墨書

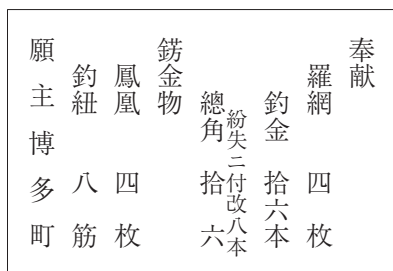
當町内之此類鉾者往昔
天正時代鉾子宮之祭
祀初而被行候時奉造所之神像

明治卅五年拾一月拾六日
修膳之

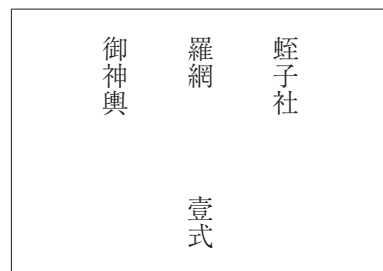
・神輿鍔〔裏〕陰刻



・神輿鍔箱〔蓋裏〕墨書



〔身側面1〕墨書



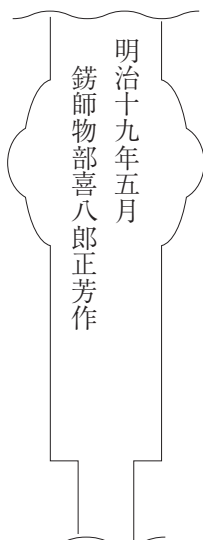
〔身側面2〕墨書

寛政十戊午年／九月吉日

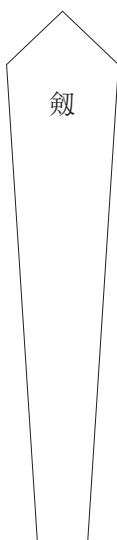
龍鉾（小松町）

076

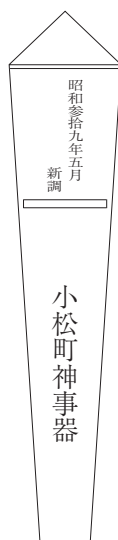
・剣〔身〕陰刻



・剣箱〔蓋表〕墨書



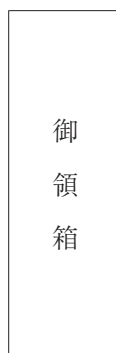
・剣箱〔蓋裏〕墨書



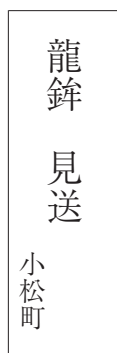
・お飾り剣の剣挟 墨書

代價十錢 かざり矛

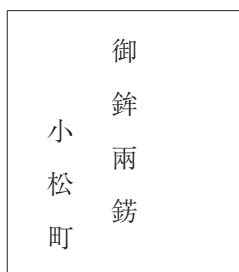
・吹散内箱〔蓋表〕金字



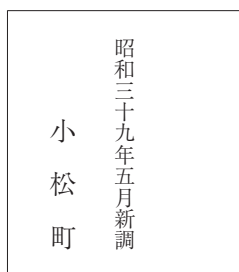
・吹散外箱〔蓋表〕墨書



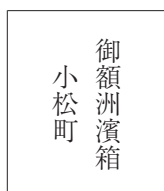
・鍔箱〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



・鍔受・受金箱〔蓋表〕墨書



・胴巻箱〔蓋表〕墨書

龍鉾 胴巻 壺式
小松町

・房箱〔蓋表〕墨書

大正拾三年五月吉日

欄椽中金物

丸龍房掛

四個
四箇ノ内
貳個
小松町

〔蓋裏〕墨書

別記

※別記

小松町神事係

第壹部

安田伊三郎

市橋作治郎

岩嶋源二郎

西村源三郎

廣道 弥藏

船津常次郎

谷 口 修

松本 利市

遠山庄次郎

中尾又次郎

第參部

第四部

第四部

松月鉾

077

・剣箱〔蓋表〕墨書

鉾招函

轆轤町

※貼紙上「2号／伊藤喜倉／建先／足立」

下「伊藤喜氏預／建先／NO2」

〔蓋裏〕

明治四拾一年戊申五月新調之

・吹散箱1〔蓋裏〕墨書

寄

馬場為治郎 大矢 金雄 好本 益造

日下 長藏 太田 吉次 田中定治郎

小西 由松 渡辺未治郎 田中 一雄

下野 豊吉 川崎 吉夫 辰巳 昭雄

樋口 寛 山川清太郎 柳原真太郎

井上 光義 姫路 保金 山本万次郎

花井 新六 田中 與藏 山田藤兵衛

青山喜治郎 服部宗太郎 松宮利一郎

木村光之助 西代伊四郎 秋野 純一

石田政治郎 沼田 秀吉 澤 清 八

安田安次郎 小原源三郎

昭和拾年乙亥五月吉辰

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

御見送函

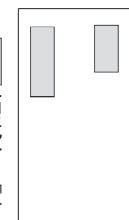
※貼紙右「伊藤喜氏預／NO.26／見送箱」

左「26号／伊藤喜蔵／見送り箱／当家」
下「伊藤喜三郎様」

〔蓋裏〕墨書

明治四拾五年五月 松月会

・受金箱〔蓋表〕



※貼紙右「伊藤喜氏預／州濱／NO.15」
左「15号／伊藤喜倉／洲濱／足立」

〔蓋裏〕墨書

安政六歳

未九月修復

・箱〔蓋裏〕墨書

明治四拾五年

壬子五月新添

松月會

柏鉾（北御門町）

078

・剣〔茎前〕陰刻

□二乙亥九月吉日

※当て金により判読不能。文化十二年か

〔莖後〕陰刻

建仁寺門前 浦井庄左エ門春常造

・剣箱〔蓋裏〕墨書

大鉢（マ）二牧
挾二本

〔身底〕墨書

宝曆十一辛巳年九月日
箱再興 橋

・銚受〔裏〕鑄造

蛭子大神宮

・銚1〔莖表〕陰刻

〔大西氏〇〇〕

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〇〕

※〇は後補の穴。以下同じ。

※左右三つずつ、計六つの羽のうち、二つ穴のものは、左右の下のもの。

※〔講中〕の「中」は穴で削られたと思われる。

・銚2〔莖表〕陰刻

〔安井氏〇〇〕

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〇〕

・銚3〔莖表〕陰刻

〔青木氏〇〕

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〕

・銚4〔莖表〕陰刻

〔嶋岡氏〇〕

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〕

・銚5〔莖表〕陰刻

〔橋本氏〇〕

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〕

・銚6〔莖表〕陰刻

〔宝永三年九月十六日

〔莖裏〕陰刻

〔講中〇〕

・銚受箱〔蓋表〕墨書

額

※貼紙〔No.10／劍鉾額〕

〔蓋裏〕

文化十二乙未九月新調

御額壺 同すはま

紐壺組
但シ三筋

鈴寄附 津國屋善助

※中心部分下部に異筆「寄附 町中」

・吹散内箱〔蓋表〕金字

柏鉾 北御門町

・吹散外箱〔蓋表〕墨書

富尾箱

別記

※別記

〔No.3／富尾箱〕

〔蓋裏〕墨書

明治貳拾三年五月富尾箱塗替

〔身側面〕

※貼紙「神事用／富尾箱／五月用」

・錫徳利箱〔蓋表〕墨書

錫徳

※貼紙「NO.16／錫徳利」

〔蓋裏〕墨書

北御門町
大正拾参年五月新調

・旗頭箱〔蓋裏〕墨書

昭和拾壹年
五月新調
六原学区
北御門町

・箱1〔蓋表〕墨書

第八號

眞 □ 樹

※貼紙「No.11／三種神器」

〔蓋裏〕墨書

神鏡 壱面 大和錦袋
瓊曲玉 壹連
神劍 壱刀 金欄袋一
五色御絹 二流 白房壱筋附属

〔身底〕墨書

明治庚寅廿三年五月
北御門町

・箱2〔蓋裏〕墨書

明治廿二年五月新調ス
荒菰 三枚 箱寄附 森田忠□□

・箱3〔身底〕墨書

寄附
幕 壱張箱入
明和七^{庚寅}九月吉日
近江屋伊兵衛
丸屋利兵衛
大和屋平助

菊鉾（山城町）

079

・銚受〔額表〕鑄造

恵美須神社

〔額裏〕鑄造

山城町

・吹散箱〔蓋表〕金字

菊鉾 山城亭

御霊神社（上御霊神社）

上京区
御霊前町

龍鉾（今出川町）

080・081

・劍〔茎前〕陰刻

正徳弍^{壬辰}年七月吉祥日

〔茎後〕陰刻

再興
今出川西半町

・劍箱〔蓋表〕墨書

龍鉾
今出川町

〔蓋裏〕墨書

昭和十二年五月

・劍箱2〔蓋表〕金字

龍御鉾

・吹散箱1〔蓋裏〕墨書

昭和三十一年五月吉日
今出川町

・吹散箱2〔蓋表〕金字

龍御鉾

〔蓋裏〕墨書

御旗
寛政十一己未歳八月十五日

西園寺殿御寄附

・銚包み布1 墨書

文政十二年

己丑八月新調

詠人

和田屋藤四郎

年寄

唐木屋半四郎

五人組

平野屋太七

若狭屋久兵衛

建仁寺門前

細工人 飭師 庄右衛門

龍御鉾蒲團

※同じ布二枚あり

・鉾梓 墨書

平成四年五月吉日
寄贈 北野誠一郎殿

太刀鉾（青龍町）

082・083

・剣箱1〔蓋表〕墨書

紋

※紋三十二弁菊紋

〔蓋裏〕墨書

天明六丙午年

七月吉日新調

※別記

年寄

木屋善五郎

五人組

柏屋利兵衛

長 志津摩

小野屋幸右衛門

松屋金右衛門

植木屋吉兵衛

・剣箱2〔蓋表〕墨書

上御靈八所大明神御鉾箱

下部

御靈口町組中

〔蓋裏〕墨書

當社御靈八所大明神之御鉾第一番号刀鉾近年依為零落一町中年寄若輩各一同勵願望令再造之弥々神威所御有納受哉仍祈願成就息災長久希所也
寛文第十二壬子年霜月吉日

下部

年寄

長兵衛

町衆中

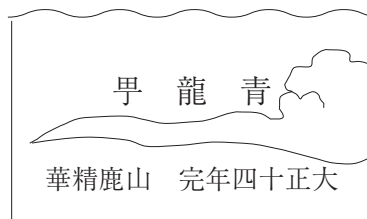
・鈴〔口縁〕陰刻

「天保三年壬辰 南呂吉祥日

京大仏住 西村上総大掾宗春作

應需 黄臺鑄金以」

・吹散



・箱1〔蓋表〕墨書

御釵鉾
綴錦見送

〔蓋裏〕墨書

大正十四年十月
京都美術工藝會第二回
展覽會出品
東伏見宮大妃殿下賜台覽

大正十四年春
山鹿清華製作

・箱2〔蓋表〕墨書

浪太刀鉾

隨身二軀

寄進青山長祐

〔蓋裏〕墨書

大正五年五月

〔側面〕墨書

大正五年五月

浪太刀鉾

隨身二軀

寄進青山長祐

・御神号箱〔蓋表〕墨書

御靈宮神影

〔蓋裏〕墨書

元文三_{戊午}龍集七月新調 御靈口町

蓬萊鉾（武者小路町）

084・085

・劍〔茎〕陰刻

寛保三_{癸亥}歲

八月十八日

・箱〔蓋裏〕墨書

目錄

一御鉾之飾

二枚

一獨鉾

一個

一風切

二枚

一鶴龜之筒

一ヶ

一風鈴

三個

一鈴之紐

一筋

一御鉾之飾括紐

一筋

以上

明治廿二年五月

・鉾飾り台〔柱〕墨書

明治二十八年五月拾八日新調

武者小路町

枝菊鉾（玄蕃町）

086・087

・剣箱〔蓋裏〕墨書

文政八^西年良辰

年奇
忠次郎
時代調之

・鈴〔縁〕陰刻

〔本満寺前町〕

・箱1〔蓋裏〕墨書

延享四^丁如歳仲穂大吉旦

年奇 野口屋宇兵衛

五人組 大工善郎兵衛

七橋屋七左衛門
藤屋喜兵衛

・箱2〔蓋裏〕墨書

延享四^丁如歳仲穂大吉旦

年奇 野口屋
宇兵衛

五人組 大工善郎兵衛
七橋屋七左衛門
門藤屋喜兵衛

・箱3〔身底裏〕墨書

文政八^西年立穂

年奇
玄番殿早 忠次郎
時代調之

〔身側面〕墨書

町 番 玄

鉾 御 菊

・箱4〔蓋表〕墨書

菊御鉾

玄番殿町

〔蓋裏〕墨書

文政八^西年
七月良辰

年奇 忠次郎

五人組

山本屋宇右工門
美濃屋利兵衛
菱屋平七

惣代

鉾世話

布屋新六
大和屋勘兵衛
菱屋彌七

矢的鉾（塔之段六町）

088・089

・剣〔茎前〕陰刻

前

文化四歳

丁卯七月吉日

〔茎後〕陰刻

鋳師

建仁寺門前

浦井庄左衛門治常

・剣袋1 墨書

明治三十三年五月新調

御招釵入

當番幸神町中 発起人

北村辨之助
八木庄太郎

・剣袋2 墨書

納
久保 頼二郎
奉

・剣包み布 墨書

明治三十三年五月新調
當番 幸神町中
發起人 北村辨之助
全 八木庄太郎

・錆受包袋 墨書

嘉永四_辛年八月

・錆袋 墨書

明治三十三年五月新調
扇形菊花金物入
當番幸神町中
發起人 北村辨之助
八木庄太郎

※同じ袋が二つ

・錆包み布1 墨書

右ノ下
扇 御 飴

・錆包み布2 墨書

・錆受包み布 墨書

文久二_壬戌歳 當番
孟秋吉祥日 柳風呂町

・御神号箱〔蓋表〕 墨書

伏見宮様御染筆
御神号
壹 幅

〔蓋裏〕 墨書

慶應三_{丁卯}年七月上旬調之
當番 革堂内町

・箱1〔蓋表〕 墨書

額
搦縄四筋
二

・箱2〔蓋表〕 墨書

御修覆
矢的鉾
扇御飴四枚

〔蓋裏〕 墨書

嘉永四_辛年八月
鉾當番
革堂内町

・箱3〔蓋表〕 墨書

鉾柁用金物入

〔蓋裏〕 墨書

大正三年六月

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

禁裏様御寄附

御紋附萌黄緞子吹散

〔蓋裏〕墨書

文久元年 鉾當番

酉七月吉辰 上塔之段町

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

禁裏御寄附

御紋附緋純子御吹散 壹卷

〔蓋裏〕墨書

天保八年丁酉秋七月吉辰

鉾當番 上塔之壇町

・吹散箱3〔蓋表〕墨書

禁裏御所御寄附

御紋附緋緞子御吹散 壹卷

〔蓋裏〕墨書

文化三丙歲八月

當番 柳風呂町
願主 革堂内町

・吹散箱4〔蓋表〕墨書

※貼紙上

〔毘沙門町〕

松ノ木町 昭和三十四年度

柳風呂町 昭和三十五年度

北横町／上塔ノ段町

北苑町／幸神町

※貼紙下

〔粹卷 四枚〕

・箱4〔蓋表〕墨書

矢的鉾

御釵箱御覆 壹
御吹散箱同 貳枚
右御桐油 四筋
御組紐 四枚
麻布羽織 二枚
同胸紐 四筋

當番
柳風呂町

〔蓋裏〕墨書

于時文久二年

戊孟秋吉日

新調

當番

柳風呂町

〔身底〕墨書

于時

文久二年

戊孟秋吉日

新調

當番

柳風呂町

・御神号軸箱〔蓋裏〕墨書

慶應三丁卯七月上旬調之

當番 革堂内町

・御神号軸 墨書

御靈八所大明神

・鈴〔口縁〕陰刻

〔明治十二年卯五月柳風呂町八木喜三郎寄附〕
※昭和の剣鉾調査写真による

鯨鉾

090

・剣〔茎前〕陰刻

昭和三十八年四月吉日

〔茎後〕陰刻

鯨鉾保存会

・剣箱〔蓋裏〕墨書

鯨鉾釵

保存会

〔身底〕墨書

天保十_己亥 水無月新調之
上御灵前町

・唐櫃〔蓋表〕墨書

文政十□□□年「」

〔蓋裏〕墨書

安永三歳午七月吉日

御霊馬場四町組
藤井石門寄進

〔身側面〕墨書

御鑪

※異筆（チヨーク）「御鯨鉾／天上町／鞍馬口町」

・御神号軸 墨書

御霊八所大明神

菊鉾（室町頭町）

091・092

・剣箱〔蓋表〕朱書

⑧紋 御釵

※⑧三十二弁菊紋の鍔金具

〔蓋裏〕墨書

明和二_乙酉年 上御灵中町
秋七月新調

別記

※別記「年寄 重三郎／五人組 庄右衛門

／同 治兵衛／同 惣助」

・剣挟板〔蓋表〕墨書

桐御釵

・鍔箱〔蓋表〕墨書

鉾 御 菊

昭和三年五月
御大典記念御修復
完成

室町頭町

〔蓋裏〕墨書

昭和三年五月新調之

室町頭町

・吹散箱1〔蓋表〕金字

⑧紋

⑧紋

※⑧鷹司牡丹 ⑧三葉葵

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

⑧紋

⑧紋

※⑧下り藤 ⑧九曜紋

・吹散箱3〔蓋表〕墨書

御吹散
一流

〔蓋裏〕墨書

禁裏御寄附
室町頭町

・箱1〔蓋表〕墨書

金幣四□□ふさきもの入

・箱2〔蓋表〕墨書

町旗
室町頭町

〔蓋裏〕墨書

昭和七年六月三拾日
室町頭町々
旗
新調公同組合長
芝賢藏

・箱3〔蓋表〕墨書

□
□
□
□
入

〔蓋裏〕墨書

大正四年五月新調之

室町頭町

・八足〔天板裏〕墨書

嘉永六年癸丑七月

新調

寄附

秦氏

桐銚町

・牛王宝印箱〔蓋表〕墨書

御靈社牛王

室町通上立賣上_ル頭上半町

〔蓋裏〕朱印

印

※印「稻荷堂□」

〔身底裏〕墨書

享保第十_乙天
中秋令旦

年寄 五左衛門

龜銚（新御靈口町）

093・094

・劍〔茎〕陰刻

新御靈口印

二条通富小路東へ入「銚師与兵衛作

・鈴〔口縁〕陰刻

「明治参十六年 小林辰治郎寄附」

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

紋

紋

※紋三葉葵 紋鷹司牡丹

〔蓋裏〕墨書

御銚吹散二掛_{但式掛之内}地縮緬御紋葵牡丹

右江戸市買從 好君御方御奉納也鞍馬口通新御靈口町

龜銚雖有之作者也

干□明和二丁亥年八月

別記

※別記「從四位下大炊頭春原朝臣元善／從

五位上薩摩守春原元利」

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

紋 紋

御榊銚

吹散箱

新御靈口町

※紋金字 右紋轡

左紋三葉葵

・銚箱〔蓋表〕墨書

〔身側面1〕墨書

銚 御 龜

銚 御 龜

〔身側面2〕墨書

大正十五年
五月新調

・鈴箱〔蓋表〕 墨書

鈴箱

〔蓋裏〕 墨書

明治三十六年

寄附人
小林辰治郎

・牛王宝印箱〔蓋表〕 墨書

明治二年
上京七番組鞍馬通寺町西入
新御霊口町
已七月改書之 氏神 御掛物 一〇箱

・衣装箱1〔蓋裏〕 墨書

大正十五年五月
新調

新御霊口町

・衣装箱2〔蓋裏〕 墨書

大正五年五月新調
新御霊口町

・竹籤箱〔蓋表〕 墨書

昭和八年九月新調
御千度竹籤箱
新御霊口町

〔身側面〕 墨書

寄贈者

竹籤箱

清水幸次郎

竹籤

渡邊友太郎

竹籤加工者

塩見菊蔵

紅葉鉾（徳大寺殿町）

095

・剣1〔茎前〕 陰刻

前 徳大寺前町 徳大寺殿町

・剣2〔茎〕 陰刻

徳大寺殿御寄附

〔茎後〕 陰刻

天保九年^戊戌年六月

・剣箱〔蓋裏〕 墨書

天保九^戊戌年

七月新調

とうふや源兵衛
しげひら竹治郎

・吹散1

※ 貼紙 墨書

〔参七／五〕

・吹散2

※ 貼紙 墨書

〔参七／七〕

・箱1〔蓋表〕 墨書

一條大政所御方

御寄附
御鉾之幡

〔蓋裏〕 墨書

于時寛政九丁巳年閏七月吉祥日

徳大寺殿町

・箱2〔蓋表〕 金字

徳大寺殿 御寄附

※ 紋 木瓜花菱浮線綾

〔蓋裏〕 墨書

于時文政六^癸未年七月吉祥日

徳大寺殿町

・箱3〔蓋表〕墨書

有栖川宮様御殿
紅葉御鉾御幕壹張
尾長鳥御紋御寄附

〔蓋裏〕墨書

寛政^七乙卯八月朔日
徳大寺町
有栖川宮様御寄附 金子貳百匹
新在家町
本満寺圖子町
中御霊圖子町
近衛殿北口町
同 表町
下村屋おくら屋 金子壹兩

・長持〔蓋裏〕墨書

御吹散入 御町中
丁子屋長兵衛
近江屋藤兵衛
堺屋 伊兵衛
下村屋古兵衛
龜甲屋三郎兵衛
龜甲屋新右衛門
長持一棹
奇附主名
楓御鉾 奉獻
享和^二戊^五歳
正月新調
徳大寺殿町

※貼紙 墨書

御鋒順番次□^(第力)

壺番 太刀 御靈前之町
貳番 蛇鋒 今出川町
三番 松鉾 武者小路町
四番 菊鉾 玄番町
五番 鯨 馬場町
六番 葵 立賣八町組

寶鉾(繼孝院町)

096・097

・剣〔前〕線刻

二條御殿
御寄附 繼孝院町
※繼孝院町は陰刻
〔後〕陰刻
慶應四戊
六月
鋳師 山本喜助

七番 菊 □^甲 不動前町
八番 鷹の羽 室町頭亭
九番 きり 上柳原町
十番 牡丹 内溝町
十一番 鶴 新御霊町
十二番 龜 徳大寺町
十三番 紅葉 柳風呂十三町組
十四番 矢的 上樹之下町
十五番 鳳凰 繼孝院町
十六番 寶 中樹之下町
十七番 柏 右□^乙上

・剣箱〔蓋表〕墨書

御 釵 箱

上京元貳組繼孝院町

〔蓋裏〕墨書

大正三年五月新調之 公同組長 高田 彌兵衛

・剣箱2〔蓋裏〕墨書

御 釵

※紋三十二弁菊

〔蓋裏〕墨書

享保^乙年六月吉日

別記

※別記「上清藏口町／大信院上半町／大信院下半町／繼孝院町／西岩栖院町」

・剣挟 墨書

ルス鉾用

・鈴〔口縁〕陰刻

〔繼孝院弔 寶鉾〕

・銚箱〔蓋裏〕墨書

公同組合長

高田彌兵衛

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

大正三年五月新調之

吹 散 箱

上京元貳組繼孝院町

〔蓋裏〕墨書

公同組長

高田彌兵衛

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

寶 鉾 幡

〔蓋裏〕墨書

二條殿 慶應三年
御寄附 卯八月吉辰

・吹散箱3〔蓋表〕

御 吹 散

※紋三十二弁菊

・吹散箱4〔蓋表〕墨書

二條殿

御寄附御幡

一流

〔蓋裏〕墨書

別記

別記

※別記上「添書写／一藤御紋付幡／萌黄漢唐緞子一流／藤唐草之模様／紫房四提

／同鉤紐式筋／箱梱一合／御紋附

／猩々緋箱履一掛／箱之紐萌黄一掛／

香之図御印／羽織紺一／右之通御寄附狀

を以町内江御渡二相成候間永世大切」

「候様申渡候也／慶應三卯年八月」

・牛王宝印箱〔蓋表〕墨書

近衛殿御寄附

〔蓋裏〕墨書

安永六年^{丁酉}八月十六日

〔身底裏〕墨書

繼孝院町

牡丹鉾（上柳原町）

098・099

・剣〔前〕陰刻

明治廿一年戊子三月十五日
補助人 愛宕郡鹿ヶ谷村 大前寅治郎

〔後〕陰刻

下京區第七組古西町
細工人 松本芳太郎

・剣箱1〔蓋表〕朱書

〔紋〕 劍箱 上木之下町

※〔紋〕三十二弁菊

・剣箱2〔蓋表〕墨書

〔紋〕 御 釵

※右〔紋〕三十二弁菊 左〔紋〕抱牡丹

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

四辻殿寄附
御吹散

〔蓋裏〕墨書

寛政十一巳未年八月

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

〔紋〕 御吹散箱

※〔紋〕三十二弁菊

〔蓋裏〕墨書

寶永七^{庚寅}季八月十八日
御靈馬場東半町 七軒町

・吹散箱3〔蓋表〕墨書

禁裏御所御寄附
御鉾箱 馬場四町組

〔蓋裏〕墨書

文政六年 七月吉祥日
癸未 寄附主 藤井平兵衛
國泰 清助

〔中蓋〕墨書

釵掛目改
古八百目
新七百五十目

・吹散箱4〔蓋裏〕墨書

上柳原町

※貼紙

〔近衛御所御寄附

一純子吹散 沓本

延享三年寅八月

箱當町^{ニテ}造之

・鐙箱〔身側面1〕墨書

牡丹鉾

〔身側面2〕墨書

明治貳拾七年
甲午五月吉日

・箱1〔蓋裏〕墨書

寺町頭不動前早

・箱2〔蓋表〕墨書

御霊社
蓑□御鉾金具入
「
」
上木下町

・箱3〔蓋表〕墨書

御霊社神祭用
浄衣

・箱4〔蓋裏〕墨書

寺町不動前罎

・箱6〔蓋表〕墨書

上下拾六組入
上柳原町

※「上柳原町」は油性インク

〔身側面〕墨書

参個ノ内
上柳原町

〔身側面2〕墨書

上柳原
参個ノ内

〔身側面3〕墨書

明治四拾三年
戌八月吉日
上柳原町

・箱7〔蓋表〕墨書

牡丹鉾供奉□□用
黒紋 附 裕
上柳原町

※「上柳原町」は油性インク

〔身側面1〕墨書

上柳原町
三個ノ内

〔身側面2〕墨書

明治四十五年
五月
上柳原町

〔身側面3〕墨書

上柳原町

・箱8〔蓋表〕墨書

□ 入 箱
上柳原町

〔蓋裏〕墨書

明治十四年
辛巳五月吉日
上柳原町

〔身側面〕墨書

馬場四町組

・旗箱〔蓋表〕墨書

近衛家御寄附
御鉾旗
馬場四町組

〔蓋裏〕墨書

緋綸子 金紋之抱牡丹
明和八年辛卯七月吉日

・牛玉宝印箱〔蓋表〕墨書

御霊宮牛玉 一幅

〔蓋裏〕 墨書

延享四丁卯六月日 上柳原町

鷹羽鉾（上木下町）

100・101

・剣〔莖表〕 陰刻

劔表上字新調寺町通不動前

※下部、鑄継ぎにつき判読不明

〔莖裏〕 陰刻

文政九年戌六月吉日 鋳師

※下部、鑄継ぎにつき判読不明

・吹散巻芯 墨書

昭和五十八年五月

御吹散新調ス

後藤正三

・箱1〔蓋表〕 墨書

上
紋

※紋十六弁二重菊紋

〔蓋裏〕 墨書

寶曆拾一年辛巳八月吉辰 上木之下町
籌宮御方御寄附御吹散

・箱2〔蓋表〕 墨書

御
吹
散

〔蓋裏〕 墨書

昭和三十拾五歳五月

当家

修覆有志

吉川牧五郎 村田勝
大東富太郎 山田政三
野村和三郎 佐々木勘次
志賀野恵三 後藤正三
吉岡 潔

〔身の内側底〕 墨書

昭和五十八年五月

御吹散新調ス

後藤正三

・箱3〔蓋裏〕 朱書

明治九歳子五月

修覆有志

木野善八 木野善七
前田佐兵衛 山田寅吉
白井茂兵衛 村田喜助
井治助 貫名善七

・長持1〔側面〕 墨書

昭和三十一年五月吉日新調

・長持2〔側面〕 墨書

享和元

上木ノ下町

吉祥日

※中央部、縦に補強板。「上木ノ下町」チヨーク書き。

補強板下に墨書有（南呂カ）

・差革〔帯端〕 墨書

文化十三年

丙子七月十八日

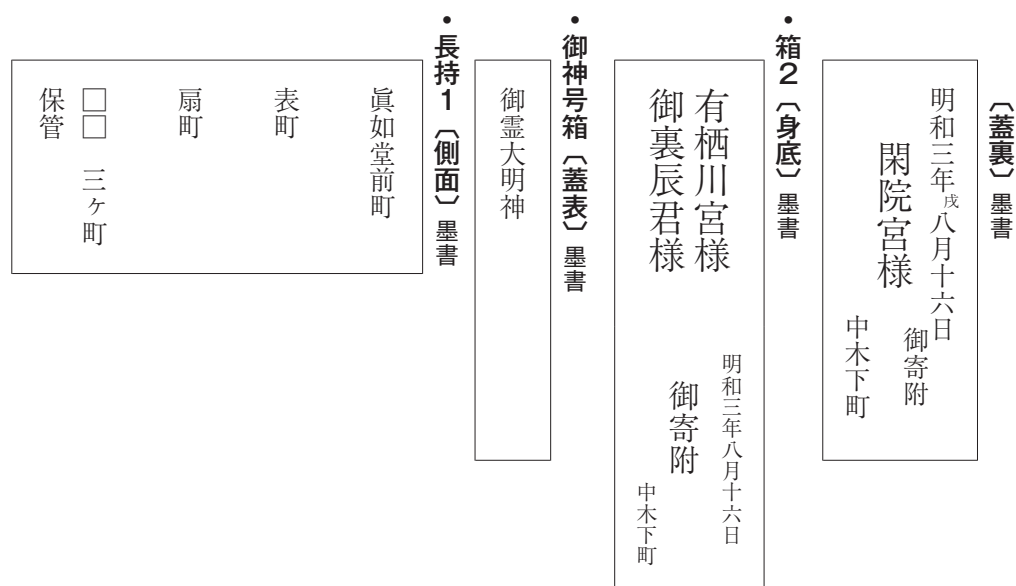
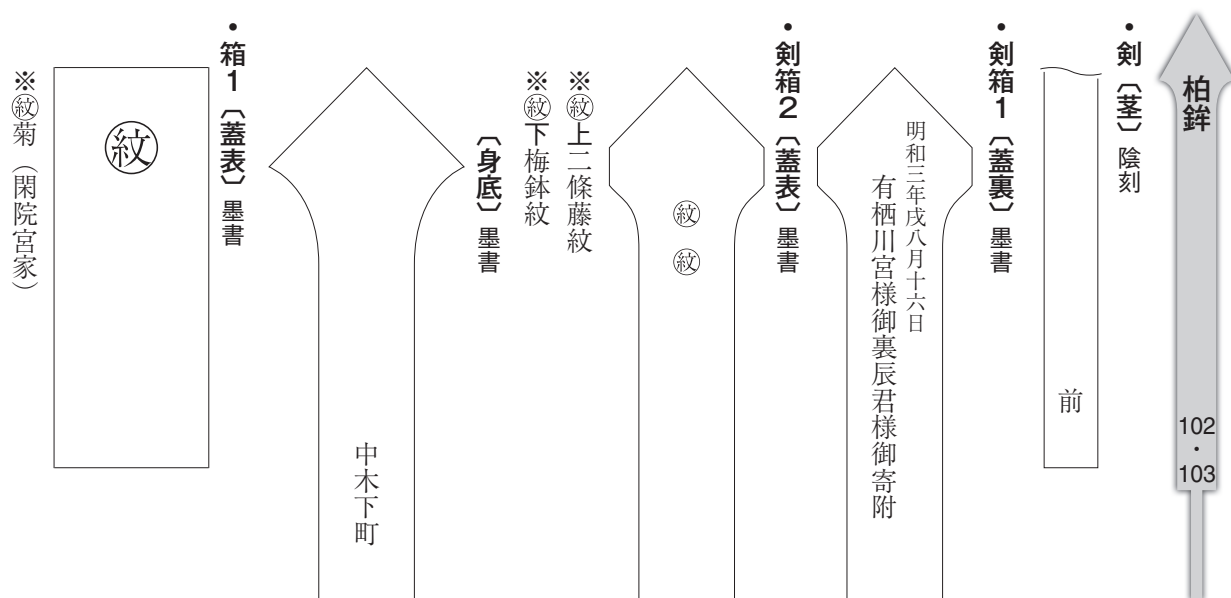
不動前町

・台車 墨書

昭和四十八年五月吉日

上木下町
有志寄進

※剣鉾の棹を立てる穴あり



葵鉾

・銚箱〔蓋裏〕 墨書

〔身側面〕 墨書

明和六^丑年
八月新調
寄進
毘沙門横町

〔身側面〕 墨書

立賣八町組

・吹散箱1〔蓋表〕 墨書



※紋三葉葵

〔蓋裏〕 墨書 貼紙全面

上御霊神寶
葵御鉾吹散宮
立賣八町組

〔身底裏〕 墨書

明和六^巳歲七月中八日
毘沙門横町
世話人
柏屋佐助

・吹散箱2〔蓋表〕 墨書

禁裏御寄附

御歟散

〔蓋裏〕 墨書

于皆文化六歲
己巳八月吉日
寄附施主
山形屋重助
橋屋兵藏

〔身底〕 墨書

今茲丁卯文化四季秋八月
御寄附菊御紋付純子御吹散一流以
藤尾屋猪三郎吹舉依山下氏招介遂成
為
願志 四町組

・吹散箱3〔蓋表〕 銚金具



※紋三つ葉葵

〔蓋裏〕 墨書

奇進 本満寺前町 若^キ衆中
造工 高德寺前町 若^キ衆中

・箱1〔身底〕 墨書

寄進寛

一 葵御鉾 磨置

一 吹散 壱筋

八町組
毘沙門横町世話人
柏屋佐介

但し萌黄純子下り藤御紋附 尤軸當町^ノ寄進

右吹散

准后御所御寄附

一牛玉表具仕替

一牛玉掛 壱ツ

一吹散掛 壱對

一吹散箱葵御紋附桐箱壱ツ

一吹散箱壱筋入壱ツ

一同 貳ツ

一八ッ脚白木机壱ツ

一鉾之胴木地仕替

一赤染網引 壱筋

一釣臺 壱脚

一鉾鈔臺 壱ツ

一唐櫃棒トモ壱棒

金物トモ

藤屋宇兵衛取次
濱路典膳

朽木屋甚介

山口源左衛門

枚原傳六

近江や藤兵衛

朽木や市兵衛

かがや四郎兵衛

かがや嘉兵衛

柏屋佐助

藤屋宇兵衛

高野や源七

一鉾透仕替

以上

明和六丑年八月

年寄

柏屋佐介

世話人
草楚要人

朽木屋甚介

同人

新屋重兵衛

柏屋佐介

山口千之介

山田休甫

高野屋源七

同人

・箱2〔蓋表〕墨書

御所様御寄附

〔身底〕墨書

明和六^丑年七月十八日寄進山口□之介

下御霊神社

中京区下御霊前町

石竹鉾（大門町）

104・105

・剣〔前〕陰刻

前
鋳師 浦井庄左衛門流常

〔後〕陰刻

天明三^癸卯歲七月吉日

・剣箱〔蓋表〕墨書

禁裏御所
御寄附
御[■]劔
壹本

※[■]貼紙上「5」下「大門町」

〔蓋裏〕墨書

別記

別記

※別記上

此度 禁裏御所御修復御寄附有之ニ附再建致
出来之上 御覧覽ニ相成此後尚以取扱太切致者也
文政十一子年七月吉祥日

下

室町通大門町

年寄 永原屋幸左工門
五人組 錢屋 吉兵衛
同 伊賀屋平右工門
同 上菱屋 平八郎
世話人 近江屋 定五郎
同 中村屋 善兵衛

・木札〔劍箱内〕墨書

記

一 御鉾見送り箱雨覆 壺個
一 釣臺雨覆 壺個
一 御鉾持雨覆 參組
一人足雨覆 六牧

右之品正ニ御預り候也
明治四十年五月

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

女御御殿
御寄附
御吹散

※[■]貼紙「7」

〔蓋裏〕墨書

文政九^丙戌年七月十三日
頂戴

室町通
大門町

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

仙洞 御所
御寄附
御吹散

※[■]貼紙「8」

〔蓋裏〕墨書

天保九^戊戌年八月

大門町

・鋳箱1〔蓋表〕墨書

石竹御鉾[■] 花形
貳箱之内

※[■]貼紙上「大門町」下「2」

〔蓋裏〕 墨書

文化十一子年七月
新調
安政四巳年八月修覆

年寄 木具屋 庄兵衛
五人組 三文字屋清左衛門
同 中村屋 半之助
老分 中村屋 善兵衛

新島丸竹屋町下ル丁
鋳師 宇兵衛
塗師 吉右衛門

・鋳箱2〔蓋表〕 墨書

石竹御銚 花形
貳箱之内

※ 貼紙上「大門町」下「1」

〔蓋裏〕 墨書

文化十一子年七月新調
安政四巳年八月修覆

年寄 木具屋 庄兵衛
五人組 三文字屋清左衛門
同 中村屋 半之助
老分 中村屋 善兵衛

新島丸竹屋町下ル丁
鋳師 宇兵衛
塗師 吉右衛門

・鋳箱3〔蓋表〕 墨書

御銚
石竹形 二枚
室町通
大門町

〔蓋裏〕 墨書

天明三^{癸卯}年七月
世話人

建仁寺町松原通上ル
鋳師庄左衛門
下河原町鷺尾町
塗師文藏

年寄
升屋 小兵衛
錢屋 吉兵衛
金屋 弥右衛門
大文字屋伊兵衛

・鋳受、受金箱1〔蓋表〕 墨書

御額
列濱
鈴式ツ

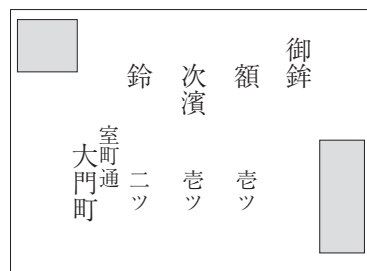
※ 貼紙右「大門町」左「10」

〔蓋裏〕 墨書

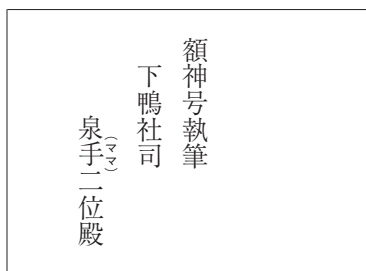
文政十一子年
七月吉祥日

大門町
年寄 幸左工門
五人組 吉兵衛
同 平右工門
同 平八
惣代 定五郎
同 善兵衛

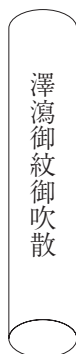
・銚受、受金箱2〔蓋表〕墨書



※貼紙右「大門町」左「14」
〔蓋裏〕墨書



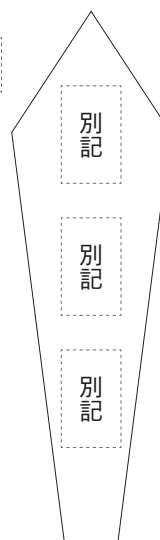
・吹散巻木 墨書



扇銚（讃州寺町）

106

・劍箱〔蓋裏〕墨書

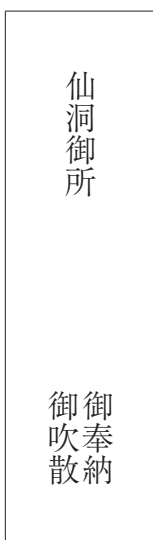


※別記上「安政貳年乙卯七月新調」中「二條川東／讃州寺町」下「年寄 菱屋武兵衛／五人組 木屋小右衛門／同 近江屋五兵衛／同 篠屋伊兵衛」

・銚受〔額前〕打出し



・吹散箱1〔蓋表〕墨書

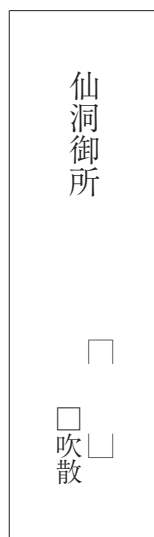


〔蓋裏〕墨書

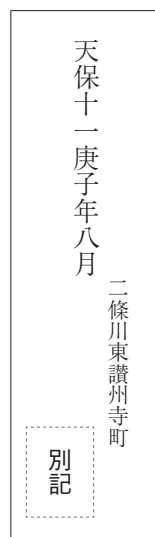


※別記「年寄 河内屋嘉兵衛／五人組 檜皮屋四平／同 丸本屋伊衛門／同 山口屋次郎兵衛」

・吹散箱2〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



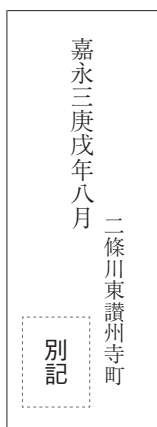
※別記「年寄 河内屋嘉兵衛／五人組 檜皮屋四平／同 丸本屋伊衛門／同 山口屋次郎兵衛」

「年寄 立花屋長兵衛／五人組 近江屋孫兵衛／同 木屋小兵衛／同 山口屋治郎兵衛」

・吹散箱3〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



※別記「年寄 菱屋武兵衛／五人組 山口屋治郎兵衛／同 近江屋孫兵衛／同 萬屋利助」

・吹散箱4〔蓋裏〕墨書

讃州寺町営理委員会

平成元年八月町内会長

浅井 隆文
西村 徳夫
清水 正太郎
阪東 勝次

・箱〔蓋表〕墨書

禁裏御所

扇御鉾 壹本

御寄附

〔蓋裏〕墨書

安政貳年^{乙卯}七月新調

扇御鉾

御幸町押小路下町
鋳師吉兵衛

二條川東

年寄 菱屋 武兵衛
五人組 木屋小右衛門
讃州寺町 同 近江屋五兵衛
同 篠屋 伊兵衛

菊鉾（菊鉾町）

107・108

・鋳受〔額前〕線刻

御霊社

・鋳受〔額後〕線刻、陰刻

御祈禱

別記

※別記「神主正五位下攝津守定直」

・文書

下御霊社御神寶

二条川東新柳馬場

菊之御鉾

駒薬師町

駒引町

東山院御在位寶永^二_西年
十一月御寄附也

明和三年八月

神主從五位上攝津守春原朝臣定直（花押）

桐鉾（毘沙門町）

109・110

・劍〔身前〕陰刻

菊桐鉾之御鉾御劔

享保十二^丁未八月吉日

〔身後〕陰刻

毘沙門町

平成拾年五月修復

・劍箱〔蓋表〕

※貼紙「第四號（乙）／御劔 貳本」

・鋳受1〔額前〕鑄造

御霊社

〔額後〕陰刻

此御鉾寶永二年乙酉十一月
東山院御寄附
天明五年乙巳七月復從
禁裏御所白銀頂戴奉修覆

・鋳受2〔額前〕鋳造

御靈社

〔額後〕陰刻

此御鉾寶永二年乙酉十一月
東山院御寄附
寛政十二^{庚申}年七月復從
禁裏御所白銀頂戴奉修覆

・鈴1〔口縁〕陰刻

〔京大佛之住 西村左近宗春作〕

・鈴2〔口縁〕陰刻

〔明治廿四年五月新調 山口 塩谷 本□
山本 寄附〕

・剣挟 墨書

〔小ほこ〕

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

禁裏御所
御寄附
御吹散

〔蓋裏〕墨書

寛政三^{辛亥}年八月十六日 毘沙門町

〔身底〕墨書

別記

※別記

記

一 菊桐御鉾 貳本

禁裏御所ヨリ寛政三酉五月亀甲形之分御寄附

一 緋緞子吹散 貳流

一 紫縮緬吹散 壹流

禁裏御所ヨリ文久三亥五月御寄附

一 萌黄緞子吹散 壹流

元治元年子八月兵燹之砌右五品相残ル餘者焼失

慶應四年辰八月修覆明治十三年辰四月再修

相備リ舊ニ覆スル者也

大正拾二年四月御鉾貳本其全部

修覆尚新足作り舊ニ覆スル者也

・吹散箱2〔蓋表〕墨書

下御靈神社祭禮（五月十八日）

菊桐鉾用吹散

毘沙門町

橘鉾（四丁目）

111

・剣〔前〕線刻

四丁目橘鉾町寄附主三宅又治郎

〔後〕線刻

明治十五年五月吉祥日新調也

・鋳受〔額前〕打出し

下御靈

〔額後〕打出し

御祈禱

葵鉾（和国町）

112・113

・鋳受〔額上面〕陰刻

文化七^{庚午}年七月吉日

・鈴〔口縁〕陰刻

〔施主 菊屋源六〕

・吹散箱〔蓋表〕墨書

仙洞御所

御奉納
御吹散

〔蓋裏〕墨書

于時天明三癸卯八月十八日二條川東堺町
護持
和國町

・御神号箱〔蓋表〕墨書

御靈尊神号

別記

※別記從三位左京大夫平朝臣行宣卿筆

〔蓋裏〕墨書

寛政九年丁巳九月朔日

枝菊鉾（上河原十二町組）114・115

・剣1〔茎前〕線刻

前

〔茎後〕陰刻

文政四^巳年七月吉日 建仁寺町松原上ル
菊鉾一式新調作之 鋳師丸屋庄左エ門

・剣2〔身後〕陰刻

下御灵神寶
長宮御寄附

〔身後〕陰刻

天明元^辛年七月十八日
替劍上川原町組町寄進

・鋳受〔額前〕鑄造

下御靈社

〔額後〕鑄造

八所大明神

・鈴1〔口縁〕陰刻

〔上川原町十二町組持 俵屋町 弘化二巳七月新調〕

・鈴2〔口縁〕陰刻

〔文化十二年^甲亥初秋寄附 上河原町生洲町北組町中為安全〕

・鈴3〔口縁〕陰刻

〔京大仏住西村上総大掾宗春作〕

・水引幕1〔裏〕墨書

〔明治四十三年五月

鉾当町

指物町

寄附者

川合辦次郎

昭和四十二年五月補修

鉾当町

伊勢屋町

・水引幕2〔裏〕墨書

〔明治四十三年三月補修

鉾当町指物町川合辦次郎

昭和四十二年五月補修

鉾当町伊勢屋町

平成七年三月補修

枝菊鉾保存会

・箱〔蓋表〕墨書

枝菊鉾

枝菊

※（鉾か）の上に貼紙

貼紙の文字省略

重菊鉾（常盤木町）116・117

・剣1〔茎前〕陰刻

表 常盤木町

〔茎後〕陰刻

昭和五年五月 鋳師 柳原栄三

・剣2〔茎〕陰刻

天保五甲午年八月 鋳師 鉢阿弥

・剣箱1〔蓋表〕墨書

菊鉾御劔 常盤木町

〔蓋裏〕

昭和五年五月新調

寄附者
別記

別記
別記

神事係
別記

※別記一段目「渡邊辰三郎／柿本乙五郎／

池田新次郎／國枝兵彌／村上清太郎／田中

政藏／岡野彌三郎／佐々木小二郎／田中キ

ヌ」二段目上「森田甚吉／田村一雄／澁川

嘉一／岡本英一／林直道／東萬吉」二段目

下「葛原音三郎／田中豊次郎／浅子正一／

西尾令太郎／北川秀之介」三段目「種池長

三郎／熊谷友次郎／奥村 柳」

・剣箱2〔蓋裏〕墨書

昭和參年五月新調 寄附者

房壹對

別記

※別記「種池長三郎／奥村柳／熊谷友次郎

／田中政藏」

・鋳受1〔額前〕鑄造

御靈八所大明神

〔額後〕鑄造

享保二十年

乙卯八月十八日

・鋳受2〔額前〕鑄造

御靈八所大神

〔額後〕鑄造

明治十五年

五月十八日

・鈴1〔口縁〕陰刻

〔常盤木町〕

〔胴内〕墨書

〔昭和二年五月／寄附／種池氏／柿本氏〕

・鈴2〔胴内〕墨書

〔昭和二年五月／寄附／渡辺氏〕

・鋳箱〔蓋裏〕墨書

天保六年

乙未七月十八日

御修覆

・受金箱〔蓋表〕墨書

挿劔額
洲濱

式個

※貼紙「八」

・箱〔中蓋〕墨書

じだらく
かたく無用

愛宕神社
野宮神社（嵯峨祭）

右京区
嵯峨野地域

龍鉾（大門町）

118・119

・剣〔身〕線刻

享和三癸亥
愛宕山
卯月吉

・剣箱〔蓋裏〕墨書

維時明治十九年十一月新調

・鏑受〔額前〕打出し



・鈴1〔口縁〕陰刻

〔明治九年五月 大門町〕

・鈴2〔口縁〕陰刻

〔贈 森井〕

・吹散箱〔蓋表〕墨書

當御所様 御鉾吹散 大門
御音附 西町

〔蓋裏〕

文化十四歳丑四月吉日

麒麟鉾（中院町）

120・121

・剣〔茎前〕陰刻・（朱入れ）

昭和四十九年五月 保存会

〔茎後〕陰刻・（朱入れ）

大八木鹿継作

・鏑受1〔額前〕鑄造

・鏑受2〔額前〕鑄造



※額後も同じ

・鏑箱〔蓋裏〕墨書

大正十三年五月新調

麒麟鉾

中院町

・吹散箱〔蓋裏〕墨書

志村ふくみ（印）

人間国宝

志村ふくみ氏謹製

寄贈平成七年五月吉日

・御神号軸〔本紙〕墨書

嵯峨中院町
愛宕祭禮鉾之額
愛宕大神

右依望謹染筆訖

明治十六年夏

正二位藤原爲理

※鏑受の字を揮毫した際の添え書き。

・剣挾板1〔表〕墨書

釵

※昭和の剣鉾調査写真による

・剣挾板2〔表〕墨書

大正十〇年五月新調

※昭和の剣鉾調査写真による

・剣挾板3〔表〕墨書

愛宕
野宮神社御寶釵
上嵯峨中院町

※昭和の剣鉾調査写真による

・剣挟板4〔表〕 墨書

愛宕神社御寶釵
牡丹鉾組

※昭和の剣鉾調査写真による

澤瀉鉾（鳥居本）

122・123

・剣1〔茎裏〕 陰刻

平成十年十二月（株）森本鋳金具製作所

・剣2〔前〕 陰刻

仙翁寺爲二世安樂 建仁寺門前
鋳師浦井庄左エ門春常造

〔後〕 陰刻

文化十二^乙亥年
四月吉日

・剣1〔身〕 陰刻

愛宕山大権現
野々宮大明神

・剣箱〔蓋表〕 墨書

御釵箱

・鋳受1〔額前〕 鋳造

愛宕神社

〔額後〕 鋳造

大正十二年
癸亥 五月吉日

〔上面〕 陰刻

意匠 京都 山鹿清華
鋳師 嵯峨 近田政市

・鋳受2〔額前〕 打出し

愛宕神社

〔額後〕 打出し

文化十二年
^乙亥 四月吉日

・吹散1〔表〕 織

澤瀉鉾

※篆書体

・吹散2〔表〕 織

澤瀉鉾
昭和六年秋
山鹿精華作

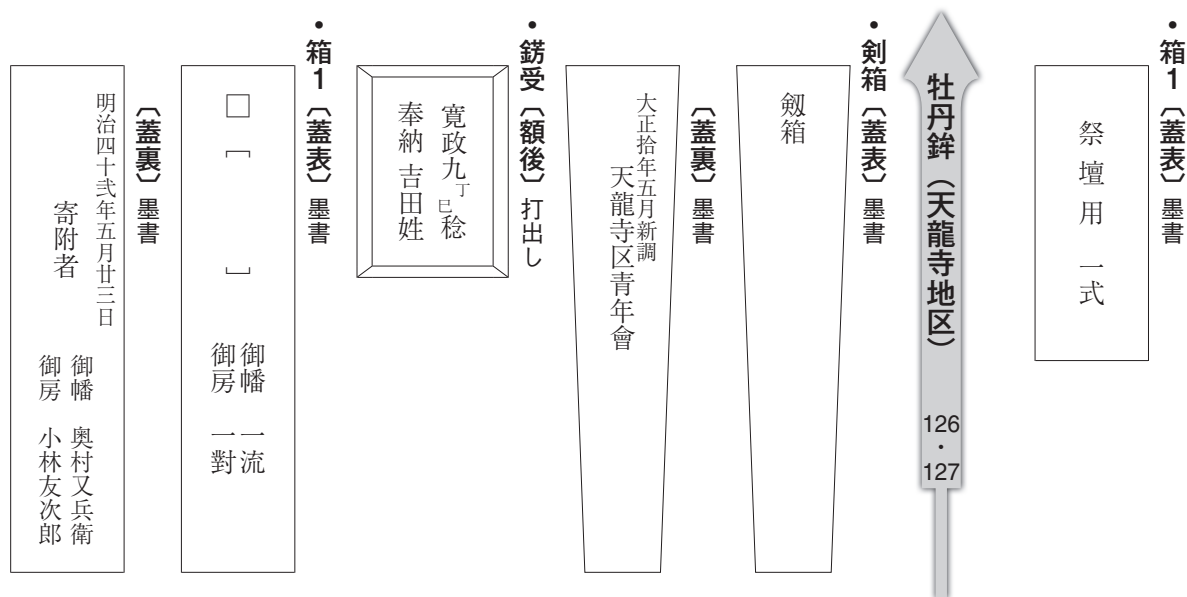
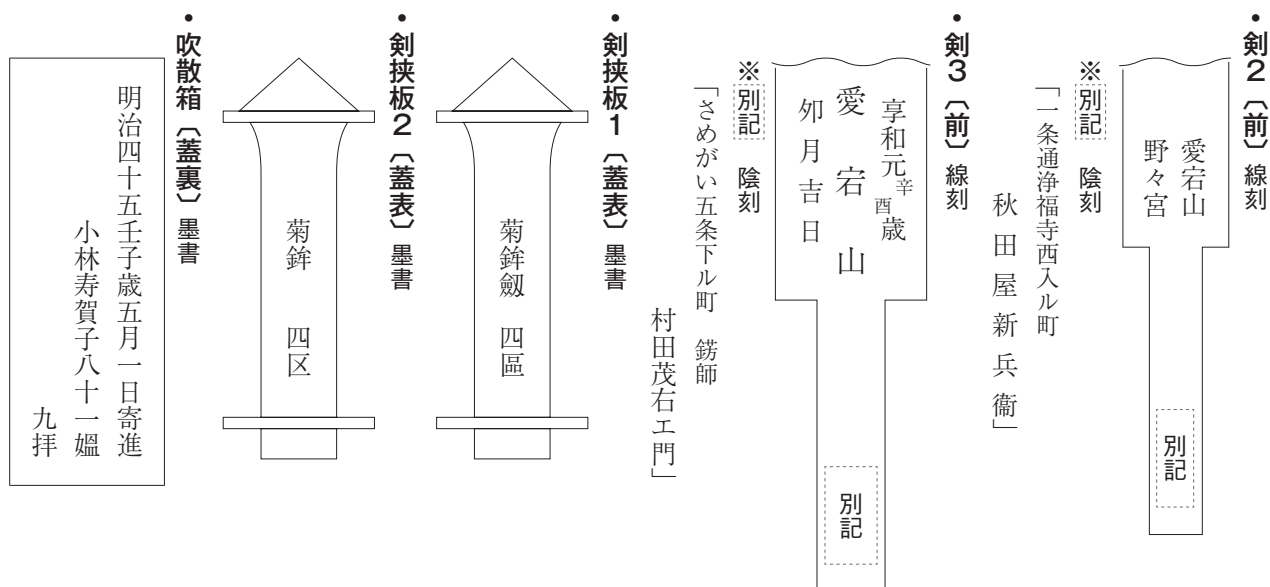
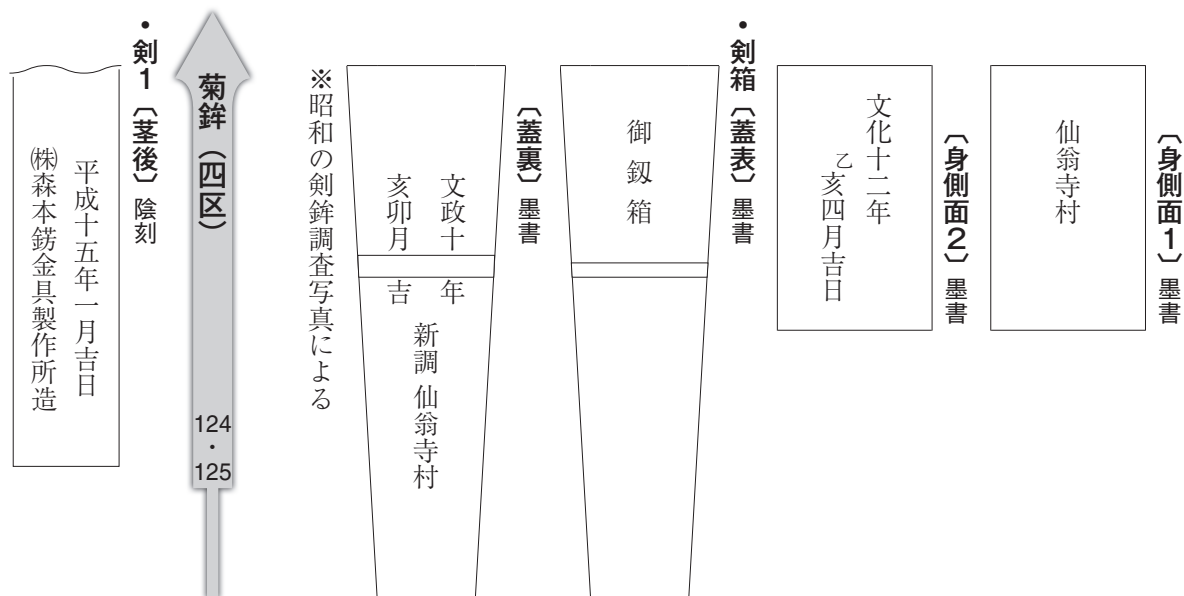
※篆書体、横書き

・鋳箱〔蓋表〕 墨書

大正十二年五月新調
鉾
嵯峨町鳥居本

・受金箱〔蓋表〕 墨書

御鉾額洲濱
経紐共



三嶋神社

東山区上馬町

菊鉾

128

・鋳受〔額前〕 鋳造

三嶋大明神

・鋳受〔額後〕 線刻

癸元禄十六年
未九月吉日講中

・箱〔蓋表〕 墨書

三嶋宮

御鉾之緋幡 壹流

淺黄房
同紐 二四

※貼紙「菊鉾一式／下馬町」

〔蓋裏〕 墨書

三嶋宮第一之御鉾菊之花形並粧額州濱形并黒漆塗惣修覆

棒共箱一式

願主

于時安政四丁巳歲九月吉日

北棟梁町 伏見屋伊兵衛
世話人 若松屋五郎助

獅子牡丹鉾

129

・剣〔前〕 陰刻

獅子牡丹鉾

大佛上馬町願主宮本八町
世話人大

〔後〕 陰刻

宝暦五乙亥年九月吉日

細工人鋳師孫四郎藤原

・鋳受〔額前〕 鋳造

三嶋大明神

〔額後〕 打出し

三嶋大明神

松鉾

130

・剣〔茎〕 陰刻

安政五年戊午

・鋳受〔額前〕 打出し

三嶋大明神

※額後も同じ

・箱〔蓋表〕 墨書

安政四丁巳九月五日

緞子

吹散

壹枚

御

丹 彌

〔蓋裏〕 墨書

三寫大明神
 額^二洲濱^一 鈴^一 吹散棒^{巻本}
 俗衣^二神酒德利^二吹散^二悲繩^{巻筋}
 浅黄房^{四ツ}掛紐^{巻筋} 門口鋒立棒 壹本
 挑燈 弍張
 但シ吹散
 内一流 純子子持筋二角切二三字
 内一流 縮緬紫紋附立浪模様
 安政四歳丁巳九月 世話人
 下馬町 大津屋重兵衛
 高衾屋仁兵衛
 澤屋龜次郎
 鋒一式再興

・剣箱〔蓋表〕 墨書

文化三年寅九月

※貼紙「下村町」

晴明神社

上京区晴明町

131・132

・鏑受〔前〕 打出し

晴明社

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散箱外袋〔裏〕 墨書

奉納
 晴明町中
 年寄 槌屋庄兵衛
 桔梗屋五兵衛
 五人組 八文字屋清右衛門
 藤屋利兵衛
 天保四^{癸巳}歳槐九月吉辰

・吹散箱1〔蓋表〕 墨書

※昭和の剣鉾調査写真による

竹内宮御寄附吹散

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散箱2〔蓋裏〕 墨書

閑院宮御寄附吹散

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散軸木〔紙巻〕 墨書

晴明社内^二
 鎮坐^ス扇鉾^ハ
 則^チ猿田彦命^ノ
 御魂神霊也
 文化十年秋
 九月
 奉御再建仕(印)

※(印)は「町中」

※扇を描き、その中に書いている

※昭和の剣鉾調査写真による

住吉神社

下京区藪之内町

松鉾

133

・箱1〔蓋表〕 墨書

松鉾

釵 見送

中堂寺前町
 堀之上町
 大宮二丁目
 大宮三丁目

・箱1〔蓋表〕墨書

鋳師 丸屋庄左衛門治常作之

〔蓋後〕陰刻

※「前」は線刻

前 文化二年乙巳五月吉祥「

・剣〔茎前〕陰刻

菊鉾

134

・箱2〔蓋表〕墨書

松鉾

住吉神社

〔身内側面〕墨書

松鉾

〔蓋裏〕墨書

昭和十年九月吉日

・箱1〔蓋表〕墨書

牡丹鉾

135

牡丹鉾

釵 見送

上長福寺町
下長福寺町
藪之内町
丹波街道町

〔蓋裏〕墨書

昭和十年九月吉日

・箱2〔蓋表〕墨書

菊鉾

住吉神社

菊鉾

〔身内側面〕墨書

菊鉾

釵 見送

突抜一丁目
裏二丁目
裏片町
西薬園町
東薬園町

・箱2〔蓋表〕墨書

牡丹鉾

住吉神社

〔蓋裏〕墨書

昭和十年九月吉日

〔身内側面〕墨書

牡丹鉾

〔蓋裏〕墨書

昭和十年九月吉日

北野天満宮

上京区馬喰町

梅鉢

137

・剣箱〔蓋表〕 墨書

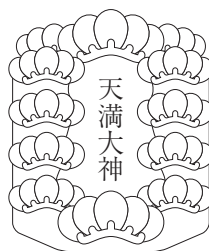
釵箱

廿四日講

〔蓋裏〕 墨書

明治十一年十月新調

・鋳受〔額前〕 鋳造



天満大神

・見送り箱〔蓋表〕 墨書

御幣
御見送
梅鉢保存會
廿四日講

・鋳箱〔蓋表〕 墨書

梅御鉢

〔蓋裏〕 墨書

別記

奉賛

奥村繁雄

※別記

明治拾壹年十月新調
平成元年拾月大修理

廿四日講

梅鉢保存會世話人

※同じ箱二組有り

・水引幕箱〔蓋表〕 墨書

御水引幕 四面

梅鉢保存會廿四日講

・房箱〔蓋裏〕 墨書

明次^(マ)十一年第十月 廿四日講
梅風講社第三

・房掛金物箱〔蓋表〕 墨書

第貳號

御神事用房掛金物

梅風講第三

廿四日講

〔蓋裏〕 墨書

房掛 四ツ

同小金物 四ツ

但し房ヲサヘ

せん 四ツ

明治十二年^己卯十月新調

・四角金物箱〔蓋裏〕 墨書

蘭測角金物

鶴金物

せん 六ツ

明次^(マ)十二年^己卯十月新調

・鋳受箱〔蓋表〕 墨書

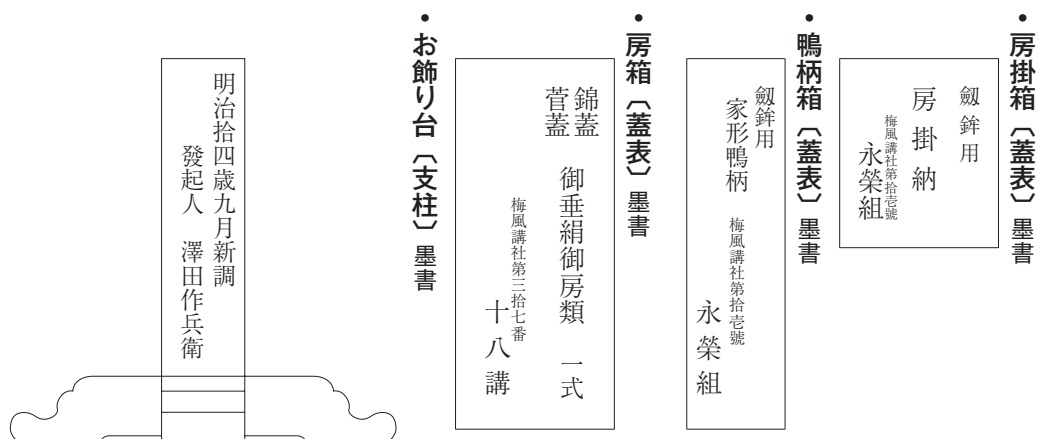
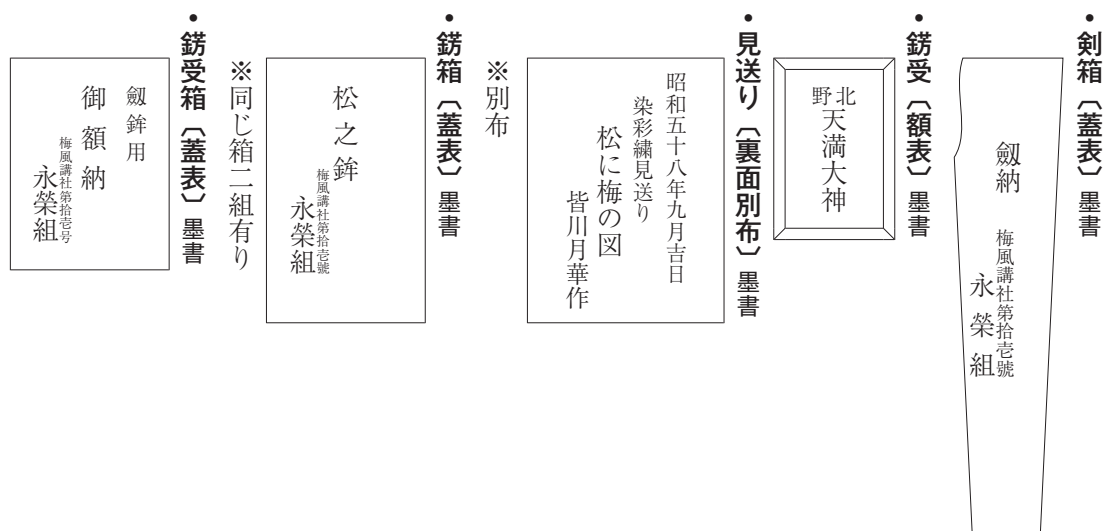
御神事用 額 額
額 金物
額 金物

梅風講第三

廿四日講

〔蓋裏〕 墨書

明次^(マ)十一年^戊寅十月新調



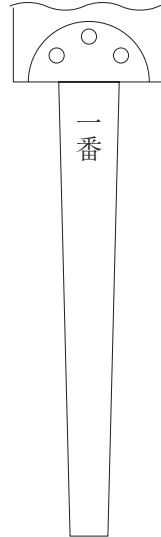
御香宮神社

伏見区御香宮門前町

金鉾（一番）

139

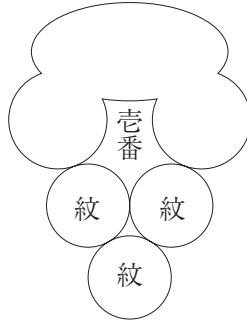
・剣（茎）陰刻



・剣挟 墨書

「朧」

・銚受〔表〕線刻



※紋 右橋 左橋 下隅立て四つ目

・棹（口金）陰刻

「寄進三木佐渡守／文化十一甲戌八月再興」

陰刻

「一番／奉寄進御銚／御香大明神」

「元禄七^丙 歲九月吉日／御香宮伏見住／竹元五兵衛正治」

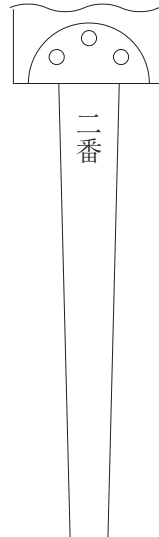
（鈴当）陰刻

「御銚金具／銚師／五兵衛」

金鉾（二番）

140

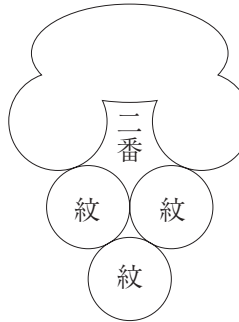
・剣（茎）陰刻



・剣挟 墨書

「二」

・銚受〔表〕線刻



※紋 右五七桐 左橋 下並び矢

・棹（口金）陰刻

「寄進甲戌文化十一甲戌再興」

陰刻

「二番／奉寄進御銚／御香大明神」

「元禄八^乙 歲九月吉日／武州江戸之住／礪田氏春定」

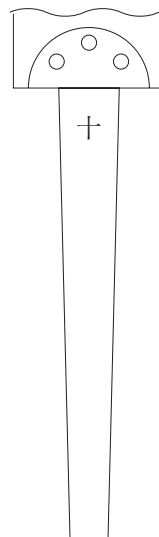
（鈴当）陰刻

「御銚金具／銚師／五兵衛」

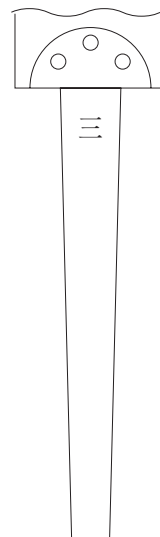
金鉾（三番）

141

・剣（茎表）陰刻



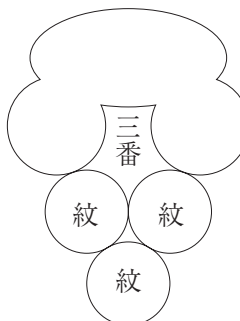
（茎裏）陰刻



・剣挟 墨書

「六」

・銚受〔表〕線刻



※紋 右橋 左五七桐 下矢車

・棹（口金）陰刻

「寄進長井傳藏文化十一甲戌八月再興」

陰刻

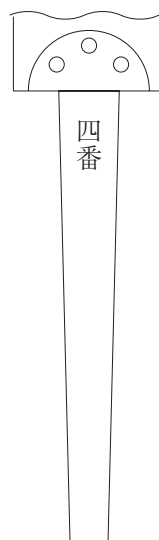
「三番／奉寄進御銚／御香大明神」

「元禄八^乙 歲九月吉日／武州江戸之住／礪田氏英發」

金鉾（四番）

142

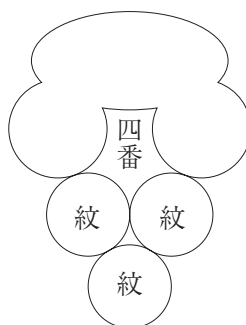
・剣（茎）陰刻



・剣挟 墨書

・銚受〔表〕線刻

〔七〇〕



※〔紋〕 右五七桐 左橘 下矢車

・棹（口金）陰刻

〔文化十一甲戌八月再興寄進作事出入方〕

陰刻

〔四番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄八^乙 亥 歳九月吉日／武州江戸之住／礒田氏英實〕

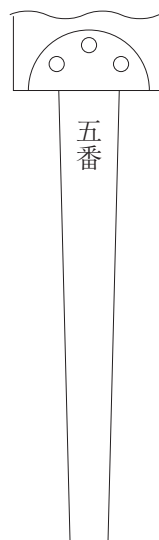
〔鈴当〕陰刻

〔御銚／金具／銚師／五兵衛調〕

金鉾（五番）

143

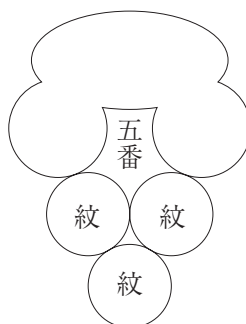
・剣（茎）陰刻



・剣挟 墨書

・銚受〔表〕線刻

〔五〕



※〔紋〕 右五七桐 左橘 下矢車

・棹（口金）陰刻

〔寄進大嶋勘右衛門文化十一甲戌再興〕

陰刻

〔五番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄八^乙 亥 歳九月吉日／武州江戸之住／礒田氏勝之〕

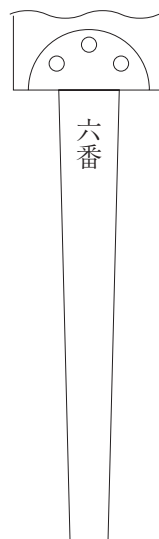
〔鈴当〕陰刻

〔御銚／金具／銚師／五兵衛町〕

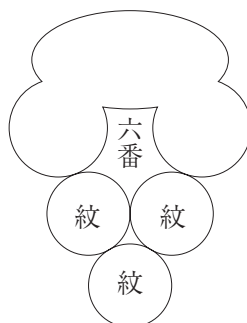
金鉾（六番）

144

・剣（茎）陰刻



・銚受〔表〕線刻



※〔紋〕 右橘 左五七桐 下二つ引

・棹（口金）陰刻

〔文化十一甲戌八月再興寄進作事出入方〕

陰刻

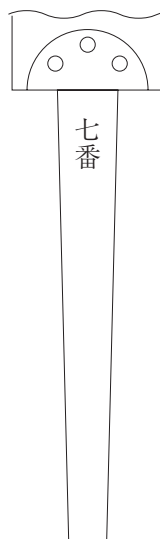
〔六番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄九^丙 子 歳九月吉日／小川氏／藤原正辰〕

金鉾（七番）

145

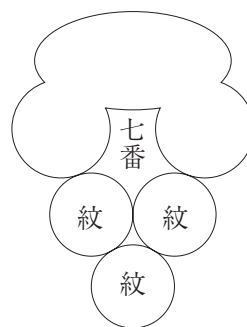
・剣（茎）陰刻



・剣挟 墨書

〔七〕

・錆受〔表〕線刻



※〔紋〕 右橘 左五七桐 下四つ目

・棹〔口金〕陰刻

〔文化十一年甲戌八月再興寄進吉村勘兵衛曾我平治向島重三良〕

陰刻

〔七番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄九^丙子歲九月吉日／服部氏／宗里〕

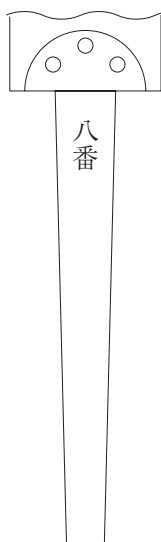
〔鈴当〕陰刻

〔御銚／金具／鋳師／五兵衛調〕

金銚（八番）

146

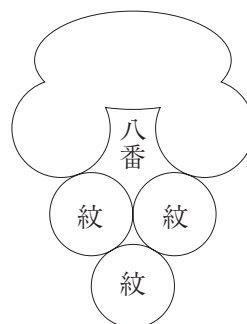
・劍〔茎〕陰刻



・劍挟 墨書

〔八 □〕

・錆受〔表〕



※〔紋〕 右橘 左五七桐 下下り藤

・棹〔口金〕陰刻

〔文化十一年甲戌八月再興津國屋治良兵衛余嶋屋傳兵衛近江屋重兵衛〕

陰刻

〔八番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄九^丙子歲九月吉日／攝州大坂住北濱一町目／津國屋清右衛門〕

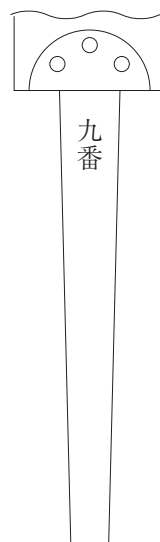
〔鈴当〕陰刻

〔御銚／金具／鋳師／五兵衛調〕

金銚（九番）

147

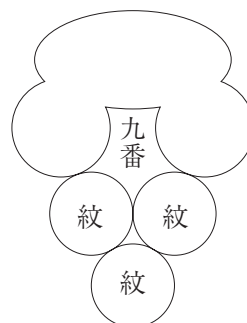
・劍〔茎〕陰刻



・劍挟 墨書

〔九〕

・錆受〔表〕線刻



※〔紋〕 右橘 左五七桐 下

・棹〔口金〕陰刻

〔文化十一年甲戌八月再興寄進京町三丁目町中〕

陰刻

〔九番／奉寄進御銚／御香大明神〕

〔元禄九^丙子歲九月吉日／伏見京町三丁目／町中〕

〔鈴1〕

〔鈴2〕

〔文化十一年^甲戌八月 八ッ之内

京町六丁目

願主

佐野氏

・鈴2

〔文化十一年^甲戌八月 八ッ之内

京町六丁目

願主

佐野氏

・鈴3

〔文化十一年^甲戌八月 八ッ之内

京町六丁目

願主

佐野氏

・鈴4

〔文化十一年^甲戌八月 八ッ之内

京町六丁目

願主

佐野氏

願主 佐野氏
・鈴5
「文化十一年^{甲戌}八月 八ツ之内
京町六丁目

願主 佐野氏

・鈴6

「文化十一年^{甲戌}八月 八ツ之内
京町六丁目

願主 佐野氏

・鈴7

「文化十一年^{甲戌}八月 八ツ之内
京町六丁目

願主 佐野氏

・鈴8

「文化十一年^{甲戌}八月 八ツ之内
京町六丁目

願主 佐野氏

・箱1〔身底裏〕墨書

元禄八^{乙亥}年
九月吉日
三木図書

・箱2〔身底裏〕墨書

元禄七甲戌年
九月吉日

三木図書

・箱3〔蓋表〕墨書

金鉾吹散残材

平岡八幡宮

右京区梅ヶ畑宮ノ口町

一之瀬鉾

148・149

・剣1〔茎前〕陰刻

一ノ瀬町 剣新調

〔茎後〕陰刻

京都市楊梅通り 大正八年十月 細工人
西の洞院東入ル 森本安之助

・剣2〔茎前〕陰刻

平成十一年十月新調

・剣3〔茎前〕陰刻

昭和六十二年九月
京仏具(株) 小堀謹製

・剣箱〔蓋裏〕墨書

明治九年丙子九月十三日再造

龍鉾破損ニ付寄進人撰世話方

中川作兵衛
吉岡五左衛門
廣田仁右衛門
廣田文右衛門
總代 中川太左衛門

・吹散1〔紫〕白抜き

奉納 吉岡俊一

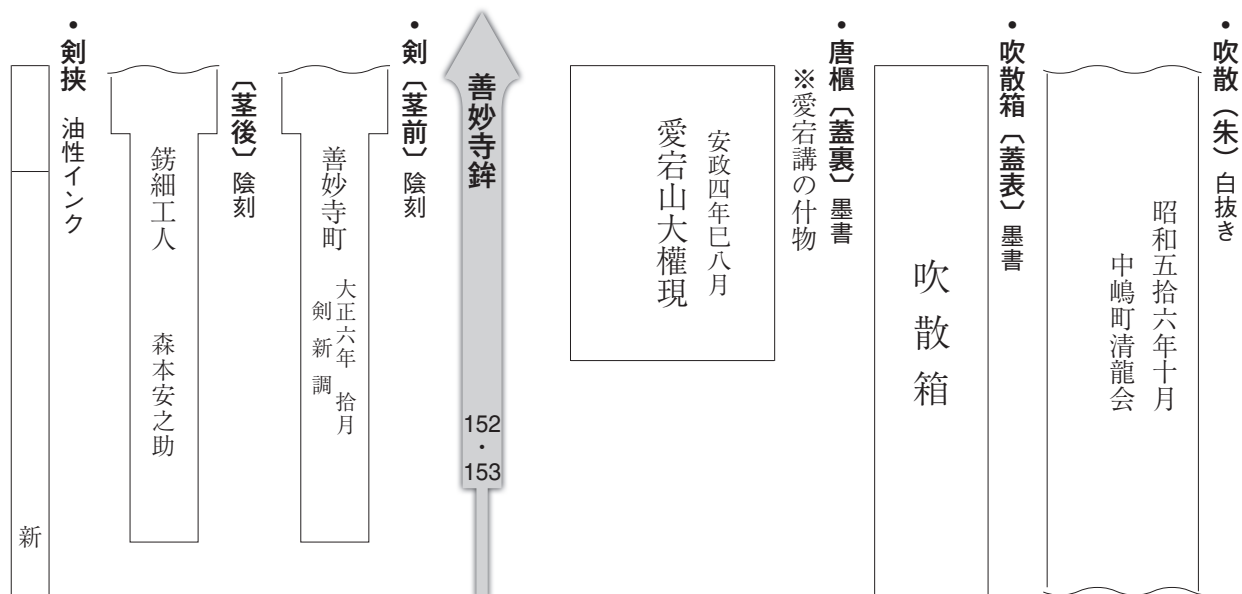
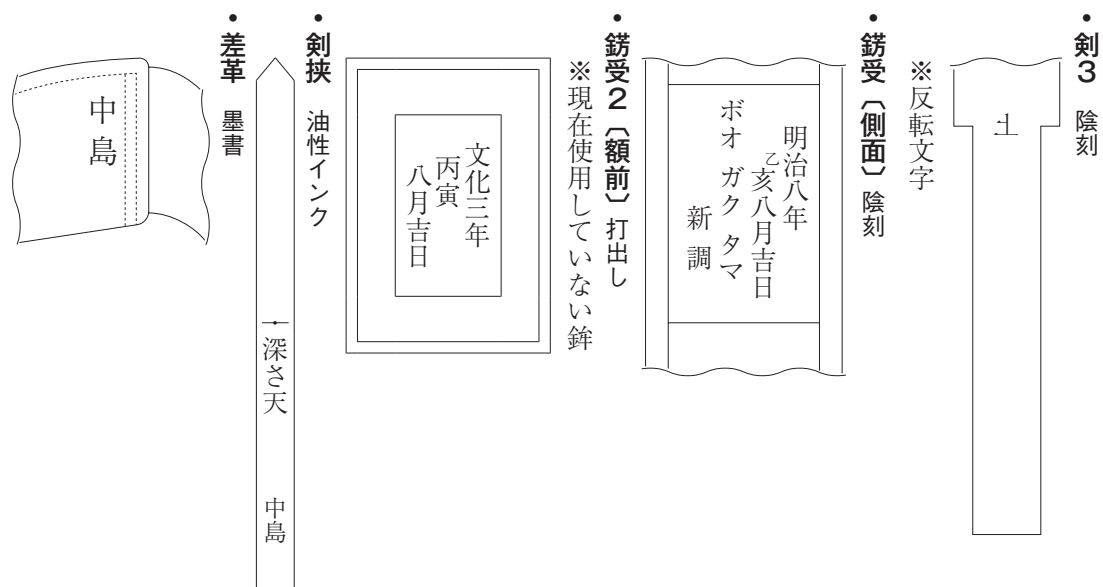
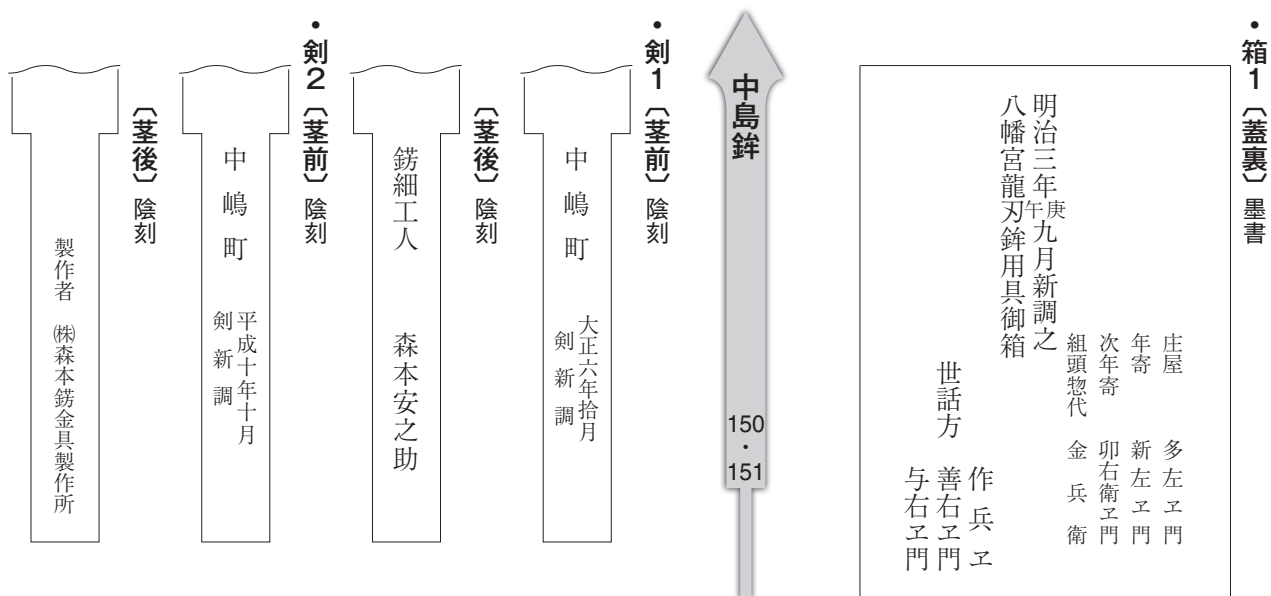
・吹散2〔燕脂〕白抜き

寄進 吉岡五左衛門

丸紅飯田謹製

・差革 油性インク

一ノ瀬町



・吹散箱1〔蓋表〕墨書

御送

善妙寺町
青色

〔蓋裏〕墨書

昭和三十一年十月新調
京都
丸紅製

〔中蓋〕墨書

昭和五年十月

・箱1〔蓋表〕油性インク

新鉾

〔蓋裏〕油性インク

一、新鉾	一、鉾棒	一、鉾立台
一、御送り	一、鉾帶参本	一、自動車用
一、赤巻	一、三寶五個	一、自動車用
一、青巻	一、御神酒德利	一、座敷用
一、旧鉾	一、大巻対	一、門用
一、御房	一、小巻対	一、紅白紐
一、黒大巻対	一、カワラケ	一、太物
一、青小巻対	一、神俵貳枚	一、細物
一、横棒貳本	一、御鍬貳	一、鉾赤紐四本
一、鈴参個	一、全紋巻	一、灯提貳
		一、芯木貳
		一、鍬箱壹
		一、全赤房巻対

・房箱〔蓋表〕墨書

御送御房

※〔御房〕異筆

〔蓋裏〕墨書

昭和五年十月

井上太丸呉服店謹製

・箱2〔蓋表〕墨書

見送

※貼紙 油性インク

〔鉾芯木 三本入〕

〔蓋側面1〕墨書

明治廿一□

〔蓋側面2〕墨書

善妙寺町

平岡鉾

154・155

・剣〔茎前〕陰刻

前 安政五十年
八月吉日

〔茎後〕陰刻

一條淨福寺西江
鋳師

※下部欠損

・剣箱〔裏〕油性インク

梅ヶ畑平岡町

〔身底〕油性インク

梅ヶ畑平岡町

・剣挟 墨書

平成五年使用新鉾

・鈴当 陰刻

昭和二十七年十月
大修理棒金具新調
製作者鋳師森本安之助

・吹散箱〔蓋表〕墨書

見送一式

〔蓋裏〕墨書

平成二年十月 吉日
寄贈 橋本博文

〔身側面〕墨書

※貼紙

〔見送り一式（新）〕

・鉾御飾り台〔足（下）底〕墨書

頼主細工人

□□長四郎
□□清三郎
仁右衛門

天保二寅歲
八月吉日

・箱1〔蓋表〕墨書

鉾箱
平岡町

〔蓋裏〕墨書

昭和二十七年拾月吉日
平岡町

・吹散包み紙 墨書

献

株式会社北阪商店
代表取締役
北阪佐市郎

おあつらえ
(印)

栗田神社

東山区栗田口鍛冶町

阿古陀鉾（瓜鉾）

156・157

・銕受・額〔厨子前立〕銕造

感神院新宮

〔厨子扉内〕線刻

感神院新宮

※額は二層構造

※厨子扉は観音開き

・劍挟 油性インク

劔串

下部
本

※木製

・鈴〔口縁〕陰刻

〔願主 播磨屋市兵衛〕

・劍箱〔蓋表〕墨書

御まねき 一枚

※貼紙 油性インク

上〔3〕下〔瓜〕

〔蓋裏〕墨書

天保四年
癸巳九月吉日

東分木
東姉小路
石泉院
早

・吹散箱〔蓋表〕墨書

瓜御鉾

※紋三十二弁裏菊紋
※貼紙 油性インク

〔2〕

〔蓋裏〕墨書

弘化二年巳九月

※ 貼紙 墨書

〔御額〕

瓜飾り

神号の掛物

鈴

刀掛黒塗

房紐おひれ用赤 (4本)

〃 紫 (四本)

御幣用紫小

赤

三色赤紫同より綱

青房紐

麻綱

鉾葉かゝり紐赤

人足用はつび

〃 はつち

瓜模様幕

菊花刺 縮緬

鳳凰右 縮緬

黄白乳 縮緬

真こも

・箱1〔蓋表〕貼紙 油性インク

上〔12〕下〔瓜鉾〕

〔蓋裏〕墨書

弘化二年

乙巳年九月新調之

東分木町

年寄徳右衛門

石泉院町

年寄宗兵衛

東姉小路町

年寄藤七

※ 貼紙 ペン

〔御ひれ(見送) 赤一

赤水引(担鉾用)

祭壇神前幕紫

担鉾四面掛

祭壇用戸張

烏帽子

以上

・箱2〔蓋表〕墨書

瓜御鉾葉一組

※ 貼紙 油性インク

〔7〕

〔蓋裏〕貼紙 油性インク

〔瓜御鉾葉式組

布團トモ四枚〕

〔身側面1〕墨書

天保四年

癸巳九月日

新調之

〔身側面2〕墨書

東分木町

東姉小路町

石泉院町

・箱3〔蓋表〕

※ 貼紙 墨書

上〔10〕中〔つり燈呂二対〕下〔瓜

〔蓋裏〕墨書

于時天保十五^{甲辰}年九月

新調之

油乃そうじ

して納め下され

瓜鉾組町

・神社預札 焼印

※原文書確認



・箱4〔身側面〕貼紙 墨書

〔瓜鉾〕

・箱5〔蓋表〕貼紙 油性インク

〔9／瓜〕〔りん有〕

特1 軸	11 御幣
1 雲刃	12 番外 額（レプリカ）
2	
3 劔（2枚）	
4 額（本物）	
5	
6	
7 羽根（2組）	
8 徳利	
9	
10	

※貼紙の内、表の分

〔蓋裏〕墨書

慶應二年
寅九月新調之
瓜鉾組中

・箱6〔蓋表〕墨書

御幣 串

本

※貼紙 油性インク

上〔瓜〕下〔5〕

〔蓋裏〕墨書

于時慶應二年^寅九月新造 瓜鉾組町

※貼紙 墨書

二、御幣串

四本

一、御ひれ

三本

一、御ね手挟

式本

一、御見送

三

以上

・箱7〔蓋裏〕墨書

天保四年

癸巳九月吉日

〔身側面〕

東分木町

姉小路町

石泉院町

・箱8〔蓋裏〕貼紙 油性インク

〔担鉾黒塗杵／四ツ沓組／沓箱
／□紫幕ニテ〕

・箱9〔蓋表〕墨書

瓜御鉾

賜酒徳利

壺

※貼紙 油性インク

〔8〕

〔蓋裏〕墨書

天保四年

癸巳九月吉辰

新調之

・当屋飾り台 墨書

天保六未八月新調

新調

瓜鉾町中

地蔵鉾（錫杖鉾）

158・159

・鋳受〔額後〕線刻

天正七己卯年

九月十三日

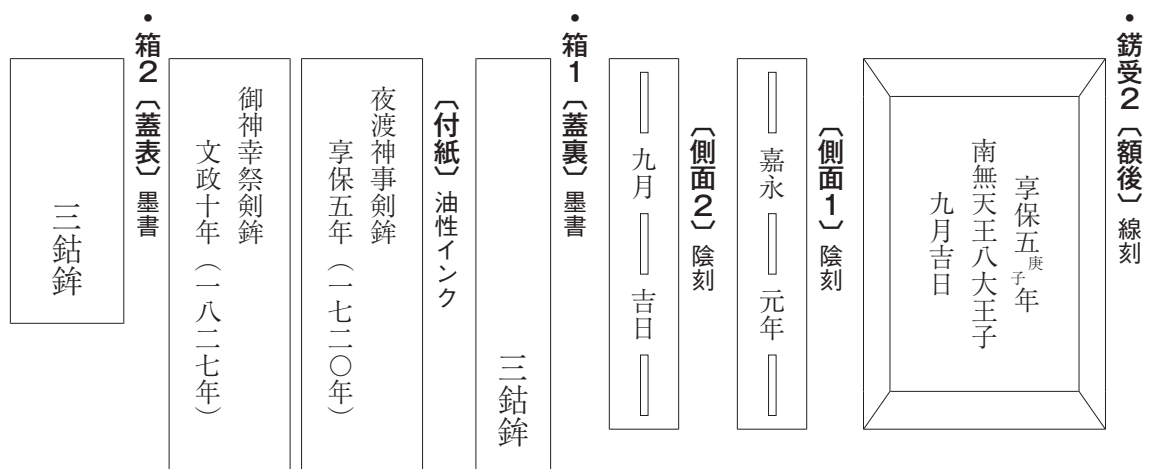
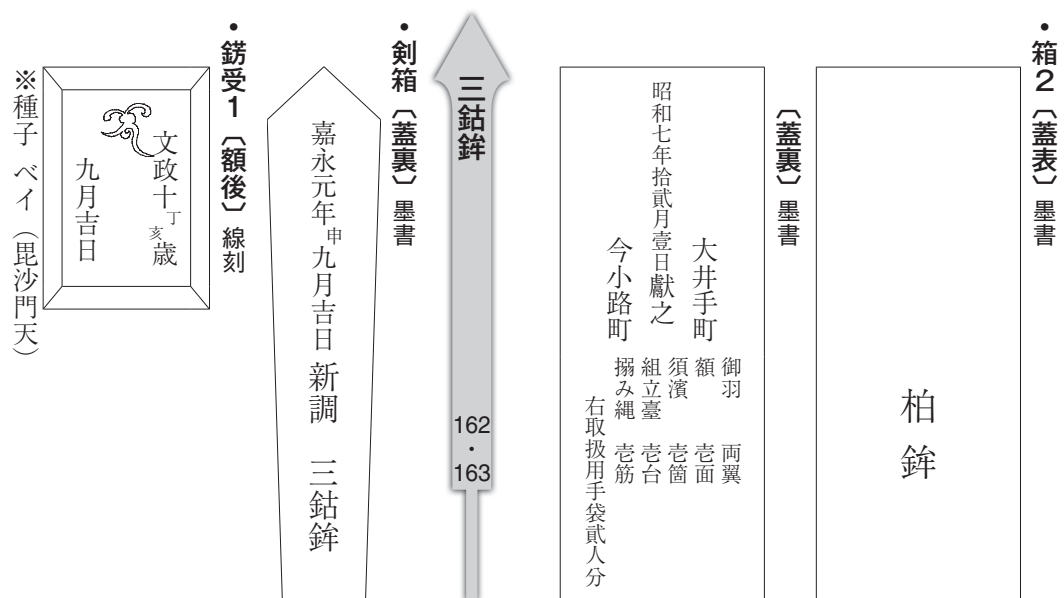
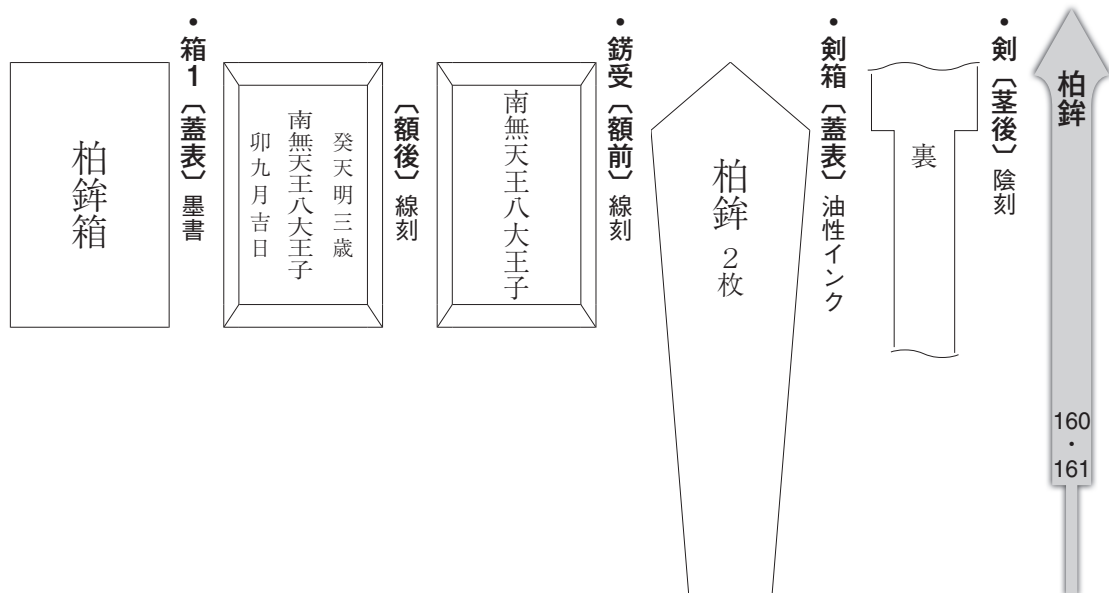
・御神号 墨書

※種子 カ（地藏菩薩）

天正七己卯九月十五日

南無地藏大菩薩

大谷民部卿泰増奉寄進之



弓矢鉾

164・165

・剣箱〔蓋表〕 墨書

御劔

※貼紙

上「171」／五軒町」
下「五軒町」

〔蓋裏〕 墨書

寛政元_巳歲
九月吉日

矢御鉾
五軒町

・鏑受1〔額前〕 打出し

天王八大王子
正八幡大菩薩

〔額後〕 打出し

寶曆十四_甲
九月吉祥日

・鈴〔胴内〕 墨書

※墨書あり。ただし判読不能

・吹散箱〔蓋表〕 墨書

矢紅葉

御吹散

〔身底〕 墨書

文政十一_戊子九月吉辰新調之

五軒町

・箱1〔蓋表〕 墨書

□

見送

五軒町

〔蓋裏〕 墨書

于時明治三年_庚午九月吉祥日

五軒町什物

〔身側面〕 墨書

鉾御矢

・箱2〔蓋表〕

※貼紙 墨書

「172」／五軒町」

〔身側面1〕 墨書

矢紅葉

御鏑

五軒町

〔身側面2〕 墨書

鏑師

丸屋庄左エ門

〔蓋裏〕 墨書

享和三_亥歲九月吉日

・箱3〔蓋表〕 墨書

矢紅葉

御

※貼紙 墨書

「〔天王額図〕」

3 五軒町

〔天王額図〕」

〔身側面1〕 墨書

五軒亭
講中

〔身側面2〕 墨書

享和三年
癸亥
九月吉日

・箱4〔身側面1〕 墨書

矢御鉾
鋳附金具

〔身側面2〕 墨書

明治三十三年^{庚子}十月新調
鋳師 綾小路通御幸町西入
藤原秀次郎

・箱5〔身側面1〕 墨書

矢御鉾
附属金具

〔身側面2〕 墨書

五軒町藏

※貼紙 墨書

〔五軒町〕

〔蓋裏〕 墨書

※写真確認

別記

※別記

五軒町矢鉾講中

宇野藤三郎

宇野政吉

安田専太郎

西村勝太郎

西村仁兵衛

浅井浅次郎

宇加井萬次郎

安田孫三郎

高志順孝

木村はな

竹内萬次郎

・箱6〔蓋表〕 墨書

岬 嘉永二年^{己酉}季穠

所持

五軒町

〔身側面1〕 墨書

籠燈

※対面も同じ

〔身側面2〕 墨書

一對

※対面も同じ

・箱7〔身底〕 墨書

寺町通松原下_ル
鋳師

河村仁兵衛
新調之

七寶垣

五寸五分

燈籠一對

釣手壺對箱

金貳両也

・箱8〔蓋表〕 墨書

金幣

五軒町

※貼紙

〔金幣／四枚〕

〔蓋裏〕 墨書

別記

※別記

入記

一金幣 貳頭

外ニ古金幣不用之方壺頭共

十串頭金物 貳ツ

十両金物栓 貳ツ

但シ右金柱東紅房小房箱入

以上

金幣當テ板 貳枚

木綿風呂鋪 貳ツ

・箱9〔蓋表〕

※箱書き判読不能

※貼紙 油性インク

右上「紅白ほか／布類」

左上「□／五軒町」

下「紅田幕（朱書）／五軒町／木用（朱書）」

〔蓋裏〕

※貼紙 墨書

「預ケ物之覺

一新御鉾御葉壺組
并中御鉾御葉壺組

藤屋矢兵衛

一箱入御神号壺幅
并箱入御酒錫壺對

當家預り

一箱入金燈籠壺對

箱入八足臺壺對

木屋彦次郎

白木大鱈箱 緋綴子ひれ壺ツ

春慶ひれ箱 紗同壺ツ但房共

一平箱入猩々緋御鯨 房紐とも

ひれ箱猩々緋之おひ ひとも

但馬屋仁兵衛

□□ろ御鯨 浅黄房ひも共

一箱入壺對三寶御戸帳箱 大関屋與右衛門

一鎊臺壺式并長柄二本 和泉屋陣祐

一箱入まねき 襖四枚箱入 野田屋利助
箱在中之品 赤毛氈貳枚
のし目染浴衣四ツ
もくらん狩衣壺ツ
小紋古ゆかた四ツ
紋付單物壺ツ
幕ひも共 上下貳ツ

右之通町中立會相改置候もの也

嘉永三年庚戌五月 年寄 與右衛門
五人組中 先役野田屋富翁

・箱10〔蓋表〕

※ 貼紙 墨書

〔五軒町〕

〔蓋裏〕 墨書

于時嘉永二年
己酉九月建立之
矢御鉾
五軒町

・御神号箱〔蓋表〕 墨書

青蓮院宮二品尊純法親王御真筆
天王御神號
一幅

〔蓋裏〕 墨書

于時嘉永二年己酉九月奉修覆之
矢御鉾
五軒町

〔中蓋〕 墨書

正徳五年^未九月
○ 尊純親王様御染筆

鷹羽鉾

166
・
167

・剣〔身前〕陰刻

寛文七^丁^未九月吉祥日
奉寄進 若王子村祭鉾
權僧正晃海 白敬

〔身後〕陰刻

改享和三^{癸亥}歲再興
京建仁寺門前
鐫師 浦井庄左衛門治常

・劍箱〔蓋表〕 墨書

昭和十四年十月新調

鷹羽鉾剣入

元下八組
東小物座
全附屬
町

・鐫受1〔額前〕打出し

八幡大菩薩

※「八」の字は向かい合った鳩

〔額後〕打出し

寛永十一歳
感神院新宮
九月十五日

・鐫受2〔額前〕鑄造

感神院新宮

〔額後〕鑄造

八幡宮

・鐫受3〔額前〕線刻

※現在使用していない

感神院新宮

〔額後〕線刻

寛永十一年
八幡大菩薩
九月十五日

・劍挟〔竹〕1 油性インク

幡大菩薩用

※竹の表側に書く

・剣挟(木) 2〔前〕墨書

鷹羽鉾 講中

〔後〕墨書

弘化三年丙午□月新調

・箱1〔蓋裏〕墨書

御羽二枚

唐團式枚

からみ縄三懸

御羽 二枚宝曆拾貳年^午歳新作之御羽也

宝曆三歳^西九月

松屋喜兵衛

箱寄進主

若狭屋仁兵衛

□□屋□□衛門

・箱2〔蓋表〕墨書

櫻井殿 菊桐 御吹散御寄附

※軸の箱

〔蓋裏〕墨書

寛政元^西九月朔日

正三位藤原供敦

右近衛権少將藤原氏全

壽丸藤原供秀

・箱3〔蓋裏〕墨書

昭和三十四年拾月

寄附

東小物座町

安田喜三郎

・三方1〔裏〕朱書

〔明和五年戊子九月吉日／鷹羽之講中〕

・三方2〔裏〕朱書

〔明和五年戊子九月吉日／鷹之羽講中／御森

物臺金物之分／柗屋利兵衛寄進〕

・三方3〔裏〕朱書

〔明和五年^{戊子}九月吉日／鷹羽之講中〕

・三方4〔裏〕朱書

〔明和五年戊子九月吉日／鷹羽講中〕

・三方5〔裏〕朱書

〔明和五年^{戊子}九月吉日／鷹之羽講中〕

葵鉾

168

・剣1〔葦後〕陰刻

甲申七 栗田葵鉾 二枚内

※甲申七〓文政七年か

・剣2〔葦後〕陰刻

平成十三年十月吉日 栗田剣鉾奉賛会

※栗田神社剣鉾奉賛会所蔵の分

橘鉾

169・170

・鏑受 打出し

明治元年
戊辰九月

・剣挟1 墨書

明治参拾貳年拾月吉辰

・剣挟2 墨書

弘化三年^午□月□

□木町

下部
午年改五本之内

・剣挟3 墨書

四本之内 天保九戌年□

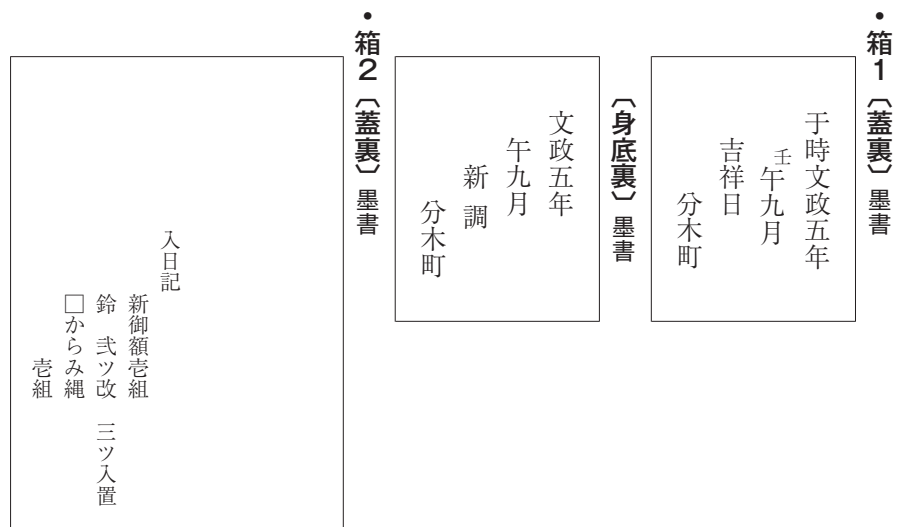
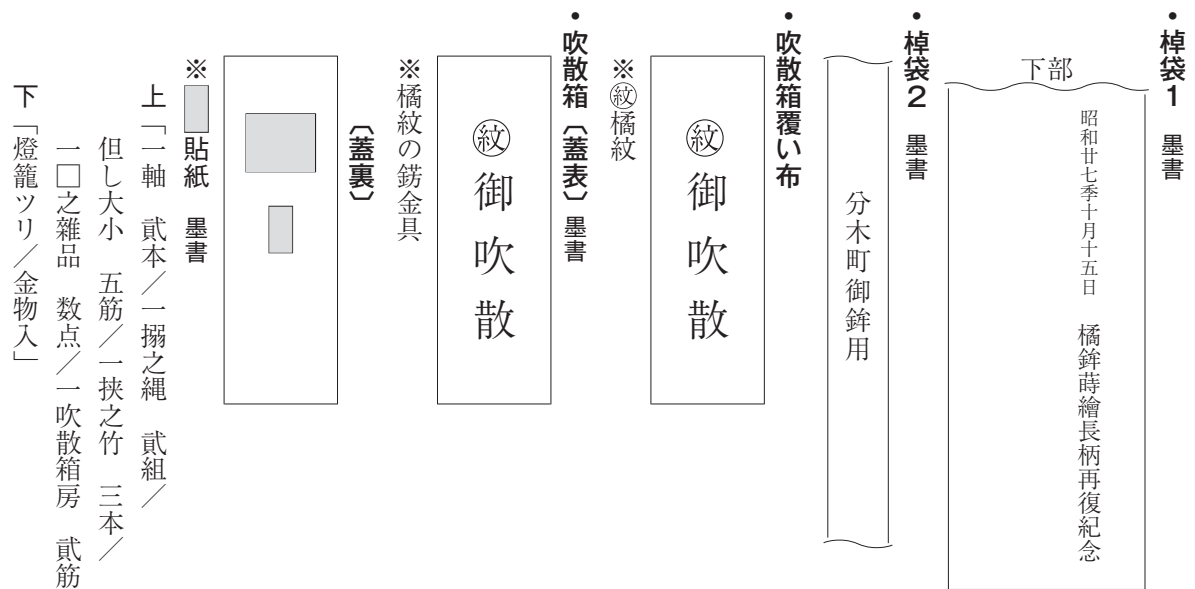
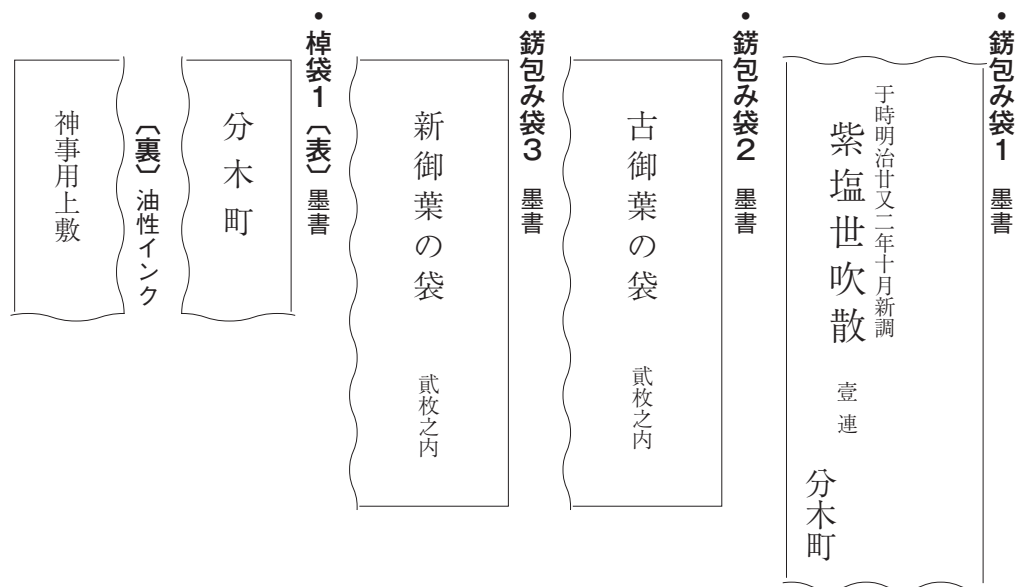
・吹散

雪佳(印)

※神坂雪佳

・剣包み袋 墨書

昭和廿七年十月祭日新調 橘鉾時繪長柄袋



・書額〔裏〕 墨書

昭和三十三年十月廿五日
額縁表装新調

※ 貼紙 墨書

〔伊丹大和守殿寄哥〕

※本紙省略

松鉾

171・172

・剣箱〔蓋裏〕 墨書

南西海子町
昭和十年秋新調
別記

※別記

公同組長 田村哲三 吉田枕太郎
副組長 大西義久 相談役 西村喜一郎
衛生委員 赤阪七與門

八木亀次郎

樋上壽英雄

田井中弥一郎

湯川徳三郎

高柳秀太

田中捨三郎

・箱1〔蓋表〕

※箱書き判読不能

※ 貼紙 墨書

上〔第拾五號／御鉾三ツ菊〕

※ 貼紙 鉛筆

下〔鉾額〕

・箱2〔身側面〕

※ 貼紙 墨書

〔南西海子町／□号〕

・箱3〔蓋表〕 墨書

御鉾松葉 壹□

※ 貼紙 墨書

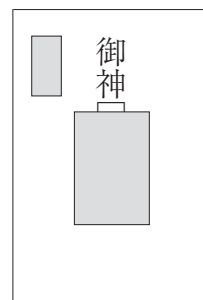
右〔南西海子町／11号〕

左〔□号〕

〔蓋裏〕 墨書

安政六_{己未} 歳九月
南西海子町
菱屋仁兵衛
寄附

・箱4〔蓋表〕



※箱書き判読不能

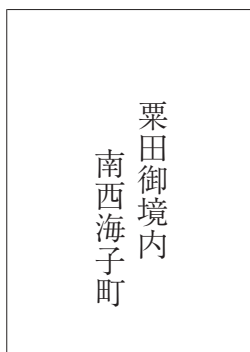
※貼紙 墨書

上「十一／御酒口」

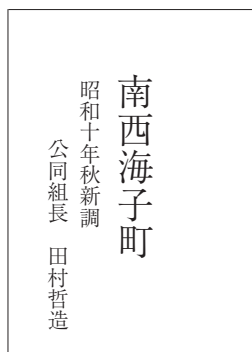
※貼紙 墨書

下「南西海子町／カグラ丁／7号／御神酒口」

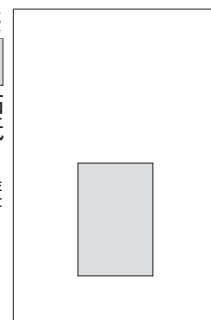
・箱5〔蓋表〕 墨書



〔蓋裏〕 墨書



・箱6〔蓋表〕



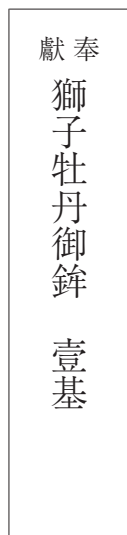
※貼紙 墨書

「南西海子町／12号」

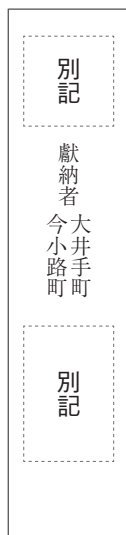
・剣〔荦前〕点刻



・剣箱〔蓋表〕 墨書



〔蓋裏〕 墨書



※別記上

昭和七年拾二月壹日

御吹散老流^サ金具附軸老本^及劍挟^ミ

別^ニ御鉾用具箱入壹箇添附^ス

※別記下

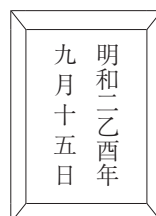
日比野弥三郎 和田菊次郎
稲葉七穂 小島徳太郎
和田直次郎 北村武三郎

・鋳受1〔額後〕 鑄造



松宮巳之助 上田末次郎
青木俊次郎 前田嘉右衛門

・鋳受2〔額後〕 打出し



※巡行に使われる。

・鋳受3〔額後〕 打出し

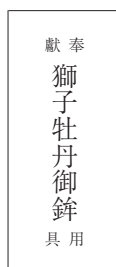


※神社で飾られる。

・鈴〔胴内側〕 墨書

〔大〕

・箱1〔蓋表〕 墨書



・鋳箱〔蓋表〕



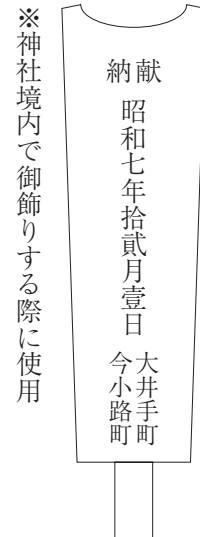
※町内留守鉾の鉾

※貼紙（油性インク）

右「稲葉」

左「稲葉氏／鉾の御羽／おかざり」

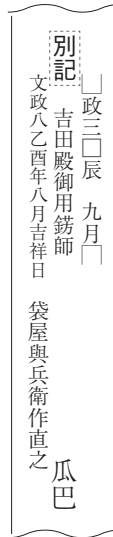
・御飾り台支柱〔側面〕朱書



瓜巴鉾

176・177

・剣1〔荖前〕陰刻



※「瓜巴」線刻

※政三〇辰は、文政三庚辰か

下部 浦井庄左衛門春常作

・剣2〔荖前〕陰刻



〔荖後〕陰刻

鋳師 路東建仁寺門前

※下端部切断のため水平ではない

・剣挟板〔蓋表〕墨書

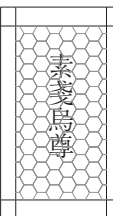


※貼紙

〔栗田祭〕大西様／剣鉾／2本

〔大西〕／剣 二／付属品

・鋳受〔額前〕墨書



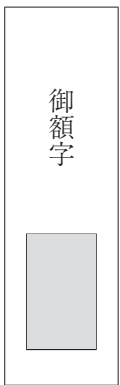
※木部に紙貼、上に墨書

下地（木地）に墨書有り

・鈴〔口縁〕陰刻

〔享和三癸亥年 神主 森出雲守再建〕

・箱1〔蓋表〕墨書



※貼紙

〔栗田祭〕島田様／掛軸

・箱2〔蓋表〕墨書

一品宮御筆

※貼紙

〔栗田祭〕島田様／掛軸

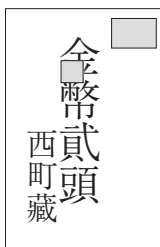
・箱3〔蓋表〕墨書

富貴知利

※貼紙

〔栗田祭〕島田様／掛軸

・箱4〔蓋表〕墨書

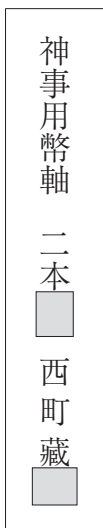


※貼紙

上〔栗田祭〕大西様／御幣

下〔木様／5号 御幣／大西様 一対〕

・箱5〔蓋表〕墨書

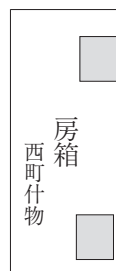


※貼紙

上〔岩木様／21号 御幣の竿／二本〕

下〔栗田祭〕大西様／御幣の竿 2本

・箱6〔蓋表〕 墨書



※ 貼紙

上「栗田祭／・房 1対／・額の下部 2
対／島田様」
下「島田様／房 沓箱／□〔鈴力〕□個」

・箱7〔蓋表〕 墨書



※ 貼紙

「山盛様／鉾の飾」

〔蓋裏〕 墨書

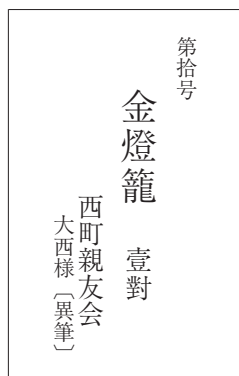
昭和四十八年十月十五日

〔身側面〕 墨書

第貳拾四号

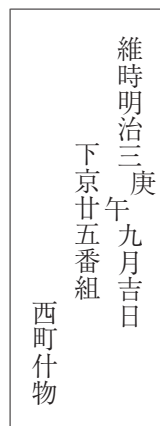
鉾の飾羽 貳對 西町親友会

・箱8〔蓋表〕 墨書

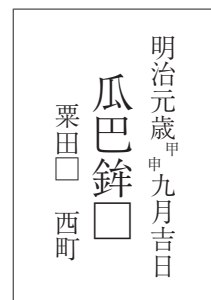


・箱9〔蓋表〕 墨書

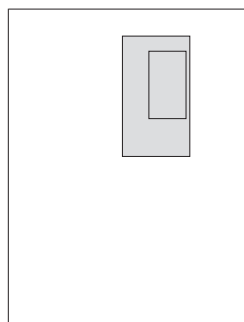
※「大西様」は油性インク



・箱10〔蓋表〕 墨書



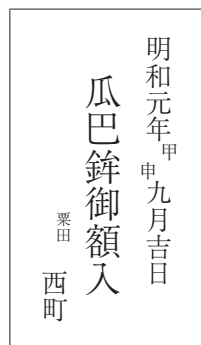
・箱11〔蓋表〕



※ 貼紙

上「栗田祭 山盛様／鉾劍の額 2個」
下の貼紙は判読困難

〔蓋裏〕 墨書



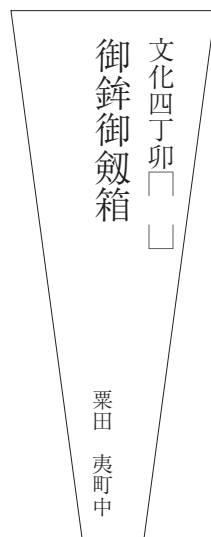
垣夕顔鉾

・剣〔茎前〕 陰刻



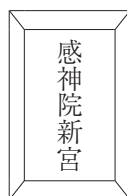
※「国友」は打刻

・剣箱〔蓋表〕 墨書



〔蓋裏〕 墨書

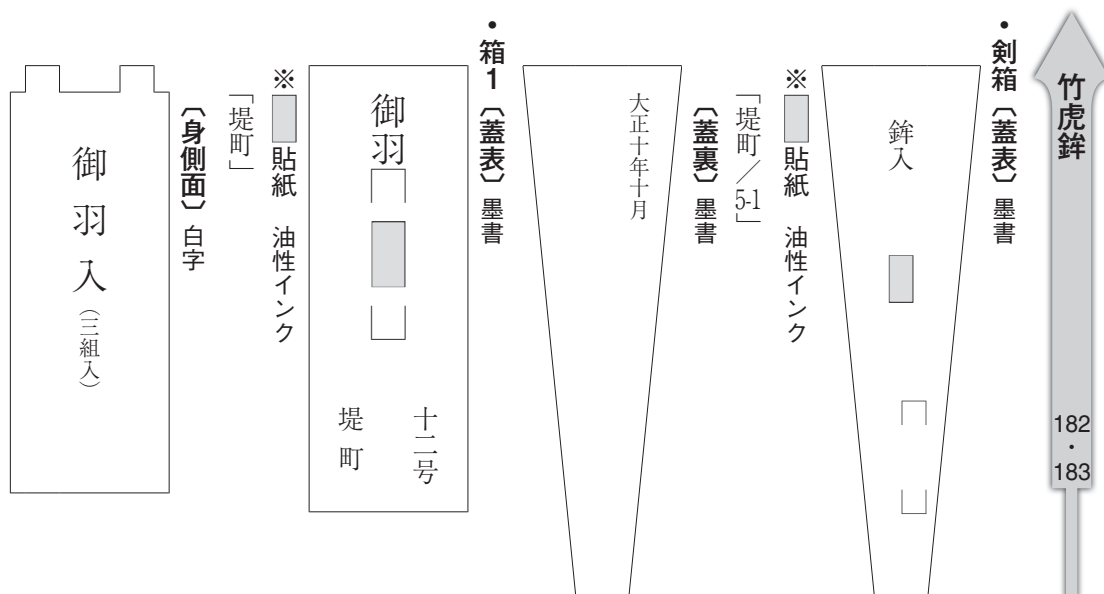
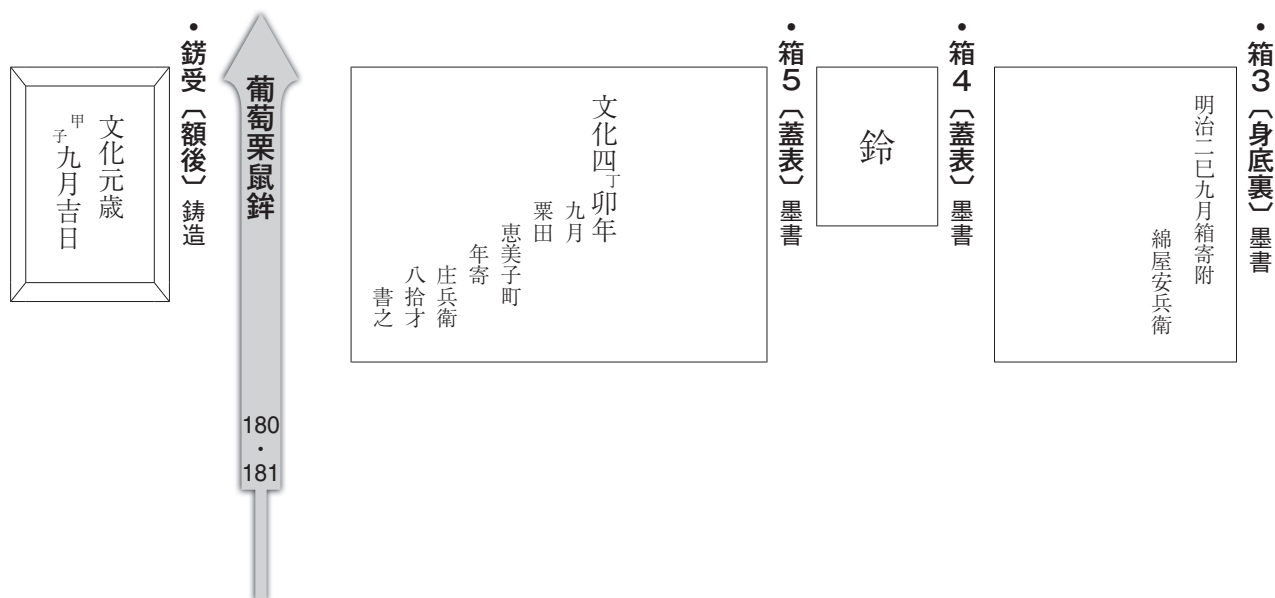
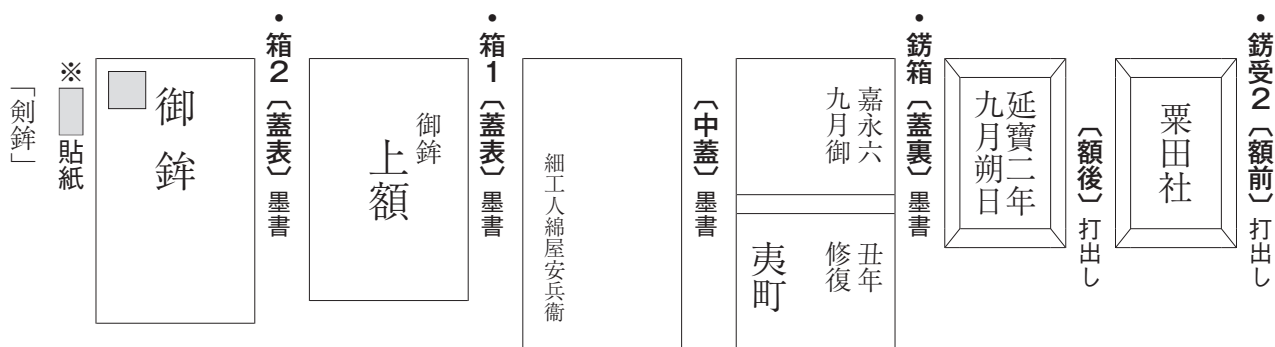
・鐙受1〔額前〕 陰刻



〔額後〕



年寄庄兵衛
八十才書之



・箱2〔蓋裏〕墨書

大正十年十月

・吹散箱〔蓋表〕墨書

御
鰭

〔蓋裏〕墨書

于時文政五年^{壬午}九月吉辰

別記

※別記

年 寄 近江屋 九兵衛

五 玉 屋 吉兵衛

人 梶 屋 六兵衛

組 丸 屋 庄兵衛

※昭和の剣鋒調査写真による

琴高鉾

184

・銚受〔額前〕線刻

辨財天

〔額後〕線刻

延寶三乙卯歲
南無天王八大王子
九月十五日

日月龍鉾

185・186・187

・剣1〔茎〕

※貼紙 油性インク

上〔日・月・龍 七軒町〕

下〔七軒町〕

・剣2〔茎〕

※貼紙 油性インク

上〔剣鋒（日・月・龍）七軒町〕

下〔日・月・龍／七軒町〕

・剣箱〔蓋表〕墨書

御劔 壹振

別記

※別記

明治二拾六年巳年十月 七軒町

※貼紙 墨書

上〔剣鋒（日・月・龍）／七軒町〕

下〔剣鋒 日・月・龍／七軒町〕

〔蓋裏〕墨書

別記

別記

別記

※別記上 油性インク

剣鋒・日・月・龍

七軒町

青木

※別記中 墨書

明治二拾六年巳之十月新調

※別記下 油性インク

〔七軒町〕

長サ 196.5cm
幅 33cm

※異筆

※貼紙 油性インク

〔剣鋒／日・月・龍／七軒町〕

〔身側面〕

※貼紙 油性インク

〔剣鋒 七軒町〕

〔身底〕 油性インク

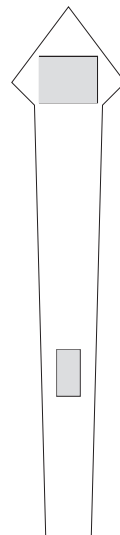
長サ cm
196.5
幅 cm
33.0

※貼紙 油性インク（赤）

〔七軒町青木〕

※左右に二枚同じ貼紙

・剣箱2〔蓋表〕

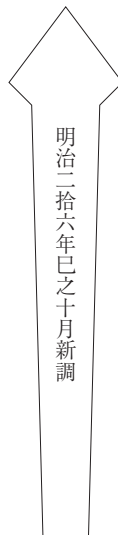


※貼紙 油性インク

「日・月・龍／劍鋒／七軒町」

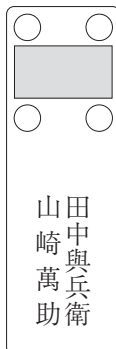
※二枚とも同じ

・剣箱3〔蓋裏〕 墨書



※昭和の劍鋒調査の写真による

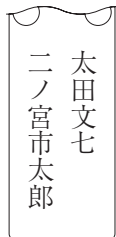
・鏨〔茎1〕陰刻



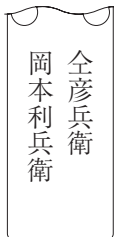
※貼紙 油性インク

「七軒町」

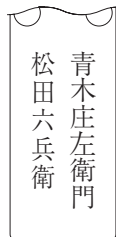
・鏨〔茎2〕陰刻



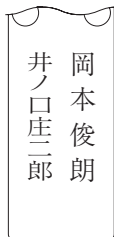
・鏨〔茎3〕陰刻



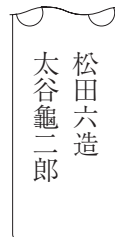
・鏨〔茎4〕陰刻



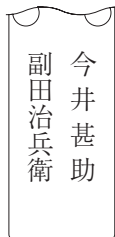
・鏨〔茎5〕陰刻



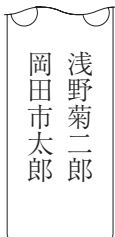
・鏨〔茎6〕陰刻



・鏨〔茎7〕陰刻



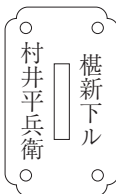
・鏨〔茎8〕陰刻



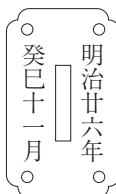
・鏨受（差込口）〔側面1〕陰刻



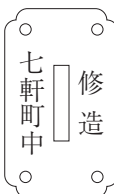
〔側面2〕陰刻



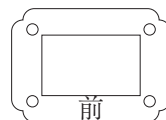
〔側面3〕陰刻



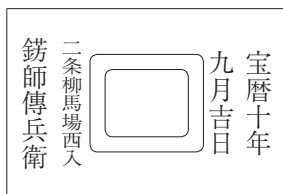
〔側面4〕陰刻



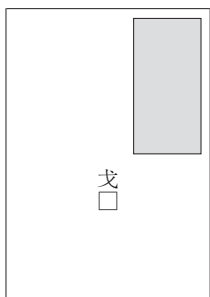
〔上面〕陰刻



・受金〔底〕陰刻



・鏨箱1〔蓋表〕 墨書



※貼紙 油性インク

「祭祀 七軒町／劍鋒の鏨」
カザリ

・銚箱1〔蓋裏〕墨書

寛政十一己未歳九月
再建七軒町中
年 寄 菊屋清左衛門
五人組 野村屋宇兵衛
全 大坂屋徳兵衛

・銚箱2〔蓋表〕墨書

日月龍銚 老振

※貼紙 墨書

〔劍銚の銚（日・月・龍）／七軒町〕

〔蓋裏〕墨書

寛政十一己未歳九月
再建七軒町中

年 寄 菊屋清左衛門
五人組 野村屋宇兵衛
全 大坂屋徳兵衛

劍銚の銚（日・月・龍七軒町）

※〔劍銚の銚（日・月・龍）七軒町〕は異筆

・銚箱3〔蓋表〕



※貼紙 油性インク

〔祭祀 七軒町／劍銚の銚（日・月・龍）
／・菊の御紋・八大王子／と一緒に飾るこ
と〕

〔蓋裏〕油性インク

日・月・龍

劍銚の銚

七軒町

・吹散箱覆〔表〕金刺繍

龍銚

〔裏〕墨書

附 野村屋卯兵衛

・吹散箱〔蓋裏〕墨書

于時慶應二龍集丙寅年九月吉日
當御殿御寄附
御紋附猩々緋御吹散 老流

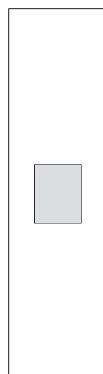
栗田御領

七軒町

什物

※昭和の劍銚調査写真による

・箱1〔蓋表〕



※貼紙 油性インク

〔祭用／劍ぼこのほり／6の3／袖〕

※〔祭用〕「6の3」は赤色

・箱2〔蓋表〕



※貼紙 油性インク

上「栗田神社七軒町森田」
下「祭礼用／6の2」

・収納用座布団1 墨書

明治廿年六月新調
七軒町鉾用
青木

・収納用座布団2〔表〕墨書

明治廿年六月新調之
七軒町鉾用

〔裏〕墨書

廿八之内
貳

・箱3〔蓋表〕墨書

御□幕
七軒町

〔蓋裏〕墨書

昭和七年十月
奉納
三好庄吉

・箱4〔蓋表〕墨書

御額

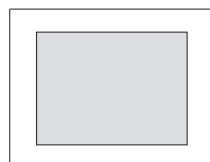
〔蓋裏〕墨書

箱三ツ奇附 七軒町
菊屋清左衛門
萬屋長右衛門
大石屋庄助
大塚屋清兵衛
野村屋宇兵衛

※「七軒町」は異筆

※□に鉾収納図略あり

〔身側面〕



※貼紙 油性インク

「劍鉾の鉾の下に額・受ケ金を飾る／七軒町2種在中」

※鉾図略

・箱5〔蓋表〕墨書

神事幕
七軒町

〔蓋裏〕墨書

文久元年
酉九月吉日
寄附主
龍野屋利兵衛
同彦兵衛

・箱6〔蓋裏〕墨書

明治拾九年九月
神殿修繕有志連名
岡本 利兵衛
同 彦兵衛
松田 六造

青木庄右衛門
浅野菊次郎
太田治三郎
岡田市太郎
今井甚助
二ノ宮市太郎
田中與兵衛

大谷亀次郎
井ノ口庄次郎
岡本俊明
山崎萬助
其外町中

※昭和の剣鉾調査写真による

・神号軸箱・外箱〔蓋表〕墨書

八大天王之神號 圓智院宮二品法尊純親王御筆

※昭和の剣鉾調査写真による

・神号軸箱・内箱〔蓋裏〕墨書

例年祭祀之節掛之爲崇神德新作莊嚴願
町中永除先禍久祈繁榮而已
于時正徳五年聖欠己未九月穀旦
城州粟田縣七軒早 敬昌
寄付主 橋本與兵衛宗房

※昭和の剣鉾調査写真による

・御神号軸

南無天王
八大王子

※昭和の剣鉾調査写真による

桐鉾

188・189

・剣〔茎前〕陰刻

前 御桐鉾

・剣箱〔蓋裏〕墨書

文久二年 戊壬
九月吉日中之町

・鋳受〔額後〕鑄造

弘化三年
丙午九月吉日

・剣〔茎表〕陰刻

菊鉾

190

前 文化四歳
丁卯九月吉

※「前」は線刻

〔茎裏〕陰刻

鋳師 路東建仁寺門前 浦

※昭和の剣鉾調査写真による

・剣箱〔蓋表〕墨書

御劔 菊鉾 正二位伯爵清浦奎吾識

※印は、「奎堂」

※昭和の剣鉾調査写真による

・鋳受〔前〕打出し

感神院新宮

〔後〕打出し

文化七 庚午年
九月吉祥日

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散箱〔蓋裏〕墨書

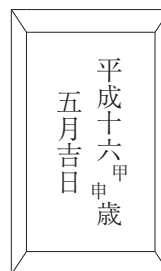
昭和八年十月十五日
図案 神阪雪佳先生
堀池町 織士吉田伊之助

※昭和の剣鉾調査写真による

鶴鉾 (栗田神社剣鉾奉賛会)

191

・銚受・額〔額後〕打出し



・棹 漆字



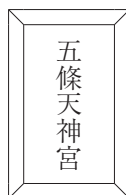
五条天神社

下京区天神前町

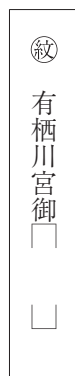
(永養寺町)

192

・銚受〔額前〕鋳型

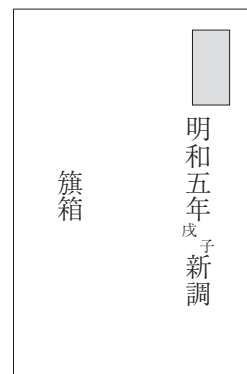


・吹散箱覆



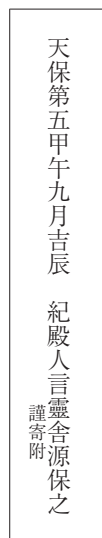
※紋十六弁菊御紋

・箱1〔蓋表〕墨書

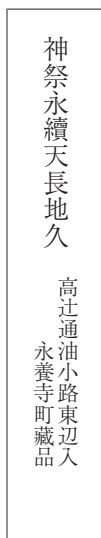


※貼紙〔祭典具〕

・御神号箱〔身底〕墨書



〔蓋裏〕墨書



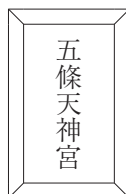
・鈴〔口縁〕陰刻

〔西村上総大椽宗春作〕
※昭和の剣鉾調査写真による

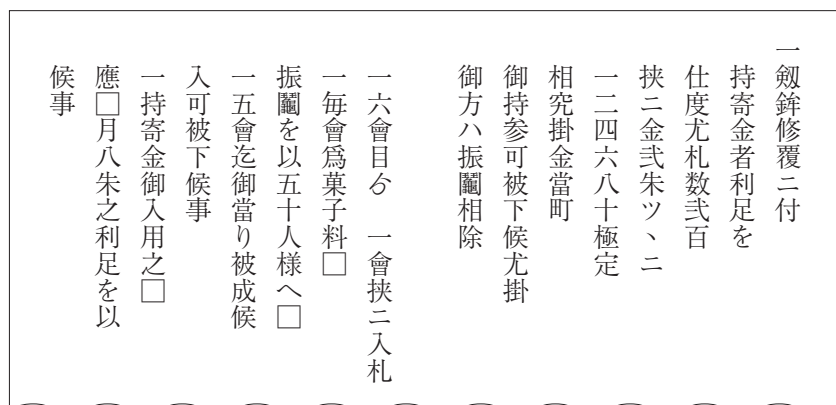
(高辻西洞院町)

193

・銚受〔額表〕打出し



・吹散軸木〔紙巻〕墨書



※反故紙

・飾り台〔脚裏〕墨書

寛政式歳 戊五月吉日	右	
高辻西洞 院町	左	町中

※昭和の剣鉾調査写真による

山國神社

右京区京北
鳥居町宮ノ元

194
～
196

・吹散箱〔蓋表〕墨書

鉾旗
新

〔蓋裏〕墨書

平成十四年新調

北白川天神宮

左京区北白川仕伏町

・黒鉾〔剣〕陰刻

延喜八年三月十三日

※鉄製

壺ノ鉾

197
・
198

・剣箱1〔蓋表〕墨書

慶應元年
丑九月吉日

・剣箱2〔蓋表〕墨書

壹之鉾

寄附主
中嶋九郎右衛門

※貼紙 油性インク

〔11〕

・鈴1〔口縁〕陰刻

右「嘉永五_壬年九月吉辰日」
「大槻林右衛門」

・鈴2〔口縁〕陰刻

右「一之鉾 ナカマ」
左「壺之ほこ」

・吹散箱1〔蓋表〕墨書

一之鉾

御吹散

〔蓋裏〕墨書

奉
寛政元己酉年九月

・銚箱〔身側面〕墨書

銚箱

・銚受箱2〔蓋表〕墨書

慶應元_乙丑歲
壹之鉾胃巴臺箱
九月吉辰新造之

〔身側面1〕墨書

壹之鉾
兜壹箱

〔身側面2〕墨書

壹之鉾
兜壹箱

※貼紙 油性インク

「一之鉾／1／長鉾用」

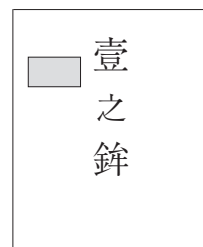
〔身側面3〕墨書

慶應元年
乙丑九月
新造之

〔身側面4〕墨書

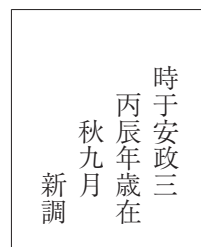
慶應元_乙丑菊月
新造之

・鋳受箱2〔蓋表〕 墨書

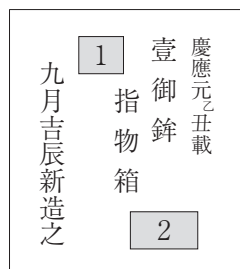


※ 貼紙 油性インク

「二之銚」「短剣」「巡幸用（トラック）」
〔身底裏〕 墨書



・箱1 墨書



※ 貼紙1 油性インク

「二之銚」/2

※ 貼紙2 油性インク

「二之銚／長剣」

式ノ銚

199・200

・剣1〔茎前〕陰刻（後刻力）



・剣2〔茎前〕陰刻



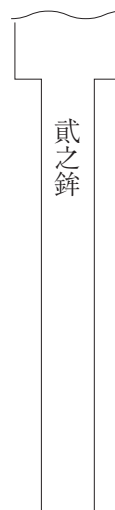
〔茎後〕陰刻



※ 大は油性インク

※ 茎下は断裁

・剣3〔茎前〕陰刻



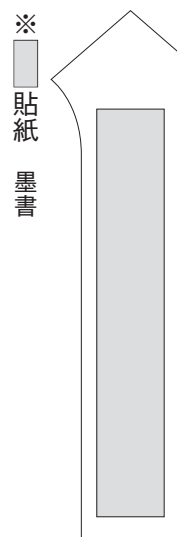
〔茎後〕陰刻



・剣箱〔蓋裏〕墨書



〔身底〕



※ 貼紙 墨書

「昭和五十四年己未歳夏六月中旬修理／当
番／内田慎次郎／大前愛之助／西村光造」

・鈴1〔胴内〕墨書

「三円五拾銭」

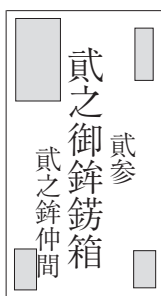
・鈴2〔口縁〕陰刻

「白川村貳之銚」

・鈴3〔口縁〕陰刻

〔貳〕

・鋳箱〔蓋表〕墨書



※ 貼紙 油性インク

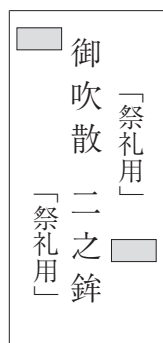
右上「長銚」

右下「長銚」

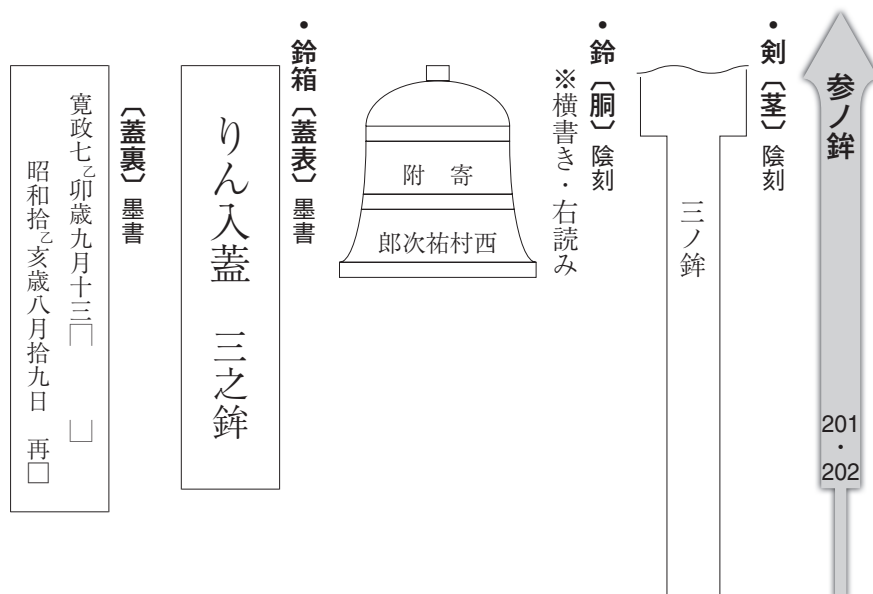
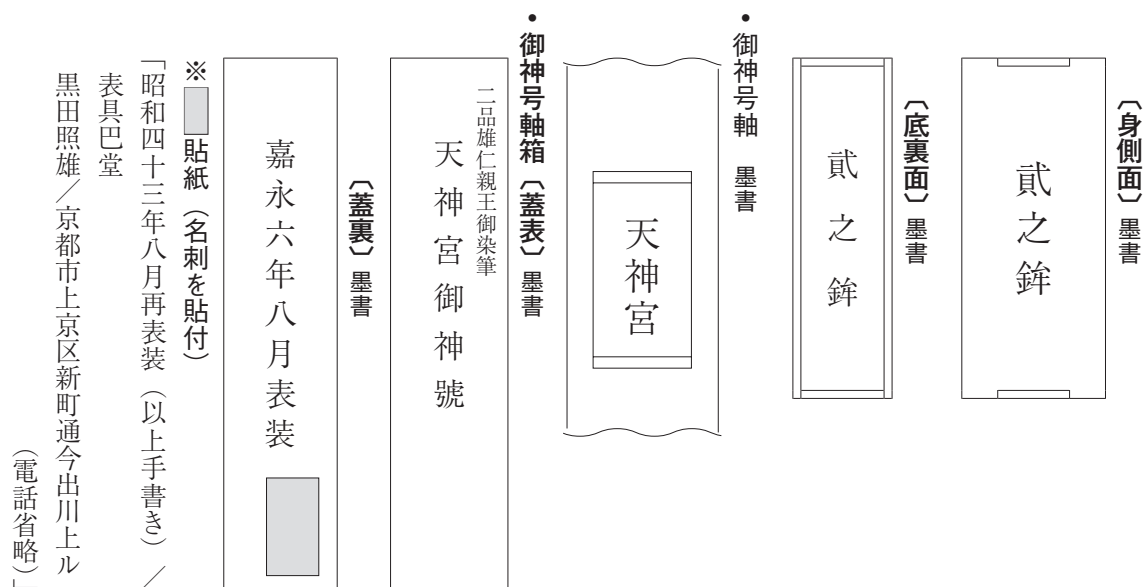
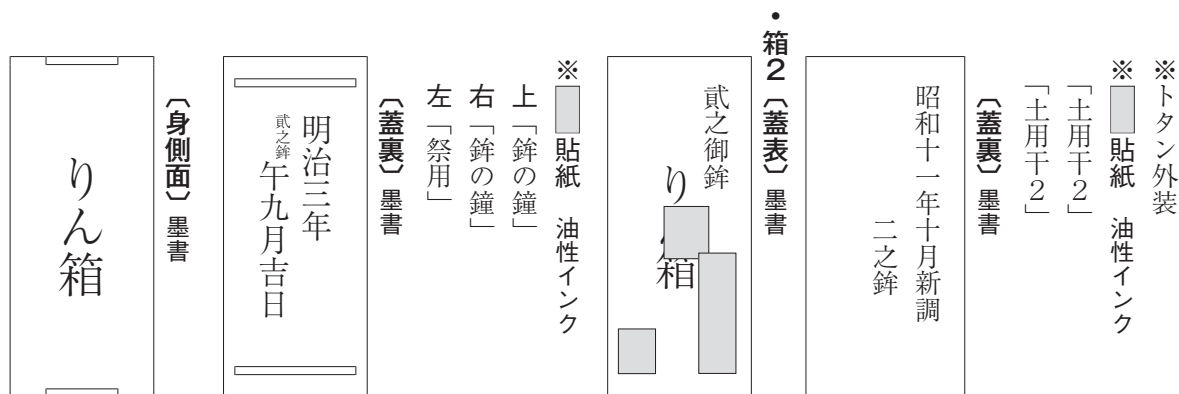
左上「祭礼用／大／長銚用／銚」

左下「長銚」

・箱1〔蓋表〕墨書



※ 2ヶ所の「祭礼用」は後筆、油性インク



・箱〔蓋裏〕墨書

昭和五十五年
度
天神宮參之銚拾六人衆

壹老 吉竹卯三郎

二 倉貫與一郎

三 内田龍藏

西村祐太郎

澤田卯三郎

西村徳太郎

澤田藤太郎

内田伝三

倉貫儀一郎

田中光五郎

西村三藏

西村安雄

澤田春一

吉村信三

西村佐一

使番 内田末朗

内田伝三氏
寄贈

吉田神社末社今宮社

左京区吉田
神楽岡町

・神弓袋
油性インク

神社祭御弓二張（大住泰雄）

・胡床長持〔蓋裏〕墨書

大正拾五年九月調製 發起人

岡崎彌平
松村松之助
大藪清吉
木村源次郎
津田初次郎
市原次郎
稲田藤四郎
松村秀三郎
北尾梅次郎

〔身側面1〕墨書

下田大下路町西邸

〔身側面2〕墨書

胡床

二十脚

・胡床〔脚側面1〕朱筆

※二十脚のうち

下大路早西部

〔脚側面2〕朱筆

第拾四号

唐胡麻銚

203・204

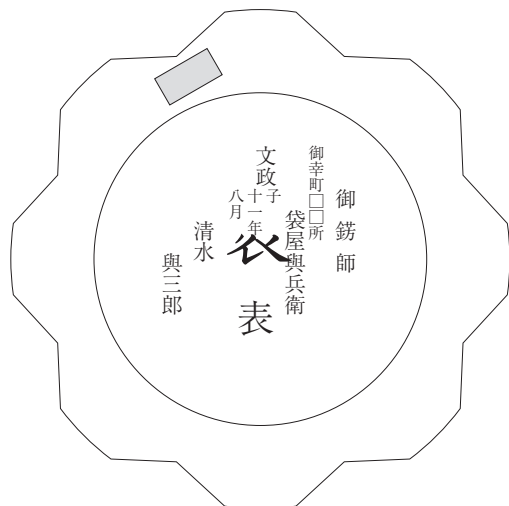
・銚箱〔蓋裏〕墨書

大正十四年五月吉日 仲間中

鈴庄留次郎
小谷虎次郎
小谷米吉
西村種次郎
大藪多吉

中川市太郎
中川正久
松村松之助
柊辰治郎
津田虎次郎
水田三之助
津田淺次郎

・鋳受旧木組〔前〕墨書

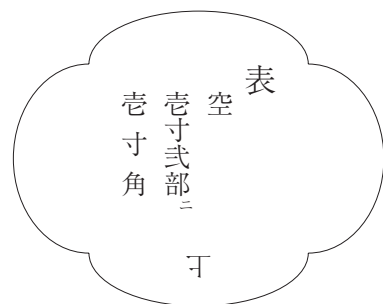


※ 貼紙
「うきや」
墨書

〔後〕墨書



・受金旧木組〔前〕墨書

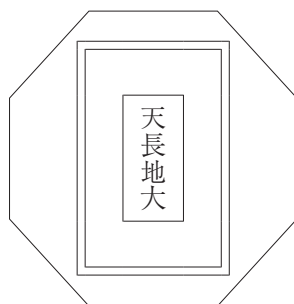


※ 「丁」は刻み込み

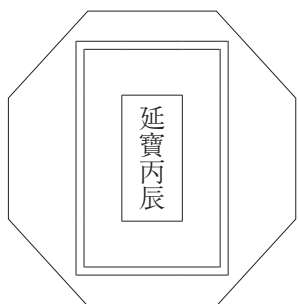
矢鉾（紅葉）

206・207

・鋳受〔額前〕線刻

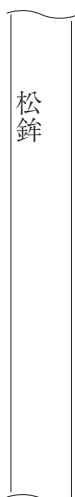


〔額後〕線刻

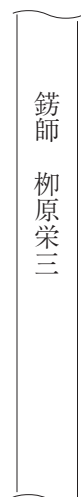


※ 延宝丙辰は、延宝四年

・剣〔茎前〕陰刻



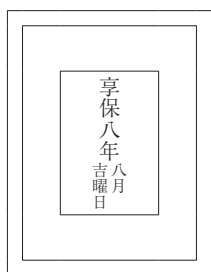
〔茎後〕陰刻



・受金〔額前〕鑄造



〔額後〕鑄造



・箱1〔蓋表〕墨書



松鉾

208・209

・箱2〔蓋表〕 墨書

御絹箱
松鶴
連中

〔蓋裏〕 墨書

享保十三_{戊申}年八月廿三日

・箱3〔蓋表〕 墨書

松矛御葉箱

〔蓋裏〕 墨書

享保八年
卯八月吉日

春日神社

右京区西院春日町

壹番鉾（鷹羽）

210

・剣〔茎前〕 陰刻

明治四拾四年 辛亥年拾月新調

〔茎後〕 陰刻

鋳師 村井平兵衛

・剣挟み板1〔表板〕 墨書

※剣挟み板は収納用具

御釵挟

・剣挟み板2〔表板〕 墨書

明治十五年七月 新調

・銚箱〔身底〕 墨書

昭和六十二年十一月吉日

・吹散箱〔蓋裏〕 墨書

明治拾参年十月十五日新調

釵鉾御送壹流

瓦師 神谷

寄附

同惣桐

下田

寄附

※貼紙 墨書

「告

一、釵鉾ノ鷹及ヒ羽根ノ

部分ハ「真鍮磨」テ

絶対ニ磨カナイ事

二、組立作業ハ備付ノ

手袋ヲ着用ノ事

東組 藪ノ内町 七名

西組 中ノ町 十一名

寺ノ内町

平成五年七月吉日

・房箱〔蓋表〕 墨書

御房箱

〔蓋裏〕 墨書

昭和貳年
拾月新調之

・箱1〔メモ紙〕 墨書

鉾差し裃天

三着
三本
帶

提燈持用裃天〔白〕

一着

手拭一本

〃 Tシャツ一

古裃天一着

帶 二本

鉾差し裃天

三〇
三本
帶

提燈持用裃天〔白〕一着

〃 手拭 一本

古裃天

一着
二本
〃 帶

※裃纏が入っている箱に同梱

式番鉾〔剣矢〕

211

・受金〔額前〕 線刻

天長地大

〔額後〕 線刻

延寶丙辰

・吹散 篆刻織

年之秋

三十六

昭和

謹製

暁山人

・銚受旧木組〔前〕 墨書

新烏丸道

竹屋町上ル

飭師

佐藤卯兵衛

義忠

〔後〕 墨書

文化二丑六月
再建 手代 忠平

細工人

新調之
卯三郎
与惣吉

・受金旧木組〔額前〕 墨書

明治卅四年九月五日
二條寺町西江入飭師柳原栄

文化二丑六月日

再建 手 八郎平

細工人 代 与惣吉
卯三郎

新調之

〔額後〕 墨書

明治十七年

新烏丸

町上ル

佐藤卯兵衛

明治十七年七月吉日

※下部欠損

・吹散箱〔蓋表〕墨書

鋒 ふきちり

※「ふきちり」は変体仮名で「布貴知利」とある

〔蓋裏〕墨書

昭和卅七年十月吉日
立倉町鋒仲間

〔身側面1〕墨書

立倉町

〔身側面2〕墨書

鋒仲間

・箱〔蓋裏〕油性インク

平成九年十月
齊藤様

・ダンボール箱〔蓋表〕油性インク

平成7年9月
立倉町二番
修理時の古

鐙、額、木組

旧鈴②在

参番鈴（扇）

212

・剣陰刻

寛延四_{辛未}年九月吉日

・剣挟墨書

前

※竹の裏面に「前」と書く

・箱1

※貼紙 油性インク

三番鋒

四番鈴（紅葉）

213

・剣箱 墨書

御釵先入

新在家町

・吹散

※篆書

大正
十一年
秋

清梅
工場
謹製

・吹散箱〔蓋表〕墨書

御劍鋒用 御幡
新在家町

〔蓋裏〕墨書

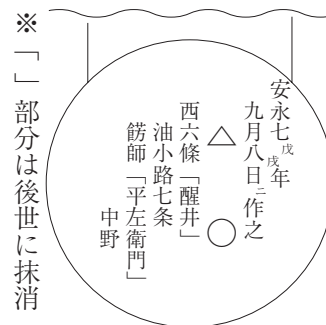
大正拾参年拾月吉日

新調

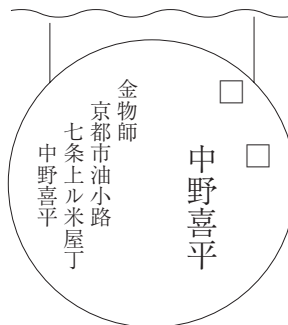
・鋳受箱〔蓋表〕墨書

御額箱

〔前・受金部分〕 墨書

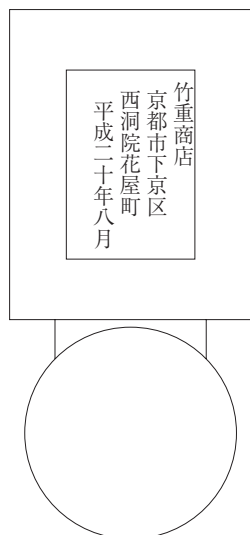


※「」部分は後世に抹消
〔後・受金部分〕 墨書



・鋳受 墨書

※制作時の写真より

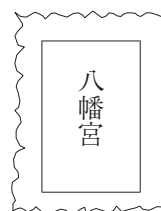


長谷八幡宮

左京区岩倉長谷町

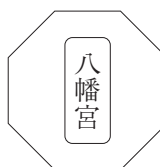
菊鉾

・鋳受〔表・裏〕 鋳造



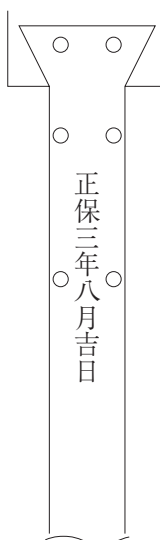
龍鉾

・鋳受〔表・裏〕 鋳造



扇鉾

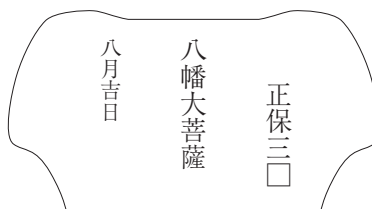
・剣〔莖表〕 陰刻



〔莖裏〕 陰刻



・鋳受〔表〕 毛彫り



木嶋座天照御魂神社

右京区
太秦森ヶ東町

（太子前町）

・剣〔莖〕 陰刻



※お飾り用の剣。中子三層構造。

・剣箱〔蓋表〕油性インク

剣（大・小） 2◆刀

木島神幸祭
床の間飾り御幣木1本

※◆は「本」の字の上から菱形に塗り潰してある。

・棹袋 墨書

昭和四十九年十月十二日
祭礼用 太子前町内会

山王鉾

220

・吹散軸木

天明貳年寅四月吉祥日

中里村

奉納

※現在使用されていない軸

・箱〔蓋裏〕墨書

昭和拾壹年拾月吉日

山王大権現釵鉾納庫

吉田卯三郎
長澤源太郎
吉田捨吉

（中門前町）

221

・剣箱〔蓋表〕墨書

弘化四未初夏吉辰

再造

中門前町
辻町

・吹散箱〔蓋表〕墨書

鉾具

〔蓋裏〕墨書

平成十三年十月吉日新調

中門前町
東辻ケ本町

・箱1〔蓋表〕墨書

鉾具

〔蓋裏〕墨書

昭和廿五年十月吉日再興

中門前町
垣内町
東辻ケ本町
西辻ケ本町

・箱2〔蓋裏〕墨書

大華公鉾
新調

寛政二庚戌年
四月吉日

中門前
町辻町

・箱3〔蓋表〕墨書

鉾具

〔蓋裏〕墨書

昭和廿五年十月吉日再興

中門前町
垣内町
東辻ケ本町
西辻ケ本町

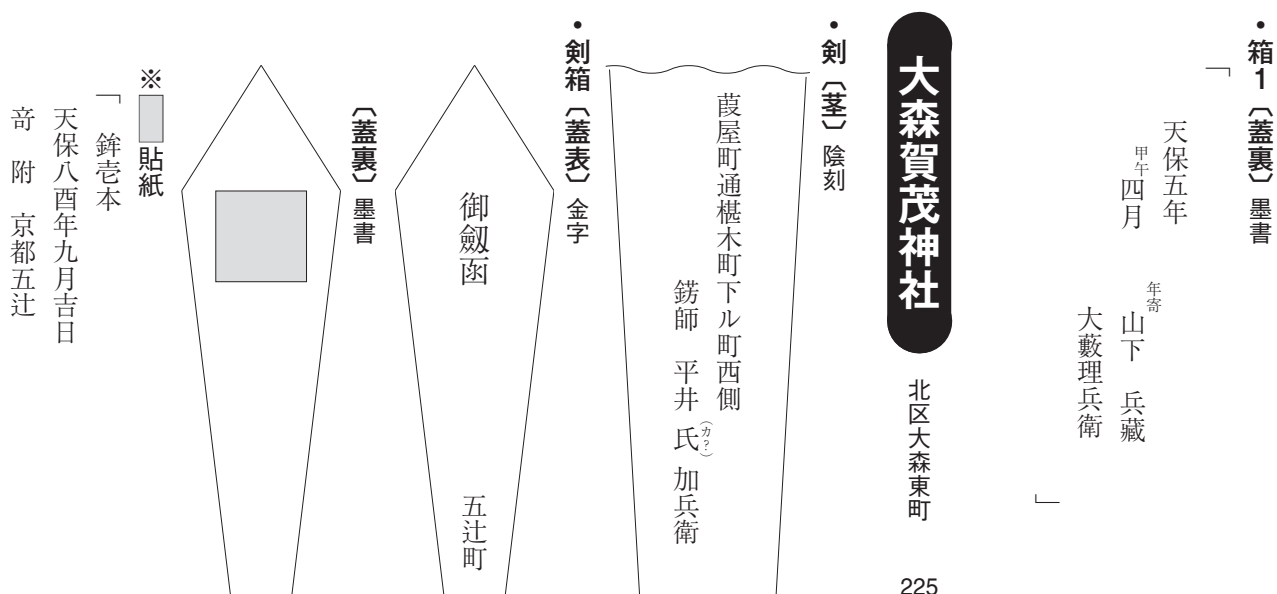
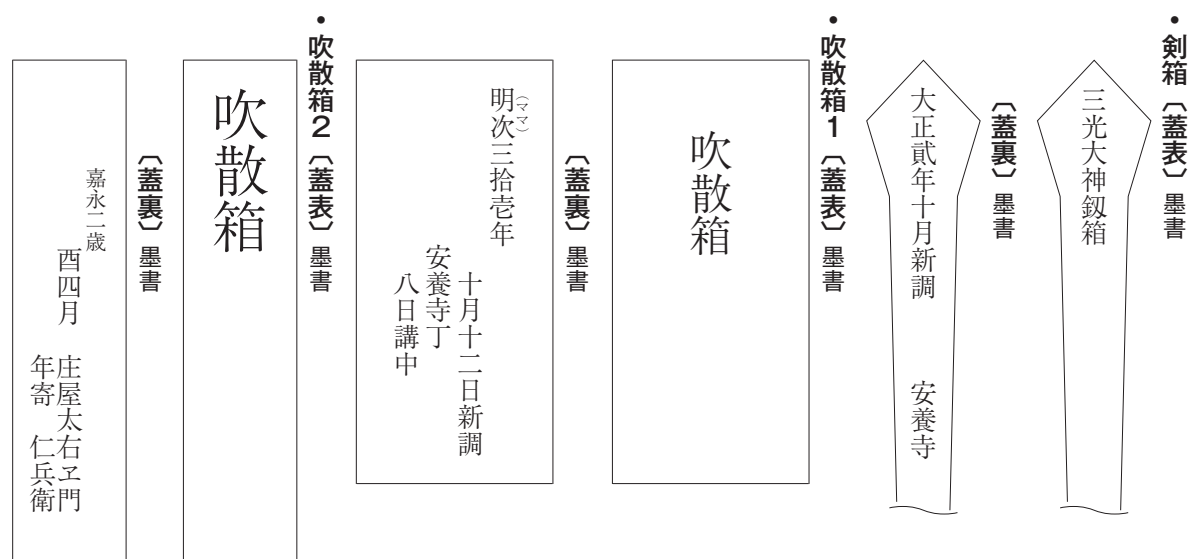
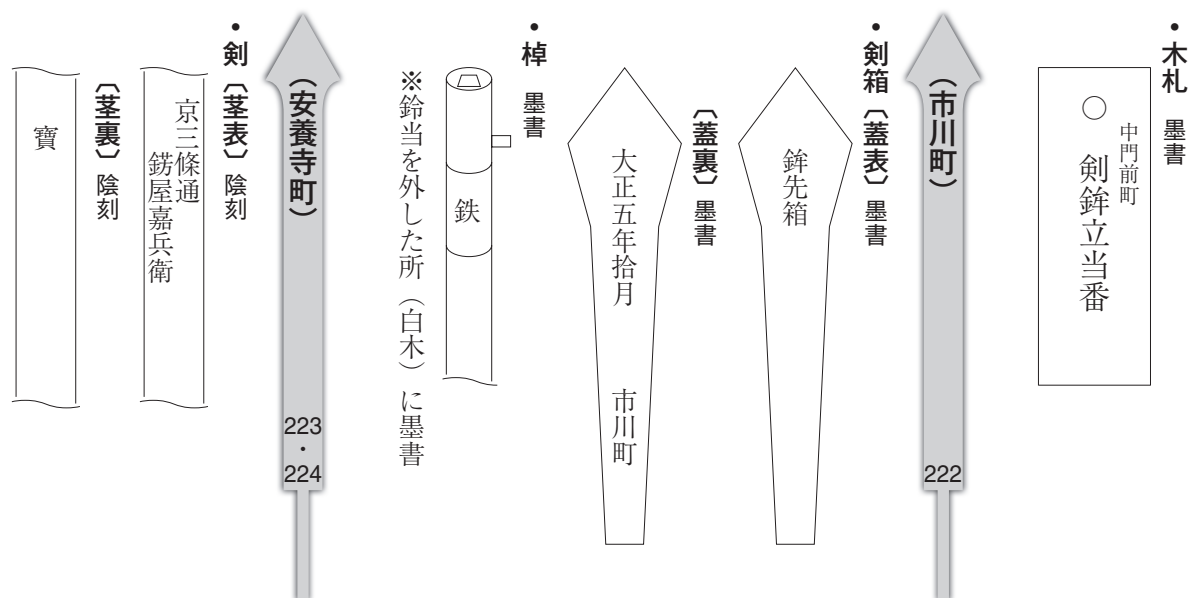
・箱4〔蓋表〕墨書

鉾具

〔蓋裏〕墨書

昭和廿五年十月吉日再興

中門前町
垣内町
西辻ケ本町
東辻ケ本町



丹波屋嘉七

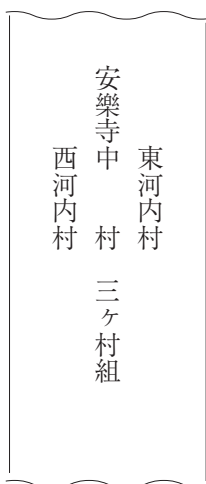
世話人 □河内村

東和田幸助

・鋳受〔前〕陰刻



・吹散〔表〕織

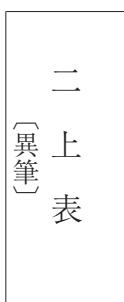


三栖神社

伏見区横大路
下三栖城ノ前町

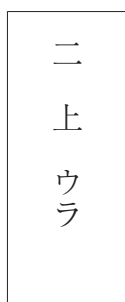
226
〜
230

・鋳受・額1〔木組み表〕墨書



※異筆 「サキニ墨の付イタノウツス」

・鋳受・額2〔木組み裏〕墨書



熊野神社

右京区京北
上弓削町宮ノ本

・鈴〔内側〕墨書

「一二円

丁

弓削」

・箱〔蓋表〕墨書



〔蓋裏 上段〕墨書



※別記

〔上段〕墨書

「奉納

明治参拾貳年

新調」

〔下段〕墨書

「寄附

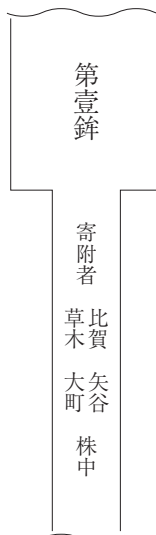
沢尻組中」

231

八幡宮社

右京区京北上中町宮ノ谷

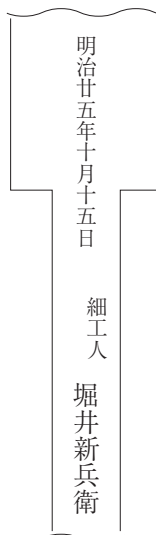
・剣〔前〕陰刻



寄附者 比賀 矢谷 株中
草木 大町

※「第壹鉾」のみ線刻

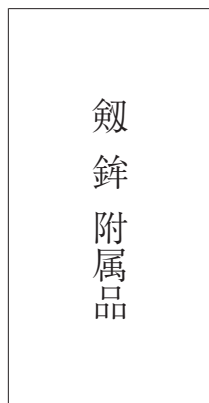
〔後〕陰刻



・鋳受〔前〕打出し



・箱〔蓋表〕墨書



232

〔蓋裏〕 墨書

明治貳拾五年十月吉日

寄附者

比賀、大町、
矢谷、株中、
草木、

岡崎神社

左京区岡崎東天王町

犬鷹鉾

233

・銚包み紙 墨書

「壽 伊地知貫殿

妻」

※犬の銚を包んでいた。

・銚包み布 墨書

〔犬臺〕

※犬の銚を包んでいた

・剣包み布 墨書

〔劔〕

・釣り具の包み紙 印刷

京 寺町通四条南角

〔屋号〕 御絹糸組物類

都 伊勢屋安兵衛

※屋号〔㊄〕

・包み紙

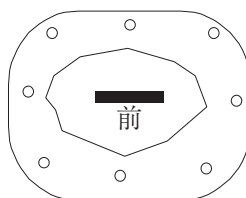
「呈

粗葉

太田」

※刀盤を包んでいた

・刀盤



・房包み紙1

「かべしろ ふさ」

・房包み紙2

「金 五百疋」

・旧額〔側面1〕線刻

感 神 院 新 宮

〔側面2〕線刻

永享十年六月十一日

〔側面3〕線刻

感 神 院 新 宮

〔側面4〕線刻

永享十年六月十一日

※永享十年製作と思われる。

・新額〔側面1〕線刻

感 神 院 新 宮

〔側面2〕線刻

永享十年六月十一日

〔側面3〕線刻

感 神 院 新 宮

〔側面4〕線刻

永享十年六月十一日

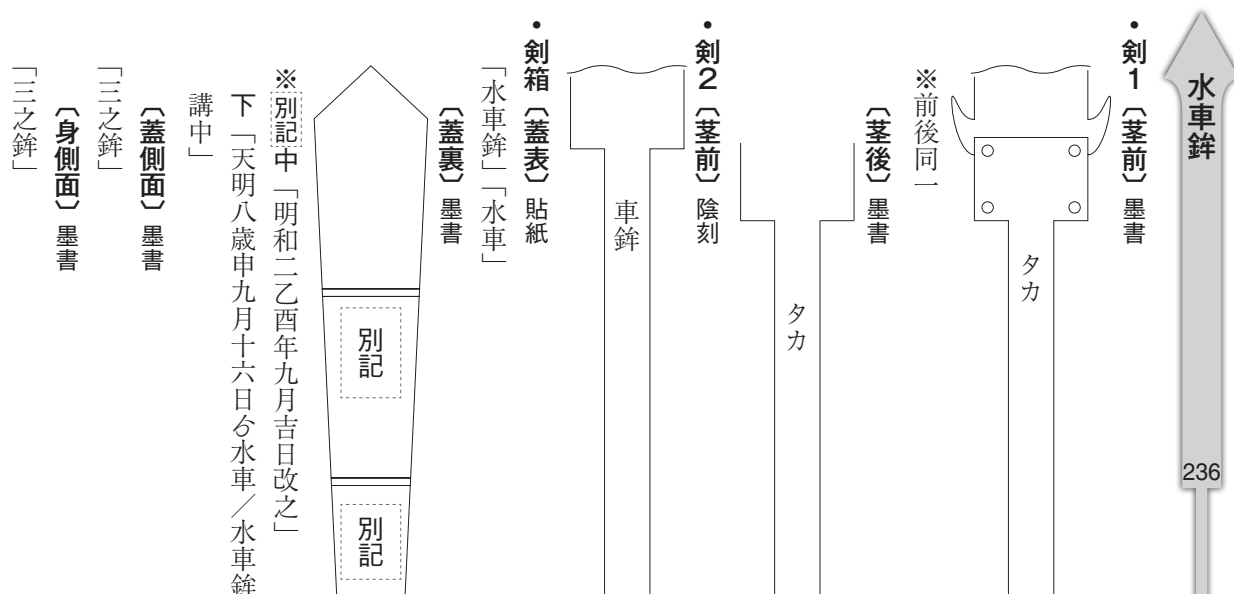
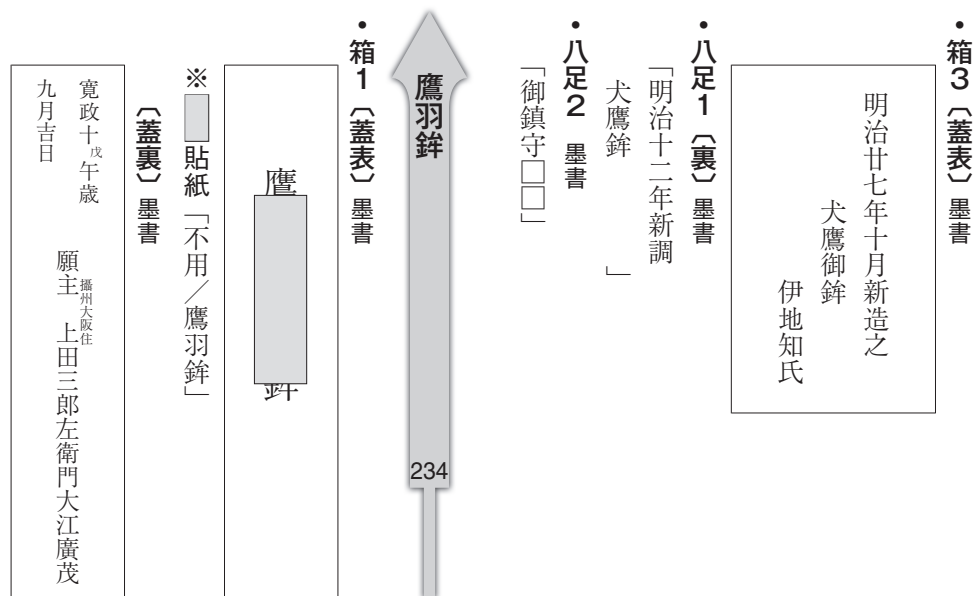
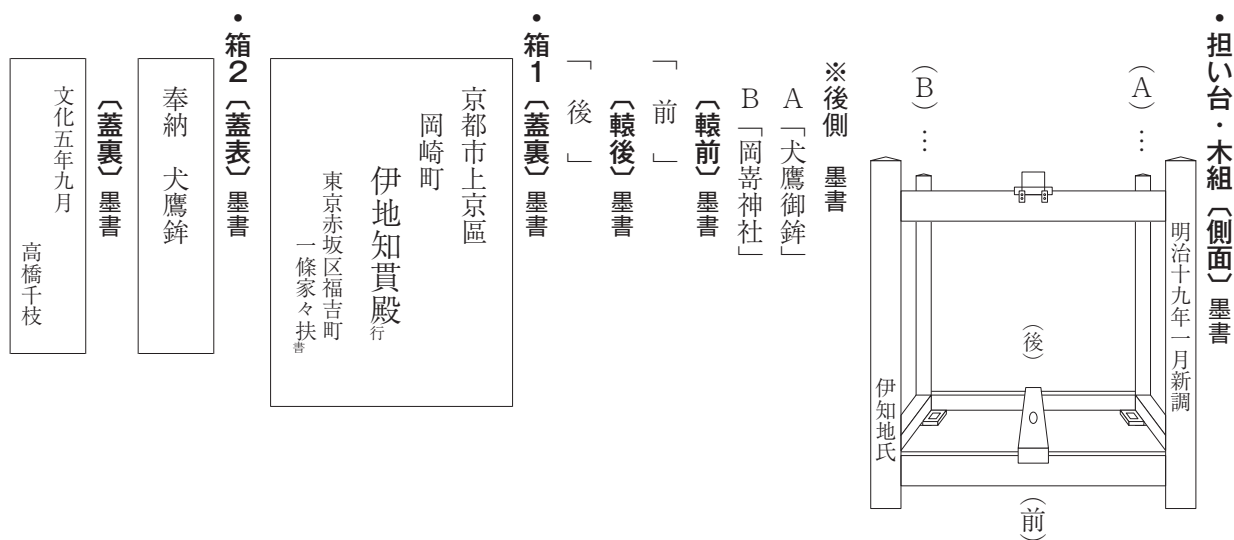
※後世（江戸期）に製作されたもの

・松銚包み布 墨書

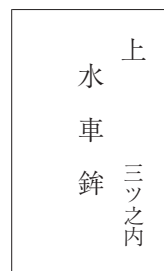
「松」

・鏑包み布

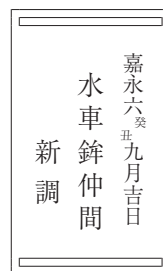
「鏑」



・鋳箱〔蓋表〕墨書



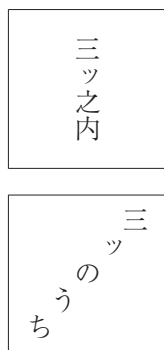
〔蓋裏〕墨書



〔身側面（長辺）〕墨書



〔身側面（短辺）〕墨書



・箱〔蓋裏〕墨書



※別記上 墨書

明和二年九月吉日改之

※別記下 墨書

天明八歲申九月十六日水車

月 鉾 講 中

※「月」の字の上に「水車」と上書きされている

※昭和の鉾鉾調査写真による



・鋳箱〔蓋表〕



※貼紙「ホコ 葵／②」

・剣包み 油性インク

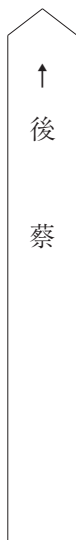
〔平成12・10・16（月）／（2000年）新調／左より②葵〕

・剣挟〔前〕墨書

表 昭和八年拾月造 重作 ②タカ

※「②タカ」は異筆

〔後〕油性インク

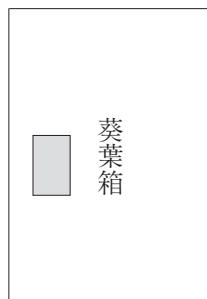


・鋳受箱〔蓋表〕墨書



※貼紙「ホコ 葵／②」

・鋳箱〔蓋裏〕墨書



※貼紙「97・10／立台＋アオイ左右88」

〔蓋裏〕油性インク

平成9・10・10

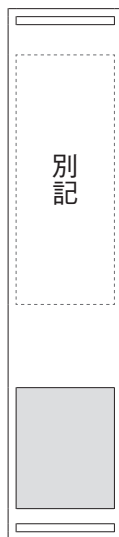
北御所町南部 柴田様より



・箱1〔蓋表〕貼紙

〔松 鉾〕

〔蓋裏〕



※別記「大正拾壹年／拾月吉日新調／山上

善次郎／神山松之助／嶋田善吉／小野木正
造／中村定五郎／櫻井藤三郎／石黒伊太郎

／山上市次郎」

※貼紙「軸 鈴（りん）／御鯨／ふさ／
燈明台／御台／せん」

・箱2〔蓋裏〕貼紙

「どんちよう／幕□つな／額（鉾／東天王）
一・三ツ巴／はさみ竹／まねき□□／御□
□□」

・箱3〔蓋表〕墨書

※貼紙「空箱／不要」

〔蓋裏〕墨書

天保十^乙年九月^壬十

別記

※別記「和泉屋半兵衛／伊勢屋源助／斧屋
藤兵衛／越後屋源助／八百屋伊兵衛」

※貼紙上「まねき立 台／赤つな 三本
／廣幡立板」下「覚／一矛御鯨^{（イヌ）} 四流／一
御紐白黒式筋 房六ツ／一御寄附状 但
し箱入／天九月 改 以上」

〔身底裏〕墨書

寄附
一金子千疋 拙氏
一高張壹対越後屋源助

栗鉾

243・244

・剣箱1〔蓋表〕墨書

栗 鉾

※貼紙「栗鉾」

〔蓋裏〕墨書

栗

天保七年丙
鉾 神 供
東伏田

調 度

・吹散箱〔蓋表〕貼紙

〔栗鉾〕

〔身底裏〕墨書

明和貳年乙酉九月吉日

岡崎邑

一之鉾御飛禮箱

・箱2〔蓋表〕墨書

天明式^壬寅歲六月十六日

栗 御 鉾

講中

※貼紙右「栗①」左「栗鉾」

〔蓋裏〕墨書

天明元辛丑歲九月吉日

栗鉾再興

講中

菖蒲鉾（蓬菖蒲鉾）

245

・銚受〔額表〕鑄造

感神院新宮

※前後同じ

・剣挟〔前裏〕墨書

前

北シヤラカ

〔後裏〕墨書

昭和七年拾□ 蓬菖蒲鉾 古

・鈴〔口縁〕陰刻

右「中岡崎栗鉾」

左「京大仏住 西村上総大掾宗春作」

・銚箱1〔蓋表〕墨書

艾菖蒲鉾比禮 一旒

〔蓋裏〕墨書

別記
別記

※別記上

舊比禮ハ一條家ノ寄附ニ係リ同家ノ紋章ヲ現ハシアリ爾來年所ヲ経ルニ從ヒ褪色汚染ス是ニ於テ今茲西陣機業家鈴木嘉吉氏ヲシテ新製セシメ市立染織試験場淺井修吉氏ニ謀リ染色シテ永ク消褪ノ虞ナカラシム而シテ舊觀保タムカ為メ同家ノ許諾ヲ経テ其紋章ヲ襲用シ爰ニ之ヲ寄附ス

大正十二年癸亥十月之吉

※別記下

附言

此鉢タル犬鷹鉢ト併セテ古來我家ニ藏シタリ然ルニ往年此鉢ヲ町内二三氏ニ移管セリ況ンヤ我家累世一條家々臣タリシ等ノ夙縁ヲ念ヒ此舉アリシ所以ンナリ

伊地知光朗識

・鉢箱〔蓋表〕墨書

大正拾貳年祭月吉祥

鉢箱

蓬菖蒲鉢

※貼紙「アヤメ」

〔身側面（短辺1）〕墨書

〔蓬菖蒲鉢〕

〔身側面（短辺2）〕墨書

〔鉢箱／貳個之内〕

山ノ内山王神社

右京区
山ノ内宮脇町
246・247

・箱〔蓋表〕墨書

御釵 紋 金物入

※紋三十二弁菊御紋

〔蓋裏〕墨書

山王講中

小 兵衛
孫左衛門
太左衛門
文右衛門
新右衛門
長右衛門
藤兵衛
勘右衛門

嘉永六歲
丑四月吉日

住吉大伴神社

右京区
龍安寺住吉町

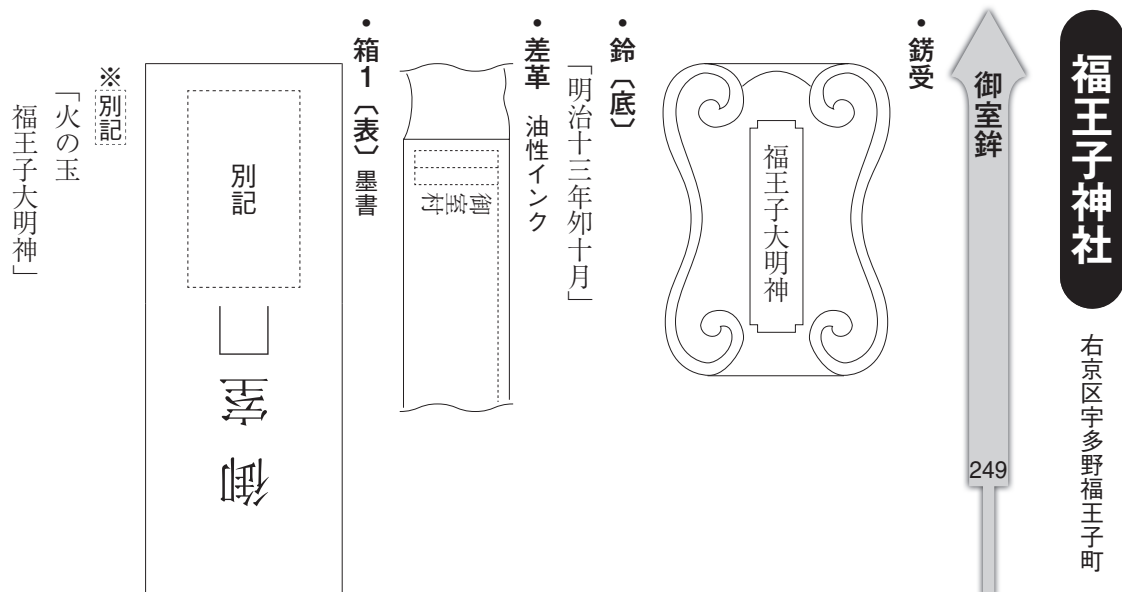
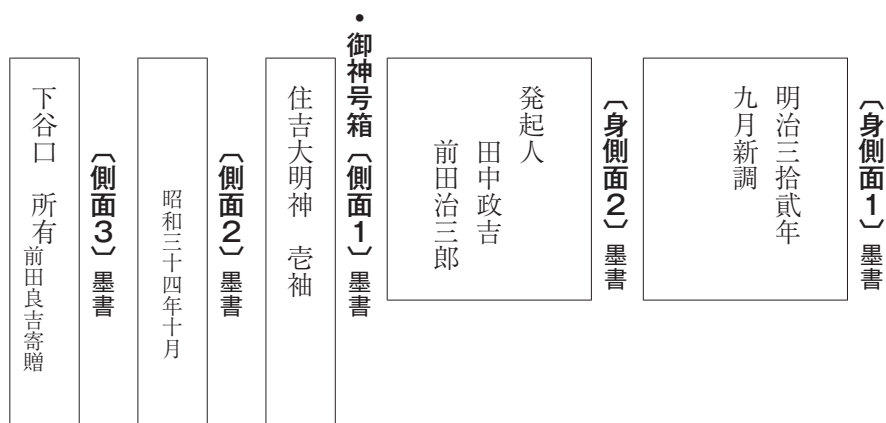
248

・剣 陰刻

明治三拾貳年十月吉日 細工人 堀井新兵衛

・劍箱〔蓋表〕墨書

御釵箱



〔蓋裏〕 墨書

(文)
唯 時文政三_辰年菊月吉祥日拵之
洛西鳴瀧村中

・鋳受〔額表〕 鋳造

福王子大明神

・吹散外箱〔蓋表〕 墨書

御見送 鳴瀧町

〔蓋裏〕 墨書

昭和六年拾月拾八日
再調

・吹散箱〔蓋表〕 墨書

御見送 鳴瀧町

〔蓋裏〕 墨書

技工 加藤爲治郎
梅村善治郎

〔身底裏〕 墨書

昭和六年拾月拾八日

・鋳箱〔身側面〕 墨書

飛龍御鋳貳枚
鳴瀧村

〔身側面内側〕 墨書

(文)
唯時文政三_辰年九月吉祥日拵之
高倉
細工人 鋳師吉兵衛

・箱1〔蓋表〕 墨書

毛氈 貳枚
幕 壹張 鳴瀧村

〔蓋裏〕 墨書

文政十年
亥九月
毛氈貳枚
幕 壹張
浴衣貳枚

・箱2〔蓋表〕 墨書

鉾道具箱

・棹建柵〔支柱1〕 墨書

寄贈 鉾柵木材一式 鳴瀧川西町由里庄次
昭和四十五年
十月吉日

〔支柱2〕 墨書

寄贈 鳴瀧南町新町東町西町
宅間町松本町川西町
昭和〇〇年
十月吉日

山越鉾

252・253

・劍箱〔蓋表〕

御鉾 山越町講中

〔蓋裏〕 墨書

昭和十年十月新調

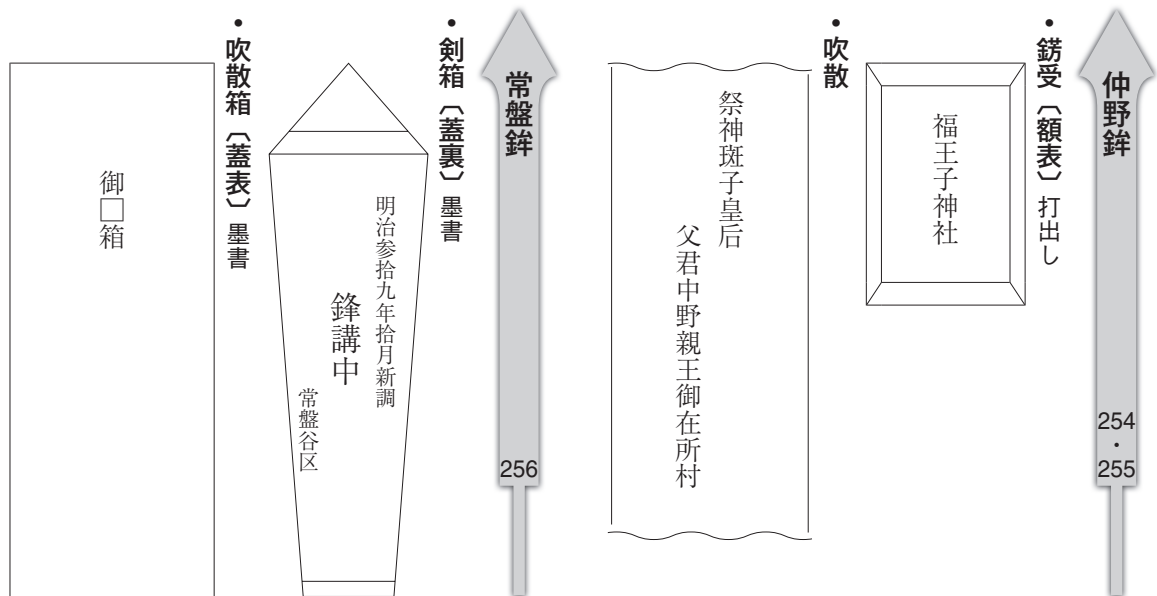
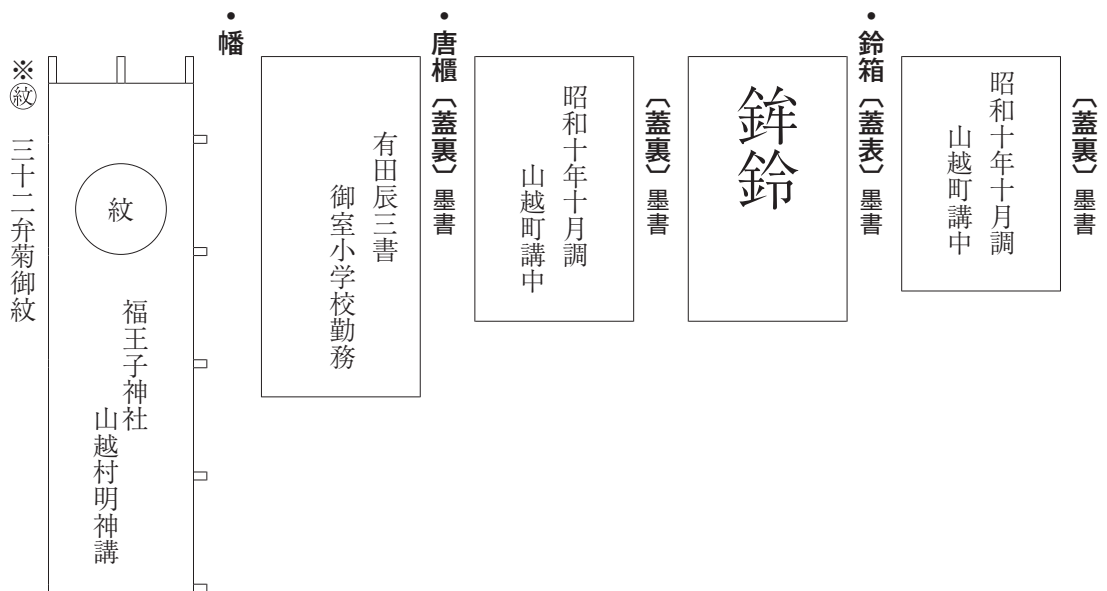
・吹散箱〔蓋表〕 墨書

紫紅菊御紋附御吹散

二流

・鋳箱〔蓋表〕 墨書

龍



〔蓋裏〕墨書

明治八年乙亥十月吉日
西京一條通淨福寺西入町
鋳師

細工所

堀井新太郎

別記

※別記 異筆

右大雇二付

しく持

式人

たいこ持

壺人

くらかけ持

壺人

常盤村出

しく持

式人

たいこ持

壺人

谷村出

ろ印合

・鋳受箱〔蓋表〕墨書

弘化四

□

御額

洲濱

御室

□

□

※貼紙「鉾本体附属品」□

〔蓋裏〕墨書

京都寺町通三條上ル

細工所 神輿屋直三郎

○印合

・鋳受〔額表〕鋳造

福王子神社

犀鉾（仁和寺）

・箱1〔蓋表〕墨書

犀鉾具

※蓋のみ

〔蓋裏〕墨書

犀鉾近代御修復年月

宝暦五年乙亥九月 寺家隆栄

安永三年甲午九月 寺家幸秀

天明六年丙午九月 寺家最珉

享和二年壬戌九月 寺家亨謙

文化十四年丁丑九月 寺家幸寛

天保七年丙申九月 寺家文煥

・箱2

※紙箱

福王子神社
祭礼鉾見送り

花園今宮神社

右京区花園伊町

菊の劔鉾(寺ノ前町)

257

・劔箱〔蓋表〕 墨書

劔 鉾

〔蓋裏〕 墨書

別記

※別記

昭和四十九年拾月二十日 会員氏名 (イロハ順)
井上正太郎 太田昭治郎 田宮滋雄 森本かの
井上順造 太田益夫 藤原舜一 杉本惣一郎
井沢幹夫 太田盛造 小林重三 杉本栄太郎
林 修一 大倉幾太郎 小槻 勲 鈴木義則
太田一郎 竹村千代子 安部久之

・劔箱(内箱) 〔蓋表〕 墨書

今宮大明神御鉾

※貼紙「寺之前」[番号]

〔蓋裏〕 墨書

文政七^{甲申} 九月十六日

・箱1〔蓋表〕 墨書

今宮大明神 鉾

奉賛會

〔蓋裏〕 墨書

昭和三十二年十月吉日

劔

・箱2〔蓋表〕 墨書

今宮神社

劔 鉾

〔蓋裏〕 墨書

劔鉾^并 見送修繕費寄附金人名標

別記

別記

別記

別記

右順次不同

維時明治参拾貳年参月良辰新調之 南門前町中

※別記上から一段目

一金参圓 妙心寺
一金壹圓五拾錢 太田利兵衛
一金壹圓参拾錢 山本善右衛門
一金壹圓 藤原善吉
一金壹圓 大塚栽松
一金壹圓 森本市之助
一金壹圓 北山利八
一金壹圓 田宮卯之助
一金壹圓 伊澤壽信
一金壹圓 小槻清太郎
一金壹圓 杵本久治郎
一金壹圓 太田安之助
一金壹圓 藤原友吉

※上から二段目
一金壹圓 吉村清右衛門
一金壹圓 井上徳治郎
一金壹圓 太田源治郎
一金壹圓 澤田重治郎

一全壹圓 林徳三郎
一全壹圓 青野捨五郎
一全八拾錢 今井丑之助
一全六拾錢 村上寅吉
一全五拾錢 山田長兵衛
一全五拾錢 小林宗助
一全五拾錢 太田仁兵衛
一全參拾錢 藤原常治郎
一全貳拾錢 繁田周盛

※上から三段目

一金五拾錢 北山利右衛門
一金五拾錢 森本音吉
一全參拾錢 稻葉元厚
一全參拾錢 小倉文伺
一全參拾錢 春光院
一全貳拾五錢 前田誠郎
一全貳拾錢 柴田元魯
一全貳拾錢 石河謙同
一全貳拾錢 退藏院
一全貳拾錢 天祥院
一全貳拾錢 壁谷志芳
一全拾五錢 隣華院
一全拾錢 菜畑玄將

※上から四段目

一金拾錢 知勝院
一金貳拾錢 後藤禪提
一全五錢 山田宗弼
一全拾錢 大塚しか
一全五錢 全しま
一全五錢 全しを

一全五錢 全しづ雄
一全五錢 全しゆ

修繕委員

太田利兵衛
北山利八
太田源治郎
森本市之助
林徳三郎

・箱3〔蓋表〕墨書

御鉾

吹散御絹

南

御門町

〔蓋裏〕墨書

天保十一庚子歲九月吉日
御見送修復御寄附

別記

別記

別記

別記

別記

異筆

※別記上から一段目

金三百疋 春浦院様
金貳百疋 普明院様
金百疋 麟祥院様
金百疋 大通院様
金五拾疋 萬猷院様
白銀五文目 盛嶽院様
白銀壹兩 水月院様
金貳拾五疋 高岩院様
金貳拾五疋 雲祥院様
金貳拾五疋 退藏院様
金貳拾五疋 趙州院様
金貳拾五疋 大法院様
金貳拾五疋 天祥院様
金貳拾五疋 仙壽院様
金貳拾五疋 盛漣院様
金貳拾五疋 桂春院様
金貳拾五疋 瑞春院様

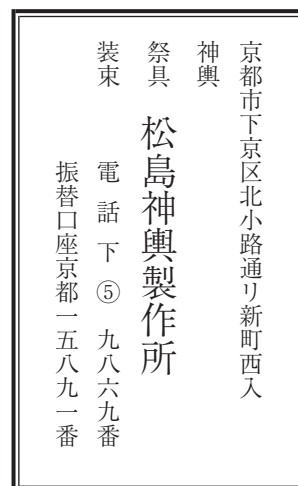
※上から二段目

金貳拾五疋	海福院様
金貳拾五疋	大雄院様
金貳拾五疋	養源院様
金貳拾五疋	雜花院様
金貳拾五疋	賢林院様
金貳拾五疋	玉龍院様
金貳拾五疋	聖澤院様
金貳拾五疋	慧照院
鳥目貳百銅	龍花院様
同貳百銅	幡秀院様
同貳百銅	東林院様
同貳百銅	松吟庵様
同貳百銅	慈廣院様
同貳百銅	太嶺院様
同貳百銅	小方丈様
同貳百銅	乾漣院様
同貳百銅	花嶽院様
※上から三段目	
鳥目貳百銅	實相院様
同貳百銅	春光院様
同貳百銅	天球院様
同貳百銅	衿壽院様
同貳百銅	長慶院様
同百銅	大心院様
同百銅	瑞衿院様
同百銅	衡梅院様
同百銅	慈性院様
同百銅	南□院様
同百銅	光國院様
同百銅	長興院様

白銀一文目	松林院様
白銀三文目	繁田様
金貳拾五疋	伊地知様
白銀三文目	東赤坂様
金百疋	善八
金貳拾五疋	すし 定右衛門
金貳拾五疋	すし 藤右衛門
※上から四段目	
金百疋	八百屋 宗兵衛
金百疋	丹波屋 七兵衛
金百疋	播磨屋 甚助
金百疋	屋根屋 惣左衛門
金五拾疋	西すし 利八
金五拾疋	あま□や 幸助
金貳拾五疋	すし 仁兵衛
金貳拾五疋	同 喜兵衛
金貳拾五疋	同 久助
金五拾疋	田町 八郎兵衛
金五拾疋	すし 清右衛門
鳥目四百銅	ひやう仁助 新藏
同貳百銅	すし 宗兵衛
金貳拾五疋	ずし 太兵衛
鳥目百銅	ひやう吉之助
同貳百銅	すし 善助
同百銅	甲丁 左助
同百銅	まめ定
同六拾銅	藤重郎 平右衛門
※上から五段目	
金貳拾五疋	森さく
金貳拾五疋	近江や 弥兵衛

金百疋	ひしゃ 平兵衛
金五拾疋	千切屋 長兵衛
金貳拾五疋	山田屋 九左衛門
金貳拾五疋	鯉屋 弥三右衛門
金貳拾五疋	白木屋 善右衛門
金貳拾五疋	高しまや 太郎兵衛
金貳拾五疋	橋屋 兵助
鳥目貳百銅	龜屋 傳藏
同貳百銅	合羽屋兩人
同貳百銅	丹波屋源七 小野か□
金貳拾五疋	ぬし 西村佐兵衛
鳥目貳百銅	はかまや 太助
桃灯壺張	田町庄兵衛
神号	はかまや 甚助
掛物老服	
金八百廿五疋	連 源之助 源太郎
	治郎吉 平治郎
中	辰之助 捨吉
	友治郎 若助
※異筆	
明治十五年十月九日銚からみひぼ 壺筋	
太田仁兵衛御寄附	

・吹散包み紙印字 印刷



橘の剣鉾（木辻町）

258

・差革 墨書

〔花園〕

・剣箱〔蓋表〕 墨書

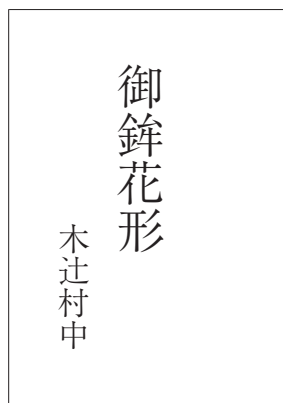
御釵
木辻村中

〔身底裏〕 墨書

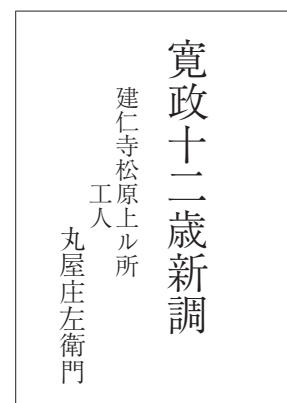
建仁寺町松原上ル所
工人

丸屋庄左衛門

・錆箱〔蓋表〕 墨書



〔蓋裏〕 墨書



龍の剣鉾（安井）

259・260

・剣箱〔蓋表〕 墨書

今宮社御神具

〔蓋裏〕 墨書

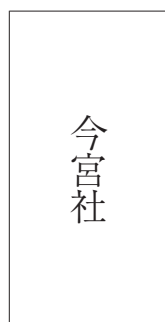
嘉永三年
戌之極月

新調乃

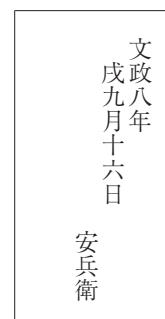
・錆受〔額前〕 鑄造

今宮大明神

・錆箱〔蓋表〕 墨書



〔蓋裏〕 墨書



城南宮

伏見区中島島羽離宮町

261
〜
263

・剣箱〔蓋表〕 墨書

劍 鉾
三 振

〔蓋裏〕 墨書

昭和十三年三月新調

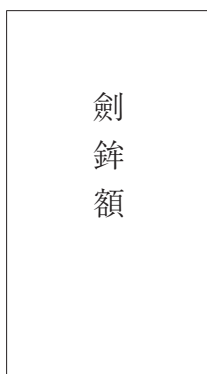
・劍挟み1〔表〕 墨書

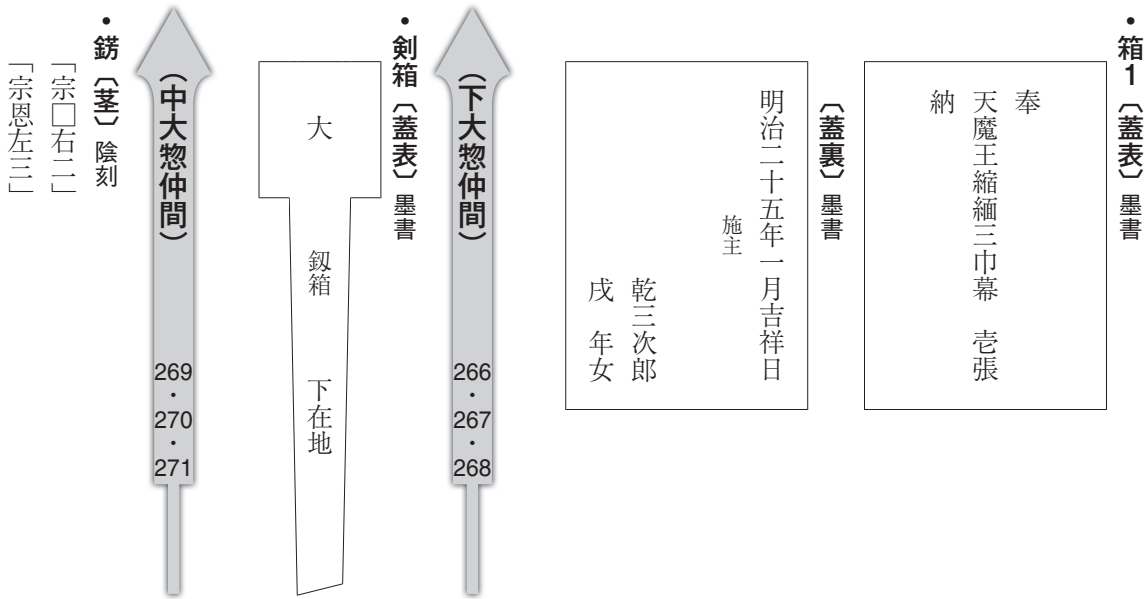
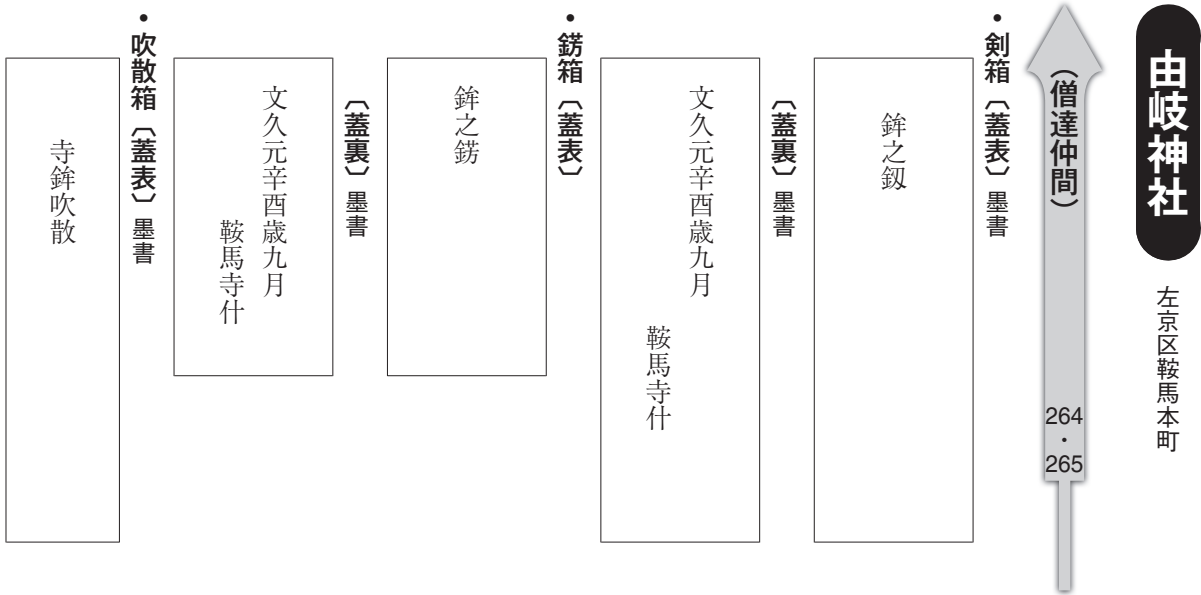
梅

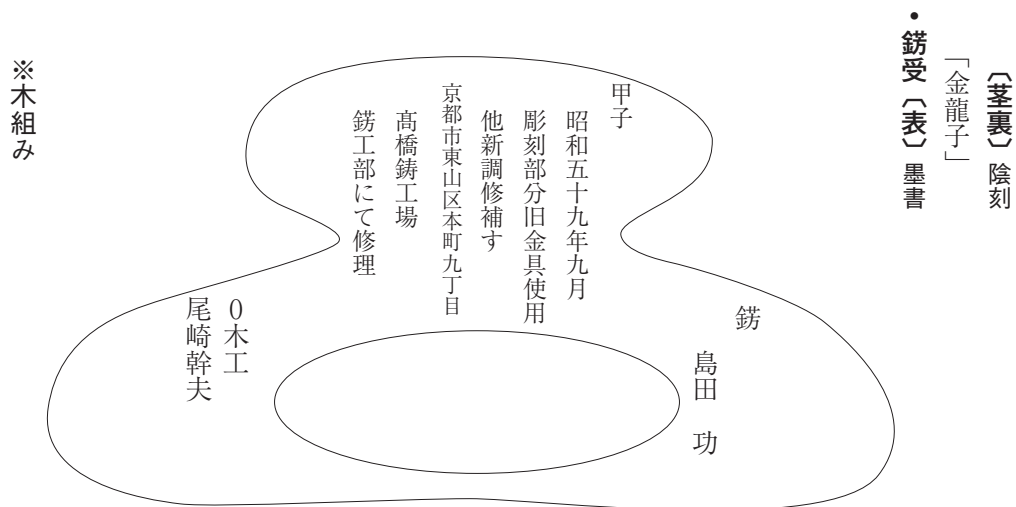
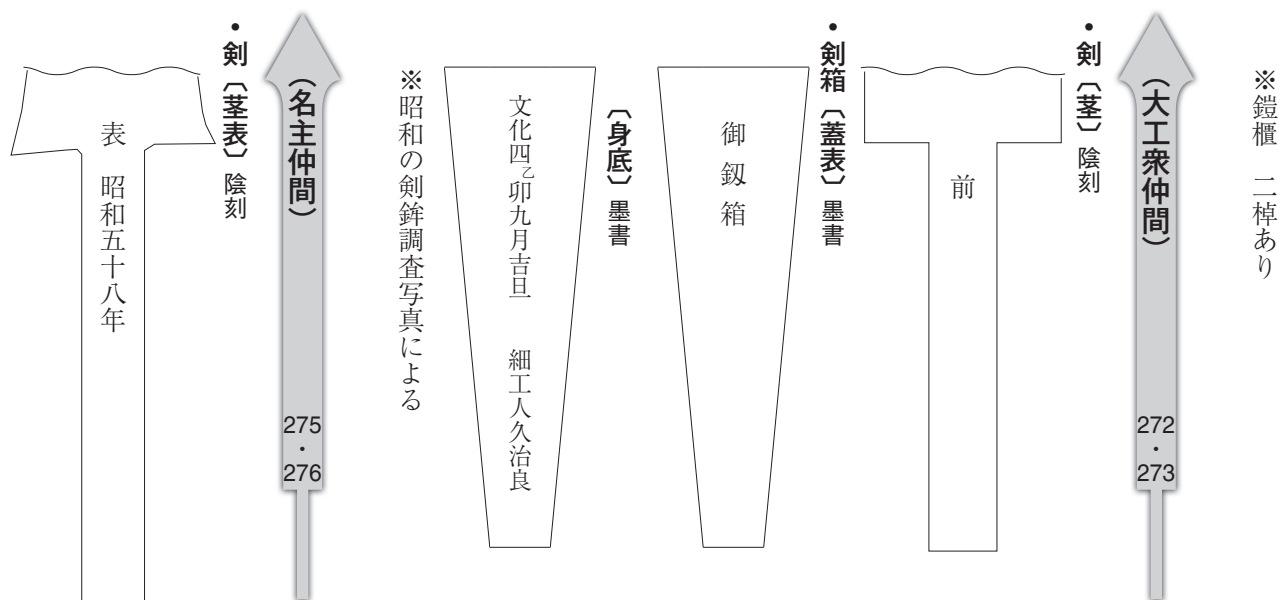
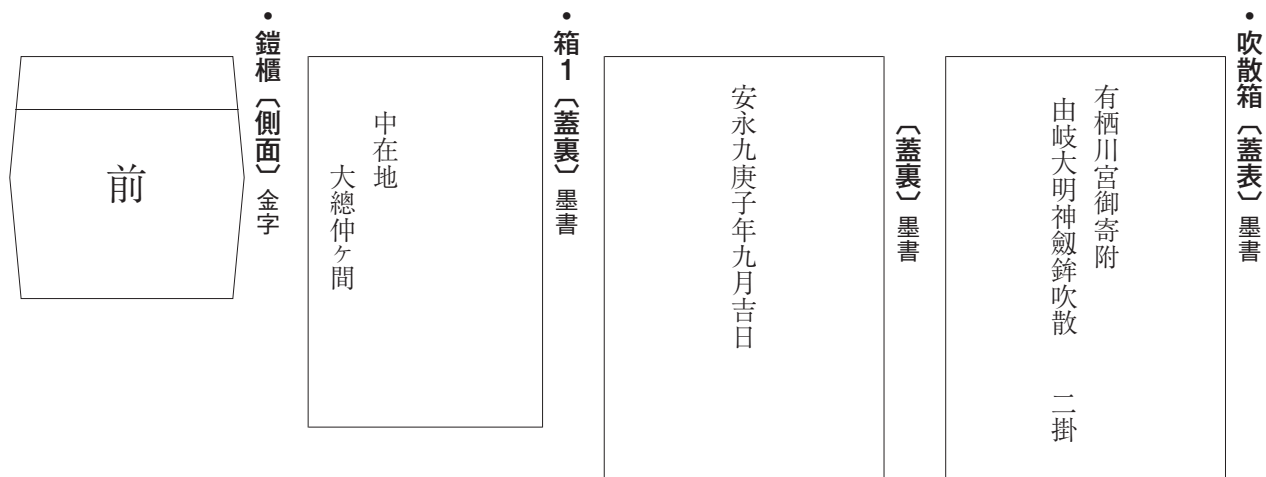
・劍挟み2〔表〕 墨書

松

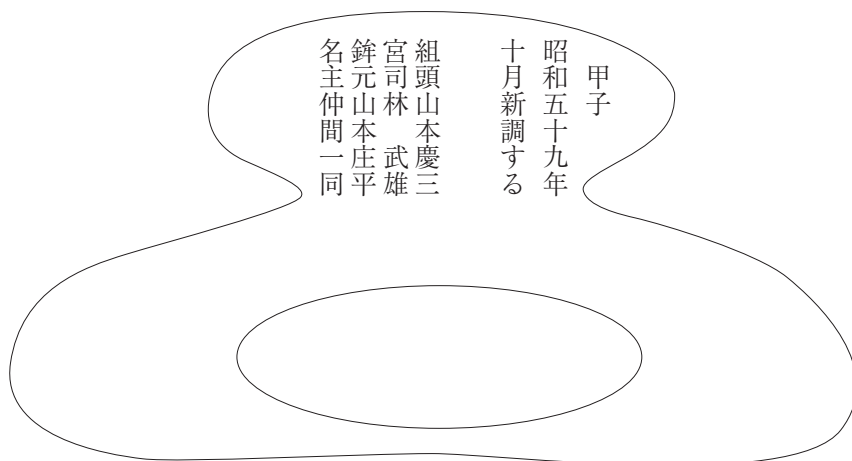
・錆受箱〔蓋表〕 墨書



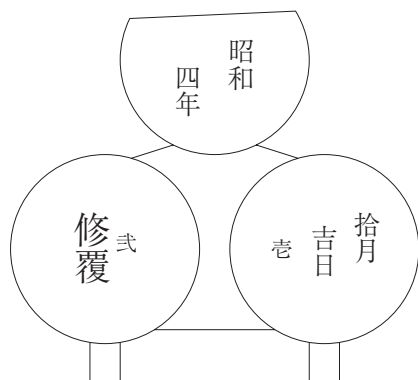




〔後〕墨書

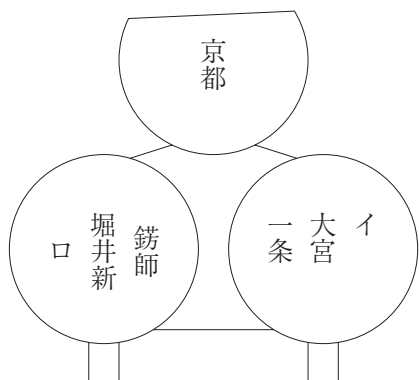


・受金〔前〕墨書

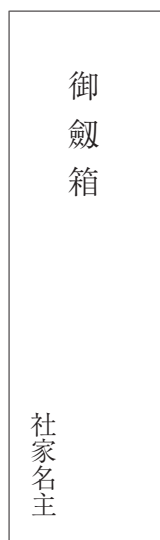


※解体修理中に鍔金具を外した木部の墨書

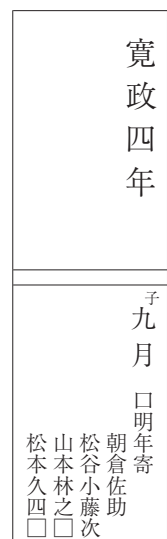
〔後〕墨書



・剣箱〔蓋表〕墨書

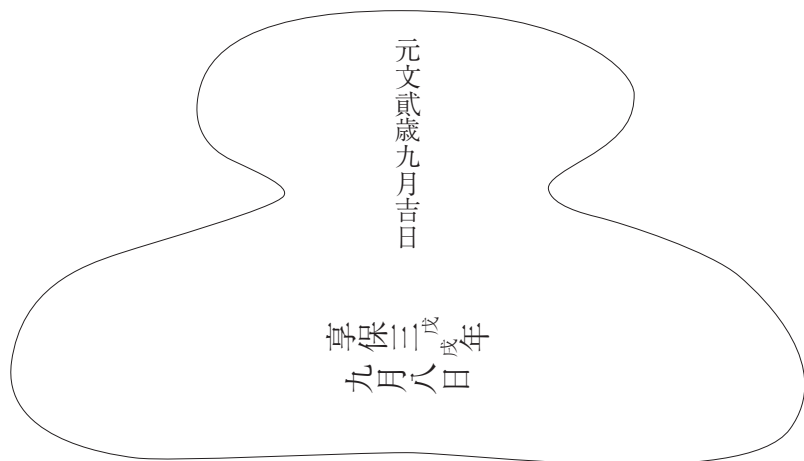


〔蓋裏〕墨書



・鍔受〔前〕墨書

※昭和の剣鉾調査写真による



〔後〕墨書

丁巳

元文貳歳九月

此年鋳_ラ直_ス但_シ前金ニテ

薄_{□□}半棹仕替ル

御本所

大工市良兵衛

京御幸町_{□□}下ル町

鋳屋長兵衛

鑑年寄

_{□□}喜衛門

松谷辰之丞

松本_□右衛門

松本「_」

役人傳吉

※昭和の剣鉾調査写真による

・吹散箱〔蓋表〕墨書

〔紋〕

青蓮院宮御寄附

※〔紋〕三十二弁菊紋

〔蓋裏〕墨書

宝曆八_戌年

九月五日

鳥居小路大藏卿
大谷宮内卿
大谷大貳
鳥居小路民部卿
并河奎
渡邊外記

※昭和の剣鉾調査写真による

石座神社

左京区岩倉上蔵町

（下在地）

277・278

・剣〔茎〕陰刻

下

・鋳受〔表〕打出し

石座大明神

〔裏〕打出し

嘉永五年

壬子九月

・五鈎鈴〔胴側面〕陰刻

「下座地」

〔口縁〕陰刻

「下在地」

・剣挟（竹）1〔裏〕油性インク

59・10・23朝使用
S 56.10 昼は 不要。

59・10・23朝使用
S 56.10 昼は 不要。

・剣箱〔蓋表〕墨書

59・10・23朝使用。
56・10・鉢髹 ■ 昼は不要

下在地

※貼紙「下」・「38」

〔蓋裏〕墨書

世話

※別記

「釵鉾ノ来歴

世話方 弥三次郎

長四郎

四郎兵衛

嘉永五壬子年九月新調

明治四十三年十月修繕

寄附標

一金壹圓貳拾錢 玉城長右衛門

一金壹圓貳拾錢 森田彌三郎

一金壹圓 越後亀次郎

一金壹圓 兵庫新次郎

一金壹圓 岩井安之助

一金壹圓 兵庫定吉

一金壹圓 森田長之助

一金壹圓 鎌田九次郎

一金壹圓 玉城久米吉
一金壹圓 片田榮次郎
一金八拾錢 池田次郎吉
一金八拾錢 岩根房次郎
一金八拾錢 池田ハル
一金七拾錢 中村八十八
一金七拾錢 今井鶴吉
一金七拾錢 岡本久吉
一金七拾錢 山本榮次郎
一金六拾錢 城守卯之助
一金六拾錢 今川辰之助
一金五拾錢 高木梅次郎
一金五拾錢 房岡寅之助
一金五拾錢 林 浅吉
一金參拾錢 岩井金次郎
一金貳拾錢 森本テル
右
町頭 玉城久米吉
幹 一和尚 岩井金次郎
二和尚 林 浅吉
旋 三和尚 今川辰之助
四和尚 片田榮次郎
人 五和尚 山本榮次郎
參加 鎌田熊次郎
全 玉城陸之助
一金壹圓 伊佐半之助
一金七拾錢 山脇留吉
外二紐房壹組全人寄附

・箱1〔蓋表〕墨書

七号之七
素袍箱
下在地町

※貼紙「下」

〔蓋裏〕墨書

武蔵

※別記

素袍修繕寄附者

一素袍壹着 玉城長右衛門 手袋七組

一全 森田弥三郎
一全 岩根房次郎
一全 片田榮次郎
一全 岩井金次郎
一金壹圓五錢 越後亀次郎
一金壹圓 岩井安之助
一金壹圓 中村八十八
一金壹圓 兵庫郁莊
一金壹圓 今井鶴吉
一金壹圓 兵庫新次郎
一金壹圓 鎌田熊次郎
一金壹圓 伊佐半之助
一金壹圓 山脇留吉

一金壹圓 玉城久米吉
一金六拾錢 今川与八
一金五拾錢 城守卯之助
一金五拾錢 池田ハル
一金五拾錢 池田治郎吉
一金五拾錢 山本勘之丞
一金五拾錢 房岡八十八
一金五拾錢 伊佐長太郎
一金貳拾五錢 林 浅吉
一金貳拾錢 岡本久兵衛

大正五年拾月吉日

組頭越後亀次郎

〔中蓋表〕墨書

嘉永五年
壬子九月
新調之
下在地中
鉾頭留
平兵衛

〔中蓋裏〕 墨書

下在地五人衆

一和尚 庄兵衛
二和尚 平兵衛
三和尚 権三郎
四和尚 新八郎
五和尚 孫右衛門

別記

※別記

〔嘉永五年壬子九月吉日

掟 五人衆

當神主番

例年十四日午刻ニ

鉾飭ニ出ル者也

・箱2〔蓋表〕 墨書

七号之壹

下在地

※貼紙〔下〕〔40〕

〔蓋裏〕 墨書

別記

59. 10. 23
朝竹三本使う。吹散りをつけるとよい。

御鉾 雲形 最初一鉾
白鷺

23 木のセン 中 上に一本
10. 10. 木 二本
56. 59. 竹 一本
竹一本使う
別記
岩井記

※別記 (右) 鉛筆

23 23 鈴は小さい方を使う(昼と同じもの)
大きい

10. 10. 吹散りは使わない

59. 57. 羽は小さい方を使う。ひものみでくくる

※別記 (左) 鉛筆

朝、昼とも使用する。

・箱3〔蓋表〕 墨書

七号之四

(朝用)

下在地

※貼紙

〔下〕、〔東上39〕、(朝用)は異筆

〔蓋裏〕 墨書

嘉永六年

丑十二月吉日

御鉾箱

下在地

〔西河原〕

・鈴〔口縁〕

〔西川原丁〕

・剣箱〔蓋表〕 墨書

御剣

西河原

〔蓋裏〕 墨書

弘化三丙午年九月新調

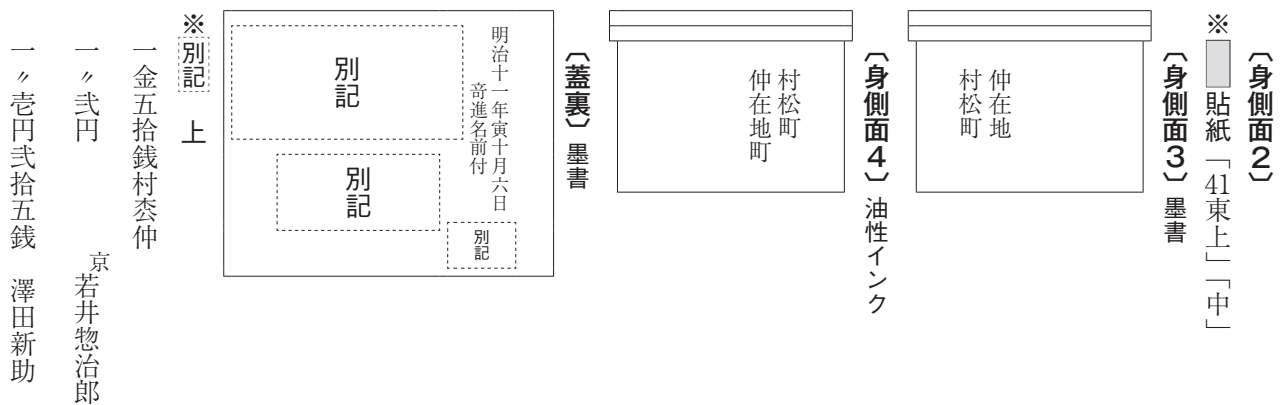
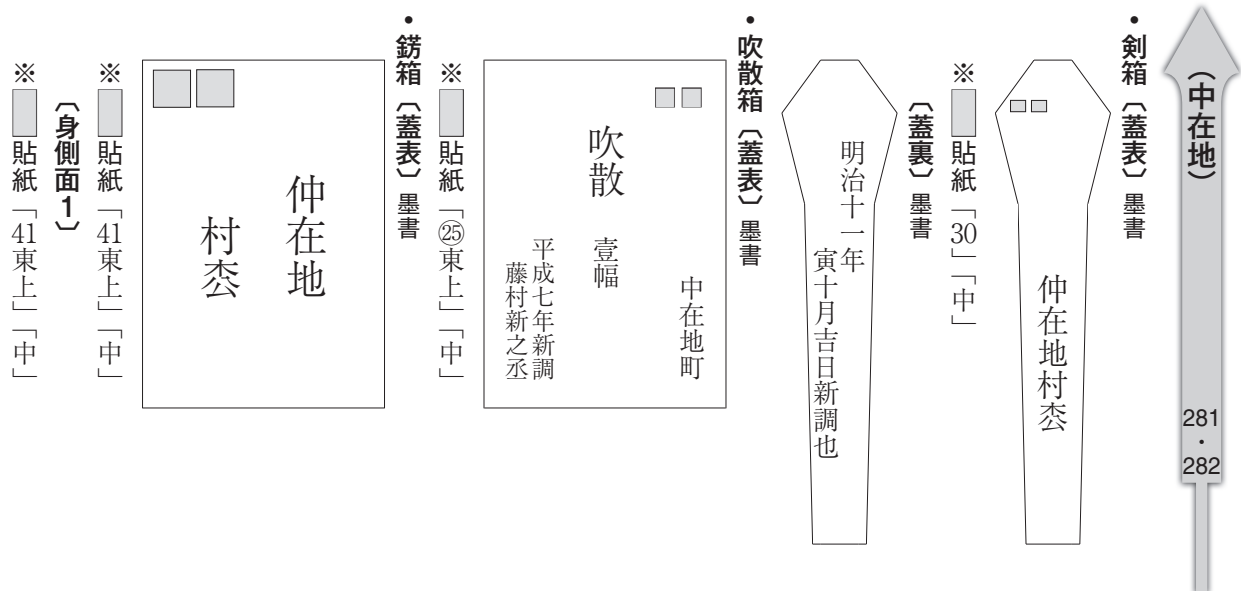
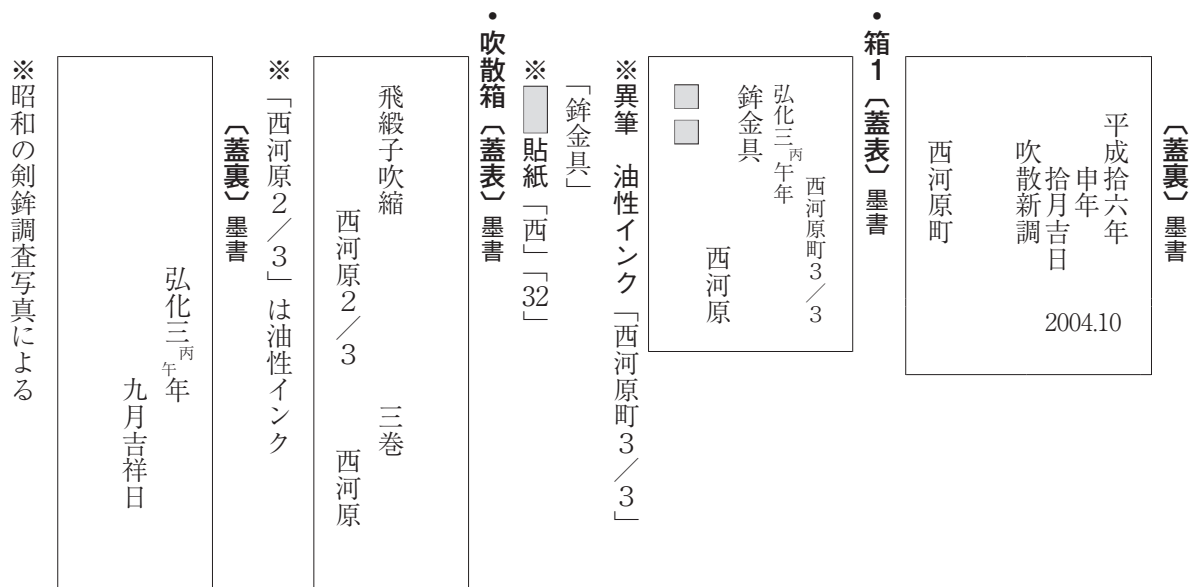
・吹散箱〔蓋表〕 墨書

吹散

西河原町

※貼紙〔20〕〔西〕

279・280



一〃 壹門四錢	福井長藏
一〃 〃 〃	中村儀兵衛
一〃 〃 〃	中村六三良
一〃 壹門	井掛惣三良
一〃 壹門	浅田南領
一〃 壹門	中村佐兵衛
一〃 〃	高橋新太良
一〃 七拾五錢	藤村新之丞
一〃 〃	藤村平治
一〃 六拾四錢	増田吉之丞
一〃 五拾四錢	狩野庄兵衛
一〃 〃	伊佐久治良
一〃 五拾錢	袖岡彦三良
一〃 〃	中邨伊兵衛
中	
一金五拾錢	堀内清三良
一〃 三拾七錢五厘	中邨六之丞
一〃 〃	林亦市
一〃 貳拾九錢	今井久之丞
一〃 〃	山田權治良
一〃 〃	袖岡新兵衛
一〃 〃	伊佐彦治良
一〃 貳拾五錢	林 長光
一〃 〃	房岡正次良
一〃 〃	岡山與九良
一〃 貳拾四錢	若城忠治良
一〃 貳拾錢 七厘 五毛	今井小次良
一〃 〃	赤邨權三良
一〃 拾九錢	今井久五良
一〃 拾六錢五厘	上田長角

一〃 〃	伊佐次左衛門
一〃 拾二錢五厘	袖岡佐次良
一〃 〃	栗津庄助
一〃 九錢	山田吉右門
一〃 〃	塩田善吉
一〃 拾錢	今井甚助
一〃 九錢	山口藤次郎
一〃 四錢	小森里加
下	

中邨

組頭 喜兵衛

世話方

福井長藏

山田權次良

狩野庄兵衛

林 亦市

藤邨平治

〔木札〕墨書

平成十三年十月

劍鉾修理

藤村正男

・吹散箱〔蓋表〕墨書

中宮御所寄附

吹散一幅

中在地

〔蓋裏〕墨書

享和二年_{壬戌}歲九月上旬

〔身底〕墨書

吹散買先 京都市上立賣通堀川東へ入北側 周施者 中村三吉
但し藤村新三郎引 山本徳次郎 澤田貞次郎
兼箱寄附者 當時町頭中村儀助

※昭和の劍鉾調査写真による

〔忠在地〕

283・284

・劍〔莖〕線刻

忠在地丁

・劍箱〔蓋表〕墨書

鉾箱

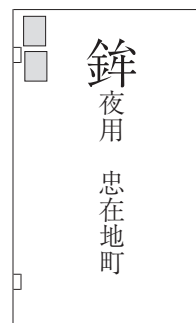
忠在地町

※貼紙「忠」〔35〕

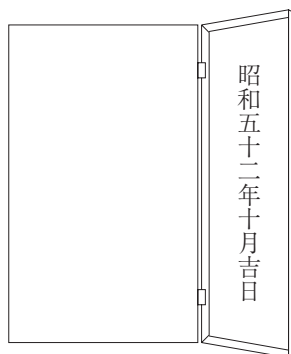
〔身底〕墨書

昭和五十三年十月吉日

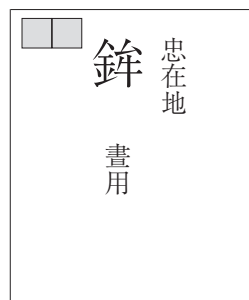
・銚箱1〔蓋表〕墨書



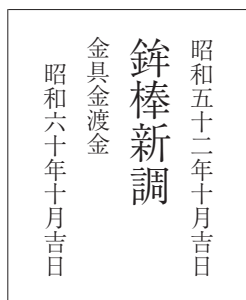
※貼紙「忠」「東上36」
〔蓋裏〕墨書



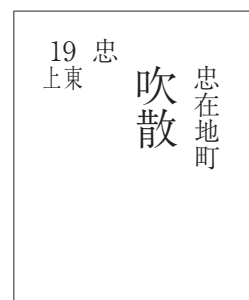
・銚箱2〔蓋表〕墨書



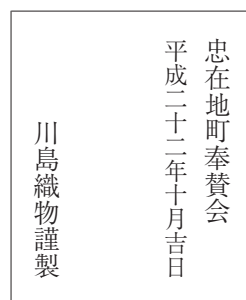
※貼紙「37東上」「忠」
〔蓋裏〕墨書



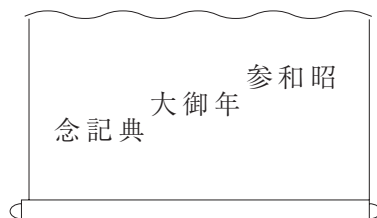
・吹散箱〔蓋表〕墨書



〔蓋裏〕墨書



・吹散織



（上蔵）

・鈴〔胴内側〕鑄造

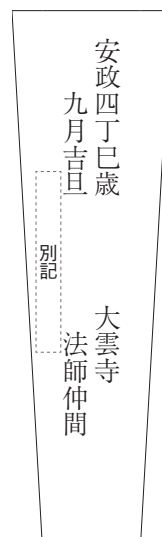
「京鑄與」

285・286

・劍箱1〔蓋表〕墨書



※貼紙「上」「29」「上蔵早持」
〔蓋裏〕墨書



※別記〔異筆〕

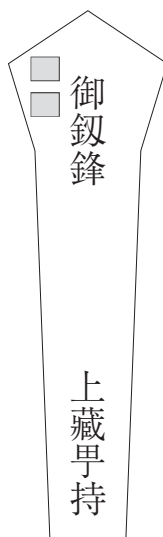
「明治三十三年十月

銚棹材寄附者 □岡雄吉」

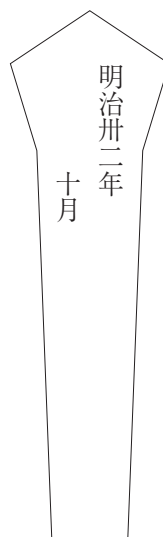
〔身底〕

「上蔵早持
法師仲間」

・劍箱2〔蓋表〕墨書



※貼紙「上」「28」
〔蓋裏〕墨書

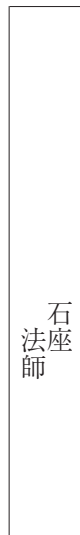


・吹散箱1〔蓋表〕墨書

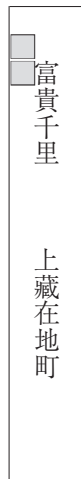


※貼紙「21、東上」「上」

〔蓋裏〕墨書



・吹散箱2〔蓋表〕墨書

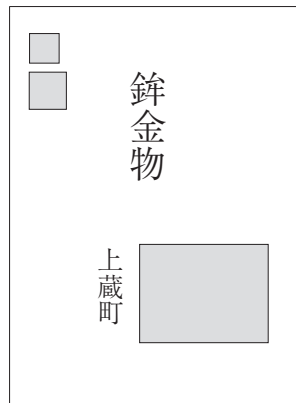


※貼紙「22、東上」「上」

〔蓋裏〕墨書



・箱1〔蓋表〕墨書



※貼紙「上」「東上、34」

〔朝用金物が入っております他

の箱に

資料、鉾棒のカップナイロンが

入っております

〔蓋裏〕墨書

慶應丙寅年

為商賣繁昌子孫長久

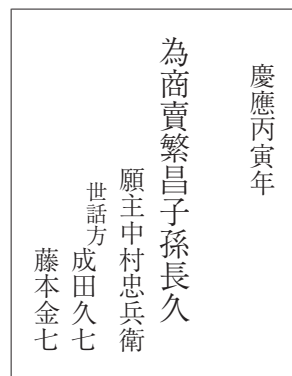
願主中村忠兵衛

世話方

成田久七

藤本金七

・箱2〔蓋表〕墨書

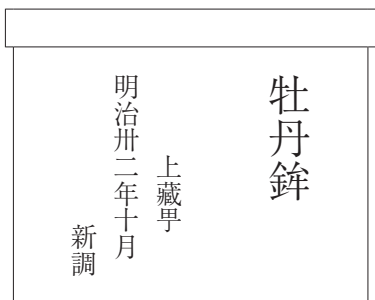


牡丹鉾

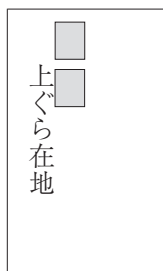
上蔵早持

※貼紙「上」「東上、33」

〔側面1〕墨書



〔側面2〕墨書



※貼紙「上」「東上、33」

幡枝八幡宮

左京区
岩倉幡枝町

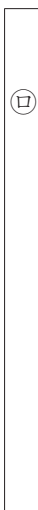
287
・
288

・剣挟1



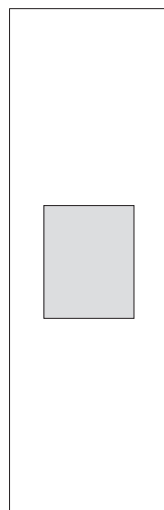
※同じものがもう一つある。

・剣挟2



※同じものがもう一つある。

・剣箱〔蓋表〕



※貼紙「剣鉾 御へイ棒」

八神社

左京区銀閣寺町

一之鉾

289
・
290

・剣挟 墨書

壹之鉾講中大正二年十月吉日 新

・棹台 墨書

壹之鉾

・棹收納用竹1 墨書

明治貳拾五年十月廿三日新調之 一之鉾

挟竹 太前治郎兵衛 奇附

明治廿五年十月廿三日新調之 一之鉾

挟竹大前 治郎兵衛 奇附

・棹収納用竹2

明治十四年巳年 山本七左衛門 寄附 日巳年 九月

・箱1〔蓋表〕 墨書・油性インク

一之鉾總箱
箱
フサ

※貼紙「古いフサ」

※横書き

〔蓋裏〕 墨書

昭和十三年十月新調

・箱2〔蓋表〕

※貼紙

※横書き
「古い見送り2枚、つる、玄関幕、ふさ」

〔身側面〕

※貼紙「古い見送り2枚、ふさ、玄関幕、つる」

※横書き

・剣〔茎前〕陰刻

前
文化元歲
甲子九月吉祥日

※「前」は線刻

〔茎後〕陰刻

鋳師 建仁寺門前
浦井庄左衛門治常

※昭和の剣鉾調査写真による

・鋳受〔前〕打出し

八社大明神

※昭和の剣鉾調査写真による

二之鉾

291・292

・剣〔茎表〕線刻

前
二ノ鉾

〔茎裏〕陰刻

文化三年
丙寅 九月吉祥日
鋳師 雛屋

・剣箱〔蓋表〕墨書

二之神器御劔
二振

〔蓋裏〕墨書

文化三丙寅九月 洛東浄土寺村二鉾氏子中

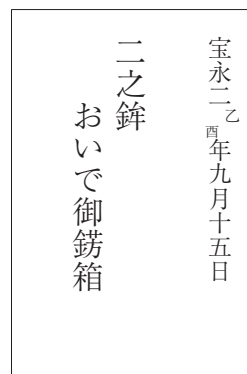
・鋳箱1〔蓋表〕墨書

二之鉾鋳箱

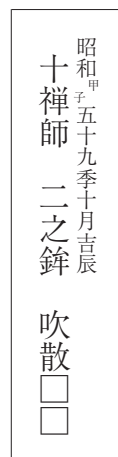
〔蓋裏〕墨書

明治二十九年丙申年
十月新調之

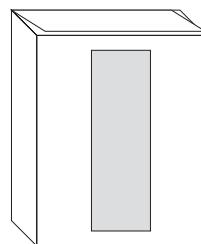
・箱2〔蓋表〕 墨書



・箱1〔蓋表〕 墨書



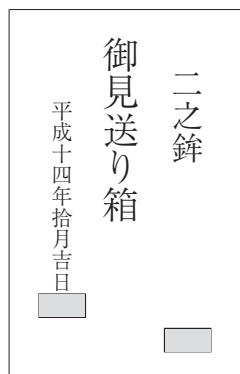
・箱2



※貼紙「二之銚」

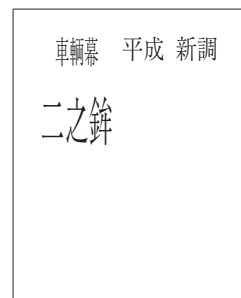
※付属の布墨書「古い錫」

・箱3〔蓋表〕 紙箱・墨書



※貼紙「虫干し」

・箱4 紙箱・油性インク

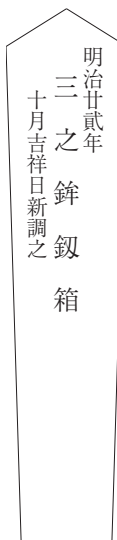


・鉦 陰刻

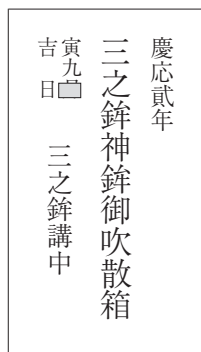
〔寛政二戌年 施主 浄土寺邑 大文講中 圓譽西月方蓮信士〕



・剣箱〔蓋表〕 墨書

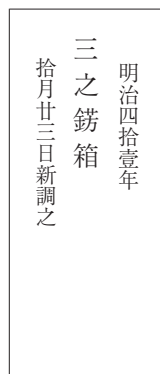


・吹散箱〔蓋表〕 墨書

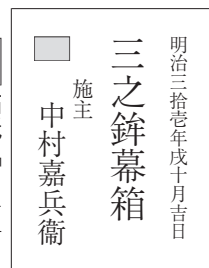


※貼紙「虫干し」

・鎗箱〔蓋表〕 墨書



・箱1〔蓋表〕 墨書



※貼紙「虫干し」

・箱2〔蓋表〕 墨書



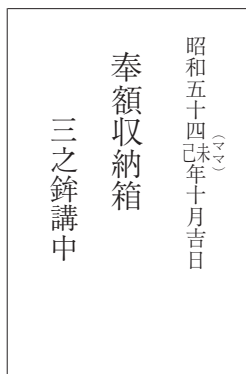
※貼紙

「三之銚」

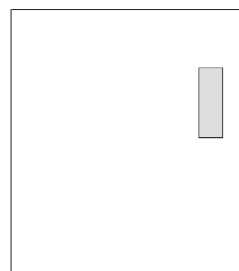
1. 幕(車用)
2. ッ(家用)

虫干し要

・箱3〔蓋表〕 墨書



・箱4紙箱〔蓋表〕



※ 貼紙「三之鉾 一文字傘」

・棹立台1・2〔支柱表〕 墨書

「三之鉾」、「三之鉾」

〔支柱裏〕 墨書

〔作人 井上正三〕、「昭和五十二年十月吉日」

天道神社

下京区西田町

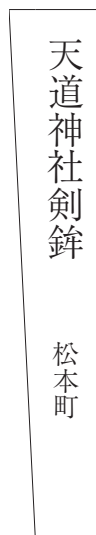
（松本町）

296・297

・剣〔身裏〕 陰刻



・剣箱〔蓋表〕 墨書

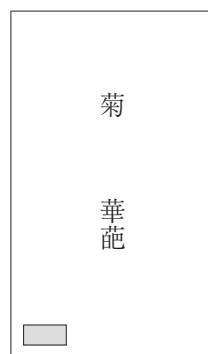


〔蓋裏〕 墨書

昭和参拾九年十一月謹製
昭和四十年十一月鉾竿新調

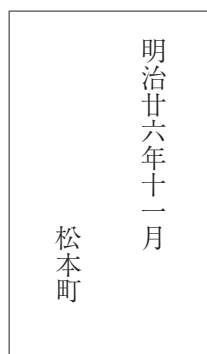
※ 異筆「昭和四十年十一月 鉾竿新調」

・箱1〔蓋表〕 墨書

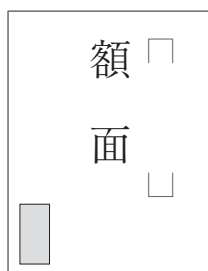


※ 貼紙「天道宮祭用 No 13」

〔蓋裏〕 墨書

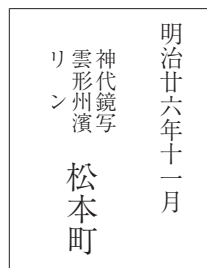


・箱2〔蓋表〕 墨書



※ 貼紙「天道宮祭用 No 5」

〔蓋裏〕 墨書

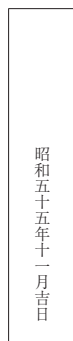


・箱3〔蓋表〕 墨書

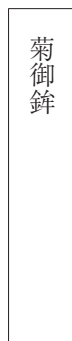


※ 貼紙「天道宮祭用幡織 No 2 (新)」

〔蓋裏〕 墨書



・箱4〔蓋表〕 墨書



※ 貼紙「天道宮祭用 No 10」

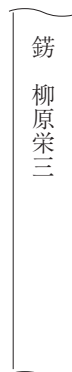
（瀬戸屋町）

298・299

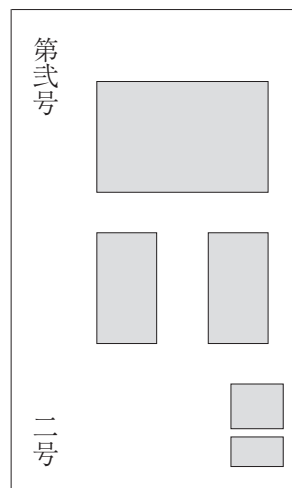
・剣〔茎表〕 陰刻



〔茎裏〕 陰刻



・箱2〔蓋表〕



※ 貼紙

「第貳号

一、剣花

屋外用

一、額

一個

一、洲浜

一個

一、朱の紐ひも

三本

一、心棒

二本

一、剣の旗の紐ひも

上下用

一本

「天（朱書） 第貳号 a

一、剣花

屋外用

壹組

一、額

壹個

中島

「天（朱書） 第貳号 b

一、心棒

二本

一、朱の紐（紐）

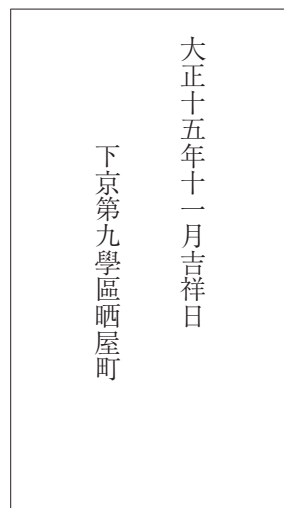
五本

中島

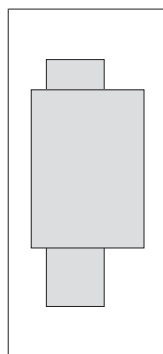
「天

「2

〔蓋裏〕 墨書



・箱3〔蓋表〕



※ 貼紙

「天（朱書） 第壹号の貳

一、額

壹個 岡

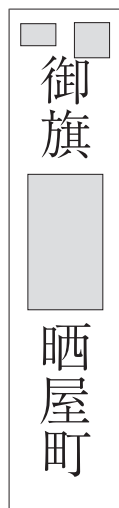
一、洲浜

壹個 森

「1-2

「天

・箱4〔蓋表〕 墨書



※ 貼紙

「天（朱書） 「10

「天 第拾号

一、町旗 新調分

一流 中島

一、旗の房

四本

一、房紐（紐）

二本

・箱5〔蓋表〕

※ 貼紙

「天（朱書） 第壹号の壹

一、剣花

岡

一、飾用台一式（屋内用） 森

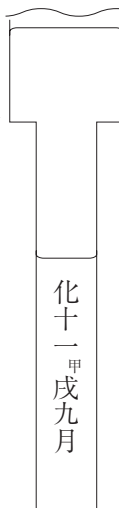
屋内用 一組

「天

「1の1

中森家

・剣〔莖表〕 陰刻

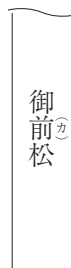


※化十一 甲 戌九月 文化十二年

〔莖裏〕 陰刻



・剣挟 墨書



棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊽剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
207	184	198		179	261		2327	690						H23
														H23
210	195	170	60	197	280							文化 4 年	1807	H23
														H23
260	255	252		190	320									H23
246		244		160	322					昭和 58 年	1983	寛政 4 年	1792	H23
														H23
205	214	117	55	122	265							嘉永 5 年	1852	H23
178	172	154	48	136	215		4980	695						H23
173	165	150	-	142	203							弘化 3 年	1846	H23
250	230	130	58	171	276		5164	668						H23
												明治 11 年	1878	H23
214	207	170	65	208	270									H24
180	160	135		100	180									H23
												昭和 53 年	1978	H23
185	100	135	45	150	223		4800	705				安政 4 年	1857	H23
	205	125	28	177	301		7725	700				明治 32 年	1899	H24
	197	152	40	133	242		3060	700						H23
	192	154	42	137	236		3104	690						H23
							5740	695						H23
							5560	690						H23
									雛屋	文化 3 年	1806			H23
												文化 3 年	1806	H23
												明治 22 年	1889	H23
							1898	390						H23
	170						2051	388						H23
										明治 26 年	1893	昭和 39 年	1964	H23
														H23
203			50						柳原栄三					H23
														H23
										明治 31 年	1898			H23
221	226	224	85	120	241									H23
									茂右衛門	文化 11 年	1814			H23

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
270	1	由岐神社	中大惣一本鉦	135	153	66	135	73	68	400	3111
271	1	由岐神社	中大惣留守鉦	148	73	65		70	73	500	
272	1	由岐神社	大工衆仲間一本鉦	-	-	-		80	75		3028
273	1	由岐神社	大工衆仲間留守鉦	158	182	75					
274	1	由岐神社	上大惣四本鉦	200	215	80		80	70		4680
275	1	由岐神社	名主仲間四本鉦	151	170	68		87	75	500	4620
276	1	由岐神社	名主仲間留守鉦	190	210	70					
277	1	石座神社	下在地の朝神事の鉦	136	149	88		98	95		4667
278	1	石座神社	下在地の昼神事の鉦	137	138	76		72	70		4777
279	1	石座神社	西河原の朝神事の鉦	157	165	69		75	79		4383
280	1	石座神社	西河原の昼神事の鉦	-	-	-		91	92		5870
281	1	石座神社	中在地の朝神事の鉦	128	116	56		86	81		3330
282	1	石座神社	中在地の昼神事の鉦	143	152	80		90	91		5293
283	1	石座神社	忠在地の朝神事の鉦	128	116	56		86	81	400	3324
284	1	石座神社	忠在地の昼神事の鉦	145	150	75		115	98	1200	5246
285	1	石座神社	上蔵の朝神事の鉦	125	135	87		75	71	300	4450
286	1	石座神社	上蔵の昼神事の鉦	152	142	84		91	91	900	5307
287	1	幡枝八幡宮社	(鶴)	108	130	71		80	80		4701
288	1	幡枝八幡宮社	(亀)	107	127			80	77		4709
289	1	八神社	一之鉦								
290	1	八神社	一之鉦								
291	1	八神社	二之鉦								
292	1	八神社	二之鉦	170	156	79					
293	1	八神社	三之鉦								
294	1	新宮神社	妙法鉦	-	-	-		55	55		2460
295	1	新宮神社	菊鉦	-	-	-		55	54		2457
296	1	天道神社	菊鉦(松本町)								
297	1	天道神社	松鉦(松本町)								
298	1	天道神社	龍鉦(瀬戸屋町)	165	172	93		92	91		5077
299	1	天道神社	牡丹鉦(瀬戸屋町)	119	132	60		75	75		
300	1	天道神社	菊桐鉦(晒屋町)	140	155	57		103	87		
301	1	天道神社	菊桐鉦(晒屋町)	128	130	50					2810
302	1	中森家	(菊)	145	142	86		90	90		

棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊾剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
												大正 5 年	1916	H23
														H23
217	220	197	60	132	242		3770	682	嘉兵衛	寶		大正 2 年	1913	H23
														H23
213	214	215		128	268		3903	526	平井氏加兵衛			天保 8 年	1837	H24
173		174				なし								H23
173		174				なし								H23
173		174				なし								H23
173		174				なし								H23
173		174				なし								H23
180	175	170	65	475	193		3320	630						H23
215		162	77	126	243		3360	615	堀井新兵衛	明治 25 年	1892			H23
206	197	165												H24
														H24
														H24
												明和 2 年	1765	H24
														H24
														H24
												天保 7 年	1836	H24
														H24
														H24
							3380	570						H23
							3480	560						H23
									堀井新兵衛	明治 32 年	1899	明治 32 年	1899	H23
														H23
210	225	162	70	151	245		5440	712						H23
185	196	154		170	267		5630	715	井上平兵衛					H23
224	215	136	63	168	262		6166	675				文政 3 年	1820	H24
213	205	166	65	146	284							昭和 10 年	1935	H23
200	195	179		147	259									H23
							4002	669						H24
														H24
202	215	158	58	132	265		5350	640				明治 39 年	1906	H24
														H24
														H23
212	185	155	45	150	259			683				文政 7 年	1824	H23
217	221	192	61	137	250		2465	670						H23
												嘉永 3 年	1850	H23
														H23
240	241	224	50	182	260		1500	763				昭和 13 年	1938	H25
240	241	227	50	185	260		1495	762				昭和 13 年	1938	H25
239	243	223		182	279		1490	761				昭和 13 年	1938	H25
225	225	240	25	110	288		4650	700				文久元年	1861	H23
							5750	610						H23
262	263	273	45	177	304									H23
183	166	179	60	190	223		4027	662						H23
														H23
281	271	289	66	178	322		4645	680						H23

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
222	1	木嶋座天照御魂神社	市川町剣鉦	197	214	63		72	77		5080
	2	木嶋座天照御魂神社	市川町〈剣〉								
223	1	木嶋座天照御魂神社	安養寺町剣鉦/本鉦	140	156	66		100	100		5145
224	1	木嶋座天照御魂神社	安養寺町剣鉦/留守鉦	150	146	72		77	75		
225	1	大森賀茂神社	剣鉦(今宮五辻町由来)	143	128	71		73	70	800	5506
226	1	三栖神社	(一番)								2733
227	1	三栖神社	(二番)								2733
228	1	三栖神社	(三番)								2732
229	1	三栖神社	(四番)								2733
230	1	三栖神社	(五番)								2732
231	1	熊野神社	(菊)(京北上弓前)	130	160	76		105	94	1000	2210
232	1	八幡宮社	剣鉦(京北上中)	100	156	60	170	67	73		3798
233	1	岡崎神社	犬鷹鉦								2597
234	1	岡崎神社	鷹羽鉦	150	155	95		95	91	700	
	2	岡崎神社	鷹羽鉦〈剣〉								
235	1	岡崎神社	菊鉦								
236	1	岡崎神社	水車鉦								
237	1	岡崎神社	月龍鉦								
238	1	岡崎神社	葵鉦	152	168	87		95	90	760	
239	1	岡崎神社	松鉦	145	144	76		97	99	950	5155
240	1	岡崎神社	牡丹鉦								
241	1	岡崎神社	葵鉦								
242	1	岡崎神社	唐胡麻鉦								
243	1	岡崎神社	栗鉦	168	157	98		119	99	950	
244	1	岡崎神社	栗鉦	155	147	85					
245	1	岡崎神社	菖蒲鉦	142	138	82		90	90	850	
246	1	山ノ内山王神社	猿鉦	130	142	80		95	73		
247	1	山ノ内山王神社	龍鉦	-	-	-		94	75		
248	1	住吉大伴神社	剣鉦	108	152	83		110	92		-
249	1	福王子神社	御室鉦	123	154	70		98	96		
250	1	福王子神社	福王子鉦	130	143	105		100	96		5339
	2	福王子神社	福王子鉦〈剣〉					93	91		4914
251	1	福王子神社	鳴滝鉦	134	163	61		92	100	1300	5118
252	1	福王子神社	山越鉦	155	148	92		104	104		5159
253	1	福王子神社	山越鉦	110	143	80		82	80		4550
254	1	福王子神社	仲野鉦	140	146	97		77	89		5017
255	1	福王子神社	仲野鉦								
256	1	福王子神社	常盤鉦	125	130	90		95	88	800	4997
	2	福王子神社	常盤鉦〈剣〉								
	1	福王子神社	仁和寺犀鉦								
257	1	花園今宮神社	菊の剣鉦(寺ノ前町)	120	197	90		95	98		5660
258	1	花園今宮神社	橘の剣鉦(木辻町)	125	116	78		105	93	650	2873
259	1	花園今宮神社	龍の剣鉦(安井)	147	146	80		110	102	1150	5901
260	1	花園今宮神社	龍の剣鉦(安井)	51	127	62					
261	1	城南宮	松の剣鉦	116	147	81		79	74	500	2790
262	1	城南宮	竹の剣鉦	115	147	87		82	74	500	2794
263	1	城南宮	梅の剣鉦	119	147	77		77	74	500	2793
264	1	由岐神社	僧達仲間四本鉦	150	157	86	76	85	76	600	5160
265	1	由岐神社	僧達仲間留守鉦	200	226	78					
266	1	由岐神社	下大惣四本鉦	175	158	105	90	166	73	600	5337
267	1	由岐神社	下大惣一本鉦	125	149	58	96			550	3006
268	1	由岐神社	下大惣留守鉦	183	200	120					
269	1	由岐神社	中大惣四本鉦	165	181	86	110	132	91	900	5506

棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹	㊺	㊻	㊼	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊾剣箱		
(上)	(中)	(下)	鈴腕木	鈴当全長	鈴当円周長	鈴当形状			(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
														H23
									袋屋與兵衛	文政 8 年	1825			H23
									浦井庄左衛門か	文化 4 年	1807			H23
215	210	147	67	140	267							文化 4 年	1807	H23
														H23
														H23
														H23
218	214	143	74	198	269							大正 10 年	1921	H23
														H23
														H23
							5920	745				明治 26 年	1893	H23
														H23
														H23
211	228	128	73	160	264							文久 2 年	1862	H23
														H23
220	240	175	70	170	290									H23
														H23
														H23
205	193	180		167	240		3650	450						H23
206	200	168		160	242		3580	455						H23
210	195	173		166	242		3680	450						H23
												慶應元年	1865	H24
														H24
										延喜 8 年	908			H24
196	230	140	80	250	241					明暦 2 年	1656	文政 13 年	1830	H24
189	198	267	80	220	249		5828	671	柳原	大正 11 年	1922			H24
										大正 11 年	1922			H24
226	234	130	50	183	252									H24
209		220	85	180	236									H24
217	229	144	125	221	238		3580	695						H23
	207	143	76	220	242									H23
														H23
225		144	75	220	253		5930	692						H23
														H23
									柳原栄三					H23
							3015	670						H23
	255	147	72	275	307		3643	682	村井平兵衛	明治 44 年	1911	明治 15 年	1882	H23
														H23
217	229	163	74	233	282		4090	692						H23
														H23
213	227	162	75	216	229		3833	675						H23
										寛延 4 年	1751			H23
														H23
238	202	182	48	210	280		1939	665						H23
205	202	185	60	153	228		4860	665						H23
							3940	665						H23
176	135	145	なし	105	186		4530							H24
178	188	168	なし	108	202		4650							H23
178	188	168	なし	105	202		5200		打田五郎右衛門か	正保 3 年	1646			H24
175	171	190	40	198	270		3350	450	(森田六左衛門)					H23
														H23
			56	19	246		3510	655				昭和 11 年	1936	H23
		192	67	157	224							弘化 4 年	1847	H23

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
176	1	粟田神社	獅子牡丹鉦(神社留守)	145	157	70		95	86		
177	1	粟田神社	瓜巴鉦(西町)	135	141	70		92	90		
178	1	粟田神社	瓜巴鉦(西町)					92	90		
179	1	粟田神社	垣夕顔鉦(夷町)	141	143	75	290	97	101	1000	4993
180	1	粟田神社	垣夕顔鉦(夷町)	144	142	85		83	83		
181	1	粟田神社	葡萄栗鼠鉦(古川町)	150	133	80					
182	1	粟田神社	葡萄栗鼠鉦(古川町)								
183	1	粟田神社	竹虎鉦(堤町)	170	157	94	290	84	82	800	5126
184	1	粟田神社	竹虎鉦(堤町)								
185	1	粟田神社	琴高鉦(西海子町)	160	143	89					
186	1	粟田神社	日月龍鉦(七軒町)	150	174	68					4914
187	1	粟田神社	日月龍鉦(七軒町)	135	160	73					
188	1	粟田神社	日月龍鉦(七軒町)	140	160	80					
189	1	粟田神社	桐鉦(中之町)	120	136	89	300	94	100	1100	5135
190	1	粟田神社	桐鉦(中之町)								
191	1	粟田神社	鶴鉦(奉賛会)	154	146	55	290	97	95	1200	5383
192	1	五条天神社	(永養寺町)	155	144	74	228	90	92		
193	1	五条天神社	(高辻西洞院町)	162	164	70		94	91		
194	1	山國神社	赤/一	137	135	85		77	71		3800
195	1	山國神社	紫/二	140	135	60		72	64		3710
196	1	山國神社	青/三	140	135	68		84	71		3795
197	1	北白川天神宮	壺ノ鉦					91	91		
198	1	北白川天神宮	壺ノ鉦/留守鉦					90	88	800	
	1	北白川天神宮	黒鉦								
199	1	北白川天神宮	式ノ鉦	180	155	93		91	91	800	5010
200	1	北白川天神宮	式ノ鉦/留守鉦	145	159	83		90	91	1050	2415
	2	北白川天神宮	式ノ鉦(剣)								
201	1	北白川天神宮	参ノ鉦	155	135	70		95	98		5000
202	1	北白川天神宮	参ノ鉦/留守鉦	136	154	140		96	91		2434
203	1	吉田神社末社今宮社	唐胡麻鉦	155	160	89		95	98	800	5158
204	1	吉田神社末社今宮社	唐胡麻鉦/鍊習鉦	147	140	94		84	82	700	5562
205	1	吉田神社末社今宮社	馬場鉦(唐胡麻)								
206	1	吉田神社末社今宮社	矢鉦	141	145	72				1000	5145
207	1	吉田神社末社今宮社	矢鉦								
208	1	吉田神社末社今宮社	松鉦	195	147	100		92	87	850	
209	1	吉田神社末社今宮社	松鉦	198	149	96					
210	1	春日神社	壺番鉦(鷹羽)	-	-	-		93	91	900	5275
	2	春日神社	壺番鉦(鷹羽)〈剣〉								
211	1	春日神社	式番鉦(剣矢)	238	238	70		99	94	1500	4488
	2	春日神社	式番鉦(剣矢)〈剣〉								
212	1	春日神社	参番鉦(扇)	-	-	-		100	94	950	4850
	2	春日神社	参番鉦(扇)〈剣〉								
	3	春日神社	参番鉦(扇)〈剣〉								
213	1	春日神社	四番鉦(紅葉)	167	210	93	330	90	82	600	4548
214	1	春日神社	五番鉦(藤)	130	130	90		95	100	1650	4685
215	1	春日神社	五番鉦(藤・旧)								
216	1	長谷八幡宮	菊鉦	120	105	50	130	85	77	350	3600
217	1	長谷八幡宮	龍鉦	135	150	52	170	96	74	400	3890
218	1	長谷八幡宮	扇鉦	196	169	74	320	90	72	300	3890
219	1	木嶋座天照御魂神社	太子前町剣鉦					92	78	600	2745
	2	木嶋座天照御魂神社	太子前町〈剣〉								
220	1	木嶋座天照御魂神社	大石町剣鉦/山王鉦	185	130	128		85	92		4992
221	1	木嶋座天照御魂神社	中門前町・東辻ヶ本町剣鉦	112	160	62		94	92		1509

棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊽剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
215	220	145	28	85	252				孫四郎藤原	宝暦 5 年	1755			H24
217	207	167		116	243									H24
										安政 5 年	1858			H24
227	219	177	40									昭和 10 年	1935	H23
205		173	40						丸屋庄左衛門治常	文化 2 年	1805			H23
214	213	172	40									昭和 10 年	1935	H23
199	214	153	74	330	276									H24
223	240	234	80	215	290							明治 11 年	1878	H24
244	237	234	83	310	270									H24
196	183	183												H23
196	183	183												H23
189	178	177												H23
189	177	180												H23
180	177	177												H23
187	183	177												H23
196	183	183												H23
187	179	178												H23
184	180	175												H23
									森本安之助	大正 8 年	1919	明治 9 年	1876	H23
										平成 11 年	1999			H23
									小堀仏具	昭和 62 年	1987			H23
														H23
246	231	147	67	189	296		6610	700	森本安之助	大正 6 年	1917			H23
									森本鍔金具	平成 10 年	1998			H23
														H23
220	233	142	83	196	290		8055	780						H23
194	213	153	77	180	284		7750	710	森本安之助	大正 6 年	1917			H23
216	242	167	65	173	325		7350	655		安政 5 年	1858			H23
190	204	155	60	181	267		7200	670						H23
215	210	212	35	105	258		2890	660				天保 4 年	1833	H23
							2675	660						H23
														H23
							2930	692						H23
204	207	200	30	150	260		5330	690						H23
														H23
208	220	175	25	120	260							嘉永元年	1848	H23
														H23
									浦(井庄左衛門)	文化 4 年	1807			H23
												寛政元年	1789	H23
														H23
							5870	720				昭和 14 年	1939	H24
							5780	795	浦井庄左衛門治常	(享和 3 年)	1803			H24
										(文政 7 年)	1824			H23
200	205	170	60	186	248		5014	710						H23
201	205	123	50	188	247		6400	697						H23
							6880	760						H23
														H23
												昭和 10 年	1935	H23
														H23
223	213	161	153	153	157									H23
														H24

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
129	1	三嶋神社	獅子牡丹鉦	160	150	84		80	78	500	5005
130	1	三嶋神社	松鉦	157	150	65		88	88	650	4945
	2	三嶋神社	松鉦(剣)								
131	1	晴明神社	菊鉦								
132	1	晴明神社	扇鉦								
133	1	住吉神社	松鉦	138	122	59		91	91		1533
134	1	住吉神社	菊鉦	131	123	62		99	97		1545
135	1	住吉神社	牡丹鉦	160	100	79		96	91		1540
136	1	瀧尾神社	(牡丹)	130	190	73					4498
137	1	北野天満宮	梅鉦	130	175	132		91	92	900	2485
138	1	北野天満宮	松鉦	165	170	118		85	77	750	2829
139	1	御香宮神社	金鉦(一番)	115	120	65					2894
140	1	御香宮神社	金鉦(二番)	115	105	65					2894
141	1	御香宮神社	金鉦(三番)	110	115	65					2894
142	1	御香宮神社	金鉦(四番)	110	115	65					2894
143	1	御香宮神社	金鉦(五番)	110	115	65					2894
144	1	御香宮神社	金鉦(六番)	110	115	65					2894
145	1	御香宮神社	金鉦(七番)	110	115	65					2894
146	1	御香宮神社	金鉦(八番)	105	115	65					2894
147	1	御香宮神社	金鉦(九番)	110	115	65					2894
148	1	平岡八幡宮	一之瀬鉦/本鉦(龍)	138	151			96	87	1000	4290
149	1	平岡八幡宮	一之瀬鉦/練習鉦(鳩)	140	145	95		110	89	800	
	2	平岡八幡宮	一之瀬鉦(剣)								
	3	平岡八幡宮	一之瀬鉦(剣)								
150	1	平岡八幡宮	中島鉦本鉦(竜)	154	121	65	180	114	92		4300
151	1	平岡八幡宮	中島鉦練習鉦(鳩)	118	115	60					
	2	平岡八幡宮	中島鉦(剣)								
152	1	平岡八幡宮	善妙寺鉦/本鉦	150	156	81		114	93		4121
153	1	平岡八幡宮	善妙寺鉦/練習鉦	130	144			120	93		4598
154	1	平岡八幡宮	平岡鉦/本鉦	155	146	78		93	95		4600
155	1	平岡八幡宮	平岡鉦/練習鉦	146	150	80		98	96		4624
156	1	栗田神社	阿古陀鉦/瓜鉦(三か町)	173	180	125		92	85	600	2480
157	1	栗田神社	阿古陀鉦/瓜鉦(三か町)	150	190	140		75	74	500	
158	1	栗田神社	地藏鉦/錫杖鉦	147	150	57		95	89		
159	1	栗田神社	地藏鉦/錫杖鉦	135	145	72		96	97		
160	1	栗田神社	柏鉦	130	135	65		90	89		2460
161	1	栗田神社	柏鉦	125	130	77					
162	1	栗田神社	三鈴鉦(東町)	124	133	77					5713
163	1	栗田神社	三鈴鉦(東町)	130	127	75		100	92		
164	1	栗田神社	菊鉦(堀池町)								
165	1	栗田神社	弓矢鉦(五軒町)	140	136	68		90	96	1050	
166	1	栗田神社	弓矢鉦(五軒町)	137	135	60		73	74	450	
167	1	栗田神社	鷹羽鉦(東小物座町)	154	142	75		95	90		
168	1	栗田神社	鷹羽鉦(東小物座町)	155	140	73		997	95		
169	1	栗田神社	葵鉦(今道町)	162	149	91		102	95		
170	1	栗田神社	橘鉦(分木町)	158	154	95		106	92		5677
171	1	栗田神社	橘鉦(分木町)	150	146	95		92	86		4750
	2	栗田神社	橘鉦(分木町)(剣)					68	65		
	3	栗田神社	橘鉦(分木町)(剣)								
172	1	栗田神社	松鉦(南西海子町)	170	160	75	320			1500	
173	1	栗田神社	松鉦(南西海子町)								
174	1	栗田神社	獅子牡丹鉦/本鉦(二か町)	150	145	73	240			900	5296
175	1	栗田神社	獅子牡丹鉦/留守鉦(二か町)	140	139	95		96	92	700	

棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊽剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
												文政 8 年	1825	H23
							8120	710	浦井庄左衛門治常	文化 4 年	1807	明治 33 年	1900	H23
							6845	710						H23
223	220	160	70	243	244		7230	701		昭和 38 年	1963	天保 10 年	1839	H24
215	210	193	63	210	262		7810	715				明和 2 年	1765	H24
							3890	637						H24
190	187	154	50	108	244		1159	703						H24
							5944	706	与兵衛					H24
204	212	140	64	242	271		7535	700						H24
234	235	161	70	211	282		7570	797						H24
							8750	454		天保 9 年	1838	天保 9 年	1838	H24
							6872	700				天保 9 年	1838	H24
214	198	198	68	152	230				山本喜助	慶應 4 年	1868	大正 3 年	1914	H24
198	181	214	55	178	247							享保 20 年	1735	H24
190	187	154	50	108	244		4933	700						H24
205	204	144	58	194	282		7849	690	松本芳太郎	明治 21 年	1888			H24
213	209	218	63	242	280		4713	704		文政 9 年	1826			H23
208		157					5592	715						H23
							5705	747				明和 3 年	1766	H23
							3345	745						H23
														H23
							7468	709	宇兵衛					H23
							6230	712	浦井庄左衛門流治	天明 3 年	1783	文政 11 年	1828	H23
205	21	151	72	286	242		5960	708				安政 2 年	1855	H23
							5820	720						H23
														H23
														H23
211	201	156	56	206	254		6811	709		享保 12 年	1727			H23
							8440	694						H23
165	210	180	55	240	255					明治 15 年	1882			H24
207	208	154	65	267	259									H23
														H23
210	221	220	54	135	264		2100	714	丸屋庄左衛門	文政 4 年	1821			H23
										天明元年	1781			H23
									柳原栄三	昭和 5 年	1930	昭和 5 年	1930	H23
									鉢阿弥	天保 5 年	1834	昭和 3 年	1928	H23
210	245	165	76	230	285		5930	698				明治 19 年	1886	H24
														H23
														H23
										享和 3 年	1803			H23
229	219	165	75	222	293		6774	750	大八木鹿継	昭和 49 年	1974			H24
														H23
200	220	154	72	227	317		5940	717	森本鍔金具製作所	平成 10 年	1998			H23
205	213	148	65	221	285		5990	696	浦井庄左衛門春常	文化 12 年	1815			H23
														H23
														H23
222	238	152	70	240	317				森本鍔金具	平成 15 年	2003			H24
		143		242	195				秋田屋新兵衛					H24
218	231	160	75	242	310									H24
									村田茂右衛門	享和元年	1801			H24
226	205	153	50	240	378							大正 10 年	1921	H23
243	198	151	40	255	375									H24
205	190	140	45	107	230									H24

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
87	1	御霊神社	枝菊鉦(玄蕃町)	174	253	66		75	75		
88	1	御霊神社	矢の鉦(塔之段六町)	132	126	74		105	105		
89	1	御霊神社	矢の鉦(塔之段六町)	125	120	76		80	76		
90	1	御霊神社	鯉鉦(二か町)	110	158	63		90	84		5063
91	1	御霊神社	菊鉦(室町頭町)	-	-	-		85	82		2677
92	1	御霊神社	菊鉦(室町頭町)	-	-	-					
93	1	御霊神社	亀鉦(新御霊口町)	150	135	74		83	80		5146
94	1	御霊神社	亀鉦(新御霊口町)	-	-	-		76	71		
95	1	御霊神社	紅葉鉦(徳大寺殿町)	-	-	-		92	95	900	4848
	2	御霊神社	紅葉鉦(徳大寺殿町)〈剣〉					80	75	500	4691
	3	御霊神社	紅葉鉦(徳大寺殿町)〈剣〉								
	4	御霊神社	紅葉鉦(徳大寺殿町)〈剣〉								
96	1	御霊神社	寶鉦(継孝院町)	-	-	-					2339
97	1	御霊神社	寶鉦(継孝院町)	-	-	-		105	85		2531
98	1	御霊神社	牡丹鉦(上柳原町)	-	-	-					5196
99	1	御霊神社	牡丹鉦(上柳原町)	108	191	60					4840
100	1	御霊神社	鷹羽鉦(上木下町)	129	176	65		85	93		1999
101	1	御霊神社	鷹羽鉦(上木下町)	98	138	61		87	84		2529
102	1	御霊神社	柏鉦(三か町)	-	-	-		105	95		
103	1	御霊神社	柏鉦(三か町)	-	-	-		98	90		
	2	御霊神社	柏鉦(三か町)〈剣〉								
104	1	下御霊神社	石竹鉦(大門町)	157	135	87		92	90		
105	1	下御霊神社	石竹鉦(大門町)	145	138	63		96	90		
106	1	下御霊神社	扇鉦(讃州寺町)	148	156	90		106	95	1200	5270
	2	下御霊神社	扇鉦(讃州寺町)〈剣〉								
107	1	下御霊神社	菊鉦(菊鉦町)								
108	1	下御霊神社	菊鉦(菊鉦町)							750	-
109	1	下御霊神社	桐鉦(毘沙門町)	147	146	86		86	97		5121
110	1	下御霊神社	桐鉦(毘沙門町)	149	151	87		97	91		-
111	1	下御霊神社	橘鉦(四丁目)	128	144	67					4999
112	1	下御霊神社	葵鉦(和国町)	127	156	90		95	96	1300	5022
113	1	下御霊神社	葵鉦(和国町)	128	159	85					
114	1	下御霊神社	枝菊鉦(上河原十二町組)	187	190	106	209	94	92	930	2313
115	1	下御霊神社	枝菊鉦(上河原十二町組)	142	139	72		97	95	950	
116	1	下御霊神社	重菊鉦(常盤木町)	128	130	58		98	98	950	-
117	1	下御霊神社	重菊鉦(常盤木町)	130	133	63		98	97	900	-
118	1	愛宕神社・野宮神社	龍鉦/本鉦(大門町)	140	150	100	300	100	96	1400	4360
119	1	愛宕神社・野宮神社	龍鉦/留守鉦(大門町)	128	132	70		99	104		-
	2	愛宕神社・野宮神社	龍鉦(大門町)〈剣〉								
	3	愛宕神社・野宮神社	龍鉦(大門町)〈剣〉								
120	1	愛宕神社・野宮神社	麒麟鉦/本鉦(中院町)	165	183	85		106	96	2400	4230
121	1	愛宕神社・野宮神社	麒麟鉦/留守鉦(中院町)	150	183	80					-
122	1	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉦(鳥居本)	166	160	96		100	95	1400	4309
123	1	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉦(鳥居本)	143	135	72					4264
	2	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉦(鳥居本)〈剣〉								
	3	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉦(鳥居本)〈剣〉								
124	1	愛宕神社・野宮神社	菊鉦(四区)	124	142	90		100	94	1550	4271
125	1	愛宕神社・野宮神社	菊鉦(四区)	-	-	-					4210
	2	愛宕神社・野宮神社	菊鉦(四区)〈剣〉								4263
	3	愛宕神社・野宮神社	菊鉦(四区)〈剣〉								
126	1	愛宕神社・野宮神社	牡丹鉦/本鉦(天龍寺)	140	150	95		99	96	1250	4306
127	1	愛宕神社・野宮神社	牡丹鉦/飾り鉦(天龍寺)	145	137	80		93	97	1200	4337
128	1	三嶋神社	菊鉦	135	127	64		84	80	550	4812

棹							吹散		銘文情報					調査 年度
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊽剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)	西暦	
197	196	166	10	60	212		3864	570				明治 15 年	1882	H23
211	191	190		167	205	銅薄版	3212	440						H23
205	204	190		169	212	銅薄版	3130	452						H23
205	195	197		170	211	銅薄版	3365	430						H23
							5471	760	浦井庄左衛門治常	文化 3 年	1806			H24
212	219	150	80	198	254		3620	700	柳原栄三			嘉永 3 年	1850	H24
217	225	169	80	270	260		5084	670						H24
														H24
250	225	181	70	221	260		6742	710						H24
									柳原栄三	昭和 11 年	1936			H24
204	197	152	65	190	243		6310	680				昭和 7 年	1932	H24
														H24
207	220	160	72	198	245			703		昭和 31 年	1956	明治 44 年	1911	H24
										昭和 9 年	1934			H24
														H23
223	215	270	75	158	264		2040	665						H24
							5800	690		寛政 10 年	1798			H23
208	200	156	56	177	250		7300	750				明治 33 年	1900	H23
							4552	690		宝暦		天保 13 年	1842	H23
205	198	197	35	90	230		1155	647						H24
												明治 13 年	1880	H24
														H24
							1880	676				天保 4 年	1833	H23
156	144	145	-	-	-	-	2761	442		寛政 6 年	1794			H23
160	150	147	-	-	-	-	2740	437		寛政 6 年	1794			H23
190	177	184	-	124	189	銅薄板	2105	705						H23
	174	172				銅薄板	2154	642						H23
191	173	183	40	125	215	銅薄板	1915	643						H24
188	180	184	-	124	190	銅薄板	2080	650						H23
		173				銅薄板	2275	669						H24
						銅薄板	2098	686						H23
						銅薄板		650						H23
												文化 2 年	1805	H24
										寛保 3 年	1743	明治 23 年	1890	H23
										安政 2 年	1855			H23
339	329	328		106	384									H23
														H24
220		210	53	130	285				物部喜八郎正芳	明治 19 年	1886	昭和 39 年	1964	H24
														H24
257	279	263	48	155	310							明治 41 年	1908	H24
									浦井庄左衛門春常	文化 12 年	1815	宝暦 11 年	1761	H24
														H24
														H24
210	210	213	112	210	272	鉄	3719	670				昭和 12 年	1937	H23
										正徳 2 年	1712			H23
												天明 6 年	1786	H23
							3680	715				寛文 12 年	1672	H23
										寛保 3 年	1743			H23
240	213	240		150	285									H23
			90				2050	680						H23

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
42	1	崇道神社	(鳳凰)	-	-	-		61	63		4085
43	1	八瀬天満宮社	(八満宮/鷹羽)	76	108	89		95	74		4080
44	1	八瀬天満宮社	(六所権現/澤瀉)	75	107	90		97	73		4115
45	1	八瀬天満宮社	(扇)	-	-	-		90	75		4210
46	1	地主神社	(清水一丁目)								
47	1	地主神社	(清水二丁目)	142	129	65					-
		藤森神社	※瀧尾神社の剣鉦								
48	1	須賀神社	菖蒲鉦	160	165	118	315	108	93	950	5260
49	1	須賀神社	葵鉦	135	135	105		99	98	850	5365
	2	須賀神社	葵鉦(剣)								
50	1	須賀神社	橘鉦	160	140	60	290	110	90		5250
51	1	須賀神社	剣鉦	137	136	75		108	91	800	
52	1	須賀神社	菊鉦	140	137	92		111	99	1100	5485
	2	須賀神社	菊鉦(剣)								
53	1	新日吉神宮	一番鉦/大宮御鉦	158	142	94		140	98		5151
	2	新日吉神宮	一番鉦/大宮御鉦(剣)								
54	1	新日吉神宮	二番鉦/二宮御鉦	122	130	120		95	95		
55	1	新日吉神宮	四番鉦/八王子御鉦	112	105	78		75	70	400	2644
56	1	新日吉神宮	五番鉦/客人御鉦	135	140	80		-	-		
57	1	新日吉神宮	六番鉦/十禅師御鉦	91	122	61		95	91		5079
58	1	新日吉神宮	七番鉦/三宮御鉦	120	143	92					
59	1	山王神社	鳳輦	130	115	61		63	59		
60	1	菅大臣神社	剣鉦(堀之内町)	136	129	75		93	96	900	
61	1	菅大臣神社	剣鉦(本柳水町)	133	123	70		89	94	1050	
62	1	市比賣神社	龍菊鉦	162	162	105		109	97		
63	1	金札宮	剣鉦	95	95	60	-	-	-	-	3011
64	1	金札宮	剣鉦	89	101	62	-	-	-	-	3006
		吉田神社	※吉田神社末社今宮社の剣鉦								
65	1	元祇園椰神社	菊鉦(六か町)	117	112	78		54	65		2875
66	1	元祇園椰神社	日月鉦(綾東町)	110	109	78		53	58		2483
67	1	元祇園椰神社	橘鉦(御所ノ内町南部)	125	109	82		66	53		2617
68	1	元祇園椰神社	龍鉦(松原町中部)	108	110	79		56	65		2805
69	1	元祇園椰神社	朱雀鉦(朱雀町北部)	108	115	80					2648
70	1	元祇園椰神社	虎鉦(九か町)	113	111	80					
71	1	元祇園椰神社	鳳凰鉦(四か町)	130	110	82		52	65		
72	1	京都ゑびす神社	唐扇鉦(大和町)	166	192	120		88	85		
73	1	京都ゑびす神社	兎鉦(亀井町)								
	2	京都ゑびす神社	兎鉦(亀井町)〈剣〉								
74	1	京都ゑびす神社	博団山(博多町)	-	-	-					3181
75	1	京都ゑびす神社	博団山(博多町)	164	160	92					
76	1	京都ゑびす神社	龍鉦(小松町)	165	143	75		100	95		2621
	2	京都ゑびす神社	龍鉦(小松町)〈剣〉								
77	1	京都ゑびす神社	松月鉦(轆轤町)	208	197	77		107	94		
78	1	京都ゑびす神社	柏鉦(北御門町)	156	140	74		104	97	1200	
		京都ゑびす神社	柏鉦(北御門町)〈鋳・鋳受〉	110	105	75					
79	1	京都ゑびす神社	菊鉦(山城町)	164	142	88		109	101		-
80	1	御霊神社	龍鉦(今出川町)	180	181	81		90	94		2444
81	1	御霊神社	龍鉦(今出川町)	133	163	68		90	94		
82	1	御霊神社	太刀鉦(青龍町)	-	-	-		104	97		
83	1	御霊神社	太刀鉦(青龍町)	-	-	-		76	74		
84	1	御霊神社	蓬萊鉦(鶴亀)(武者小路町)	130	180	62		71	77		
85	1	御霊神社	蓬萊鉦(菊)(武者小路町)	95	185	62		95	93		2426
86	1	御霊神社	枝菊鉦(玄蕃町)	-	-	-		90	100		2885

棹						吹散		銘文情報					調査 年度	
㊸円周長			㊹ 鈴腕木	㊺ 鈴当全長	㊻ 鈴当円周長	㊼ 鈴当形状	㊽ 吹散長	㊾ 吹散幅	㊿剣			㊽剣箱		
(上)	(中)	(下)							(製作者)	(製作年)	西暦	(製作年)		西暦
209	199	200	39	135	239				浦井庄左衛門治常	文化 2 年	1805	文政 9 年	1826	H24
181	200	165	60	210	235							明治 39 年	1906	H24
190	215	164		220	243							明治 39 年	1906	H24
190	181	170	63	213	220							明治 39 年	1906	H24
161	159	175		90	160		2383	480						H24
180	180	173		92			2160	480		明和 8 年	1771			H24
163	151	177		91	171		3748	480		寛延 4 年	1751			H24
224	214	141	40	214	281		5225	640	松木芳太郎	明治 14 年	1881			H24
215	213	135	80	225	248		5227	645						H23
										延享 3 年	1745			H23
							7000	665						H23
							5670	700						H24
191	215	168	70	45	255							宝暦 12 年	1762	H23
220	220	155	50	250	277		5850	898				明治 7 年	1874	H23
							7375	670						H23
														H23
														H23
255	232	156	57	226	260									H23
										明治 8 年	1875			H24
														H24
														H24
228	217	156	49	248	283		9080	800						H23
														H23
217	212	212	50	235	276							天保 2 年	1831	H23
														H24
												昭和 7 年	1932	H23
									七郎兵衛	宝暦 12 年	1762			H23
									丸屋浦井庄左衛門	文化 3 年	1806			H23
									丹後屋理兵衛	寛政 3 年	1791			H23
210	240	160	45	215	240					文政 7 年	1824			H24
225	235	230	20	123	270				横山孝重	大正 4 年	1915			H24
330		150	80	170	372				浦井庄左衛門	天明元年	1780			H23
									浦井庄左衛門春常	文政 6 年	1823	大正 3 年	1914	H23
														H23
248	216	164	63	200	287		6864	723						H24
									星屋久兵衛	元禄 7 年	1694	明治 2 年	1869	H24
									浦井庄左衛(門)	享和元年	1801			H24
242	235	218	65	104	272		3772	779				明和 2 年	1765	H24
240	230	190	40	120	305		2074	645	浦井庄左衛門春常	享和元年	1801	寛政 10 年	1798	H24
									石野徳兵衛	文政 3 年	1820			H24
														H24
210	213	130	67	241	298		6520	660	兼定	平成 13 年	2001			H23
									源	昭和 28 年	1953			H23
														H23
221	222	130	63	243	282		5360	650	兼定	平成 13 年	2001			H23
									浦井庄左衛門治常	文化 14 年	1817			H23
220	220	149	64	248	298		6160	690	兼定	平成 13 年	2001			H23
														H23
206	201	144	53	120	247		3642	710						H24
220	200	144	46	124	235		3640	712						H24
196	195	144	49	123	236		3659	712						H24
200	185	165	53	60	208		3875	563				明治 15 年	1882	H23

計測数値一覧（受金・鈴・棹・吹散・銘文情報）【B表】

鉦 番号	剣 番号	神社名	名称	受金			鈴				棹
				⑳ 受金縦幅	㉑ 受金横幅	㉒ 受金厚み	㉓ 鈴紐長	㉔ 鈴全長	㉕ 鈴直径	㉖ 鈴重量	㉗ 棹全長
1	1	熊野神社	烏鉦	-	-	-		104	98		2660
2	1	神泉苑	金鶏鉦	-	-	-		90	88	900	4597
3	1	神泉苑	龍鉦	146	160	67	210	92	87	900	4625
4	1	神泉苑	旭鉦	-	-	-		90	87	900	4638
5	1	清和天皇社	(扇)	-	-	-		143	67		3632
6	1	清和天皇社	(鷹羽)	110	100	57		145	68		2872
7	1	清和天皇社	(茗荷)	-	-	-		166	68		3850
8	1	大豊神社	菊鉦(桜谷町)	130	129	97	310	130	97	900	5550
9	1	大豊神社	扇鉦(桜谷町)	130	130	85	310	118	92	1000	5300
10	1	大豊神社	龍鉦/観音鉦(永観堂町)	135	138	78		97	98		
11	1	大豊神社	菊鉦/観音鉦(下河原町)	150	157	75		109	93		
12	1	大豊神社	牡丹鉦(草川町)	135	148	68	230	95	91		
13	1	大豊神社	菊鉦(若王子町)	135	159	72		115	100		5300
14	1	大豊神社	葵鉦(北ノ坊町)	138	149	96		97	90		5421
15	1	大豊神社	葵鉦(北ノ坊町)								
16	1	紫野今宮神社	扇鉦(東千本町)								2240
17	1	紫野今宮神社	扇鉦(東千本町)								
18	1	紫野今宮神社	菊鉦(西千本町)	-	-	-		100	95		5480
19	1	紫野今宮神社	菊鉦(西千本町)	-	-	-		93	89	750	
	2	紫野今宮神社	菊鉦(西千本町)〈剣〉								
	3	紫野今宮神社	菊鉦(西千本町)〈剣〉								
20	1	紫野今宮神社	松鉦(歓喜町)	-	-	-		85	91	750	5620
21	1	紫野今宮神社	松鉦(歓喜町)								
22	1	紫野今宮神社	枇杷鉦(花車町)	-	-	-		100	80		1940
23	1	紫野今宮神社	枇杷鉦/留守鉦(花車町)								4650
24	1	紫野今宮神社	柏鉦(作庵町)								5490
	2	紫野今宮神社	柏鉦(作庵町)〈剣〉								
	3	紫野今宮神社	柏鉦(作庵町)〈剣〉								
	4	紫野今宮神社	柏鉦(作庵町)〈剣〉								
25	1	紫野今宮神社	牡丹鉦(牡丹鉦町)	-	-	-		93	85		5560
26	1	紫野今宮神社	牡丹鉦/留守鉦(牡丹鉦町)	-	-	-					5050
27	1	紫野今宮神社	龍鉦(西五辻東町)	-	-	-		95	90		
28	1	紫野今宮神社	剣鉦(五桜町)								5947
29	1	紫野今宮神社	剣鉦(五桜町)								
30	1	紫野今宮神社	葵鉦(東石屋町)	-	-	-		110	92	950	5773
	2	紫野今宮神社	葵鉦(東石屋町)〈剣〉								
	3	紫野今宮神社	葵鉦(東石屋町)〈剣〉								
31	1	紫野今宮神社	蓮鉦(莞大宮町)	-	-	-		80	80	400	2342
32	1	紫野今宮神社	蝶鉦(観世町)								
33	1	紫野今宮神社	澤瀉鉦(上善寺町)	98	260	76		91	89	950	5557
34	1	紫野今宮神社	澤瀉鉦(上善寺町)	-	-	-		86	93	950	
	2	紫野今宮神社	澤瀉鉦(上善寺町)〈剣〉								
35	1	八大神社	菊鉦	120	164	70		96	94	1200	4702
	2	八大神社	菊鉦(剣)								
	3	八大神社	菊鉦(剣)								
36	1	八大神社	柏鉦	140	140	75		95	97	1300	4476
	2	八大神社	柏鉦(剣)								
37	1	八大神社	龍鉦	173	159	77		90	96	1600	5003
	2	八大神社	龍鉦(剣)								
38	1	鷺森神社	菊鉦	124	133	75	183	72	70		4292
39	1	鷺森神社	桐鉦	111	137	79		75	71		4211
40	1	鷺森神社	橘鉦	130	135	81	135	71	68		4226
41	1	崇道神社	(龍)	-	-	-		78	75		4090

剣				鍔						鍔受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫鍔縦幅		⑬鍔横幅		⑭ 鍔固定法	⑮ 鍔の構成	⑯ 鍔受縦幅	⑰ 鍔受横幅	⑱ 鍔受厚み	⑲ 鍔受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
383	3		棹一体	585	225	560	225	紐	一枚	193	193	68	その他
391	3		棹一体	370※	306※	450※	380※	紐	分割	178	173	63	州浜
502	3		なし	580	350	580	340	紐	一枚	280	205	7	一体型
510	3		なし	740	450	750	370	紐	一枚	235	170	75	州浜
350	3		-	530	380	595	320	紐	分割	350	240	80	州浜
447	3		棹一体	584※		517※	140※	紐	分割	191	302	71	州浜
468	1		檜					なし	なし	220	370	80	州浜
460	2		棹一体	482	348	478	336	紐	一枚	136	235	68	州浜
442	3		竹	609	359	613	358	ピン	一枚	182	139	101	額
562	3		棹一体	260 ※	66 ※	257 ※	66 ※	紐	分割(8枚)	153	262	69	州浜
443	3	530	檜	623	495	656	498	ピン	一枚	316	205	64	その他
430	3		棹一体	550	390	535	410	紐	分割	140	240	59	州浜
440	3		檜	635	480	655	475	ピン	一枚	182	150	83	額
428	3		竹	550	390	540	410	紐	一枚	140	240	59	その他
285	2	690	竹	860	540	800	520	紐	一枚	185	152	85	額
560	3	460	その他木材	450	370	450	350	紐	分割	200	280	86	その他
475	3		竹	545	375	530	436	ピン	一枚	201	143	81	額
335	3	630	檜	490	285	490	285	額一体	一枚	200	155	100	額
338	3	630	檜	490	270	490	270	額一体	一枚	200	155	100	額
			檜	775	420	770	420	額一体	一枚				額
								紐	一枚				
403	3	829	竹	630	246	782	369	紐	一枚				-
398	3	763	竹	894	430	902	426	ピン	一枚	196	147	103	額
476	3		竹					紐	一枚				額
282	3			306	305	303	305	一体	一枚	118	112	18	その他
283	3			320	315	315	316	一体	一枚	194	114	13	その他
416		770	檜	730	410	710	420	紐	一枚	172	218	100	額
475	3	768	檜	290 ※	200 ※	240 ※	190 ※	ピン	分割	200	152	114	額
440	3	885	-	797	376	793	380	紐	一枚	187	146	100	額
	3		-	684	442	684	442	紐	一枚	158	85	95	額
519	3	805	檜	475	350	470	350	紐	一枚	173	129	87	額

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銑受上幅
								(上)	(中)	(下)		
270	1	由岐神社	中大惣一本鉾	補強 100	1316	1060	256	0.6	1	3.2 ※7.2	230	110
271	1	由岐神社	中大惣留守鉾	鉄	1280	1040	240	1	2	3 ※8	284	97
272	1	由岐神社	大工衆仲間一本鉾	なし		955		1.1	2.7	4.6	265	82
273	1	由岐神社	大工衆仲間留守鉾	-		1160		1.7	2.1	5.3	320	85
274	1	由岐神社	上大惣四本鉾	なし	1470	1140	330	1.5	3	5	310	95
275	1	由岐神社	名主仲間四本鉾	なし	1510	1225	285	1	1	4	331	106
276	1	由岐神社	名主仲間留守鉾	鉄	1340	1040	300	0.2	1.7	1.7	255	92
277	1	石座神社	下在地の朝神事の鉾	鉄	1145	915	230	1.5	2	4	264	92
278	1	石座神社	下在地の昼神事の鉾	有 87	1614	1203	411	1	1.7	4	303	70
279	1	石座神社	西河原の朝神事の鉾	なし	1044	869	175	1	2.5	4	260	85
280	1	石座神社	西河原の昼神事の鉾	なし	1702	1274	428	1	1.5	4.5	300	77
281	1	石座神社	中在地の朝神事の鉾	なし	1070	870	200	0.8	1.2	1.6 ※3.8	222	121
282	1	石座神社	中在地の昼神事の鉾	なし	1518	1241	277	1	2	5	315	87
283	1	石座神社	忠在地の朝神事の鉾	なし	1080	880	200	2	2	4.5	270	80
284	1	石座神社	忠在地の昼神事の鉾	有 212	1165	965	200	1	2.5	5	325	81
285	1	石座神社	上蔵の朝神事の鉾	なし	1055	855	200	1.2	3	3.2	262	83
286	1	石座神社	上蔵の昼神事の鉾	鉄	1670	1292	378	1.4	1.6	4.5 ※10.4	328	81
287	1	幡枝八幡宮社	(鶴)	なし	1415	1043	372	1	2.5	4	289	73
288	1	幡枝八幡宮社	(亀)	なし	1419	1047	372	1	2	3	286	74
289	1	八神社	一之鉾	なし								
290	1	八神社	一之鉾									
291	1	八神社	二之鉾	有 144	1826	1365	461	1.2	2.3	5	279	78
292	1	八神社	二之鉾	なし	1844	1411	433	1	3.5	4	311	79
293	1	八神社	三之鉾	なし	1815	1385	430	1	2.5	5	280	81
294	1	新宮神社	妙法鉾		950			1.5		4	224	87
295	1	新宮神社	菊鉾		957			1.5		4.5	225	86
296	1	天道神社	菊鉾(松本町)									
297	1	天道神社	松鉾(松本町)									
298	1	天道神社	龍鉾(瀬戸屋町)	有 101	1960	1444	516	1.2	3	5	319	76
299	1	天道神社	牡丹鉾(瀬戸屋町)	鉄	1735	1250	485	1	2	5 ※11	328	85
300	1	天道神社	菊桐鉾(晒屋町)	鉄	1812	1330	482	1	2	8.5	310	90
301	1	天道神社	菊桐鉾(晒屋町)	鉄	1880	1392	488	1	2	8	350	85
302	1	中森家	(菊)	補強	1396	1160	236	1.2	2.1	4.4 ※12.3	308	71

剣				鍔						鍔受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫鍔縦幅		⑬鍔横幅		⑭ 鍔固定法	⑮ 鍔の構成	⑯ 鍔受縦幅	⑰ 鍔受横幅	⑱ 鍔受厚み	⑲ 鍔受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
446	3		檜	596	447	605	457	紐	一枚	192	137	81	額
458	3												
641	4		檜	700	480	700	785	ピン	一枚	230	230	95	その他
510	5		檜	710	440	650	440	ピン	一枚	228	228		その他
308	3	742	檜	704	337	704	337			182	238	64	
405	3		なし	368	253	371	246	額一体	一枚	173	126	89	額
406	3		なし	368	246	371	252	額一体	一枚	173	126	89	額
405	3		なし	380	250	380	250	額一体	一枚	180	125	94	額
405	3		なし	367	250	374	269	額一体	一枚	175	122	85	額
405	3		なし	375	250	375	250	額一体	一枚	180	125	87	額
339	2		檜	640	360	630	390	紐	一枚	250	250	65	その他
381	3	357	棹一体	675	402	670	403	紐	分割	210	218	60	その他
412	3									225	130	109	額
500	3	733	竹	820	450	805	475	紐	分割	190	150	105	額
362	3												
465	3			714	425				一枚				
415	3	740	竹	779	448	795	435	紐	分割	204	158	100	額
520	3	820	竹	620	410	610	400	紐	一枚	204	168	105	額
470	3	808	竹	659	450	695	440	紐	一枚	189	160	103	額
470			竹	690	325	690	360	紐	分割	210	155	95	額
465		715	竹	763	493	760	485	紐	一枚	210	180	106	額
215	2	545	檜	540	230	540	300	紐	一枚	180	135	87	額
320	3	600	檜	736	377	683	367	紐	一枚	238	235	67	その他
460	3	840	檜	390 ※	420 ※	480 ※	410 ※	紐	分割	222	173	85	額
272	2	733	檜	758	418	755	446	紐	一枚	205	159	67	その他
425	3	790	檜	675	388	660	410	紐	一枚	194	134	80	額
370	3			665	425	660	410						
495	3	840	檜	770	433	770	390	ピン	一枚	220	235	59	その他
450	3		檜	625	368	605	368	ピン	一枚	225	177	93	額
			檜	640	400	640	400	ピン	一枚	234	214	60	その他
452	3		檜	965	465	965	445	紐	一枚	198	147	95	額
				764	400	764	400		一枚				
415	3	710	檜			676	403	ピン	一枚	190	140	100	額
452	3	754	檜	560	550	580	420	紐	一枚	262	188	85	額
332	3	725	檜	595	350	590	353	紐	一枚	182	138	93	額
512	3	940	檜	715	395	728	388	ピン	一枚	250	192	98	額
538	3			482	328	470	330	ピン	一枚	182	203	68	州浜
418	3	525	檜	575	385	575	381	紐	一枚	180	185	81	その他
416	3		-	563	313	580	298	紐	一枚	178	178	88	その他
417	3	525	檜	581	380	583	380	紐	一枚	180	184	87	その他
475	3	576	檜	550	328	558	340	紐	一枚	195	140	95	額
278	2		なし	680	385	650	390	紐	一枚	223	148	113	額
575	4		檜	720	310	730	310	紐	分割	180	285	110	その他
		655	檜	535	230	575	230	紐	分割	135	182	55	州浜
			なし	610	340	663	380	紐	分割	230	340	119	その他
392	3		棹一体	770	240	740	240	紐	分割	200	278	82	州浜

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銑受上幅
								(上)	(中)	(下)		
222	1	木嶋座天照御魂神社	市川町剣鉾	鉄	1674	1216	458	1.5	2.1	4.5 ※5	311	96
	2	木嶋座天照御魂神社	市川町〈剣〉	なし	991	811	180	1	1.5	3	218	75
223	1	木嶋座天照御魂神社	安養寺町剣鉾/本鉾	有 194	1446	937	509	1.5	3	3	231	80
224	1	木嶋座天照御魂神社	安養寺町剣鉾/留守鉾	なし	969	759	210	1	2	3	225	74
225	1	大森賀茂神社	剣鉾(今宮五辻町由来)		1370	1136	234	1	1.8	5.2	287	72
226	1	三栖神社	(一番)	鉄	1050	795	255	1.5	1.6	1.5 ※6	207	80
227	1	三栖神社	(二番)	鉄	1045	792	253	1.4	1.6	1.7 ※6.3	206	80
228	1	三栖神社	(三番)	鉄	1050	795	255	1.3	1.6	1.6 ※6.6	207	80
229	1	三栖神社	(四番)	鉄	1037	899	138	1.4	1.7	1.6 ※6.2	205	80
230	1	三栖神社	(五番)	鉄	1050	795	255	1.6	1.7	1.5 ※6.2	205	80
231	1	熊野神社	(菊)(京北上弓前)	-		980		1.3	1.5	3.6	298	99
232	1	八幡宮社	剣鉾(京北上中)	なし	1460	1170	290	1.5	1.2	4	297	87
233	1	岡崎神社	犬鷹鉾		1199	975	224	0.9	1.5	3 ※10.3	277	82
234	1	岡崎神社	鷹羽鉾		1938	1513	425	0.9	2.4	5.3	328	79
	2	岡崎神社	鷹羽鉾〈剣〉		1513	1193	320	1.7	1.9	4.1 ※9.2	296	89
235	1	岡崎神社	菊鉾									
236	1	岡崎神社	水車鉾		1842	1442	400	2	3.4	5.6	312	74
237	1	岡崎神社	月龍鉾									
238	1	岡崎神社	葵鉾		1842	1420	422	1.8	2.1	※11	330	76
239	1	岡崎神社	松鉾		1808	1368	440	1	1.5	4.2	325	78
240	1	岡崎神社	牡丹鉾									
241	1	岡崎神社	葵鉾									
242	1	岡崎神社	唐胡麻鉾									
243	1	岡崎神社	栗鉾		1790	1390	400	2	2	4.4	328	83
244	1	岡崎神社	栗鉾		1470	1230	240	0.9	2.5	4.4 ※10	330	82
245	1	岡崎神社	菖蒲鉾		1960	1445	515	1.6	3.3	5.4	310	75
246	1	山ノ内山王神社	猿鉾	鉄	1595	1082	513	1.5	2	4.1 ※11.7	290	90
247	1	山ノ内山王神社	龍鉾	鉄	1507	1143	364	1	2	3 ※8.5	292	86
248	1	住吉大伴神社	剣鉾	なし	1817	1311	506	1.2	1.6	4.4	311	78
249	1	福王子神社	御室鉾	補強	1440	1162	278	1.5	1.5	4	305	78
250	1	福王子神社	福王子鉾	補強	1363	1220	143	1.5	2	3	280	100
	2	福王子神社	福王子鉾〈剣〉	補強	1015	753	262	1.4	2.3	3.6	270	107
251	1	福王子神社	鳴滝鉾	なし	1590	1300	290	1	1.8	5.3	317	78
252	1	福王子神社	山越鉾	なし	1459	1264	195	1	2.3	4.7	249	78
253	1	福王子神社	山越鉾	なし		1299						
254	1	福王子神社	仲野鉾	なし	1686	1291	395	1	2	4	298	90
255	1	福王子神社	仲野鉾									
256	1	福王子神社	常盤鉾	鉄	1392	1120	272	0.9	2.3	2.6	288	93
	2	福王子神社	常盤鉾〈剣〉	鉄	1464	1152	312	1.2	2.2	3.8 ※14.6	290	-
	1	福王子神社	仁和寺犀鉾									
257	1	花園今宮神社	菊の剣鉾(寺ノ前町)	なし	1464	1271	193	1	2	4.8	293	81
258	1	花園今宮神社	橘の剣鉾(木辻町)	鉄	1550	1120	430	1.3	1.8	3.7	293	85
259	1	花園今宮神社	龍の剣鉾(安井)	なし	1698	1408	290	1.2	2	5.8	328	73
260	1	花園今宮神社	龍の剣鉾(安井)	鉄	1243	978	265	1.2	1.6	2.7 ※12.3	273	88
261	1	城南宮	松の剣鉾	なし	1572	1200	372	1.2	2.4	4.8	285	80
262	1	城南宮	竹の剣鉾	-		1205		1	2.9	5.2	285	77
263	1	城南宮	梅の剣鉾	-	1561	1198	363	1.2	2	5.4	286	80
264	1	由岐神社	僧達仲間四本鉾	なし	1807	1450	357	1		5	286	100
265	1	由岐神社	僧達仲間留守鉾	-	1347	1050	297	1		4	304	106
266	1	由岐神社	下大惣四本鉾	なし	1618	1220	398	2	2.2	4.8	286	88
267	1	由岐神社	下大惣一本鉾	鉄	929	780	149	0.9	2.4	4.1 ※11.2	-	-
268	1	由岐神社	下大惣留守鉾	鉄	1815	1465	350	1	3	6 ※14	320	92
269	1	由岐神社	中大惣四本鉾	鉄	1306	1050	256	0.6	2.6	2.5 ※8	287	100

剣				銚						銚受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫銚縦幅		⑬銚横幅		⑭ 銚固定法	⑮ 銚の構成	⑯ 銚受縦幅	⑰ 銚受横幅	⑱ 銚受厚み	⑲ 銚受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
422	3	752	桜	670	425	670	430	紐	一枚	210	175	110	額
422	3		竹	730	355			紐	一枚	188	145	100	額
397	3		竹	704	355			ピン	一枚	228	183	108	額
425	3		竹	772	1044	-	-	紐	一枚	182	140	100	額
425	3		竹	740	410	-	-	紐(ピン)	一枚	195	151	97	額
		1013	竹	623	420	637	425	ピン	一枚	193	151	97	額
			竹					ピン	一枚				額
425	3	1047	竹	629	423	623	420	ピン	一枚	198	163	108	額
				646	442	655	438	ピン	一枚	195	160	113	額
			-	706	390			ピン	一枚	200	154	110	額
			-	712	440			紐	一枚	225	180	116	額
			-	705	470			ピン	一枚	193	155	104	額
473	3		竹	694	402	-	-	ピン	一枚	181	138	140	額
445	3		竹					紐	一枚				額
520	3	1012	竹	635	457	638	462	紐	一枚	204	150	107	額
540	3		なし	691	417	693	408	ピン	一枚	216	163	98	額
474	2		不明	736 ※	119 ※	710 ※	119 ※	紐	分割(6枚)	216	170	105	額
422	4		棹一体	485	280	485	270	額一体	一枚	180	137	100	額
250	2		棹一体	550	290	520	290	額一体	一枚	158	120	95	額
296	2		棹一体	550	330	550	320	額一体	一枚	158	120	83	額
470			竹					紐	分割(4枚)				その他
555	3		竹					紐	分割(4枚)				その他
500	3		竹	635※	360※	625※	360※	紐	分割(4枚)	250	195	125	額
490	3		竹	560※	430※	538※	424※	紐	分割	230	180	110	額
562	3		竹	900	930			紐	分割	243	192	98	その他
565	3		竹	910	415	880	460	紐	分割	325	240	205	額
395	3	915	竹	479	388	577	370	紐	分割(6枚)	272	280	77	その他
-	-		竹	985	345	975	355	紐	分割(6枚)	282	286	74	その他
495	3		竹	1020	570	1070	560	紐	分割(10枚)	280	275	100	額
			竹	450	350	425	355	紐	分割(4枚)	247	245	75	その他
				819	446	786	445	紐	一枚	244	249	76	その他
466	3	758	竹	806	504	864	503	紐	一枚	280	225	84	一体型
480	3	865	竹	745	505	730	521	紐	複層	154	135	67	その他
454	3	706	竹	414 ※	327 ※	328 ※	245 ※	紐	分割	307	320	93	一体型
537	3												
439	3												
394	3		竹	605	549	608	570	紐	一枚	203	150	89	額
438	3	680	竹	699	399	698	394	紐	一枚	190	160	90	額
374	3	682	竹	699	395	703	393	紐	一枚				額
547	3		なし	500	340			ピン	一枚	180	135	93	額
505	3		なし	462	335			ピン	一枚	195	216	49	その他
350	3		なし	336 ※	135 ※	450 ※	380 ※	ピン	分割	255	108	73	その他
455	3	230	棹一体	595	780	595	273	紐	一枚	232	270	70	額
440	225												
422	3	686	桜	670	390	670	390	紐	一枚	200	195	145	額
410			桜	658	386	680	314	紐	一枚	212	165	88	額

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銹受上幅
								(上)	(中)	(下)		
176	1	栗田神社	獅子牡丹鉾(神社留守)	鉄	1964	1531	433	1.1	2.2	4.7 ※8	352	86
177	1	栗田神社	瓜巴鉾(西町)	なし	1763	1365	398	1		4	326	72
178	1	栗田神社	瓜巴鉾(西町)	切断	1614	1210	404	1		3.2	319	76
179	1	栗田神社	垣夕顔鉾(夷町)	なし	1810	1370	440	1.4	2.4	5.3	325	77
180	1	栗田神社	垣夕顔鉾(夷町)	鉄	1720	1370	350	1	2	4.4 ※10	334	85
181	1	栗田神社	葡萄栗鼠鉾(古川町)									
182	1	栗田神社	葡萄栗鼠鉾(古川町)									
183	1	栗田神社	竹虎鉾(堤町)	不明		1432		1		7	332	78
184	1	栗田神社	竹虎鉾(堤町)									
185	1	栗田神社	琴高鉾(西海子町)									
186	1	栗田神社	日月龍鉾(七軒町)	なし	1963	1490	473	1	2.4	5.1	332	71
187	1	栗田神社	日月龍鉾(七軒町)									
188	1	栗田神社	日月龍鉾(七軒町)									
189	1	栗田神社	桐鉾(中之町)	なし	1904	1480	424	1.1	2.4	5.1	320	77
190	1	栗田神社	桐鉾(中之町)	有 別材	1650	1225	425	1.2	2.2	4 ※10.2	318	80
191	1	栗田神社	鶴鉾(奉賛会)	なし	1967	1532	435	1		5	315	79
192	1	五条天神社	(永養寺町)	有 -	1858	1355	503	1.5	2.3	5.2	315	79
193	1	五条天神社	(高辻西洞院町)	不明		1252		1		11.5	307	77
194	1	山國神社	赤/一	鉄	1272	1052	220	1.3	1.4	3.1 ※13.3	302	73
195	1	山國神社	紫/二	鉄	1057	840	217	1	1.7	3 ※11.3	234	78
196	1	山國神社	青/三	鉄	1112	894	218	1.1	1.6	3.7 ※10.6	265	85
197	1	北白川天神宮	壺ノ鉾	有 -	1920	1440	480	1.1	3.2	5.2	334	80
198	1	北白川天神宮	壺ノ鉾/留守鉾	有 -	1795	1406	389	1.2	3.7	6	318	70
	1	北白川天神宮	黒鉾									
199	1	北白川天神宮	式ノ鉾	有 135	1797	1370	427	1.3	2.6	5.5	316	70
200	1	北白川天神宮	式ノ鉾/留守鉾	切断	1892	1479	413	1.4	2.2	5	325	74
	2	北白川天神宮	式ノ鉾(剣)	なし	1822	1437	385	0.9	2.1	4.9	330	77
201	1	北白川天神宮	参ノ鉾	有 137	1940	1459	481	1	1.7	5.5	325	-
202	1	北白川天神宮	参ノ鉾/留守鉾	なし	1809	1345	464	1.2	2.4	5	340	-
203	1	吉田神社末社今宮社	唐胡麻鉾		1775	1310	465	1.3	1.9	4.8	329	72
204	1	吉田神社末社今宮社	唐胡麻鉾/鍊習鉾			1335		1.9	1.9	4.9	297	76
205	1	吉田神社末社今宮社	馬場鉾(唐胡麻)									
206	1	吉田神社末社今宮社	矢鉾		1793	1235	558	0.9	2.7	5.8	325	75
207	1	吉田神社末社今宮社	矢鉾									
208	1	吉田神社末社今宮社	松鉾		1886	1355	531	1.5	3	5.6	315	76
209	1	吉田神社末社今宮社	松鉾									
210	1	春日神社	壺番鉾(鷹羽)	なし	1870	1500	370	1		5	339	82
	2	春日神社	壺番鉾(鷹羽)〈剣〉	なし	1551	1277	274	1	2.1	4	310	100
211	1	春日神社	式番鉾(剣矢)	有 -	1925	1337	588	1		4	325	75
	2	春日神社	式番鉾(剣矢)〈剣〉									
212	1	春日神社	参番鉾(扇)	なし	1845	1395	450	1.5		4.5	325	82
	2	春日神社	参番鉾(扇)〈剣〉	なし	1326	1188	138	1		4	258	78
	3	春日神社	参番鉾(扇)〈剣〉	-	1844	1397	447	1.5		5.5	315	84
213	1	春日神社	四番鉾(紅葉)	なし	1837	1409	428	1.5		6	334	72
214	1	春日神社	五番鉾(藤)	なし	1860	1400	460	1.3	1.9	4.6	296	80
215	1	春日神社	五番鉾(藤・旧)	鉄	1289	953	336	1	1.7	3.7 ※10	267	83
216	1	長谷八幡宮	菊鉾	鉄	1379	808	571	2	2.3	3	235	96
217	1	長谷八幡宮	龍鉾	鉄				1		4	250	
218	1	長谷八幡宮	扇鉾	別材	1260	820	440	1.7	2.3	3	215	80
219	1	木嶋座天照御魂神社	太子前町剣鉾	補強	1055	911	144	2	2	2 ※6.4	225	69
	2	木嶋座天照御魂神社	太子前町〈剣〉	補強	913	777	136	1	1.7	2.2 ※4.4	225	72
220	1	木嶋座天照御魂神社	大石町剣鉾/山王鉾	なし	1746	1310	436	2	3	5.3	300	90
221	1	木嶋座天照御魂神社	中門前町・東辻ヶ本町剣鉾	なし	1657	1383	274	1	2	4	352	74

剣				銚						銚受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫銚縦幅		⑬銚横幅		⑭ 銚固定法	⑮ 銚の構成	⑯ 銚受縦幅	⑰ 銚受横幅	⑱ 銚受厚み	⑲ 銚受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
425	3	744	竹	710	450	710	440	紐	一枚	200	170	95	額
408	3		竹	610	455	610	455	紐	一枚	203	150	98	額
421	3	807	竹	512	443	513	446	紐	一枚	184	137	97	額
440	3	803	竹	355 ※	324 ※	385 ※	272 ※	紐	分割	214	175	75	額
430	3	857	竹	587	429	580	417	紐	一枚	208	158	100	額
								紐	分割(6枚)	225	170	115	一体型
414	3	950	檜	885	580	920	575	紐	一枚	295	285	110	その他
591	3	960	檜	810	520	860	520	紐	一枚	275	200	135	額
410	3	212	棹一体	340	180	335	185	額一体	一枚	110	190	65	州浜
405	3	212	棹一体	370	200	370	200	額一体	一枚	115	190	65	州浜
404	3	211	棹一体	380	210	380	205	額一体	一枚	115	190	65	州浜
408	3	211	棹一体	370	205	370	200	額一体	一枚	115	195	65	州浜
410	3	210	棹一体	375	195	375	195	額一体	一枚	110	190	65	州浜
406	3		棹一体	380	200	380	205	額一体	一枚	115	190	65	州浜
410	3	212	棹一体	380	200	375	200	額一体	一枚	115	195	65	州浜
	3	215	棹一体	375	205	380	200	額一体	一枚	115	195	65	州浜
406	3	200	棹一体	380	205	380	205	額一体	一枚	225	195	65	州浜
444	3	940	檜	670	390	640	405	紐	一枚	225	230	75	その他
471	3		檜	627	394	620	405	紐	一枚	252	193	110	額
437	3	895	檜					紐	一枚	238	211	72	その他
433	3	734	檜					紐	一枚	182	147	97	額
436	3	910	檜	625	410	665	419	紐	一枚	235	180	112	額
465	3		檜	599	375	599	443	紐	一枚	200	226	80	額
363	3		檜	650	430	640	420	紐	一枚	215	167	113	額
341	不明		-	680	423	685	423	紐	一枚	215	160	96	-
510	3	865	ピン	700	370	710	380	紐	一枚	215	160	110	額
435	3	864	ピン	700	390	705	390	紐	一枚	216	160	130	額
465	3		竹	876	396	840	387	紐	一枚	220	183	109	額
495	3		竹	880	395	890	415	紐	一枚	227	170	115	額
431	3	657	竹	690	400	685	400	紐	一枚	190	145	91	額
432	3		竹	773	465	786	462	紐	一枚	188	152	112	額
473	3		竹	715	375			紐	一枚	198	155	100	額
412	3		檜	765	364			紐	一枚	190	149	88	額
450	3		檜	725	373			ピン	一枚	192	148	89	額
426	3		檜	775	427			紐	一枚	204	160	91	額
400	3	791	竹	690	425	690	425	ピン	一枚	197	152	105	額
462	3	765	檜	620	450	621	450	ピン	一枚	195	150	110	額
			竹	735	453			ピン	一枚	211	154	140	額
472	3		竹	758	446	764	442	ピン	一枚	210	165	118	額
476	3		竹	648	472	628	458	ピン	一枚	220	160	125	額
473	3		檜										
424	3		檜										
468	3		竹	624	479	609	483	紐	一枚	210	170	95	額
424	3							紐	一枚				
518	3		竹	684	419	696	427	ピン	一枚	204	150	110	額
425	3	860	竹	805	480	790	465	紐	一枚	195	158	95	額

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銑受上幅
								(上)	(中)	(下)		
129	1	三嶋神社	獅子牡丹鉾	鉄	1599	1174	425	1.2	2.3	5	289	82
130	1	三嶋神社	松鉾	鉄	1727	1218	509	19	2.5	4.1	320	76
	2	三嶋神社	松鉾(剣)	有 197	1860	1440	420	1.3	2	6	315	75
131	1	晴明神社	菊鉾									
132	1	晴明神社	扇鉾									
133	1	住吉神社	松鉾	鉄	1552	1255	297	1	2.5	3.5 ※9.5	330	84
134	1	住吉神社	菊鉾	なし	1567	1302	265	1	2.5	4	303	77
135	1	住吉神社	牡丹鉾	鉄	1524	1261	263	1	2	4 ※11.5	313	79
136	1	瀧尾神社	(牡丹)									
137	1	北野天満宮	梅鉾	別材	1758	1318	440	1	2.1	4	320	91
138	1	北野天満宮	松鉾	なし		1274		1	1.8	3	319	101
139	1	御香宮神社	金鉾(一番)	鉄	1027	616	411	0.5	2	2 ※11	190	82
140	1	御香宮神社	金鉾(二番)	鉄	1038	613	425	1	2	3 ※12	193	80
141	1	御香宮神社	金鉾(三番)	鉄	980	613	367	1	2	3 ※12	191	80
142	1	御香宮神社	金鉾(四番)	鉄	1021	612	409	1	2	3 ※12	194	82
143	1	御香宮神社	金鉾(五番)	鉄	1003	608	395	1	2	2 ※13	185	80
144	1	御香宮神社	金鉾(六番)	鉄	1008	611	397	1	2	3 ※11	192	80
145	1	御香宮神社	金鉾(七番)	鉄	1020	622	398	1	2	4 ※13	182	80
146	1	御香宮神社	金鉾(八番)	鉄	943	610	333	1	2	3 ※11	192	82
147	1	御香宮神社	金鉾(九番)	鉄	1004	608	396	1	2	4 ※12	190	81
148	1	平岡八幡宮	一之瀬鉾/本鉾(龍)	なし	1565	1184	381	1.2	2.1	5.4	325	90
149	1	平岡八幡宮	一之瀬鉾/練習鉾(鳩)	なし	1628	1290	338	1.4	2.5	3.3	302	88
	2	平岡八幡宮	一之瀬鉾(剣)	なし	1636							
	3	平岡八幡宮	一之瀬鉾(剣)	なし	1712							
150	1	平岡八幡宮	中島鉾本鉾(竜)	なし	1561	1238	323	1.5	2	6	340	84
151	1	平岡八幡宮	中島鉾練習鉾(鳩)	なし	1461	1138	323	1	1	6	343	86
	2	平岡八幡宮	中島鉾(剣)	なし	1539	1215	324	1	1.5	4	299	80
152	1	平岡八幡宮	善妙寺鉾/本鉾	なし	1455	1151	304	2	3	7	333	98
153	1	平岡八幡宮	善妙寺鉾/練習鉾	-	1490	1195	295	1		5	330	86
154	1	平岡八幡宮	平岡鉾/本鉾	切断	1501	1153	348	1	2	4	291	78
155	1	平岡八幡宮	平岡鉾/練習鉾	有 122	1437	1153	284	1	1.8	5	317	82
156	1	栗田神社	阿古陀鉾/瓜鉾(三か町)	有 330	1426	1011	415	1.4	2.4	4.4	285	87
157	1	栗田神社	阿古陀鉾/瓜鉾(三か町)	鉄	1205	965	240	1.7	2.7	3.4 ※7.4	290	95
158	1	栗田神社	地藏鉾/錫杖鉾	-		1480		1.5	3.5	6	330	-
159	1	栗田神社	地藏鉾/錫杖鉾	-		1225		1.2	3	4.7	315	80
160	1	栗田神社	柏鉾	なし	1665	1280	385	1.4	2.5	6.6	323	76
161	1	栗田神社	柏鉾	鉄	1635	1210	425	2	2	5	320	94
162	1	栗田神社	三鈴鉾(東町)	なし	1890	1477	413	1	2.4	6.4	321	78
163	1	栗田神社	三鈴鉾(東町)	鉄	1560	1260	300	1	2	4.4 ※9	324	90
164	1	栗田神社	菊鉾(堀池町)									
165	1	栗田神社	弓矢鉾(五軒町)	鉄		1275		1	3	※9.5	291	87
166	1	栗田神社	弓矢鉾(五軒町)	鉄		1050		1	2.5	※7	325	73
167	1	栗田神社	鷹羽鉾(東小物座町)	なし	1842	1450	392	1.6	2.2	4	326	75
168	1	栗田神社	鷹羽鉾(東小物座町)	鉄	1423	1153	270	0.8	2.5	4.4	305	85
169	1	栗田神社	葵鉾(今道町)	補強	1840	1398	442	1.3	2.1	4.3 ※10	336	78
170	1	栗田神社	橘鉾(分木町)	なし	1945	1457	488	1	1.6	5.1	349	76
171	1	栗田神社	橘鉾(分木町)	なし	1953	1461	492	1	1.8	5.8	344	79
	2	栗田神社	橘鉾(分木町)〈剣〉	-	1946	1458	488	1	2	5	334	78
	3	栗田神社	橘鉾(分木町)〈剣〉	-	1788	1283	505	1	2.5	5	344	78
172	1	栗田神社	松鉾(南西海子町)	なし	2001	1451	550	0.9	2.2	5	305	75
173	1	栗田神社	松鉾(南西海子町)	鉄	1752	1252	500	1	1.7	4.3 ※9.7	325	85
174	1	栗田神社	獅子牡丹鉾/本鉾(二か町)	なし	1963	1526	437	0.9	2.4	5.5	314	78
175	1	栗田神社	獅子牡丹鉾/留守鉾(二か町)	補強	1968	1537	431	1	1.9	4.5 ※8	357	86

剣				銚						銚受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫銚縦幅		⑬銚横幅		⑭ 銚固定法	⑮ 銚の構成	⑯ 銚受縦幅	⑰ 銚受横幅	⑱ 銚受厚み	⑲ 銚受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
414	3		檜	745	535	695	500	紐	分割	245	245		その他
400	3	828	檜		367		367	ピン	分割	242	196	80	その他
436	3	760	檜		371		372	ピン	分割	236	187	82	その他
612	3	691	檜	787	485	800	420	紐	一枚	170	251	85	州浜
557	3		竹	540 ※	430 ※	510 ※	400 ※	紐	分割	280	243	80	その他
448	3		竹	450 ※	500 ※	460 ※	520 ※	紐	分割	280	240	72	その他
409	3	782	檜	694	406	727	399	紐	一枚	223	188	75	その他
415	2	670	檜	740	416	736	421	紐	一枚	286	217	85	その他
400	3	740	竹	864	458	816	458	紐	一枚	371	119	65	その他
316	3	803	檜										
397	3	833	檜										
397	3	738	竹										
454	3	687	檜	403 ※	260 ※	395 ※	295 ※	紐	分割	293	284	95	その他
527	3	769	檜	405 ※	275 ※	400 ※	278 ※	紐	分割	300	280	75	その他
345	3	745	檜	640	420	655	430	紐	分割	267	265	95	その他
442	3	710	竹	675	398	668	461	紐	一枚	171	268	88	その他
486	3	832	竹	300 ※	369 ※	285 ※	380 ※	紐	分割	253	265	85	その他
501	3	817	檜	427 ※	90 ※	427 ※	91 ※	紐	分割	265	236	62	その他
404	3	728	檜		310		310	紐	分割	265	245	95	その他
400	3	792	檜	765	346	765	347	紐	分割	248	252	86	その他
420	3												
412	3	845	竹	838	460	838	460	ピン	一枚	215	158	103	額
448	3	977	檜	698	457	700	455	紐	一枚	195	150	100	額
400	3	772	竹	736	355	758	350	紐	分割(6枚)	226	320	105	額
	3									193	147		
			竹					紐	分割				額
			檜					紐	分割				額
458	3	702	竹	668	415	675	395	紐	一枚	208	165	105	額
531	3	825	檜	702	398	700	388	紐	一枚	270	164	106	額
474	3		-	653	391	663	390	ピン	一枚	198	146	97	額
452	3		竹	522 ※	505 ※	505 ※	413 ※	紐	分割	237	194	104	額
425	3		竹	382 ※	330 ※	430 ※	338 ※	紐	分割(4枚)	226	182	115	額
396	3	792	竹	730	413	752	423	ピン	一枚	245	189	104	額
363	3		檜	651	453	659	457	紐	一枚	187	145	112	額
	3	765	檜	681	466	695	495	紐	一枚	210	160	110	額
505	3	686	竹	724	475	696	481	紐	一枚	205	160	105	額
612	3	777	檜	580	340	600	340	ボルト	一枚	237	175	101	額
420	3		檜		249		249	ボルト	一枚	203	156	82	額
556	3												
556	3												
628	3	750	檜	660	345	670	313	ボルト	一枚	253	213	120	額
620	3	779	檜	650	300	650	290	ボルト	一枚	290	245	95	額
370	3	759	檜	549	334	549	334	ボルト	一枚	183	147	107	額
371	3	709	檜	560	285	560	285	ボルト	一枚	181	141	90	額
393	3												
430	3												
530	3	752	檜	661	340	675	370	ボルト	一枚	240	168	93	額
513	3		檜	590	304	540	270	ピン	一枚	233	168	86	額
531	3												
470	3												
339	2	822	檜	620	310	610	310	ボルト	一枚	200	152	95	額
388	3	858	檜	590	350	582	350	ボルト	一枚	168	132	92	額
425	3	747	檜	600	430	600	430	紐	一枚	190	136	98	額

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銑受上幅
								(上)	(中)	(下)		
87	1	御霊神社	枝菊鉾(玄蕃町)	なし	1523	1280	243	1		3	336	75
88	1	御霊神社	矢的鉾(塔之段六町)	なし	1627	1440	187				318	73
89	1	御霊神社	矢的鉾(塔之段六町)	なし	1484	1096	388	1.5		4.2	286	79
90	1	御霊神社	鯰鉾(二か町)	なし	1678	1262	416	0.7	2.3	3.9	338	90
91	1	御霊神社	菊鉾(室町頭町)	有 268	1799	1324	475	1.2	2	5.2	306	86
92	1	御霊神社	菊鉾(室町頭町)	有 205	1625	1140	485	1.1	2.3	3.8	307	
93	1	御霊神社	亀鉾(新御霊口町)	なし	1610	1188	422	1		3.8	325	82
94	1	御霊神社	亀鉾(新御霊口町)	なし	1370	1078	292	1.8		4.4	285	103
95	1	御霊神社	紅葉鉾(徳大寺殿町)	なし	1740	1270	470	1	1.6	5.4	327	82
	2	御霊神社	紅葉鉾(徳大寺殿町)〈剣〉	有 363	1708	1123	585	1.3	1.7	5.3	276	80
	3	御霊神社	紅葉鉾(徳大寺殿町)〈剣〉	なし	1643	1165	478	1.3	1.6	5.6	329	82
	4	御霊神社	紅葉鉾(徳大寺殿町)〈剣〉	なし	1610	1175	435	0.7	1.8	4	331	82
96	1	御霊神社	寶鉾(継孝院町)	なし	1603	1191	412	1.4		4.4	297	83
97	1	御霊神社	寶鉾(継孝院町)	有 191	1608	1207	401	1.4	2.2	4.3	297	88
98	1	御霊神社	牡丹鉾(上柳原町)	有 78	1560	1229	331	1	1.5	5.2	315	84
99	1	御霊神社	牡丹鉾(上柳原町)	なし	1699	1360	339	0.9	1.5	4.8	312	78
100	1	御霊神社	鷹羽鉾(上木下町)	有 297	1799	1285	514	1.5		6	318	76
101	1	御霊神社	鷹羽鉾(上木下町)	身継	1749	1245	504	1		4	291	66
102	1	御霊神社	柏鉾(三か町)	なし	1668	1287	381	1.5	1.7	4	302	95
103	1	御霊神社	柏鉾(三か町)	なし	1421	1126	295	1.4	2	4	304	88
	2	御霊神社	柏鉾(三か町)〈剣〉	なし	1690	1220	470	1.5	1.8	4.8	340	88
104	1	下御霊神社	石竹鉾(大門町)	有 335	1890	1400	490	2	3	5	302	79
105	1	下御霊神社	石竹鉾(大門町)	なし	1558	1313	245	1.5		6	305	80
106	1	下御霊神社	扇鉾(讃州寺町)	なし	1764			2	3	7	305	84
	2	下御霊神社	扇鉾(讃州寺町)〈剣〉	有 410	1245	700	545	1.8	1.6	6	300	86
107	1	下御霊神社	菊鉾(菊鉾町)	-		1110		2		5	324	74
108	1	下御霊神社	菊鉾(菊鉾町)	-		1120		2	2.8	4.3	321	
109	1	下御霊神社	桐鉾(毘沙門町)	鉄	1887	1322	565	1.8	2.4	※8.8	280	89
110	1	下御霊神社	桐鉾(毘沙門町)	鉄	1665	1175	490	1.3	3	4 ※9.7	310	80
111	1	下御霊神社	橘鉾(四丁目)	有 188	1818	1368	450	1	2.1	5.4	323	75
112	1	下御霊神社	葵鉾(和国町)	有	1831	1306	525	1		5	314	80
113	1	下御霊神社	葵鉾(和国町)	有	1625	1125	500	3.2		6.2 ※8.2	324	83
114	1	下御霊神社	枝菊鉾(上河原十二町組)	なし	1732	1331	401	1.2	2	4.8	312	75
115	1	下御霊神社	枝菊鉾(上河原十二町組)	なし	1660	1305	355	1.7	3.8	6.2	315	109
116	1	下御霊神社	重菊鉾(常盤木町)	なし	1920	1507	413	0.8	3.3	5	302	74
117	1	下御霊神社	重菊鉾(常盤木町)	有 406	1820	1298	522	1.2	2.8	4.9	321	79
118	1	愛宕神社・野宮神社	龍鉾/本鉾(大門町)	なし	1833	1385	448	1.6	2	3.8	340	83
119	1	愛宕神社・野宮神社	龍鉾/留守鉾(大門町)	なし	1600	1142	458	1	2	4	335	84
	2	愛宕神社・野宮神社	龍鉾(大門町)〈剣〉	有	1265	1102	163	2	2	4	312	86
	3	愛宕神社・野宮神社	龍鉾(大門町)〈剣〉	折れ	895	825	70	1.6	1.7	2.3	271	93
120	1	愛宕神社・野宮神社	麒麟鉾/本鉾(中院町)	なし	1803	1375	428	1.8	1.6	3.6	308	78
121	1	愛宕神社・野宮神社	麒麟鉾/留守鉾(中院町)	なし	1771	1360	411	1.4	2	5.6	305	76
122	1	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉾(鳥居本)	なし	1534	1250	284	1	1.7	5	310	76
123	1	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉾(鳥居本)	※身継	1525	1240	285	1.2	2.4	5.8	298	75
	2	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉾(鳥居本)〈剣〉	なし	1479	1200	279	1	2.4	5	323	80
	3	愛宕神社・野宮神社	澤瀉鉾(鳥居本)〈剣〉	なし	1360	1080	280	1.2	1.7	4.3	325	85
124	1	愛宕神社・野宮神社	菊鉾(四区)	なし	1592	1292	300	0.8	1.4	5.2	-	-
125	1	愛宕神社・野宮神社	菊鉾(四区)	なし	1260	1032	228	1	1.8	3	248	80
	2	愛宕神社・野宮神社	菊鉾(四区)〈剣〉	有	1592	1298	294	0.8		4.6	313	87
	3	愛宕神社・野宮神社	菊鉾(四区)〈剣〉	なし	1090	886	204	264	92	1	2	3
126	1	愛宕神社・野宮神社	牡丹鉾/本鉾(天龍寺)	なし	1656	1266	390	1.5	2	5	295	75
127	1	愛宕神社・野宮神社	牡丹鉾/飾り鉾(天龍寺)	なし	1366	1139	227	1	2	4	250	76
128	1	三嶋神社	菊鉾	鉄	1420	1125	295	0.5	2.4	3.4	3.6	77

剣				銚						銚受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫銚縦幅		⑬銚横幅		⑭ 銚固定法	⑮ 銚の構成	⑯ 銚受縦幅	⑰ 銚受横幅	⑱ 銚受厚み	⑲ 銚受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
427	3	棹一体	檜	515	324	545	307	ピン	一枚	232	232	45	その他
437	2	棹一体	檜	462	275	475	275	ピン	一枚	160	132	120	額
434	2	棹一体	檜	440	245	438	245	ピン	一枚	159	130	120	額
435	2	なし	なし	675	470	676	469	ピン	一枚	-	-	-	なし
508	3	749	檜	605	460	608	452	紐	一枚	184	140	93	額
425	3	726	竹	1001	491	986	490	紐	一枚	205	163	110	額
395	3	853	竹	665 ※	365 ※	660 ※	390 ※	紐	分割	205	265	80	額
415	3	706	竹										
600	4	780	竹	737	398	732	400	紐	一枚	280	280	65	額
447	3	837	竹	704	503	6885	518	紐	分割	279	273		その他
338	3	810	竹	430 ※	430 ※	430 ※	430 ※	紐	分割	273	279	76	その他
464	3	784	竹										
427	3	750	檜					紐	分割	269	278	74	その他
471	3		檜		392		393	紐	一枚	190	155	105	額
319	3	880	檜	525	408	525	405	ピン	一枚	194	154	117	額
515	3		-		327		327	ピン	一枚	215	221	84	雲型
569	4		竹		314		314	ピン	一枚	184	185	71	雲型
427	3									196	146	105	額
230	3	470	カシ	495	250	505	245	ボルト	一枚	180	130	86	額
497	3	台一体	鉄	656	434	654	416	紐	一枚	182	142	98	額
498	3	787	檜	632	450	630	447	紐	一枚	184	139	100	額
417	3	810	檜	778	466	718	475	紐	一枚	216	165	128	額
233	3	428	その他木材	340	235	360	235	紐	一枚	126	100	77	額
233	3	427	その他木材	361	247	362	234	紐	一枚	132	99	78	額
389	3			362	294	362	295	額一体	一枚	180	138	94	額
385	3	剣一体	檜		292		293	額一体	一枚	190	150	100	額
385	3	剣一体	檜	395	317	398	311	額一体	一枚	192	149	89	額
392	3	-	なし	358	286	358	287	額一体	一枚	180	140	93	額
385	3	剣一体	檜	410	305	410	310	額一体	一枚	195	150	101	額
390	3	-	なし	690	363			-	一枚	-	-	-	銚と一体
387	3	剣一体	その他木材		289		289	額一体	一枚	180	137	88	額
390	3		-	989	340	1002	340	紐	分割(6枚)	282	212	120	額
								紐	分割				額
650	5		檜	670 ※	635 ※	690 ※	360 ※	ピン	分割(6枚)	555	374	134	額
562	4	655	檜	445 ※	282 ※	397 ※	150 ※	ピン	分割(6枚)	231	189	126	額
448	3	800	檜	738	545	735	540	ピン	一枚	208	160	115	額
467	3	829	檜										
594	3		檜	688	466	688	491	紐	一枚	245	208	120	額
440	3	770	檜	525	400	500	400	ピン	分割(4枚)	202	160	115	額
				512	172			紐※	分割(6枚)	230	248	76	その他
481	3	-	-	965	440	964	440	ピン	一枚	200	160	104	額
444	3		檜	795	392	795	393	ピン	一枚	266	245	73	その他
397	3	750	檜	765	510			ピン	一枚	222	239	87	その他
457	3	712	檜	440 ※	384 ※	477 ※	388 ※	紐	複層	404	248	129	その他
464	3	700	檜	475 ※	387 ※	439 ※	380 ※	紐	複層	351	215	64	その他
470	5		檜	641	409	640	406	紐	一枚	225	225	63	その他
406	4		檜	695	460	722	470	紐	一枚	230	230	65	その他
376	3		檜	649 ※	464 ※	610 ※	420 ※	紐	分割(4枚)	265	255	71	その他

鉾 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 銑受上幅
								(上)	(中)	(下)		
42	1	崇道神社	(鳳凰)	有	957			0.8		2	200	45
43	1	八瀬天満宮社	(天満宮/鷹羽)	有 別材	745	629	116	1		1	114	60
44	1	八瀬天満宮社	(六所権現/澤瀉)	有 別材	773	628	145	1.2		1.2	118	59
45	1	八瀬天満宮社	(扇)	有 別材	745	628	117	1		1	114	59
46	1	地主神社	(清水一丁目)									
47	1	地主神社	(清水二丁目)	鉄	1685	1230	455	1.4	2.6	3.7	310	74
		藤森神社	※瀧尾神社の剣銑									
48	1	須賀神社	菖蒲銑	なし	1795	1326	469	2.5	2.5	4.5	330	76
49	1	須賀神社	葵銑	なし	1838	1388	450	2	2	5	328	85
	2	須賀神社	葵銑(剣)	有 86	1828	1323	505	1.2	1.9	3.6	285	93
50	1	須賀神社	橘銑	有 82	1846	1297	549	1	1.6	3.2	295	80
51	1	須賀神社	剣銑	なし	1897	1401	496	1	2.4	5.4	330	73
52	1	須賀神社	菊銑	なし	1800	1280	520	0.9	2	4.7 ※9.2	317	97
	2	須賀神社	菊銑(剣)	なし	1892	1358	534	1	2.1	5.1	298	91
53	1	新日吉神宮	一番銑/大宮御銑	なし	1860	1383	477	3		5	316	82
	2	新日吉神宮	一番銑/大宮御銑(剣)	なし								
54	1	新日吉神宮	二番銑/二宮御銑	-	2006	1520	486	1		5	331	92
55	1	新日吉神宮	四番銑/八王子御銑	なし	1405	835	570	1	3	4	447	91
56	1	新日吉神宮	五番銑/客人御銑	有 350	1950	1530	420	3		6	330	74
57	1	新日吉神宮	六番銑/十禅師御銑	-	1793	1395	398	1.2	2.8	4.5	332	82
58	1	新日吉神宮	七番銑/三宮御銑	有 191	1601	1193	408	1.6		6.1	324	88
59	1	山王神社	鳳輦		694	540	154	1.7	1.8	1.8	187	85
60	1	菅大臣神社	剣銑(堀之内町)	鉄	1421	1146	275	1	3.1	5 ※11	300	71
61	1	菅大臣神社	剣銑(本柳水町)	鉄	1430	1150	280	1	3	※7	315	75
62	1	市比賣神社	龍菊銑	なし	1777	1385	392	1.4	3	5.6	330	70
63	1	金札宮	剣銑	なし	785	651	134	0.6	1.2	2.5	143	50
64	1	金札宮	剣銑	なし	787	647	140	1	1.5	2.9	144	51
		吉田神社	※吉田神社末社今宮社の剣銑									
65	1	元祇園椰神社	菊銑(六か町)	有		782		2		2.5	246	90
66	1	元祇園椰神社	日月銑(綾東町)	有		802		2.3		4.3	257	91
67	1	元祇園椰神社	橘銑(御所ノ内町南部)	有	1194	809	385	1.3		1.3	256	93
68	1	元祇園椰神社	龍銑(松原町中部)	有		672		2		2	258	90
69	1	元祇園椰神社	朱雀銑(朱雀町北部)	有		811		1.3		4	255	94
70	1	元祇園椰神社	虎銑(九か町)	有	1129	629	500	1.5		1.7	244	91
71	1	元祇園椰神社	鳳凰銑(四か町)	有	1228	780	448	1.7		2.3	244	90
72	1	京都ゑびす神社	唐扇銑(大和町)	なし	1550	1204	346	1.4	2.8	4.1	325	78
73	1	京都ゑびす神社	兎銑(亀井町)									
	2	京都ゑびす神社	兎銑(亀井町)〈剣〉									
74	1	京都ゑびす神社	博団山(博多町)	有	1507	1273	234	1.2	1.6	3.2	342	112
75	1	京都ゑびす神社	博団山(博多町)	鉄	1691	1217	474	1	2.2	※10	321	84
76	1	京都ゑびす神社	龍銑(小松町)	なし	1873	1411	462	1	1.8	4.8	322	86
	2	京都ゑびす神社	龍銑(小松町)〈剣〉	なし	1548	1071	477	1.5	2.4	5.7	340	82
77	1	京都ゑびす神社	松月銑(轆轤町)	鉄	1479	1189	290	1.6	2	3.8	308	89
78	1	京都ゑびす神社	柏銑(北御門町)	なし	1432	1009	423	1.2	3	4 ※8.9	300	72
		京都ゑびす神社	柏銑(北御門町)〈銑・銑受〉									
79	1	京都ゑびす神社	菊銑(山城町)	鉄	1649	1117	532	1.2	2	4.8	312	83
80	1	御霊神社	龍銑(今出川町)	有 -	1881	1398	483	2		6	323	-
81	1	御霊神社	龍銑(今出川町)	なし	1429	1145	284	1		5	302	100
82	1	御霊神社	太刀銑(青龍町)	有 266	1753	1242	511	1.5	3	5	320	78
83	1	御霊神社	太刀銑(青龍町)	有 196	1687	1178	509	1.5	2.6	5	288	78
84	1	御霊神社	蓬萊銑(鶴亀)(武者小路町)	-	1564	1112	452	2		4	320	-
85	1	御霊神社	蓬萊銑(菊)(武者小路町)	-	1700	1242	458	1		3	325	-
86	1	御霊神社	枝菊銑(玄蕃町)	なし	1127	888	239	1		3	305	92

剣				鍔						鍔受			
⑧ スリット長	⑨ スリット数	⑩ 剣挟長	⑪ 剣挟材質	⑫鍔縦幅		⑬鍔横幅		⑭ 鍔固定法	⑮ 鍔の構成	⑯ 鍔受縦幅	⑰ 鍔受横幅	⑱ 鍔受厚み	⑲ 鍔受の形態
				(左)	(右)	(左)	(右)						
422	3	777	桎	637	440	667	439	紐	一枚	303	217		額
350	3		桎	658	357	664	358	紐	一枚	493	419	55	その他
392	3	525	桎	615	415	620	420	紐	一枚	218	172	104	額
400	3	610	竹	670	350	670	360	紐	一枚	250	250	80	その他
407	3	-	×(ピン)	252 ※	35 ※	274 ※	32 ※	ピン	分割(6枚)	237	204	65	額
398	3	-	×(ピン)	335 ※	55 ※	342 ※	54 ※	ピン	分割(6枚)	189	245	52	額
404	3	-	×(ピン)	355	218	350	215	ピン	一枚	224	220	67	額
344	2	680	竹	730	396	730	396	紐	一枚	206	157	93	額
504	3	882	竹	680	371	682	380	紐	一枚	187	145	108	額
537	3		竹	760	379	760	379	紐	一枚	175	142	103	額
327	2	780	桎	760	364	760	364	紐	一枚	190	151	93	額
433	3	807	竹	780	452	780	455	紐	一枚	215	185	110	額
450	3		竹	348 ※	445 ※	347 ※	423 ※	紐	分割(6枚)	220	220	82	その他
458	3		竹	765	475	762	471	紐	一枚	213	169	115	額
467	3			711	415	709	412		一枚	190	145	120	額
								紐	分割				その他
407	3	925	竹	620	230	630	230	紐	分割	315	240	50	その他
413	4			310 ※	400 ※	310 ※	400 ※	ピン	分割	234	250	81	州浜
346	3												
407	3												
416	3		竹	750	449	771	497	紐	一枚	323	241	87	その他
412	3		桎	650	380	640	330	紐	分割	315	230	100	その他
			桎					紐	分割				その他
			竹					紐	分割				その他
395	3		竹	610	480	620	480	紐	分割	430	240	110	その他
397	3							紐	分割	290	240	75	その他
450	3			680	485			ピン	一枚	330	280	230	宝珠
			竹					紐	分割				雲形
220	3	800	竹	780	340	770	320	紐	分割	320	250	130	雲形
406	3												
415	3												
414	3	810	桎	520 ※	260 ※	575 ※	240 ※	紐	分割	315	246	65	雲形
420	3	776	桎	849	386	849	387	紐	分割	165	270	62	その他
497	3	800	桎	430 ※	260 ※	450 ※	235 ※	紐	分割	235	200	60	その他
366	3												
425	3		竹	686	455	628	438	紐	一枚	208	160	90	額
654	3												
448	3												
422	3	1100	竹	58 ※	17 ※	55 ※	17 ※	紐	分割	225	225	90	その他
332	3												
423	3	766	竹	778	360	780	371	紐	一枚	210	164	112	額
425	3												
442	3	棹一体	桎		244		245	紐	一枚	202	200	85	その他
310	2	棹一体	桎		308		309	紐	一枚	200	207	87	その他
350	3	棹一体	桎		278		279	紐	一枚	203	206	79	その他
444	3	棹一体	桎	520	320	527	302	ピン	一枚	232	232	45	その他

計測数値一覧（剣・鋸・鋸受）【A表】

鋸 番号	剣 番号	神社名	名称	剣								
				① 継の有無	② 剣全長	③ 剣身	④ 茎	⑤剣厚み			⑥ 剣最大幅	⑦ 鋸受上幅
								(上)	(中)	(下)		
1	1	熊野神社	烏鋸	なし	1792	1390	402	1.7	2.4	5	330	75
2	1	神泉苑	金鷄鋸	なし	1750			1.8	2	4.6	315	80
3	1	神泉苑	龍鋸	なし	1820	1410	410	1.1	1.4	5	301	80
4	1	神泉苑	旭鋸	なし	1825	1414	411	1	1.6	4.9	300	80
5	1	清和天皇社	(扇)	なし	1110	936	174	1.2	1.9	3	255	90
6	1	清和天皇社	(鷹羽)	なし	1008	818	190	0.8	1.5	2	260	100
7	1	清和天皇社	(茗荷)	なし	969	782	187	1.4	2.3	3.8	270	-
8	1	大豊神社	菊鋸(桜谷町)	なし	1669	1290	379	2		7	305	85
9	1	大豊神社	扇鋸(桜谷町)	なし	1731	1365	366	1		3	315	72
10	1	大豊神社	龍鋸/観音鋸(永観堂町)	鉄	1659	1178	481	1.2		4	305	93
11	1	大豊神社	菊鋸/観音鋸(下河原町)	なし	1847	1410	437	1	3	6	315	75
12	1	大豊神社	牡丹鋸(草川町)	なし	1822	1320	502	1.5	3	3.6	315	84
13	1	大豊神社	菊鋸(若王子町)	なし	1738	1500	238	2		4	330	73
14	1	大豊神社	葵鋸(北ノ坊町)	-		1498		1		4	315	73
15	1	大豊神社	葵鋸(北ノ坊町)	なし	1880	1460	420	1.6		4	317	76
16	1	紫野今宮神社	扇鋸(東千本町)									
17	1	紫野今宮神社	扇鋸(東千本町)									
18	1	紫野今宮神社	菊鋸(西千本町)	-	1860	1415	445	1		4	327	77
19	1	紫野今宮神社	菊鋸(西千本町)	有 248	1812	1384	428	1.5	1.9	5.2	336	70
	2	紫野今宮神社	菊鋸(西千本町)〈剣〉	なし	1327	1171	156	1	2	3	291	100
	3	紫野今宮神社	菊鋸(西千本町)〈剣〉	なし	1824	1397	427	1.1	2.1	3	343	75
20	1	紫野今宮神社	松鋸(歓喜町)	有 712	1999	1151	848	1	2	5	336	70
21	1	紫野今宮神社	松鋸(歓喜町)									
22	1	紫野今宮神社	枇杷鋸(花車町)	-		1380		1	2	4.3	350	90
23	1	紫野今宮神社	枇杷鋸/留守鋸(花車町)									
24	1	紫野今宮神社	柏鋸(作庵町)	-	1380			1		3	330	70
	2	紫野今宮神社	柏鋸(作庵町)〈剣〉	なし	1454			1		3	370	80
	3	紫野今宮神社	柏鋸(作庵町)〈剣〉	なし※切断	1630			1		3	336	74
	4	紫野今宮神社	柏鋸(作庵町)〈剣〉	なし	1807			1		3	338	73
25	1	紫野今宮神社	牡丹鋸(牡丹鋸町)	なし	1760	1391	369	1	2.2	3.9	360	68
26	1	紫野今宮神社	牡丹鋸/留守鋸(牡丹鋸町)	なし	1744	1397	347	0.5		3.2	359	69
27	1	紫野今宮神社	龍鋸(西五辻東町)	なし	1660	1275	385				305	91
28	1	紫野今宮神社	剣鋸(五桜町)	なし	1912			1		5	377	
29	1	紫野今宮神社	剣鋸(五桜町)									
30	1	紫野今宮神社	葵鋸(東石屋町)	-	1850	1404	446	1.3	2	4.4	328	70
	2	紫野今宮神社	葵鋸(東石屋町)〈剣〉	なし	1275	1060	215	1	1.6	4.9	282	99
	3	紫野今宮神社	葵鋸(東石屋町)〈剣〉	有 127	1732	1355	377	1.6	2.4	4.8	312	69
31	1	紫野今宮神社	蓮鋸(荒大宮町)	なし	1841	1431	410	1.4	2.1	4.6	322	104
32	1	紫野今宮神社	蝶鋸(観世町)									
33	1	紫野今宮神社	澤瀉鋸(上善寺町)	なし	1750	1430	320	1.5	2	5	305	70
34	1	紫野今宮神社	澤瀉鋸(上善寺町)	なし	1709	1388	321	1	2	6	335	82
	2	紫野今宮神社	澤瀉鋸(上善寺町)〈剣〉	鉄	1595	1280	315	1.1	1.9	10	315	77
35	1	八大神社	菊鋸	なし	1920	1450	470	1.2	2	4.4	320	75
	2	八大神社	菊鋸(剣)	有	1820	1326	494	1	2.2	4.3	321	79
	3	八大神社	菊鋸(剣)	なし	1910	1450	460	1	3.6	6.5	320	75
36	1	八大神社	柏鋸	なし	1936	1387	549	0.8	2.1	3.9	325	77
	2	八大神社	柏鋸(剣)	あり 213	1933	1400	533	1.2	2.8	4.1	320	77
37	1	八大神社	龍鋸	なし	1907	1433	474	1.3	3	4	314	71
	2	八大神社	龍鋸(剣)	あり 250	1892	1427	465	1.3	3.2	4.3	316	70
38	1	鷲森神社	菊鋸	有 105	1299	1012	287	1.8	1.8	3.1	280	69
39	1	鷲森神社	桐鋸	有 144	1230	921	309	1.4	1.7	4.2	249	
40	1	鷲森神社	橘鋸	有 180	1202	918	284	1.2	1.6	3.8	246	83
41	1	崇道神社	(龍)	有	955			1		1.5	195	50

③④吹散幅

吹散の横の長さ。

■銘文情報

③⑤剣（製作者）・（製作年）

銘文で製作者が分かる場合、剣に紀年銘が刻まれている場合に表記。

③⑥剣箱（製作年）

剣箱に紀年銘が記されている場合に表記。

■調査年度

計測調査を実施した年度。2年にわけて実施したところは初年度を記載。

計測データと銘文情報を剣鋒単位で整理し、紀年銘から剣鋒の形態をまとめてみると、洛中よりも洛外において剣が短い傾向がみられ、しかも製造年も遡る。時代を経るにつれ剣が長大化することは論説編「剣鋒の構成と動態」に詳しく述べているが、長大化していない剣鋒が、清和天皇社（茗荷鋒：1751年）、崇道神社（龍鋒：1677年）、八瀬天満宮社（鷹羽鋒・沢瀉鋒：1714年）、御香宮神社（金鋒：1694年）など洛外のほうがよく残っている。また、これら周辺の剣鋒は、剣や鋤の取り付け方法にピン止めが多いことも特徴である。これは、刀剣類にみられる目釘止めからきているものと考えられる。

このようにみても、江戸時代の比較的早い時期においては、剣は短く、目釘で各部材を繋ぎ留める形態だったものが、洛中では剣鋒を「差す」という芸態が発展し、各差し方に見合った形態分化を起こしていることが考えられる。また、確認できる市内全体の状況では、周辺部のほうに原型に近い形が残されている可能性が指摘できる。これには、差すことで金属疲労で折れてしまうといった剣の消耗品化などにより、鋒差しが盛んな地域ほど剣の作り変えが頻繁であったことが考えられる。

（謝辞）

最後になりますが、調査にご協力いただいた神社、鋒町、保存会の皆様、ならびに調査にあたって情報提供をいただきました五島伸夫氏、高島孝佳氏に感謝の意を表します。

【凡 例】

- ・本編は、京都市内に所在する剣鋒の計測値や銘文の一覧である。ここに収録しなかった細かな計測値や、市外の調査事例についてはデータディスクの剣鋒計測カード（PDF）を参照のこと。
- ・紙面の都合上、全てを横並びに記載できないため、①～⑱をA表、⑲～⑳をB表に分けて掲載した。
- ・鋒番号は、鋒頭（剣・鋤・鋤受・受金）が揃った1組を1基と想定して付した。鋒1基に対して、剣が複数ある場合があり、識別のために剣番号を付した。
- ・計測データの単位は、長さはミリメートル、重さはグラムで表記する。
- ・剣鋒の全長は、組み立てる度に数値が変わる。ただし、③、⑱、⑲、⑳の数値をあわせると、およそその全長を把握できる。

〈B表〉

■受金

⑳受金縦幅

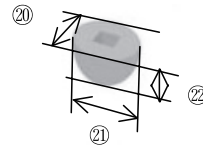
受金の縦の長さ。

㉑受金横幅

受金の横の長さ。

㉒受金厚み

受金の厚み（奥行き）。



■鈴

㉓鈴紐長

鈴紐は巡行時に、鈴当にあたる範囲内で剣の振幅に合うよう、長さ（振り子長）が調整される。差している鈴においては、この長さは組み立ての度に多少異なるものであるので、調査年度での計測値である。

㉔鈴全長

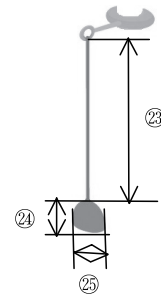
鈴の縦の長さ（紐を括る吊り輪部分も含めた長さ）。

㉕鈴直径

口縁部の直径。

㉖鈴重量

鈴の重量。



■棹

㉗棹全長

口金から石突までの長さ。

㉘円周長（上）・（中）・（下）

棹の円周。上中下の3箇所を計測した。

上：口金の部分、中：棹の中央部、下：石突の部分

㉙鈴腕木

鈴を吊る腕木の長さ。

㉚鈴当全長

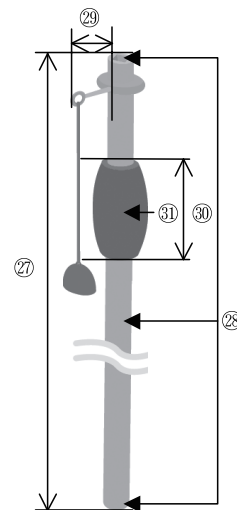
鈴当の縦の長さ。

㉛鈴当円周長

鈴当中央部の円周。

㉜鈴当形状

鈴当は、鈴の材質と同じ青銅を円筒形にして作られているものが多いが、薄い銅板を巻いただけのもの、鉄でできているもの、鈴当がないものなど、特記すべき場合のみ表記した。



■吹散

㉝吹散長

吹散を広げた時の縦の長さ。

⑥ 剣最大幅

剣身で一番開いている箇所横幅。

⑦ 鍔受上幅

剣身の鍔受直上の幅。

⑧ スリット長

剣に開けられている溝の長さ。※上端から下端まで。

⑨ スリット数

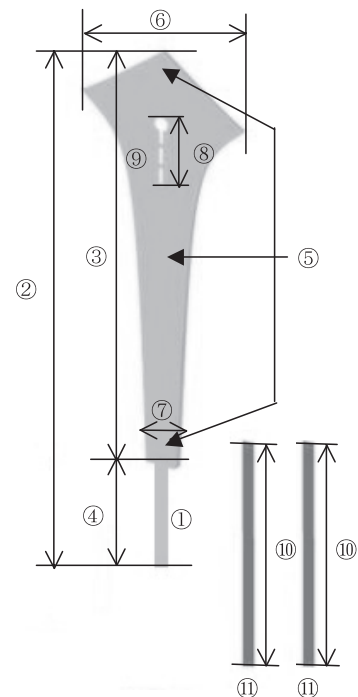
スリットが分割されている数。

⑩ 剣挟長

剣挟の全長。

⑪ 剣挟材質

剣挟の材質。主に竹か櫓が用いられる。竹の場合は、割られた2枚を合わせ挟み込むのに対し、櫓は四角柱の櫓材に茎を収める切れ込みを入れたもの。また、棹の延長として棹と一体化したものもある。



■ 鍔

⑫ 鍔縦幅（左）・（右）

鍔を組み立てた状態での長さ。（※）は、分解時の一片の長さ。

⑬ 鍔横幅（左）・（右）

鍔を組み立てた状態での長さ。（※）は、分解時の一片の長さ。

⑭ 鍔固定法

鍔を固定する方法。鍔の茎を鍔受に差し込むだけで、紐でくくることにより固定する。ピンは、鍔の茎に穴が開いており、鍔受からピンを差し込み固定する方法。他には溶接などで鍔受と一体となっているものや、ボルトで留めているものもある。ボルトの場合は元々ピン留めであった可能性が高い。

⑮ 鍔の構成

一枚の銅板から切り出された鍔、立体的な鍔を左右一枚ずつ差し込んだものを「一枚」と表記し、分割された鍔を左右合わせて4枚～8枚差し込んだものを「分割」と表記した。さらに前後に複層差し込まれているものもあり、その場合は複層と表記した。



■ 鍔受

⑯ 鍔受縦幅

鍔受の縦の長さ。

⑰ 鍔受横幅

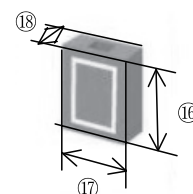
鍔受の横の長さ。

⑱ 鍔受厚み

鍔受の厚み（奥行き）。

⑲ 鍔受の形態

鍔受は神額を模しているものが多い。そのような場合は「額」で表記しており、それ以外で特徴があるもの（洲浜型、宝珠型、雲形など）は、それぞれの形態を示した。



解説

溝邊悠介

計測調査は、剣鉾の各部材の寸法、材質を記録し、剣鉾の時代的な変遷や地域的な違いを浮かび上がらせる目的で実施した。調査にあたっては、まず昭和 59 年度・60 年度の京都市の剣鉾調査に使用された調査カードを参考にした上で、新たな計測ポイントを想定し試行的に計測調査を実施し、再度検討を重ね、統計的な傾向をみられるよう、各部材ごとの計測箇所を定めた。特に今回の調査では剣鉾を「差す」という動態に注目して、その動態に影響するであろう計測点を想定し設定した。統計的に比較するために剣鉾調査票に項目をたてた計測点は 1 基あたり 46 か所であるが、そのうち比較するうえで重要な項目 34 か所を計測数値表にしてまとめた。

計測調査では銚受、受金、棹の軸穴寸法や材質、吹散の軸木の長さ・径など、対象はさらに細かく設定しているが、調査が十分なものとそうでなものがあり、サンプル数が少なく空欄が多くなってしまう項目については統計的にも有効ではないため、調査票に記すのみとした。例えば、軸穴寸法は、1 基につき部材が複数ある場合（銚受や剣挟）に、どの組み合わせで用いられてきたか軸穴寸法を参考に考えると解決する。また剣以外の、銚や銚受、棹などの部材が、鉾 1 基につき複数所蔵されているものもあるが、同様に計測数値表にするには空欄が増えてしまうため省略した。剣だけは、紀年銘、製作者銘が含まれることが多く、剣鉾の形態変遷を追う上でも重要な部材のため、複数所蔵されている場合、全ての剣について計測数値を列記した。なお、計測数値表で省略した項目各数値については、付録の PDF を参照されたい。

以下、計測数値表に掲載した各項目の解説をする。

〈A 表〉

■剣

①継ぎの有無

茎は後補痕が認められるものがあるため、継ぎ痕の有無を記載。剣は真鍮で作られているものがほとんどであるが、茎が別材の場合は（※）でその材質名を表記し、後補で剣身を継いでいる場合は（※身継ぎ）と表記した。継ぎ痕が確認でき、継ぎの長さを計測したものについては数値で示した。

②剣全長

剣の先端から、茎を含めた全長。

③剣身

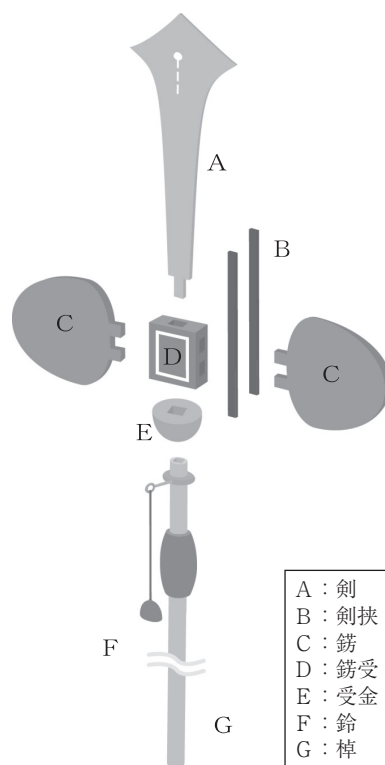
銚受から上の、組立時に見える部分の長さ。

④茎

茎の長さ。※後補痕含む。

⑤剣厚み（上）・（中）・（下）

剣の厚み。③剣身の長さでみて三等分した箇所で計測。（※）は、補修痕など後補で挟み込んでいる部分を含めた厚み。調査票では最低限必要な上と下だけ表記しているが、一覧表では上中下で傾向をみた。



第九章

計測数値

執筆者一覧

植木 行宣

元 京都学園大学 教授

第七章

村山 弘太郎

京都外国語大学 非常勤講師

第八章・第九章

溝邊 悠介

京都造形芸術大学大学院芸術研究科 博士課程

イラスト作成（第九章）

竹村 祥子

石川県輪島漆芸美術館学芸課 学芸員

（執筆順）



文化庁

Agency for Cultural Affairs

平成 25 年度文化遺産を活かした地域活性化事業

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編

京都 剣鉾のまつり

調査報告書 3 資料編

発行 日 平成二十六年三月三十一日

発行 者 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会

〒六〇四-八〇〇六 京都市中京区河原町通御池下る
下丸屋町三九四

Y.J.K.ビル2階 京都市文化財保護課内

TEL 〇七五-三三六六一四九八

FAX 〇七五-二二三-三三六六

レイアウト 株式会社シー・ディー・アイ

印刷・製本 協和印刷株式会社

